

アジアの動向

1966

ビルマ

アジア経済研究所



11239373

アジア経済研究所



ビルマ／桐生 稔

この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1966年は、月刊「アジアの動向」を各国別に1冊にまとめ、総目次、1966年の回顧、年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済の動きを適確に把握する基礎資料として、月刊「アジアの動向」とあわせてご利用ください。

目 次

1966年の回顧	(i)
年 表 (1966年)	折込

〔解説事項〕

米の輸出低下 (2月)	1
農民評議会結成、農民セミナー (2月)	33
ネ・ウイン議長訪米決定と米国のビルマ接近 (4月)	105
ビルマ社会主義の転機 (5月)	147
国有化政策の再検討 (8月)	231
ネ・ウイン議長の米国訪問とビルマの変化 (9月)	252
反乱軍の収穫期攻勢 (11月)	323

〔主要事項〕

商品取引統制措置 (1月)	5
米の輸出は何故減るか (1月)	7
反乱軍の活動について (1月)	8
農民評議会の結成 (2月)	35
綿花生産計画とジュート生産計画 (2月)	36
経済問題についての党の見解 (2月)	38
連邦記念日におけるネ・ウイン議長のメッセージ (2月)	39
「ネ・ウイン政府を支持する」——米国政府筋—— (2月)	40
調査研究協議会に於いて (3月)	68
農民の日におけるタウン・チ農相の演説 (3月)	67
一般教育法制定 (4月)	108
国営商業銀行1963~64年度報告 (4月)	109
労働者セミナーにおけるネ・ウイン議長の演説 (4月)	110
今期農業融資支払予定額 (5月)	150
国営入植地の現状 (5月)	151
雨期農業融資支払い新規定 (5月)	152
1964年ビルマ連邦銀行年次報告書の内容 (5月)	153

目 次

労働者評議会と農民評議会（5月）	154
反乱軍による農地再配分妨害（5月）	155
反乱軍による前哨地点占領の教訓（5月）	156
果樹栽培者に州の援助（5月）	158
ビルマに対するPL480援助について（6・7月）	176
計画党文書規定（6・7月）	178
MU河溪谷開発計画（6・7月）	179
4月の輸出入増加（6・7月）	179
森林作業機械化計画（6・7月）	180
ラングーン市の配分問題と消費者（6・7月）	181
新工業政策（6・7月）	185
北爆を非難——WPD紙社説——（6・7月）	186
灌漑施設建設状況（8月）	234
中国・ビルマ経済技術協力協定実施状況（8月）	234
種子の信用貸（8月）	235
石油事情（輸入の必要性なくなる）（8月）	235
未耕作農地の再配分（8月）	236
繊維原料供給計画と織物業の現状（8月）	237
ラングーン各地の消費者委員会の実情（8月）	238
労働者評議会の結成問題（9月）	259
鉱業事情——鉱業省セミナー（9月）	259
1966/67年度予算発表（9月）	260
国有化銀行の補償問題（9月）	263
新貨幣の発行（9月）	266
34品目の統制解除（6月）	267
第1次経済4ヵ年計画（10月）	296
冬期農業融資（10月）	298
4ヵ年農業増産目標の検討（10月）	298
トラクター貸出原則改正（10月）	300
45種林産物の統制撤廃（10月）	301
ビルマ労働者の新規区分決定（10月）	302
ソ連紙のビルマ報道（10月）	303

目 次

ベトナム戦争調停役を拒否（11月）	325
今期籾予約買付計画（11月）	326
食用油統制解除（11月）	326
米価改訂（11月）	326
党組織と党員構成（11月）	328
1952～66年間にコロンボ計画に基づきビルマの受け入れた援助（12月）	359
1966年間ビルマ公共事業施行事情（12月）	360
ビルマ連邦著述家記者連盟の目標（12月）	362
1963年9月～1966年10月間のビルマ国営交易業制度発達過程（12月）	363
カレン民族防衛組織の政治運動と宗教（12月）	365
躍進するビルマ社会主義制度建設（12月）	366

〔日 誌〕

反乱軍関係日誌（1月）	20
ビルマの繊維事情（2月）	41
反乱軍関係日誌（2月）	52
ビルマ農民の日記念集会にネ・ウイン革命評議会議長の送ったメッセージ（3月）	66
反乱軍関係日誌（3・4月）	124
反乱軍関係日誌（5月）	170
反乱軍関係日誌（6・7月）	209
大学採用人数を発表（8月）	239
反乱軍関係日誌（8月）	248
食料品34品目を統制解除（9月）	280
SACは仮の人民評議会である（10月）	306
反乱軍関係日誌（9・10月）	312
反乱軍関係日誌（11月）	337
反乱軍関係日誌（12月）	376

〔資 料〕

商品取引統制措置——（命令第5号）（1月）	29
ビルマ農民評議会組織案（2月）	55
ビルマ諸民族団結の必要（2月）	59
セイロン・ビルマ共同声明（2月）	62

目 次

ビルマ農民評議会の使命と未済営農資金完済の必要とに関するネ・ウイン革命評議会議長の演説（3月）	79
ホーチミン北ベトナム民主共和国大統領がネ・ウイン・ビルマ革命評議会議長に宛てた書簡とこれに対するネ・ウイン議長の返信（3月）	82
1966年度ビルマ農民セミナー発言集（3月）	86
1966年度農民セミナーにおける発言集（4月）	134
ネ・ウイン議長主催の国宴における劉少奇国家主席のあいさつ（4月）	143
中国ビルマ共同コミュニケ（4月19日発表）（4月）	145
ネ・ウイン議長の東欧訪問（6・7月）	220
ビルマ基本教育制度の制定（6・7月）	228
ネ・ウイン議長の米日訪問に関する資料（9月）	283
ウ・ヌーの新聞記者会見記（10月）	318
ビルマのポンド地域脱退についての英国諸新聞の論評（10月）	321
1966年ビルマ社会主義計画党セミナー開講式でのネ・ウイン革命評議会議長の演説（11月）	341
1966年ビルマ社会主義計画党政治報告書（11月）	346
社会主義計画党政治報告書について（11月）	357
ビルマ連邦著述家記者連盟規約案（12月）	380

ビルマ

1966年の回顧

「われわれは、すでに虎の尾を把えてしまった。虎に喰われるか殺すまでは止められない立場にある」。これは1965年12月、ネ・ウイン議長自ら、現下のビルマ社会主義について明らかにした言明であった。また1965年間に直面したビルマ政治の総括でもあったし、1966年への政府の態度を表明したものであった。

ビルマ社会主義についての論議は少くとも政府内部では、すでに結論が出ていた。それは経済、政治、社会機構など全ての分野にわたって社会主義化を目ざすもので、その基盤建設の役割が軍政府にあるということだった。したがって、さらに危機状態を呈する経済困難や、政治不安は全て「社会主義過程における不可避的問題」であるとして、一層社会主義化を推進することが急務であるとしていた。

だが一向に解決の兆しの見えない経済停滞と反政府、反強硬路線の台頭は、再び政府に「社会主義化」の再検討を迫った型となって表われる。あるいはまた、日増しに激化の様相を呈したベトナム戦争が、ビルマの内政に微妙な影響を与え始めてきた。

米国とベトナムの戦いのために、周辺諸国は何らかの型で対応せざるを得なくなったとすれば、ビルマにおいても何事も無かったとは言い切れない。米国が、ベトナム戦争を有利に展開するためには、ビルマをも考慮に入れなければならなくなっている。それは、ビルマが、こうした米国の政策遂行にとってあまり好ましい状況にはないと受けとられていたからであって、ネ・ウイン議長の訪米こそ、この間の複雑な事情を物語っていた。いずれにせよ、1966年間に一貫して起ったビルマでの変化は、ビルマ社会主義そのものの転機として理解してよいであろう。

深化する経済危機

1962～63年間にようやく戦前水準を回復したビルマ経済について、政府は

66年もかなり明るい見通しを立てていた。工業は国有化することによって計画的生産体制を確立し、農業は地主・小作制度の撤廃、高利貸資本の追放などによる収奪関係の一掃を通じて農業構造の改変を企図した。

ところが実状は、政府の思惑どおりにはいかなかった。1966年9月現在、国有化率は全経済の53%を占めるに到ったが、生産状況は全般的に停滞ないしは減少傾向を深めている（第1表、第2表参照）。殊に、ビルマ経済の中核である農業部門においては、政府の農業開発重点政策にもかかわらず停滞傾向を続けていることに注目しなければならない。

第1表 経営形態別生産状況

(単位 1,000万チャット)

産 業 別	国 営	私 営	産 業 別	国 営	私 営
農 業	—(0)	257(100)	通 信	3(100)	—(0)
水 産・畜 産	1(2)	71(98)	金 融	17(100)	—(0)
林 業	23(52)	21(48)	Govt. depts	149(100)	—(0)
鉱 業	13(81)	2(19)	家屋賃貸・その他 のサービス業	—(0)	70(100)
工 業	208(51)	204(49)	貿 易	277(80)	66(20)
電 力	8(100)	—(0)	計	882	779
建 設	49(65)	26(35)	比 率	53%	47%
運 輸	44(41)	62(59)			

(注) カッコ内は国営対私営の比率。

(注) 1966年9月10日付 The Working People's Daily.

第2表 部門別生産概況推移

(単位 1,000万K)

部 門	年 次	1961~61	1962~63	1963~64	1964~65	1965~66	1966~67 (計 画)
農 業		199	245	229	244	231	267
畜 産・水 産 業		60	64	63	68	64	72
林 業		18	20	19	22	42	44
鉱 業		9	10	11	12	12	15
製 造 業		352	397	360	427	435	502
合 計		639	736	683	773	784	890

農業の不振は即ち、ビルマ経済全体に大きく影響する。政府のこれまでの経済政策の基調は、常に農業の育成と開発であったことからしても、農業の不振は、政府にとって極めて深刻な問題であるに違いない。

「社会主義」とはいえ、地主や民族資本家を否定してまでも、農民保護に徹する必要性は、一方では国の大半を占める農民に対する政治的な意味から帰するものでもあったろう。だが、政府にしてみれば、一向に増伸しない農業に対する抜本的な改革であったのである。地主や資本家の農民収奪によって疲弊しきった農業生産体制を整備することが急務であった。

流通機構の全面的国有化や小作料支払停止などをつうじた抜本的改革が1964年、65年に行なわれ、政府の言う「整備」は一応完了したのであった。さらには、技術改善、農業融資の拡充、協同組合化の促進など相ついで積極的な農業開発を推進した。しかし、1966年は前年度に比べほぼ6%の減少を示した。なかでも、農業生産の80%を占める米の生産は7%の減少を示した。

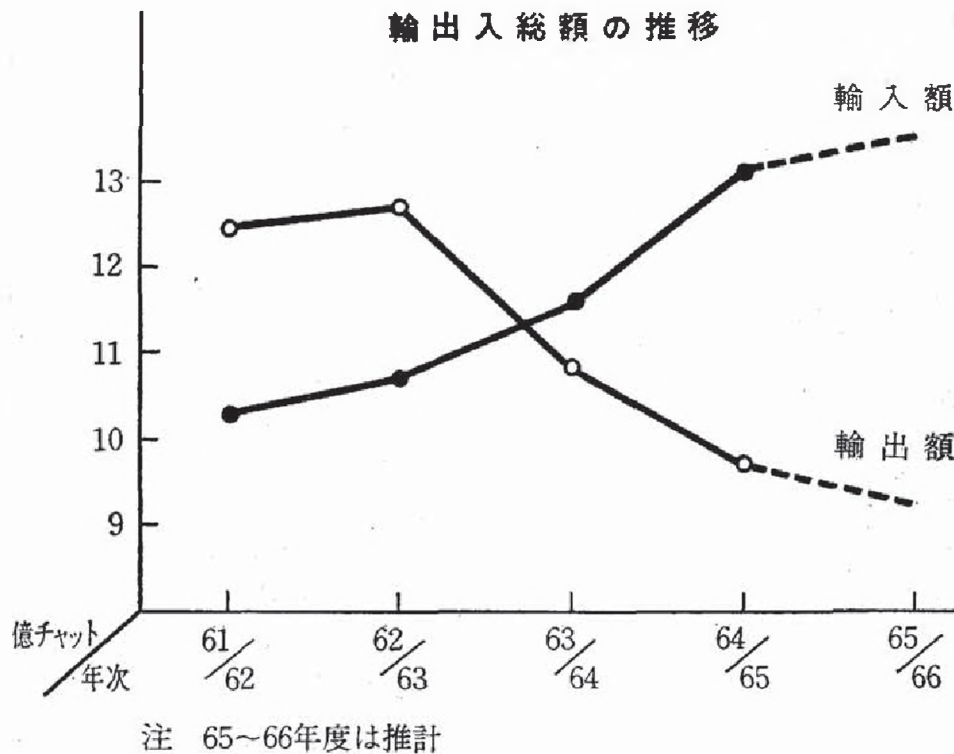
農業生産の減少、とりわけ米の生産減は、ビルマ経済をますます困難にする。しかも、米の流通国有化以後、政府による集荷が順調にいけない現状で、さらに減産とあつては、ビルマ唯一の輸出を困難にし、1966年度における米の輸出実績はついに110万トンに落ちた。

経済開発への投資財源は、当面米の輸出増加に依存しなければならない。しかも、外国からの援助は出来るだけ抑制するという前提条件の下では、農業開発重点政策は、常に、米の輸出増加への努力でもあったわけで、工業化を後廻しにしてきた所以でもある。

農業生産の不振は、まず輸出の低下をもたらし、国際収支をさらに悪化させた。貿易収支は、1963～64年度に赤字（-6900万チャット）に転じ、その後漸増傾向をたどり、1965～66年度は、前半期ですでに3455万チャットの赤字を出している。

このような状況について、政府は、今まで「社会主義化過程における一時的現象」と説明してきたわけである。

1966年間に生じたこれらの経済困難に対する政府の努力は、第1次経済4ヵ年計画（1966年10月実施）にも示される。すなわち、一層の農業開発と輸出品の開発振興、さらには輸入抑制策と同時に輸入代替産業の開発に力点



が置かれている。

ビルマの経済開発は、すなわち米の増加に他ならないのであるが、米の80%は、今、反乱軍と激烈な戦いが演じられている。デルタに産する。

すでに、打つべき手を失なった政府にしてみれば、当面は、軍事努力と集荷に力を注ぐ他はない。また一方では、政府は、米に代りうる輸出産品の開発を急がねばならない。その一つとして、現在、石油資源の開発、農業の多角化(畑作物の奨励)などと取組んではいる。だが、ひとたび現状を見る時、貿易収支の赤字は歴然たる事実であり、国营大工場を除く大半の中・小工場は資材不足で遊休状態にあり、商店も商品不足のため開店休業の状態がすでに3年間も続いている。

こうした状況こそ、政府が、その「社会主義」およびそれに続く経済・政治・外交に及ぶ政策の全面的再検討をしなければならなかった背景なのである。

「社会主義」政策をめぐる二つの主張

国家建設を、一層社会主義化の推進によって成し遂げるとは、1965年末に

おける政府の結論であった。とくに経済困難に対しては一層の国家統制が必要であるとされていた。また、同時に、外国からの投資や援助については抑制を強化する政策がとられるということであった。

しかし、1966年間には、政府の財政はますます逼迫し、経済活動のマヒ状態は進行し、加えて、デルタ反乱の激化に直面した政府は、以前、幾度か繰返した「社会主義」の原則について動揺をきたす羽目に立ち到った。

情勢は、政治的姿勢として「社会主義」や自力更生を固執できるほど余裕はない。また、現下の経済危機を「一時的不可避の現象」として放置できないほど緊迫していた。こうした状況の下にあって、政府内部では活発な論議が展開されていた。

論議の大要は次の二つに分けることができる

ひとつは、あくまで「社会主義」の原則を貫くことによって基本的な問題を解決していくとする議論。もちろんこの主張の前提には、現状を「一時的不可避」と理解しているのである。

他の一つは、現状をまず、強硬な「社会主義化」による欠陥として、国内経済の危機状態に対しては、とりあえず、統制を緩和して自由化の方向をとり、外国援助を積極的に導入することにより打開するとの主張である。

この二つの主張こそ、1966年をつうじてビルマの政治・経済の基調を定めた議論なのである。しかし、結局は、9月27日に始まった食料品の取引自由化や、外国からの援助導入の意向に見られるとおり、少なくとも当面の経済政策については後者の主張が通ることになったようである。

このような結論が注視されなければならない理由は、ビルマの政治的姿勢にとってその将来に重大な影響を及ぼすことになるということである。しかし、同時に、これを重要視するのは、この結論に到るまでの過程で、ビルマが国際政治に微妙な反応を示したことである。

(1) 米国の接近

革命後ビルマが非同盟、中立外交を立て前に、特定国、ことに自由主義陣営との特別関係を持たない方針のため、ビルマと米国との間には特筆すべき関係は存在しなかった。

中国封じ込めを策する米政府としては、東南アジアにおいて、中国と最も

長い国境を接するビルマは放置しえない地域であり、しかも、ビルマが東南ア諸国に共通する反政府的ないしは共産主義的な反乱軍を抱えていることから見逃すわけにはいかない。

ところが、ネ・ウイン政府の鎖国主義の下では、米国はいままで、タイやベトナムにおけるような介入を極力避けてきた。

しかし、ベトナム戦争の長期化と拡大にともない、米国は「アジアの新風」の下に東南ア諸国の参戦あるいは支援の体制整備に乗り出してきた。

米国が対東南ア政策、とりわけベトナム戦争を有利に展開出来る条件の一つに、ベトナムの近隣諸国が、米国に協力し、支援する体制と、さらには政策遂行上障害とならぬ状況にあることが挙げられる。

「米国はビルマが平和的に、しかも米国にとって好ましい政治変化を望む」とした2月24日の米国政府筋談話は、米国の対東南ア政策を極めて明瞭に表現している。同時に、米国政府が、ビルマの国内での重大な変化の兆しを見てとり、ビルマ政府の出方一つで、米国にとってより好ましい政策的変化を示すと察知したと考えられる。

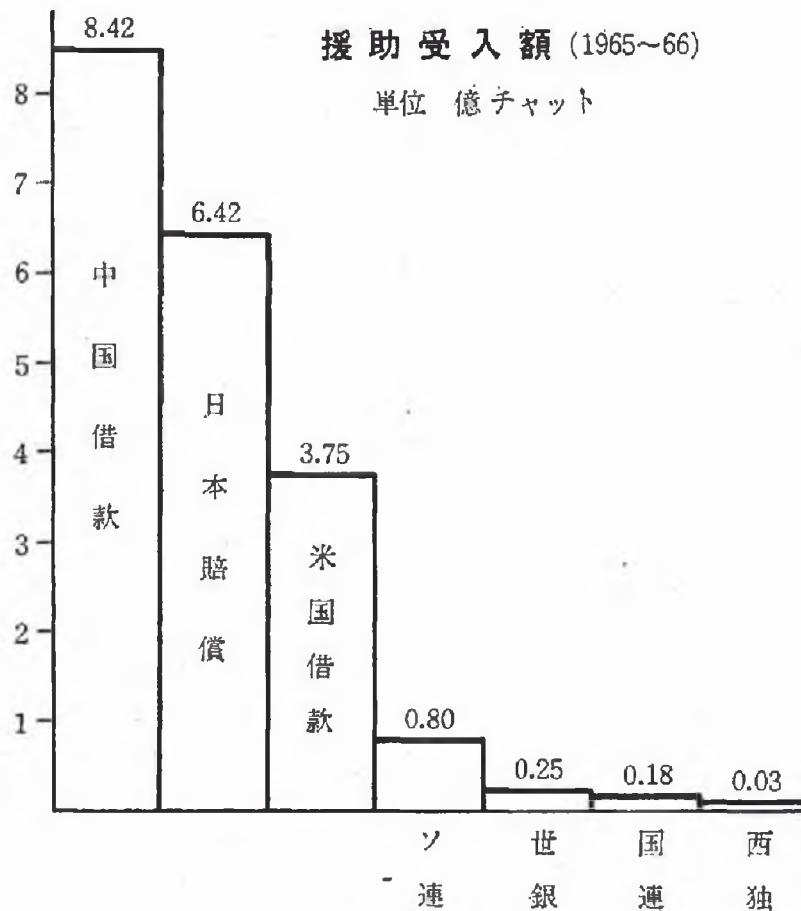
このことは、4月6日のネ・ウイン議長訪米声明、そして、9月の訪米実現で明らかとなった。また、先述のビルマ政府における二つの主張が結果的に米国にとって好ましい結論に達したことは、まったくの偶然であるわけではなく、この決定過程における米国の役割を無視することはできない。

また、ビルマへの米国の接近は、一方では、全く時を同じくして、ビルマが、米国への対応を準備していたことにもなる。

(2) 中国の役割

一方、中国は、もともとネ・ウイン政府を無条件で支持している訳ではなかったが、その「社会主義」と中立外交については、かなりの評価を与えていた。だが、文化大革命をつうじ、中国はネ・ウイン政府への評価を、以前よりは過小化しだした。もっとも、イラワジ・デルタには、非合法化され、ネ・ウイン政権に対して階級闘争を行なっているビルマ共産党と、それを核とする民族民主統一戦線がいるわけである。

しかし、ネ・ウイン政府が自力更生を旗印に、外国援助を極力避けていた中で、これまで中国援助は最も大きな比重を占めていた。だが、中国援助は



1961年に取決められた、中国・ビルマ経済・技術協力協定に基づく、総額4億チャット(11年間)の枠内のもので、すでに70%の受入れを完了している。しかも、中国援助の使途は、そのほとんどが、プラント建設であることからして、当面の経済危機に効果的な影響を与えるほどのものではないことがいえよう。また、中国の文化大革命の結果が、果してネ・ウイン政府とこのまま友好関係を保つことになるかどうか極めてその可能性は薄いといわざるを得ない。

ビルマ政府の要求する外国援助に対応できるものは、今のところ米国や日本しかないだろう。

変化の兆し

ようやく整備段階を終わり、建設期にさしかかったビルマの社会主義経済は、社会主義化自らの欠陥と、共産主義者を中心とする反乱軍活動のために、自力更生、積極中立の原則を曲げても、外国援助を受け入れる必要ができて

た。

ネ・ウイン議長の訪米・訪日は、このことを十分に立証したわけである。米国や、日本で如何なる取り決めをされたかは推測の域を出ないが、少なくとも米国援助は、今後増大していくであろう。

さらに、ネ・ウイン政府の社会主義の変調を証した事実として、一連の商品統制撤廃をあげることが出来る。9月27日、34品目の食料品自由化を始めとして、10月には、林産品44品目、11月には、食用油の統制を解除した。

この措置は具体的には統制による流通機構のマヒ状態を打開するためのものではあったが、マヒ状態から消費物資の不足を不満として、反政府感情が醸成されていたことに対する措置であることも考えなければなるまい。このことは、1965年末に「社会主義化」の一層の進行を決意して、1月、全ての商品に対する国家統制令を布告したその日から、わずか半年後の出来事であった。

ネ・ウイン議長は、11月に開かれた第2回計画党セミナーでの演説において、自由化措置を講じた理由として「破壊工作者共が攪乱したため、また政府がこれら命令の施行に不慣れであったため」と説明した。

いずれにせよ、すでに自由化と援助導入の方向は進められている。徹底した民族自力達成を目標にビルマ社会主義を遂行する政府は、1966年、重大な転機を迎えたわけである。その基本的な要因は、政府の指向する社会主義政策そのものにあったことは言うまでもなく、そこから派生する反政府運動であり、政府内部の動揺であり、さらには経済困難に総称される物資不足、生産停滞、流通マヒ、財政難などである。

だが、さらに重要なことは、デルタの反乱軍活動が増々激化しているという点である。

1966年間をつうじて、殊にデルタでの反乱軍は勢力的に動いた。その目標は常に米と農民に向けられ、政府の集米妨害、デルタ農民の掌握に力が注がれた。

1965～66年度の米の生産低下をもたらした最大要因は、反乱軍活動にあった。政府の社会主義の変調はこの反乱軍活動が根底にあって、余儀なくされたものとして、とらえられるべきである。

デルタでは、9月のNDUF分裂をきっかけに、反乱行動の主軸を完全に共産党が握ったといわれる。さらに、今後の成行きが注目されるところであるが、殊に、米については、一步も譲れない立場にある政府との間に、来年度産米（1966年12月～1967年3月末）の確保をめぐる、激烈な闘いが予想される。もし、政府が、今年度以上に、米の確保に障害を来たしたとしたら、1966年の「社会主義の変調」が一層、進行することになり、また、政府の決意如何によって、決定的な政治的变化を余儀なくされよう。

ネ・ウイン議長は、計画党セミナーで、さらに「独立を獲得したわれわれにとっては自力で成就せねばならないことは山積している。われわれは自力本位で自主性を発揮して独自の途を歩まねばならない。」と、政府の基本的姿勢について自らを叱咤激励していた。

理想は、あくまでビルマ社会主義の完遂であり、そのためには自力更生と自主性を持ち、その過程では、中立外交を立て前に「鎖国政策」を続けるというものであった。

しかし、1966年に起った変調は、これらの理想の一部ないしは、重要部分を棄てざるを得なくなったことを表わした。このことは、将来、具体的には社会主義そのものを否定せざるを得ない方向に進むことを示していると考えられる。

また、注視されつづける東南アジアにあって、国際政治の舞台に登場することもなく、沈黙と孤塁を守り続けてきたビルマであったが、事態は決してこの状態を長く続ける要因とはならないだろう。

1966年のビルマ年表

政 治		経 済		対 外 関 係	
2. 25 ~3. 1	農民セミナー——農民評議会結成と農業生産向上について討論	1. 6	貿易省、指令第5, 6号を発表——商品取引の全面国有化措置	2. 10 ~16	ネ・ウィン議長、セイロン訪問
3. 27	ネ・ウィン議長「民政移管」を示唆（陸軍記念日）	3. 19	ラングーンに消費者委員会設置	2. 26	「ネ・ウィン政府を支持する」——米国政府筋談話
4. 5	私立学校を接收——これで私立小・中高校が全部国有化された。	4~	油田開発順調に進む——1970年を自給達成の目標	3. 4 ~9	ネ・ウィン議長、インド訪問
4. 27 ~30	労働者セミナー——労働者評議会結成準備	4. 29	銀行業務の特化——専門別銀行の設置	4. 12	シンガポールと国交樹立
4. 28	一般教育法制定			4. 17 ~19	劉少奇来訪
5. 中	マンダレーで学生が反政府運動——共産党組織	5. 2	郡交易評議会事務所設置	5. 7 ~11	ネ・ウィン議長、パキスタンへ——国境画定協定に調印
		6. 17	ムー河開発計画の調査開始	6. 2	米国とPL480協定調印——8200万チャットの援助
7. 29	一般教育評議会結成	6. 23	新工業政策——5項目重点政策	6. 20 ~7. 2	ネ・ウィン議長、チェコ、ルーマニアを訪問
9. 22	NDUF が分裂——Bo Mya 派と Mahn Ba Zan 派	9. 9	国有化銀行に対する補償措置決定	7. 21 ~9. 6	ネ・ウィン議長、英国訪問
		9. 10	1966~67年度予算発表、第1次4ヵ年経済計画実施	9. 7 ~16	ネ・ウィン議長、米国訪問
10. 26	U Ba Nyein, 4ヵ月の東欧外遊へ	9. 27	食料品（34品目）統制解除	9. 19 ~26	ネ・ウィン議長、日本訪問
10. 27	U Nu, U Ba Swe 元首相釈放さる	10. 15	新貨発行	9. 26 ~30	ネ・ウィン議長、タイ訪問
11. 中 ~12	地下反乱軍激化——精米所、農協への破壊活動をつうじた政府の集米作業の妨害	10. 18	林産物（42品目）統制解除	10. 17	ポンド圏（スターリング地域）離脱
11. 9 ~11	国軍司令官・高級将校会議	11. 26	落花生、胡麻および食用油を統制解除	11. 8	ベトナム戦争調停役を拒否
11. 14 ~17	第2回社会主義計画党セミナー	11. 30	米価改訂——生産者米価引上げ	11. 9 ~13	タノム、タイ首相来訪
12. 2	労働者評議会選挙始まる	12. 5	郡農業協同組合担当官会議——農協の再検討	11. 30 ~12. 2	ネ・ウィン議長、ネパール訪問
12. 7	著述家記者連盟設立草案発表	12. 29	郡農業銀行開設		
		12. 31	酒舗およびレストラン再開（ラングーン）		

ビルマ

1月の概況

政府は1月6日、新しい商品取引手続に関する指令を発表した。これは昨年10月18日、新経済法、交易評議会法に基づく流通機構の改革である。1月6日の指令は、事実上、交易評議会の業務権限を規定した。いままで、人民販売公社を中心に、政府の商品流通政策が行なわれてきたが、当指令をもってその中心が交易評議会に委ねられることとなった。さらにこの指令は、闇取引を全面的に禁止し、2百数項目に渡る商品の政府管理を再規定している。このためいままで民間取引を許されていた商品、および許可されてはいなかったが民間商人が取引していた商品が政府により接收され、特にラングーン市ではかなりの混乱があった。

なお、ビルマ全域に渡って米の収穫期にあたり、11月の新粳買付計画に基づき、政府の集米が開始されている。同時に、殊にデルタでは反乱軍の集米妨害が活発化している。

米の輸出低下

米の収穫期を迎えたビルマでは、昨年11月に発表された新しい粳の買付計画に基づいて集米作業が進められている。

農業はビルマ経済の中核であり、なかでも米作がビルマ農業を代表する。農業総生産額に占める米の生産額はほぼ80%に達する。また、この米作はビルマ全土で行なわれてはいるものの、生産量の大半は下ビルマ・デルタ地帯に集中している。

ネ・ウィン政府は、歴代のビルマ政府がそうであったように、好むと好まざるとにかかわらず、さしあたっては、その経済的基盤を米作に依らなければならぬ。「社会主義建設」を目標にビルマ経済の発展に力を注ぐネ・ウィン政府としても、米作の振不振は、その政策遂行に少なからず影響される。

しかし近年、米の生産および輸出が停滞ないしは減少傾向を示している。

このことはネ・ウィン政府にとって重要な関心事となっている。

第1表 米の輸出状況

年次	輸 出 量 (1,000トン)	輸 出 額 (100万チャット)	輸出総額に占める割合
1938~39	3,303	223	44.3%
1956~57	2,005	895	74.8%
1957~58	1,463	663	74.1%
1958~59	1,614	716	71.3%
1959~60	2,080	835	71.7%
1960~61	1,541	664	66.2%
1961~62	1,842	852	67.2%
1962~63	1,620	784	61.9%
1963~64	1,586	754	65.9%
1964~65(9ヵ月分)	1,052	397	

出所: Economic Survey of Burma 1964年。Commonwealth Grain Report.

第1表に見る如く、米の輸出は戦前、300万トンを超えていた。しかも当時の輸出構造は、石油、木材、鉱産物などの輸出が今日より遙かに多く、米は輸出総額の40~45%内外を占める程度であった。しかし、戦後は、ビルマ経済の荒廃、内乱状態による鉱業開発などの遅れもあって、米はビルマが輸出できる唯一の産品となり、その割合は70%を占めるに到っている。米の他には、棉花(3%)、ゴム(3%)、雑豆(4%)、木材(11%)、鉱産物(4%)などがあるが、米に代り得る程のものは見当たらない。

こうした状況の上に、さらに米の輸出は年々減少傾向を示し、特に、ネ・ウィン政権成立以後(1962年3月)、減少は著しく、昨年度(1964~65年)は130万トン台に止まったといわれており、今年度はさらに低下が予想され、100万トン割ることも考えられる。米の輸出が減少することは即ちビルマの総輸出の減少をもたらす。したがって米の輸出低下は一つにはビルマにおいては各種経済開発に支障をきたすことにもなるし、一つには重大な政治問題を生起する。ネ・ウィン政府は外国援助を出来るだけおさえて、「社会主義建設」を自力で達成することに懸命である。そのためには、今ビルマで採り得る方法は、米作振興と米の輸出振興の他にはない。米以外の農産品は農業の多角化計画に基づき行なわれてはいるが、早急に普及出来るようではな

さそうである。また、工業化、特に石油および鉱業開発、繊維産業発展には力を入れているが、国内需要を満たすことが目標であるに過ぎない。

従って、国際収支は1963~64年度から赤字に転じ、1964~65年度は約1億チャット(2100万ドル)の赤字となった。これは明らかに米の輸出が減ったことによる総輸出額の減少によるものである。輸入は国内生産の停滞により、むしろ増加の傾向を示し、特に消費財の輸入増加が目立つ。しかし、ネ・ウィン政府は国内工業の開発と農業開発のために、外国からの設備・機械輸入に力点を置いているため、消費財の輸入は出来るだけ抑えている。したがって、ラングーンなどの諸都市では繊維製品、日用雑貨、などの不足が目立ち、流通機構の混乱状態とも重なって、開店休業の店舗が少なくない。

もともと米の輸出が減少傾向にあることは、米の生産量低下によることが考えられるが、第2表に見る如く、米の生産はネ・ウィン政権成立と同時に一応、戦前水準を回復し、以後順調に増加している。

第2表 米の生産状況(粍)

年次	作付面積 (1,000エーカー)	生産量 (1,000トン)	農業生産額に 占める割合	生産指数
1936~41年平均	12,832	7,426	82.0%	100
1961~62	11,564	6,799	77.1%	92
1962~63	11,953	7,544	77.0%	102
1963~64	12,435	7,720	79.2%	104
1964~65	12,624	7,832	79.6%	105

出所: Economic Survey of Burma 1964年。Report to the People 1965年。

これは政府の農業重点政策による開発事業の成果もあろうが、軍政による国内統一と治安回復策が少なくとも、ウ・ヌー政権当時よりは効果が現れた結果であろう。

このように生産は数字上一応増加傾向を辿っている。しかし、人口増加(年平均1.8%)に伴う国内消費分の増加などを考えるに、必ずしも生産量の絶対増加を表してはいない。以上のことから米の輸出が減少していることは、一つには輸出余力の低下ということも考えられる。

しかし、政府への米の集荷が不足していることも見逃すことは出来ない。政府は米が唯一の財政源であるだけに、米の輸出減少を重視して、機械化、

ビルマ(1月)

農耕法の改善普及、品質改良、農業融資の払出などをつうじて米の増産計画を進める一方、生産者米価の引上げ(1965年6月)、集米機構の簡素・合理化、粃買付計画の改訂(1965年11月)、をつうじて集米努力を続けている。しかし、こうした努力にもかかわらず、集荷は順調にいかず、むしろ減る傾向にある。

ビルマ米の約80%はイラワジ・デルタ地帯を中心とする下ビルマで生産される。しかも、デルタ地帯は各種反乱軍の活動する中心地域である。収穫期には特に反乱軍の活動は活発を極め、規模の大小を問わず、1月中における反乱軍の集米作業妨害は新聞に表れるだけでも50件を超える。特にデルタ地帯では米の集散地への侵入、攻撃、略奪が激しく、それだけでも、かなりの被害を受けていると思われるし、また、反乱軍は農民に対し「政府へ米を売渡す農民は殺害することも辞さぬ」(1月22日)との布告を出し、農民の粃売渡しを妨害している。そのために農民は財政的に窮乏していることも伝えられている。こうした反乱軍の活動は、毎年収穫期に繰返されることではあるが、米の輸出が100万トン台を割ろうとしている時期であるだけに、政府にとっては極めて深刻である。そのため政府は反乱軍に対する軍事行動と同時に、協同組合化、農業融資の戸別払出などをつうじて、農民の直接掌握に努力している。

しかし、こうした努力も、内乱模様を呈する収穫期の反乱活動のために、その効果は期待出来ない。このような政府への集米不足は輸出低下に最も大きく影響していると思われる。すでに1億チャットの赤字を出している国際収支を改善するには、外国からの援助で埋めなければなるまい。

1964~65年度はほぼ1億チャットの外国援助を受けている。消費物資の輸入抑制がすでに限界点に達している今日、これ以上輸入を切詰めることは不可能であろう。従って、これからビルマとしては、国内においては「社会主義」、対外的には積極中立を銘うつ政策理念も、これ以上の米の輸出低下が予想されることになると、その遂行に動揺を来たすことにもなるし、とりあえず外国援助の増加に頼らざるを得なくなるであろう。

こうした政府の苦悩とは別に、反政府地下運動は、収穫が最盛時に入るに従い、激しくなっている。

◆商品取引統制措置

交易評議会が革命評議会議長命令第91号(1965年10月18日公布)に基づき賦与された権限を行使して行なった決定に基づき、1月6日に命令第5号と命令第6号とが公布され、即時発効した。

◇命令第5号は、後掲多数品目の取引を下記の場合を除き禁止することを定めている(指定品目の内容は資料参照)。

(1) 生産者が所有地から採取し自家消費に宛てる未加工農産物または未加工海産物の貯蔵、移動、製粉、加工を目的とする取引が行なわれる場合。

(2) 未加工農産物または未加工海産物を自家消費、貯蔵、移動、製粉、加工の目的で生産者から直接買取る場合。

(3) その他政府関係機関が指定する特別の場合。以上特別の場合の細目は命令附属一覧表に定めてある。

◇命令第6号は、国家の取扱う商品を消費のため一般に小売する場合には、当該商品はすべてこの命令の附属一覧表に定める店舗にこれを販売することを定め、その他の店舗または小売業者が販売することを禁止する。

交易評議会は、以上述べた命令第5号と命令第6号とは別に、命令第5号に国家の取扱う商品として指定された商品を転売の目的で生産者から買取り、加工、貯蔵、移動、譲渡する者を1月6日以降に起訴する旨の告示を行なった。この告示では、総合農業協同組合直営店舗、その他の協同店舗、個人登録店舗、指定商品の手持ちある個人はいずれもその保有する在庫品を1月16日午後6時まで人民卸売店舗に売渡すことが指示された。1月16日午後6時以降に指定商品の貯蔵、仕入れ、移動、譲渡、売買を行なう者は起訴されることが、同じく告示で発表された。

◇次に交易評議会は命令第6号とその附属書とを説明するため、海産物販売につき指令を発した。この指定に基づき許可証所持者から買取った鮮魚と生エビとは、暫定措置として、登録小売店舗を通じて都市消費者に売渡されることとなった。鮮魚と生エビとを除き、海産物は人民店舗を通じて都市消費者に売渡されることとなった。あらゆる郡の総合農業協同組合直営店舗も郡人民卸売店舗から買取った海産物の小売を行なうことが出来る。

都市区域外では、セリ売から除外された魚類を加工する小企業は、その製品を農村で販売することが出来る。このような小加工業は、その製品を交易評議会中央買入所に随意売渡すことが出来る。しかし、小加工業は都市区域でその製品を販売することを希望する場合には、製品を中央買入所にだけ売渡すことが出来るものとする。

海産物販売統制の行なわれていない郡では、前記小加工業の製品は自由に売買される。しかし、海産物販売統制の行なわれない郡の生産者が販売の統制されている郡で製品を販売することを希望する場合には、製品を中央買入所にだけ売渡すことが出来るものとする。

◆命令第5号と命令第6号ならびに以上述べた告示と指令とに関する解説は、ビルマ放送局から放送された。放送では、関係文書の写が郡治安行政委員会に洩れなく送付されたこと、各治安行政委員会が今回の統制措置を郡民に説明する手筈を整えたことが聴取者に伝達され、詳細を知りたい者は郡治安行政委員会に連絡することが希望された。

◆交易評議会に限り売買出来ることとなった品目は、農産品46品目、海産物15品目、織物類100品目、織物以外の工業製品255品目、鉱産品10品目である。これら品目の多くは人民店舗を通じて販売され、一部は協同組合、少数品目は登録小売店舗を通じてそれぞれ販売される。

指定商品の買上措置は、全国の指定区域を通じて一斉に即時発効した。ただし、小売業者は手持商品を政府買上所に売渡すにあたって、1月16日まで10日間の猶予を認められた。

◆1月6日の新聞記者団との会見で、中央治安行政委員会副委員長 Maung Kyaw 大佐、貿易省次官 Thein Han 大佐、中央交易公社総裁 Ye Myint 中佐は下記の説明を行なった。

政府は、今回の措置が物資配給制度の諸種弊害を一掃するものとは期待していない。その理由としては、従来200万人以上が配給物資の操作にあっていたのに比し、今後はわずか6万人で配給業務に従事することとなるためである。このように、人手不足なこととは別に、配給業務につき所要の訓練を受けた正規職員は非常に不足しており、到底1500名の所要人員を確保することは不可能である。更にまた需要や諸他事項に関する正確な官庁統計は、物資の順調な配給を行なうためには絶対必要であるが、現在このように正確な統計が皆無なことは大きな障害である。しかし、配給業務職員は、現在着々と養成中であるし、所要の統計資料も蒐集、作成中であるため、今後数年以内に配給業務は軌道に乗るものと期待される。しかし、今回の取引統制措置が成功するためには、消費者たる国民の協力が先決要件である。

ラングーン市では200戸あたり1軒の割合で主食品販売店舗、500戸あたり1軒の割合で織物販売店舗、1000戸あたり1軒の割合で雑貨店舗がそれぞれ開設の予定である。これら新設店舗での配給業務処理は、当局が消費者の協力を得て監督するこ

ととなり、店舗の職員は配給業務にだけ従事することとなる。

政府は輸送事情が、今後も従来通り配給の最大隘路と成ることを痛感している。だが、この問題を解決するため有効な手段を検討している。政府は所要職員の応募については、取引業の経験ある者は、男女の別なく、学歴を問わず採用する方針である。この応募方法を採用すれば、短期間に約150万人を確保することが出来、しかも取引業接收のため生ずる失業問題を解決することも出来るわけである。

郡治安行政委員会の応募する配給業務職員の基本給は200チャットの限度額内で一定の等級に区分される。

◆米の輸出は何故減るか

1月10日付 The Working People's Daily 紙は、社会主義計画党隔週刊誌“Lanzin Thadin”最近号に掲載の「米の輸出は何故減るか」と題する論文記事を転載した。内容は下記のとおりである。

革命政府は毎年“農民の日”には農民セミナーを開いている。農業融資はエーカーあたり8チャットから25チャットに増え、農家の戸口まで融資を配分している。さらに、政府は灌漑設備を改善し、農耕の拡大を計っている。このような状況にもかかわらず、何故米の輸出が1964年に低下し、1965年もさらに低下したのであろう。農産物販売庁は1964年に1億9600万バスケットの米を買上げ、1965年もほぼ同様であらう。とすれば、何故1964年の米の輸出よりも1965年のそれが少なくなるのであろうか。

その理由は、農民が靱束の上をトラクターを走らせて脱穀し、emahta 種靱に損害を与えているからである。

このような脱穀方法は、1964年12月ペグー地区で最初に見られ、農民は「1台のトラクターは、牛が10日間でやる仕事量と同じ位の10エーカーの靱を、僅か2時間以内で脱穀してしまう」と言っていた。しかし、このような機械化は、時間と労働の節約にはなるが、穀物を多大に損傷することになる。

1965年7月、精米試験委員会は、靱精米の試験的精米のために、プローム、パダウンなど8個所に近代的精米所を設置した。この精米所は十分に持てる能力を発揮し、効力を挙げ得た。しかし、この時でさえ、且つてはemahta種靱100バスケットから15等米30バスケットが得られていたにもかかわらず、18~20バスケットを得るに過ぎなかった。

委員会はこうした低産出の理由を、在庫米が雨に曝され碎米となるからだと認識

ビルマ(1月)

していたが、委員会は品種改良などの試験を繰り返すことにより、努力を続けていた。だが、満足な解答を得ることは出来なかった。

このような雨による被害は昔からあったのであるが、碎米及び裂米となるようなことはなかった。そこで、このような碎米や裂米が生じる原因を追求していた時に、プローム地方で脱穀をトラクターで行なっていることを知ったのである。この様な脱穀方法は、特にやわらかく長い emahta 種粳に影響する。マンダレー地方で産する ngasein 種粳は精米する前に一度乾燥させるために、米の碎裂が少ない。だが、デルタ地帯では、まだトラクターによる脱穀は採られていない。

プローム、パウンデ、ゼーゴン地方では、1965年に emahta 種粳1657万1769バスケットを産出した。もしも100バスケットの粳から10バスケットの米を産出することになれば、総量5万5200トンの生産をあげるに停まる。このようなロスが全国的に在るとすれば、結局粳の10分の1の米しかビルマは産出できないことになる。

しかしながら、1964年および1965年における輸出货量減少の理由は他にもある。それは農産物販売庁が以前よりも多量の粳を国内向に販売しなければならなくなったことである。このことには、農民の自家消費米産出が減少したことからの影響がある。農民は粳から産出される米の量が減少すれば、それだけ自家消費分は少なくなり、農産物販売庁から米を買わなければならないからである。

結論として、歩留りを低下させているトラクターによる脱穀方法を即時停止していかなければならない。

◆反乱軍の活動について

1月24日付 The Guardian 紙社説は、最近起っている一連の反乱活動について、特に KNDO の活動について次のように論評している。

1月22日夜、Paung (モールメン近郊) 地域を防衛している政府軍部隊と人民警察隊が攻撃を試みたカレン民族防衛組織 (KNDO) 反乱軍を撃退したニュースは、我々の心を歓喜させた。

略奪者は敗退した。彼等の指導者、Bo Lin Htin の副官と他の4名の従卒が殺された。

副官 Bo Ngazinyaing (Bo Zinyaw) の死体の傍には、政府軍が捕獲したカービン銃と大量の弾薬が置かれ、現金2500チャットと重要文書が押収された。この反乱軍部隊は約70名からなっていた。しかし、地方駐留の政府軍部隊と人民警察隊は果敢に好戦し、マルタバン、タトンから援軍が到着した時には反乱軍もよく応戦した

が、やがて完全に撃退された。しかしながら、深夜の突然の襲撃は明らかに驚くべきものであった。反乱軍は2時間におよんで、交易評議会事務所、党支部、政府所有商店、民家などに放火して廻った。しかしながら、反乱軍は人民警察署の占拠には失敗した。このような卑劣極まる襲撃は、ここ数日間はまだ予想していなければならぬ。彼らは度々やって来るであろう。

全種類の反乱軍部隊は最近自暴自棄で、勢力も急速に衰えてきている。彼らは最後の抵抗を試みているのである。彼らの戦略は、彼らが期待するほど“戦闘”に勝利を収めていない。しかし、いずれにせよ、政府にとって妨害となっている。彼らの採る戦術は、急襲と破壊、略奪行為が主である。彼らはここ1週間防備された村落を急襲し、Paung, Pyuntaza, Dedayeなどの比較的大きい都市への急襲を試みている。

民衆への破壊活動は村落農協を目標にしている。このようなことは民衆に困難をおよぼし、政府の妨害となっている。しかし、これらの反乱軍の卑劣行為は反乱軍自身を破壊するものでもある。従って、彼らは民衆から完全に分離しており、盗賊の本心を見せ、人民の迫害者として見られ、彼らの吹聴するところの“救済者”の名を自ら裏切っている。このようなことでは、反乱軍が極悪非道にして狡猾な連中であると信じられても仕方がない。この広大にして宏遠なビルマにしてみれば、全て各々の村落を政府が十分に防備することは出来ない。通信施設の貧弱なるわが国では治安担当者の任務は極めて困難である。反乱軍はこのことを知ってか、この好機を逸すことはしなかった。しかしながら、彼ら反乱軍がもし、これから長い間、そのように猛り狂うことが出来ると思っていたら、それは邪雑な幻想でしかないだろう。

カチン族の村々では、彼ら自身が民兵隊となって防備についている。暫定政権時には、全国を通じて多くの村落が、彼ら自身の防衛の効果的方法を採ってきた。民衆が反乱活動はやがては一掃されると確信すればするほど、政府の人民福祉のための政策や計画が、速やかに達成することが出来るだろうし、また、不法分子に対する民衆の立場は堅固になっていくであろう。このような理解は次第に育っている。反乱軍の出没する時代には確かに限界がある。

日誌(1月)

1 日 ▼ 「農業問題は農民評議会」——ミンガラドンの中央政治科学学校で開かれている第2回農民問題訓練講習会で、計画党中央組織委員会農民対策局書記長タウン・チ農林相は、「封建的土地制度の解体は速やかに、効果的に行なわなければならぬ、また、農業部門における社会主義体制確立のイニシアチブを採らねばならぬ」と述べ、農業・農民問題につき次の様に述べた。

i) 社会主義革命を成功させるため土地革命を達成することは農民の義務である。また、工業建設を遂行するのは労働者の義務である。

ii) 土地革命の仕事は古い土地および農業制度を一掃するだけでなく、新しい制度をすみやかに確立し、強化することである。

iii) 未解決の農業問題は、今準備中の農民評議会及び計画党の指導に基づき農民自身で解決すべきである。

▼ マンダレー大学で党路線支持——マンダレー大学で教授、講師、職員、学生らが集会を開き、計画党セミナーにおけるネ・ウィン演説およびサン・ユー報告を支持した。

2 日 ▼ 鉄道労働者に警告——ビルマ国有鉄道の Myint Thein 大尉は、鉄道労働者の不正、怠慢、および闇取引業者との共謀による収賄行為などに対して強く警告した。

▼ 各地で党路線支持集会——Myitnge, Meiktila, Taunggyi, Sagaing, Loikaw, Zigon などの地区で計画党セミナーにおけるネ・ウィン演説およびサン・ユー報告を支持する集会が開かれた。

3 日 ▼ 「大統領呼称などの用語改定」——革命評議会議長ネ・ウィン大將は、1965年12月31日付で次の二つの法律を公布した。

(1) 革命評議会法第9号

法的効力を持つ総ての法律、規則、布令、布告、指令、命令の中で表現されている「大統領」「連邦大統領」「ビルマ連邦大統領」の呼称は、当法により総て「ビルマ連邦革命評議会議長」という呼称に改められる。また、法的効力を持たない付則、規則、布告、告示、文書の中で表現されている「知事」「ビルマ知事」「大統領」「連邦大統領」「ビルマ連邦大統領」の呼称も今後「ビルマ連邦革命評議会議長」と改められる。

(2) 革命評議会法第10号

ビルマ一般条例法第2項, 第26条は次の様に改められる。「政府」(Government or the government)という呼称はビルマ連邦の行政権を執行させるためにビルマ連邦革命評議会が認可した人間のことを意味する。

4 日 [独立記念日]

— 国民休日 —

▼ 第18回独立記念日——第18回独立記念日を祝してネ・ウィン議長夫妻は State Houseに革命評議会議員, 閣僚, 軍関係者, 官吏, 労働者, 農民, 学者などを招待して夕食会を催した。

○ラングーン始め全国各地で独立記念祝祭を催した。

▼ 貿易使節, インドネシアへ——San Win 中佐を代表とする貿易使節団はインドネシア外交筋と両国間の貿易拡大可能性について討議した。ビルマとしてはインドネシアから, 紙, コプラなどの軽工業品およびゴム, 砂糖などの買付を希望している。なお, 使節団は1月6日まで滞在の予定。

▼ 裏作に綿花栽培——Thazi 郡の農民は農業農村開発公社, 灌漑局などの指導と援助により, 稲作の裏作として棉花を栽培することになった。その準備が終り, 3600エーカーの稲田に今月より試作されることになった。

6 日 ▼ 貿易省, 取引手続についての指令を公表——貿易省は国営機関に管理される商品の取引手続についての指令第5号および第6号を発表した(内容要旨は前掲別項参照)。また, この指令について貿易省次官 Thein Han 大佐と中央治安行政委員会副議長 Kyaw 大佐および中央交易部の Ye Myint 中佐は記者会見を行ない貿易省の発表した指令について説明した(内容要旨は前掲別項および資料参照)。

▼ ラングーンで在庫調査——ラングーンの民営小売店に対し, ラングーン各地区治安行政委員会が在庫調査を開始した。

これは統制商品の押収も兼ねて行なわれ, 当調査を拒否して店を開けなかった商店に対しては, そのまま封鎖が命じられた。

7 日 ▼ 貿易省の“指令”が各地で説明さる——交易を目的とする国家機関により運営される商品および取扱い商品の違いによる小売店舗の名称などについて1月6日貿易省により発表された指令が, 各地で貿易担当官, SAC 委員などによって説明されている。マンダレーでは説明会を開くとともに, “指令”に基づき民間小売業者から指定された商品の凍結を行ない, 現金による支払いが開始された。

▼ 貿易使節団帰国——San Win 中佐を団長とする貿易使節団は, 日本, フィ

ビルマ(1月)

リピン、香港、インドネシアを訪問して、空路帰国。ビルマ輸出入公社(第22号交易公社)総裁 Tan Yu Saing 大佐らと会談した。

- 8 日 ▼ ミィエーパデータ計画について——Hmawbi 農業学校で開かれた農業担当官年次会議で農業総局長官 Min Thein 大佐は 1965~66 年度ミィエーパデータ計画の進捗状況および 1966~67 年度ミィエーパデータ計画について説明した。

(注) Min Thein 大佐の演説内容要旨は前掲別項参照。

▼ インドネシアがビルマ米 70 万トンを入力——昨日帰国した San Win 貿易使節団はインドネシアとの間で、1月6日、ビルマ米 70 万トンの輸出契約に調印した。これは支払い期限を、90 日を超えて延期するという支払い条件である。

○また、ハンガリーはビルマ米 3000 トンを輸入するとの契約に調印した。

▼ 外貨準備——12月31日現在の政府保有外貨準備高は 10 億 5692 万 6865 チャットである。うち連邦銀行保有は 8 億 1728 万 6507 チャット(3 億 9000 万チャットの金保有を含む)である。なお、当日現在の総流通通貨量は 17 億 6561 万 9988 チャットである。

▼ 農業担当官会議——農業担当官年次総会は Hmawbi の農業学校で開かれているが、当総会ではチリー、玉ねぎ、ガーリックの全国自給体制確立と、州部における米、食用油の自給達成が、1966/67 年度農業計画の基本的な目的であることが強調された。なお、当会議に出席した農業総局長官 Min Thein 大佐は、米、雑豆、トウモロコシ、砂糖キビ、ポテト、タバコの生産増加およびエーカー当り収量増加のために稲の科学的製法の普及を強調した。

▼ 「押収ではなくて買取りである」——1月6日に貿易省が発令した指令第 5 号、第 6 号に基づき、民間取引業者に対する SAC の在庫調査に関してある地域で誤解が生じていると伝わったために、権威筋は当件に関して、「国家は如何なる民間取引業者からも、いかなる在庫商品を接收するものではない。国家職員(SAC)は、現在民間取引業者が取扱うことの出来る商品のうち、1月16日以後政府機関によってのみ取扱いの出来る商品を分類する業務のため民間取引業者を手助けしているだけである」と述べ、当件に関しての説明を行なった(内容要旨は前掲別項参照)。

- 9 日 ▼ 「米の輸出は減るだろうか?」——社会主義計画党月刊機関誌“Lanzin Thadin”の最近号に「農産物販売庁は 1964 年に 1 億 9600 万バスケットの米を買上げた。1965 年もほぼ同様である。しかし、何故 1965 年の米の輸出は 1964 年よりも少ないのであろうか」などと述べた。1965 年の米穀生産状況とその問題点が掲

載された(なお、内容要旨は前掲別項参照)。

10日 ▼「革命は戦争と同様」——特別調査局訓練講習会が開かれ、席上U Hla Thaug 長官は要旨次の様に述べた。

1) 諸君が軍事的作戦を展開している際に敵の襲撃や反撃に対して細心の注意を怠ってはならないと同様に、社会主義革命の遂行に対する破壊分子に対しては不断の警戒が必要である。

2) 諸君は革命を妨害しようと策謀している資本家共、即ち過去に甘い汁を吸って生きてきた闇取引利潤追求者、密輸入業者、搾取者などに対して不断の警戒をしなければならない。

11日 ▼金融事情——人民融資社による融資額は、1964～65年度1億1340万チャットで、完済額は1億2110万チャットに達した。なお、1963～64年は融資額1億3530万チャット、完済額は1億3010万チャットであった。1964～65年に融資総額が減少したのは、全国的に国民の間で浪費および賭博が少なくなったことと、政府による農民融資が普及したこと、さらに、融資センターに金を抵当に入れるより高値で販売することの方が多かったことが原因している。

▼学生と村民が衝突——マンダレー芸術科学大学学生がBoya村付近で突然20名の村民に暴行されたことに怒った同大学生約400人がBoya村を包囲した。このため、同大学教授U Kyaw Yinや警官が事態の收拾に乗り出し一時は平静に戻ったが、学生約300人は再び村を包囲し放火を試みようとした。このため、警官を動員して学生を警戒し、学生を寄宿寮まで追返した。

▼米国大使にU Tun Win——革命政府はアメリカ駐在新大使にU Tun Winを任命した。

▼シャストリ首相葬儀にU Thi Han——故シャストリ・インド首相の葬儀に参列するためU Thi Han外相はインドに向った。なお、同行者はU Ohn Khin外務省次官など3名である。

▼米国・ビルマ貿易について——アメリカ商務省担当官は、「米国は1966年におけるビルマとの貿易を昨年水準で持続していきたいと思う」と述べ、次のように語った。

(1) アメリカのビルマへの輸出は、ビルマ米の収量の大きさによって影響されよう。

ビルマから受けた報告によれば、今年は予期せぬ降雨のため穀物生産が影響され、昨年よりは減少するであろう。

(2) ビルマ政府は1965年に外貨事情を理由に輸入を切り詰めた。1966年も同様であろう。アメリカは1965年9ヵ月間にビルマに対して総額1160万ドルを輸出した。これは1964年同期の1430万ドルを下廻るものである。

(3) 1966年のアメリカのビルマに対する輸出は、ビルマ政府の計画によって左右されるであろう。

▼ 初等裁判所設立——省治安行政委員会は各地区治安行政委員会に対し、「社会主義経済新法」に基づく違反事件の処理を執行するため、地方および初等人民裁判所の設立を命じた。

▼ 閣僚、タウンジーを視察——情報文化相タウン・ダン空軍准将、公共事業相セイン・ウイン准将、教育保健相フラー・ハン大佐は、第19回連邦記念日中央式典会場のタウンジーを訪問した。

13日 ▼ ウー・ティ・ハン外相インド首脳と会見——故シャストリ・インド元首相の葬儀参列のためインドに滞在中のウー・ティ・ハン外相は、インディラ・ガンジー情報・放送相と会談した。

14日 ▼ 統制商品の売渡しを開始——ラングーン市内の民間小売商人が人民卸売店に対する統制商品の売渡しを開始した。なお、このためラングーン市各地区 SAC は売渡し商品の価格査定のための5人委員会を設置した。

▼ 鉱業相新油田を視察——鉱業相タウン・ティン大佐と南西軍管区司令官サン・チ大佐は、Kogwe で行なわれている新油田試掘を視察した。

▼ 綿花生産事情——マンダレー地区の棉花栽培者は昨シーズン102万ピスの長繊維棉花を市場に供出した。なお、当シーズンにおけるエーカー当り収量は1万2000ピスであった。また、当地区では今シーズンはエーカー当り収量1万4000ピス、総収量200万ピスが見積られている。

15日 ▼ 第10回労働問題講習会——計画党中央組織委員会労働問題担当部の主催する第10回労働問題訓練講習会が中央政治科学学校で開かれた。席上、計画党労働問題担当部長・労働相マウン・シウエ大佐は、「労働者は社会主義経済建設の過渡期において、生産分野で日増しに重くなる重責をも負わねばならない」などと述べた。

▼ 第1回ラングーン大学評議会開かる——ラングーン芸術科学大学第1回評議会が Kyaikkasan グランドで開かれ、Maung Maung Kha 教授が社会主義制度と大学教育に関して演説を行ない、「革命評議会は生活に密着しない現行の教育制度は変えなければならないと信じている。生活に密着し、社会主義価値感に基づ

く教育制度はやがて導入され、科学教育が優先されるであろう。我々の教育目標は、手の届く全てのところに基礎教育を普及することである。それ以上の高等教育は、有望にして能力ある者に限って特に奨励されるであろう」などと政府の教育政策についても説明を行なった。

16日 ▼ **メイクティラで裏作に綿花**——メイクティラ郡で稲作地2500エーカーの裏作に長繊維棉花を栽培することになった。なお、この他 Thazi 郡では3600エーカー、Wundwin 郡では5000エーカーが栽培されている。

▼ **闇商人が最終的に解散**——1月6日、貿易省より出された指令に基づく統制商品の人民販売店への売渡し期限が本日をもって終了した。このため、ラングーン市内では、オンサン通り、アノラータ通り、シューレ・パゴダ通り、シュウエーダゴン・パゴダ通りなどでこれまで開かれていた露店市場が、本日をもって姿を消すことになった。当局が語ったところによれば、これらの露店商人のうち誠意ある民間商人に対しては、当局の指定する特設露店街で取引をすることを許されるとのことである。

なお、これら解散を命じられた露店には、主に繊維製品、電気製品などが販売されていた。

17日 ▼ **人民販売店支配人が地下反乱軍に**——タボイ地区 Launglon 郡 Maungmagan の人民卸売販売店支配人が15日、店舗所有の4万2000チャットを持ち出し、地下反乱軍に加わった。

▼ **第1回大衆問題講習会**——計画党中央組織委員会大衆問題担当部主催の第1回大衆問題訓練講習会がラングーン、インヤレ・キャンプで開かれた。席上、当部長フラー・ハン大佐は開会演説を行ない、「社会主義計画党は人民の福祉のためには怠慢を許されない。党と人民の利益は常に同一でなければならない」などと述べた。

▼ **ラングーンに初等裁判所を開設**——いわゆる「社会主義経済新法」に基づく違反事件を処理するための人民初等裁判所がラングーン全地区に開設した。

18日 ▼ **村落協同組合数1万2000**——昨年未までにビルマ全国で1万1555村落、1万1927の村落協同組合が組織されている。また、組合販売店は1万2448となっている。なお、今年もさらに組合は増加される予定であり、販売店は2654戸増加される予定である。現在、これらの村落協同組合は郡卸売販売店から、食料、繊維、家庭用品、農機具、肥料などを購入し、農民および耕作者に販売している。また、組合は農業融資の支払いを行ない、組合単位による農産物の買上げ、配給も行な

っている。

19日 ▼「過去の誤ちは繰り返してはならない」——第1号交易公社(農産物取扱い)のU Tin Nyunはラングーンの卸売店担当会議で、「過去においては卸売店、小売店のいくつかは、本部の倉庫に商品がねむっているにもかかわらず、商品在庫が無いことを悩んでいた。このような事を再び繰り返してはならない」と述べ、卸売り、小売り業務の円滑化を強調した。

▼「前よりも多くの商品が販売されよう」——北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は、州、省 SAC 委員および郡交易担当官と会談し、軍管区内における配給機構について討議した。席上、大佐は「商品は人々の手許に届かなければならない。だが、現在では商品が欠乏している訳ではないのに、人々に供給できないでいる。しかし、商品の販売量は前よりは多くなるであろう。これは利潤追求という旧来の慣習が抜けないかぎり達成出来得ないことである。これらの事態を收拾する道は唯一つ、人民の方法によって商品が人民に到達出来るよう商品を供給することである」などと述べた。

20日 ▼「反乱軍の目的は罪なき人々への迫害にある」——12月中に反乱軍活動から脱出、投降した青年4名と W. P. D. 紙記者が会見した。席上、青年達は次の様に語った。

(1) 我々は“反革命分子の偽りの約束”に魅せられて反乱軍に加わった。そして我々は反乱軍の無目的な破壊活動に幻滅を感じ、地下を離れた。

(2) 我々は第7ヵ年を終了(学年次)したものについては、新参者といえども“中尉”の階級を与えられるとする反乱軍の宣伝に誘惑された。新参者には1月につき300チャットのサラリーが支払われ、その他金、ポンド貨が支払われる。ジャングルの中で我々は Bo Phaw Htu 派所属の反乱部隊に配属された。

(3) しかし、われわれは何のために戦闘しているのか説明されたことが無かった。我々は政府軍の攻撃に会うと逃走するのが常であった。我々はカレン反乱軍の政策を学ぶことが無かった。唯、我々は無知の人々を迫害するのを見ただけである。

なお、これらの4人の青年は、いずれも十代で、学校を卒業したばかりで、3ヵ月前に地下反乱軍に加わっていた。

▼ マンダレーで洋酒販売店舗を接收——第4号交易公社はマンダレーにある洋酒販売店舗とバーを接收し、大衆に提供出来るようこれを再開した。

▼ 鉱業相、ボードウィン鉱山を視察——鉱業相タウン・ティン大佐、鉱業省次官チン・モン・ミイン大佐、人民ボードウィン産業総裁タキン・チャン・トウンがボードウィン鉱山を視察、労働者と会談した。

21日 ▼ 中央農地委員会再組織——1月19日出された中央治安行政委員会布告に基づき、中央農地委員会人事が下記のごとく改められた。

議長：Maung Kyaw 大佐（兼中央 SAC 副議長）、副議長：Tin Soe 大佐（兼農林省次官）、委員：Ye Goung 中佐（施設および土地記録局長官）、Win Pe 中佐（国防省）、Hla Maung 少佐（内務省次官）、U Than Tun Aung（土地記録局次官）、書記：U San Thein（土地国有化および補償局局長）、統合書記：U Than Pe（農林省次官補）。

▼ 人事異動——労働省次官 Khin Maung Lay 中佐が Thein Nyun 中佐に代わって中央労働委員会委員に任命された。

○いわゆる「社会主義経済新法」の各種規定の最終的な解釈を下す規定解釈 6人委員会議長に空軍参謀長タウン・ダン准将が任命された。また、委員には U Ba Nyein（大蔵省財政顧問）、U Tun Aung Gyaw（計画党本部労働問題担当局書記）らが任命された。

22日 ▼ 冬期作物統計調査——土地記録局と土地国有化および補償局は、3600人以上の調査員を動員して、来月より冬期作物の統計調査を開始することになった。これは社会主義経済確立のために国家開発計画に必要とする農業統計の作成と収集が目的である。

▼ 反乱軍のために粃を売れぬ——Ingapu 郡の大半の農民は、反乱軍の殺害を恐れて政府の粃買上センターに粃を売れぬため、財政的窮乏に陥っている。当地の買上げセンターは昨年12月15日に開設され、1月21日迄9万9704バスケットを買上げた。

このような反乱軍の政府への粃売渡し禁止作戦を果敢に拒否している当郡の Htugyi 村では、反乱軍のテロ活動にもかかわらず、19日迄8万7239バスケットを売渡ししている。

24日 ▼ 社会福祉担当官セミナー開会——社会福祉相マウン・ルウィン大佐は社会福祉担当官セミナーを開会した。席上、大佐は「過去に富裕であった人々は現在不幸であると感じている。それは、彼らが富を貪っている間貧窮に喘えいでいたビルマ人民を無視していた当然の報いである」と述べ開会演説を行なった。

▼ 第1回人民事業公社講習会——第1回人民事業公社（PWC）技術職員講習会

ピルマ(1月)

が開かれ、公共事業相 Sein Win 准将が開会宣言をした。

▼ Kabaw 溪谷開発計画——Mawlaik 県 Kalemyo 郡 Natchaung 地域および Tamu 郡に位置する Kabaw 溪谷の開発計画が作成された。

これによると、灌漑局は1965~66年度、1966~67年度内に60万チャットを投じてダム建設、水路建設を行なう。開発計画の完成により、当地域800エーカーの農地が灌漑される。

25日 ▼ 社会福祉セミナー2日目——社会福祉セミナー2日目は、辺境地域における社会福祉事業、社会福祉局の再組織が主に討議された。

▼ Pyaungpya ダム建設計画——Myingyan 東部 Manli 村近郊に建設予定の Pyaungpya ダム建設予備調査が開始された。このダム建設は総額900万チャットを投じて、当地域2万6000エーカーを灌漑する。

26日 ▼ 閣僚の動き

○農林相タウン・チ大佐は農業農村開発公社総裁 Ye Goung 中佐とともに、今開催中のイタリア農業機械見本市を見学した。

○工業・労働相マウン・シュウエ大佐は、工業省次官 Maung Maung Kha 大佐、カヤ州評議会議長 U A. Mya Lay らと共に、ローピタ水力発電所および Ngwedaung ダムを視察した。

▼ 旧政治家釈放さる——昨年10月22日逮捕された5名の前政治家が22日釈放された。釈放者は下記のとおりである。

U Su (元ピドウンズ党国会議員)、U Mya Din (元 AFPFL 国会議員)、U Mya Maung (元ピドウンズ党国会議員)、U Nyein (元 AFPFL 地区書記)、U Mya Maung (元 AFPFL 地区執行委員)。

27日 ▼ ネ・ウィン首相、2月10日にセイロンへ——セナナヤケ・セイロン首相の招待によるネ・ウィン首相のセイロン訪問は、2月10日から16日までであると外務省が発表した。

▼ 灌漑局に米国製トラクター——灌漑局は米国から29台の軽便トラクター(総額310万チャット=63万2439ドル)を輸入した。

28日 ▼ チン省担当官会議——チン特別省の担当官および治安行政委員会委員、計画党支部委員らが25日会合を開き、当省における治安、行政、経済、組織および社会問題の諸計画の調整を行なった。

▼ 「小売商人に就職優先」——中央軍管区司令官 Tin U 大佐は Nyaunglebin の当局筋に「小商いの小売商人に対する人民商店への就職斡旋は男女、資格を問

わず優先すべきである」と述べた。

▼ **メイクティラで綿花栽培**——灌漑局によるメイクティラ湖からの給水が明日開始されるが、この用水を使用して Nyaunggaing 村の農民は合計3000エーカーに棉花栽培を開始することになった。

▼ **社会治安委員会議長に Khin Maung Lay**——政府は社会治安委員会議長に Khin Maung Lay 中佐を任命した。中佐は労働省次官も兼務する。また、第1書記長に船渠労働委員会議長 Pe Nyunt 少佐を任命した。

29日 ▼ **米作調査**——土地記録局が昨年9月16日から11月15日迄行なった予備調査によれば、今期稲作総面積は1240万7573エーカーで、実際に収量を上げた耕地は1211万7494エーカー、総収量は3億8336万3193バスケットであった。なお、最終調査は12月1日より行なわれ、1月31日に終了する予定である。

▼ **新州評議員**——北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐がチン評議員とカチン州評議員に任命された。また、第7旅団司令官 Htin Kyaw 中佐がカチン州評議員に任命された。

▼ **連邦旗のリレーが始まる**——2月12日、タウンジーで開かれる1966年度連邦記念日式典に向けての連邦旗リレーが、本日、昨年の開催地 Pa-an から出発した。

▼ **農民の日のために**——1966年度農民の日式典および農民セミナー執行委員会の初会合が行なわれ、ラングーン軍管区司令官 Hla Phone 大佐は、「最低の費用で最大の効果を挙げ得るような方法を探りたい」と述べた。

31日 ▼ **第2回医学担当官会議**——第2回全国医学担当官会議がラングーンで開かれ、保健省次官 Thein Aung 中佐、保健局長官 U Pe Kyin らが出席した。

▼ **「福祉事業は農村部にも拡大する」**——社会福祉担当官セミナー終了式で社会福祉相マウン・ルウィン大佐は、「社会福祉局は子供の幸福と福祉のための事業を拡充し、農村部における福祉事業を拡大していかなければならない」などと述べた。

▼ **ミィエーパデータ計画は順調に行なわれている**——昨年の10月の稲作地における洪水にもかかわらず、トンゲー地域での1965~66年度ミィエーパデータ計画は成功を収め、稲、落花生、ジュート、砂糖キビは増産が予想されている。これは、最近土地記録局が行なった調査により明らかとなったものである。

ビルマ(1月)

[反乱軍関係日誌]

▼ 12月中の投降者数

12月中に合計221人の反乱軍が投降した。反乱軍別の内訳は次のとおり。

共産党(白旗) 23, 赤旗共産党 2, カレン民族統一党15, シャン反乱軍67, カチン反乱軍88, その他26。

なお、押収武器弾薬は次のとおり。

ライフル銃48丁, 機関銃5, カービン銃2, 手製銃28, その他15, 弾丸1437個。

▼ Pantanaw 郡 Pyalin 村で集会を開いていた KNDO 反乱軍は、政府軍第27連隊の急襲を受け、死体1を残して逃走。(1.1)

▼ Tavoy—Ye 道路間 Kaleinaung キャンプ駐屯政府軍第35連隊及び31連隊所属1部隊が Yaphu キャンプへ移動中、Tavoy 50マイル付近で約100名のカレン反乱軍の襲撃を受け、政府軍兵士12名が死亡、3名が負傷した。(1.1)

▼ モービン郡 Kwetkin 警察署が50人の NDUF 反乱軍の攻撃を受けた。約2時間の交戦の後反乱軍は撤退した。この結果、警官2名が死亡した。(1.2)

▼ メルグイ地区 Tsungshi 村で共産党反乱軍の攻撃により、フェリーボートが炎上、警官など2名が死亡、3名が負傷した。(1.2)

▼ 政府軍第23連隊および警察軍の混成攻撃部隊は、バーモ地区 Thabyaypin Thamingyi 村近郊で3名のカチン独立軍を逮捕、重要文書を押収した。(1.4)

▼ Kyauktaga 郡 Thahtaygon 鉄道駅付近の Kyauktaga Grant Hindu 村の協同組合販売店が約70名の NDUF 反乱軍に2度に渡って攻撃された。反乱軍は2隊に分れて、1隊は警察署および駅を攻撃、1隊がその間協同組合を襲撃、3000チャット相当の物資を略奪した。(1.5)

▼ Yandoon 郡の15の村落協同組合が反乱軍から書状で、組合業務を停止するよう要求された。なお、当郡内の27の村落協同組合は先月反乱軍の破壊活動を受けた。(1.6)

▼ ペグー地区 Shwegyin 郡 Hinthawai 村に NDUF 反乱軍の1部隊が侵入、村落協同組合から1512チャットの資金を略奪した。(1.6)

▼ 約20名の KNDO 反乱軍が Kyauktaga 郡 Thaminmingon 村に侵入、紡績機などを破壊した。また、同夜30名の NDUF 反乱軍がシッタン川西岸の Mahlaing, Taungkhin, Nwayekyaung 村に侵入し、村民に対し、村落協同組合を即時解散するよう言い渡した。(1.6)

▼ NDUF 反乱軍が Kyaukkyi 地区 Kyaukpon 村 Yethu 部落に侵入し、村落協同組

合から縫製機械など1000チャット相当を略奪した。なお、当反乱軍は1月6日、全ての村落協同組合を解散するよう文書で指令を出していた。(1.7)

▼ ペゲー地区 Thatphayaung 村に NDUF 反乱軍が侵入、村落協同組合から現金3868チャットを奪った。(1.8)

▼ Shwe Lu に率られる共産党反乱軍1部隊が Ngathainggyaung 郡 Ngapiseik 村に侵入し、ARDC 所有のジュート栽培用ポンプを捕獲した。なお、当地域では最近、連日、反乱軍によるポンプ押収が続いている。(1.8)

▼ Pa-an 郡 Selwee 沿岸政府軍第107守備隊が当河岸を渡ろうとしていた KNDO 反乱軍と遭遇、交戦の後2名を逮捕した。(1.9)

▼ Pyu 郡 Okpo 村で2名の婦人を含む3名の共産党反乱軍が逮捕された。当地域では、最近反乱軍による略奪行為がひんばんに起っている。(1.9)

▼ 政府軍第1カチン銃隊と人民警察軍混成攻撃部隊は、カチン州 Pinlebu 郡 Shwehintha 村で共産党指導者 Saw Maung を逮捕した。なお Saw Maung は Pinlebu 郡 Sainan 村出身で、1962年地下に潜った。(1.12)

▼ 3名の KNDO 反乱軍が Bogale 郡 Nankaw 村に侵入し、民家に放火乱射した。このため村民1名が死亡した。(1.12)

▼ 4名の共産党反乱軍が Penwegon 郡 Kinmonin, Thabyaydan 村に侵入、協同組合委員の家から組合所有金総額5301.65チャットを奪った。また同日、反乱軍の別動隊は Tawkymein 西方の2村落協同組合から約4000チャットの現金を奪った。(1.13)

▼ Bassein—Kangyidaung フェリー・ランチ、ミン・ルウイン号が Kyaunggon 郡 Bayingyigon 村近郊で4名の NDUF 反乱軍に停止を命ぜられ、反政府ポスターを貼られた。(1.13)

▼ NDUF 反乱軍は Inpalar 村に侵入、農協を襲った。(1.14)

▼ Pantanaw 郡 Daunggyi 村に NDUF 反乱軍が侵入し、同村人民警察隊砲台から警官を誘い出し、射殺した。また、同反乱軍は同村で約3時間に亙り拡声器を使っての反政府演説をし、特に、政府の商品配分の腐敗について叫んだ。(1.15)

▼ Yandoon 郡 Mezali—Hngetpyawgyun 間で反乱軍と政府軍第27連隊1部隊が交戦し、反乱側2名が死亡、5名が重傷した。(1.15)

▼ 約30名の武装反乱軍が Min Hla 郡 Kayingauk 村農協組合長室に侵入、ラジオ受信機などを略奪した。なお、組合長は反乱軍に農協活動を全面的に中止するよう脅迫された。(1.16)

▼ 政府軍第8連隊所属部隊は、Pa-an 地区 Papun 郡 Kamamaung 付近で約100名の

ビルマ(1月)

NDUF 反乱軍と2時間に互り交戦、政府軍は主に軽機関銃、3インチ砲で攻撃した。反乱側は5名が死亡、多数が重傷、政府軍の損害は無かった。(1.17)

▼ 政府軍第89連隊兵士がシッター西部 Zayatkhin 村で反乱軍スパイを逮捕した。このスパイは、Kyaukkyi 地域で行動する NDUF 反乱軍 Bo Kyar Ngwe に所属し、政府軍の行動を監視していた。(1.17)

▼ 約60名の NDUF 反乱軍が Papun 郡 Kamamaung を攻撃、政府軍第8連隊が応戦し、撃退。(1.18)

▼ Pegu 県 Shwegyin 郡 Wetsu 村に約20名のカレン反乱軍が侵入、農協などから約800チャットを略奪、略奪物資を村民に配合して、農協活動に参加することを禁じた。(1.19)

▼ 反乱軍がバsein地区 Kabani パゴダ付近の運河を航行中の靱積載モーターボートを攻撃、乗船警備中の警官6名が負傷した。(1.20)

▼ 共産党反乱軍が Ponnagyun 郡 Zedibyin 村に侵入、村民に衣料などを供給していた SAC、計画党、交易評議会メンバーなどを攻撃、政府軍第2銃隊が応戦、村民1人が負傷した。(1.22)

▼ Kyaukpyu 郡 Ma-Ei 運河沿岸 Kyauk-yo-dam 村近郊 Sau Hlaing で10人の赤旗共産党反乱軍と7人の警官が交戦し、反乱軍2名が死亡した。(1.18)

▼ 約100人のカレン・共産党混成反乱部隊が、Tavoy 地区 Yebu 市に侵入、警察署を攻撃した。しかし、情報を前もって知っていた警察側は、警察署と郡役場で応戦体制を固め反乱軍をはさみ打った。このため反乱軍は警察への攻撃をあきらめ、一般商店への侵入を始め、総額7000チャット相当の物資を略奪したが、交易評議会事務所は被害を免れた。しかし、反乱軍はさらに発電所を攻撃、2時間に互る市街戦を展開した後撤退した。(1.22)

▼ Bo Zinyaw (Bo Ngazinyine) に率いられる約70名の KNDO 反乱軍が Martaban 北方13マイル、Thaton 南方23マイル地点の Paung 町を襲撃し、警察署、交易評議会事務所、計画党郡支部、米卸売店などに火を放った。このため、政府軍第4連隊所属第5中隊が応戦、この戦闘中に反乱軍指導者 Bo Zinyaw が死亡した。彼は Bo Lin Htin の片腕として勇名をとどろかせていた。(1.23)

▼ Pauk 郡 Thanbayaaing の村落防衛隊と赤旗共産党反乱軍が Didokepin 付近で交戦、反乱軍1名が死亡した。(1.23)

▼ Pyu 郡 Waigyí 地区 Leeinsu 村にある第31号トラクター・ステーション所属の4台のトラクターが、約40名の共産党反乱軍により破壊された。当反乱軍は、緑色の制服

を着し、Bo San Myint に率いられて当村に侵入、約1時間に亘って反政府宣伝を行ない、Pyu 運河堤に置かれていたトラクターを破壊して部品を取り出し、車体に火をつけて逃走した。(1.23)

▼ ラングーン=プローム鉄道、Hmawbi 近郊 Okkan, Ngaphiyulay 駅間を運転中のディーゼル列車が、反乱軍埋設による地雷の爆破を受け、脱線した。(1.24)

▼ タウンジー県、Banyin 村で Saya Moung に率いられるシヤン反乱軍29名が武器・弾薬とともに投降した。(1.25)

▼ 約100名のカレン反乱軍が Myawaddy 郡 Me-pa-le 村に侵入したが、政府軍部隊の攻撃により撃退された。しかし、反乱軍は農協職員の自宅から300チャットの現金とその他物資を奪って逃走した。(1.25)

▼ 第50連隊所属政府軍攻撃巡戒部隊は Min Hla 郡 Taung Pyat 村で NDUF 反乱軍と交戦、反乱軍1名が死亡した。(1.26)

▼ 約50人の共産党反乱軍が Pyu 郡 Paukkon 村近郊のトンゲー・トラクター・ステーション所属のトラクター2台を破壊した。(1.26)

▼ Pa-an 地区 Htonaing 村の61戸の民家、人民販売店が、当村に深夜侵入した100人の NDUF 反乱軍の襲撃により焼失した。(1.28)

▼ トンゲー付近、Kyungon, Yedashe 駅間の鉄橋が反乱軍埋設の地雷により爆破された。(1.28)

▼ Myainggalay—Thaton 道路に敷設の Swepalaung 橋がカレン反乱軍により爆破された。(1.28)

▼ 約30名の共産党反乱軍が、Myingyan, Nyaung-U, Taungtha 郡間で人民警察隊および政府軍に包囲された。しかし、政府軍の攻撃にもかかわらず、反乱軍は若干の武器、文書を置きざりに逃走した。(1.28)

▼ 約100人の NDUF 反乱軍が Pa-an 郡 Hton-ain 村に侵入、政府軍哨戒隊、警察官の応戦により、これを撃退した。しかし、反乱軍は店舗、民家などを襲い、火を放ち61戸を全焼させた。損害は40万チャット。(1.29)

▼ ミヤンミヤ郡 Kyagan 村で UBAMB 職員2名と消防隊員1名が反乱軍により殺害された。(1.30)

▼ Ingapu 郡内の3農協が共産党反乱軍の襲撃を受け、総額7812チャットの物資が略奪された。(1.30)

▼ 11名の武装反乱軍が Minhla 郡 Thindawkan 村に侵入、農協から2000チャット相当の物資を略奪、農協所有の帳簿などを焼却した。(1.31)

資 料

商品取引統制措置——(命令第5号)——

◇ 政府告示に基づき交易評議会が買取る農産品は下記の通りである。

1. 粳(精米, 碎米, フスマ, フスマ油, 油カス, 米ソウメンを含む)
2. 小麦(上製小麦粉, 粗製小麦粉, 上製フスマ, 粗製フスマ, 生ウドン, Schwegyiを含む)
3. 穀物種子
4. マッペ(割れマッペ, マッペ・フスマ, マッペ殻を含む)
5. Pedisein, (割れ Pedisein, Pedisein ソウメンを含む)
6. バタ豆
7. Bocake
8. Suntarni
9. Suntarpya
10. Pebok (Pebok 油と Pebok 油カスとを含む)
11. Kalape (割れ Kalape, 粉末 Kalape, Kalape フスマ, Kalape 殻, Kalape ソウメンを含む)
12. Pelun
13. Pesin-ngon (割れ Pesin-ngon, Pesin-ngon フスマ, Pesin-ngon 殻, Pesin-ngon ソウメン)
14. Peyin
15. Pebyugale
16. Pegyi
17. Pegeya
18. Sadawpe
19. Peyaza (Penilay)
20. Penauk
21. 落花生(落花生子実, 落花生油, 落花生油カス——機械搾油カスと手搗油カスとを含む)
22. 胡麻(胡麻油, 胡麻油カス, 手搗油カスを含む)

23. カラシ(種子と油とを含む)
24. トウゴマ(油を含む)
25. トウガラシ(粉末と調味液)
26. タマネギ
27. ニンニク
28. 馬鈴薯
29. コエンドロ
30. ツメリック(粉末を含む)
31. タマリンド(タマリンド樹の諸種産物を含む)
32. ヤシ粗糖
33. ココナツ(コプラ, ココナツ油, 干果用ココナツを含む)
34. キンマ子実
35. Thanaphet または Shanphet
36. Pyaungphuphet(巻葉とフィルタアの先端に使用の葉とを含む)
37. 茶(英国茶, ビルマ茶, laphetを含む)
38. コーヒー子実(粉末子実を含む)
39. ゴム(燻煙ゴムとチリメンゴム板とを含む)

◇ 農業農村開発公社の買取る品目は下記の通りである。

40. 棉花(生棉, 棉花種子, 棉花殻, 棉花油, 棉花油カスを含む)
41. 黄麻(センイと生木とを含む)
42. ケナフ(センイ, Shawphat, 生木を含む)

◇ 中央交易センターの買取る品目は下記の通りである。

43. ビルマ茶(dah-hli-se と se-za を含む)

農業農村開発公社は茶の生葉, 加工葉, aye-se を買取り, 中央交易センターはパイプ用煙草を買取るものとする。

44. バージニア種葉煙草(生葉, 加工葉, バージニア種 aye-se, バージニア種葉煙草を原料とするパイプ用煙葉を含む)

◇ 工業開発公社は製糖用甘蔗を買取るものとする。

◇ 中央交易センターは糖蜜を買取るものとする。

以上列記した品目は, すべて人民店舗に限り販売出来るものとする。ただし, 碎米, 精米, フスマ, 紙巻煙草は登録個人店舗でもこれを販売することが許される。

総合農業協同組合は人民店舗の販売(卸売)する農産物の全品目を小売することを

ビルマ(1月)

許される。

〔備考〕 人民店舗で販売されない商品は国内で販売の必要ないものである。つまりこれら商品は輸出向である。

◇ 特定の54県の指定された特定の郡で生産する魚類、エビ、その他の海産物、塩、鳥類の巢は、政府の認可を受けて業務に従事する生産者または政府の競売に参加する権利を買取った生産者が、中央交易センターにこれを売渡すものとする。これらの指定郡で政府の認可を受ける必要なしに魚類、エビ、その他の海産物を採取する生産者は居住村で生産物を売却してもよく、或はまた中央交易センターに売渡してもよい。

以上に述べた規定を適用される魚類と海産物とは、下記15種である。

鮮魚、乾魚、燻製魚、ngasibaung、ngamantaung、ngapikaung、ngapiyegyo、nganpyayae、生エビ、乾エビ、pazunphwe、pazun ngapi、pazun nganpyaye、塩、鳥類の巢。

◇ 交易評議会は下記の郡が生産する魚類、エビ、その他の海産物を買取るものとする。

アキヤブ県のアキヤブ郡とパウクト郡

キヤウクピユ県のキヤウクピユ郡、マナウン郡、ラムレ郡、ミエボン郡

サンドウェイ県のサンドウェイ郡、タウンガブ郡、グワ郡

以上の郡はすべてアラカン省に所在する。

バセイン県の西バセイン郡(都市区域を含む)、Thabaung 郡、Ngaputaw 郡、Kyonpyaw 郡、Kyounggon 郡

ミヤウンミヤ県のミヤンミヤ郡、エインメ郡、ラプッタ郡、ワケマ郡、モールメインギユン郡

モービン県のモービン郡、パンタナウ郡、ヤンドーン郡、ダニュービユ郡

ピヤポン県のピヤポン郡、ボゲール郡、キャイカラット郡、デダイエ郡

ヘンザダ県のヘンザダ郡

以上の郡はすべてイラワジ省に所在する

ペゲー県のペゲー郡、タナットピン郡、カワ郡、ワウ郡、ダイクウ郡、ニューアングレービン郡

ハンタワジ県のキヤウクタン郡、カヤン郡、Kungyangon 郡、Kawhmu 郡、トワンテ郡

フモオビ県のタンタビン郡

タラワジ県のタラワジ郡、レッパダン郡、Monyo 郡

以上の郡はすべてペルー省に所在する。

タトン県の Kyaikto 郡

モールメイン県のモールメイン郡, Chaungzon 郡, Thanbyuzayat 郡, イエ郡

タボイ県のタボイ郡, Launglon 郡

メルグイ県のメルグイ郡(都市区域を含む), Bokpyin 郡, Palaw 郡

以上の郡はすべてテナセリム省に所在する。

ラングーン省のラングーン郡, インセイン郡, Kemmendine 郡, Pazundaung 郡

[備考] (1) Pazun ngapi は hmyin, seinsa, damin, zaya, 塩をふりかけた ngapi を意味する。

(2) Ngapkiaung の名称には無頭 sanda ngapikaung を含める。

◇ 中央交易センターの買取る織物類は下記の通りである。

綿織物

1. 撚糸

2. 縫糸

3. 綱具(綿製のロープ, コード, 綱, 細糸を含む)

4. 織物(敷布地, シヤツ地, 寒冷紗, レース, 毛製コード, フランネル, ウンサイ織, 蚊帳地, タオル地, フトンカワ地, 厚地毛編シヤツ, 服飾用織物, マル(薄綿紗), ズック, 色付き縞モメン, 綾織を含む)

5. 綿製品(国旗, タオル, 手袋, 指なし手袋, 腕バンド, スカーフ, ショール, 短靴下, 長靴下, カーテン, ハンケチ, テーブル掛, ナプキン, ベッド上敷き, けば立て毛布, 毛布, 袋, 防水布, チョッキ, 運動シヤツ, 毛編セーターを含む), (男子用)上質 Longyi, (男子用)粗製 Longyi, (女子用)上質 Longyi, (女子用)粗製 Longyi, (子供用)上質 Longyi, (子供用)粗製 Longyi, dhurry)

6. 小間物類(レース飾, 縁飾, 縁取り, 縁《ヘリ》, 平打紐, 細長縫取り, ゴム紐, 幅16センチ以下のレース)

その他の植物質繊維

7. 綱具(ロープ, コード, 撚糸を含む)

絹織物

8. 絹織物(コハク織を含む)

9. 絹製品(男子用バンコク型 Longyi, 女子用バンコク型 Longyi, 男子用 Longyi, 女子用 Longyi, 子供用 Longyi を含む)

ビルマ(1月)

毛織物

10. 撚糸(編物細工を含む)
11. 毛製品(無縁帽, 手袋, 指なし手袋, 短靴下, 長靴下, セーターを含む)

手製繊維織物

12. 縫糸
13. 繊維織物(ナイロン蚊帳地, シュスまたは擬いシュスの寒冷紗, 錦欄, ウンサイ織, 柞蚕絹布, ジョーゼット, コハク織, 服地を含む)
14. 手織品(短靴下, 長靴下, ケバ立て毛布, ジュウタン, セーター, ナイロン・セーター, 男子用レーヨン・ロンヂー, 女子用ロンヂー, 子供用ロンヂー)
15. 小間物類(レーヨン・リボン)

雑織物または(交)マゼ織物

16. 雑織物またはマゼ織物(ポップリン, 寒冷紗, 毛織製品, シュス, 擬いシュス, 金欄, 綾織, 柞蚕絹布, コハク織, 服地を含む)
17. 雑織製品またはマゼ織物(男子用 Longyi, 女子用 Longyi, 子供用 Longyi を含む)

以上列記した商品は, すべて人民店舗で販売され, 人民店舗の販売(卸売)する商品はすべてあらゆる総合農業協同組合で小売される。ただし, 登録個人店舗はこれら商品の販売を許されない。

輸入織物は人民店舗に限りこれを販売出来るものとし, 総合農業協同組合は人民店舗の卸売りする商品に限り, 小売り出来るものとする。

◆中央交易センターが買取る(織物以外の)工業製品は下記の通りである。

農産品

1. 粉末薬味 2. 植物質バター油 3. 人造バター 4. 紙巻タバコ

畜産品

5. コンデンス・ミルク

飲料

6. ビール 7. ビン詰酒精飲料(マンダレイのビルマ飲料製造株式会社とビルマ製薬とが製造するウイスキー, ブランデー, ラム, ジン, 地酒を含む)

化粧品と小間物類

8. 香水 9. 白粉 10. 身体化粧粉 11. 乳幼児肌粉 12. ヒゲ剃り用固形石鹼とクリーム 13. ヘヤクリーム 14. 髪油 15. ワセリン 16. 美顔水 17. 隈取り(クマドリ) 18. 洗髪粉 19. 煉鹵磨 20. 洗濯石鹼 21. 化粧石鹼

22. 合成洗剤 23. 粉石鹼 24. 棒紅 25. 紅(ベニ) 26. 爪磨き粉 27. 爪磨き粉掃除器 28. ボタン 29. レイン・コート 30. 押しボタン 31. 安全ピン 32. 安全マッチ 33. 子供用三輪車 34. 乳母車 35. 鹵ブラシ 36. 雨傘 37. 羽子(羽子つき用)

家具類

38. プラスチック灌水ホース 39. エナメル器 40. 石油ストーブと部品 41. 現金函 42. ハカリとモノサシ 43. 錠前と鍵 44. 気泡ゴム 45. 消火器 46. 万年筆 47. 鋼鉄製事務所備品 48. 鋼鉄製金庫 49. 刃物類

薬剤と器具

50. 薬剤と器具

薬品と染料

51. 硫酸 52. 粉末鉛丹 53. 殺虫剤 54. 炭酸ガス 55. 消毒薬

運搬具と部品

56. 子供用自転車 57. 自転車 58. 自転車タイヤ 59. 自転車チューブ 60. 蓄電池 62. 発火器 63. 軽自動車 64. 自動車部品

機械設備部品と工具

65. 精米機ゴム・ブレーキ 66. 精米機ゴム・コシキ 67. ディーゼル機関と揚水ポンプとの予備品 68. 可搬カルチベーター 69. 脱穀機と糶摺機 70. 揚水ポンプ 71. 可搬発電装置 72. 噴霧器 73. 弓鋸の刃 74. 螺錐 75. 拡孔器 76. 給水栓

電気器具

77. 電線 78. 乾電池 79. 管通風用パイプ 80. 絶縁体 81. 電球 82. 蛍光管 83. 差込みとソケット 84. 腕材 85. スイッチ 86. 接続函 87. 紐線吊し 88. 安全器 89. 電鈴の押ボタン 90. 簡便複式コンセント表面 91. 簡便三重コンセント嵌込み 92. 簡便複式コンセント 93. 平面蓋 94. 扇風機 95. 電気アイロン 96. 自動炊飯器 97. 電気コンロ 98. 電気調節装置 99. 冷蔵庫 100. 冷水タンク 101. 洗濯機 102. 固定照明装置 103. 蛍光灯の台 104. 電動機 105. ラジオ 106. 教育用具

建築資材

107. 軟鉄円形棒 108. 軟鉄扁平棒 109. 軟鉄線 110. 軟鉄板 111. 亜鉛引生子鉄板 112. 針金釘 113. 棘線 114. 角釘 115. 塗料 116. 塗料除去剤 117. 研磨材料 118. 削磨材料 119. セメント 120. 大理石 121. マン

ビルマ(1月)

ガロール・タイル 122. 不燃セメント 123. コンクリート・パイプ 124. 鋳鉄衛生パイプと補助器具 125. 細長穿孔山形材

工業原材料

126. クローム革 127. 靴底皮 128. 緬羊と山羊との鞣皮 129. 雨傘の軸と柄 130. 人造皮クロース 131. プラスチック敷布地

以上列記した商品は、すべて人民店舗で販売される。ただし、紙巻煙草と安全マッチとは登録個人店舗がこれを販売することを許される。酒類販売免許を受けた個人店舗は、免許に定める規則に違反しない限り、地酒の醸造と販売とを許される。

あらゆる総合農業協同組合は、人民店舗が卸売する全商品を、ビールとビン詰酒精飲料とを除き小売することが出来る。

以上列記した商品のうちで輸入工業製品は、人民店舗に限りこれを販売出来るものとする。総合農業協同組合は、人民店舗が卸売するかかる商品を小売することが出来る。

鉱産物

ローソク、灯油（白色灯油と赤色灯油とを含む）、鉱油、機械油（自動車と発動機とに使用のものを含む）、減摩油（自動車と発動機とに使用のものを含む）、ディーゼル機関油（濃厚油と稀釈油とを含む）、溶鉱炉用油、その他の諸種石油製品は人民店舗、総合農業協同組合、登録個人店舗で販売される。ただし、精製ウォルフラム鉱、精製鉛鉱、その他輸入鉱産物の全部は、人民店舗に限りこれを販売出来るものとし、総合農業協同組合または登録個人店舗は販売することを許されない。

人民石油業(POI)の採った暫定措置に基づき個人店舗が登録された場所は下記の通りである。

アラカン省 アキヤブ県の Rathedaung, Pounagyun, Pauktaw, Manaung。キャウクピュ県の Myebon, Ramree。

イラワジ省 バセイン県の Ngathaingyaung, Kangyidaung, Yegy, Kyaunggon, Kyonpyaw。ヘンザダ県の Mezaligon, Daunggyi, Zalun, Thauggyi。ミヤアウングミヤ県の Einme, Kyaikpi, Kyonmange, Kanbe。モービン県の Pantanaw, Yandoon, Sagayyi, Yelegale。ピヤポン県の Dedaye。

ペゲー省 ペゲー県の Madauk, Payayyi, Peiwzalok, Schwegyin, Nyaungkhashi, Kador, Intagaw, Kawa, Phaungdawthi, Htongyi, Yitkan, Hpado。ハンタワジ県の Twante, Kyauktan, Kawhmu, Kyaikhtaw, Phagu, Tawku, Thaktaygwin, Wabalaukthauk。モービン県の Okkan, Taikkyi, Tantabin, Wanetchaung,

Myaungdaga。プローム県の Padaung, Inma, Paukkaung, Padigon, Paungdale, Thegon。タラワジ県の Zigon, Thonze, Minhla, Okpo。トンゲー県の Kywebwe, Oktwin, Kanyutkwin, Yedashe。

テナセリム省 モールメン県の Kyaikkhami, Kalwi, Thandywzayat, Chaungzon, Kyaikmaraw, Lamaing, Pha-auk, Tayana。メルグイ県のビクトーリア・ポイント (Kawthaung)。タトン県の Zingyaik, Theinzeik, Taungzun, Kywegyan, Martaban, Bilin, Kyaikto, Mokpalin。

マンダレイ省 マンダレイ県の Mandalay, Amarapura。キャウクセ県の Myittha。ミインギャン県の Nyaungu, Natogyi, Sameikhon。ヤメチン県の Totkon。メイクラ県の Mahlaing, Thdaw。

マグウエ省 マグウエ県の Singu, Sale, Gwecho, Migyaungye。ミンブ県の Sinbyugyun。タエトミヨ県の Minhla, Sinbaungwe。パコック県の Yesagyo。

サガイン省 サガイン県の Myinmu, Myotha, Tada-U, Myaung。カタ県の Tigyaing。モニワ県の Chaung-U。

チン特別省 ミンダト県の Paletwa。

シヤン州 タウンジイ県の Hopong, Lawsawk, Mongpaw, Pindaya, Bawsaing。ロイレム県の Kunhin, Langkho, Lecha, Maukme, Manigkaing, Mangpan, Panglong, Kyethi, Mansam, Maingnawng, Namsam, Namcheiko。ラシオ県の Hsenwi, Muse, Namhkam, Tangyang。キャウクメ県の Mongmit, Nwanghkio。クンロン県の Pansaing。ケントン県の Mongyu。

カチン州 ミチナ県の Namti, Shwegu。

コートレイ州 パアン県の Shwegun。コーカレイク県の Kawkareik, Kya-in Seikkyi, Kawbein。

ビ ル マ

2月の概況

恒例の二つの記念日を迎えたビルマは、そのための記念式典と国民集会に湧き立った。12日は、連邦結成を記念した第19回連邦記念日中央式典がシャーン州都タウンジー市で開催され、25日には、農民の日（3月2日）を記念した1966年度農民セミナー（第4回）が開かれた。

一方、ネ・ウィン議長は10日から16日の1週間に渡ってセイロンを訪問、特に国際問題に対する非同盟路線の確認を強調し、ビルマの外交姿勢をかなり明確に表明した。こうした中にも、デルタ地帯では米の収穫最盛時に当り、反乱軍による集米作業妨害行動が伝えられた。

農民評議会結成と農民セミナー

4回目を迎えた今年度の農民セミナーは、昨年引き続き、ラングーン市 kyaikkasan 広場で開かれた。テーマには「農民評議会結成」と「社会主義建設に農民が参加する方法」が採られ、代表農民など2,000人が出席、4日間にわたって討議が続けられた。このセミナーでの最大の課題は、政府により提唱された「農民評議会結成」に関する問題であった。当件については25日の開会日に、政府より、設立要綱が説明され、セミナー議題に提出された。この設立要綱は、農民評議会設立の目的を次の様に述べている。

「ビルマ連邦の全農民がビルマ社会主義建設事業を通じて農民の諸権利を享有し、農民の諸種責任を履行することを目的として相互に協力し共同行動をなすため、民族、信仰、宗派にかかわらず、任意に加入できる農民団体を創設するにある」。また評議会の末端組織となる村落評議会の業務と責任事項については「社会主義計画の実施を監督する」など17項目を掲げ、さらに評議員の責任事項には「作物を国に売渡すこと」などの9項目を規定している。この設立要綱はほぼ草案どおり採択され、農民評議会はまもなく結成されることになった。昨年度の農民セミナーでは「農業革命の遂行を」テーマに、小作料支払い停止を含む小作法改正のきっかけをつくった。また昨年

からは、ネ・ウィン政権成立の日を敢えて「農民の日」と定めたことだけでも、現政府の対農民積極策が窺われる。さらに今年度は「農民評議会結成」が打ち出され、農民に対する組織化が具体化した。こうした政府の一連の農民政策は、すでに地主を含む民族資本家層を否定して農民、労働者に基盤を託した政府の「社会主義」路線を裏づけるものとして注目される。

デルタ地帯では反乱軍の活動により、政府の集米作業が妨害され、米作地帯の治安は極度に悪化している。また、地主・小作制度は廃止された(1965年4月6日)とはいえ、実質的にはさほどの変化をみていない。さらに農産物の買上げ機構は全面的に国有化され、政府の運営するところのものとはなっているが、地主、金貸資本、民間取引業者はいまだ、一掃されず、依然根強く浸透しているという。こうした状況にあって、しかも経済建設が遅滞している中で、政府としては、ビルマ経済が頼る唯一の農業部門を掌握しなければならない。そのため、革命来政府は、流通機構の国有化を通じて、中間業者を排除し、地主を否定して耕作農民を掌握し、農産物の確保に努めてきた。しかしこうした施策も、農村に根を張った革命以前の体制は容易に崩壊するものではなかった。むしろこうした急進的な国有化政策は地主、金貸資本に代表される民族資本家層と、それと結託する旧政治家、青年仏教徒の反政府運動を呼び起した。

しかし、政府はこれら民族資本家層と対決を決意してまでも農業生産の確保と民族資本家に搾取される減損の防止に努めねばならなかった。政府はまた「社会主義」政策の名の下で、民族資本家層を反社会主義分子として断圧し、さらに国有化政策と「社会主義的」組織化に乗り出している。したがって、農民評議会の結成は、1月の全商品統制令と合わせて、政府の農民掌握、とりわけ、農民を組織することによって農業に対する全般的な政府統制を強め、「社会主義革命の第2段階」への布石を築いたものと考えられる。この農民評議会結成は先きの労働者評議会結成と共に、社会主義計画党即ち政府の二大支柱として位置づけられるもので、今後の「社会主義」路線進行の推進力となるものであろう。しかし、とりわけ農民評議会の実質的組織化はデルタ反乱軍および民族資本家層の抵抗なども予想されるだけに、早急に達成出来るとは考えられない。

◆農民評議会の結成

2月24日付 *The Working Peoples Daily* 紙社説は、農民評議会結成につき次のように論評した。

農民評議会の結成とビルマ農民が社会主義経済にどのように参加すべきかということとは本年の農民セミナーで討議の対象と成る予定である。ビルマの農民と労働者とを結集、組織化し、政治力と経済力との統合体と成すことは歴史上重要な意義を持つ社会主義再建事業の最大目標である。何故なれば、農民と労働者とは社会主義社会にあっては真正の資産家だからである。彼等の団結力は社会主義社会の基盤にほかならず、社会主義経済の繁栄と進歩とは専ら彼等の生産能力によって決定される。農民と労働者とは往時には相互に何等の連絡なく支離滅裂の状態にあり、良心が麻痺した無節操な資本家達の圧迫を受けてほしいままに搾取され、勤労者を餌食と成す悪質な慣行のため悩まされ、しかもこの窮境を脱出する機会を少しも与えられなかった。この窒息状態を打破するためには革命が必要であった。今日では農民の真の役割は労働者の真の役割と同様に確定し、農民の純一無雑な価値は国民の不可欠な構成成分として確認され歓迎されている。農民と労働者との集団ではすでにある程度の結合が実現した。しかし、彼等の活力をさらに一層有効に指導、活用し、彼等の福祉をさらに一層有効に増進するためには包容力ある統一組織を確立せねばならない。

ポーパ山に開催の農民セミナーでネ・ウィン将軍は農民組織結成の準備が目下着々と進捗していることを初めてあきらかにした。このような農民組織(農民評議会)の急速な結成については昨年(1947年)の農民セミナーで農民代表達によって提案がなされ、この提案は慎重に審議されたのち決議のひとつとして満場一致で採択された。

しかし、龐大な規模のこの団体を組織するにあたって、もしこの内部組織に好ましくない分子が潜入し策動することを不注意にも許すならば、必ずや有害な結果が生ずるであろう。従って、嚴重に警戒することに越したことはなく、早急に事を運ぶことはすこぶる有害な結果を生じやすい。実力を発揮して所定の任務を遂行できる組織は、農民階級自体が知識見聞に富む多数幹部を包容していない限り、これを確立することは不可能である。その理由で、一方ではこのような農民幹部が政党結成に備えて養成されてきたし、他方では今日までの中間期間を通じて農地委員会や農村協同組合などの経済団体が設置されてきた。しかし、予防措置を採ったにもかかわらず、農民の集団利益を真に表示しない一部分子は術策を弄してこれら農地委員会と協同組合とに潜入して事業を妨害し、彼等の権力を妄用しはじめた。

かかる悪質分子達が農民評議会設置前に彼等の野望を露呈したことは誠に幸いであつた。その理由は彼等が評議会に潜入して野望を遂げたならばはかり知れない被害が生じたに相違ないからである。しかしこのことは非常に有益な教訓となつた。換言すれば、このように好ましくない分子に組織内で重要な地位を占めることを許したおもな理由が、誠実な農民が奮起して各自の責務を進んで履行することをためらつたためであることが明らかとなつた。

史上に特記すべき大事業の有効有意義な遂行手段として役立つ組織の誕生を保証するものは、ビルマ社会主義計画党と革命政府と農民とが三位一体となつて協力すること以外にない。

今日ではビルマ社会主義計画党の下部組織は各郡に設置され、それと同時に農民幹部と党組織局員(オルガナイザー)は部落やその他農村区域の農民と接触し始めた。農民にビルマ社会主義建設事業の要綱を理解させ、彼等に農民評議会設置にともなつて彼等がになうこととなる責務を遂行する能力を取得させるために彼等を助力し指導し教育することは農民幹部と党組織局員との任務である。次に農民に、組織に寄生する不良分子と似而非同調者とを彼等自身の力で農民階層から駆逐させるためには、農民に異同弁別力を授けねばならず、これにつき具体策が目下検討されている。このことは大変重要である。何故ならば、農民評議会の本質それ自体は不良分子を包容し続けるかぎり絶えず危険に曝されるからである。

◆綿花生産計画とジュート生産計画

① 農業農村開発公社は綿花生産計画を次のように発表した。

農業農村開発公社は今期、長繊維綿花2400万 Viss を買付ける計画である。

また、計画では、今年綿花栽培面積は56万8830エーカーを予定しており、従つて来年度の生産量は約2倍の4000万 Viss を予定している。なお、公社としては長繊維綿花(Mahlaing 5/6)の栽培計画を次のように作成した。

年 度	作付面積 (エーカー)	生産量 (Viss)
1967~68	440,000	39,600,000
1968~69	520,000	46,800,000
1969~70	600,000	54,000,000

◆純良種子配分計画

公社は、国营農場、地区農場、有志栽培者などを手始めに、綿花の純良種子の

生産普及計画を立てている。

1965年には、国営農場で1105エーカーが種子生産に使用され、純良種子8万4700 Vissの収穫をあげた。今年度は地区農場で7930エーカーの種子栽培をする予定である。だが今年度の綿花生産計画に基づけば3万4770エーカー、45万1200Vissの種子栽培を行なわなければならない。

◆長繊維綿花

今年度の計画によれば、長繊維綿化を6万6400エーカー(灌漑地)、9万0250エーカー(モンスーン期)、3470エーカー(モンスーン明け)をそれぞれ栽培する増産計画を立てている。なおこのために化学肥料、2834トンの使用が見込まれている。また、この栽培予定総面積16万0120エーカーのうち8万8000エーカーがトラクターにより耕作される。

◆病虫害対策

今年度は綿花栽培地における病虫害対策として23万7340ガロンの殺虫剤と890トンの農薬を配分する予定である。

② ジュートおよびケナフの生産計画

ビルマは毎年、農産物の輸出に使用する麻袋は約5000万である。外国からこの麻袋を輸入せず自国でまかなおうとすれば、あと5万トンの麻袋用繊維(ジュート、ケナフ)が必要である。

農業農村開発公社は、これらの繊維増産計画を作成したがこれによると、1968～69年度に国内自給が達成出来る見通しとなった。

なお、計画は次のとおりである。

年 度	栽 培 面 積 (エーカー)		生 産 量 (トン)	
	ジュート	ケナフ	ジュート	ケナケ
1965～66	107,400	12,000	20,000	2,000
1966～67	128,450	23,000	24,000	3,540
1967～68	190,000	24,500	38,000	4,500
1968～69	240,000	25,000	50,000	5,000
1969～70	240,000	25,000	50,000	5,000

また、今年度公社は、純良種子1033バスケットを生産し、そのうち993バスケットは栽培者に、100バスケットは種子普及用に配分する予定である。さらにジュート種子3581バスケット、ケナフ種子2245バスケットを栽培者に配分する予定である。

ビルマ(2月)

化学肥料は、ジュート栽培者に5370トン、ケナフ栽培者に600トンが販売される。

給水ポンプの貸与は生産物の販売ののち、貸与料を支払われた者につき2月から5月まで貸与される。

農業銀行はジュート栽培者に総額214万9000チャット、ケナフ栽培者に24万チャットの融資を支払う予定である。

◆経済問題についての党の見解

社会主義計画党機関誌 Lanzin Thadin Zin は連邦記念日特集号において、12月行なわれた党セミナーに於ける政治報告の経済問題について以下の如く説明した。

◇今日の経済的な混乱は以下の理由によるものである。

1. ある制度から他の制度に移行する全期間において生起する混乱状態が存在する。
2. 購売力が増加した勤労大衆の需要の上昇に、生産および配給機構が伴うことが出来ない。
3. 生産および配給部門において非能率と怠慢が存在する。
4. 革命によって政治経済権力を剝奪されたブルジョワ階層、および地主による妨害活動が起きている。
5. ビルマ社会主義への道計画の実施に際し、労働者大衆の充分なる知識と許容と参加意識が欠如している。

◇現在全ての公共企業は、社会主義経済法に従って運営されているが、多くの私企業は、まだ資本主義経済法に従っている。だが社会主義経済制度の範囲は次第に拡大している。と同時に、抵抗があるにもかかわらず資本主義経済制度は徐々に活気を失ってきている。

従って、商品の生産、輸送、保管、配分は真に民衆の利益をともなう唯一の部門によって運営されてきている。しかし、同様の経済活動が民間利益をともなう他の部門によっても行なわれている。

◇労働者大衆の所得は約4億0100万チャットに増加した。

この増加した理由は次のとおりである。

1. 農民は地主に小作料2100万チャット(エーカー当り3チャット)を支払わなくてもよくなった。
2. 今まで高利で金貸業者から農民が借金していたが、政府融資9億5000万チャット(利率6%)のお陰で、農民は総額5700万チャットを貯蓄出来るようにな

った。

3. 国が農民に予約買付制度をとおして、総額17億4000万チャット(昨年)を前払いするようになったため、いままで15%の利率で借りていた高利融資の利子部分総額2億6100万チャットを貯蓄出来るようになった。

4. 国が48万エーカーの農地をトラクター奉仕をしているため、農民は労賃部分の支出3500万チャットを貯蓄に振り向けることが出来るようになった。

5. 農民の収入が年に総額3億7500万チャット増加している。

6. 10万人の労働者が今まで、日当3.15チャットを下廻る賃金を受けとっていたが、いまは最低3.15チャットとなったため労働者の獲得賃金は総額で2600万チャット増加している。

◆以上のように労働者大衆の所得が増加してきているにもかかわらず、資本家および取引業者、商人などの所得が全国民の購売力の増加を妨げるほどにはなっていない。

◆連邦記念日におけるネ・ウィン議長のメッセージ

2月12日の連邦記念日式典には、ネ・ウィン革命評議会議長はセイロン訪問のため出席できなかった。以下ネ・ウィン議長のメッセージ全文である。

この第19回連邦記念日に際し、私はビルマ全国民と全民族に深甚の挨拶をする。

異なった民族集団が共に一つの国に生存するビルマ連邦では、全民族の団結と統一が成し得た時にのみ、全民族が全ての社会悪から解放され、社会発展が成し遂げられるだろう。この信義を基礎に、マンダレーで開催された第17回連邦記念日式典では、「民族問題に関する革命評議会の誓約が活発に討議され、信任された。またPa-anで開催された第18回式典では、諸民族代表が、連邦統一に基本的に必要である“諸民族の文化発展”に関する革命評議会の提案を討議、信任した。

この原則に従って、連邦諸民族の経済的、政治的、社会的発展のための事業が革命政府と諸民族によって遂行されている。また、同時に第18回式典で承認された連邦諸民族の統一と文化発展のための努力が成されている。

しかしながら、現状をみると、封建主義および資本主義が支配していた時代から踏襲されてきた不正と敵意はまだ連邦諸民族の間に完全に消滅していない。

従って、全民族および連邦の経済、政治、社会発展を妨害するような感情を一掃することが全連邦諸民族の義務である。

連邦民族は、民族問題に関する革命評議会の理念を理解し、且つ容認することに

ビルマ(2月)

よってのみ、この義務を果すことになる。

そのために、私は19回連邦記念日にあたって全ての諸民族が、協力して民族の団結と統一を築き上げることを希望する。

◆「ネ・ウィン政府を支持する」——米国政府筋——

2月26日 *The Working People's Daily* 紙は“米国政府担当官”のビルマ反乱軍問題についてのワシントン発UPI電による談話を次のように掲載した。

ビルマにおける反乱軍は、モンスーン明け、米の収穫期間に特に激しく作戦行動する。こうしたことは毎年繰り返されている。

その他の期間についてはたわむれに反乱活動をしている、感じとしては、各種の政治、目的、地理の違いはあるが、基本的にはネ・ウィン政権を倒すことではないようである。反乱軍のこのような行動は、政府が農業部門を掌握したことによる不満からくるもので、それは受動的でしかも支離滅裂な不満でしかない。政府軍は唯一の権力基礎である。この軍は他のグループが何も出来ないほど忠誠の絆で結ばれている。

他のグループとはもちろん、五つの不満集団、すなわち親北京白旗共産党、トロツキスト赤旗共産党、カチン、シャン、カレン族各反乱軍を意味する。

ビルマの安定は共産主義者からは危険を受けてはいないが、他の三つの少数民族反乱集団から受けており、その全てが彼らの居住地の自治権のため闘っており、その民族によって支持されている。

しかしながら、共産主義者達は、たとえばパテト・ラオやベト・コンなどのように重大な脅威となり得るほど外国共産勢力から支持されている訳ではない。

反乱軍は、ネ・ウィン政権を倒すということについても、不慮の偶然的な計画でしか実現出来ないであろう。米国がビルマでやることは、起る変化の型態に大部分依るであろう。もし、静かで平和的に変化が起きる場合は、米国が介入することによって得るものは何もない。

もし、それが平和的でない場合は、我々の反応は、大部分、ベトナム情勢如何に依るであろう。それは、ビルマに大量の軍隊や武器を投入することが困難であるからである。現在、ビルマにとっては、ネ・ウィンが経済を運営することが出来ない事実があるにもかかわらず、ネ・ウィン政府が一番良い。

我々はただネ・ウィン政府がその経済政策を変えなければならぬと認識することを希望するだけである。ネ・ウィンは現実主義者であるから、民政に移管し、極度な社会主義政策を変えることはネ・ウィンを除いては誰もいないと考える。

日誌(2月)

1 日 ▼ 旧店主などが再就職——プローム地区の前民間商店主および取引業者、合計408名がプローム県経済監督委員会によって交易評議会に雇傭されることになった。これは交易評議会によって新たに接收された店主、取引業者にとって行なわれた。

▼ 郡医療担当官会議——第2回全郡医療担当官会議は本日も続けられ、主に医療施設の改善、移動などについて討議された。また、運営財政・郡の医療活動・保健統計の各小委員会に分かれ、それぞれレポートを報告した。

2 日 ▼ 第14回全国医療協議会——第14回全国医療協議会がラングーンで開かれ、教育保健相フラー・ハン大佐が開会演説を行なった。フラー・ハン大佐は「当協議会に出席している医師は技術問題ではなく、医師の将来における任務および民衆との関係改善の問題についても討議しなければならない」など保健の社会主義的方法、調査の必要性、医療政策のあり方について演説した。

3 日 ▼ 連邦旗 Nyaunglebin へ——連邦記念日を目指して各地をリレーされている連邦旗が、今日、Nyaunglebin に到着した。当地では約5万人の市民がこのリレーを迎えた。

▼ Tin U 大佐 Kayan を視察——中央軍管区司令官 Tin U 大佐は Kayan を訪れ、建設中の Thongwa—Kayan 自動車道路建設現場を視察した。

また、大佐は自動車道路沿線の穀買付センターを視察し、ハンタワディ県およびシュリアム郡治安行政委員会メンバーと流通問題につき討議した。席上、大佐は「基本的食料品販売店は、200戸に1件の割合で開設され、繊維販売店は500戸に1件、その他は1000戸に1件の割合で開設される」と述べた。

▼ Washaung ダム、9月に完成——カチン州ミチナ東郊で灌漑局が建設中の Washaung ダムが9月に完成される運びとなった。これは全費用68億2600万チャットで、3万2000エーカーを灌漑する。この建設には常時1000人の労働者があたり、すでに主要な作業は終了した。

4 日 ▼ 揚水ポンプのために3000エーカーが可耕地に——Nyaung-u郡Letpanchipaw村の農民は政府による揚水ポンプの援助によって、約3000エーカーの荒地が可耕地になり、綿花、小麦チリーなどの栽培が可能となった。

▼ ビルマの繊維事情——日本綿糸輸出組合はこのほど、下記のようなビルマの

繊維事情についてまとめた。

◎綿織物生産は国営化による増産努力にもかかわらず伸び悩んでいる。また混紡、交織織物の国内生産も不調で、海外からの買付が急増し、繊維の大口輸入国として、格好の市場になっている。一方、化合織物の生産量は急速な伸びを示し、政府の奢侈品輸入制限政策と相まって輸入は大幅に減少している。

◎このような需給事情に対し、企業構成は39年に発表された同国の製造工業調査によると、繊維関係の従業員10名以上の企業類は498社、従業員数は2万7000人、企業の内訳は綿紡機263社、絹紡機43社、メリヤス製造81社、綱索・縫糸製造14社、仕上げ・加工33社、となっている。年間総生額は1億6220万チャットで綿関係は5700万チャット、絹関係が2600万チャットを占め、また、原料消費額は1億0700万チャット、付加価値額は5100万チャットになっている。

◎現在これら企業はほとんどが国家管理下にはいるが、生産量はほとんど伸びがない。こうした現状を打開するため、39年に15工場を新設する計画がたてられたが、現在北ビルマに建設中の1工場のみである。

▼ U Tun Win アメリカへ——最近アメリカ大使に任命された U Tun Win がアメリカに赴任した。

▼ サルウィーン川に新橋梁建設——南シャン州ケントン地区 Takaw 村で中国経済技術援助計画に基づき、サルウィーン川に新橋梁建設が来月から開始される予定である。これは昨年完成したクンロン橋とは違うものであって、総額1000万チャットを投じて、クンロン橋建設に携わった中国人技師により建設される。

5 日 ▼ 繊維工場の建設開始——公共事業公社と中国人技師は中国・ビルマ経済技術協力協定に基づき、メイクティラ2マイル近郊 Okkyin に繊維工場の建設に着手した。なお、当工場は1967~68年度中に完成予定で、紡織600、紡錘4万を設備し、総額4000万チャットを投じる。

▼ 連邦記念日予備討論会——バセインで3000人の労働者を集めて連邦記念日予備討論会が開かれ、イラワジ省計画党議長 Sau Kyi 大佐、副議長 Kyaw Zaw 空軍中佐が、それぞれ、革命評議会の種族政策と理念を説明、各種族の団結と統一の必要性について演説した。

▼ Ye Myint 中佐死す——第5交易公社(繊維)総裁 Ye Myint 中佐はメルグイで、心臓マヒで死亡した。中佐は昨年12月貿易使節団長として、インド、セイロン、パキスタンなどを訪問した。

▼ 「軍は人民に忠実に」——カヤ第1銃隊隊長 Ohn Gyaw 中佐はマグウェで

新兵閲兵式で、「諸君の身につけている制服および武器は人民が提供したものであるから、人民に対してごう慢な態度をとってはならない」と述べ、要旨次のように述べた。

(1) 革命評議会はビルマ社会主義への道計画に基づき社会主義経済制度を建設している。軍は人民と共に締結してこの建設を手助けし、軍自身、人民軍とならなければならない。

(2) 軍にはそれ自身一つの階級はない。軍は人民から生まれ、人民自身である。諸君は農民および労働者の息子である。従って、諸君の生命を守ると同時に彼らの利益を擁護しなければならない。

6 日 ▼ **ピリン精糖工場完成**——中国・ビルマ経済技術協力協定に基づき、建設されていたピリンの新精糖工場(3000万チャット)が近く完成する予定であり、3月から精糖操業を開始することになった。当工場の能力は日産100トンである。なお当工場の完成により、ビルマは合計五つの精糖工場を持つことになった(ゼヤワディ、ピンマナ、ナムチ、サーマウ)。またこれにより、国内自給化へ大きく貢献することになった。なおビルマ政府は1960~61年、14万チャット、1961~62年700万チャット、1962~63年200万チャット、1963~64年1600万チャット、1964年10月~1965年6月2100万チャットの砂糖を輸入していた。

▼ **中国援助の概況**——中国・ビルマ経済技術協力協定に基づくプロジェクトはピリンの精糖工場の完成により、今建設中のプロジェクトは全部で10になった。内訳は、水力発電所(500kw/h: ケントンとクンロン)、繊維工場(紡織機; 600台、4000錘: メイクティラ)、製紙工場(日産40トン: シッタン)、合板工場(Swa)、橋梁(南シャン州Takaw)で、さらにタイヤ工場、第3号水力発電所、合板工場などが建設の予定で、中国人技師による設立準備が進められている。また機械部品工場および繊維工場の建設も中国側との交渉が進められている。

▼ **「社会主義経済はまだ初期的段階である」**——国家計画省担当官U Chan Ayeは、ラングーン大学経済学部で「経済と社会主義」と題する要旨次のような講義をした。

(1) マルクスやエンゲルスは資本主義経済については多くを書いたが、社会主義経済について書いたのは非常に少ない。従って、社会主義経済はまだ形成段階である。

(2) 社会主義経済の建設に際しては、まず、計画が成され、計画を改良し、政府が必要な法律を公布する。しかし、ある場合には新法が公布されるが、あ

る場合には、現行法を続けて採用し、より効果的な方法を適用しなければならない。

(3) 経済諸問題を解決するには、社会主義諸国により最良であるとされる方法を使う。いまや経済問題は経済方法(政策)により解決することが出来る。

(4) 生産力が上昇するに従い、生産関係は改善されなければならない。それは計画方法がすべての問題を解決し得ないからである。

また、行政機構も社会主義経済の成功のために計画によって調整されねばならない。機構を変える際には一部ではなく、全機構を変えなければならない。

7 日 ▼ シャン州からは連邦記念日に1000名——シャン州タウンジー市で開かれる第19回連邦記念日中央式典にシャン州からは、各種族代表701名、指導者68名、文化団体メンバー336名を含む合計1105名が参加することになった。

▼ ラングーンで米国、北ベトナムが直接交渉——米国公式筋によると、アメリカと北ベトナム政府は、ジョンソン大統領のクリスマス以後の和平提案をラングーンで直接交渉をしていたと発表した。なお、アメリカの交渉担当者はジョンソン大統領の特使ではなく、駐ビルマ大使 Byroade であったといわれる。

8 日 ▼ 新駐ビルマ大使——日本政府は小田部前大使の後任に駐ビルマ大使に高瀬待郎セイロン大使を任命した。

▼ 畜産振興諮問センターを設立——政府は畜産の振興と普及のために、今年中にさらに八つの諮問センターを設ける予定である。1964~65年間に畜産局が設立したセンターは Hlegu, Pegu, Payagyi の3個所で、当地域における養畜を援助・指導している。今年度は Hmawbi, Taikkyi, Okkan, Kayan, Thongwa, Syriam, Waw, Twanteなどの地区に設立される。

▼ 木材の輸出——国营木材局は1965年10, 11, 12月の3ヵ月間に2万3112トンを出したが、今年に入って1月中に、1万3025トンを出した。なお輸出局としては、さらに輸出の倍加に力を注ぐ姿勢である。なお当初の見通しとしては、3ヵ月間に1万4711トンの輸出を見込んでいた。

▼ ラングーンの人口160万に——昨年11月のセンサスによると、ラングーン市の人口は161万2395人(男82万5766, 女78万6630)であった。そのうち外国人は10万8074人(男5万9420, 女4万8654)であった。

センサスの結果によるその他の統計は次のとおりである。5人委員会—823組、戸数—33万1581戸、家屋数—21万1004(そのうち宗教、社会福祉、病院、宿泊所、クラブ用6446, 政府機関用1747)。

9日 ▼ 連邦記念日を前に——2月12日、タウンジーで開かれる連邦記念日を前に、各地区の代表者が、続々とタウンジーに集まっている。なお全国各地をリレーされている連邦旗は、本日 Thazi 郡の Yinmabin に到着し、またタウン・ダン空軍准将を始めとする閣僚もすでにタウンジーに到着している。

▼ 内陸水運局の決算報告——内陸水運局は1965～65年度に合計4550万チャットの利益をあげた。なお1948～49年度の利益総額は1000万チャットであった。また1964～65年度貨物輸送は総量130万トン、乗客運搬人数900万人であった。

10日 ▼ ネ・ウィン首相セイロンへ——セナナヤケ・セイロン首相の招待により、ネ・ウィン議長は特別機でセイロンへ向った。同行者は革命評議員 Kyaw Soe 大佐、内閣官房長官 Ko Ko 大佐、ラングーン司令部司令官 Hla Phone 大佐、国家計画省次官 U Ohn Khin などである。

なお、空港には、ネ・ウィン夫人、ティン・ペ准将、サン・ユー准将などの閣僚が見送った。

○ネ・ウィン首相は、コロンボ・ラタラマラ空港に到着、セナナヤケ首相の出迎えを受けた。

○ネ・ウィン議長は Gopallawa 総督の主催による歓迎会に出席、歓迎の意を表明した。

▼ フラー・ハン大佐、政府の民族政策について説明——タウンジーで開かれた連邦記念日予備討論会で、フラー・ハン大佐は民族問題に関する革命評議員の理念について演説した。この討論会にはシャン州評議員議長 U Tun Aye, カチン州評議員議長 U Din Ra Tan, コウツレイ州評議員議長 Saw Hla Tun, カヤ州評議員議長 U A. Mya Lay, チン評議員議長 U Hsan Ko Lian, 計画党第1管区副議長 Soe Hlaing 中佐などが出席した。なお、フラー・ハン大佐の演説内容は資料参照。

11日 ▼ ネ・ウィン議長、セイロン首相と会談——セイロンを訪問中のネ・ウィン議長はセナナヤケ首相と主に貿易問題に関して会談した。

なお、政治的問題については話合いはなかったと伝えられている。

この会談ではセイロンのビルマ産品輸入過剰についての話合いが行なわれた。昨年セイロンはビルマ米25万トンを輸入したが、今年は15万トンしか買付けていない。これはビルマが、セイロン産ココナツ油の輸入を停止したためであった。こうした状況についての話合いが持たれたと伝えられている。

なお、2月16日に最終的な会談が行なわれる予定である。

ビルマ(2月)

○ネ・ウィン首相はセナナヤケ首相主催の夕食会に招かれた。ビルマ側は Kyow Soe 大佐, Ko Ko 大佐, Hla Phone 大佐, U Ohn Khin 国家計画省次官が出席した。

▼ 連邦記念日予備討論会——昨日に引き続き、連邦記念日を前に閣僚、文化団体代表、各民族代表が集まって、タウンジーで予備討論会が開かれ、各グループ毎にグループ責任者による革命評議会の民族問題および国家統一に関する理念が説明された。

12日 ▼ 連邦記念日

—— 国民休日 ——

○第19回ビルマ連邦記念日中央式典はシャン州タウンジーで開かれた。当式典議長シャン州評議会議長 U Tun Aye の開会宣言を皮切りに、全国各地をリレーされた連邦旗の掲揚、ネ・ウィン議長のメッセージ(資料参照)朗読、閣僚の挨拶、各界代表の演説などが行なわれた。なお当式典に出席した閣僚はフラー・ハン大佐、タウン・ダン准将、タウン・チ大佐、マウン・シュウエー大佐、マウン・ルウィン大佐、オウン・ペ大佐であった。

○なお、連邦記念日を祝する記念集会が全国各地で行なわれた。

○中央式典に出席した閣僚のうちタウン・ダン准将、フラー・ハン大佐、タウン・チ大佐、マウン・シュウエー大佐、マウン・ルウィン大佐は、ラングーンに戻った。

▼ ネ・ウィン議長、セイロン仏教界指導者と会談——セイロンを訪問中のネ・ウィン議長は、セイロン仏教僧侶協会幹部と会談し、ネ・ウィン議長は「ビルマは“初期の混乱期”を脱し改善された」と述べた。また、カンディー寺院に3000ルピーを贈与した。

13日 ▼ セイロンのネ・ウィン議長——ネ・ウィン議長はセナナケ首相と Gopallawala 総督をビルマに招待した。

14日 ▼ 日本のビルマ援助初年度分決まる——日本政府はビルマ政府との間で対ビルマ経済技術協力協定に基づく第1年度(40年4月16日から41年3月31日まで)の実施計画を協議していたが、このほど意見の一致をみたので14日、U Hla Aung 在日ビルマ使節団長に対し合意書簡を送付した。同協定は、日本からビルマに対して総額1億4000万ドルの無償供与を12年間にわたって行なうことを取り決めたもの。第1年度については、これまで暫定的に実施していたが、今回全般的な計画をまとめたもので、その総額は53億7038万円となっている。おもな内容は次の

とおりである。

①プラント=23億2001万円, ▽ 大型, 中型バス, トラック組立工場(日野自動車, 7億8940万円), ▽ 家庭用電気器具組立工場(松下電器, 7億2774万円), ▽ 小型トラック, 乗用車組立工場(東洋工業3億1585万円), ▽ ポンプおよび耕耘機組立工場(久保田鉄工3億1637万円)など。②重機械および設備=18億7406万円, ▽ ビルマ鉄道建設レールその他(9億7622万円)など。③政府機関用自動車など=8億3436万円, ④役務=3億4194万円。

▼ セイロンのネ・ウィン議長——セイロンを訪問中のネ・ウィン議長は Anuradhapura を訪れた。また Amparai の水力発電所を見学した。

15日 ▼ 農民セミナーは今年もラングーンで——1966年度農民セミナーは, 2月24日から3月2日まで昨年と同様, ラングーンで行なわれ, 記念式典は Kyaikkasan 広場で行なわれる。当式典準備委員会は今, “大成功を収めるために最少の費で最大の効果を上げよう”との旗印のもとにハイ・ピッチで準備作業をしている。当委員会は中央組織委員のもとに政治委員会と管理委員会に分れ, あのおの分科会を設けている。

今年度は, 2月24日の予備討論会を皮切りに以後5日間農民セミナーが開かれ, 3月2日に大衆集会と記念式典が催される。

▼ ティン・ペ准将, 勅買付所を視察——貿易相ティン・ペ准将は中央軍管区司令官 Tin U 大佐らと共にタラワディ地区 Minywa 村を訪れ, 当村勅買付所を視察した。また, 当県 SAC 委員および UBAMB 担当官と会合した。また, 一行はさらに Letmyethna 村, Sinmiswai 村, Hmataing 村, などの買付所も視察した。

▼ 人事異動——商船局特務担当官 Khin Maung Myint 海軍大佐が鉱業省次官に任命された。

16日 ▼ ネ・ウィン首相, セイロン訪問を終える——ネ・ウィン議長は7日間のセイロン訪問を終え帰国した。なおラングーン空港には, ティン・ペ准将, サン・ユ一准将ら多数の閣僚が出迎えた。

○ネ・ウィン首相と, セナナヤケ首相は16項目にわたる共同声明を発表した。なお, 声明全文は資料参照。

▼ 農民セミナーのテーマ——今年の農民セミナーの二つの主要テーマは, 「農民評議会の結成」と「社会主義建設に農民が参加する方法」と決まった。

また, 2月24日から始まる農民代表者による討論では次のようなことが討議される。

ピルマ(2月)

- ① 土地制度, 農地委員会, 沖積地, 村有地に関する土地諸問題。
- ② 灌漑設備工事, 自家消費用水の給水, 洪水防禦に関する水問題。
- ③ 科学的農耕, 等高線農耕, 多角化農業, 機械化農業, 農業労働者に対する生活融資に関する農業諸問題。
- ④ 畜産, 漁業, 養殖に関する諸問題。
- ⑤ 農産物販売, 予約買付, 農協, 物資配分などに関する農協流通諸問題。
- ⑥ 教育・保健などの社会問題。
- ⑦ 生産企業, 輸送・通信, 農民評議会結成, その他の一般的問題。

17日 ▼ 「耕作方法を改善しなければならぬ」——1966~67年度各種作物耕作計画を討議するための会議が開かれ, 農林省, 農業局, 土地国有化局, 土地記録局, 中央SAC, 中央交易, 中央統計, 経済局, 農業銀行, ARDC 担当官が出席した。席上, タウン・チ農林相は, 要旨次のように述べた。

(i) 耕作用の新しい土地を造成すると同時に, 耕作の改良方法を導入しなければならない。

(ii) 地域の自給を達成出来ないところでは特に稲作を拡充しなければならない。また, 精糖工場がある地域では砂糖キビのような地方産業に資する原料の生産を拡充すべきである。

(iii) 計画に従い輸出米の耕作を拡大し, その耕作用にトラクターを使用するよう農民に勧めなければならない。

▼ 第5号国営繊維工場は4月に操業開始——ラングーン市 Thingangyun 地に建設された第5号国営綿繊維工場が, 来たる4月から操業を開始することになった。当工場は2年前, 20名の民間人が共同事業として120万チャットで建設着工し, 1965年5月, 10%の建設が完了した際, 政府が接收, その後60万チャットを追加してこのほど完成したものである。

18日 ▼ 農民セミナーには2000人——24日から Kyai-kkasan 広場で開かれる1966年度農民セミナーには, 1158人の代表農民, 300人の労働者代表, 145人の監督官, 437人の政府関係機関代表ら合計2040人の勤労大衆が出席する。なお, 地区別内訳は次のとおりである。

計画地区名	代表 農民	労働者 代表	監督 官	計	計画地区名	代表 農民	労働者 代表	監督 官	計
第1区 (マンドレー)	108	35	14	157	第3区 (ファラム)	32	10	4	46
第2区 (チャウク)	100	25	13	138	第4区 (サガイ)	152	10	16	178

第5区 (ミチナ)	72	10	8	90	第11区 (モールメン)	80	10	9	99
第6区 (ラシオ)	88	10	10	108	第12区 (バセイ)	104	10	12	125
第7区 (ケント)	36	10	5	51	第13区 (アキヤブ)	72	10	8	90
第8区 (タウジ)	84	10	9	103	第14区 (ミンガラドン)	156	10	17	183
第9区 (ロイコ)	24	10	3	37	第15区 (ラングー)	22	120	14	156
第10区 (パア)	28	10	4	42					

なおその他、中央政治科学学校農民問題科受講生 200人、報道関係 50人、計画党本部代表 50人、中央軍管区司令部代表 3人、政府機関代表 119名が出席する。

19日 ▼「農業生産は常に上昇しなければならぬ」——17日から開かれている1966～67年度耕作計画農業担当官会議最終日の席上、タウン・チ農相は「農業生産は年1年上昇していかなければならない」と述べ、要旨次のように演説した。

(i) 1963～64年から3年間にある種の作物は生産が減少し、ある作物は上昇した。農業担当官は生産が低下した理由を分析する必要がある。

(ii) ビルマの人口は毎年2%ずつ増加している。このことは工業、社会福祉事業の拡大と需要に見合う資本投下にとって非常に重要な事である。農業国では、資本投下はより多くの農作物を生産することによってのみ実現出来るのである。従って農業生産は年1年上昇を続けなければならない。

(iii) これらのためには農耕法を改善すると同時に、人間能力を最大限に使用しなければならない。

▼各地農民セミナー予備討論会——農民セミナーを控えて、全国各地で予備討論会が開かれた。特にChauk地区では、資本主義および現政権の下での耕作農民の役割の違いなどが討論された。

20日 ▼文盲率は43%——教育局の最近の調査によると、全人口(6才以上)の36.7%(900万人)、可働人口(15～55才)の43%が文盲であることが明らかになった。また、文盲率は都市部31.3%、農村部では42.3%である。

▼農民が反乱軍を批難——Taikkyi郡の村々から約1500人の農民、労働者が集まり、Phalankangon村で反乱軍を批難する集会を開いた。この集会で一農民は「われわれ農民は、土地革命および社会主義建設の進展を妨げる反乱軍の無政府活動を許すわけにはいかぬ、我々は政府軍と協力して反乱軍と闘う」と述べた。

▼コーヒー栽培者は困難を抱えている——チン特別省のTiddimでは、当地の

UBAMB 作物買付センターは現金保有が皆無のため、当地域のコーヒー栽培者は UBAMB に売ることが出来ずに、民間商人の買手を探しに町へ詰めかけている。作物買付センターは当座の現金に窮したため、Kalemyo センターへ追加金を要求していたが、まだ到着していない。そのためセンターは、コーヒーと小麦の手形を発効して強制的に買上げている。

しかしながら、農民としてはセンターにコーヒーを売った金で生活必需品を買わなければならない、手形で払われても、このことが行なえず、民間の取引商人に売ろうとしても、民間業者がほとんど居なくなっているため、農民は今窮地に追込まれている。

21日 ▼ 農民セミナーを前に——2月24日の農民セミナーを前に、全国各地で予備討論会が行なわれ、すでに討論会を終えた地区では代表農民が、開催地ラングーンに集まってきている。モールメンでは計画党第10(パアン)、第11(モールメン)地区の予備討論会が開かれ、東部軍管区司令官 Maung Lwin 大佐は「農民評議会は全国の農民大衆の要求と一致し、真に農民がリーダーシップを取るように組織されることが最も基本的でなければならぬ」と述べた。

▼ 農民評議会規則は農民セミナーで起草される——ミンガラドンで開かれた計画党第14区の農民セミナー予備討論会で、第14区議長 Tin U 大佐は、「農民評議会規則の草案と評議会組織の要綱案は、計画党中央組織委員会農民担当書記によって農民セミナーの当日、討論のために提案される」と述べた。

▼ 反乱軍が農民を威す——Thonze 地区では反乱軍が、Tharrawaddy 農民に対し、もし政府に米を販売したら殺すと威している。また反乱軍は農民から“保護金”と称する税金を取立てている。

▼ 中国からの苗木順調に育つ——中国・ビルマ経済技術協力協定に基づき、lychi(せんのう)500本、logon(ゆるぎいし)500本、梨3000本、桃1850本、りんご7000本、ブドウ1000本などの苗木が、カチン州、シャン州、チン丘陵に植えられたが、これらの苗木は順調に育っているとのことである。

23日 ▼ エンクルマ大統領立ち寄る——昨夜、北京へ向う途中立寄ったエンクルマ・ガーナ大統領は、ネ・ウィン議長に招待され会談した。なお、ティン・ペ准将、サン・ユー准将も出席した。

▼ 43%が魚を食べている——「ビルマ総人口の43%が魚を食べている。しかしこれは先進海国の66.5%に比べかなり低い」と Patettaung 水産訓練学校での講習会で、U Sein Hlaing 担当官は述べた。

24日 ▼ 農民セミナー・リハーサル——25日のセミナー本会議を前に Kyaikkasan 広場セミナー・ホールで農民セミナー・リハーサルが開かれ、式典組織委員長 Hla Hpone 大佐、政治委員会委員 Tin Soe 大佐らが出席、Hla Hpone 大佐は代表農民に歓迎の意を表し、農民セミナーの意義などについて演説した。

▼ 農民が自衛組織——反乱軍のために自由に籾を政府に販売を出来ずにいる Tharrawaddy 地区 Zigon 郡 Mayin-Letpangon 村の農民は、Sanywa 籾買付所に100台の牛車と連邦旗を連ねて籾の集団販売を行なった。これは反乱軍の脅威と農民自身が斗った最初の大規模な籾販売隊である。

25日 ▼ 1966年度農民セミナー開会——1966年度農民セミナーがラングーン市Kyaikkasan 広場で開会された。タウン・チ農相、計画党中央組織委員会農民問題書記長が開会宣言を行ない、社会主義建設における農民の責任などについて強調した。続いて農民評議会の設立要綱、規則草案などの説明があった後、代表農民による発言が始まった(農民セミナー全日程における代表農民の発言および政府の答弁の内容については「アジアの動向」3月号資料に掲載)。

▼ ネ・ウィン議長3月4日にインドへ——ネ・ウィン議長は、夫人同伴で3月4日からインドを私的訪問する予定である。また、インドではガンジー首相およびラダクリシュナン大統領と会談する予定である。

26日 ▼ 農民セミナー2日目——農民セミナー2日目は、各代表農民の発言が昨日に続いて行なわれ、トラクター、化学肥料の必要性および給水の完全化についての農民の要求が発表されるなど、農業生産の増大についての具体的な提言がなされた。なお、2日目の会場にはティン・ペ准将、タン・セイン大佐などの政府関係者も出席した。

▼ 駐米大使、ジョンソン大統領と会談——新しく駐米大使に任命された、U Tun Win 大使は信任状をジョンソン大統領に手渡した。なお、大使はその後大統領およびハンフリー副大統領と会談した。

27日 ▼ 農民セミナー3日目——農民セミナー3日目は、代表農民が、主に基本的商品の配分、学校の新設、農村の保健施設の拡充、後進地域における通信施設の完備などにつき意見を述べた。

▼ ワケマに党支部——デルタ反乱軍が活発に活動するワケマ市に社会主義計画党支部が開設された。

28日 農民セミナー——農民セミナー4日目は、政府担当官による代表農民に対する答弁が行なわれ、教育省次官 Ye Htoon 中佐は教育問題に関して、保健省次官

ビルマ(2月)

Theing Aung 中佐は保健問題に関して、公共事業、住宅省次官 Than Tin 中佐は通信問題についてそれぞれ答弁を行なった。

○また、午前中のセミナーでは、農民評議会設立規則草案などの評議会問題について、代表農民による討論が行なわれ、各代表はその大要を支持した。

▼ **農民が反乱軍と挑戦**——Kyauktaga の農民は、NDUF および KNDO 反乱軍の政府への米売渡し妨害活動に対して果敢に挑戦している。反乱軍は今や建設の途上にある社会主義経済を侵蝕し、交易評議会買付センターへ農民が米を売渡すことを妨害している。しかし、農民は、反乱軍の“売渡し禁止令”を無視し、米を売渡し始めている。このため反乱軍は彼らの“指令”が一向に効き目がなく、敗北を認め始めたといわれている。

〔反乱軍関係日誌〕

▼ 1 月中の投降者

1 月中に政府軍に投降した反乱者数は合計 174 名であった。反乱軍別の投降者数は次のとおりである。共産党 17, 赤旗共産党 6, カレン民族統一党 7, シャン反乱軍 56, カチン反乱軍 68, その他 20。

なお、捕獲、押収武器は 59, 弾薬 325 個であった。

▼ Pa-an 地区 Hlaingbwe 郡 Kamnwe 村近郊で NDUF Bo Mya 派反乱軍所属のカレン族部隊と政府軍第 28 連隊が交戦、反乱軍 2 名が死亡した (1. 23)。

▼ Thaton 県 Tamaita 村近郊で政府軍第 107 特殊部隊と反乱軍の一隊が交戦、反乱軍は大打撃を受け、カービン銃 1 丁、機関銃 5 丁、アメリカ製ライフル 2 丁、英国製ライフル 1 丁、イタリア製ライフル 2 丁、日本製ライフル 2 丁、弾薬 1000 個が押収された (1. 30)。

▼ Bassein から Kyaukchaungwai へ向かう途中のモーター・ランチが Ngaputaw 郡 Poshwehlaw 村付近で 2 隻のモーター・ボートに乗船した 20 名の反乱軍の待伏せ攻撃を受け、乗客および交易事務所所有の現金、宝石など 12 万チャット相当が略奪され、乗客ら 4 名が反乱軍に捕えられた (2. 1)。

▼ Bassein 西方 Kwinchaung で反乱活動に加わっていた共産党オルグ (20 才) が Kani 村人民警察軍に投降した (2. 2)。

▼ Bassein 東部 Shanywa 村で人民警察隊と KNDO 反乱軍が交戦、反乱軍 3 名が死亡した (2. 5)。

▼ 7名の反乱軍がモールメイン地区 Kyaikmaraw 郡 Kadon-kaye 村に侵入、牛9頭を持ち去った(2.6)。

▼ Ponnagyun 30マイル近郊 Baukunbonsu 村で政府軍の攻撃部隊が共産党反乱軍1名を捕えた(2.7)。

▼ Kani 村に行く途中の Kyondon 村の計画党員が共産党 Tin Aung 派反乱軍により殺された。なお、この党員は連邦記念日式典に行く途中であった(2.11)。

▼ マルタバン近郊 Kyakhutngu 村に Bo Kyaw Ohn に率いられる約30名のカレン反乱軍が侵入し、略奪、放火を行なった。このため農協などが焼失した(2.11)。

▼ 約20名の共産党反乱軍がメルグイ県 Palaw 近郊 Shatpon 村に侵入、農協役員宅から約2500チャットを略奪した(2.12)。

▼ 約30名の反乱軍がマルタバン近郊 Kyakutngu Letpan 村に侵入、協同組合店、民家などに放火、約1万3000チャットを略奪した(2.12)。

▼ Pakokku 県 Pauk 郡 Myaingmagyi 丘陵地帯のジャングルで、政府軍第87連隊と、赤旗共産党一部隊が交戦し、反乱軍1名が死亡した(2.12)。

▼ Min Hla 郡 Taungpyat 村で1人の農民が、政府軍スパイと間違えられて反乱軍に射殺された(2.13)。

▼ Palaw—Mergui 間ハイウェイを通行中の Palaw 警察署員5名が約30名の反乱軍の攻撃を受け、1名が死亡した(2.14)。

▼ NDUF 反乱軍がラングーン—マンダレー間道路沿い Peinzaloke 付近の食料品店を襲撃し、店主が殺され、1万チャット相当の物資を略奪した(2.14)。

▼ Myaing 駐留政府軍第56連隊所属部隊と反乱軍が交戦、反乱軍1名が死亡した(2.14)。

▼ NDUF 反乱軍が Kyauktaga 郡 Kholo 村教師を射殺した。また同日、当郡 Phado 村の計画党員細胞が暴行を受けた(2.14)。

▼ 約15名の反乱軍が Paung 近郊 Thegon を襲撃し、農協などから、約2000チャット相当を略奪した(2.16)。

▼ 約60名の NDUF 反乱軍が Kawkareik—Kyondo 間道路を巡戒中の人民警察軍を襲撃し、30分間交戦し、警官2名が死亡した(2.16)。

▼ 20名の武装反乱軍が Daik-U 郡西部の灌漑局事務所に侵入、略奪した(2.18)。

▼ 20名の共産党反乱軍が Tavoy の人民真珠養殖公社所有の乾魚積載ボート2隻(総額40万チャット)を略奪した(2.18)。

▼ NDUF 反乱軍指導者 Bo Hpaw Htu の妻(26才)が、政府軍第20連隊攻撃巡戒

ビルマ(2月)

部隊によって、Pa-an 近郊 Taunggale 村で逮捕された (2.20)。

▼ NDUF 反乱軍“中隊長” Aung Kyaw Tun がモービン地区 Zigon 村で治療中のところ、警察隊に逮捕された (2.23)。

▼ 約30名の共産党反乱軍が Ingapu 郡 Bawsagaing 村の土地記録局員3名、農業局員、農地委員らを捕え連行した (2.23)。

▼ NDUF 反乱軍指導者 Shwe Ni の妻と3名の連絡員がモービン地区 Letpangon 付近で政府軍に逮捕された (2.23)。

▼ KNUP 反乱軍“小隊長” Auag Shwe 夫妻がワケマ郡 Shwelaung の政府軍第93連隊に投降した (2.25)。

▼ Minlwin-Myitkyo (タトン付近) 道路を進行中のトラック運搬労働者6名が反乱軍の襲撃により殺され、5名が重傷した (2.28)。

資 料

I ビルマ農民評議会組織案

The Working People's Daily, 2. 28.

ポーパ山で開催の農民セミナーに提出された農民評議会組織案は7章から成り、各章はそれぞれ下記事項に関する規定を含んでいる。

1. 目的
2. 構成員
3. 評議会の諸種段階
4. 評議会の業務と責任事項
5. 評議員の業務と責任事項
6. 総則
7. 経過規定

1. 目 的

農民評議会結成の目的は、ビルマ連邦の全農民がビルマ社会主義建設事業を通じて農民の諸権利を享有し、農民の諸種責任を履行することを目的として相互に協力し共同行動をなすため、民族、信仰、宗派にかかわらず、任意に加入できる農民団体を創設するにある。

2. 構 成 員

土地を耕作すると同時に特定の他の生業を営むも、主として農業収入で生計を樹てる農民、老令または不健康の事由で現に土地を耕作しないものの過去10年間継続して土地を耕作した農民、自ら土地を耕作しないものの土地耕作のため労働者を雇傭し農業収入で生計を樹てる農民、これら農民は農業労働者を含めてすべて評議会に加入できる適格者とする。

農民に関する任務の割当を受けたビルマ社会主義計画党幹部もまた、農民ではないものの農民評議会に加入できるものとする。

農民評議会はビルマ社会主義計画党の指導に服するものとする。

評議会中央委員会は特定類型の労働者を農民評議会に編入すべきか、または労働者評議会に編入すべきかにつき決定を為すものとする。

3. 評議会の諸種段階

ビルマ(2月)

村落評議会の指導にあたる者は、農民代表(3分の2)と革命評議会の指名した者(3分の1)とし、村落評議会構成員の定員は中央評議会が随時これを定めるものとする。

村落評議会の農民代表は、農村区域内の各村の出身者中農民大衆の選出した者とし代表の数は村の人口に比例してこれを定めるものとする。

村落評議会は、中央評議会の規約に基づき執行委員会とその他所要の小委員会とを設置するものとする。

農村区域内の町に設置の町評議会は、村落評議会と同一の原則に基づき組織されるものとする。

町評議会の指導に当る者は、村落評議会および町評議会の代表(3分の2)と革命評議会の指名した者(3分の1)とする。村落評議会と町評議会とは、それぞれ代表3名を郡評議会に派遣するものとする。

郡評議会は、中央評議会の規約に基づき執行委員会とその他所要の小委員会とを設置するものとする。

中央評議会の指導に当る者は、郡評議会代表(3分の2)と革命評議会の指名した者(3分の1)とする。郡評議会は代表2名を中央評議会に派遣するものとする。

中央評議会は執行委員会と事務局とを設置するものとし、ビルマ社会主義計画党中央委員会の指令に基づき、諸種小委員会と所要の部局とを設置するものとする。

諸種段階の評議会が必要とする職員は、中央評議会がこれを任命するものとする。

あらゆる段階の評議会の運営に要する資金は、評議会が自力で運営費を賄うことのできる時期までは革命評議会予算にこれを計上するものとする。

農民の意向は村落評議会または町評議会がこれを受入れ、村落評議会または町評議会の意向は郡評議会がこれを受入れ、郡評議会の意向は中央評議会がこれを受入れるものとする。

郡評議会、村落評議会または町評議会と農民とは、中央評議会の決定事項を実施し、村落評議会または町評議会と農民とは郡評議会の決定事項を実施するものとする。

あらゆる段階の評議会は満場一致で決定を為すことに全力を尽すものとし、これが不可能な場合に限り、決定は多数決に基づきこれを為すものとし、この決定は全員を拘束するものとする。

あらゆる段階の評議会に派遣される代表は、中央評議会の定める規約に基づき解任されることあるものとする。

中央評議会は下部評議会の選挙執行に支障の生じた場合、または選出された下部評

議会の運営に支障の生じた場合には、当該下部評議会にかわって選挙を執行し、かつ指名するものとする。

4. 評議会の業務と責任事項

あらゆる段階の評議会は、農民の組織化につき責任を負うものとし、かつ政府の設置するあらゆる農業団体の中核体となるものとする。

あらゆる段階の評議会は、農民と労働者との連合提携をはかることにつき責任を負うものとする。

◇村落評議会または町評議会は下記事項につき責任を負うものとする。

社会主義計画の作成に際して検討さるべき諸種事項を提示し、かつ勧告を行なうこと。

社会主義計画の実施を監督すること。

相互扶助の努力を通じて農民を諸段階ごとに組織化すること。

組織化した農民に最新農法と最新養畜法とを採用させること。

農民の団結を強化すること。

村と農村区域、町と農村区域との協力態勢を確立すること。

農民の組織する政治、社会、経済諸団体を助成すること。

労働者と農民との友好関係を強化するため必要な運動を実施すること。

農民各人の不平不満を研究し、解消すること。

農民に規律の必要を教示すること。

農民に品性陶冶の方法を敬示すること。

農民に法治に関する知識を伝達すること。

農民の救済に努めること。

農民教育の普及に努めること。

農民の専門技能練磨に努めること。

社会生活に於ける農民の窮乏を緩和軽減すること。

ビルマ連邦勤労大衆の生活を保証すること。

◇郡評議会は下記事項につき責任を負うものとする。

村落評議会または町評議会の業務を監督すること。

村落評議会または町評議会にかかわる諸問題を解決すること。

村落評議会または町評議会の業務を統合調整すること。

諸種農業問題を研究し解決すること。

農民の知識向上に必要な措置を講ずること。

農民の団結を保障すること。

郡の農民と労働者との団結に必要な措置を講ずること。

郡経済計画作成に勧告助言を与えること。

革命評議会の割当てする諸他業務を遂行すること。

◇中央評議会は下記事項につき責任を負うものとする。

郡評議会、町評議会、村落評議会の業務を監督すること。

郡評議会、町評議会、村落評議会にかかわる諸問題を解決すること。

郡評議会、町評議会、村落評議会の業務を統合調整すること。

営農と養畜とに関する諸問題を関係政府機関と協議して解決すること。

科学農法の普及と農民の知識向上のため所要の措置を講ずること。

農民の救済と福祉のため所要の措置を講ずること。

農民の団結を保障すること。

農民と労働者との団結を保障するため、労働者評議会と協議して所要の措置を講ずること。

営農計画と養畜計画との作成につき勧告助言を与えること。

革命評議会の割当てする特定の業務を遂行すること。

外国諸団体と接触を保つこと。

5. 評議員の業務と責任事項

評議員の責任事項は下記の通りである。評議員は評議会加入者のためだけでなく、評議会未加入者のためにも任務遂行の義務を負うものとし、特に下記事項につき多くの責任を負うものとする。

土地を保護すること。

土地を管理すること。

相互扶助に努めること。

作物を国に売渡すこと。

国の補助を秩序ただしく受入れ、国に対する責任を完遂すること。

品性高潔たること。

国法と村の規約とを遵守すること。

自己の知識を練磨すること。

国に忠誠を誓い国土を防衛すること。

6. 総 則

選挙関係規約、執行委員会と小委員会とにかかわる手続、執行委員会と小委員会と

の任命さるべき委員定足数は中央委員会の定めるところによる。

評議会職員の資格と責任事項とは、革命評議会(将来はビルマ社会主義計画党財政委員会)の定めるところによる。

諸種段階の評議員の任期は、革命評議会(将来はビルマ社会主義計画党)の定めるところによる。

村、町、郡に関する規約は村落評議会、町評議会、郡評議会が事前に中央評議会の承認を得てこれを定めることができるものとする。

あらゆる段階の評議会の加入者は当該評議会を随時脱退できるものとする。

評議会執行委員会は規約違反または農民の利益に反する行為を事由として加入者を処分する権限を保有するものとする。

かかる処分は戒告、脱退勧告、投票権剥奪、被選挙権剥奪、除名、割当地の回収のかたちで為されるものとする。

評議会執行委員会は下部段階の評議会が選出した代表を以上と同様に処分する権限を保有するものとする。

7. 経過規定

ビルマ社会主義計画党中央委員会農民局は、今後一定期間、中央農民協議会を代行するものとする。

中央委員会は、村評議会または町評議会の加入者を除名する権限を保有するものとする。

II ビルマ諸民族団結の必要

The Working People's Daily, 2. 11.

2月10日に挙行されたビルマ連邦記念式典の初回討論会で、革命評議会のフラハン大佐は諸民族団結の必要について下記の演説を行なった。

ビルマ連邦が包含するあらゆる民族の団結、ビルマ連邦の護持、ビルマ連邦の進歩発展——これらは連邦記念日に討議さるべき恒例の論題であらねばならない。

第19回連邦記念式典がシャン州で挙行されることは意味深長である。その理由はシャン州が諸民族の団結を実現するため重要な役割をはたしたからである。ビルマ連邦の諸民族は、国土が外国の支配下に置かれた1885年まで共存共栄の雰囲気の中に生活を営んでいた。しかし、歴代の外国人支配者達は諸民族を離間させ、そのため団結は破れた。多少なりとも残存していた団結は、外国人支配者達の走狗となった封建制度擁護者達が分割による統御の術策を弄したため一掃された。

わたくしは19年前にパンロンでオン・サン将軍があらゆる努力を惜まず奔走した甲斐あって諸民族の団結が実現したことを述べざるを得ない。19年前のビルマが直面していた当面の急務は、帝国主義者達の支配から解放されることであった。それに引続き、独立後には諸民族が一致協力して国家再建の大業を成就する必要もあったため、諸民族の大同団結は最大の急務と成った。

このことは革命評議会議長ネ・ウィン将軍がマンダレーで挙行の第17回ビルマ連邦記念式典で行なった演説ですでに述べた通りである。19年前には諸民族相互間の討議は一民族が他民族に要求を突きつけることに限られ、一部民族は私利追及に狂奔し、そのため諸民族の団結は弱まり、連邦の発展は阻害され、民族相互間には単なる取引が行なわれるに過ぎないこととなった。

わたくしの判断によれば、1962年にはこのタウンジイで事態はきわめて重大化し、連邦は分裂の危険にさらされた。この危機にあたって連邦制度を敷くべしとの提案があった。だが事態を綿密に検討した結果このような危機到来も、連邦制度案の提唱も、要するに連邦主義者達の画策にほかならないことがあきらかとなった。しかし、今日ではわれわれは第19回連邦記念式典の挙行されるこの由緒あるタウンジイで、諸民族の団結を強化するため惜しみなく努力する機会に恵まれることとなった。そのような理由で、今回の記念式典がこのタウンジイで挙行されることは意味深長であるとわたくしはこの演説の冒頭で述べた次第である。

ネ・ウィン将軍は、ビルマの全民族が独立後に万難を排して大同団結することを決意したと言明した。しかし、苦楽をともにし、万難を排して共存共栄にいそしむとの素志を貫徹するためには諸民族が信頼し合い、愛し合うことが最大の要件である。このことは団結の根本理念にほかならない。

ネ・ウィン将軍は、諸民族が大同団結するためには互いに如何なる態度を採るべきかをあきらかにし、かつまた、諸民族の立場につき革命評議会の信ずるところをあきらかにした。この信念はすでにあらゆる民族によって論議されつくした。だが単なる論議は諸民族の団結を実現するには不十分である。

連邦記念日を迎えるにあたって、われわれは次に述べるような信念を抱かねばならない。この信念とは、ビルマの経済・政治・社会の発展を目標とする大業は、各民族が個別にこれを成就できないとの革命評議会の信念である。諸種経済計画の実施に際しては、連邦の全民族が一体となってこれに当らねばならず、かく諸民族が一致協力してこそ、はじめてビルマ経済は実力と進歩性と永続性とに富むものとなる。これぞビルマ経済に関するわれわれの信念である。

社会部門でも経済の場合と同一の原則を遵守すべきである。ただし、諸民族の慣習・宗教・文化が相異っていることを忘却してはならない。これらの事柄は事情に応じて一括して処理さるべきであろうし、または個別に処理さるべきであろう。しかしいずれにせよ一民族の文化を振興することが、他民族の文化に有害な影響を与えることになってはならない。このような惧れある場合には、協議を通じて相互の理解を深め、かくして意志の疏通をはかり、団結を維持せねばならない。なにはともあれ、連邦記念式典の挙行されるにあたって、諸民族は協力の必要を想起すべきである。

ビルマの人口は2400万人に過ぎず、世界の諸他国々の人口に比すればまことに微微たるものである。経済面でもビルマは世界の諸大国と比較すべくもない。このような事情にあるため、ビルマ国民の生活水準を高め、かつ諸他の国々に劣らない国勢を涵養・維持することは決して容易でない。われわれは私利私欲を棄て子孫のため社会制度の建設に全力を尽さねばならない。われわれは偏狭固陋を棄てねばならない。

ヨーロッパ諸国では、アジア諸国と異なり進歩発展にいちじるしいものがある。従ってわれわれはこれら諸国に劣らず進歩発展を遂げねばならない。ビルマは外国支配下にあったため、進歩発展が20年遅れた。この遅れを取戻すことは至難な事業に相違ない。よってわれわれは昼夜の別なくこの事業に従事せねばならない。この意味で、諸民族の団結はきわめて必要である。

諸民族の団結は、ビルマ連邦の経済繁栄と社会繁栄とを成就するためにもきわめて必要である。われわれは1948年に独立を獲得した。しかもわれわれの国土は周知の通り、天然資源と快適な気候とに恵まれており、かつ世界有数の米産地である。しかし、このように有利な条件に恵まれているにもかかわらず、独立獲得直後に諸民族が団結しなかったため、われわれは予想通りの進歩発展を遂げることができなかった。われわれはこの経験を指針として今後諸民族の大同団結を促進せねばならない。

如何なる国民であっても、国土を愛し異民族の支配を受けることを嫌忌する。ビルマの諸民族が異民族の支配を受けることを危惧するのは当然至極である。われわれはわれわれの文化・文学・言語を保持することに努めねばならない。このことは第18回連邦記念日にわたくしが指摘した通り、革命評議会の確信することでもある。わたくしは第18回連邦記念日に、各民族は固有文化の保持と振興とに努めねばならないと述べた。諸民族の文化は、外国支配下にあった期間を通じてすこぶる衰微し

ビルマ(2月)

た。従って民族文化の復興はわれわれの義務である。

わたくしはこの演説を終えるに際して、ビルマ諸民族がそれぞれ他民族の利益を阻害するおそれある行為を慎しむよう望んで止まない。

III セイロン・ビルマ共同声明

The Working People's Daily, 2. 17.

ビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン將軍とセナナヤケ・セイロン首相とは、同將軍のセイロン公式訪問終了に際して下記の共同声明を発表した。

1. セイロン首相ダドレイ・セナナヤケ閣下の招請に応じ、ビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン將軍は、セイロン・ビルマ両国親善のためセイロンを訪問し1966年2月10日以降2月16日まで滞在した。ネ・ウィン議長は随員は Kyaw Soe 大佐、内務大臣、国民登録内国移民大臣、その他ビルマ連邦政府の高官数名であった。

2. ビルマ連邦革命評議会議長とその随員とは、セイロン政府とセイロン国民との熱誠こめた歓迎と歓待を受けた。ネ・ウィン議長は、ビルマと友好関係にあるセイロンを再度訪問する機会を得たことにすこぶる満足の意を表した。同議長はセイロン政府とセイロン国民とから熱誠こめた歓迎を受けたことにつき深甚な謝意を表明した。

3. ネ・ウィン議長とその随員とは、コロンボを含めてケラニヤ、カンヂ、ヌワラ・エリヤ、タラワケン、アヌラドハプラ、アムパライ、ガルオヤを歴訪した。一行は史蹟数カ所を歴訪し、数種の開発事業を視察した。

4. 滞在期間を通じてネ・ウィン議長とセナナヤケ首相とは、セイロンとビルマとの友好関係と協力関係を拡大強化することにつき数回にわたり会談を行ない、両国に共通の諸種国際問題についても意見を交換した。会談はいずれも誠意こもり理解にあふれる雰囲気のうちに行なわれた。

5. ネ・ウィン議長とセナナヤケ首相(以下「両指導者」と略称)とは、ビルマ連邦とセイロンとの関係を検討して、この関係が相互の善意と理解とにあふれていることを認めて満足の意を表明した。両指導者はこの友好関係を強化促進するとの決意を表明し、なおまた、両国民の利益となり、かつまた平和を促進し諸国の相互理解に役立つとの理由で、両国の協力体制を強化するとの決意を表明した。

6. 両指導者は両国政府の諸目的ならびに諸目標が、両国の国民経済発展と社会進歩ならびに両国民の生活水準向上とを促進するにあることを声明した。両指導者は、ビルマとセイロンとがこれらの目的を成就するためとこれらの目標に到達する

ためとに、現に努力している事情につき会談で情報交換を行なった。

7. 両指導者はビルマ・セイロン両国間の通商を拡大する余地あることと経済・技術・文化の各領域に於て協力体制強化の可能性あることとに注目した。この点に関連して両指導者は現行ビルマ・セイロン通商協定の実績を討議し、両国間の一般通商事情を検討した。両指導者は現行通商協定に定める互惠主義に基づき通商を拡大することに努める点につき意見が一致した。

8. 両指導者は各国が外部からの干渉または圧迫をすこしも受けることなしに、自国の政治・経済・社会の各制度と固有の国民生活様式とを自由に選択する確乎たる権利を保有するとの点につき意見が一致した。両指導者は、もし万邦がこの基本権利を尊重し、他国に対する内政干渉を如何なる形態によるにせよ絶対に差控えるならば、国際平和と諸国の相互理解とは促進されるであろうとの信念を表明した。

9. 両指導者は非同盟政策と社会制度の如何にかかわりなき諸国の平和共存政策とに信頼することを確認し、この非同盟政策と平和共存政策とが世界平和を維持するに役立ち、かつ小国大国の別なく諸国に平和思想を鼓吹するに役立つとの点に於て意見が一致した。両指導者は平和と進歩とを維持するためには、諸国の相互関係が平等の原則、相互尊重の原則、他国内政不干渉の原則によって規制されねばならないとの信念を表明した。

10. 両指導者はビルマ・セイロン両国の国際連合支持をあらためて言明し、国際連合が国際平和と国際安全保障との維持に必要なだけでなく、経済と社会との進歩発展を目的とする諸国と諸国民との友好関係と協力体制との強化促進のためにも必要なことを力説した。この点に関連して両指導者は世界組織に所要の修正を施し、かくしてこの組織を現実の国際情勢を正確に表明するものと成す必要ありとの所信を述べた。

11. 両指導者は多数民族が独立を獲得したことに満足の意を表し、それと同時に自由獲得闘争を行なっている諸他民族を支持し続けることを確約した。

12. 両指導者は有効な国際管理に基づく軍備全廃の急務なことを力説した。両指導者は核兵器保有国の増加に内在する重大な危険をきわめて憂慮し、モスクワ核兵器部分禁止協定に地下核実験を含めることと、18ヵ国軍縮委員会が核兵器製造禁止協定の対立を目指して早急に誠心誠意努力することとを希望した。両指導者は国連総会が先般行なった世界軍縮会議招集決議を、軍備全廃を目指す重要な措置の第一歩として歓迎した。

13. 両指導者はベトナムに於ける事態の進展をすこぶる憂慮し、1954年のジュネ

ビルマ(2月)

一協定に定める諸原則に基づき、事態の早期收拾をはかることを必要と認め、この目的のためあらゆる努力を尽すべきであるとの見解を表明した。

14. 両指導者はインド、パキスタン両国の調印したタシケント宣言を衷心から歓迎し、同宣言がインドとパキスタンとの関係を、永続する平和と安定とに立脚させるに役立つ端緒となることを希望した。

15. 両指導者は南ローデシアの事態につき意見を交換し、ローデシア住民の多数意見を織り込んだ方法を用いてこの問題が早期に解決されることを希望した。両指導者は南アフリカと、いまだに植民地として他国の支配下にある諸他地域とに於て人種差別主義が存続していることに遺憾の意を表明した。

16. ネ・ウィン議長はゴパラワ・セイロン総督夫妻ならびにダドレイ・セナナヤケ首相とに、好適な時期に親善のためビルマ連邦を訪問されんことを要請した。ゴパラワ総督夫妻とセナナヤケ首相とはこの招待を欣諾した。

ビ ル マ

3月の概況

第4回農民の日記念大集会は2日、昨年と同様、ラングーン市 Kyaikkasan 広場で開催された。大集会に寄せたネ・ウィン議長のメッセージ、およびタウン・チ農相の演説は、いずれも「ビルマ経済の中核たる農業生産の増加は政府の努力とともに農民の志気の如何による」ことを強調、「政府は地主、資本家による農民収奪を全面的に排除していく」姿勢を明らかにしている。なお農民の日に先立ち行なわれていた農民セミナーは3月1日政府答弁をもって終わったが、4日間を通じて、各代表農民の発言は、主に「物資の欠乏」「農地委員会の腐敗」「政府担当職員の怠慢」などを指適していた。セミナー最終日（1日）にはネ・ウィン議長も特別に参加し、演説（資料I）を行なった。この中でネ・ウィン議長は、軍事政権の民政移管問題に触れ、「ビルマ連邦が崩壊の危機に迫っていたため、軍事政権を樹立せざるを得なかった。この危機を克服したならば軍部は主権在民の原則に基づいて政権を当然国民に返還せねばならないと確信している」「民政移管のために、今日まで諸措置が実施されてきたし今後も所要の諸措置が実施されるはずである」と述べ、農民評議会の結成はその一段階であるとの考えを明らかにした。またさらに革命評議会は軍事評議会の外観を具えている。このように内容と外観が一致しないことは好ましいことではないとして「革命評議会は革命を目指す国民政党的な革命の指導に当り得るものであると信じている」と発言した。この国民政党的な支柱は社会主義計画党の組織する農民評議会と労働者評議会とであり、さらに有識階級と知識階級とを網羅する組織も近いうちに結成されるであろうことを明らかにした。

以上の発言は、ネ・ウィン政権の今後の政治形態を表わすものとして注目されねばなるまい。革命以来すでに4年間を経験したネ・ウィン軍事政権のもとで、経済の国有化措置を中心とした「社会主義政策」は一方では経済の慢性的停滞と民族資本家層の反社会主義運動を醸成した。だがビルマ人大多数の貧しい農民と労働者の生活に一つの“光明”を与えることにもなってきた

ている。ネ・ウィン議長の発言および両評議会結成の措置から、政府はこれらの農民や労働者を組織することにより、軍事政権の指向する社会主義遂行にある程度の可能性を見出してきていることが窺われるのである。だが問題はすでに日常茶飯事となっているデルタ地帯の反乱活動が決って、一部でいわれる匪賊的なものではないことと同時に、政権の民政的傾向による軍部内の動揺の可能性という新たな事態も忘れてはならない。

◆ビルマ農民の日記念集會にネ・ウィン革命評議會議長の送ったメッセージ

ネ・ウィン革命評議會議長は農民の日記念集會に送ったメッセージで、革命評議會在農民の境遇改善に有利な諸条件をすでに完備したことを告げ、従って農民は農業増産に全力を集中するためと前途に横たわるあらゆる困難を克服するためとに団結を堅め、勤勉努力し、ビルマ農民の古来誇りとする勇気を發揮し、かくして社会主義社会建設の目標を目指して勇往邁進することを要望した。

このメッセージはビルマ社会主義計画党中央組織委員会統合書記長タン・セイン大佐が代読した。以下メッセージの全文を掲げる。

本日挙行の慶賀すべき大会に於て勤労大衆は革命評議会の定めた主要目標について理解と評価とを深めることがきわめて必要である。なおまた彼等がこの目標を絶えず心に留めて片時も見失わないこともきわめて必要である。さらにまたわれわれが意義深い本日の大会でこの目標に到達せんとする決意をあらたにすることもきわめて重要である。革命評議会は搾取から解放された社会主義経済体制の確立と勤労大衆に安居楽業を約束する社会主義国家の建設とを最大の念願とするものである。

社会主義の諸目標を目指して歩武堂々の進軍をなす国民の指導に当る革命評議会の實力は、農民とその他勤労大衆との組織を通じて主として發揮される。この理由で農民と労働者とは最も重要視され、彼等の生活条件と勤労条件とは最大優先権を与えられた。この理由で革命評議会は農民を諸種の手段を弄して搾取しているあらゆる有害な経済制度との闘争に有利な諸条件を確立した。

これら諸条件のうちで最も重要なものとしては、地主制度と資本主義との闘争にあって活用される武器として制定された一連の農業法がある。1963年に小作法が制定されて農民は地主の圧迫から解放されることとなり土地問題は農民に有利に解決されることとなった。農民権利保護法が制定されたことによって地主と資本家とが農民を圧迫し搾取して来た事情は消滅した。さらにまた1965年に改正小作法が制定されたため

地代は廃止された。これら一連の農業法とは別に、作物栽培から収穫物売渡しに至るまでの農事作業のあらゆる段階を通じて、農民をあらゆる形態の搾取から解放するための経済措置も実施された。

しかし以上述べた諸条件が如何に有利だとしても農村経済改善の責任はもっぱら農民自身の双肩に懸っている。そのため農民はひとりも洩れなく役等自身の経済福祉向上を目指して不撓の努力を尽さねばならない。現在のビルマ連邦国民経済は農業に依存している。農村経済改善計画の成否は農民は勿論のこと全国民の死活を決定する。

従ってわたくしは革命評議会の定めた諸目標を寸時も忘却せずこれら5目標を目指して勇往邁進する決意を堅めるよう全農民に要請する。さらにまたわたくしは全農民が現行の有利な諸条件を活用して増産を成就するため協力一致に努めるよう要請する。最後にわたくしは農民諸君が団結を堅め、勤勉努力し、有史以来一度も挫けた例のないビルマ農民独自の勇気を發揮して前途に横たわるあらゆる障害と困難とを克服するよう要請する。

◆農民の日におけるタウン・チ農相の演説

3月2日ラングーンの Kyaikkasan 広場で開催された農民の日記念大衆集会で、革命評議会を代表してタウン・チ農相は要旨次のように演説した。

農民は農業生産の向上に努め、革命評議会の指導に基づき社会主義目標達成に全力を傾注しなければならない。

革評は過去4年間農民の生活向上に努め、地主、資本家などの搾取から解放し、地主、資本家、地主の妨害と搾取から擁護している。

農民は今や革評の努力の結実を享受している。しかし地代の廃止は土地革命の終りを告げるものではない。まだ社会主義経済を確立し、豊かな社会主義国家を建設しなければならない。そのためには現行の経済を絶え間なく怒濤のような進歩と進歩のために団結が必要不可欠である。

国を再建するために資本の蓄積を計るには、生産の増加努力だけでは充分でない。農民が勤儉節約し、社会資本を造出していかなければならない。

1964~65財政年度末では農民に貸出された農業融資は10億チャットを超えた。したがって農民はその都度返済し、未済額の蓄積はそれだけ国の経済に影響することを認識し、返済義務を全うしなければならない。

農民評議会結成の目的は、農民代表が結成草案を十分に討議して決めることである。結成草案はまだ最終的に採択された段階ではない。農民代表の意見によって変

ビルマ(3月)

ることもある。修正は、農民代表が各出身地に戻り農民大衆を協議して決定されるものである。

農民は革評の指導に基づき社会主義計画党と一致協力して社会主義目標達成に前進していかなければならない。

◆調査研究協議会に於いて

3月21日に举行された1966年ビルマ調査研究協議会開会式でネ・ウィン革命評議会議長は下記の演説を行なった。開会式の出席者はネ・ウィン議長、研究政策委員長を兼ねるウ・ティ・ハン外相、研究政策委員全員、研究促進調整委員会の各委員、その他諸種調査研究機関の役員、革命評議会の全員、諸種調査研究団体を主管する関係閣僚、専門家、専門調査員、有識階級と知識階級との代表者、来賓、オブザーバーであった。

◇ネ・ウィン議長の演説

研究事業が必要欠くべからざるものであることは周知の通りであるが、これは従来はこの事業の真価を熟知している個人と特定の研究機関だけによって、行なわれてきた。しかしこの程度の研究は勿論不充分である、そのため政府は総合研究事業計画を立案、実施することを決定した。政府はこの計画を完遂するためにはあらゆる努力を尽す決意である。そして政府は有識者、知識人、専門家が国のためこの計画の完遂に誠心誠意協力することを望んで止まない。

研究の範囲は非常に広く、とうてい一個人や単一の研究機関の手に負えるものではなく、国民の物質生活を向上させることを目指して各自の専門分野で調査研究にはげむあらゆる有識者、知識人、専門家が大同団結してはじめて総合研究は軌道に乗ることができる。

財貨を獲得し富を蓄積するだけでは勤労大衆は幸福を享有することはできず、およそ物質に如何に恵まれたにせよ幸福感に絶えずひたることは有り得ない。従って個人に心の平静と幸福感とを与えるためには、個人を如何にすれば幸福に成し得るかとの方法を研究することも必要である。私は精神生活のこの部面に関する研究が従来欠けていたことに着眼して、世界の諸国民がこの精神生活部面につき研究することが極めて必要だと確信するに至った。

政府は創造に貢献した業績と発明とに酬いるため専門家と研究者とを表彰する意向であるが、そのためには適当な表彰方法を研究せねばならない。専門家と研究者とは彼等の研究が勤労大衆に与えた実益に比例して適当に表彰さるべきである、だが該当

者を洩れなく公平に表彰するためには有効適切な表彰方法を決定せねばならない。なおまた発明家と研究者とに限らず、研究と発明との成果を採用し実用化した関係政府職員も表彰されねばならない。

ビルマ人が学校卒業後に研究を続けるためには諸外国に留学せねばならないとの事実は誠に遺憾である。私は研究員養成施設が不足しているため研究員をこのように外国に留学させる現状を打開するためにはビルマの専門家、技術者、科学者が研究員養成に必要な措置をすみやかに講ずることが最大の急務であると考えている。

次に私は「研究」の正しい語義について述べることにする。パーリ語辞典、英パーリ語辞典、英ビルマ語辞典で私は「研究」の語義を検出したが、かくして確めた語義と「研究」を意味するビルマ語「thutaythana」とを比較して興味ある結果を得た。

先ずビルマ語「thutaythana」の語源は“thuta”(聴取すること)と“ayethana”(探し求めること)とのふたつのパーリ語である。英パーリ語辞典によるとビルマ語の“tha”と“salone”との意義は同じでない。英パーリ語によると“suti”は「聴取すること、口伝、風評」を意味し、“ayesana”は「探し求めること、熱望すること」を意味する。次に英語辞典で“research”の語義を検出すると「綿密な探索と調査、知識の総和を増すための秋序ある調査、再調査すること」とある。次に英ビルマ語辞典で「研究」の定義を確認すると、この語が「綿密な探索と調査、秋序ある調査」を意味するだけでなく「発明」をも意味することが明かとなった。この定義が正しいか否かはともかくとして私は以上述べた数種の辞典類では「研究」の定義に「発明」の含まれていないことを知った。このことも研究の対象として採り上げるべきであろう。

演説を終えるに当って私は研究が必要欠くべからざることと表彰するに足る研究者を適当な方法を用いて表彰する予定であることを再び述べ、そしてビルマ人専門家達が物資増産を目指して研究に精進し、かくして勤労大衆の生活水準を高めることに倍旧の努力を尽すよう極力要請する。

◇ウ・ティ・ハン研究政策委員長の演説

ネ・ウィン議長の演説後に開会式の司令者ウ・ティ・ハン研究政策委員長が登壇して次の演説を行なった。

現代は科学革命時代である、従ってわれわれはこの好機を逸することなく活用せねばならない。

19世紀初頭までのビルマ史と日本史とを回顧すると、両国相共に当時最盛期にあった産業革命に参加する機会にひとしく恵まれていた。日本は明治天皇治世下の1868年

に産業立国の礎石を定置した。他方ビルマは学徒をヨーロッパ諸国に派遣して産業諸部門で所要の訓練を受けさせていた。しかし日本が自主権を保持し独立国として存続したに反してビルマは主権を喪失して英植民地の地位に顛落し、そのため東洋と西洋とで勃興した科学革命の思恵に浴することができなかつた。しかし当時であつてすらビルマは産業立国を念願としていたことは明かであつて、私はこのことを特に力説強調する。この研究会議の文化研究部会が今回の第1回会議で発表する諸論文のひとつである「ラタナポン工場」研究論文は当時の事情を明かにするであろう。

ビルマは石炭、天然ガス、鉄鉱、棉花、繊維作物などの天為資源に富んでいる、これに反し日本は天然資源に乏しい。なおまたビルマは国土の30%が可耕地であるが日本の可耕地は国土面積の16%に過ぎない。して見るとビルマの技術者と研究者とが勤労大衆のために天然資源の最適開発を目標として資源利用の研究に努力せねばならないことは当然である。

日 誌 (3月)

1 日 ▼ 農民セミナー終了——ラングーン市 Kyaikkasan 広場で、5日間に亘つて開かれた1966年度農民セミナーが終了した。終了日にはネ・ウィン議長、サン・ユ一准将、タウン・チ大佐、タン・セイン大佐らが出席、政府当局の答弁が行なわれた。(政府答弁内容は4月号資料参照)

▼ ティン・ペ准将農村を視察——貿易相ティン・ペ准将は Syriam を訪れ、穀買付所および精米所を視察した。

2 日 ▼ 農民の日—国民休日——農民の日を記念する大集会がラングーン市 Kyaikkasan 広場で行なわれ、農民、労働者、政府職員、計画黨員など20万人が出席した。なお当集会に寄せてネ・ウィン議長のメッセージが計画党中央委員会総合書記長タン・セイン大佐により読み上げられた。(◆特記事項参照)、また農林相タウン・チ大佐は「社会主義を目標に農業生産の上昇に努めるように」との記念演説を行なった。(◆特記事項参照)

○また農民の日を記念して全国に亘つて記念集会が開かれ、各会場を通じて、機械化農業、農民評議会結成、科学的農耕法、畜産の奨励、農業融資の返済、農民の権利・義務、労農同盟の達成などが討議された。

3 日 ▼ 貿易使節団象牙海岸へ——外国貿易部総裁 San Win 中佐を団長とする7人

の貿易使節団が象牙海岸 Abiojan に到着した。

- 4 日 ▼ **ネ・ウィン議長インドへ**——ネ・ウィン議長夫妻は、インドを私的訪問するため特別機で、ニューデリーに到着した。なお随行者はウー・ティ・ハン外相夫妻、Ko Ko 大佐、U Ohu Khin 外務次官らである。

ミンガラドン空港には、ティン・ペ准将、サン・ユー准将ら政府関係者多数が見送った。

またニュー・デリー Palam 空港では Zakir Hussain 副大統領、インディラ・ガンジー首相、スワラン・シン外相らが出迎えた。

▼ **農耕地拡大計画**——農産物作付総面積を 1965/66 年1960万エーカーから1966/67年に 2220 万エーカーに拡大するとの農地拡大計画が農林省によって採用された。なお作物別計画は次のとおりである。

(単位 エーカー)

	1965~66	1966~67		1965~66	1966~67
粳	11,982,729	12,822,673	棉花	506,375	591,403
小麦	351,446	379,045	ジュート	61,524	107,888
落花生	1,309,823	1,701,131	チリー	146,649	160,598
胡麻	1,183,707	1,933,901	玉ねぎ	42,517	52,113
ガーリック	16,660	20,696	ポテト	35,045	43,580

- 5 日 ▼ **日本に借款要請**——日本の外務省筋が明らかにしたところによると、ビルマ政府はこのほど U Tun Shein 駐日大使を通じ、およそ 4 億5000 万ドルにのぼる新規借款の供与を要請してきた。ビルマに対する日本の経済協力は、昨年 4 月でほぼ終わった 2 億ドルの賠償と、これに続く 1 億 4000 万ドルの無償経済協力(40年 4 月以降12年間で実施)があるがこれらはいずれも戦後処理としての賠償関係費である。

▼ **農民が反乱軍批難集会**——Apyank, Daunggyi, Kawgat 村の農民および労働者1000人が Zalun 村で反乱軍のテロ活動を批難する集会を開いた。

▼ **インドのネ・ウィン議長**——インドを訪問中のネ・ウィン議長一行は、故ジャストリ前首相夫人および遺児を慰問した。またラダクリシュナン大統領主催の昼食会に出席、その後ガンジー首相の招待による宴会に出席した。

- 6 日 ▼ **インド首相近く訪緬か**——インディラ・ガンジーインド首相は、カルカッタで記者会見の席上「ネ・ウィン議長の招待を受けたが、近い将来、ビルマを訪問したい」と述べた。

ビルマ(3月)

▼ サン・ユー准将、バーモへ——党中央組織委員会書記長サン・ユー准将はカチン州バーモを訪問、政府軍第43連隊本部で、党支部員らと組織問題などについて討議した。なおタン・セイン大佐、北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐、カチン州 SAC 議長 Htin Kyaw 中佐らが同席した。

7 日 ▼ インドのネ・ウィン議長——インドを私的訪問中のネ・ウィン議長夫妻一行は Dehra Dun で週末の休養をとった。

▼ 調査研究協議会は21日から——1966年度全国調査研究協議会はラングーン大学で21日から6日間開かれるが、当協議会では、農業、林業、工業などの270の論文が発表される予定である。なお予定されている主な研究論文は以下のとおりである。「ビルマにおける農業研究」「ビルマにおける科学的林業経営」「ビルマにおける工業研究」「ビルマにおける化学工業」「教育と経済開発」「国際市場におけるビルマ米」「社会主義建設における銀行の役割」。

8 日 ▼ 反乱軍批難集会——Lemyethna 郡14カ村から500人の住民が集会を開き、去る2月26日夜 Nyein Aye モデル農村を襲撃した NDUF 反乱軍の破壊活動を批難した。

▼ ネ・ウィン議長 Sarnath を訪問——ネ・ウィン議長夫妻と一行は、仏教の聖地 Sarnath を訪れた。

9 日 ▼ ネ・ウィン議長帰国——インドを6日間に亘って私的訪問をしたネ・ウィン議長夫妻と一行は特別機でシンガラドン空港に到着した。なお空港にはティン・ペ准将、サン・ユー准将らが出迎えた。

▼ 閣僚、バセインを視察——セイン・ウィン准将、マウン・シュウエ大佐、タウン・チ大佐、モン・モン・カ大佐らが、バセインを訪れ、当地における住宅、林業、工業計画の実施状況を視察した。なお南西軍管区司令官 San Kyi 大佐も同行し、政府関係機関の代表と会談した。

▼ 反乱軍批難集会——ヘンザダ地区の農民、労働者など1500人が反乱活動を批難する集会を開いた。

▼ ネ・ウィン議長の演説支持集会——調査局、鉱業開発公社、ラングーン動物園などの職員が、オン・サンスタジアムで集会を開き、農民セミナーにおけるネ・ウィン議長の演説および党中央組織委員会農民問題対策部書記長タウン・チ大佐の演説(農民の日集会)を支持した。なお席上鉱業開発公社総裁 Hla Aung 大佐は要旨次のような演説をした。

(1) 1965年の小作法改正などの政府の農民保護政策は農民の生活水準を引き

上げ、地主や資本家の搾取から解散した。

(2) 政府の農業融資は1964~65年8億1000万チャットに達した。さらに農事労働者のために耕作融資、食料融資を払出している。

(3) 農民は政府のこうした努力に報いるため、生産を高め、農産物を政府にだけ売り、融資を返済しなければならない。

10日 ▼ ネ・ウィン議長の演説支持集会—— Taikkyi 郡の14村落の農民、党候補生ら500人が集会を開き、農民セミナーでのネ・ウィン議長の演説を支持した。また同様の集会が全国各地で開かれている。

▼ 闇取引が横行—— Pa-an 地区では現在交易買付センターがチリーの買付を行っているが、政府の基本的商品統制に基づき取引される公定価格 1 viss 当り 1.90チャットでは売り手が無い。これは、モールメンからの闇業者がチリーの買付けにやってきて、1 viss 当り11チャットで買付けているという。このため、警察隊が闇業者の取締りを厳重にしている。

11日 ▼ ソビエト貿易工業博覧会開く——ソビエト人貿易工業博覧会がラングーンで開かれた。この博覧会は21日間開かれる。

なお博覧会理事長 V. Vlasov 氏は記者会見で見次のように語った。「当博覧会の目的は社会主義建設のソビエトの経験をビルマとともに分かち合い、両国の友好関係を促進することにある。」

12日 ▼ ヤンドーンに党支部——反乱活動の比較的激しいヤンドーンで社会主義計画党支部が開設された。

▼ 反乱軍被害者葬儀に2000人——さる9日カチン反乱軍(KIA)によって殺害された3名の葬儀がミチナ市で行なわれ、党支部員、SAC メンバーら2000人が出席した。

13日 ▼ インド国境警備強化——チン特別省 Tiddim からの報告によれば、マンダレー北西190マイル地点のビルマ・アッサム国境警備が強化されているとのこと。これは、最近、ミゾ族が国境を超えているために行なわれているものである。

▼ ネ・ウィン議長演説支持集会——Zeyawaddy および Pyu 地区の住民500人が集会を開き、農民セミナーにおけるネ・ウィン議長演説および農民評議会設立草案を支持した。

14日 ▼ 第1回工業問題訓練講習会——工業担当官のための第1回工業問題訓練講習会がラングーンの工業開発公社計画局で開かれた。当講習会には工業・労働相マウン・シュウー大佐、工業省次官 Maung Maung Kha 大佐らが出席し、マウン・

ビルマ(3月)

シュウ大佐は次のような演説を行なった。(1)訓練生は生産を高め、社会主義経済を強化することに努めねばならない。(2)訓練生は当講習会で得た知識を、職場に戻り、労働者に教授し、卒先して指導に当らなければならない。(3)訓練生は「ビルマ社会主義への道」哲理の重要性を認識し、計画党の思想を把握し、社会主義経済を促進するよう努めねばならない。

▼ 反乱軍批難集会——Tharrawaddy 郡の8カ村の農民約500人が集会を開き、最近の反乱軍による破壊活動を批難した。

○ミチナ地区15カ村の農民ら2000人がカチン反乱軍の破壊活動を批難する集会を開いた。

15日 ▼ 八つの国際貿易見本市に参加——ビルマは今年開かれる八つの国際貿易見本市に参加する予定である。内訳は大阪、ミラノ(4月)、パリ、サンフランシスコ、ブダペスト(5月)、フランクフルト(8月)、ザグレブ(9月)、コペンハーゲン(10月)である。

これらの見本市を通じて、ビルマは農林産物、鉱産物、宝石、塗物、繊維製品、煙草、象牙、木工製品などを出品する。なお4月9日から開かれる大阪見本市には交易評議員 Thakin Kyaw Tun ら10名、また4月14日から開かれるミラノ見本市には農業農村開発公社総裁 Ye Goung 中佐ら10名が代表団として選ばれた。

16日 ▼ 統制商品押収——ラシオ・マンガレー鉄道下り102列車が Chanmyathaze 駅に到着のさい、治安行政委員と人民警察軍による緊急手入をしたところ、約700 viss の茶、香辛料などの統制商品が発見され、これを押収した。またこれら統制商品を運搬していた46人の乗客を逮捕した。

▼ 模範労働者を増加——Inyalay Pioneer Youth Camp で開かれている模範労働者(モデル・ワーカー)の討論会で、工業・労働者 マウン・シュウエ大佐は「1964~65年の模範労働者は562人を選んだが1965~66年は800人まで増やしたい」と述べた。なお大佐はその他、社会主義建設における労働者の任務と役割、労働者評議会などについて演説した。

17日 ▼ タン・セイン大佐油田地帯を視察 —— 運輸通信相タン・セイン大佐は Myanaung 油田地帯を視察した。なお南西軍管区司令官 San Kyi 大佐、南西軍管区司令部参謀 Aye Ko 中佐らが同行した。

▼ 文盲解消運動——大学生、教師、僧侶および労働者有志約1万5700人が4月中旬に、全国にわたって1966年度文盲消滅運動を起すことになった。

18日 ▼ シャン州で反乱軍批難集会——シャン州 Namlan で、約700人のシャン農民が集会を開き Hsipaw 地域で破壊活動を続ける反乱軍を批難した。なお当集会で「反乱軍はビルマ社会主義への道計画に基づき革命政府の指導する社会主義経済制度の建設を妨害している」ことを指摘した。

○また Lashio でも約2000人の村民が同様の集会を開き、反乱軍のテロ活動を批難するとともに、政府と一致協力して国の建設に働くことを決議した。

▼ 東独議長代理来る——ドイツ民主共和国(東独)大臣会議議長代理 Margarete Wittkowski が5日間の親善訪問のため到着した。なお情報文化相タウン・ダン准将の主催する夕食会に出席した。

▼ 貿易使節団ガンビアからセネガルへ——San Win 大佐を団長とする6人の貿易使節団はガンビアの訪問を終え、セネガルに入った。セネガルでは貿易・財政担当官と会談する予定である。なお使節団は次にマドリッドへ向う予定である。

19日 ▼ 「商品配分は消費者自身の手で」——中央治安行政委員会で開かれた記者会見で SAC 関係者、党幹部、交易評議員らが商品配分問題について大要次のように説明した。

(1) 食料品、繊維、などの全ての消費財配分は消費者自身によって管理、運営、監督が成されなければならない。同時に、近い将来消費者による小委員会を設置しなければならないだろう。

(2) 各種の商品を管理、運営、監督するために消費者委員会を設置、基本的食料品、繊維製品、一般商品小委員会を設置する。

21日 ▼ 1966年度調査研究協議会——1966年度調査研究協議会がラングーン大学で開かれた。開会式でネ・ウイン議長は開会演説を行ない「生産増加と労働大衆の生活水準向上のために効果的な調査研究を推進すべき専門家、研究者、技師、知識人などの向上を計り、労働者大衆の物質的、精神的安寧の向上を計るためにこの調査研究協議会が開会されたものである」などと述べた。なお当開会式には調査研究対策執行委員長 U Thi Han 外相、調査研究促進調整委員会、各種研究団体メンバーなどが出席した。

22日 ▼ 人民商店は消費者委員会と協力せよ——中央交易評議会は下記の如き指令を発した。

(1) 郡交易評議会、人民卸売店、人民小売店は人民小売店を通じて配分される商品の公正取引を期するため消費者委員会と一意専心協力しなければならない。

(2) 人民卸売店は基本的商品の必要量を確保するため、また消費者にとって必要でない商品の回収を円滑に行なうため人民小売店を援助しなければならない。

(3) 人民小売店は消費者委員会の商品配分の管理、運営、監督業務を援助しなければならない。

▼ 東独借款を討議——来緬中の東独大臣会議議長代理 Margarete Wittkowski は記者会見の席上、1966年1月に調印したビルマへの借款供与(6500万チャット)に基づくプロジェクトの実施については、両国でなお検討中であると述べた。

▼ 調査研究協議会2日目——ラングーン大学で開かれている調査研究協議会は2日目を迎え、合計55の研究論文が発表され、なかでも Aung Khin 教授が発表した「紙の生産は将来、外貨獲得に今の米にとって代わるだろ」と述べた論文が注目された。なお当教授の論文要旨は次のとおりである。

現在ビルマでは年間3600トンの紙を必要としているが、紙の生産は未だ需要量に達せず、輸入をしている。このため外貨支出は浪費されている現状にある。しかし現在シッタンに建設中の中国援助による製紙工場は、今年12月に完成する予定である。当工場の完成後は日産40トンが予定されており、またラングーンには小規模工場があり、これらを合計すると国内需要はもとより、輸出も可能である。幸いビルマには製紙用に最適な原料である竹材が豊富であるため、これらの条件を有効に利用するならば紙の輸出は、将来、米の輸出量を超えることも考えられる。

23日 ▼ 調査研究協議会3日目——3日目を迎えた全国調査研究協議会は、11の研究機関から合計59の論文が発表された。また労働、工業相マウン・シュウエ大佐、工業省次官 Maung Maung Kha 大佐らが出席した。

なお3日目の発表論文のうち「ビルマに於ける金保有」と題する Tin Aye 教授の論文が発表された。

24日 ▼ カチン州で国民討論会——カチン州評議会議長 U Dingra Tang と県 SAC 議長 Tun Yin Law 中佐は Kamaing の労働者および近隣村民 700 名を集め、社会福祉、民族統一、経済、教育問題などについて討議した。

26日 ▼ ネ・ウィン議長、野菜品評会を視察——ネ・ウィン議長は Myepadetha で開催中の果物、野菜品評会を視察した。なお農相タウン・チ大佐、労相マウン・シュウエ大佐、鉸山相タウン・ティン大佐、Hla Hpone ラングーン軍管区司令官らが同行した。またその後ラングーンで開催中のソ連貿易工業見本市を視察し

た。

▼ 調査研究協議会終る——21日から6日間開かれた1966年度全国調査研究協議会が閉会され、開会式でのネ・ウィン議長および調査研究促進調整委員会議長フラー・ハン大佐の演説が再度確認され、「個人および団体は効果的な調査研究を遂行するために共同行動をとらなければならぬ」ことが強調された。また“理論から実践へ”“実験所から工場へ”“計画から生産へ”“試験場から耕地や山林へ”林しい知識を適要していかなければならないことが確認された。

○なお、国家計画相、調査研究対策執行委員長ウ・ティ・ハンは、閉会式の前に社会科学部から発表された「ビルマ米と国際市場」と題する論文に注目したと述べた。この論文要旨は大体下記のとおりである。

(1) ビルマ米の輸出は1840年に7万トンから始まり、1890年に100万トン、1940年には300万トンに達していた。1890年頃迄は輸出先は主に西欧諸国であったが次第に東に移ってきた。

(2) 1951年から1955年までは、タイ、米国、中国、台湾、パキスタンが国際市場に提供し特にアメリカの PL480 は国際市場においてビルマ米に影響を与えていた。

(3) 1956~60年の期間においてはタイと米国がビルマ米の市場に浸透していた。

(4) 1960~65年は、アメリカおよび中東諸国を中心として米の需要が高まり、これらの市場ではタイ、米国、ビルマが競合している。

27日 ▼ 陸軍記念日(旧レジスタンス・デー)——国民休日——ラングーンでは第21回陸軍記念日を祝い、ビルマ国軍の分列行進がレジスタンス公園に向けて行なわれた。またビルマ陸軍地方司令部では、各地で同様の記念行進が行なわれ、記念式典が開かれた。

○ラングーン、レジスタンス公園での中央会場では、陸軍参謀長サン・ユー准将が記念演説を行ない、「ビルマ国軍はピットウ・タマドウ(人民軍に再編され、農民・労働者、勤労大衆とともに社会主義の目標に向かって前進しなければならない)」「人民軍のモットーは“闘いつつ組織し”“組織しつつ闘い”“訓練しつつ生産し”“生産しつつ訓練する”ことである」などと述べた。(演説全文は4月号資料参照)

○また陸軍記念日にあたりモスクワと北京では記念行事が行なわれた。モスクワでは Krasnaya Zvezda 紙が「ビルマ革命評議会は人間による人間の搾取を排

ビルマ(3月)

除し、社会主義原則に基づく経済を創設し、新しい民主主義社会を建設している」との記事を掲載ビルマの社会主義努力を称讃するとともに、ソ連・ビルマ関係の友好を賛えた。

- 28日 ▼ 教師学生が労働奉仕——ラングーン地区の学校教師約4000人が集会を開き、労働奉仕について討議した。この結果、4月を特に“労働奉仕月間”と定め、教師、学生は計画に従い、清掃作業、火見廻りなどの労働奉仕を行なうことを決めた。
- 30日 ▼ 文化相、ソ連、タイの文化使節団と会見——連邦文化相タウン・ダン空軍准将は来緬中のソビエトバレエ団を招待、会見した。また午後同じく来訪中のタイ文化使節団と会見、両国の民族文化について話し合った。
- 31日 ▼ 43名の学生が反乱軍に捕われていた——3月2日のネ・ウィン議長の演説(資料参照)にもあるように昨年12月15日から3月25日までに合計43名にのぼる未青年学生が、左右両翼の反乱軍によってジャングルに誘かい連行され、洗脳されていたことがこのほど明らかになった。これによると昨今の政府軍による反乱軍掃討作戦で、これらの学生29人が救出され親元に帰されたが10名は政府軍と共産党との交戦中に殺害あるいは死亡し、残る4名は投降してきた。なおこれらの中には15~17才の少女4名も含まれていた。

資料

I ビルマ農民評議会の使命と未済営農資金完済の必要
とに関するネ・ウィン革命評議会議長の演説*The Guardian*, 3月2日

2月26日から3月1日までの4日間続行された1966年ビルマ農民セミナーの最終日にあたる3月1日には農業増産と農民評議会組織案とを主として農民をめぐる諸問題が討議されたが、ネ・ウィン議長は当日のセミナーに特に出席して主として農民評議会の使命と未済営農資金の完済の必要とについて1時間にわたって演説を行なった。この演説でネ・ウィン議長は**軍事政権が出現せざるを得なかった事情と会後の政権のありかたならびにベトナム問題について下記の重要な発言を行なった。**

わたくしは軍事政権に長い間反対して来た、しかしこの主義に反して軍事政権の出現を認めざるを得なかった理由は何か。それはビルマ連邦が崩壊の危機に迫っていたからである。従って、この危機を克服したならば軍部は主権在民の原則に基づいて政権を当然国民に返還せねばならないとわたくしは確信している。政権をこのように国民に返還するためには今日まで諸措置が実施されてきたし今後も所要の諸措置が実施されるはずで、かかる措置の一例としては第3日目のセミナーで組織案の討議された農民評議会の結成がある。次にわたくしはビルマがベトナム問題の円満な解決を望んでいることを述べねばならない。ビルマはこの希望に基づき、**会談に参加せず厳正中立の立場を守るとの条件付で。北ベトナムと米国との秘密和平会談の場所としてラングーンを提供する用意がある。**

◇ネ・ウィン議長は第4日目セミナーの開会時刻より約5分前に会場に到着しセミナーの開会と同時に演説を行なった。以下演説の内容を伝える。

わたくしはこの演説の始めで主として農民評議会の結成について述べることにする、しかしこれについて語るに当っては、革命評議会の成立過程とその目的ならびにこの目的を成就するためすでに実施され、かつ今後実施される諸措置をまず説明せねばならない。わたくしは軍事政権出現に多年反対してきたにもかかわらず軍部の政権把握を認めざるを得なかった事情を簡単に説明しよう。

附記・ネウィン議長の諸措置と軍事政権出現の事情とに関する説明はガーデアン紙の記事では省略されてある。

ビルマ社会主義計画党(ランジン)の組織綱領によれば革命評議会は革命の遂行を

ビルマ(3月)

本領とする、しかし軍事評議会の外観を具えている。このように内容外観が一致していないことは好ましくなく、革命評議会としては革命を目指す国民党だけが革命の指導に当り得るものであると信じている。従って政権は政権の正当な所有者である国民に返還されねばならない。ビルマ社会主義計画党(ランジン)の使命たるやこのように政権を国民に返還し、革命指導権を国民党に還付することにほかならない。

社会主義計画党には、現に結成準備が着々と進行中の労働者評議会と、第3回セミナーで組織案が討議された農民評議会とが包含されることとなる。

社会主義計画党とこれら2種評議会とが確立した場合、そして国民が権利の主張と責任の履行に必要な勇氣と真の国民精神とを鼓吹された場合にこそ、革命評議会は政権を確保し続けることの不快な必要から解放されることとなる。

社会主義計画党と2種評議会との組織は、人事異動があっても国民福祉事業計画がすこしも中断することなしに実施される程度に強固であらねばならない。そのためには国民は民主主義と相容れない陋習である英雄崇拜を避けねばならない。

国民が権利を主張できるためには共通の利益関係を基盤とする特定の組織、たとえば農民の権利を擁護する農民評議会、を通じて団結せねばならない。

このように団結することは農民評議会の場合に例をとるならば、農民を国に対して本分を尽させるに必要な正しい指導権を維持するためには絶対必要である。さらにまたこのように団結した場合にこそ始めて、権力を渴望し権勢欲に耽る指導者が出現した場合にこのような指導者に対する自衛手段を講ずることが出来る。国民はこのように団結を堅めることによって指導者に権力独占の好ましくない傾向が生じた場合これを抑制することができ、指導者が正道からそれて邪道に踏み迷った場合彼を拘束することができる。

セミナーでの討論から諸種の利益が生ずることをわたくしは認める、そして労働者評議会、農民評議会、社会主義計画党の3者が順調に運営されるに至った場合にも、セミナーが諸問題を一般討論に附し広く検討するための重要な会合として独自の存在を誇るであろうとわたくしは確信する。

社会主義計画党の実力は農民評議会と労働者評議会とを基盤とする、しかしこれら両評議会とは別に有識階級と知識階級とを網羅した組織も計画党の基盤と成らねばならない。この組織は近く結成されるであろう。

このように国民各階層の組織が確立すれば国民組織は完備するに至り、国民は大団結したこととなり、かくして国民に自力で運命を開拓させる純粋な民主制度は開花結実することとなる。

国民が自助の精神を育成涵養せねばならないことに 関連して、わたくしは国民がひたすら軍部に依頼することなく自力で自衛手段を講ずることを要請する。その理由は軍部が全国民を洩れなく有効に保護することは不可能だからである。

◇次にわたくしは農家が未済営農資金を早急に返済することを要請する。この貸付資金は国民全体の金であって、借主だけが利用すべき性質の金ではなく他の農家にも利用させるべきものである。従って返済して資金難の他の農家に利用させることは融資を受けた農家の義務である。さらにまたこの貸付資金は工業化のためにも、国民生活水準向上のためにも、国を繁栄させるためにも必要な資金である。

農家が責任を感じず資金の返済を怠るならば、政府は未済金回収のため適当な手段を採ることとなるであろう。

一部農家は耕作業務に精進せず、営農資金を借受け消費するため見せ掛けだけの粗雑な播種を行なったようである。このような不良慣行の発生を防止することは農民全体の責任である。

農家に貸付けた資金が過大な額でなくかつ無利息なことを考えるならば、農家が従来節約を旨として生活してきたならば、現在では生活に余裕が生じ資金借受けの必要はないはずである。わたくしは農家が資金が手軽に入手したからとてこれを浪費せず節約して今後の営農資金を確保するよう切に要請する。

国は工業投資などの諸種産業投資を行なうために多くの資金を必要とし、この資金は主として農業生産によって賄われねばならない。従ってわたくしは農民が増産に精進することを要請する。

◇次にわたくしは叛乱軍の活動につき諸君の注意をうながさねばならない。彼等は社会主義経済建設を妨害し不可能とすることに狂奔している。彼等の活動に関連して注意すべきことは、多数の生徒達が多額の報酬を与えるとの叛乱軍の口約束に釣られて地下運動に従事していることである。軍隊は多数のこのような生徒達がジャングル地帯をさまよっているのを発見し、彼等を親元に連れ戻した。

この点に関連してわたくしは親達が子を充分監督するよう要請する。子供は善悪の別をわきまえず、ただ単調な学校と学業とから離れた一心である。子供達は今後成人して社会人と成る、従っていまの間に親達が彼等を充分監督しないならば将来社会にとって有害な分子と成るおそれがある。わたくしはあらゆる親達を含めて全国民に子供達の指導と訓育とに努め、彼等が誘惑に打負けて身を亡ぼすことのないよう懇請して止まない。わたくし自身も親の身であるゆえに世の子供達の行末を衷心から案ずるものである。

ビルマ(3月)

演説を終えるに当ってわたくしは卑劣な目的を遂げるための手段を国外の諸方面に求める破壊分子が国内に存在し、しかも彼等を根絶することは至難であるからして、このような分子に対する警戒を怠らないようにと国民に警告する。

II ホーチミン北ベトナム民主共和国大統領がネ・ウィン・ビルマ革命 評議会議長に宛てた書簡とこれに対するネ・ウィン議長の返信

The Guardian, 3月23日

ネ・ウィン議長はホーチミン大統領に対して、ビルマ連邦とビルマ国民とがベトナム人民の言語に絶する窮状と苦難とに深甚な同情を寄せることと、ジュネーブ協定に基づいてベトナムを名実共に民主自主国として発足させる方途の見出されることを切望していることとを表明した。これに先立ちホーチミン大統領はネ・ウィン議長に宛てた1月24日付書簡で南ベトナムに於ける米軍の増強、狂暴な空襲の強化、焼土戦術の行使、人畜と万物とを焼き尽し破壊し根絶する非道な戦術、村落を焦土と化すためのナパーム爆弾と毒ガスと有毒薬物との大量使用、南ベトナムの広地域にわたる住民の大量殺戮について同議長の注意を促した。

ホーチミン大統領は、この書簡で平和と正義とを尊重するネ・ウィン議長がベトナム人民の聖戦に倍旧の支持と援助とを与え、米国政府の「平和の美名に隠れた陋劣な手段」を非難し、ベトナムを含めてインドシナ半島の全域で、米国の行なっているあらゆる不正な策動を封ずることに協力するものとの所信を表明した。以下ホーチミン大統領の書簡とこれに対するネ・ウィン議長の2月21日付書簡との全文を掲げる。

ホーチミン大統領の書簡

ネ・ウィン議長閣下

わたくしはわれわれの租国ベトナムで米帝国主義者一味が行なっている侵略戦争に閣下の注意を促すためこの書簡をしたためる次第であります。

過去11年以上の長期間にわたって米帝国主義者一味は1954年ジュネーブ協定の履行を故意に怠ってきたが、その意図は南ベトナムを新形態の米植民地ならびに米軍事基地と化するため穏健な手段によるベトナム統一を阻止するにあった。それのみか今や彼等は侵略戦争に乗出し、南ベトナムのわれわれの同胞が救国済民のため行なっている闘争を情容赦もなく抑圧している。それと同時に彼等は諸他地域で民族解放運動を弾圧するため必要な経験をこのベトナム戦争を通じて得ようと努めている。

米帝国主義者一味は南ベトナムで行詰まりと成った彼等の立場を打開することに焦慮し、そのためベトナム派遣軍を増強し、多数衛星国からも戦闘部隊を派遣させ、侵

略戦争の拡大に狂奔している。さらにまた彼等は自主国たるベトナム民主共和国の空襲を敢行した。

米帝国主義者一味は一方ではベトナム侵略戦争を拡大強化し、しかも他方では、世界諸国と米国民とを欺いて彼等に有利な世論を醸成、喚起するため、「平和を念願とし」「無条件和平会談を開始する用意ある」ことを鳴物入りで宣伝している。先般ジョンソン政府は彼等のいわゆる「和平探究」に乗出し、14カ条から成る和平提案を行なった。ジョンソン政府は侵略戦争を正当化し弁護するためにこの戦争を行なう理由たるやサイゴンの傀儡政権に与えた公約を履行するためであると宣伝し、愛国心に燃え立つ南ベトナム人民の反米闘争に「北ベトナムの南ベトナム侵略戦争」との汚名を付した。だが如何にこのような詭弁を弄しても米国が1954年にジュネーブで行なった厳粛な宣言、つまり「ジュネーブ協定の諸条項を侵害する恐れある行為または武力行使を差控える」との宣言を無効とすることはできず、いわんやジョンソン大統領の虚偽に充ちた主張をもってしては米国がベトナムで犯した多くの犯罪行為を到底蔽い隠すことはできない。

米国はジュネーブ協定は尊重されねばならないと説く、だがこの協定の主要条項がベトナムに外国軍隊の進駐することを禁じているとのことをわれわれは忘れてはならない。米国にしてもし協定を誠心誠意尊重する意志ありとするならば米軍と衛星諸国の軍隊とを南ベトナムから即刻引揚げるべきである。

米国がベトナム国土を足下にじゅうりんしている侵略者であることは何人にも明白である。南ベトナム人民は自衛のため戦っている侵略戦争の犠牲者である。米国がもし平和を衷心から望むならば、南ベトナム解放民族戦線が南ベトナムを代表する唯一の存在であることを承認してこれと交渉を行なうべきである。南ベトナム解放戦線は、南ベトナム人民の抱負と希望とに基づきかつ1954年ジュネーブ協定の趣旨にそって、南ベトナムの独立、民主主義、平和、中立を確保するためと穏健な手段による租国の統一を促進するために悪戦苦闘している。米国にしてもし南ベトナム人民の民族自決権を尊重するならば、解放戦線の掲げる正しい綱領を承認せざるを得ないはずである。

先に述べた米国の14カ条は要するにその本質に於ては、南ベトナムを固守し、米国の擁立した傀儡政権を存続させ、ベトナムを永久に分裂させるとの米帝国主義の野望を露骨に表現したものにほかならない。

ジョンソン大統領は1966年1月12日に米国議会に送った教書で米国が南ベトナムから手を引かない方針であることを確言し、ベトナム人民に「平和か闘争の災害か」の

ビルマ(3月)

二者択一を強要した。これは米国が「無条件和平交渉」と称するものの条件を押付けるための鉄面皮な威嚇にほかならない。

だがベトナムは米帝国主義者連のこのような威嚇に決して屈服しない。

米国政府は一方ではそのいわゆる新規の「平和達成の努力」を尽しながら他方では南ベトナムでは戦力増強に狂奔している。米国は狂暴な空襲を強化し、焼土戦術を行使し、地上に存在するあらゆるものを燃き払い、破壊し、根絶させるためナパーム爆弾、毒ガス、その他の有毒薬物を使用し、かくて村落を燃き払い、広地域にわたって住民の大量殺戮を行なっている。

私はこのような野蛮極まりない戦術に断乎抗議する。私は全世界の平和愛好者たる政府と国民とに向って米国戦争犯罪人一味の行動を封ずるよう訴える。

米国は北ベトナムの空襲を企てその準備として偵察飛行を行なっている。これとは別に米国はラオス王国の多数地域を空襲し、カンボジア王国に対しても多くの挑戦行動を採り、このようにインドシナ半島の平和に重大な脅威を与えている。

米国のいわゆる「平和探究」が侵略戦争強化の陰謀を隠蔽するためのものでしかないことは明白である。要するにジョンソン政府の立場は従来通り侵略と戦争拡大とを基調としている。

ベトナム民主共和国政府はベトナム問題を解決するため4カ条から成る和平交渉案を作成した。この案はベトナムに関する1954年ジュネーブ協定の重要規定に基づいている。

20年にわたって戦禍を体験してきたベトナム人民は生活を再建するため平和を渴望している。だが真の平和は真の独立と不可分の関係にある。米侵略軍がわれわれの国土に存在し続ける限りベトナム人民はこの侵略軍と断乎抗戦し続けるであろう。米国政府にもし穏健な手段による事態の收拾を望む真意ありとするならば、ベトナム民主共和国政府の提示した4カ条交渉案を受諾し、かつ受諾したことを実際行動によって証明するためベトナム民主共和国に対する爆撃とその他のあらゆる武力行使を無条件で永久に放棄せねばならない。この措置を採ること以外にベトナム問題の政治手段による解決を期待できる方法は決してない。

ネ・ウィン閣下

今日に至るまで米帝国主義侵略軍を相手としてベトナム人民が続けてきた救国闘争はビルマ連邦ならびに友情に充ちたビルマ国民の強力な支持と同情を受けてきました。私はベトナム人民とベトナム民主共和国とに代ってこの貴重な支持と同情とに対し深甚な感謝の意を表する次第であります。

ビルマ(3月)

私は閣下が米国の惹起したベトナムの重大な事態を認識されるならば、平和と正義とを熱愛する閣下としては必ずやわれわれの人民の救国闘争に倍旧の支持と援助とを与え、米国政府の偽瞞に充ちた似而非和平提唱を断乎非難し、ベトナムを含めてインドシナ全域で米国があらたに敢行している策動と挑戦行為とを時機を失することなく完封することに努力されるものと確信する次第であります。

私はこの機会を利用して閣下に対して最大の敬意を表することを光栄と存ずる次第であります。

ベトナム民主共和国大統領 ホーチ・ミン

ネ・ウィン議長への返信

ホーチミン大統領閣下

1966年1月24日付貴翰を私はセイロン訪問直前の2月9日に拝読致しました。

外国支配の屈辱と国土の戦禍とを深刻に体験したビルマとしては、政府国民相共々ベトナムに多大の同情を禁じ得ないものでありまして、なかんづく今日まで20年のひさしい間言語に絶する窮状と苦難とに絶え間なく責めさいなまれてきた南ベトナム人民に対しては、衷心から同情する次第であります。南ベトナムの現状が1954年ジュネーブ協定に定める穏健な政治手段を用いて到底收拾できないほどに悪化したことはビルマに多大の苦痛を与えるものであります。

ホーチ・ミン大統領閣下、私はベトナムが現在直面している問題——外国の支配と外国の内政干渉とに端を発した問題——を、ベトナム人民の所信と切り離して、ベトナム人民全体のために穏便に解決する望ありと思われるとの意見を述べる次第であります。

ベトナムに同情する隣国としてのビルマを代表して、私はジュネーブ協定に基づきベトナムを名実共に自主権を享有する共和国としてあらたに発足させるためには、ベトナム人民に果てしない苦難の途を辿らせること以外に、何等かの方法あるものと衷心から希望する次第であります。

私はベトナムとベトナム人民との平和と福祉とに倍旧の関心を抱いていることをこの機会に閣下に確言するものであります。

ホーチ・ミン大統領閣下、私が閣下に最大の敬意を表することを再び確証してこの返信を終えるものであります。

ビルマ連邦革命評議会議長 ネ・ウィン

Ⅲ 1966年ビルマ農民セミナー発言集

The Working People's Daily, 2月26~27日

1966年ビルマ農民セミナーは2月25日午前8時にキヤイカツサン・フィールドのセミナー会館で U Po Wu (キャウピュ, マイボン出身) 司令のもとに開会した。第1日会議の出席者は15のビルマ社会主義計画党地方支部から派遣された1100名余の代表者, 300名の労働者代表, 革命評議会全員, ビルマ社会主義計画党本部役職員, 言論界と諸種文化団体との代表者, 諸官庁代表者, 党第14支部と第15支部とのオブザーバーであった。

会議の書記は U Saw Aung (メイクチラ, ウンドウイン出身), 書記補佐は Saw Ne Tun (パアン出身) であった。

午前8時に U Saw Aung 書記は第1日セミナーの議事日程に入る旨を宣言し, セミナー幹部達は出席者全員の拍手喝采のうちに着席した。

次に U Saw Aung 書記はセミナー幹部, セミナー事務職員, 各界代表者, オブザーバーの氏名を発表した。

引続き第1日会議の U Po Nu 議長は出席者全員に対して簡単な演説を行ない, 各代表者に私心を棄てて国の利益のため討議に参加するよう勧告した。同議長は農民代表に対して, ビルマ農民が作物生産のため肉体労働を提共する能力があるだけでなく, 国民の経済利益を増進するため精神労働を提供することもできることを国に証明せねばならないと指摘した。

次にビルマ社会主義計画党中央組織委員会農民局長 タウン・チ大佐はセミナー出席者に対し下記の演説を行なった。

◇1966年ビルマ農民セミナーでの Thaung Kyi 大佐の演説

わたくしは最初に革命評議会がビルマ農民のため推進してきた諸措置を述べることにする。

1964~65年度現在でビルマ農民はビルマ勤労大衆(990万人)の3分の2(640万人)を占め, 農業生産は国民総生産の31%を占め, 農産品輸出高は総輸出高の80%余を占めていた。このように国民経済の重要な基盤を成す農民と農業生産とを対象として, 革命評議会が今日までどのような措置を実施して来たかを, わたくしは本日このセミナーで回顧して見よう。

1963年3月に革命評議会は小作法を公布し, 同法に基づいて小作地割当権利は地主から農地委員会に移転した。同じく1963年に農民権利保護法が公布され, 同法に基づ

いて負債未済の場合に金融業者が農民の財産を差押えることは禁止された。次に1965年には小作料支払制度の廃止を規定する改正小作法が公布された。

これら一連の立法措置は農民を地主制度と封建制度との搾取から解放した。

しかし革命評義会は地主階級が従来通り農民に融資して彼等を搾取し続けようと企てることを予想したため1960~61年度に営農費貸付制度を創設してこのような地主の搾取から農民を保護することとなった。この制度に基づく貸付高は次に述べる通り逐年増加した。

1960~61年度	9000万チャット
1961~62年度	2億4000万チャット
1962~63年度	5億1000万チャット
1963~64年度	7億1000万チャット
1964~65年度	8億1000万チャット

しかしこのように貸付高を増加しても、なお農民に必要な営農資金を賄うには足りないことが懸念されたため革命評義会は収穫費用の貸付を行ない、また農家の売渡す作物の代金前払制度を設けた。

農民に新耕地を耕作させるためと役畜不足の問題を解決するために革命政府はトラクター常駐場を78カ所に開設し約4000台のトラクターを配置し、トラクター使用料は収穫物売却後に徴収する建前で農家にトラクターを使用させている。このことに関連してわたくしはトラクター1000台を配置した、トラクター常駐所20カ所を開設するためには、1100万チャットの国費が支出されたことを参考までに述べて置く。しかし1000台のトラクターを使用したため農家の純収入は1370万チャット増と成り、国は2070万チャットの外貨を節約でき、それと同時に1670万チャットの外貨を余分に獲得した。

革命政府は1964~65年度に金肥3万4000トン、農薬110万チャット分、優良種子190万チャット分を農家に配布した。

同じく1964~65年に革命政府は12カ所に疏水ダム、6カ所に貯水池、3カ所に灌漑施設をそれぞれ新設し、それと同時に農民の協力を得て2800カ村で農村開発事業計画を実施した。

革命政府は1964~65年度に作物買入所を1457カ所に開設して、仲買人の手を経ずに54種の作物を買入れた。

10エーカー以下の農地を耕作する農家が以上述べた諸種措置を通じて多くの利益を得たことは、農家年収額が2909チャットから5570チャットに激増したことがあきらかに証明する。農民全体の収入増は3億5000万チャットと成った。

ピルマ(3月)

次にわたくしは農民の負う責任を証明しよう。

農民の責任はまず(1億6700万エーカーの国土のうちで)2100万エーカーを占める農地を耕作することと国と国民との需要を賄うに足る作物を生産することとである。耕作面積は1961~62年には1900万エーカーであったが1964~65年には2100万エーカー、つまり3年間に200万エーカー増(13%増)となった。農産物価額は1961~62年には19億90000万チャットであったが、1964~65年には24億2000万チャット(21%増)となった。このように耕作面積と生産価額とが増加したことは農民の責任を充分履行したことを証明する、しかしこの程度の責任履行ではいまだ充分でない、というのは耕作面積が1963~64年度の2億1586万エーカーから196~65年度の2億1566万エーカーに減少した(2万エーカー減)からである。

1964~65年度には落花生作付面積は149万エーカーから133万エーカーに減少し、棉花作付面積は67万4000エーカーから61万6000エーカーに、豆類作付面積は185万400エーカーから160万9000エーカーにそれぞれ減少した。このように作付面積が減少したため1964—65年度の輸出高は当然減少した。

このように作付面積が減少した理由としては天候が不順であったことと一部農家が農事に精進しない惰農であったこととを指摘できる。わたくしは不良農家が誠実に営農に従事しなかったことと一部農家の栽培計画と作物管理とに手抜かりがあったこととを述べねばならない。

農業増産を達成するためには作付面積拡張のほかに農業多角化、つまり多種作物栽培の必要がある、しかし農家はこの措置を実施する場合には農地委員会と事前によく相談しなくてはならない。その理由は一部地主連が小作料未納の場合に貸付水田をバナナ植栽地に転用した事例があるためである。

わたくしは一部農家が人手不足のためと農業労賃高とのため、稲作で苗移植方法を棄てて直播方法を用いるに至ったことを遺憾とする。

現在の平均籾収量はエーカー当り31カゴであるが、この程度の収量はすくなく過ぎるため、米作農家は平均収量を増すことに共同で努力せねばならない。

収穫作物の浪費を防止する必要もある。このような浪費の一例としては脱穀にトラクターを使用したため籾収量の減少した事例がある。

叛乱軍が農産物売渡しを禁じて農家を困らせてきたが、もし農家が叛乱軍の迫害を何等の対抗手段を講ずることなく甘んじて受けるならば、彼等の苦勞は絶えるはずはない。よって農家は叛乱軍に断乎抵抗せねばならない。農民組織が確立しこの組織が実力を発揮するならば万事は解決する。よって諸君は組織化された実力を発揮してこ

の障害を突破せねばならない。

わたくしは農民に対して彼等が農産物を闇商人に売渡すとの極めて安易でしかも農民の体面を汚すような方法を採用しないようにと勧告する。

以上わたくしはビルマ農民の最も重大な責任を説明したが、この責任について農民が負う重大な責任は作物売却についての責任である。わたくしは農民が余剰農産物の全部を国に売渡すことを極力要請する。

次に農家は国の融通した営農資金を完済する責任を負っている。政府は営農資金貸付、トラクター貸付、金肥・農薬・役畜・揚水ポンプの配布のため毎年10億チャットを超える買用を負担している。この費用は約25億チャットの国庫収入から支出されていることを農民は忘却してはならない。

最後に指摘せねばならないことは、農家が所有農地の改良に努めることと国から借受けた農業機械の修理と管理とを怠らないことにつき責任を負うことである。

以上の演説を終えてからタウン・チ大佐は農民評義会組織案を提示してその内容を説明した。

◇農民代表の意見発表

タウン・チ大佐の演説に引続き各代表団の代弁者は農地、農業開発、協同事業、その他諸問題につき意見を発表した。以上各代表の発表した意見を順を逐って掲げることとする。

U Chit Pyant (キヤウクセ、シンガイン代表)

村長や村の政治屋や20エーカー以上の農地を耕作している大百姓は、農地委員になってはいけなく法律はきめている、だが実際にはこの連中の手先になっている連中が農地委員におさまり返っている。そのため農地委員会はなんのことはないきゃつらに奉公しているようなものだ。

農地委員達は農地委員会に持込まれる悶着のため損をすると感付くと、すぐさまこの悶着に白黒を付けずにはおたらかすことを申し合わせるが多い。しかも農地委員達は法律をやぶった不良農家の耕作地を取上げて、土地のない貧農にわけることをしないで取上げた土地を共有地にしている。

アマラプラのキャンタイン地区では、地主連は農地に果樹をいくらか植付けてからこれを果樹園の名目で売り飛ばした。

ミインジャン地方とメイクチラ地方とでは水不足の問題をなくするため沢山の費用を掛けてダムと貯水池とを造っている、だが本当に水不足で困っているのはこのふたつの地方の農民ではなくて、キヤウクパダウン地区とニヤウンウ地区の農民なのであ

る。彼等は夜明け前の3時に起きて8マイルも離れた所から水をはこんでいる。タウンジンにダムを造る計画があるとのことだが、このダムが一体いつ出来上るのかさっぱり見当が付かない。わたくしはこのダム造り計画を是非共実行して貰いたいと願う次第だが、このダムが出来上るまでのつなぎとして水不足に困っている農民達をなんとか助けて貰いたいと歎願する。

マダヤのクリーク(水路)は沈泥で塞って水が流れないためこれを至急シュンセツして貰いたい。マンダレイ地方も同じである。果樹園は沈泥したクリークから水が溢れたため駄目になった。このことについて地元民は灌漑局に陳情したが灌漑局はこの問題は地元町村の管轄で灌漑局に陳情するのは筋違いだとのことで町村役場に陳情したら、この問題は灌漑局の所管事項だとの御返答である。一体どこに陳情したらよいのかさっぱり見当が付かない。

ポーパの水利事情を見ると金持百姓連は金力に物を言わせて所有地に水を引かせている。彼等は水を引くため125チャットの手数料を払っている。だが金持百姓だけが水を手に入れることのできる水利制度とやらはどう見てもまともじゃない。

キャウクセ地方には水はふんだんにある。以前には農家は自家用疏水路を掘るときには助成金を貰った、だがこの助成金は今ではなくなった。そのため大抵の水路は沈泥し、水は使われず無駄になっている。こんな有様に成ったことは農家のせいでもある。つまり農家が大抵はガリガリ亡者達で他人にちっとも同情しないからである。

スンエ湖水を利用して約1万エーカーの農地が灌漑されている。だが堤防の一部分が決潰して約200エーカーの農地が駄目になった。それで出来るだけ早く復旧工事に取り掛って貰いたい。これとは別に、沈泥のために湖水量がすくなくなったからしてシュンセツ工事にも取り掛って貰いたい。パンラウン河水を農地の灌漑に利用している農家達は水が入用な時期に利用できないと苦情を言っているが、彼等はこの苦情とは別に灌漑局と木材業者とが共謀して河を木材流しに流用していると苦情を言っている。

わたくしは農家と灌漑局職員とで水利委員会を造り、これが水利事情を監督することを提案する。

協同組合省と交易事務所と郡治安行政委員会との間には事務の調整統一とやらはすこしもないようである。協同組合省は交易事務所にどんな物資が運び込まれたか知らないし、郡治安行政委員会は交易事務所が何をやっているか少しも知らない。

村落協同組合には町から物資が交付される、だが町から組合まで運搬の途中で物資の大半は闇市場に横流しされる。もし闇売りされた物資が無事に組合の手にはいると

組合の連中はこれだけの物資が入手したことは有難く思わなくちゃならないと恩に着せ、そして物資の闇売りがあつたりするのはみんな革命政府のやりかたが悪いからだとして政府を非難する。こんな仕末だからしてわたくしは農地委員と協同組合役員とを選ぶ場合には社会主義精神の筋金がいって人物だけを選ばなくちゃいけないと思っている。

U Lun Maung (タエトミヨ, カーマ代表)

革命政府は農民を搾取から解放するため最善の努力を尽してきた、だが農民はまだ搾取から完全に解放されていない。それというのも農民が無教育だからで、わたくしは農民を教導し教育せねばならないと考える。

わたくしの居住する郡では沖積地に関する問題が毎年起っている。この問題を解決するためにはもし沖積地がすこしであればこれを共有地にして地元農家が共同で耕作すべきだし、またもしかなり広い面積であれば共同経営地として適当に利用すべきだとわたくしは考える。

マグウェ省の最大問題は水利問題である。深井戸を掘る作業班が先般わたくしの居住村にやって来て1400フィートの深さまで井戸を掘った、だが1回か2回クッサクが旨くいかないと直ぐさま仕事を投出した。わたくしは彼等が仕事をすぐ投出さず成功するまで辛棒強く幾度もクッサクすることを要求する。このことは水不足のためマグウェ住民が皮膚病に苦しんでいる有様を見れば当然のことである。

われわれに支給された揚水ポンプのパイプは120フィートの長さであったが、この程度のパイプは下ビルマでは結構役に立つであろうが無雨地帯では短か過ぎる。わたくしは少くとも300フィートのパイプを揚水ポンプに取付けることが必要だと考える。

U Pe Llan Man (ミンダト代表)

一部地方では地主連がいまだに羽振りをかきかしており、多くの人々が土地を持っていない。大地主のいない土地では農民が共有地を耕作し、各自の所有地は共有地になっているため土地に関する問題は起らない。わたくしは地主連の干渉を断乎はねつけるような厳重な規律と方針とに基づいて農地委員会を組織することを提案する。

放牧地は地元民の必要に応じて区劃を変更することが必要である。未墾地を可耕地に変えることも必要である。

段丘地の耕作については、耕作適地だけを耕作すべきで余りけわしい箇所を耕作することは避けるべきである。

チン省には thanaphet 樹, コーヒー樹, thutkyabo 樹などの野生の有用樹が豊富であるが、これら樹木の代りにもっと有用な樹木や薬草, 香料, 植物, 柑橘類, 苹果樹

桃樹などを植栽することは不可能である。

チン丘陵地方で使用されている現行耕作方法は改良の必要がある。農家は段丘地耕作に不向きな水牛連畜耕作方法を使用しているが、シャン州の例にならって水牛1頭を使用する方法を採るべきである。

U Kyaw Htoo (サガイン代表)

地主連は土地を手放すまいとして必死である。法律で世帯毎に50エーカーまでと所有面積がきまると地主連は所有地を家族にわけ、未成年の娘までも土地付で他家に縁付かせ、このような悪辣な手段を弄して土地なき者にばけこんで土地割当てを受けた。従って保有地事情を再調査して過剰保有地を取上げ、これを土地のない農家に交付するかまたは共有地にすべきである。

小作料は1965年の法律で廃止された、しかし現在でも旧地主に小作人が小作料を支払っている実例がある。このことはわれわれに農民を教導し教育することの必要を痛感させる。次に、農地委員を選ぶための原則は結構であるが、選挙があまり早急に行なわれたことは欠点である。

U Maung Win (ケンツン代表)

国会があった時代には結構づくめの約束が空手形同様に濫発されたが、農民の福祉向上を目指す施策は全然行なわれなかった。シャン州農民は現在でも小作料を払っている。彼等はあまりに単純素朴で訴訟を恐れている。丘陵地方であるためシャン州では犁よりも鋤が多く使用される。しかし一例を示すと、3000戸の農家があるケンタン地方では交易事務所から鋤1000本の割当を受け、この割当本数は3戸に1本の割合となり、1戸当り最低1本が必要なことを考えるととても足りない。少なくとも1戸に1本を配給せねばならない。農民教育は切実な問題である。一部農民はタマネギの栽培が種子を蒔いてするとのことすら知らない始末である。

U Maung Oh (タウンジイ代表)

土地の大部分はいまだに地元の顔役とその手先や地主連に独占されている。地主に抑さえ付けられて長い間暮してきた小作人達はいまでも彼等に平身低頭している。そのため小作制度廃止の法律をシャン州でも施行しなくてはならない。

ピンダヤ、ヘホ付近など中部シャン州の数地方では水利問題が深刻と成っている。ヘホ付近では水不足は極端で、そのため食事代が75ピアス程度なのに食事の際に水を飲むと食事代が1チャットにはねあがるという仕末である。

シャン州の農民は鋤にもトラクターにも不自由しているため彼等が科学農法を採り入れることなどは到底望むべくもない、だがわたくしはせめてものこと土壌試験場の

設置を要求する。

シャン州では未墾地が豊富である。従って段丘地の耕作は可耕地として利用できるほかの土地をすっかり既墾地にしたあとで着手すべきである。

シャン州では農民が飼養している水牛を屠殺しないが他人の水牛を盗んで売り飛ばす悪い風習がある。いずれにしても役牛の屠殺は禁止すべきである。

U Tun Aung (ロイコウ, フアルサウン郡代表)

われわれの郡の農民に農業教育を授ける必要がある。一部区域では水利が重大な問題と成った。われわれの郡では貯水池が必要である。貯水池がないため最近17ヵ村の農民がコンタ水源の水を争奪して乱闘を演じた。水利問題を解決するためには貯水池が必要なことは当然である、しかし当局はモビイダム completion 後にこの懸案を解決するといっているが、一体モビイダムがいつ完成するのかわれわれには皆目判らない。

世間ではロイコウ地方がシャン州と同様に果実が豊富だと誤解しているが、ロイコウでは住民は果実をシャン州から買入れている仕末で、おまけに冬作物は全然栽培されていない。

われわれの土地では段丘地の耕作方法は全然知られていない。

養畜農家は飼料の入手難に悩んでいる。牛の放牧地も不足している。

Eaw Kyaw Sein (パアン, フラインプウエ代表)

所有地をすこしも耕作しない地主連がいるが、このような不耕地主の土地を農地委員会はどしどし取り上げるべきである。小作料は廃止されたが農家はいろいろの理由でいまでも小作料を支払っている。

農地委員のうちで職務に勤勉なのはわずかで他の委員達は委員の権利を振り廻すだけで少しも仕事をしない。よって各委員の職責をはっきり定める必要がある。村には試験の意味でいくらかの共有地を割当ててもらいたい。

われわれの地方では雨が降れば水があるが雨が止み次第直ぐさま水に不自由する。

そのため農家は揚水ポンプに頼らねばならない、だが村に割当てられるポンプの台数はすくなく、おまけに農家が現に使用中の数すくないポンプも破損したりまたは部品がないため使用できないものが多い。

科学農法に農家の注意を引き付け関心を持たせるためには模範農場をどこの農村にも設置する必要がある。

農家は政府から借受けた営農資金をできるだけ早く返済せねばならない。わたくしはこの貸付金を回収する責任を農地委員会にだけ負わせることはよくないと考える。融資交付事務の調整統合を交付の際に行なった関係官庁が貸付金回収について農地委

員会に協力するのは当然のことである。

次にわたくしは農家の提出する融資申込書の記入事項があまり複雑で農家の手に負えないから様式を簡単にすることを要望する。

U Ba Khin (バセイン, エギイ代表)

わたくしは農民代表に選ばれたこととこのセミナーで意見を述べることのできることを身に余る光栄として感激する次第である。代表に選ばれてこのように集会で演説することは過去にはただ大言壮語するだけですこしも国に尽さなかった顔役や村の政治屋にだけ許されたことであつた。

20エーカー以上の土地を持つ者と旧町村長とが農地委員に成ることは法律で禁止されている、だが実際には彼等の手先が農地委員会にもぐり込んでいる。

ラブッタ地区では堤防が時々決潰するため6万3000エーカー以上の土地で塩水が氾濫している。作物を保護するため決潰箇所を至急修理せねばならない。

放牧地は牛放牧頭数に基づいて適当に区劃されねばならない。

2万エーカー以上の土地が冠水しているタバウンとギイとの間の圃場に排水路を設置せねばならない。ラブッタ地区の飲用水溜池は改修の必要がある。

ビルマ人は宿命を過信している、しかし彼等は現に行なっている仕事は彼等自身の境遇を善くもし悪くもするということを悟らなくてはならない。

U Kyaw Tint (サンドウエ, グワ郡代表)

農地委員会は地主連に買収されているためか彼等の鼻息をうかがっているためかは判らないが、とにかく仕事に熱がはいっていない。農地委員達は自分達に都合よいように法律を勝手に解釈している。彼等は肝心かなめの法律条文はほったらかして、村民達を仲違いさせたり不仲とするような行為は慎しまねばならないとの条文但書だけをなにかにつけて濫用する。

われわれの郡では先日土地測量が行なわれたが地元民はこのことについて事前になんの通知も受けなかった。測量士達と農地委員会とは村民達に相談もなく勝手に測量し、しかも村の居酒屋で一杯やりながら測量した。

国から借受けた営農資金を踏み倒す農家の大半は農地委員達である。彼等は手あたり次第営農資金を借受け、借りたら最後ビター文も返済しない。

U Aung Hlaing (カワ代表)

営農資金返済の共同保証制度は有効である。農家が1917年に設立した協同銀行は大成功で、1940年の利益金は300万チャットであつた。

農民は慎重に考慮せずに農地委員を選挙した、そのため委員達が悪業をかさね多く

の非行を犯して農民に禍をおよぼしてもそれは農民にとっては自業自得である。農地委員達は選挙されて職に就いた頃は善良であったが時がたつにつれて悪質と成った。

タンバンセイク村附近の沖積地1万エーカーについてのいざこざのため、80人もの人々が起訴されたが、わたくしはこの土地を次の栽培期に普通に使用できるようにこの問題を早く解決すべきだと考えている。

共同耕作は非常に有益である。わたくしの居住村では100人の農民が犁40本を使用して17エーカーの共有地を耕作したが、作業はわずか1時間で済み、労賃は約450チャットだけであった。これに対して土地の収益は1200チャットであった。

ペゲー地方は飲料水の不足に困っている。深井戸は塩分を含んだ水だけが涌くため役に立たない。そのため雨水を貯蔵して置くための貯水池が必要である。

U Lun Maung (ミンガラドン代表)

小作制度の行なわれた頃には農民は死ぬも生きるも地主次第であった、しかし今では事情は一変した。

農地面積を正確に知るためには全国土の測量を行なう必要がある。

農地委員会は好ましくない委員を追い出すため改組されねばならない。

水田に塩水の浸入するのを防ぐためにはラングーン河の対岸に堤防をきづく必要がある。

稲の品種分類を変える必要がある。現在の分類では bawyut 品種と meedon 品種とは軟質米品種と一括されているが、これら品種は煮た場合にほかの品種の米粒よりもやわらかく成り、そのため飯米としては食用に適しない。もし分類を変えるならばこれら品種の品質は改善されよう。

◇第2日のセミナーは前日と同様に午前8時開会し、U Kyar Lwin (タボブ、ラウングロン代表)が議長と成り、U Ba Nyan (ナトマウク代表)と U Min Wai (ピンダヤ代表)とが書記と書記補佐とになった。

革命評議会全員、各閣僚、労働者代表、政府職員、オブザアバーは前日と同様に列席した。

第2日のセミナーでは16名の農民代表が社会福祉、養畜、協同組合、林業、その他一般事項について意見を発表した。以下各代表の意見を掲げる。

U Lanye New (ミイトキイナ代表)

農地委員会は1年前に発足し、現在までの経過を見ると、一部地主連が委員会にもぐり込んだことを除いては、この委員会について大きな問題は起らなかった。このよ

ピルマ(3月)

うに一部地主が委員会にもぐり込んだ理由は委員会の発足当時ほかに委員となる者がすくなかったためである。

カチン州では開墾適地の未墾地が豊富である。農民は焼畑耕作方法だけを使用しているが、それは彼等がほかの耕作方法を知らないからである。未墾地の開墾は非常に骨の折れる仕事である。未墾は灌木と長茎の野草とが密生し、野象ですらこれを踏み分けて進むのが困難なほどである。一区劃の土地を可耕地にするには最低10年は必要である。

甘蔗はミチナ地方で一番重要な作物である、だがこの作物の栽培のため賃貸しされるトラクターの台数は不足している。昨年は協同組合がトラクターの賃借りを斡旋した、しかし本年は委員5名から成るトラクター賃借委員会が賃借りを斡旋している。だがこの委員会には協同組合の役員がひとりも加わっておらず、協同組合はトラクターの割当てについて相談を受けないため、トラクターの利用に支障を来している。わたくしは協同組合にトラクターの賃借りを主管させるべきだと考える。

トラクターを使用したため甘蔗のエーカー当り収量は10トンから15トンに増加し、金肥を使用したためさらに25トンは増加した。われわれは政府の援助に感謝する。

甘蔗は迅速に処理されねばならないため、わたくしは精糖時期の調整が必要だと考える。

甘蔗栽培には運搬の問題もある。従来は個人所有のトラックが使用された。しかし運賃が割高なため農家が入手した甘蔗売上金の大半はトラック持主の手に渡った。しかし現在では国有トラックが村に割当てられ、運賃も旧運賃の3分の2程度と成り、しかも来年はもつと運賃をさげると政府は公約した。しかしトラックは甘蔗以外の物資の運搬にも使用されるため甘蔗は夜間にだけ運ばれる。このように夜業をせずとも済むようにトラックの配車数をもっと増して貰いたい。

本年は金肥が甘蔗栽培期に不足し、わたくしがこの集會に出掛ける時にも不足していた。

シュウエポーの農民は裏作を適期に栽培するためトラックを望んでいる。なおまたシュウエポー地方には水不足のため耕作不能な土地が2000エーカーほどある。

われわれの地方では農家は養畜を大規模に営むことができる、しかし養畜に関する知識は貧弱で、旧式な方法にだけ頼っている。われわれは家畜家禽の疾病予防に役立つ薬品を必要とする。

U Khaing Phone (カンプトレット代表)

丘陵地帯には牧草地があり、この牧草は牛馬の大好物である、しかしもし森林がす

っかり伐採されるならば牧草は生えなくなる。丘陵地帯では食肉用の牛を飼育すべきである。

チン丘陵地帯で飼育している豚は短軀である、そのためわれわれは飼育するに適した別な家畜を望んでいる。外国種は数ヶ月飼育すると斃死する、そのため飼育家畜の品種を厳選することが大切である。チン丘陵地帯では魚類は人手難である、しかしマニプル辺地には養魚池として好適な場所がいくらかある。

森林は保護されねばならず、国民に森林愛護心を植え付けることも必要である。山火事を起した者に罰金が課されるようになってからわれわれの地方で山火事の起ったことはない。

国民は国有財産の維持保全に努めねばならない。この点では学童を教育することが最良の方法である。

U Ajun Phone (マチャンボウ代表)

プタオ地方には水利問題がある。この地方では灌漑施設が必要である。1958~59年度に数名のユーゴスラビヤ人が来て施設用地を測量した、だがこの灌漑工事計画はいつとはなく立消えと成った。農家が耕作に必要な水を圃場まで運ぶことは当然出来ないことだし、地元民が自費で灌漑施設設定という大仕掛な仕事をやりとげること勿論出来ない話である。だが建設予定のダムが完成すれば2万4360エーカーが灌漑されることとなる。

井戸を沢山掘る必要もある。地元民は自費で井戸を掘るだけの余裕がない、それは井戸水を汲み上げるためには100フィートの深さまで掘らねばならないからである。

チーク樹が焼畑耕作方法のために濫伐されているがこれは防止されねばならない。農民に果樹と葉草との栽培法を教える必要がある。

多数農民は胃病、結核、マラリヤ熱に罹ってをり医者の手当を受けねばならない。なおまた豊民教育の必要もある。

U Kum Dawn (クンロン代表)

以前は農民は飯米に不自由し、粟を食って餓を凌いだ。しかし革命政府の天下と成ってからは農民の境遇はよくなった、しかし改善すべきことはまだ沢山ある。

まずわれわれの地方では農業用水が不足している、それで多くの地区にダムを建設する必要がある。コカン地区では飲料水に事欠く場所が多く、住民は低地に降りて水を汲まねばならない。しかし通路が険しいため小さな容器で水を運ばねばならず、しかも運ぶ途中で中味の半分ほどは運ぶ者が飲んでしまうためあと半分だけが家に運ばれる仕末である。コップ一杯の水を25ピヤスで売る場所もあちこちにある。いずれに

ピルマ(3月)

してもわれわれには揚水ポンプとパイプとが是非必要である。

焼畑耕作方法は非常に骨が折れ、その割には収益はすくなく、種籾1パイ当り収量は初年度は16パイ、次年度には12パイ、第3年度には6パイとなり、このように減収となるため第4年度には水稻の代りに他の作物を栽培せねばならない。

農家はケシを栽培せねばならない、それはほかに生活費を稼ぐ途がないからである。

モメイク地区ではケナフの栽培が非常にさかんで、ケナフ畑では象すらも迷子になるといわれるほどである。

柑橘類が輸送難のため腐って困ると農家は不平を言っているが、生果を手早く処理するためには輸送方法を改善する必要がある。

茶の葉を乾燥させるには沢山の薪が必要である、ところが最近では燃料が不足して来た。そのため地元民は薪を使用せずに茶の葉を乾かす方法を探し求めている。

種馬鈴薯はタバウンの月になる前に配布しないと植付時期に間に合わない。

われわれの地方では農家は養畜に慣れている、だが飼料不足のため現在は家畜を飼っていない。そのため豚肉は1ビス当り12チャットの高値と成った。わたくしはわれわれの地方に家畜飼料を売渡してくれることと家畜家禽の疾病に備えて沢山の医療品を配布してくれることをお願いする。われわれがこの医療品を請求するとお役所は申請書を出せとおっしゃる、だが読み書きのできない農家が申請書を作れるはずはない。

学校をもっとふやして貰いたい。ケンツンには10万人も住んでいるが、修学できる者は500人だけである。

次に10万人の人口があるのに病院は25だけベッドのあるものひとつだけである。わたくしは病人はどうすればよいのか不思議でたまらない。

U Tin Nyun (タトン代表)

農民は長い間わずらってきた病人同様である。わたくしの地元農民は代表者になったわたくしに農民によく利く強い薬を呉れるよう革命政府に頼めと申し渡した。

農民は革命政府の命じたことを手落ちなくやっている。農民は今ではトウガラシを口にせず腐ったカマボコを食っている。農民は農林省の指示した事柄を守っている。彼等は指示に従って金肥を使用し、増産のため条播法を使って種播きをやっている。ところで金肥は1俵当り23.70チャットから25.75チャットに値上りした。金肥1俵を使用すると1エーカー当り10カゴだけ余分に収穫がある、だが籾の時価で計算すると農家は折角金肥を使って増産してもすこしも得にならないわけである。そこでこのことについて農家が農林省の意見をお伺いすると役人方はいま忙しいからあとでこの問題を調べてやろうとの御返事でさっぱり要領を得ない。

農民は増産計画を成し遂げるため一生懸命である、だが農林省の役人達がこんなに無関心であれば、もし増産が旨く行かないとしてもそれは農民のせいではない。われわれ農民はパンフレットや宣伝文書だけがほしいのではない。われわれは役人達がどしどし農村に出掛けて実地指導して呉れること望んでいる。それからもしできるならば金肥を値下げして貰いたい。

タボイとメルグイとでは役牛が不足しそのため高値である。農家は犁が不足で困っている、だが犁の材料である鉄がない。一部地区では地形が悪く操作に不便なためトラクターは使用されない。このようにトラクターが役に立たないため試験の意味で耕耘機を配布して貰いたい。

われわれは蔬菜の種子を配布して呉れるよう頼んだが栽培期になっても配布されなかった。このように種子の配布が遅れた理由はホンコンとインドとから種子の来るのが遅れたためだとのことだが、われわれはこのような返事では虫がおさまらない。一体農林省ともあるものが種子がいつ必要なのか知らないはずはなく、栽培時期に間に合うように種子を確保して置くのは当然ではないか。聞くところによると戦前にはメイミヨの採種園が蔬菜の種子を生産していたとのことだが、なぜ現在こんな採種園を活用しないのか不思議でならない。種子は当然国内で生産さるべきである。

野鼠が脱穀場の粃を喰い荒すので農家は每晚 10ビスから15ビスぐらいの鼠を退治している。そこで農林省に殺鼠剤を貰いに行くと、殺鼠剤は毒物だから配布できないとの返事で、結局鼠退治の妙案はないわけである。

とにかくわれわれは誠実でなく仕事に熱心でない役人達には我慢がならない。

U Tun Tin (サンドウエイ代表)

サンドウエイの諸地域では堤防と排水路とを造らねばならず、ミンビヤ郡、ブテダウン郡、マウンダオ郡では特に必要である。サンドウエイ地方では排水が悪いため倉庫は水浸しとなり貯蔵物資が駄目になることは珍しくない。堤防とダムとを造るならば沢山の未墾地を可耕地にすることもできるはずである。

アラカン省の多数農民は科学農法について聞きかじっている、だがその反面には在来の農法すらも知らない農民も決して少なくない。農村開発を担当する役人達は農民を教育すべきである、だが彼等は人数不足である。農民を教育するには実地指導に重きをおかねばならない。

裏作栽培の奨励は有効であった、だがトラクターの不足が難点で、おまけにトラクター運転手が粗暴で、彼等の態度は地元農民の感情を害することがはなはだしい。われわれはアラカン省に模範農場を設置することを要望する。

ビルマ(3月)

農家に山林で一定量の自家用薪材を採取することを許すべきである。

U Maung Win (タジ代表)

種子の品質は非常に大事である。長繊維棉花の種子が不良であったため無事に成長したのは1割だけであったことはこのことを証明する。このように種子が不良と成るのは保存法が不完全なためであるし、もうひとつの理由は農産物買入所で買入れる種子の検査が不十分だからである。買入所には大百姓が持参した種子をろくに検査せずに買入れる悪い癖がある。

科学農法を普及させるためには農林省の係官が農村に出張して実地指導に当らねばならない。それは農家は解説書を読んだりラジオを聞いたりして科学農法を知るだけだからである。それなのに実地指導はさっぱり行なわれていない。

貧農はトラクターを必要な時に使用できない。ところが金持百姓のためとあればトラクター運転手は夜分でも運転する。おまけに奴等運転手達はトラクターをジェット機同様に物すごい速度で村内をめちゃくちゃに走り廻り、そうかと思うと綺麗な娘達のいる家のまわりを徐行して娘達に色目をつかう。

殺虫剤は入手できる、だが噴霧器は不足しているため農家はこれを順番に使用せねばならない、だが虫は順番に作物を喰い荒すわけではなく、殺虫の効果はさっぱりあがらない。コウロギ退治の殺虫剤が配給されたが、折角配給になったこの薬剤もコウロギ退治には利かない別の殺虫剤だったことがあとで判った。

わたくしは農村開発担当の役人に頼みごとを依頼されたので彼のところに行ったら丁度町に出掛けたところだった。10日後にまた行って見ると彼は母に会うため出掛けたとのことだった。とにかくこの役人はわれわれの地区に来てから2年もたつのにわたくしは一度も彼に会ったことがない。これはどうした訳だろう。

タジ地方の丘陵地住民は段丘地を耕作したがっている。われわれは或る地区でこの耕作を手掛けたことがある、しかし本式は耕作方法の心得がなかったため折角造った畑も雨に押し流されて仕舞った。丘陵地帯のパラウン族はケシだけを栽培しているがそれはほかの作物の栽培方法を知らないからである。わたくしは彼等に段丘地耕作方法を教え込むことと果樹栽培に必要な長期資金貸付を行なうこととを提案する。

メイミヨとモゴクとの両地区では果樹栽培農家が現在閉鎖中のコンデンスミルク工場を利用して果実罐詰製造を始めたがっている。

ピンマナ地区の甘蔗栽培農家は甘蔗の乾燥度を高めて砂糖を増産するために甘蔗処理期間を11月4日～5月31日から10月1日～4月30日に変更したがっている。

ビルマではトラクターの現行使用台数を倍にせねばならない。

村毎に小学校、数カ町村毎に中学校、郡毎に高等学校3校を設置する必要がある。

U Aye Maung (サイン、ミンブ代表)

増産には優良種子が必要である。一部農家は食用油が高値になると落花生種子を売り飛ばすが、これは農家としてはまことに下手なやりかたで、このように種子を手放すと種子として不向きな落花生を播かねばならず、そのため収量は当然減少する。

わたくしは養畜を大事だと考える。協同組合の養畜事業は失敗したがそれは組合員がめいめいの飼養家畜だけはよく世話するが組合の家畜をほったらかしたからである。わたくしは山羊よりも綿羊を飼育すべきだと考える。

U Chit U (カレミヨ代表)

農家に貸付けた営農資金の未済額が2億9000万チャットほどもあることのひとつの理由は政府の仕事が邪魔する連中が単純な農民をそそのかして借受けた資金をバクチに注ぎ込ませたりまたほかに濫費させたりしたことにある。このことについては農民の利益を保護すべき立場にある警察が責任を負わねばならない。

増産を仕遂げるためには耕地を矢鱈にひろげるよりも既墾地を無駄なく耕作すべきである。各種土壌に適した作物を選んで適地適作の慣行をひろめるためには、全国一斉に地質調査を実施する必要がある。

乳牛の糞は有効に保存された場合には、不完全に保存された場合に比べて肥効分は6倍にもなるものである。

農家は共同で小規模なダムを建設したがっているがもし実際に建設に取り掛かるとすれば国は技術面で農家を指導せねばならず、なおまた諸種の技術援助を与えなくてはならない。ところでわれわれが灌漑担当のお役人にダム建設を援助して呉れるようお願いしたところ彼曰く「一体ダム建設予定地まで自動車道路が通っているかね」と。

トラクターの配車数を増すことは確かに必要である、しかしそれと同時にトラクターを有効に維持管理することも大事である。

わたくしは20エーカー以上の土地を持つ大百姓に営農資金を貸付けることには反対である。各村には放牧地を設けねばならない。次に養畜農家に家畜飼料と家畜の疾病に利く医薬品を沢山配布して貰いたい。

U San Tun (ダニュービュ代表)

わたくしは農家が営農資金を返済できない理由は耕作方法に欠陥あるためだと思う。もし最新の金肥を使い農地を無駄なく耕作するならば収量は増し、従って資金を返済できないはずはない。そのほかに農家が毎戸少なくとも豚1頭を飼うことは少しも手間が掛からずしかもそれだけ収入が増すわけである。各農家が養畜に成功すれば

ビルマ(3月)

協同養畜制度を始めてよいわけである。

U Hia Maung (タンタビン, ツンゲー代表)

耕作面積が毎年増加しているのに収量がそれに比例して増加しないのはなぜか。それは農家が幼稚な在来農法に頼っているからである。それで科学農法を使用させる必要がある。農村開発公社職員はこの農法について農家の実地指導に当らねばならない。

政府は返済の遅れている営農資金の回収に強力な措置を採るべきである。

冬作物栽培期に落花生種子が不足した。

1 エーカーの農地に甘蔗を栽培して作柄がよいと 500 チャットから 600 チャット程度の収入がある、しかし稲を栽培すると 150 チャット程度の収入があるだけなため一部農家は水田を甘蔗畑に転用した。そのため甘蔗生産量は精糖工場の需要量を上廻る始末となった。政府はこのような過剰生産を防止するために甘蔗栽培を監督、指導せねばならない。

トラクター運転手を正式に訓練、教育せねばならない。彼等は定刻までに来ることはなく、機械の手入れを怠り、対人関係の面でも大いに改善すべき点が多い。

貧農にとっては養魚池を造る資力がないため水産養殖に手を出すことは困難である。それで、政府は彼等のため模範養魚場を開設すべきである。

屠殺業者が牛を高値で買取っているため役牛は高値と成った。乳牛を屠殺することは止めるべきである。

政府の接收した製材所では木材が浪費されている。製材の余りものでも結構役に立つものである。

U Thein Han (チンガンギェン代表)

ラングーン省では耕作農家が少く、園芸農家が多い。園芸農家は鋤に不自由しているので必要なだけ鋤を配給してやる必要がある。

養畜についてはわたくしは優良種家畜だけを飼育することと有畜農家に正式な養畜方法を教え込むことが必要だと考える。

以前には園芸農家は青物屋に搾取された、しかし革命政府が出来てからはこの搾取をなくするため蔬菜協同組合が設置され、これはいまでは活発に運営されている。

U Aung Tha (エラ, レウエ代表)

ビルマ人は養畜に関する古い考えを棄てて養畜を真剣に研究しなくてはならない。

アヒルを飼うには飼料が一番大事である。もし飼料を変えるとアヒルは産卵しなくなる。だが飼料となる碎米は近頃仲々手にはいらなくなった。

製材所では硬質材が非常に無駄になっている。大体 3000 トンの原木を製材すると

630トンも無駄になっている。

マンダレイ省のシュロ粗糖(ジャガリィ)生産者は精糖のため非常に多くの薪材を消費する、それで薪材を使わないで済む何か別の精糖法を考案せねばならない。石油ストーブを利用することも一案であろう。

U Maung Tun (ケンツン代表)

われわれの地方では大規模な養畜や本式の養畜は行なわれていない。家畜は自家用のためにだけ飼養されている。養畜に関する知識を農民に授ける必要がある。養畜を大規模に営むことの目的は食肉を得るためである。それは一部地方が食糧に不足しているからである。

養畜が発達するためには農業が発達せねばならず、農業が発達するためには本式の灌漑施設が必要である。

農民は焼畑耕作方法だけを知っているが、森林を保護するためにはこの方法を根本から改めねばならない。

農民は協同組合がどんな仕事をするのかよく判っていない、それで彼等を教育する必要がある。ケンツンの9郡には55の村落協同組合があるが、協同省は雑役夫を含めてたった11人の職員に組合全部を監督させている。村から村に行くにはまる1日かかるのでこの少人数ではどうにもならない。それから協同組合には養畜部門を設けるべきである。

Mahn Tun Yone (パアン代表)

農家は生活水準に必要な収入増加をはかるためと物価引下げに協力するためとに養畜を営むべきである。養畜を営むならば農家は国から営農資金を借りる必要はなくなるであろう。政府は農家に優良家畜を配給し最新養畜方法を教え込まねばならない。住民は最近ようやく森林の有難味が判ってきた。森林が荒れるのは焼畑耕作慣行が行なわれるためである、それでこの耕作方法のかわりになにか別の方法を使用すべきである。

協同組合の扱買入所職員達は業務に不慣れだから農産物販売庁は彼等を訓練せねばならない。協同組合の常勤委員達には手当を支給すべきである。協同組合はまだ地元で信頼されていないがこの傾向は改めるべきである。

U Aung Myaing (モールメイン代表)

協同組合の生産事業は成功しなかった。その理由は農民が私欲にふけるガリガリ亡者なためと悪徳業者が農民を躍らせているためとである。

協同組合は村の生産事業を指導する立場にある、ところが一部の協同組合は漁業に

ビルマ(3月)

だけ熱中してもっとやり甲斐のある仕事には手を出さない、それは資金が足りないためである。漁民達は共同保証で漁業真珠採取局から資金を借受けている。これと同様に協同組合にも生産事業に必要な資金を共同保証のかたちで貸付けるべきである。

モールメイン省ロイ村の煉瓦整造業は繁昌しており、先日煉瓦6万枚の注文を引受けた。

協同組合の委員達には手当を支給すべきである。一部委員はもとは誠実善良であったが最近では家族を養うだけの余裕がないため不正を働くようになった。

養畜を振興するためには最初は郡毎に次は村毎に家畜診療所を開設すべきである。

農産物販売庁は良質米については15チャット余分に代金を支払うようにと指令を出した、しかし買入れの際にこの割増代金の支払がなく農家は失望落胆した。だが粃100カゴを生産するには3エーカーが必要なため割増代金は1エーカー当りでは5チャットだけとなるためこれは骨折甲斐のある金高ではない。従ってこの割増代金は増額すべきである。

農家が粃100カゴを脱穀すると精米量は約50カゴと成る、しかし農産物販売庁が同じく100カゴを脱穀すると精米量は32カゴから35カゴと成る。100カゴの粃を脱穀すると約12カゴが碎米と成る。これはいろいろな品質の粃を混ぜて脱穀するためだろうと思われる。これを見ても良質の粃がどんなに大事だかが判る。

ビルマ

4月の概況

4月6日、ビルマ外務省は、ネ・ウィン議長の米国訪問を発表した。これによると「ネ・ウィン議長は、ジョンソン大統領の招請により、今秋米国を公式訪問する」とのことである。

また4月11日、劉少奇中国国家主席のビルマ公式訪問が発表され、4月17日より3日間、劉少奇主席と陳毅外相が訪問して、ネ・ウィン議長と会談した。さらに、4月16日と28日に外務省はそれぞれ、ネ・ウィン議長のパキスタン訪問と東欧訪問を発表した。こうして4月には活発な外交が展開されたがなかでも、ネ・ウィン議長の訪米決定と中国首脳への訪問は、国内および対外的諸問題を抱えるビルマ政府の苦悩を象徴する事実として注目される。

このように4月のビルマは外交問題を中心に動いた。

ネ・ウィン議長訪米決定と米国のビルマ接近

1962年3月のネ・ウィン革命直後、ネ・ウィン政権は米国のフォード、アジア両財団とイギリスの British Council のビルマ国内での活動を停止した。

しかし、ビルマが米国援助を拒否したのは1964年5月21日、当時建設中のラングーン＝マンダレー間高速道路に対する米国援助を断わった一度だけである。革命以後政治的交流について米国とビルマの間に特別な関係はもたれなかった。

だが、援助をつうじての米国、ビルマ関係は、むしろネ・ウィン革命を契機に、それまで停滞を続けていたにもかかわらず米国のビルマ援助の増加として辿ってきている。

米国の対ビルマ援助は1965～66年度計画では、総額787万5000ドル（3750万チャット）が見積られ、1963～64年度の261万2000ドルに比べ3倍に達している。ビルマに対する米国の援助額は、米国のタイやベトナムに対するそれに比べはるかに少ない。しかし、最近のビルマに対する米国の援助増加傾向は注目しなければならない。

ネ・ウィン革命以後ビルマは「沈黙」と「鎖国」を守り続けていると言われてきた。しかし、ビルマは、もはやこの「沈黙」を続けることができなくなっているようである。とくに、農工業生産の停滞、商品流通状況の悪化に代表される政府の経済苦悩は深刻化してきている。こうしたなかで政府の政策的動揺、外国援助依存の増大および諸外国、殊に米国、中国からのコミット、さらには、デルタ反乱活動の激化は、ビルマを序々に国際舞台に押し出し、注目を集め始めている。

こうした状況下でネ・ウィン議長の訪米が決定したのである。この訪米決定を頂点に、最近米国のビルマ接近を裏書きする事実を挙げるができる。

2月24日、UPI通信は、米国政府筋の談話として、米国のビルマに対する考え方を伝えた。これによると(1)反乱軍問題については、「主要な五つの反乱集団は、ネ・ウィン政権を脅やかすほど強力ではない」。(2)「アメリカがビルマの政治変化に対処する方法は、その変化の型態如何に依る」。(3)「平和的変化の場合はアメリカが介入して得るものはない。平和的でない場合はベトナム情勢の進展如何に依る。現状では、ビルマに大量の軍隊や武器を投入することは出来ない」。(4)「アメリカはネ・ウィン政府を支持する。ネ・ウィンは現実主義者であるから極端な社会主義政策を変え、民政に移管出来るただ一人の人である」と述べている。1962年3月のネ・ウィン政権成立以来、米国がそのビルマに対する態度を公表したのは、おそらくこれが始めてのものであろう。

この“談話”から米国の対ビルマ政策を次のように考えることができるのではないだろうか。(1)米国は、今ベトナム戦争のため、ビルマで何が起ろうと介入する余裕を持たない。(2)だが、現状のビルマはこのまま、いまの政策を採り続ければ、政治的“変化”の可能性もでてくる。したがって、現行の極端な「社会主義」政策を変えなくとも、これ以上の“進行”をせずに、少なくとも現状維持を続けることが米国にとっては好ましい。(3)結論として、ネ・ウィン政府の下で、ビルマが米国の対東南ア政策遂行上、協力しないまでも障害とならぬよう米国は希望する。

また3月22日、フルブライト米上院外交委員長の中国および、ベトナム問

題についての講演で「アジアの危機は、タイ、マレーシア、ビルマなどを中立化する取決めと並行して、米国の軍事力をアジア沿岸の水域や島々に引き揚げることにより、永久的に解決できるのではないか」と述べ、タイ・マレーシアと同様、米国がビルマの中立化構想をも考えていることを明らかにした。

このことは、米国政府の見解とは内容の差異はあるにしても、米国の東南ア政策の一環としてビルマが注目され始めていることを示している。同時に米国の対ビルマ政策を窺い知る事もできよう。

今、米国はベトナム戦争で巨大なエネルギーと費用を消耗しているという。こうした状況下で、米国にとって恐れることが、ベトナムに隣接する東南ア諸国のこれ以上の政治的混乱あるいは米国に対する反駁であるとしたら、ビルマに最もその可能性を見出すことができるのではないだろうか。さきの“談話”に示されたように米国のビルマに対する危惧は、ビルマがこれ以上の「社会主義」化を推し進めるとしたら、経済的困難はもとより、そこから生じる政府内部の抗争といった事態も起りかねないというところにあるのだろう。また殊に経済建設の遅滞や慢性的にまでなっている物資の欠乏は、「社会主義」の如何を問わず、外国への援助を求めることになる。この事態を米国が見過すとしたら、ビルマが米国にとって好ましい状態に一応の“変化”を示す時宜を失することになるだろう。中国はネ・ウィン政権に対してその態度を明らかにしてはしていないが、少なくとも援助額において米国を凌がないまでも同程度であることは事実である。また中国はビルマの中立・非同盟を賞讃し、共同声明では常に「新植民地主義と帝国主義に反対する同邦」であることを確認し、中国のビルマに対する外交的牽制はかなり成果を収めている。

いずれにしても、此度のネ・ウィン議長の訪米決定は、米国が現在採り続ける東南ア政策の一つとして、ネ・ウィン政府を少なくとも米国のこの努力に障害とならぬように位置づける、米国政府の意向を反映したものと考えられる。

一方ネ・ウィン政府にとって、米国のビルマ接近は一つには政治的圧力として受け取られているだろう。しかし、ビルマが、たとえ「社会主義」を標

傍し、遂行しているとはいえ、その成果は、いまのところ、経済的逼迫を増長させている。貿易収支の赤字は、昨年度で1億ドルに達した。デルタ反乱軍の集米作業妨害などに起因する米の輸出低下は、今年度は100万トンを超えることも予想されるほど深刻になっている。こうした諸種の困難に対して、政府はこれまで、一応の経済統制を強めることで切り抜けてきた。だがこうした国有化政策に代表される経済の統制化は、1月の全商品国家統制令をもって万策尽きた感が強い。したがって、政府の内部でも、「社会主義」経済政策遂行をめぐって、動揺が表面化し始めていることも考えられる。

このような政府の苦悩は、新たに外国援助の要請強化という型で表面化しているのではないだろうか。

ネ・ウィン議長の訪米が、一つには米国の東南ア政策遂行における苦悩を象徴しているとしたら、ビルマでは、国内における諸種困難に対処すべき政府の苦悩を物語っているのではないだろうか。

◆一般教育法制定

革命評議会議長は4月28日、1966年布告第2号を発し、一般教育法(1966年)を制定した。

なお当法律序文は、「一般教育制度は社会主義経済の進歩と強化に貢献するものでなくてはならない」と述べてある。

当法律は一般教育の目的を次のように規定した。

(a) 連邦内の如何なる国民も、健全な一般教育を受けることになって、誠実にしつ健康的な労働者となるために……

(b) 「ビルマ社会主義への道」の思想を理解し、ビルマ社会主義社会を建設し擁護する連邦国民を生むために……

(c) ビルマ社会主義社会を適宜建設し、擁護するに必要な職業教育を受けるために……

(d) 職業教育の普及と生産力の発展に寄与する学問に優先権を与えるために……

(e) 大学教育のために健全な一般教育的基礎を提供するために……

◇また一般教育の課程は、小学校、中学校、高等学校を含む。

なお各課程要領は次のとおりである。

(小学校) 全課程は5学年で、4才までの幼児は1年間小学校入学前課程を経、5

才に到達すると小学校入学が許可される。

(中学校) 小学校最終学年5学年から始り8学年で終了, 年限による四つの課程を設ける。

(高等学校) 第9学年より始まり, 政府が一般教育の最終学年と定めた学年で終了する。

一般教育の教育指導は教育相を議長として教育省, 教育局, 大学管理局, 計画党担当官で構成する監督評議会によって行なわれる。

◇一般教育評議会は政府の教育政策に基づき, (1)一般教育の教育方法, (2)職業教育および大学教育制度と一般教育との調整, (3)教師訓練, (4)教師の奉仕能率の改善, (5)教師資格の規定, 教師の登録, 教師の威厳保持, (6)教科課程および講義内要の決定, (7)教科書の選定, (8)政府試験, (9)学校図書館および体育館, (10)一般教育学校の開閉, 管理, 運営, 監督などについての原則を設定する。

当評議会はその他, (1)一般教育学校における教育が, およびその他全ての教育活動が, 政府の政策に一致しているかどうか, 国家の発展に寄与しているかどうかを審査する。(2)政府の諮問する一般教育問題について分析し, 見解を公表する。(3)責任業務を分化するため, (a)講義内容, 教科書委員会, (b)教師教育監督委員, (c)試験委員会を設置する。

◆国営商業銀行1963~64年度報告

大蔵省が4月23日発表したビルマ官報に, 1963~64年度の国営商業銀行年次報告を掲載した。要旨は次のとおりである。

国営商業銀行は当年度(1963年7月~1964年6月)に総額1629万3044.60チャットの利益を計上した。これは, 前年度1809万8849.19チャットに比し, 約200万チャットの減益であった。

また預金額は6億2550万チャットから3億1870万チャットに落ちた。

1964年6月30日現在の投資総額は1億2490万チャット, 資本は3699万3000チャットであった。

また, 同日現在での銀行融資高, 当座貸越高, および貸出高は合計1億2821万1900チャットであった。

なおこれらの融資払出先の内訳比は次のとおりである。

	1963年6月30日	1964年6月30日
商業	24%	29%
生産及び加工業	47%	35%
輸出入業	5%	5%
小売商	10%	14%
建設及び土木	7%	7%
その他	7%	10%
	100%	100%

国営商業銀行は連邦保険局の業務を代行したが、この収入は1億7090万チャットで前年度の3億4840万チャットに比し半減した。

しかし、外国取引による収入は前年度13億4860万チャットから、18億6150万チャットに増加した。

また連邦銀行に英貨1200万ポンドを売却、900万ポンドを買った。

購入外貨種別内訳は次のとおりである。

米ドル	1,110万
ドイツマルク	3,550万
スイスフラン	200万
インドルピー	5,170万

国営商業銀行はPL480に基づき、米国から直接6306万チャットの生棉花を輸入した。

また世銀借款、ラングーン港用605万チャット、国鉄用499万チャットを返済した。

さらにAIDに基づき機械および装備2160万チャットを関係諸国より輸入した。

◆労働者セミナーに於けるネ・ウィン議長の演説

4月30日の1966年度労働者セミナー最終日にネ・ウィン議長は特別に参加、30分にわたって次のような演説を行なった。

“高度な梯状配陣が未経験”のため、国家によって設定された計画がある地方では変則的に行なわれていることを報告してくれた労働者代表に感謝する。これらの欠点は正していかなければならない。

知的労働者と筋肉労働者間の統一だけでなくすべての労働者間の統一が重要であ

る。

知的労働者は、もはや筋肉労働者を卑下してはならないし、筋肉労働者は知的労働者に対する偏見をなくさなければならない。

知的労働者の多くは真に国家に奉仕しているし、義務を全うしている。

労働者人口の大半を占める筋肉労働者は社会主義目標に向って知的労働者と一致協力して邁進することを望む。また知的労働者は、持てる技術と指導力を提供するよう希望する。

労働者に対する教育が中止され、懲戒が厳しくなっていると言うが、“不規律の法則”は労働者にのみ定められたものではない。

国の上層から底辺に至るまで階級的な規律はない。これはある居住地区で如何なる抑制もせず拡声器によって流される音楽と同様である。

象をつなぐ鎖はやぎには使用することが出来ないしまた、乳呑児を打つことも出来ないだろう。教育と懲罰は表裏一体を成すものである。

しかしながら、虎(党員になったあとで裏切行為をする労働者)を許すことは出来ない。虎は肉食主義でもなければ、容赦もしない。われわれは労働者評議会と農民評議会の結成には惜しみなく全力を傾注する。

われわれが農民評議会を持たぬために、今日、農民が保有する粃量がいくらであるかを正確に知ることが出来ない。また統計が不完全なために諸種の困難が生起していることも事実である。

もし、われわれが農民評議会の機能を持つことになれば、農民は、われわれが何を知りたいかわれわれに話すことが出来るだろう。しかしわれわれは、今、これらの評議会を準備すべく多くの農民を訓練している。

日誌(4月)

- 1 日 ▼ オモチャ工場を接收——ラングーン市南オカラッパ地区の Bo Ohn Thee 兄弟社が工業省に接收された。Bo Ohn Thee 社は子供用のペダル自動車、三輪車を生産している。なお接收により直ちに南オカラッパ地区治安行政委員会議長を委員長とする企業監督委員会が設置された。

▼ 「農民は養畜に励め」——インセインで開かれた養畜講習会席上で農林省次官補 Ye Goung 中佐は、「家畜の育成は農民の利益となるばかりでなく、消費

者にも益するものである。従って農民は農事のかたわら家畜の育成に努めるべきである」。

▼労働者のために図書館——全国13県とラングーンに所在する情報局読書室を、社会主義思想の促進と、労働者の視野を拡大し教育機会を拓げるために、9月から公設貸出し図書館として発足することになった。なおこの図書館が開設される場所は、サガイン、プローム、マンダレーなど14カ所である。

2日 ▼貿易見本市代表団出発——Milan および大阪での貿易見本市への代表団がそれぞれ出発した。Milan 見本市へは農業農村開発公社総裁 Ye Goung 中佐を団長に輸出入公社総裁 Tan Yu Saing 大佐らで構成される。また大阪見本市へは第16交易公社総裁 Thakin Kyaw Tun が団長である。

3日 ▼“労働者の日”準備委員会——1966年度労働者の日記念式典を準備する組織委員と各種小委員会が結成され、準備作業を開始した。

なお、中央式典はラングーン市 Kyaikkassan 広場で開催される。

4日 ▼農民対策部候補生訓練講習会——社会主義計画党農民対策部候補生に対する第2回訓練講習会が終了した。なお終了式には計画党中央組織委員会農民対策部書記長タウン・チ大佐、中央政治科学学校長 Maung Lwin 大佐らが出席した。席上、タウン・チ大佐は要旨次のような演説をした。

(1) 候補生諸君は農民の向上のために確固たる不変の姿勢をもって働かねばならない。また農民と一致協力して働き、農地問題を解決し、農民を組織しなければならない。組織された農民は計画党の基本的機能の一部分なのである。

(2) 革命評議会の成すべきことは、農民の直接的問題を解決するのではなく、農民の命運を経済的、政治的、社会的に改良していくことにある。

(3) 土地革命は社会主義経済建設の一部分である、これが追究されなければ農民と労働者の経済的福祉を達成出来ない。農民と労働者の生活水準の向上を計るためには社会主義経済建設と土地革命を是非推進しなくてはならない。

▼タイ外相来訪——タイの外相タナット・コーマン、国防省次官補 Dawee Chullasapya 空軍大将がラングーンに到着した。

ミンガラドン空港にはウー・ティ・ハン外相らが出迎え、同夜会談した。

▼文盲消滅運動——県教育担当官、各種学校監督補佐官、中央教育調整委員会メンバーなどが集まって会議を開き1966年度文盲消滅運動について討議した。席上、教育研究所長 San Myint 中佐は次のように述べた。

より多くの労働者が文字を読み、読書することが出来るようになれば、国の生

産能力は新たな進歩を見せ、より高水準に到達出来るようになるろう。

またビルマは農業国であるが故に、農民や耕作者が読み書きが出来ることになれば、農業部門における新しい知識や技術をパンフレットやビラをつうじて学ぶことが出来、生産向上がより一層計られることになるろう。

- 5 日 ▼ 私立学校 685 を接收——政府は登録私立高等学校165, 登録私立中学校135, 登録私立初等学校 385 の合計 685 校を接收した。

この学校接收は昨年4月1日高校102, 中学27の国有化に続いて2度目のもので、この結果全国の私立学校883校が接收され、全国の全私立学校が国有化されたことになる。今度接收された学校は直ちに教育省に移管され、接收権限を執行する。なお接收指令は革評議長室布告第9号(3月31日付)である。

▼ 学生が労働奉仕——約600人の志願学生が、夏休みを利用して国家事業の建設作業に労働奉仕をすることになった。これらの学生はラングーン、モールメン、バセイン地区の学生でシッタン製紙工場、民族発展研究所、カレワ=イエ・ウ道路の各建設作業に従事する。

▼ 農相、ワスハングダムを視察——農林相タウン・チ大佐はカチン州に建設中のワスハングダム工事を視察した。なおカチン州評議会議長 U Dingra Tang, 第7旅団長 Htin Kyaw 中佐らが同行した。

▼ ネ・ウィン議長、タイ外相と会見——来訪中のタナット・コーマンタイ外相と Dawee Chullasapya 大将がネ・ウィン議長と会見した。

なおビルマ側はウー・ティ・ハン外相と Ko Ko 大佐が同席した。

▼ 貿易使節団クウェートへ——4名からなる貿易使節団がクウェートに到着、商工会議所頭取と両国間の貿易促進について話し合った。

- 6 日 ▼ 労働問題対策部候補生講習会——社会主義計画党労働問題対策部候補生に対する第11回訓練講習会が中央政治科学学校で開かれた。席上党中央組織委員会労働問題対策部書記長マウン・シュウエ書記長は要旨次のように述べた。

豊かな社会主義国家の達成は容易な事ではない。この為には次の三つの必要不可欠な要件がある。第一に社会主義を遂行するためには国が他の如何なる外国の支配と影響から独立し、完全な自由な国家とならねばならない。第2に政府と党はその権力の範囲内で労働者と農民の利益を援助し、資本家や搾取者の利益を否定しなければならない。

第3に人民特に労働者と農民は社会主義を信頼し、その成功的実施完遂のために一致協力して努めねばならない。

ビルマは独立国であることは疑いのないことである。また革評は労働者農民の利益を擁護してきている。従って初め二つの要件はすでに満たされている。ただ第3の要件については、これからさらに強化していかなければならない。社会主義の成功は農民と労働者の生産活動と、社会主義への理解と協力にかかっている。

▼ **タイ外相帰国**——タナット・コーマンタイ外相と国防省次官 Dawee Chul-lasapya 大將はビルマ訪問の日程を終え帰国した。なお空港にはサン・ユー准将、ウー・ティ・ハン外相らが見送りに来た。

▼ **農業調査の必要性**——Gyogon の農業研究所で開かれた農業調査担当官年次会議が開会された。当会議に出席した農業局長 Min Thein 大佐は「農業生産の拡大と選択作物の反収増加を計るためには調査活動を強化する必要がある」と述べ、さらに反収増加を達成するためには①一定品種作物の計画的栽培、②計画的な耕作、③化学肥料の計画的な施用、④病虫害の防除などが必要不可欠であると指適した。

▼ **農業銀行の財政年度改定**——国営農業銀行の財政年度が10月1日から9月30日までに改定された。改定前は7月1日から6月30日までであった。この改定措置は1965年4月1日に遡及して実施される。

なおこの改定措置は革命評議会が4月5日決定承認した“国営農業銀行改正法1966年”(1966年革命議会法第1号)に基づき行なわれたもので、この改正法は“国営農業銀行法1953年”の第84条および第86条を改正したものである。

7 日 ▼ **ネ・ウィン議長今秋訪米**——ネ・ウィン議長はジョンソン大統領の招請を受諾し、今秋訪米することに決定した。またネ・ウィン議長は夫人も同伴する予定である。

▼ **ワスハング・ダムほぼ完成**——カチン州に建設中の灌漑用ワスハング・ダム工事は順調に建設され、ほぼ完成し、9月の耕作期に給水が間に合う予定である。なお農林相タウン・チ大佐ら関係者が建設工事を視察した。

8 日 ▼ **ネ・ウィン議長、国連も訪問**——国連スポークスマンが語ったところによるとネ・ウィン議長は訪米期間中に国連本部を訪問するとのことである。

▼ **工業相、紡織工場を視察**——工業・労働相マウン・シュウエ大佐は、今月始め操業を開始した Thingangyun の第5号人民紡織工場を視察した。

▼ **第2回高等教育セミナー**——ラングーン大学で4日間に亘る第2回高等教育セミナーが開会され、大学教育中央評議会、大学研究団体中央評議会、計画党、

大学、などからの代表者が出席した。

なお開会演説で教育相フラー・ハン大佐は「新しい高等教育制度が導入されてから、まだ1年半にしかならないが、極めて成功している。制度および指導を正し、教師と労働者の連帯を強め、学生の革命的精神の昂揚がはかられていることは感謝に価する」と述べ、現在の教育問題、高等教育の現状などに関する演説をした。

▼ プロームに新油田——人民石油産業 (POI) はプローム丘陵地帯で試掘作業を進めているが、最近第3号油井の試掘に成功し、日産100パーレル、4400ガロンである。

なお同地帯ではすでに第1号油井(日産25パーレル)、第2号油井(165パーレル)が成功しているが、その他試掘中のものとして第6号油井までである。

— 9日 ▼ 「将校は労働者に借りを返せ」——メイクティラの空軍航空学校の卒業式が行なわれ、席上当学校長官 Soe Hlaing 空軍中佐は「ビルマ国軍の将校はいまや人民の奉仕者である。従って、諸君の恩人、すなわち勤労大衆に、いままでの横柄な態度や特権を返上すべき時である」と述べた。なお卒業式には空軍参謀長タウン・ダン准将、海軍参謀長タウン・ティン大佐、運輸通信相タン・セイン大佐、社会福祉相マウン・ルウィン大佐らも出席した。

▼ 高等教育セミナー2日目——高等教育セミナー2日目は代表者が6分科会に別れ、それぞれ討論を行なった。

なお各分科会の討議内容と責任者は次のとおりである。

第1分科会：大学に於ける組織問題

Maung Maung Gyi 教授 (マンダレー医学研究所長)

第2分科会：教育方法と試験制度

Ba Than 教授 (ラングーン医学研究所長)

第3分科会：調査目的、出版問題、教師の訓練、Nyi Nyi 教授(大学管理局長)

第4分科会：学生問題、寮管理、学生組織、Ye Htoon 中佐 (教育省次官)

第5分科会：マンダレー労働者大学開設問題、通信教育、San Myint 中佐 (教育研究所長)

第6分科会：大学管理、大学、研究所間の連携調整、Tin Soe 大佐 (中央大学評議員)

10日 ▼ タン・セイン大佐、地方役人と会う——計画党中央組織委員会統合書記長タン・セイン大佐はシャン州タウンジー市を訪れ、当市およびロイコーの計画党

ビルマ(4月)

員、行政担当官と会談、党組織に関する当地域の問題、経済、社会福祉、商品配分問題について討議した。

なお東部軍管区司令官 Aung Pe 大佐らも出席した。

11日 ▼ 接收学校、5月1日に再開——4月1日、接收された私立学校が、国立学校として5月1日に再開されると教育省から発表された。

なお、昨年4月、すでに129の私立学校が国有化されていたが、これらの学校では、私立学校の時と同額の入学料、授業料を含む月謝を徴収している。

▼ 高等教育セミナー——セミナー3日目は6分科会における討論結果が次のように報告された。

第1分科会：教育の過度な中央集権化の是正、大学中央評議会の拡大、大学管理事務所に情報部を設置。

第2分科会：現行のクラス編成（1クラス100～150人を80～100人）の是正、作業場の設置、全学的な政治科学教育の普及、採点方法の4段階採用など。

第3分科会：国際セミナーへの留学振興、外国書籍のビルマ語翻訳強化、教師の思想教育強化。

第4分科会：寄宿舎の常駐管理者配置、学生組織への教師参加。

第5分科会：労働専門学校6年課程新設、職業補導クラスの新設。

第6分科会：学生集会地の指定制採用など。

▼ 住民が政府軍を歓迎——4月8日に、政府軍第6銃隊は、Thaton 地区で反乱軍掃討作戦（“ロケット”作戦）を終えて Shwegyin に戻った。当町の住民は政府軍部隊を熱狂的に歓迎した。

12日 ▼ シンガポールと国交樹立——外務省は、ビルマとシンガポールは友好関係をさらに深めるため、大使交換を行ない外交関係を樹立すると発表した。これまで両国間には領事の交換があっただけである。なお現駐マレーシア大使 U Pe Kin がシンガポール大使兼任を命ぜられた。

▼ 労働者セミナーは27日から30日迄——1966年度“労働者の日”準備委員会は、今年度の労働者セミナーは4月27日から30迄、また労働者の日記念フェスティバルは Kyaikkasan 広場で4月26日から5月1日までとすると発表した。

▼ 労働奉仕学生の為に作業キャンプを設置——東南軍管区司令官 Mg Lwin 大佐は、シッタン製紙工場建設作業に労働奉仕をする191名の志願学生のために作業キャンプを開設した。

この開設式に出席した同大佐は「これら志願学生は真の社会主義知識を身につけ国家事業に奉仕するとは賞賛に価するものである」と述べた。

▼ 農民が土地を配分さる——Pa-an 地区 Kawyin 村の71名の土地を持たぬ農民がサルウィーン川西岸 Donthami 溪谷の荒地 355 エーカーを分与された。なお国家農地委員会副議長 San Mya 中佐ら、SAC 関係者、土地記録官らが当村寺院で300名の農民と会合、San Mya 大佐は「この分与された355 エーカーが地方農民の利益となるものである。土地持ちは土地を持たぬ農家に分与されていかねばならない」と演説した。

▼ 労働者を組織する専門担当者を任命——労働省は、労働者の労働法理解を深め、労働者の権利と特権と十分な享受を獲得するため、労働者専門担当者を設置することを決定した。これに基づきラングーン市12地域のために、労働問題訓練講習会卒業生242名から30名を選抜、任命した。これらの担当者は労働者と緊密に接触、労働者の問題を解決していくことを任務とする。

13日 ▼ [Maba Thingyan とビルマ新年]

—国民休日—

(注) 4月13日～4月16日

ビルマ暦1328年

15日 ▼ 新油田試掘成功率は63.6%——人民石油産業の発表によると、現在当産業が進めている新油田試掘作業は、その成功率が63.6%で、成功した油井では最低1日20パーレルから最高340パーレルの産出がある。

なお、1963年来、人民石油産業は合計22の新油田試掘を行ってきたがそのうち14が成功している。この新油井は、Magwe 県 Ainggye, Chauk, Pakokku 県 Ayadaw—4, Henzada 県 Myaunggaung—6, Prome 県—2, Mawlaik 県 Indaw—1 にある。

16日 ▼ ネ・ウィン議長、来月パキスタン訪問——外務省は、ネ・ウィン議長は5月7日から11日迄パキスタンを友好訪問する予定であると発表した。

17日 ▼ 劉少奇主席来訪——劉少奇中国国家主席と陳毅副首相の一行は21発の礼砲に迎えられ、特別機でミンガラドン空港に到着した。

空港には、ネ・ウィン議長夫妻はじめマウン・シュウェ大佐、フラー・ハン大佐、ウ・ティ・ハン外相、Ko Ko 大佐ら政府関係者多数が出迎えた。なお空港から国賓館までの沿道両国国旗を手にした労働者や学生で埋まった。

夜、ネ・ウィン議長の主催する歓迎レセプションが開かれ、ネ・ウィン議長が

歓迎演説、劉少奇主席がそれにこたえたあいさつを行なった。(なお両首脳の演説内要は後掲資料参照)

この中でネ・ウィン議長は、ビルマ政府は「いついかなるばあいにも」中国・ビルマ両国の「友情と善隣関係」を擁護する決意であると言明し、劉少奇主席は中国・ビルマ両国の友好協力関係の大きな発展の見通しにふれ、反帝闘争を最後までやりぬく必要性を強調した。

▼カチン反徒大量釈放——カチン州評議会議長 U Ding Ra Tang と第7旅団長 Htin Gyaw 中佐は、現在ミチナで服役中のカチン反徒 167 名を釈放すると勧告した。また議長を旅団長はこの勧告と同時に次のように述べた。

(1) 国家の社会・経済発展を速めるために、平和を維持することが必要である。カチン反乱軍は国の社会開発、経済建設に対して戦争を仕掛けているばかりでなく、罪なき民衆を略奪し、殺害している。

(2) 理想的な社会主義国家では監獄が存在するものではない。しかし不法分子が反社会的行動をとる限り、刑務所や監獄は存在し続けるだろう。正義と邪悪の相違を良く知るべきである。

18日 ▼ネ・ウィン議長、劉主席と会談——ネ・ウィン議長夫妻は、工業・労働相マウン・シュウェ大佐、教育・保健相フラー・ハン大佐、ウ・ティ・ハン外相夫妻を伴い国賓館に劉少奇主席一行を訪問、なごやかに歓談した。なお会談の後一行はラングーン市内を見学、オン・サン廟に花環を捧げた。

▼労働者セミナーのテーマが決定——1966年度労働者セミナーのテーマが、このほど決定され、「社会主義経済建設と国民生産の増加に於ける労働者の役割」が主要議題となった。なお当セミナーは27日から開かれ、1693名の労働者代表、150名の農民オブザーバー、157名の監督官、175名の政府機関代表者など、合計2175名が参加する予定である。

なお計画党支部別代表者数は次のとおりである。

計画党支部名	労働者代表	農民オブザーバー	監督官	合計
第1区(マンドレー)	170	10	15	195
第2区(チャウク)	96	10	8	114
第3区(ファクム)	12	10	3	25
第4区(サガイ)	127	10	12	149
第5区(ミチナ)	23	10	3	36
第6区(ラシオ)	45	10	4	59

第7区(ケントン)	14	10	3	27
第8区(タウンジー)	30	10	3	43
第9区(ロイコー)	14	10	3	27
第10区(パアン)	20	10	3	33
第11区(モールメン)	115	10	11	136
第12区(バセイン)	115	10	11	136
第13区(アキャブ)	67	10	6	83
第14区(ミンガラドン)	235	10	22	267
第15区(ラングーン)	610	10	50	670

19日 ▼ 劉主席帰国、共同コミュニケ発表——中国国家主席劉少奇夫妻、副首相陳毅夫妻一行は、予定のビルマ訪問を終え、帰国した。なお帰国に先立ち、中国・ビルマ共同コミュニケが発表され、両国の友好親善を深め、AA連帯強化が強調された。(共同コミュニケ全文は資料掲載)

▼ 接收学校の教師が再雇傭さる——4月5日政府により接收された685の学校の教職員は連邦の市民権を有し、教師として教育局に登録され、国有化以前に常時従事していた者であれば、接收された後も教師として雇傭されると発表された。

▼ 第3回農民問題講習会——社会主義計画党中央組織委員会農民対策部主催の第3回農民問題訓練講習会が、中央政治科学学校で開かれた。なおタウン・チ農相、中央軍管区司令官 Tin U 大佐も出席、200名の訓練生が出席した。

20日 ▼ 「新しい就業規則を」——社会主義計画党の主催する第2回工業問題講習会が開かれ、労働・工業相、次官らが列席、公社、国営工場監督者らが出席した。席上、工業・労働相マウン・シュウェ大佐は要旨次のように演説した。

(1) この講習会の目的は、生産従事者が、党の原理および政策の理解を深め、経済制度の変化により生じた新しい政策および手続を学び、労働者問題、労働法を学び、国営工業企業における生産・監督体制の統一、および監督者と労働者間の協力体制の強化を計るためである。

(2) 労働者組織と統一問題については、特に肉体労働者と事務労働者の団結が必要である。また高低層労働者間の協調が必要である。

(3) 1963年に民間工場の経営者および労働者代表が構成する共同協議委員会は、あるところでは成功しているが、大半は、委員会の任務についての理解が足りず、生産の増加を計ることをせず権利の要求のみをしていた。したがって

当委員会は改組しなくてはならない。また各工場で定められている既存の就業規則は時宜に応じて改めなければならない。

▼ 消費者委員会選挙始まる——ラングーン市 Gyogon 地区で消費者委員会の選挙が始まった。当委員会は、各地域での人民販売店を通じて販売される商品流通を効果的に指導、監視するために最近その設立が指令されていた。

21日 ▼ 労働者の日記念大集会には15万人出席——5月1日、ラングーン Kyaikkasan 広場で行なわれる労働者の日記念大集会には、計画党员、党同調者らを含む、労働者、農民、学生、市民合計約15万人が出席する予定である。

▼ 各地で労働者セミナー予備会議——全国各地で労働者セミナーのための予備会議が開かれているが、Mouywa, Akyab, Salin, Prome, Thonze など党支部の主催による予備会議が開かれた。

▼ 貿易見本市へ代表団——5月12日から22日まで開かれるサンフランシスコ貿易見本市、5月18日から30日までのパリ貿易見本市、5月20日から30日までのブダペスト貿易見本市にそれぞれ代表団が派遣されるが、その3代表団が本日、目的地に向け出発した。

なお各代表団団長は、サンフランシスコ——農林省次官 Maung Maung Gyi 大佐、パリ——第1号交易公社 Ba Hla 中佐、ブダペスト——交易評議会 U Ohn Myaing である。

22日 ▼ 「生産計画は非社会主義的である」——労働者代表——ラングーン市、Thingangyun で開かれた労働者セミナー予備会議で、労働者代表の1人が「生産計画は非社会主義的である。われわれは1枚34.40チャットで売られる毛布を生産しているが、賃金労働者達はこの毛布と同額の賃金を購うためには11日間働かなくてはならないし、農民は穀10袋を売らなくてはならない。生産が倍増し、もしこの毛布の価額が12.50チャットになれば、われわれは今よりは容易にこれを買うことができる。

このことは、一般に言えることであり、現在の多くの工場での生産計画というのは労働者の為になっておらず、金持の為になっている」と発言した。また他の代表も「国营工場の生産は民間工場よりも低い。我々は生産に必要な機械部品を監督者に要求するが、彼らは、常に『政府が与えないのだ』と説明するだけである」「生産は落ちている。こうした状態が続けば、工場は封鎖の止むなきに致り1800人の雇傭者達は餓死してしまう」「機械部品や原材料の不足は民間工場が、優先的に入手しているために生じているのであるから、国家はこれらの民間工場

を接收すべきである」などの発言をした。

▼ 協同組合解散の理由——ペグー地区治安行政委員会は Waw 郡内の村落長老および協同組合員を集め、協同組合の再開について会議を開催した。なお当郡では、50カ村のうち24の村落協同組合が解散している。

会議では、まず、地区治安行政委員会議長 Maung Aye 少佐が、村民に対し、協同組合の解散の理由を聴き、反乱軍の組合破壊活動の状況を聞いた。これに対し村民は解散の理由として①村民同志の敵対関係、②民間商人の陰謀、などを挙げたが、全ての村落に当てはまる理由として反乱軍の破壊活動を挙げ、組合の再開を要望した。Maung Aye 少佐は「われわれは、あなたがたの協同組合について強く責任を感じている。組合は、あなたがたの利益となるものである。早急に再開し、組合運営者は組合員によって選出して下さい」と述べた。

▼ 6ヵ月分の商品を消失……タボイの火災——タボイに起きた倉庫などの火災により、衛生用品、精米場用部品、日用品、電気製品、医療品、教科書、文房具などタボイ地区の約6ヵ月分の商品が消失した。

▼ 学生、学校接收を支持——ペグー地区の学生、教師など1200人が集会を開き、政府の私立学校接收を支持した。

23日 ▼ チン丘陵に中央農場——今、チン丘陵地帯の農業事情を視察している農業局長 Min Thein 大佐は、「現在、Haka 副県 Thanthlang にある実験農場が、近代農耕法普及のために中央農場としてまもなく発足するだろう」と述べた。

24日 ▼ 来年度の学校教育計画——教育省青少年問題局は、1966~67学年度における中高等学校教育計画を次のように発表した。

1) 第1学期(6~8月)に、学校評議会を設立し、普通課程と特殊課程、緊急課程を設け、フットボールチームを結成する。

2) PTA は年次会議を開き、学生は農園作業を開始する。

3) 第1学期を組織期間、第2学期を競争期間、第3学期を目標達成期間、第4学期、即ち休暇期間を共同福祉作業期間と呼称し、順次これを全うする。

▼ 社会主義意識の必要性——ミンガラドンで開かれた労働者セミナー予備会議で社会主義計画党中央管区議長 Tin U 大佐は、「国民生産増進のためには社会主義意識が必要であり、社会主義経済の敵と徹底的に闘わなければならない」と述べた。

25日 ▼ 閣僚の動き

○人民事業公社技術者養成講習会に出席した公共事業・住宅相セイン・ウィン

准将は「肉体労働者と事務労働者間の関係は、歴史における新时期では、共に技術者として緊密化していかなければならない」と述べた。

○労働相マウン・シュウエ大佐は、労働者セミナーおよび労働者の日記式典の準備状況を視察した。

○農林省次官 Tin Soe 大佐は、Kyaukse を訪れトラクター・ステーションを視察した。

○農業局長 Min Thein 大佐は Shwebo 地区を訪問、当地におけるミイエーパデータ計画に基づく農業生産状況および冬期作物買付状況を視察した。

26日 ▼ 労働者セミナー予備会議開かる——明日から始まる労働者セミナーの予備会議が開かれ労働者代表、計画党中央政治委員会、組織委員会委員、オブザーバーなどが出席した。

当会議では、計画党第15区(ラングーン)議長 Hla Phone 大佐が、労働者代表に対し歓迎の辞を述べた。また、セミナーの議長団を選出したのち、討議議題を決定した。なお議題は①社会主義経済建設における労働者の信念と責任、②生産の増大、③一般問題である。

27日 ▼ 労働者セミナー始まる——1966年度労働者セミナーは代表労働者、政府関係など2000余人が出席してラングーン市 Kyaikkassan 広場セミナーホールで始められた。

第1日目は、マングレー代表の Myitng 鉄道労働者 U Nyo が開会演説を行ない、社会主義経済建設のために全国の労働者は一意専心努力しなければならないと宣言した。

また、政府代表として労働・工業相マウン・シュウエ大佐(計画党労働問題対策部長)が演説し、肉体労働者と事務労働者の協力の必要性を強調した。

(労働者セミナーに於ける労働者の発言は5月号資料に掲載)

▼ 教育局声明(授業料など決定)——教育局は国有化学校および国立学校の、授業料、学生交換、始業日時、などの諸規定を示唆した声明を発表した。

▼ インドネシアの米買付団来る——インドネシア貿易省協力問題局局長 Achmad Tirto Sudiro 准将を団長とする米買付使節団はビルマ政府当局と、ビルマ米8万トンの買付契約に調印した。

28日 ▼ ネ・ウィン議長6月に東欧訪問——ネ・ウィン議長は、ストイカ・ルーマニア国家評議会議長およびノボトニー・チェコスロバキア大統領の招請を受諾し、6月後半に両国を訪問すると外務省から発表された。

▼ 一般教育法制定——革命評議会議長は1966年第2号布告を出し、一般教育法(1966年)を制定した。(内容要旨は◆特記事項参照)

▼ インドネシアに米8万トン——来訪中のインドネシア。

▼ パキスタン・ビルマ国境議定書に調印——Naaf 川をビルマ・パキスタン国境に定めるとするビルマ・パキスタン国際境界議定書が、ラングーンの外務省で調印された。両国代表は U Ohn Khin 次官と駐ビルマパキスタン大使とであった。

▼ 労働者セミナー2日目——労働者セミナー2日目は、17名の代表労働者が演壇に立ち、社会主義建設における労働者の義務、生産の増大、および労働者福祉などの一般問題が討議された。

29日 ▼ 労働者セミナー3日目——セミナー3日目は3名の婦人を含む14名の代表労働者が演説し、地域における労働問題などについて述べ、生産増大のための労働者の役割などを提言した。これで47名の代表労働者の演説が終了した。

▼ 銀行業務を特化——国有化銀行が7月1日より、各銀行毎に次のように業務が特化されることになった。

第 5/9 銀行 国営、民営工業のみを扱う。

第 2/10 銀行 政府関係機関および公社のみを扱う。

第 7/8 銀行 政府各省局のみを扱う。

第 3/4

第15/16 } 銀行 民間取引のみを扱う。

第13/14

第 19 } 銀行 貯金業務のみを行なう。

第11/12

第 1/6 銀行 ラングーンから Maungdaw に移設する。

第 21 銀行 } 現行のまま。
国営商業銀行の各支店

ラングーン国営商業銀行 輸出入、為替、旅行者用小切手のみを扱う。

30日 ▼ 労働者セミナー最終日——セミナー最終日は3日間で代表労働者により指摘された問題点について、13名の政府関係代表者が答弁演説を行なった。

○なおネ・ウィン議長も特別に参加し、30分に渡る演説を行なった。(内容要旨は◆特記事項参照)

反乱軍関係日誌(3~4月)

[2月の投降者数]

2月の投降者数は合計167人となり、反乱軍の内訳はCPB 14人、赤旗共産党7人、KNU 6人、シヤン 22人、カチン 113人、その他5人である。押収した武器は小銃43丁、弾薬337個、ライフル銃10丁、機関銃1丁、カービン銃、手製銃22丁、その他武器7丁である。

3月

1日 ▼ 政府軍部隊は Kauuktaga 附近で野営していた反乱軍キャンプを攻撃、反乱軍兵士1名死亡、首謀者1名を逮捕した。

政府軍第38連隊は Henzada, Mauchaung 村を巡戒中、約60人の NDUF 反乱軍と交戦、約3時間の戦闘の後、10人の反乱軍が死亡、15人を逮捕、機関銃3丁、ライフル銃5丁、重要書類を押収した。政府軍負傷者は3名。

3日 ▼ 共産党反乱軍は Pakokku 県 Myitche 附近において、Mandalay-Prome 間の IWTB バス Taing Yin May の停船を命じ、乗船券を略奪、武器を捕獲した。反乱軍は乗客を装って乗船していたもので、備えつけの銃かと、弾薬60個の入ったステン・ガン2機をはく奪、現金600Kを略奪、乗客を岸に降ろし機関室に火薬を仕掛けて、火をつけトランクに隠されていた銃5丁を奪って逃走した。しかし火はすぐ消され、エンジンには支障はなかった。

▼ Kungyangon 郡の Letkhonekon 警察署から警邏中の4人の警官隊は赤旗共産党 Paw Lwin, Kyaw Pe にひきいられた反乱軍の待伏を受け、ステン・ガン1丁、ライフル4丁を奪われた。

▼ Kyauktaga で100人の民間人を伴う50人の反乱軍が Zigon 村に侵入、村の家財道具一切を略奪、紡織機具を打ちこわし、村人から織物原材料を奪っていった。このため70機以上のはたが損害を受けた。

4日 ▼ Mudon, Wegali 村に30人におよぶ反乱軍が侵入、28頭の牛を略奪した。別の一隊は Tagundaing 村の警察の哨戒所を襲ったが1時間の戦闘の後、撃退された。

5日 ▼ Sandoway, 赤旗共産党地区委員 Aung Kyaw U とそのメンバー Shin Li Aung と Shwe Pu Soe は政府軍第55連隊司令官 P Kyaw Han 小佐に投降した。なお反乱軍は機関銃1丁、アメリカ製ライフル2丁、73個の弾薬を装置したイギリス製ライフルを1丁持っていた。

▼ 約80人の反乱軍が Zingyaik 警察の管轄にある Kalaung-in 村及び Zingyaik 村を襲撃、Kalaung 共同販売店から 250K 相当の物資を略奪、また金、貴金属類、および Kalaungin 村から、21頭の馬を Zingyaik 村からは35頭の馬を奪って逃げた。

6 日 ▼ Thaton Zingyaik 村および隣村の Kha-Laungin 村は80名以上の反乱軍の襲撃を受け、Khalaungin AMPC 店から現金およそ 2 万 K、250K 相当の物資を奪われた。さらに反乱軍は Zingyaik PPF 駅を襲ったが、2 時間にわたる戦闘の後、撃退された。退却の際、反乱軍は80名以上の人質をつれ、分捕品をもってひきあげたが、人質はまもなく帰された。

7~8日 ▼ 悪名高き共産党指導者 Mo Nyo(a) Thein Mg は Thayagon 村において逮捕された。数々の犯罪記録をもつ Mo Nyo は逮捕当時、皮肉にも息子の命名式にあたっていたもので、1 丁のピストルと20個の弾薬を隠していた。

8 日 ▼ Bogale, Paiksalat 村で政府軍第44連隊に所属する Saw Aung という20才の若者が反乱軍に殺害された。両親の下へ帰る途中反乱軍の一団に逢遇し“討論”のために連れさられようとしたものらしい。

▼ Myitkyna Washaung ダム建設現場の近く灌漑局に向うトラックが待伏せしていたカチン反乱軍に襲われ、政府軍兵士2名、労働者3名(男2, 女1)が殺された。反乱軍は、Waingnaw から3マイル離れたダムに向う途中でトラックを待伏せて襲ったものである。兵士2名と労働者1名が即死、数名が負傷し、病院に運ばれた。反乱軍は1名が殺され、政府軍兵士から2丁のライフル、労働者から腕時計を奪って逃げた。

▼ 西部ハンタワディ地区、Kawhmu 郡 Sapagan 村の近くで、戦闘の為反乱軍医者と警官が殺された。反乱軍は Kungyangon から戻る途中のトラックを襲い、700K 相当の金と物資を略奪していった。

9 日 ▼ Lashio 地区 Hsenwi-Lashio 間で9台の車が強盗に停止を命ぜられ、強奪されたあと、乗客3名、運転手1名が殺された。

▼ Mong-yao からの乗客30人をのせたバスが当地から15マイルのところ、3人の武装反乱軍に停車させられた。乗客3名、運転手1名が射殺され、残った者は2000K 相当の金と物資を取られたのち、釈放された。反乱軍はシャン族。

▼ 同日朝、バス1台とトラック7台が同地点から11マイルほどのところで、停車させられ、乗客の所有品一切を略奪された。

▼ Setkone 村のはずれで、Maung Tun Kyi (40) が3人の反乱兵によって殺

害された。

▼ NDUF 反乱軍は Pantanaw 群の数カ村から村人と55頭の家畜を強奪した。この反乱軍は政府軍の攻撃を受けているもので、食料の必要に迫られているもようである。連行された村人はいずれも反乱軍の課税を拒否したものである。

11日 ▼ Pyapon, Dedaye, Bogale, Kyaiklat, Mubin と 2, 3 の町の通信線および電話線が反乱軍によって切断された。翌日 Bogale Posts と通信要員の手によって修理された。が再び翌日、反乱軍によって線が切断された。

13日 ▼ Waw 郡 Khindangyi 村の警察署が反乱軍に襲撃され、20名の警官がこれに応戦、撃退した。この戦闘で Hashim 軍曹が死んだ。

14日 ▼ Labutta-Rgn 間の IWT 船 “Webagi” 号は Tha-Kayan 近くで、ボートに乗船客に化けてのっていた反乱軍の攻撃を受け、停船させられた。護衛官の6人は応戦し、うち4人死亡1人負傷した。反乱軍は乗船客から現金と持物を全部強奪、逃走した。

▼ NDUF 反乱軍は Karenzu 村で大きな痛手を受けた。反乱軍は前日 Indangyi 警察哨戒所を襲った人間と同一のものと思われるが、追跡した政府軍は、反乱兵のキャンプを攻撃、2名死亡、2名が逮捕された。

▼ 政府の購入センターで米の販売に反対するカレン反乱軍の脅迫に備えて、自衛した農民は近郊の Kaven 村でカレン反乱軍の3名を殺した。

この3人の反乱兵の目的は村人が販売した米の売上を回収することであったが、好戦的村人の為に殺されたのである。

▼ Kyaukme から60マイル離れた Namlan 村は8日反乱軍に襲撃され、家と財産を失ない、村人7人が殺された。これに対し、14日、地区 SAK から米、塩、毛布、衣類その他救護品、および1人当たり50Kがとどけられた。Lashio および近隣の労働者は、Lashio で17日開かれた Aungthiri Cinema の委員会で破壊的活動をしている反乱軍をはげしく非難した。

15日 ▼ 巡戒中の政府軍は Bo Thanmani 近の農民から税金、家畜を強要中の反乱軍を発見、攻撃を加えた。多数の反乱軍が負傷し、軽機関銃1丁、弾薬を押収した。

16日 ▼ Ok-twin 県 Thayet-ok 村にステン・ガン;ライフルで武装した NDUF 反乱軍が侵入、Khin Mg, Mg Cho, Tin U の3人の若者を射殺逃走した。

17日 ▼ Kywedanyingon 村に反乱軍が侵入、農家を襲い主婦を殺して逃走した。

18日 ▼ Zingyaik 警察の管轄下の Katun 村に約20人の反乱軍が侵入、15軒の家から

1万K相当の現金と物資を強奪、人質1人を連れて逃走した。

19日 ▼ Kyauktaga 県 Rangoon-Mandalay 鉄道 Thahtaygon 駅近郊の哨戒所が約40人の反乱軍の襲撃を受け、Shwe Wa 軍曹、民間人3名が死亡、2名が負傷した。なお反乱軍は現金4万K、ステン・ガン1丁、ライフル5丁を奪って逃走した。

▼ Thaton 県の2部落に反乱軍が侵入、1名を人質、1名を負傷させ、所持品を強奪した。

▼ Bilin 地区 Shwehlay 村に5人の反乱軍が侵入、村人1名を負傷させた。

▼ カチン反乱軍 Karin Garawm, Maran La, Maran Tan, San Tu, Gwamtetan Law, Maha Kamu は Momduk SAC 議長の下に投降した。最初の5人は Momauk 郡 Wawan 村、後の1人は Kyakaudut 村の出身である。

20日 ▼ 政府軍第38連隊は巡戒中、Kangwin 村近郊で NDUF 反乱軍と交戦、4人を殺した。死んだ1人は首領の Mauug Ohn とみられる。

22日 ▼ 6名の NDUF 反乱軍が逮捕された。IWTB 所有の郵便物と乗客を乗せた Myananda 号を襲う計画をしていたところを張込んでいた警官に逮捕されたものである。

▼ NDUF 小隊長 Bo Tha San と部下の Tun Khin, Maung Lone, Chit Hla, Aung Than, Tun Lwin が U Tun Shein 司令官の引きいる警官隊に逮捕された。32個の弾薬とピストル1丁が押収された。

24日 ▼ Akyab 県 Minbya 郡 Maungdaw 村の Ko San Htun Aung, Ko Tha Dun, Daing 村の Ko Khwe は政府軍第48連隊に投降した。ライフル銃2丁、手製ピストル1丁を押収した。

▼ 4人の警官と Myaungmya の PSO U Than Aung は船で Mayanbin 村近郊を探索中をカレン反乱軍と遭遇、攻撃を受け U Than Aung が射殺された。反乱軍は逃走した。

▼ Tayaw Kywelan 地区穀物購入センターは反乱軍の攻撃を受け労働者3名、農夫1名が死亡、人民警察兵1名、労働者1名が負傷した。購入センターの開店際に2名の反乱軍が侵入、会計から1万Kを略奪、逃走した。店員の報せで近くの哨戒所に詰めていた警官が追跡しようとしたところ、センターの向い側でひそんでいた別の反乱兵の攻撃を受け、約1時間にわたる交戦の後、上記の者が死亡負傷したものである。

▼ 政府軍第30連隊は Aungpinlai 近郊にて反乱軍と衝突、反乱軍2名死殺、ピ

ビルマ(3~4月)

ストル1丁, ライフル1丁を押収した。

25日 ▼ Hkun-na-ein-dan 村で警察派遣隊は税金を徴収している NDUF 反乱軍を急襲した。約30分間の交戦後反乱軍は撃退された。反乱軍1名を逮捕。

▼ NDUF 反乱軍は Gabin 村の共同組合を強制的に閉鎖させて, 900Kの共同基金を組合員に分配させた。村には現在共同販売店がないので, 村民は食料を得るのに困難を感じている。

29日 ▼ Twante 郡の Yakhainggyaung 穀物購入センターが未明約50人の反乱軍に襲われ約4万K, ライフル5丁を奪った。センターを護衛していた6人の警官が応戦したが1名が殺され, 2名が負傷した。さらに反乱兵は二つの小屋に火をつけて逃亡した。

30日 ▼ 農村の人民からますます支持されなくなって, 反乱軍がその残虐行為を続ける為に都合のよい戦術として“偽善”を摘発することにした。

“法と秩序”を示す宣伝として反乱軍は村の賭事を摘発することにした。Gwedaukchaung 村で村人 We Lu, Aung Sein U, We Tun Aung, Sein Ban Nyo, Tun Tha, Pyu Tha No の6人がカード遊びをしていたところ, 共産党反乱軍, Kyaw Zan Hree の支部委員である Saw Ni と2人の部下が侵入, 賭けにふけている6人に発砲 We Lu, Aung Sein U が即死した。他の2人が負傷した。

31日 ▼ Nyaungbinseik で穀物(米)1万袋がKNDO反乱軍によって焼かれた。米はKyanlaha, Zigon, Pyinmabinhla, Zayatkwinn, Wadawzu の各村から集荷されたもので政府が購入する予定のものであった。約20人の反乱軍が村に侵入, 米の山に火をつけたものである。

[3月の投降者数]

3月の総投降者数は110人である。内訳は共産党26人, 赤旗共産党3人, KNU9人, シャン20人, カチン42人, その他10人である。押収した武器はライフル27丁, 機関銃1丁, ステン・ガン3丁, カービン銃4丁, 手製銃15丁, その他9丁, 弾薬1073個である。

5日 ▼ Wethlalalay 村—Shanzu 村間で Rangoon Prome 鉄道をパトロール中の政府軍第90連隊は20人以上の反乱軍と交戦, 約30分の後4名を殺し, ライフル2丁を捕獲した。政府軍の被害はなし。

▼ Mindazu 村で哨戒所を襲った反乱軍は ARDC 倉庫2軒を焼打ち, 吸水ポンプ, 肥料袋などを焼失した。倉庫2軒だけで2万K相当のものである。反乱

軍は約50人で襲撃したもので約1時間の戦闘の後ひきあげた。村民1名が殺された。

▼ 政府軍第30連隊は Aungpinlai 近辺にて約30人の共産党と交戦、反乱軍1名死亡、1名逮捕、二連銃2丁、ライフル4丁を捕獲した。

▼ Hlaingbwe 管轄下の Yebu 村近郊で人質になっていた警官2名が NDUF 反乱軍によって射殺された。前日 Inni 警察哨戒所の副司令官 Kyaw Nyunt, Than Pe, Tin Hla は Yebu 村を視察、帰途を 20名の NDUF 反乱軍に襲われ、捕虜となったものである。

6 日 ▼ Shwetaung Greek 河口 Tadaki 付近で武器を輸送中の船が約15人の KNDO 反乱軍に襲われ、政府軍1名が死亡、反乱軍1名が負傷した。ピストル1丁、ライフル1丁、弾薬16個、書類を押収した。

▼ Pyu と Penwegon 間にある Kya-in-gon 村で Pyu 駐在の第3カチン銃隊の戦闘巡察隊は8人の共産党反乱軍と衝突、約30分の戦闘の後、反乱軍は2死体を残して逃走した。この戦闘中、反乱軍は主婦を捕えて盾代りに立たせたため、彼女は重傷を負い間もなく死んだ。また漁夫が1人軽傷を負った。

▼ Letpadan と Wethlagale 間を結ぶ鉄道を警備している第90連隊の巡視隊は反乱軍の一団と衝突交戦、反乱軍4名を殺し、ライフル2丁を押収した。

▼ Pantanaw 近郊 Mintazu 村の警察署は、約50名の NDUF 反乱軍の襲撃を受けたが1時間の交戦の後、敵に大打撃を与えて撤退させた。撤退の際、反乱軍は倉庫に放火約2万K相当のジュート、肥料、吸水ポンプを焼失した。村民1名が殺された。

8 日 ▼ Kanyutkwin から約7マイル離れた村の近くで警官隊は約30人の共産党反乱軍と約1時間交戦、大打撃を与えた。警官2名が負傷、ライフル1丁を失った。

9 日 ▼ Mawlu-Nansi-aung 駅間において ND 455 貨物列車は反乱軍によって転覆させられた。エンジンは安全に破壊し、列車は脱線したが、乗客には被害はなかった。当局は復旧を急いでいる。

11 日 ▼ Ngathaingyaung-Gwachaung 間国道にかかっている7個の橋が共産党反乱軍によって焼打ち、破壊せられた。また100名に余る反乱軍別隊は Setdaunggyi 村を攻撃したが警官によって撃退せられた。

▼ 政府軍第50連隊は Mokkha 木材伐採場で働いている Kyaw Pe, Sein Age を KNDO 反乱軍に象3頭を引きわたしたかどで Minhla 警察署に引渡した。

▼ Kungyangon 郡 Seikkyi 村の Bo Ohn Yin で政府軍は赤旗共産党と交戦、

医者1名を逮捕、医療器具、弾薬、重要書類を押収した。

12日 ▼ Rangoon-Mandalay 間、Tawgywe-inn 鉄道駅は約60人の KNDO 反乱軍の襲撃を受けた。反乱軍は駅通りにある家に火をつけ、1万K相当の貴金属、現金を略奪した。まもなく警官隊に撃退された。

▼ Mudon-Thabyuzayar 国道をパトロール中の3人の警官はモン反乱軍の攻撃を受け、1名が殺された。Nainglon 村近郊第24国道を警ら中、突然7人の反乱軍に襲われたものである。

▼ Bidogabin 村で、抵抗運動家であり、最近計画党労働問題講習会を終えた党活動家 Saw Tin が暗殺された。彼はラングーンの沖仲士組合長として働いているもので、村を散歩しているところであった。暗殺者は直ちに殺された。

▼ 政府軍は Jaunggup 郡に根拠地をもつ反乱軍を襲撃、女性1名を含む赤旗共産党員2名を逮捕し、ライフル3丁、医療器具、配給物を捕獲した。

13日 ▼ Gwachaung 国道 Ngathaingchaung にかかっている七つの橋が CPB 反乱軍によって破壊された。

16日 ▼ 人民警察軍は Thabaung 郡 Phayegon 村を襲撃、Thabaung 地帯をテロ活動していた CPB 反乱軍2名を逮捕した。

17日 ▼ 約30名の反乱軍が Paung 郡 Thegon 村に侵入、村民2名を殺し、5000K相当の物資金を略奪、さらに同反乱軍は Thegon から2マイルはなれた Htanb-
ingyaung 村をおそい、1200K相当の金、物資を略奪していった。

19日 ▼ Chaungpya 村で乗合バスの運転手が反乱軍に誘かいされ、殺された。

▼ Mabee 村近郊で第3チン銃隊と反乱軍が衝突、反乱軍の指揮者が死亡、カービン銃1丁、ライフル1丁、現金515Kを押収した。

20日 ▼ 20日から21日にかけて、Shwegyin 郡と Kyaukkyi 郡の境界にある Gawthazin 村に駐屯している第3チン銃隊は約200名からなる反乱軍の攻撃を受けた。戦闘は5時間におよび、反乱軍1名が逮捕され、ライフル2丁が押収された。

▼ Danubyu-Chaunggyi 間国道の Peyonce-Seik 村のバス停留所で、5人の反乱軍が現われバスを止め、乗っていた警官をひきずり降ろし、村の外れまで連行、ナイフで体をきりきざいたのち射殺した。

▼ Kya-in/Seikkyi 郡で政府軍第97連隊の分遣隊はジャングルに隠れているモン反乱軍を討伐、反乱軍は水牛96頭、牛13頭を捨てて、逃走した。この牛は第7KNDO 指揮下の反乱軍が農民から略奪したもので、モン反乱軍がこれをひっぱって、国境を越えようとしていたものである。

▼ Yandoon 郡 Chaunggyi 村で哨戒所の警官 Ko Kyaw Sein は Peyonsate 村へ行く途中、反乱軍と遭遇、射殺された。

21日 ▼ Kyonepyaw から7マイル離れた Yesakhan 村に約100人の反乱軍が侵入、8人の警官がこれに応戦したが、反乱軍は Shwehintha 精米に貯蔵してある粃5万6297袋と560の米袋に火をつけ、逃走した。粃も米も焼失してしまった。

▼ 赤旗共産党は Boketetaloke 村の自警団から2連銃5丁を奪い、村民会の書類、地図などを焼いてしまった。

▼ 人民警察軍の警察官は Pyaungthay 村で食事中4人の反乱軍に襲われ、ジャングルに連行された。

22日 ▼ Daik-U の南方で石油かん19個、UBAMB 米96袋、別の70袋をつんだ3台のトラックが反乱軍に襲われた。反乱軍はトラック Natsingon 村まで運び、そこで用意していた別の車に荷物を移しかえて、逃走した。

▼ Pantanaw 郡と Kyonepyaw 郡の郡境 Kyonehtani 村に約50人の NDUF 反乱軍が政府軍を訪って侵入、哨戒所；ARDC 倉庫に放火、炎は約1時間ふきまわり、鎮火したときには、4倉庫が焼失、ジュート、肥料、久保田ポンプや ARDC の資材を失った。さらに部落の家屋20軒も炎焼した。

▼ Kyaungtany 村に40人の反乱軍が襲撃、ジュート倉庫に放火、小倉庫3戸、機材店1軒、時計店1軒、その他家屋20軒を壊した。新しいポンプ4コ、古いポンプ6コ、機械4、ゴムパイプ30、鉄パイプ12、起重機1、ジュートの種6箱が焼失した。

さらに反乱軍は、村の消防署も打壊わし Danubyu 郡の川向こうにあるジュート倉庫に放火、ポンプ、家がこわされた。

24日 ▼ 反乱軍の一隊が同じ日に政府軍と KNDO 反乱軍と戦闘を行ないかなりの打撃を受けた。政府軍第26連隊は Paingdawa 村周辺をあらしまわっていた Bo Dinga の一団と衝突、約2時間にわたって戦闘を行ない、反乱軍は多数の負傷者を出して逃走した。ライフル1丁、ラジオ1台を押収した。さらに同一団は、Paingdawai 村の近くにひそんでいたところ KNDO 反乱軍と遭遇、交戦となった。KNDO 軍1名が死亡し、Bo Dinga 反乱軍に多数の負傷者を出した。

26日 ▼ Pazunbye 哨戒所は約30人の反乱軍の攻撃を受けた。反乱軍の一部が警察官の主婦を2名連れ出し、警官の夫に投降をすすめたが果さず、1死体を捨てて逃走した。主婦が一人負傷した。ライフル1丁を押収。

▼ Kyaukkyi 郡 Mamayan 村での政府軍第3カチン銃隊と NOUF 反乱軍と

ピルマ(3~4月)

の1時間半にわたる交戦で反乱軍カレン人3名が逮捕された。

27日 ▼ Kwin-gyi-Thaunggyi 村間で靱買付センターに3万Kを運ぶ護衛車が約100人の反乱軍に襲われた。警官1人が即死、1人は捕えられたがまもなく釈放された。被害はライフル2丁、弾薬100個で金は無事であった。

▼ Maubin 発 Rangoon 行の IWTB 船 Warasein 号と Rangoon 発、Pyapon 行の Tienbyan 号が Twante 運河の第19里程標地点ですれちがった際、マンゴ一林に潜んでいた反乱軍の銃火をあびた。両船の警備隊は直ちに応戦、船は急いで退避した。乗客2名が負傷、反乱軍は Pyapon 行の船を第17里程標まで追跡した。被害は不明。

また同反乱軍は、Warasein 号のすぐあとからついてきた民間人船 Danabala 号を同地点で攻撃、船を岸に着けさせ、空のドラムかんに銃で穴をあけたりなどした後、船を釈放した。

▼ Uaubin 通信によれば26日晚、Bassein へ行く予定の IWTB、78ひき船が Kokkkozu 村付近の土堤から反乱軍の銃火を受け、1名が負傷した。

▼ 26日 Rangoon から Henzada に行く乗客を乗せた民間船 Htun は同じ場所で攻撃を受け、岸に横づけさせられた。反乱軍は甲板を調べ、政府軍隊がいるかどうかあるいは交易物資があるかどうかを聞いてまわった。乗客数名が負傷した。

▼ IWTB 所有客船 Taya 号は、Yeggi 地 Hnawgon 村付近で両岸から反乱軍の砲火を浴び2名の婦人が重傷した。

28日 ▼ Pantanaw 郡 Kyonkaren 村で、耕作者に転職した前村長が NDUF 反乱軍に襲われて重体、反乱軍は、前村長は反乱軍に対しスパイ活動を行ない、政府に追隨しているとして、何度も脅かしていた。

▼ Kyauktaga 郡を巡戒中の政府軍第3カチン銃隊は Mabi 村で潜伏中のカレン反乱軍2名と Thaugbu 村で NDUF 地区委員1名を逮捕した。

29日 ▼ Nattalin 郡 Ywathagon 村 Shangon 中学校の Maung Kyaw Win と第6高等学校生徒 Maung Tin Aye は政府軍の手で29日両親のもとへつれ帰された。政府軍第92連隊の少佐は彼らが地下活動に入ってから捕まるまでの経過を説明した。

Maung Kyaw Win は1966年1月26日地下にもぐり、3月25日 Nattalin 郡 Bambwogon 村で捕えられた。Maung Tin Aye は1月28日地下にもぐり、4月11日、同郡 Sinthe 村で捕えられた。

23日, 24日, Bambwegon 村付近で, 共産党反乱軍と衝突した際, 政府軍と戦っているうち, 反乱軍は学生を残して撤退した。政府軍の調べで, 反乱軍死亡者11人のうち学生が4人含まれていたことがわかった。

▼ 10名の反乱軍が Paukkaung 郡 Aung Pin-le, Htaung-ya, Nga-but-Kan, Nyaunggon 村に侵入, 税務署を襲い放火し, 村民から1人当たり1K, 合計1000Kを徴税した。

資料

I 1966年度農民セミナーに於ける発言集

The Working People's Daily, 3月27日

第3日(3月27日)のセミナーは第2日目に引続きキャイカッサンのセミナー会館で開かれ、オカラッパ代表の U San が議長となり、カタ・コーリン代表の U Hla とタトン代表の U Kan Paing とが書記と成った。第1日、第2日と同様に革命評議会の全員、全閣僚、政府職員、オブザーバー、その他が列席した。以下第3日セミナーで各農民代表の述べた意見を掲げる。

U Kyi Myint (シュウエボ, ウエトレット代表)

シュウエボ地方のミンウン山脈に沿って予備林地区がある。この地区は農民が薪材や自家用材を採取するため樹木を濫伐したため立木はまるでなくなった。わたくしはこの森林地区を保護するためと農民に薪材を採取させるためになにか適当な方法を考案することが必要だと考える。

木材局は木材を採取する場合に枝採箇所に枝葉を放置する。この枝葉は山火事の原因と成ることがあるしそれに農家にとっては役立つものだから農家に払下げるべきである。

煉瓦製造に使用の薪材を採取する場合には thitya 樹とか ingyin 樹などの良質木も採取されているがこれは禁止すべきである。

ある村の協同組合が雇っている伐採人夫が作業中に事故で死んだ。木材局は補償金を全然支給しなかったし、協同組合が補償するとなれば組合の基本金を全部注ぎ込まねばならない。この問題をなんとか解決して貰いたい。

シュウエボ地方では農産物販売庁と協同組合籾買入所との関係がうまくいっていない。籾買入所は販売庁に代って籾を買入れ、この籾を販売庁に引渡すが、籾数量は買入所から5マイルほども離れた場所で再検査される。キンウ・カンチト村協同組合の買入れた籾の数量がこのようにはかり直されたため組合は100カゴにつき10チャット差引いた代金を受取った。

高台に栽培の落花生は平地に栽培の落花生にくらべて収量が少なく栽培費用も割高であるから買入価格を上げる必要がある。

バージニア種葉煙草加工所の経営者は生葉100ビスにつき45チャットの代金を栽培農家に支払う、ところが農産物販売庁は加工した葉煙草1ビスにつき6チャットを支

払う。生葉 100 ビスからは加工した葉煙草が 15 ビスとれるから加工所の経営者は加工葉煙草 100 ビスにつき 10 割の儲けがある。このように暴利をむさぼるのを防止するためには煙草加工所を国営にするか、または国が直営煙草工場を開設すべきである。

農村の高利貸付慣行を根絶するためには籾以外の諸種作物についても代金前渡予約を実施すべきである。

社会主義計画党、郡治安行政委員会、協同省がシュウエボ郡にある協同組合 54 の会計検査を施行した場合には 23 組合の経理が乱雑であった。これらの組合では不足金は合計 5 万チャットほどであった。全国を通じてこのように経理の乱れている組合はかなりあるものとわたくしは推定する。

ウエトレト郡の大きな湖水の両岸にある 2 ヶ村は物資配給の都合上 1 ヶ村に合併された。ところが降雨があると旧 2 ヶ村の交通連絡は非常に困難と成り、そのため物資配給業務は円滑に行なわれない。

学校未設置の農村には学校を開設せねばならず、病院には医薬品を充分支給せねばならず、それから国産医療品と綿糸とを農村に配給することも必要である。

U Kyaw Than (タウンギィ、ピンラウン代表)

森林を濫伐すれば林地は砂漠同然と成りどうしようもないこととなる。シャン州の気候は寒冷なため住民は保温用の薪材を必要とする。従って薪材の代りになにか適当な燃料を見出さねばならない。

シサイン郡にある 4 製材所は政府に間近く接收されることを感づいたためそれまでの間にできるだけ荒稼ぎしている。そのため住民は棺桶を造る板さえ高値なため買うことができない始末である。

蔬菜果実の輸送が最近困難と成ったが、それは荷車の輪やそのほかの日用器具の材料である鉄棒が品不足と成ったからである。

統制前には民間業者は茶、果実、コーヒー、小麦などの代金を栽培農家に前渡したため農家はいくらか現金の余裕があった。農家は現金がなくて困っている、よってこの代金前渡慣行を復活すべきである。

協同組合の経理が難物であること理由は経理とはどんなものか知っている者すらも非常に少ないためである。その証拠にはわれわれの組合が雇入れたタトン出身の経理係は先日 2 万チャットを持逃げした。

道路が悪いため運搬費は割高で、卸売店舗から品物を引取るにも手間取る。次に指摘せねばならないことは 50 ビス入りのはずの塩俵は量ってみると内味は 46 ビスであることだ。

ビルマ(4月)

バオ族は白と黒とに染めた衣類だけを常用する風習なのに模様染の織物を配給されている。それから、ふだんでも儀式の時にも使うターバンが750戸につき24個だけ配給されているためターバンは非常に品不足で、たとえばわたくしが現に被っているターバンも友人からの借物である。

農家の必需品である鋤が非常に不足している。われわれの村では750戸につき8本配給があっただけである。

住民は自費で学校を開設した、しかしこれは現在維持困難と成ったため住民はこれを政府に移管しようと努力している、しかし移管は仲々実現せず毎年延び延びになっている。住民は適当な地区に中学校の設置されることを望んでいる。

助産婦連は金持連中には骨身惜しまずサービスするが貧乏人には冷淡である。

巡回衛生官吏はわれわれの地区に定期的にやって来る、だが狩猟や物見遊山に時間をつぶしただけでさっさと引揚げて行く。

U Maung Ngai (ロイコー、ジモウソ代表)

われわれの地方には硬玉やそのほかの鉱物の産地がある。この産地を本式に実地調査する必要がある。

マイサナン郡には150戸ずつの3カ村がある。この3カ村と町との距離は非常に遠くて村民が町に出掛けるには途中3泊せねばならない。そのため3カ村はめいめいに協同組合を造りこれを公認して貰うよう申請した、だがまだ公認されていない。

ファルサウの交易所にはカマボコと茶とが備付けていないため住民はビス当り50チャットの高い茶を他所で買っている始末である。プルソエ協同組合職員には訓練を施す必要がある。

住民は犁、釘、ナマコ鉄板、大工道具、綿糸を入手できない。

住民は学校増設、教師増員、病院に対する医療品の大量配布を望んでいる。

U Tin Maung (パコック、セイクピュ代表)

タエトミヨ地方の一部村落協同組合は木材採取業を始めた。この事業には木材運搬用の象が必要であるが組合は資金不足のため水牛を使役している。

マグウエ省住民は今年は収入減であったため副業で収入を補わねばならない。それから住民は手縫いの衣類に必要な綿糸に不自由している。

住民は非常に安値である Ngasein 米だけが配給されることを希望しているが実際には一番高値の Ngakywe 米を配給されている。それから住民は不断着にしても持ちのよい丈夫な織物の配給を希望している。

協同組合直営店舗には農具を豊富に取揃えて置く必要があるし、季節毎に必要な

る品物を時期遅れとならないよう早目に仕入れて置くべきである。例えば夏にフランネルを仕入れて店舗に置くことなどは無駄な話である。次に家庭用の塩よりも養畜用の塩を沢山配給して貰いたい。

農家が粃を一番手近かな買入所に売渡すことを許可すべきである。パコック地方のオヒン村はミヤインよりもパコック町に近いにもかかわらず農家は粃を遠いミヤインまで運搬して売渡さねばならない。それから農家が遠方から粃を運んで来る場合には宿泊設備を設けて彼等に利用させる必要がある。

荷車の輪、鎌、そのほかの日用道具に必要な鉄材が不足している。

U Htan Soon (ティデム代表)

チン丘陵地方では方言が多い。それから 55才を超えたチン人はチン語と英語だけを教え込まれて来たので大抵はビルマ語を知らない。それでビルマ青年はチン丘陵地方に出掛けて住民にビルマ語を教えるべきである。

政府はこれまで3年間農民救済のために法律を施行して来たがチン丘陵地方では施行しなかった。そのためチン人はほかのビルマ人にくらべて3年ほど時代に遅れている。

U Aung Khin (パーモ代表)

われわれが協同組合をつくった頃には 136 戸に住む 726 人の村民中誰ひとりとして新しい教育を受けていて經理について多少でも知識ある者はいなかった。それにもかかわらずわれわれは組合事業を開始した。

われわれはセイケン産織物やモニワ産織物のような安値で生地のある国産織物を望んでいる。

われわれの協同組合は漁業を始めることとなったのでわれわれ役員はナイロン漁網を入手するためラングーンに出掛けた。しかし多くの旅費を使った甲斐もなく目指す漁網は交付されず、旅費は村の負担と成った。

書類綴込に使用するファイルは 1 冊 16チャットであるが、この値段は鋸 1 挺の値段よりも高い。

われわれの村には 136 戸もあるのに小学校はまだない。付近の数ヶ村には合計約 25 校あるが反乱軍に邪魔されて閉鎖した。わたくしは他の省民が妨害を仕事にする叛徒達と闘争することにわれわれをのけものにせず協力させることを希望する。

旅行には国民登録証明書が必要である、しかし登録係官はいつも役所にいない。証明書にはりつける写真を撮って貰うのに一苦労するがそれは写真屋が生フィルムを持たないからである。

ピルマ(4月)

Saw Maung Htay (ピヤボン, デダエ代表)

郡協同組合の中には執行委員会がないため仕事を少しもせずただ建物と基本金とだけを持っている組合がある。このように有名無実の組合の建物と基本金とは何か有効な用途に役立てるべきである。

われわれの郡には100以上も村落協同組合がある、だが協同組合省はたった4人の係官にこれだけ沢山の組合を監督させている。もっと多くの係官が組合を監督しない限り協同組合事業は成功するはずはない。それから多くの組合はまだ一度も年次総会を開いたことがなく一度も会計検査を受けたことがない。

交易評議会命令第5号と第6号とが公布されたため闇市場は閉鎖された、それで農民は子供が産れても産衣が手にはいらないと不平を言っている。そこで産衣入手方を交易事務所の係官にある農家が願い出たところ、ラングーンに注文してあるがまだ現物はこないとの返事であった。

人口14万人にコンデンスミルクが100函だけ配給されるので、わたくしのように育児にミルクを使用する者は難儀している。噂によると缶詰ミルクは都市向きの品で農村には配給されない品だそうだが、もしそうだとしたら社会主義制度で都会人と農村人とを差別待遇する理由はなにかはっきり知りたいと思う。倉庫には在庫品が山積みになっているとの噂も聞くが、もしそうだとしたら責任者を処罰すべきである。

海洋漁業には資金が必要である、それで現在は「労働者」の美名に隠れて私利をはかる個人業者がこの漁業を独占している。彼等は濡手に粟のたとえ通り日増しに沢山の儲けがある。このような事情であるため海洋漁業は協同組合の事業と成るべきである。

淡水漁業も勤労者の組織体である協同組合の事業となるべきである。現在生産されている乾魚は塩分が多く、カマボコはまぜものが多い。その理由はこれからの品物が個人企業の生産品だからである。

看護婦と助産婦とは一番必要な区域に配置されねばならない。注射液を除いて医薬品はすべて人民店舗を通じて入手できるようにすべきである。

新聞雑誌は人民の教材として活用されねばならない。史蹟保存のため有効な措置を実施することも必要である。宗教儀式に使用の緋のころもやそのほか法衣付属品を販売する人民店舗を郡単位で開設する必要もある。

カラナ病と呼ばれる新規の牛疫が蔓延して多数の牛が死亡している。病畜はラプッタ郡の屠殺所で買取られ、屠殺許可を受ける必要上無惨にもびっこやめくらにされる。当局はこの家畜伝染病を防止せねばならない。

U Aung Sein Tun (アキャブ代表)

農産物販売所買入所の使用する籾水分含有量の検査方法では容器の一番下積みになった籾だけが検査される。これは正しい検査方法でない。

アンにある農産物販売所買入所と農家とは仲違いしているため農家が昨年収穫した胡麻5000カゴの中買入所が買取ったのは今までに2000カゴだけである。農家は農産物の格付方法についても不満である。アキャブでも同じ事情にある。

農民が無責任な役人達に騙されないようになるには彼等の福祉を定めた法規を知らなくてはならない。

噂によるとテトロンは農村向きでないため町の人達にだけ配給されるそうだが、そうかといってテトロンの代りの繊維類は少しも農村に配給されていない。

アラカン省には単科大学を設置すべきである。

トラクターが不足している。アキャブには2台あるだけでしかも1台は故障している。それから道路の改修も必要である。

U Maung Hla (プローム, テゴン代表)

テゴンではロンジイやそのほかの織物が山積みになっていたがどこにも配給されなかった。省の工業監督委員が検査にやって来て山積みになっている物資を見てびっくり仰天したとの噂がもっぱらである。シュウエボ地方でもシユロ粗糖(ジャガリイ)が去年と同様に山積みになっていたとのことである。

協同組合が成功するためには役員が役員の職務と農民の仕事との双方を誠実に成し遂げることに以外に途はない。

教員達は教育について正しい考えを持ち誠実に教職に従事しなくてはならない。

無学者をなくするため夏季休暇に開設された成人学校では教員達は真剣に教えてくれなかった。彼等は町を離れたがらない。シュラダウンのある村では黒板がないため教員が竹の帽子を黒板代りに使ったそうだ。いずれにせよ教員たる者は住民と融け合って彼等を教導することに努力しなくてはならない。

私は学童に基本軍事強制教練を授けるよう希望する。

医師と看護婦とは村に出掛けた場合職業を鼻に掛けて威張り散らしてはならず、自分達が国民組織のオルガナイザーであることを自覚しなくてはならない。われわれは山間部住民の保健事情が非情に悪いと聞き心から同情する。わたくしは医師達を集めて山間部地方で保健運動に従事させるべきだと考える。われわれはわれわれに事情を語るためやって来た山間部住民代表者に帰宅後われわれが真から同情していることを伝えるよう依頼した。

ビルマ(4月)

鉄道惨事が最近2件あった。ひとつはテエチドで起り90人が負傷し、もうひとつはクエヨケとシンタウンとで起り同じく23人が死亡した。それからフオッカ機が滑走路からそれて損傷した。ビルマ国有鉄道の貨物列車は飛行機も顔負けする物凄い速度で暴走する。報告によると199件あった鉄道事故のうちで機械の故障によるものはたった12件であとはみな運転や機械操作の手抜かりのためである。従業員達は職務に忠実でなくてはならず、国民は彼等を監督せねばならない。

パンダウンとプロームとをつなぐ橋を架ける必要がある。この橋があるとアラカン地方と他地方との交通は非常に便利になる。わたくしはナウインのダム建設計画が早急に実施されることを望んでいる。このダムがあると水田10万エーカーが充分灌漑される。

わたくしは小銭の問題について話したいと思う。ほかの代表者たちと語り合ったところによるとこの問題はどこでも持ち上っているらしい。人民店舗で品物を買う時には誰でも小銭で代金を支払わねばならないが、さてこの小銭が一体どこへ行くのか皆目判らない。

U Sai Yai Ni (ナムカム, ラシオ代表)

北シャン州の農村地帯には学校がなく、金持の子供達だけが町の学校で勉強できる。農村にもっと学校をふやして貰いたい。

薬局を農村に開設すべきである。農民に町の薬局で薬品を買うことを許さねばならない。

シャン州ではトラックと揚水ポンプとが不足している。茶樹栽培農家に科学栽培法を教え込む必要がある。それからこの農家達は茶畑を新規に造成するため必要な長期資金を借受けたがっている。

1カゴ当り60チャットの米価は高過ぎる。政府は2ヵ月に1回各農家に2パイを交付しているがこれは悪徳業者のふところを肥すだけのことである。

われわれは薪材で茶の葉を乾燥させる旧式な方法の代りに適当な乾燥方法が発明されることを望んでいる。われわれはナムサムに買入所が開設されることと灯油が配給されることを望んでいる。

U Saw Lu (ケントン, モンツン代表)

農村では村民が自費で設置した小学校は政府に移管されねばならない。

われわれの地方では交通不便なため住民は病気に成った場合幼稚な治療法に頼るほかに途はない。例えば痛みを止めるためには大抵は阿片を飲む、そのため病気は少しも治らず阿片中毒者がふえてゆく。政府は医療班をさしむけて、彼等を治療して貰い

たい。

コンデンスミルクの配給量は3戸当り1缶である。そのため3戸の人達は配給量のわけかたが判らないためミルクに茶をまぜてふやしてからわかる。次に衣料品が非常に不足しており、そのためこれまで一度も喧嘩したことのない夫婦がたった1着の厚地の衣類を奪い合って犬も喰わぬ夫婦喧嘩をやらかした例がある。

ラフ族はビルマ放送局が彼等のため特別番組を毎日放送してくれたので大喜びでラジオを買い求めた。ところが最近この特別放送番組がぼったりなくなった。聴取者達は最初は放送局が放送事業を止めたのだと思っていたが、次にラジオが故障したのだと思い込んで機械をこわしたほうがよいと思い込んでいる。わたくしは政府が彼等のため特別放送番組を復活してくれるようお願いする。

U Chan Thein (ミヤワジ代表)

社会主義制度が確立し順調に運営されるためには国民に教育を授けねばならない。開拓地の学校では生徒ひとりひとりを充分教育できるように教員に25人以上の生徒を受持たせてはならない。それから栄養に関する知識を国民に授けねばならない。

数年前に数カ村が保安の理由でコートレイの予備林区付近に一括移転させられた。ところが林野局は村民にまたもや他所に移転するよう要求している。しかし定住した村民がまた移転することは辛いことでもあるし困難でもある。政府はこの問題を調査すべきである。

U Han Htoo (メルグイ代表)

農家が町まで買いに行く手間をはぶくため家庭常備薬を協同組合店舗で売って貰いたい。病院に医薬品を沢山備付けて貰いたい。

これまで農民は農業教育を受けなかったがこれからは農業を小学校の必修課目にすべきである。革命政府が出来てから農民の立場は重要と成ったが、それに連れて農業関係の役人も重要と成るべきである。

輸送機関として常用されている動力船の部分品を販売して貰いたい。動力船の造り方を知っている者がまだいるから彼等の技術を活用すべきである。

パルギェン郡だけでも国立高等学校が3校もあるのにメルグイ地方では2校だけである。メルグイ地方にもっと学校をふやすべきである。

コータウンでは飲料水が不足しているから深井戸を掘らねばならない。モールメインでも水の問題がある。それは現在ある貯水池が人口3万人当時建設されたものなのに現在は人口が17万人に増加したからである。

U Maung Khin (ミンガラドン代表)

織工達が織物も引渡したならば代金は小切手でなく現金で支払って貰いたい。ダーインゴンの自動車道路は農民の使用に便利となるよう改修されねばならない。ニインニヨ水路の沈泥をミンガラドンの農民に肥料として利用させるべきである。この水路は沈泥したため現在は一部農家が蔬菜栽培に利用している。

U Tin Hla (タウンジイ, ホポン代表)

農産物を売渡すため買入所に遠方から来る農民のために宿泊所を設ける必要がある。この宿泊所には「Taungthugyi Yeiktha」という名称を付けるべきである。

小麦をラングーンに輸送するため入用な運賃を節約するためタウンジイ地方の適当な場所に製粉工場を設置すべきである。

リンカイロ協同組織または国営の葉煙草加工所を開設すべきである。

ミャン州から蔬菜果実を運ぶために必要なだけ貨車を割当てて貰いたい。

◇1966年農民セミナーは多くの成果を収めて3月1日に終了した。全会期を通じて各農民代表が発表した意見に対して各閣僚が所管事項につき答弁を行なった。各閣僚が答弁を行なう前に、ネ・ウィン革命評議会議長は1時間にわたって演説を行なった。以下セミナー最終日の状況を伝える。

最終日議事の始まる約5分前にネ・ウィン議長はキャイカッサンのセミナー会館に到着した。同議長がセミナー会館の玄関に近づくと革命評議会のサン・ユー准将、タウン・チ大佐、タン・セイン大佐、その他が出迎えて会場に案内した。会場に参集していた農民代表、労働者代表、政府要人、オブザーバーの全員は起立して同議長に敬意を表した。

最終日議事は午前8時に始まり、まず司会者が初日以来セミナーで司会を勤めた各農民代表の入場を告げ、次に労働者代表と農民代表とが着席し、オブザーバーが最後に着席した。全員着席後に司会者はネ・ウィン議長にセミナーに対して演説を行なうよう要請した。要請に応じて、議長は1時間10分にわたって演説を行なった。

(演説内容は3月号資料掲載)

議長の演説後に茶菓の饗応があった。その際議長は舞台の背後にある広間で茶菓を喫して打寛ろいでいた司会者達を個別に接見し、親しみある打ち解けた態度で各人の健康状態と帰宅後の仕事の予定と郷の状況とを尋ねた。議長は9時30分頃セミナー会館を去り、その際出席者全員は起立して議長に敬意を表した。

議長が会場を去った後会議は再開されて、Maung Maung Kha 工業省次官は工業関係事項、U Tha Kyaw 運輸通信省次官は運輸通信関係事項、U Hla Maung 協同組合局長は協同組合、Han Tun 中央交易局長は物資配給事情につきそれぞれ答

弁を行なった。

午後の会議では Min Thein 農業局長が農業関係事項につき答弁を行ない、Ye Goung 農林次官補が棉花、ジュート、桑、バージニア種葉煙草などの栽培状況、金肥と農薬との売行、畜業について答弁を行なった。

U Poku 農林省次官補は水産業関係事項につき答弁を行ない、Tin Soe 農林省次官は土地問題と水利問題、農業融資、農業機械化、林業、その他について答弁を行なった。

次に社会主義計画党中央組織委員会のタウン・チ農民問題対策部長はセミナーで農民代表達の発した質問に答えるため演説を行なった。

セミナーの初日と最終日とに司会を勤めたミエボン郡エチャウン村の老農ウポヌは閉会の辞を述べた。

II ネ・ウィン議長主催の国宴における劉少奇国家主席のあいさつ

北京周報

劉少奇中華人民共和国主席は、4月17日夜、ビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン將軍の催した国宴で、あいさつをおこなった。その内容はつぎのとおり。

尊敬するネ・ウィン議長閣下および夫人

尊敬する友人のみなさん

3年まえ、わたしはあなたがたの国を訪れたことがあります。今回ネ・ウィン議長のお招きを受け、わたしたちはビルマの「パウポウ」たちがたのしく新年を祝っておられるとき、再びあなたがたを訪問する機会を得、ひじょよにうれしく思っています。わたしは、中国の政府と人民を代表して、またわたし個人の名において、ネ・ウィン議長およびビルマの政府と人民に心からの感謝を表わし、新年のあいさつを送ります。

中国、ビルマ両国は、これまで友好的な関係をつづけてきました。ここ10余年らい、アジアと世界におこった、あらゆる変化にかかわらず、中国とビルマの友誼は増進の一途をたどってきました。われわれ両国は、友好・相互不可侵条約を忠実に守ってきました。われわれ両国の国境は平和の国境であるばかりでなく、両国友好の結び目になっています。わたしたちの間の友好往来はきわめて頻繁で、各分野での協力もひじょよに広範です。

われわれ両国がこのように仲よくつきあい、友好的に協力できたのは、けっして偶然なことではありません。そのもっとも重要な原因は、わたしたちの双方が両国

政府の共同で提唱した平和共存の原則をまじめに実施してきたことです。わたしたちは、互いに尊重しあい、平等な態度で相手に接することを、ほんとうに実行してきました。わたしたちは一貫して両国人民の友宜を重んじ、両国間の問題を友好的に解決してきました。わたしたちの友好関係は原則的なものであり、大きく発展する前途をもっています。

わたしたちは、ここ数年らい、あなたがたが帝国主義の転覆と干渉に反対し、民族の独立と国家の主権を守る面でたゆまずたたかいつづけておられること、また民族経済と民族文化を発展させる面でひじょうに多くの努力を重ねておられることをみて、よろこんでいます。わたしたちは、あなたがたの成果のひとつひとつに、心からのよろこびを覚えているのです。

民族独立の擁護と自国の建設は、われわれ両国およびアジア・アフリカ諸国の共通した任務です。真の経済的独立がなければ、政治上の独立は完全なものではなく、強固なものでもありません。反帝闘争を最後までおしすすめなければ、アジア・アフリカ諸国の民族独立は保障されず、経済建設の成果も保持することができません。なが年らいの事実、とりわけアジア・アフリカ地域における帝国主義のさいきんの転覆、破壊活動は、わたしたちにこの道理をいっそう深くさとらせました。アジア・アフリカ諸国が独立して発展していく道は、けっして平らかではありません。われわれアジア・アフリカ諸国はかならず警戒心を高め、団結を強化し、闘争を堅持しなければなりません。たとえどのような方式をとろうと、植民地主義者がアジア・アフリカ地域における過去の植民地主義支配を復活することは、絶対に不可能です。アジア・アフリカ人民が最後に勝利をかちとることは、疑いの余地がありません。

われわれ両国はいずれもベトナムに近接した国です。そこで、わたしたちがベトナム情勢の推移に大きな関心を持ち、ベトナムの平和の早期回復を望むのは、自然なことです。

ベトナム人民は帝国主義の侵略に反対して、すでに20余年も戦ってきました。かれらが平和を望むのは当然です。しかし、ホー・チミン主席がのべているとおり、「真の平和はけっして、真の独立と切り離すことができない」のであります。ベトナム民主共和国政府の4項目の主張と南ベトナム解放民族戦線の5項目の声明こそ、ベトナムの独立を保証し、ベトナムの平和と統一を実現する基礎です。そのうち、もっとも根本的な2項目は、アメリカがベトナムにあるそのすべての軍事力をただちにひき上げること、南ベトナム解放民族戦線をベトナム南部人民の唯一つの

合法的代表として認めることです。しかし、アメリカはその受け入れを拒否し、なおベトナム戦略戦争の拡大をつづけています。こうした状況のもとでは、ベトナム人民は断固として最後までたたかいぬくほかありません。ベトナム人民の闘争は正義のたたかいであり、かならず最後の勝利をかちとれるにちがいありません。中国人民はあくまで英雄的なベトナム人民を支持します。

尊敬する友人のみなさん、われわれ両国の指導者の相互訪問は、これまで大変頻繁におこなわれてきました。こうした訪問がおこなわれることに、わたしたちの相互理解は深まり、両国の友好関係は強化されてきました。わたしは、わたしたちの今回の訪問が、昨年、ネ・ウィン議長閣下の中国訪問と同様、この面になんらかの貢献をするよう希望しています。

ここで、わたしは提案します

ビルマ連邦の隆盛と人民の幸福のために

中国、ビルマ両国人民の友好のために

アジア・アフリカの連帯と世界の平和のために

ネ・ウィン議長閣下および夫人のご健康のために

ここにおられる友人のみなさんのご健康のために

乾杯しましょう！

Ⅲ 中国・ビルマ共同コミュニケ(4月19日発表)

北京周報

1. 劉少奇中華人民共和国主席と同夫人は、ビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン將軍の招きにこたえて、1966年4月17日から4月19日まで、ビルマ連邦を友好訪問した。これには、陳毅中華人民共和国國務院副總理兼外交部長と同夫人、章漢夫外交部副部長および中華人民共和国のその他高官が随行した。
2. ビルマ連邦の人民と政府は、劉少奇主席の2度目のビルマ連邦友好訪問を喜んで、劉少奇主席とその随員は、訪問期間中に受けた心からの歓迎と親しみのこもったもてなしに、感謝の意を表明する。
3. 劉少奇主席とネ・ウィン將軍は、両国のともに関心をもつ問題とアジア・アフリカ諸国の反帝闘争の情勢について会談をおこなった。会談は友好的精神にもとづいておこなわれたが、こうした友好的精神は、両国関係の一貫した特徴である。今回の会談はひじょうに有益なものであり、相互の理解を一段と促進した。
4. 劉少奇主席とネ・ウィン將軍は、両国の友好協力関係の着実な発展に満足の意を

表明する。双方は、中国・ビルマ経済技術協力協定が順調に実施されつつあり、両国の工事関係者がりっぱな協力関係を打ち立てていることに喜びを感じる。双方は、伝統的な友好と平和共存5原則を基礎とする両国の友好協力関係には広々とした発展の前途が横たわっていると考える。

5. 双方は、アジア・アフリカの新独立国家は、民族の独立を守り国家を建設する共通の任務に直面している、と考える。双方は、経済的独立の獲得が政治的独立を守り固める重要な条件であることを強調する。帝国主義と新旧植民地主義の干渉、支配、転覆活動にだんこ反対することなしに、アジア・アフリカ諸国の民族独立の保障はなく、経済建設の成果の保持もありえない。双方は、アジア・アフリカ諸国はいっそう団結を強めて、新旧植民地主義を根絶し、世界平和を擁護しなければならない、と指摘する。
6. ビルマ側は、国連における中華人民共和国の合法的権利の回復を支持し「二つの中国」の陰謀に反対し、中国の政府と人民の国家の主権と領土を守る正義の闘争を支持すると重ねて表明した。中国側は、これに感謝を表わすとともに、中国はビルマ連邦政府が国際政治でとっている平和中立政策を尊重し、ビルマの政府と人民の国家主権と民族独立を守るたたかいをだんこ支持すると重ねて表明した。
7. 双方は、両国国家指導者の相互訪問は両国の友好協力の促進に重大な意義をもつ、と考える劉少奇主席の再度のビルマ連邦訪問は、両国の友好協力関係の強化に貴重な貢献をした。

ビルマ

5月の概況

1日は労働者の日を記念して恒例の労働者大衆記念大集会がラングーン市 Kyaikkasan 広場で開催された。ネ・ウィン議長、マウン・シュウエ労働相はメッセージおよび演説で、ともに労働者の社会主義建設への役割と反動分子への攻撃の重要性を述べ「社会主義制度建設の基礎事業はすでに多くの成果を収めた」と述べたネ・ウィン議長のメッセージが注目された。また4日に今雨期の政府農業融資要領が発表され、昨年度同期と比して減少傾向にあることが明らかとなったことも注目された。一方8日には、ネ・ウィン議長はパキスタンを訪問、両国間で懸案となっていた国境画定協定に調印した。

全般的に大きな変化のない5月ではあったが、政府の「社会主義政策」が、再び再検討されはじめていることを裏づける動きが主として政府要人の発言から理解される。

ビルマ社会主義の転機

政府の指向する「社会主義化」政策は経済の国有化を中核とする政策から、農民・労働者の組織化、社会主義的教育制度の整備、軍隊の再編成などをつうじた社会制度への「社会主義化」へと進みつつあるようだ。

これまでの4年間に、政府が行なった「社会主義化」政策は、ビルマ経済の基礎部門に対する国有化という型をとってきた。

1965年10月現在、すでに電力、交通、金融の100%、商業の75%、工業の62%が国有化されている。さらにその後若干の工業部門が国有化され、1月には、全商品国家統制令が布告され、商業部門は、ほぼその100%の国有化が達成されたことになっている。

農業については、生産部門（土地）の国有化は法律上、宣言されてはいるが、未だ実施されている訳ではない。しかし、流通、金融は国営とされているし、すでに地主、小作制度は法律上廃止されている。

このように、ビルマ経済の大半は、革命政府成立以来4年間で、国有化と

いう型で、「社会主義化」が実現されてきている。

だが、その過程は極めて、試行錯誤的で、動揺は少なくなかった。やはり政府としても、この「社会主義」遂行に対しての国内反動諸勢力を無視することは出来なかった。

中部ビルマの民族資本家層、地主は、外国人資本排斥措置に巻き込まれ、彼等の手足も一緒にもぎとられてしまう型となった。政府の「社会主義化」政策に最も被害を受けた者はこれらの民族資本家層であったし、彼らの度重なる反政府運動は当然起り得ることであったのだろう。だが、「虎の尾を把えてしまった」政府としては、これらの民族資本家層および彼らと協調する政治家達を徹底的に断圧をもって対処せざるを得なかった。

ともあれ、一応現在、「ビルマ社会主義への道」に即した「社会主義化」は、序々に進展しつつあると言っても過言ではないだろう。

2月の農民セミナーでは農民評議会結成が主要議題とされ、3月2日の農民の日では、ネ・ウィン議長自ら、軍事政権の民政移管の考えを明らかにした。さらには3月27日の陸軍記念日では国軍の人民軍への再編成構想が明らかにされた。これら一連の社会主義的組織化政策と同時に、4月には、全国の全私立学校を国有化し、国立学校として再発足し、教育の国家的統一措置を講じた。また同時に一般教育法(教育基本法)を制定し、社会主義教育の徹底を計っている。

このように、ここ3ヵ月のビルマ政治の動きは、政府の「社会主義化」政策が、経済制度より社会制度へと波及していることを明示している。

経済の国有化政策は、結果としてビルマ経済の停滞をもたらしている。経済的停滞について政府は、「社会主義化」による一時的現象と理解しているようである。国際収支の悪化は、これまでになかった活発な外国援助導入によって切り抜けようとしている。ネ・ウィン議長の訪米・訪日・東欧訪問はビルマ政府の外交的姿勢の如何を問う以前の問題として、当面する国内経済諸困難を打開する窮余の策と考えるべきである。

ただ、政府が一応東西のバランスを考慮した外交活動であったとしても、長期的には、殊に訪米・訪日は、ビルマのこれからの経済的命運に決定的な影響を与えるかもしれない。とにかく、ビルマ政府としては、如何なる外国

からも、あらゆる干渉や外交的宰制を受けることなく、当面の経済危機を救うことの出来る援助を欲している。

政府は今こうした経済国有化措置に対する事後処理ともいべき経済再建努力と同時に、最近、新たな「社会主義化」政策として、社会制度の社会主義化に乗りだしているのである。民族資本家層を否定してしまった今は、これ以上の社会主義化を推進するにあたり、さしあたっては、デルタでの反乱活動が障害となり続けるであろうが、政府はさらに大きな障害を経験することになるかもしれない。

軍は今、政治の頂点から末端まで浸透し、軍人なしでは夜も昼も明けぬのがビルマ政治の現状である。革命評議会はビルマ政治機構の頂点として、三軍各参謀長、各軍管区司令官およびその他軍人により占められ、評議員は各閣僚を兼任、内閣評議会を組織している。また評議会の下に、軍による統治機構として治安行政委員会(SAC)が設けられている。

一方、1964年3月に結成されたビルマ唯一の合法政党である社会主義計画党は、中央組織委員会を頂点に、州、省、県、郡毎に委員会が置かれ、主要市町村には支部が設置されている。政治統治機構たるSACおよび計画党、いずれもが、完全に軍の掌握の下におかれ、その他の政府全機関についても事実上、軍が把握している。

このような、軍独占の政治機構について「あくまで暫定的なもので、革命が軌道に乗り次第、軍の指導の下に、民間の参加を評し、いずれは民政に移管しようとするものである」とは、ネ・ウィン首相の演説であるが、政府の考え方として理解してもさしつかえないだろう。農民評議会、労働者評議会の結成構想は、このことを裏づけている。両評議会は社会主義計画党の中核組織として、位置づけられ、原則として指導された農民、労働者が評議員となる。政府の考える民政移管は、この社会主義計画党を支柱とする政治機構の確立をもって実現する計画であるという。

このような政府による民政的傾向は、4年間の軍政による社会主義的経済基盤の整備を一応終了したと、少なくとも政府は理解していることを明示している。だがこの理解が、現在の軍事政府内部での一致した意見であるかは疑わしい。

ビルマ(5月)

政府が社会主義計画党を政治的に優先し、軍の“勇退”を決定したとしても、必ずしもスムーズな変化を期待出来そうもない。

4年間の軍政の経験は一応「社会主義」遂行という名の下では、大きな動揺を表面化することなく経過してきた。だがこの経験は、「社会主義」化に対する軍の役割は一応終了し、軍により指導された新しい勢力(たとえば社会主義計画党)を組織することによって民政的傾向を強め、党および政治組織による「社会主義建設」の主調を生みだした。

また一方では、あくまで軍による「社会主義」あるいは、これ以上の「社会主義」化に難色を示す主調が表われなとも限らない。

いずれにしても、政府は「社会主義」進行をめぐって、重大な転機に立たされている。ビルマに、最も怖れる事態が到来するとしたら、「社会主義」進行をめぐっての政府・軍内部の対立抗争が表われるということであるかもしれない。

一向に好転しない経済事情と極度に滲透している国家統制、デルタ宝庫に抱える反乱軍問題、手足をもぎとられた民族資本家層の反政府感情、さらには援助導入による殊に米・中からの外交的圧迫に直面している政府が、どのような型でも、これ以上の「社会主義化」を押し進めるにあたって、重大な転機に立たされていることは充分考えられよう。

「社会主義」といっても、あくまで軍政の計画した、あるいは実施しているビルマ国家建設事業であることを忘れてはなるまい。

◆今期農業融資支払予定額

政府は5月4日今雨期農業融資支払い予定額を発表した。これによると融資の対象となる農作物は、ポテト、玉ねぎ、ビルマ葉タバコ、落花生、チリー、米、綿花、ジュート、ケナフ、胡麻、メイズ、雑豆などで総額4億0769万4155チャットが支払われる。なお昨年度は4億0849万5440チャットであった。

なお融資は“集団保障”を基礎に支払われる。支払い方法は農業銀行が未設の村落では村落農協が、またいずれもない所では、農地委員会が支払い業務を取り扱う。また支払いチームは融資と同時に農機具の販売も行なう。

① 各地区別の融資予定額は次のとおりである。

単位 チャット

アラカン省	22,515,160	サガイン省	41,261,625
ペグー省	94,245,570	シャン州	27,887,550
イラワジ省	85,589,900	カチン州	7,378,025
テナセリム省	22,920,250	コートレイ州	11,616,175
マグウエ省	42,569,150	カヤ州	1,236,300
マンダレー省	47,446,250	チン特別省	3,028,200

② また作物別、エーカー当りの支払い額は次のとおりである。

ポテト, 玉ねぎ	75チャット	胡麻	10チャット
落花生, チリー	50チャット	メイズ	10チャット
米	25チャット	マツペ	10チャット
綿花, ジュート, ケナフ	20チャット	その他雑豆	10チャット

③ さらに今期の作物別栽培予定面積は次のとおりである。

単位 エーカー

米	12,685,759	玉ねぎ	5,520
落花生	955,761	ジュート	107,888
胡麻	1,457,762	ケナフ	12,530
綿花	591,403	ビルマ葉タバコ	1,010
チリー	86,622	ポテト	30,320
メイズ	305,420	Pelun 豆	2,342
Pesingon 豆	236,152	Suntapya 豆	18,931
Peboke 豆	21,625	Suntani 豆	2,500
Pedisein 豆	55,319	Penauk 豆	4,000
バター豆	17,266	Pegyi 豆	14,990
マツペ	5,013	その他雑豆	3,280

◆国営入植地の現状

5月15日に開かれた国営入植地における総合農協金融取引機構年次総会で国営入植地局から入植地の現状と計画が発表された。

これによると現在、国営入植地として99ヵ村が設営され1万4935人が入植して、農地17万2806エーカーを耕作している。またこれら国営入植地農村ではすでに138の総合農協と、106の村落銀行と、85の協同販売店が設置されている。

このうち Kawa 郡内の Milauk, Kanbaw, Thyetkon, Aungmyse, Thakkla,

ビルマ(5月)

Aungmingala, Shwegan, Htidan, Kanhla, Aungzeya, Thabyegon 村協同組合と Thongwa 郡の Hemazala 村の協同組合は 120 台の織機を設置している。またそのうち Ayeywa, Kanbaw, Thyetkon 村民は、試験的ではあるが長繊維綿花と高品質米を栽培し始めた。

その他の30農協では総額18万チャットを投じて養豚事業に乗り出している。

なお国営入植地の作物別作付面積は、米(15万9957エーカー)、落花生(3474エーカー)、雑豆(607エーカー)、チリー(324エーカー)、マングー(123エーカー)、水メロン(395エーカー)、その他タバコ、ジュート、綿花、バナナなどがある。

なお Kawa 郡の Thanatpin および Daik-U の3農協では、養魚事業を行なっている。国営入植地局ではこれらの入植農村では、今後、綿花栽培や、養豚に力を入れていく計画である。

◆雨期農業融資支払い新規定

国営農業銀行は5月19日、1966年度雨期耕作融資を受ける資格について四つの条件規定を次のように発表した。

(1) 村落は、返済義務のある新債務および旧債の未返済分を合計した返済義務総額の75%まで返済しなければならない。

(2) この75%のなかには、現金で返済される部分も含む、また不作のために免除される額も含まれる。

(例) ある村落が返済義務のある総額が1万チャットとして、現金返済額が5000チャット、さらに不作のために免除される額が2500チャットであるとする、返済義務の総額のうちの75%すなわち7500チャットがこの二つで占めることになる。ということである。なお不作免除は当局視察団による証拠を必要とする。

(3) 75%まで返済し終った村落は、残り25%を2年以内に2回払いで返済しなければならない。

(4) 村落は次の耕作期までに、以下に列記する融資を完済する義務を負う。

(a) 村落銀行定型65年第11号の(b)による返済義務のある第2回払い分。

(b) 75%まで返済したあとで融資バランスから返済義務のある第1回払い分。

(c) 新規の1966年度分雨期耕作融資。

従って各村落は、以上の四つの条件規定に該当する条件において今期の農業融資が支払われることになる。

なお農業銀行は次のようなことを付随して発表した。

1962年雨期から、革命政府は、農民に対して自由に耕作融資を支払ってきた。各耕作期にしたがって、農民の耕作費用に合致するよう充分努力してきた。しかしながらある農民は時には融資の返済を怠り、その未返済分は1965年9月末までには巨額に達した。

1965年の冬期から、耕作融資は農民に対し、集団保障を基礎に支払っている。これは公共資金の安全保護と農民の利益を講ずるためにとった措置である。

◆1964年ビルマ連邦銀行年次報告書の内容

1964年ビルマ連邦銀行年次報告書の内容は5月7日付ビルマ官報に発表されたが、この報告書で指摘された主要な経済事実は下記の通りである。

1963～64年度には国内交易業が国有化され、諸種国営企業が利潤の大幅削減を行なったことが主な理由となって、国民総生産価額は2%減となり、同じく1963～64年度には農産物輸出価額は天候不良のため5%減となり、工業生産も民間企業が新旧制度交替期に際会して不振であったため減少した。

以上指摘した主要な経済事実と諸他経済事実とをやや詳細に述べると下記の通りである。

1963～64年度の耕作面積は前年度分に比し3%増の2億1190万エーカーであった、しかし不良天候と作物病害発生とのため生産は1962～63年度の112%（戦前生産量を100とする）から109%に減少した。

生計費はかなり安定した、しかし国が交易業を接收したことに伴って国庫支出額は増加した。

投資額が国民総生産価額に於て占める割合は、1962～63年度には20%であったが1963～64年度には18%であった。減少比率は16%である。民間部門投資は47%減となり、国営部門の投資額をもってしてもこの減少を埋め合わせることはできなかった。

ラングーンの30に達する人民銀行と諸地方にある41の人民銀行との資金貸付額は1億2000万チャット減となった。これは私企業が減少したためである。その理由で人民銀行はビルマ連邦銀行から融資を受けずに済んだ、しかし連邦銀行に寄託の法定準備金が規定額に達しなかった場合は数回あった。この法定準備金不足を補填するため人民銀行はその保有する政府発行有価証券を売却し、このように売却された有価証券は1億9300万チャットに達した。

郵便貯蓄額と銀行預金額とは1963～64年度には前年度の6億4000万チャットに比し5億1600万チャットとなった。ただし政府発行有価証券の銀行保有高は前年度には16

億6600万チャットであったが1963~64年度には23億1300万チャットに増加した。

1962年度には国庫収入額は国庫支出額を1億9800万チャットほど超過した、だが1963~64年度には逆に支出額が収入額を8900万チャットほど超過した。この理由は輸入がクレジット・ベースでなく、現金ベースで行なわれたことが多かったのと対日賠償会計だったためである。そのため1963~64年度の外貨保有高は1962~63年度の11億3100万チャットから10億4900万チャットに減少した。

税関に寄託された船荷証券に基づいて算定された輸出価額は輸入費用を6100万チャットほど超過した、しかし対外勘定に基づいて算定された輸出価額は輸入費用よりも4400万チャットほど少ない。このように輸出価額と輸入費用との差額が一様でない理由は主として輸出価額の支払が遅延したためである。農産物輸出価額については前年度分に比し米と米製品とは7.7%減、豆類は50.4%減、ゴムは43.4%減、綿花は53.8%減、硬材は76.2%減であった。

◆労働者評議会と農民評議会

(5月3日付 *Working Peoples Daily* 紙社説)

「労働者評議会と農民評議会とは国力の基盤と成るものである。これら評議会はわれわれが待望して止まない組織である。これらの組織が速かに発足するならばわれわれは多くの利益を得ることとなる」とネ・ウィン革命評議会議長は先般開催された労働者セミナーの最終日に行なった演説でこのように声明した。この声明を通じて同議長は革命政府がこれら評議会の結成を促進するため具体的措置を採るに至ったことを暗示した。

労働者評議会と農民評議会とは結成の暁には国民生活の多数部門で非常に役立つことは周知の通りである。これら評議会が結成、運営されるならば革命評議会、革命政府、中央諸官庁は多くの困難な任務から解放されることになる。これら評議会は多くの経済問題と社会問題とにつき、豊富な経験に基づき有効適切な助言と勧告とを与えることとなる。

両評議会は組織の段階ごとに諸問題を討議検討し、その結果に基づいて革命評議会と革命政府とに諮問に応じて答申する筈で、評議会と政府とはこの答申を通じて諸問題の審議検討に必要な知識を得ることができ、かつ正確な判断を下すことができよう。一例を示すならば、両評議会は現行統計資料の不正確と不同とを排除するため正確な統計資料の蒐集につき具体措置を決定することができる。両評議会が如何に重要な組織であるかを例証するためにネ・ウィン議長は両評議会が外国貿易の動向を決定する

との重要な使命を帯びていることを指摘した。

しかし両評議会の結成に早急を期し拙速を旨とするならば、これら評議会を通じて排除すべきはずの諸種危険はかえって発生を促がされることとなろう。現時局を展望すれば、反動分子連はいまだに余勢衰えず社会主義制度を破壊することに必死と成りあらゆる術策を弄している。そしてまた現在は社会主義教育を受け社会主義訓練を受けた幹部労働者と幹部農民とが人数の点でいまだ劣勢な時期でもある。このように新体制がいまだ整わない間隙に乗じて新幹部の一部が公然たる反動分子に劣らず諸種の破壊工作を企てる可能性は充分ある。彼等は外面人間内心食人鬼で、食人鬼の本性をあらわして同胞の肉を貪り喰う隙を狙って虎視眈々たるものがある。信頼に値しないこのような幹部は何等容赦することなく断乎処分されねばならない。革命評議会議長はこのような食人鬼に等しい悪質分子を両評議会から排除するため断乎たる措置を講ぜよとの通達を發した。

しかし破壊分子の存在は両評議会の結成を妨げるに足るものではない。彼等が如何に破壊工作に狂奔しても精々評議会の結成を若干遅らせるに過ぎないであろう。しかし結成が現在遅れている理由は彼等の策動によるためではなくて、評議会の運営に当りそして労働者と農民とを有効に指導することとなる幹部の養成に一定の期間が必要なためである。所要人員の幹部が訓練を施されたならば評議会は即時発足するはずである。

労働者評議会と農民評議会とは労働者、農民、革命評議会、ビルマ社会主義計画党の待望的である。仮りに若干の時日を以てするならば両評議会が有効に運営され多くの成果を収めるは必至である。この開花結実の時期到来を促進するためには労働者と農民との協力が絶対必要である。要するに、労働者と農民とが自己練磨にはげみそして徹底した社会主義意識と革命意識とに目覚めて奮起するならば、労働者評議会と農民評議会とは速かに結成されるに相違ない。

◆反乱軍による農地再配分妨害

赤旗共産党反乱軍は Twante 郡 Dallah に近い Pyawbwegyi の農民を威圧したので、農民達は村落地委員会の決定に従って滞留しようとはせず、公然と反乱軍の指示どおり実行に移している。

1966年4月19日、村落農地委員会は70戸の土地を所有していない農民に、無政府主義的農民から取り戻した700エーカーを越える稲作地を分け与えた。

土地を分けられた農民たちは、所持品をことごとく売ったり、担保にしたりして、

ピルマ(5月)

耕作用牛や耕作機具を買い、農舎(250~500チャット)や牛舎を建てたり、稲作の準備をした。

一方、土地を失った者は郡および省農地委員会に土地の再配分を要求した。彼等のある者は赤旗共産党反乱軍地区代表の Bo Hla Thuang と Bo Lun Khaing に事情を報告した。

1966年5月18日、反乱軍は土地を失った7人の代表と土地を受取った5人の代表を司会部に招集して、土地分配の取り消しを命令して、新しく割当てを受けた者の農舎を、土地から移動させるよう要求した。この移動は10日以内に行なわれなければならない、命令に従わない場合には死刑に処せられるということだった。旧割当て受取者は新割当て受取者に、小舎の移動費として15チャットを支払うことになっていた。

従って、農舎を建てた50戸の農家の内25戸が現在、急いで農舎を移している。

Pyawbwegyi 村には警察署がある。新しく割当てを受けた農民達は、もし防衛当局によって彼等の安全が保障されれば、反乱軍の命令を無視する用意がある。

郡農地委員会は5月24日、村の警察署で双方の代表に会った。その結果5月26日 Pyawbwegyi 村の700エーカー余りの土地は中央農地委員会によって再配分されることになった。

Hla Shwe 陸軍中佐を議長とし、U Tum 委員などから成る Pegu 省農地委員会は26日、農地を視察し、土地が規定通りではないので、22人の地主から出た控訴を却下した。委員会はこれ等の控訴人は小作人に耕作させている農地からあがった収益や農業貸し付け金を自分達の収入としていると判断した。

委員会は700エーカーの土地を中央農地委員会の定めた規定に従って5月29日から7日以内に土地を所有していない農民に再分配するように命令を下した。省農地委員会は、地主の利益代表として行動した U Mya Maung 副議長と Maug Me 書記、U Mu Too 委員を除名した。

この控訴の処理の後、Hla Shwe 陸軍中佐は農民に政府の定めた規則に従い、反乱軍の威圧にまどわされないようにと希望した。彼は農民の安全を保障し、今後、必要な援助を与えることを約束した。

Pyawbwegyi 村の近くには1個分隊が駐屯している。

◆反乱軍による前哨地点占領の教訓

5月24日付 "The Guardian" 紙社説は最近の反乱軍による前哨地点占領に関し次のように論評した。

Pyawbwelay の小規模前哨地点は5月23日 NDUF の反乱分子の奇襲に会い、前哨部隊兵の銃、制服、身のまわり品などを持ち去られた。当前哨地点には12人足らずの兵隊が警備に当たっていたに過ぎないが、反乱分子側の人数は約90名にも及んだ。反乱分子側は努力の点だけを考えても有利であったのに加えて、奇襲部隊を編成していたのであるから、前哨部隊側が効果的な反撃を行なう機会はほとんどなかった。小規模前哨部隊は、全兵力を動員しても大きな反乱軍に対してはあまり有効とはいえない。もっとも、勢力の面での不利にもかかわらず、前哨部隊は反乱分子軍に徹底的な痛手をおわせたことがあるということは知られてないわけではない。勿論、このような場面においては、兵隊の備えと士気が決定的な要因であった。しかし、そのように反撃に成功した場合にも、部隊の弱点は大いに考慮されなければならない。Pyawbwelay の時のように奇襲された場合には、いかに勇敢に戦ったとしても、必ず敗れるに違いない。Pyawbwelay 前哨地点の兵は占拠される前に3人負傷した。

しかしながら、Pyawbwelay 襲撃の事件の教訓は前哨隊は常に用心深く、警備を整えておくべきであるということだ。もし Pyawbwelay 前哨隊が備えを十分にしていたとしたら、反乱分子は、勢力の点での有勢はあったとしてもあれ程簡単に前哨地点を占拠できたかどうかは疑わしい。たとえ結果的には前哨地点は占領されたとしても武器の喪失は十分防げただろう。伝えられるところによると、歩哨兵達は反乱分子が接近してくるのに気付かなかったというのだから、前哨隊は文字通り寝しなを襲われたわけである。勿論、この申し立てについては当局は厳密に調査し、もし、歩哨兵が出来る限りの慎重な準備をしていたことが判明すれば、過失の訴えはしりぞけて歩哨兵を無罪にするだろう。しかし一方、もしも歩哨兵達の不行き届があったのなら、他の者のみせしめとし、義務遂行の責任の重大さを知らせるために、適当な処置を講ずるべきである。

武器の喪失や負傷者に加えて、このような反乱分子による襲撃の成功は国民の士気に影響する。政府の鎮圧成功はこれまで、国民の士気を高揚させて来た。彼等は今反乱分子にたち向っている。実際、政府軍は反乱軍を追跡し、国民は積極的に軍に協力し、避け家や食料を与えるのを拒んでいるので、反乱分子は全滅寸前の状態である。村人自身が自ら武器を持って反乱分子にたち向ったという例は数多い。カチン州では民兵隊がK I Aを探し出し、彼等のテロ行為に止めをさした。NDUF もやはり、デルタ地帯ではもはやあまりうまく行っていない、といっても、未だ陰險な襲撃を散発的に行なう力は持っている。現在、当局が警戒しなければならないのは、この種の襲撃である、そして、彼等にいかなるチャンスも与えてはならない。

◆ラングーンの路線バスの現状

革命政府が政権を握る以前は2000台以上あったラングーンの私バス路線はバス路線監督委員会統計によると現在1484台しかない。

15路線を経営している11社の2000台余りのバスが毎日、各路線を140台以上走っていたのが、現在では僅か毎日900台(各路線平均60)台が走っている。

革命政府が政権を握る以前は、社バスは乗客へのサービスはよかったが、バス会社の労働者の待遇は極めてみじめなものであった。彼等には権利も恩恵も与えられず、僅かな歩合制の手当てしかもらわなかった。手当てを増すためには沢山の乗客を獲得しなければならず、そのためには、危険なスピードで運転して待っている客を乗せ、競争会社をまかさなければならなかった。このように、沢山の事故に会いながら、しかも交通法規を破ったことで、罰金に苦しみながら、彼等は朝の3時から、夜中の1時まで働かなければならなかった。

政府交代後、革命政府は労使合同経営を定らし、その利益分配率は所有主70%、運転手13%、車掌9%、経営者6%、社会保障基金に1%となった。当時は2000台のバス、1000人の従業員が働き、毎日平均120台が各路線を走っていた。

しかし、合同経営の非効率、バス会社間の歩調の乱れ、資本家がバス労働者に対していまだに持っている強い影響力に原因する数々の問題により組織が失敗したため、事態は徐々に悪化した。

事態の改善を目指し、ラングーン地区SACは、1964年9月ラングーンバス路線監督委員会にバス路線の経営を委託した。

当委員会は路線の管理を組織化し、所有主と労働者の有機的結合を政治的に行なった。これは、バス路線の収益が増したところによっても、かなりの程度成功したことがわかる。委員会は収益の労働者への割当て率を上げて、所有主の分を下げた。これまで1日14チャットの所得だった運転手は22チャットになり、8チャットだった車掌は16チャットになった。所有者は70%から60%に減少されたが、彼等の収入は以前より多い。というのは総収益が増したからである。

しかしながら、1965年の6月頃からバスの数は減少しつつある。全部で1484台のバスのうち、54台は地方にあり、80台は部品の不備により故障中、280台は修理見込み、170台は修理中、残る僅か900台ほどが毎日走っている。

◆果樹栽培者に州の援助

各州およびチン特別省は、当地域内でコーヒー、オレンジ、リンゴ、梨、西洋すも

もなどの果樹を栽培する農家に対し今年、400万チャット相当の農機具、肥料、農薬、現金などを政融資として支払うことを決定した。

なお、作物別のエーカー当り払出額は次のとおりである。

コーヒー(115チャット)、オレンジ、リンゴ、梨(327チャット)、西洋すもも、くりなど(228チャット)。

また融資を受けた農民は4年間で返済する。なお各州部における果樹栽培状況は次表のとおりである。

地区	作物	オレンジ	梨	西洋すもも	Lychee	リンゴ	コーヒー
(シャン州)							
タウンジー県		4,000	300	55	—	—	—
ラシオ県		1,000	500	15	10	—	—
キャウクメ県		4,000	10	110	3	—	—
(カチン州)							
ミチナ県		500	60	500	62	—	—
バーモ県		16	37	—	40	20	—
(カヤ州)							
—		30	—	—	—	—	—
(チン特別省)							
ミンダト県		2,000	—	—	—	32	—
フアラム県		1,000	80	—	—	450	—
全 国		12,646	937	185	115	520	8,600

日誌(5月)

1 日 ▼ 労働者の日

——国民休日——

○1966年度労働者の日を記念して中央大衆集会在ラングーンのKyaikkassan広場で開かれた。当集会には2000人の労働者代表、政府職員、計画党員らを含む、約15万人が出席、革命評議員、政府関係者ら多数が列席した。

○大衆集会ではネ・ウィン議長のメッセージが、計画党中央組織委員会統合書記長タン・セイン大佐によって読みあげられ、革命評議会を代表して労働相マウン・ショウエ大佐が演説を行なった。

○また全国各地でも同様の記念集会が開かれた。

○ネ・ウィン議長夫妻は国賓館に労働者代表を招待、歓談した。

2 日 ▼ 郡交易評議会事務所が設置さる——貿易省は州部を含む、全国で合計308の

郡交易評議会事務所および地方事務所を開設したと発表した。また1962年12月20日付の指令第1号、第2号に基づき設置されることになった執行委員会の設立およびメンバー選出のための常任委員会が設立されたことを明らかにした。なお郡交易評議会事務所の地区別数は次のとおりである。

サガイン省(38)、マンダレー省(26)、マグウェ省(25)、ペルー省(39)、アラカン省(17)、イラワジ省(25)、テナセリム省(19)、チン特別省(9)、カチン州(11)、シャン州(52)、カヤ州(6)、コートレイ州(7)、ラングーン省(27)。

3 日 ▼ 合板工場の建設順調——中国借款(4億チャット)によるプロジェクトの一つであるSwaの合板工場の建設は順調に進み、主工場の建設が開始された。

なお当工場建設には人民事業公社が携わり、707名の建設労働者と中国人技師50名が参加している。当工場は最初モールメン、Mupun地区に建設予定であったが、その後当地北部26マイルのSwaにかわった。

5 日 ▼ Kasonの満月

——国民休日——

▼ 米国から材木運搬用トレーラー——シュウェボ地区の木材伐採所では、米国から供与された材木運搬用トレーラーと2台の材木巻き揚げ機のため、今まで象に頼っていた積出し作業が軽減された。

▼ ルーマニア首脳立ち寄り——ルーマニア内閣評議会第1副首相 Emil Bodnaras を団長とする北ベトナム親善訪問団の一行が、ハノイへの途中、ラングーンに立ち寄った。空港で U Oha Khin 外務次官補が出迎えた。

- 5 日 ▼ タイ国立士官学校関係者ら来る——タイの国立士官学校、国防最高本部、国防省関係者ら一行19名がミンガラドン空港に到着した。一行は Prasong Pibul-songram 海軍大将を団長として3日間ビルマの国防関係局と会談する予定である。なお空港には Tun Tha 空軍大佐、Maung Lwin 海軍大佐らが出迎えた。

また一行は Dagon Hause で陸軍参謀長サン・ユー准将と会談、さらにウ・ティ・ハン外相とも会談した。

- 6 日 ▼ セイン・ウィン准将製紙工場を視察——公共事業相セイン・ウィン准将はシットタンに建設中の製紙工場を視察した。当製紙工場は中国・ビルマ経済技術協力協定に基づき1965年11月1日に建設が開始され、ビルマ人および中国人技師の指揮下、1400人の労働者によって建設されている。

▼ 外貨準備高——4月29日現在の政府保有外貨準備は総額9億2193万1391チャットで、うち金保有は7億1015万0807チャットである。また同日現在の総流通通貨量は1億4675万3072チャットである。

▼ Thazi 郡の繊維生産——Thazi 郡における昨年の繊維生産について、郡 SAC メンバー、郡繊維産業委員会メンバー、郡交易評議会議員、総合農協役員らが検討した。この結果同郡における繊維生産は、昨年諸種困難に直面したにもかかわらず総額400万チャットの生産に成功したことが明らかになった。

- 7 日 ▼ ネ・ウィン議長パキスタンへ——ネ・ウィン議長夫妻は5日の親善訪問のためパキスタンへ向け出発した。なおウ・ティ・ハン外相、内閣評議会書記長(官房長官) Ko Ko 大佐、U Ohn Khin 外務次官補らが同行した。

空港にはティン・ペ准将、サン・ユー准将ら政府関係者多数が見送った。

ネ・ウィン議長一行は午後ラワルピンジに到着、アユブ・カーン大統領らの出迎えを受けた。

- 8 日 ▼ ネ・ウィン議長、アユブ・カーン大統領と非公式会談——パキスタンを訪問中のネ・ウィン議長は、ラワルピンジでアユブ・カーン大統領と相互に関心ある諸種問題につき90分に亘る非公式余談を行なった。この会談には主に、東パキスタンとビルマとの国境協定調印に関する相互の意見を交わしたもようである。

なお当会談にはウ・ティ・ハン外相、ブット外相も出席した。また会談終了後両国外相は個別に会談した。

▼ 貿易使節団中国南部へ——北京を訪問中のビルマ輸出入公社(ME I C)輸入局長 Ohn Maung 中佐を団長とするビルマ貿易使節団は、中国南部を訪問するため北京を離れた。

▼ 国際赤十字記念日において——1966年度国際赤十字記念日にあたって記念式典がオン・サンスタジアムで開かれた。席上ビルマ赤十字社総裁 U San Maung は「ビルマの民衆とともに赤十字精神が昂揚するならば、如何なる面においても国の発展は強化されるであろう」と述べた。

9 日 ▼ ビルマ・パキスタン国境協定調印——ビルマ外務省はパキスタンを訪問中のネ・ウィン議長は、ラワルピンジでアユブ・カーン大統領と Naaf 川を両国の国境と定めるとする国境画定協定に調印したと発表した。

またアユブ・カーン大統領とネ・ウィン議長は両国間の貿易拡大につき話し合った。

○ネ・ウィン議長一行は東パキスタンのダッカに到着した。

▼ 国防士官学校評議会——メイミヨウにある国防士官学校第1回評議会で海軍参謀長タウィン・ティン大佐は「両親を崇拜する子供のように労働者大衆に感謝する国軍を愛するであろう」と述べ、士官学校および軍隊に関して次のように述べた。

(1) 国防士官学校は他の学校機関と今年一っばいで分離されるであろう。過去においてラングーン大学で士官の学位を受けたものは、今年正式に学位を授与する。

(2) 士官学校が一般大学と分離されると、現行教科に軍事科学の基本原則およびビルマ社会主義への道原理が付加される。

(3) 革命評議会と計画党の指導により進められている社会革命の中で、国軍は人民軍に編成されなければならない。

なお、当評議会には、北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐、士官学校長 Hkun Nawng 大佐ら軍関係者多数が出席した。

10 日 ▼ タイ国境警察シャン叛徒を逮捕——タイ国境警察は国境を超えてタイ側に侵入し9台の自動車を強奪した9人のシャン族叛徒を逮捕した。また同時に自動小銃、ライフル銃、弾薬、現金9万バーツを押収した。

なお当件に関してタイ警察筋は、これらの叛徒はシャン反乱軍に属し、ビルマ政府軍に追われてタイ側に逃げ込んだものであると述べた。

▼ 「党员であることは昇進の資格ではない」——第1交易公社(農産物取扱い)

副総裁 San Win 中佐は当公社職員に対し次のような警告を発した。

(1) 革命には、農民は大変重要である。職員は公社の一部分にある不正義と縦によって引き起される紛争を黙認してはならない。

(2) 職員が社会主義計画党の党员であることは昇進の資格にはならない。党员であるが優位な条件になることはない。

11日 ▼ **ネ・ウィン議長帰国**——パキスタンに5日間の親善訪問をしたネ・ウィン議長夫妻一行が帰国した。空港にはティン・ペ、サン・ユー、タウン・ダン各准将、タウィン・ティン大佐らが出迎えた。なお帰国に先立ち、同日、ネ・ウィン議長はダッカでブット外相らと親善ゴルフを楽しみ、晩餐会に出席した。

12日 ▼ **コーヒー子実の配給を受けられぬ業者**——コーヒー製造業20社は工業局に対しコーヒー原料を供給するよう申し入れた。

これら製造業者の話しによると昨年12月以来業者はコーヒー子実の配給がなく、製造を停止しているという。その結果、これに従事する労働者の生活は脅やかされているとのことである。またこうした零細業者に対する原料の未供給は生産と国民所得に影響するとの見解を業者達は訴えていた。

▼ **技術専門家団中国とソ連へ**——公共事業・住宅省次官補 Than Tin 中佐を団長とする住宅事情視察団一行12名が北京に到着した。

また一方ビルマ気象局の2名の水質学者は国連特別基金(世界水質学機構)に基づきソ連を訪問、水質学を学ぶことになった。

13日 ▼ **国営入植地担当官会議**——第8回国営入植地協同組合金融、交易機構年次総会がラングーンで開かれ、貿易・協同組合相ティン・ペ准将、貿易次官 Thein Han 大佐および協同組合局、国営入植地局、農業農村開発公社、農業局、担当官ならびに国営入植農村138カ村からの代表者300人が出席した。席上ティン・ペ准将は、社会主義制度建設における協同組合と国営入植地の役割などについて演説した。

▼ **労相が中央労働委員会議長に**——政府は労働争議修正法に基づき中央労働委員会議長に労働・工業相マウン・シュウエ大佐を任命した。なおこれまでティン・ペ准将が議長であった。

▼ **バスは何故しばしば破損するか**——ラングーン民営バス監督委員会はバスの故障が最近著しくなっているため、バスの一般事情について調査していたが、このほど報告がまとまり、故障の原因を次のように指摘した。

(1) 自動車部品の欠乏。

ビルマ(5月)

- (2) 労働者の作業に不満を持つ所有主が当面必要な部品のみしか供与しない。
- (3) 所有主間の協力関係がない。
- (4) 所有主はバスを修善しようとはしない。運転手がまたすぐに不注意で故障さすと思うから。
- (5) 所有主は乗客サービスに徹せず、利潤めあてで経営している。
- (6) 運転手の粗雑な運転。
- (7) 運転手は午後故障を点検し、修繕する意欲がない。

(ラングーンの路線バスの現状は◆特記事項参照)

▼ 閣業者のためには輸送せぬ——運輸・通信省はビルマ鉄道、内陸水運局、陸運局、ビルマ航空、五星線公社に対し、社会主義経済新法(1965年10月19日付)を強く施行するよう要請した。これらの輸送関係機関は貿易省指令第5、6号によれば民間業者用の商品を運搬することを禁じられている。もしも、民間業者よりの商品輸送の要請を受けた場合は、直ちに、最寄りのSACか警察署に荷物を届けるか、少なくともSACにその旨報告しなければならないことになっている。

14日 ▼ 国有化学校再開——4月政府により接收された登録私立学校226校のうち151校の再開が教育省により決定された。

内訳は高校31、中学校45、小学校75である。

▼ 国营入植地担当官会議——国营入植地協同組合金融取引年次総会2日目の席上、農業局長 Min Thein 大佐は「農業局は最も効果的な農業技術および肥料の使用をつうじて高品質作物の耕作拡大の作業を進めている。このため特定の試験区域1万6000カ所を設定する予定であると述べた。

15日 ▼ ラオス国王立寄る——バッタナ・ラオス国王夫妻がモスクワに行く途中ラングーンに立寄った。なお空港にはウ・ティ・ハン外相が出迎えた。

▼ 農機具はメーカーから直接入手可能——貿易省は、スキおよびクワなどの地方産農機具は取り扱わないことになった。したがってこれらの農機具は直接メーカーから農民に販売される。郡工業監督委員会はこれら農機具を製造する業者に原料を供出する予定である。

16日 ▼ 鉄道乗客から不法商品押収——ラングーン中央駅で今年の2月から5月15日までタバコ、乾茶、チリー、玉ねぎ、胡しょう、タマリンドなどの統制商品112種類、15万ラット相当を押収した。これはラングーン中央駅で、乗客携帯物から押収したもので、押収された乗客は合計5661人に達した。

▼ 不法取引の現状——モールメン地区——東南軍管区地域での1966年第1四半

期における取引禁品の押収額は合計20万チャットに達した。

▼住宅視察団中国副首相と会談——中国を訪問中の公共事業・住宅省次官 Than Tin 中佐らの住宅事情視察団一行は北京で、薄一波副首相らと会見した。

17日 ▼「SAC と計画党は作業を調整しなければならぬ」——北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は15日、カチン州ミチナに汽車で到着、当地の計画党地区監督委員会メンバー、プタオ、マチャンポー、ロウクハング、ワイマウ、モガン、カーマイン、モーニン、ミチナ地区の党指導者と党の組織問題、一般事情について討論した。席上 Sein Mya 大佐は、要旨次のように述べた。

(1) 行政、経済、社会および組織問題はケースバイケースで解決していかなければならない。現在の問題を処理するに際しては党員は、出来るだけ、人民の知識を広めるよう心がけなければならない。

(2) また治安行政委員会(SAC)は具体的な問題を取扱う、党員は思想問題に関する諸事を解決する。精神と物質の共存と同様、SACと党は全ての問題について、調整をつうじて、共存的に作業を進めていかなければならない。

▼マンダレーに共産党の反政府パンフレット——ビルマ共産党(白旗)および禁止されている筈の学生組織によって配布された反政府パンフレットがマンダレーの各所で発見された。またマンダレー大学構内でも発見された。さらには第77回世界メーデーでの共産党中央委員会の反政府宣伝を含んだ決議文複写が市内各所の市場街および精米所などで発見された。ラングーン大学および各専門学校ではその活動を禁止されている全国学生組織連合およびマンダレー大学学生連盟によって配布された反政府パンフレットが、大学講義室および寄宿舎内で発見された。このことに関して人民警察が調査中である。

18日 ▼「人民警察の役割は変わる」——アラカン地方を視察旅行中の中央軍管区司令官 Tin U 大佐は Kyaukpyu で社会主義革命に於ける人民警察の役割変化と水産物生産の増加を強調した。

▼西欧から化学肥料——農業農村開発公社(ARDC)は主にジュートおよび稲作用の化学肥料1万トンを西欧諸国に発注していたがそのうちの7000トンが到着、イラワジ、ペグー、シュウボ、キヤウクセ地区へ配分される予定である。

19日 ▼雨期農業融資の払出方法——今年度の政府による雨期耕作融資は、前期融資受取り額の75%および返済額初年度分を返済した部落に限り払出される。また作物の不作のために返済が出来なかった部落については当局が特に認める場合に限り融資を受けることが出来る。

(詳細は◆特記事項参照)

▼“人民政府(反乱軍)”が農民を処刑——14日 Pyu 地区 Thayetkon 村の農民 U Chit Sein (50) は自宅で3名の武装反乱軍に射殺された。反乱軍は射殺後、彼が何故処刑されたかについての罪状を妻に渡した。この罪状は“Meting Out Punishment”と題して、処刑の理由を“敵”と協同行動をとったこと、革命を破壊したこと、労働人民をあざむき、裏切ったこと、などを列挙し、“人民政府トングー県行政委員会”の署名があった。

▼水先案内人はビルマ人で——5月27日よりラングーン港における水先案内人は全てビルマ人によって行ない、ラングーン港管理委員会が独占することになった。

20日 ▼ラングーンの接收学校再開——4月接收されたラングーンの私立学校226校のうち高等学校31、中学校45、小学校75が再開された。なお学校教師はそのまま再雇傭される。

▼米国から大豆油——米国から輸入した大豆油4000トンがラングーンに到着、Tadagale の貯油施設に運び込まれる。また2、3日中にこのうちの2600ドラムはモールメン地区に輸送される予定である。

21日 ▼労働者、ネ・ウィン演説を支持——全国の人民銀行職員が集会を開き、1966年度労働者の日に於けるマウン・シュウェ大佐の演説およびセミナーにおけるネ・ウィン議長の演説を支持した。

▼社会奉仕僧侶セミナー——社会奉仕に携わる僧侶のセミナー最終日にタイガー寺院のU Nyar Neinda 僧侶は Parahita (社会福祉のための奉仕) 活動の拡大を強調した。

▼ペグー地区の工業事情——工業監督統制委員会と県産業担当局はペグー郡における工業事情が困難をきたしているとの報告を受けた。このため、監督委員会は直ちに県交易評議会およびSAC担当官と会談、席上 U Sein Tin 工業監督統制委員会議長は次のように指摘した。正確な登録が欠如しているため地方工業を援助することは不可能に近い。また当地区のおよそ5000のタバコ巻き業者は、非常に不規則な操業をし葉の欠乏期には操業を停止する。なお当郡における1ヵ月の必要煙草葉は6000バスケットに達する。その他石けん、綿織維製造業者は原料入手難のため生産は激減している。このため、業者の正確な登録がとり合えず必要である。

22日 ▼各地で労働者がネ・ウィン演説を支持——Mondaing ダム従業員700人が大衆集会を開き、労働者セミナーにおけるネ・ウィン議長の演説を支持した。また

同様の集会在 Minbu で開かれ、1200人が出席、サガインでは3000人、パコックでは3500人、Sagu では1000人が各々出席した。

23日 ▼ **Kabo ダム給水開始**——Shwebo 地区に建設された灌漑用 Kabo ダムが Mu 運河をつうじて給水を開始した。このため当地域ではこの用水を使用して耕作がまもなく開始される予定である。

24日 ▼ **「農民は党の思想を学ばねばならない」**——社会主義計画党第12区副議長 Kyaw Zaw 空軍中佐は Pya Pon 郡の協同組合および農地委員会メンバー、農民と会談して農民の発言に答え要旨次のように述べた。

農機具が入手困難ということであるが、現在の悪化している商品配分状況について、農民は悲しんではならない。これは流通担当従業者の未経験と誠実さの欠如に起因しているものである。

革命政府は、今や出来るだけすみやかに困難を克服することに努力している。

革命政府は開発計画を実行するに際し、常に都市住民より、農村住民にその力点を置いている。これは国が農民と農業を中核としているという観点からであり、これを改善することに力を注いでいるのである。従って、国の事情を評価するに際してはこうしたことを充分考慮に入れてもらいたい。

集団保障制度は農民の中に集団的な責任感情を促進するために設けたものである。ビルマ人はいままで決して、集団的共同事業に成功していたとはいえない。また農民は社会主義計画党と恒常的につながりを保ち、党の思想を学ばなければならない。反革命的というのは党を信頼しないということである。しかしビルマは徹底的な変化をつうじて進歩していつている。

▼ **ユーゴ原綿**——ユーゴスラビア貿易代表部はビルマとの間で、ビルマ産長繊維原綿 220 万ポンドの買付協定に調印した。この件に関しユーゴ代表は「ビルマの原綿購入は今年、昨年のに倍に達するであろう」と述べた。なおユーゴは現在ビルマから原綿の他、米、生ゴムなどを輸入している。

▼ **商店の数より多い監督委員会**——ラングーン市 Thingangyun 地区では消費者の選出による消費者のための監督委員会が設置されているが、当地の人民販売店よりもその数は多く、第1号一般商品販売店の監督のために8委員会が設置され、第2号店には6委員会、第3号店には3委員会がそれぞれ設置されている。

▼ **閣僚、ガラス工場敷地を視察**——公共事業・住宅相セイン・ウィン准将と工業・労働相マウン・シュウェ大佐はシュリアム地区 Payagon 村で建設予定のガラス工場および磁器工場敷地を視察した。

25日 ▼ 農地再配分審理——ペゲー省農地委員会は地主より接收した700エーカーの農地再配分につき審理を開始した。これは当地で700エーカーにつき起った農地紛争を解決するため、これに関連した農民を集め、5人1組で、農地委員会が審理しているもの。

▼ 反乱軍、農民を米作地から追出す——赤旗共産党反乱軍はT wante郡 Dallah 近郊 Pyawbwegyi村の農民に対しテロ活動を行なっている。そのため当村農地委員会の農地再配分決定が実行出来なく、反乱軍の指令のままに実行しなければならない状態が続いている。(詳細は◆特記事項参照)

26日 ▼ 「村落経済は社会主義経済の基礎である」—— Pakokku 県治安行政委員会本部で開かれた北西軍管区内 SAC 会議の席上当軍管区司令官 Sein Mya 大佐は要旨次のように述べた。

(1) “列をつくる人々”は町から消えて、農産物を買うために村にやってきた。農民は彼らの農産物を闇業者に売ることによって公定よりも高い価格を受けとっている。しかし彼らは、自身の消費のため必要な食料を買うときには過大な価格を支払わねばならない。

(2) 全ての社会主義経済計画は村落に立脚している。そのことは非常な重要なことであってこれらの計画を実施する際は常に村落との関連が深めておかねばならない。

27日 ▼ 中労委副議長に Maung Kyaw 大佐 —— 中央治安行政委員会副議長 Maung Kyaw 大佐は、中央労働委員会副議長に任命された。なおこれまで工業・労働相マウン・シュウエ大佐が副議長も兼務していた。

▼ タバコ値上り——最近、葉巻煙草、紙巻煙草の価格が値上り傾向を示し、5ピアスから15ピアスの値上りを示し、銘柄によっては20ピアスも値上りしている。これは、煙草原料が交易公社により統制されているため、製造業者に原料不足が目立っていることなどから起ったものである。

▼ 製材機械を輸入——国営木材局(S T B)は Dallah に建設中の製材所用製材諸機械合計258万4700チャットをヨーロッパ諸国、日本、米国などから輸入することになった。

▼ 交易評議会新指令を公表——中央交易評議会は最近、全国の交易評議会支部監督官に対し、全国の人民小売商店の営業時および職員数に関する新しい指令を公表した。

この指令によると、基本的食料品店は一般的には午前6時から午後8時まで営

業する。

また繊維および一般商品販売店は午前9時から午後5時までとする。

人民販売店(一般商品)の職員は合計7人とする。また繊維販売店は5人、基本的食料品店は4人とする。

28日 ▼ 鉄道収入増える——1965~66年度前半期におけるビルマ鉄道の収入は、前年度同期を680万チャット上廻った。

1965年10月1日から1966年4月4日までのビルマ鉄道の収入は7840万1414チャットであった。内訳は、乗客収入4346万0701チャット、貨物収入3472万6070チャット、その他21万4643チャットであった。

▼ ILO 会議に代表団——ILO 第50回定例会議に出席するため代表団が出発した。なお代表団のメンバーは次のとおりである。

労働総局局長 Myo Myint 中佐(団長)、工場および労働法監督長官 U Sein(政府代表)、第1号交易公社 U Aung Thein(政府職員代表)、ビルマ医薬品工業 U Tun Myint(労働者代表)。

29日 ▼ ボードウィン鉱山順調に増産——Namtu の人民ボードウィン鉱山は1965年7月18日に国有化されて以来順調に増産を続けている。

なお1965~66年の生産目標は16万トンで、1969~70年は2倍の32万トンが見積られている。また1964年10月1日から1965年9月30日迄の生産実績は以下のとおりである。

精練鉛	15,692.6トン	ニッケル	265.0トン
アンチモニー鉛	561.0 "	亜鉛	14,131.4 "
銅	310.2 "	銀	1,204,130.2オンス

31日 ▼ 農業普及員訓練講習会——農業普及員のための長期訓練講習会の終了式がマンドレーの中央農場で開かれた。

当講習会は、100人の農業普及員を対象に10ヵ月間続けられ、近代農法などについての講習が行なわれた。なお当終了式に出席した農業局の U Aung Myint は農業普及員の任務について述べた。また同様の講習会終了式が Mahlaing でも開かれた。

▼ 綿花栽培計画——農業農村開発公社はむこう5ヵ年の綿花栽培計画を発表した。

これによると1966~67年度は栽培面積73万8000エーカー、収穫量5994万7000 viss, 1967~68年度は77万4000エーカー、6443万2000viss, 1968~69年度は83万

7000エーカー、6970万2000vissに増産するというものである。

反乱軍関係日誌

[4月の投降者数]

4月中に於ける反乱軍の投降者数は会計129人で、その内訳は、共産党22、赤旗共産党2、カレン民族統一党11、シャン37、カチン37、その他20であった。なお反乱軍からの捕獲武器はライフル24、軽機関銃7、その他小火器17、弾薬1035個であった。

3日 ▼ Pauk 地区 Nan-tha 村近郊で当地区の農業調査を施行中の UBAMB 係官が反乱軍に襲われ、農業記録簿を奪われた。

4日 ▼ Singu からマングレーへ行く途中の警察官3名を乗せた車が Mogok 付近で突然、シャン反乱軍と思われる8名の武装反乱軍に襲われた。

▼ 政府軍第57連隊戦闘部隊は Shwegyin 郡 (Nyaunglebin 地区) Ygyun 村で14名の反乱軍と30分に亘って銃撃戦を展開、反乱軍2名と府民2名が死亡した。

▼ Bogale-Moulmeingyun 間を航行中の二層船を20名の反乱軍が襲撃し、捕獲しようとしたが、応戦に会い失敗、反乱軍は1名死亡した。

5日 ▼ 政府軍部隊は Penwegon 近郊 Gyogon 村の反乱軍キャンプを襲撃して反乱軍3名を逮捕、医療品などを押収した。

▼ 政府軍部隊は KNDO “第3旅団長” Bo Mya に率いられる反乱軍部隊と Shwegyin 地区 Wine-Kyun 村で交戦、反乱側2名が死亡した。

▼ 政府軍部隊は Penwegon 地区 Kokkaing 村で共産党反乱軍と交戦、共産党指導者など3名が死亡した。

6日 ▼ Boh Kyaw Soe と Boh Pin Sein に率いられる約30名の反乱軍が Paungde 地区 Mekong, Wetmyelu, Taungkone, Ywahla 各村に侵入、反政府演説をしたのち多額の税金を徹収した。

▼ 12名からなる反乱軍が Thaton 地区 Naungkala のヘルスセンターを襲い、医薬品など1000チャット相当を略奪した。

▼ Bhamo 地区 Naukfond 村に10人のカチン反乱軍が侵入し、村長を射殺した。

▼ 今月これまでに Pantanaw 地区 Meinmapye と Sitkine 村に反乱軍が何度か侵入し、テロ活動を行ない、1人の農地委員を含む村民7名を射殺した。

7日 ▼ Kyaikto から Thaton に向う途中の第7454乗合バスが Bilin 警察管区内の

Winpyangon 村で10人の反乱軍により停止され、乗客は現金、宝石を奪われた。

▼ 警察パトロール隊は Ponnagyun 地区 Myaungchon 村で7名の共産党反乱軍と遭遇し、反乱軍1名が死亡した。

▼ Pauk 付近 Sinzar 村で巡戒中の政府軍部隊は当地ジャングル内で25名の反乱軍と2時間に亘って激闘し、反乱軍2名が死亡、1名が逮捕された。なお死亡者のうち1名は赤旗共産党中央委員であることが判明した。

8 日 ▼ 約60名の KNDO 反乱軍が Okkan 近郊の町を襲撃し、精米所、UBAMB 米など27万チャット相当の物資を焼失した。なお、さらに30戸が焼かれ、損害額はおよそ90万チャットに達する見込み。

9 日 ▼ ペゲー市 Shwethlyaung パゴダ付近の Mazinchaung にある二つの人民販売店が夜、約50人の反乱軍の襲撃を受けた。反乱軍は約3000チャット相当の物資を略奪逃走した。

▼ モールメン地区 Thanbyuzayat 郡 Karokpi の3人の村民が約20名の反乱軍により殺害された。また反乱軍は、1万チャット相当の物資を略奪した。

10 日 ▼ Waw 郡 (ペゲー地区) Myitkyo 村の農民3名がカレン反乱軍により殺害された。

▼ 40名の反乱軍が Shwegyin 地区 Thanseik の政府軍駐屯所を攻撃したが、失敗した。

▼ ペゲー地区 Myitkyo 警察管内 Outkwegyi 村に、約50名の反乱軍が牛車で侵入、ARDC所有の3万チャット相当の落花生を、村民にバラまいた。

11 日 ▼ モービン地区の農業生産が今年反乱軍の活動によって減退している。この地区の農民は、雨期には米、冬期にはチリー、メイズ、タバコ、夏期にはジュートと1年を3耕作で農耕をしているが今年反乱軍によって米を販売することを妨害されたため、この影響を受け、農民はその次の耕作が出来なくなっており、従って収入も激減していると伝えられた。

12 日 ▼ 政府軍の制服を着た7人の反乱軍を含む9人の反乱軍がタウンジー地区 Inpaukhon 村の絹織物工場を襲撃、工場に火を放った。

14 日 ▼ Pyu 郡 Thayetkon 村の1農民が、農作業中反乱軍により射殺された。(日誌19日参照)

▼ Pauk 地区 Shabin 近郊で政府軍第87連隊部隊と共産党反乱軍が交戦し、3名の婦人党員が逮捕され、うち1人は共産党郡委員会議長の娘であることが判明した。

ビルマ(5月)

- 15日 ▼ NDUF 反乱軍指導者 Bo Tin Maung が Myanaung 地区 Kyakhadan 村で従卒と共に政府軍により逮捕された。これは当地区で同日、第5連隊との交戦により捕えられたもの。
- 16日 ▼ 30人のシャン反乱軍が Kyaukme 地区 Naungpinlankhwe 村に侵入、村民1名を射殺した。
- ▼ Ingapu に反乱軍が侵入、村落農協販売店を襲撃、2000チャット相当の物資を略奪した。
- ▼ Putao 県 Alaug 付近で、当地区民兵隊と人民警察隊の連合巡戒隊は、La Ring に率いられる25名のカチン独立軍と交戦し、反乱軍3名が死亡、3名が負傷した。
- ▼ 政府所有現金を Sandoway から Gwa に運搬中の警察自動車に Thabyuchaung と Kywakyaing 間で20名の反乱軍の襲撃を受け、自動車に放火、武器を奪って逃走した。
- ▼ Bo Shwe Mo に率いられ100名の反乱軍が Shwegyin 郡 Thayetchaung 村に侵入、政治討論会を開くからといって農民を連れ出した。また Sittaung 溪谷ゴム園会社所属の倉庫に放火した。
- 18日 約30名の中国人反乱軍(KMT)が Lashio 地区 Hsenwi 郊外に侵入、農協、民家を襲い、6000チャット相当の物資を奪った。
- 19日 ▼ タラワディ地区 Minhla 郡 Okpo の漁民2名が反乱軍に射殺された。
- ▼ 15名の反乱軍がタトンに侵入、2500チャット相当を略奪、少女2名をさらった。少女は翌朝帰された。
- 20日 ▼ 赤旗共産党、Dedaye 郡反乱部隊 Bo Hti 派に所属する、21才の青年が、SAC 議長に投降した。なおこの青年は1年前に地下に入った。
- 21日 ▼ Pa-an 地区 Papun 付近で巡戒中の政府軍第8連隊所属部隊と KNDO 反乱軍 Bo Mya 派30名の反乱軍が30分間にわたり交戦、反乱軍側4名が死亡した。
- ▼ 昨年 NDUF 反乱軍に加わった元 PSC 職員が Yandoon の当局に反乱軍の情勢を提供した。彼は「反乱軍は無法者としてしか見られない、彼らは民衆の支持を全然得ていない」と語った。
- ▼ 4名の KNDO 反乱軍兵士が Mudon で捕えられ、同時に所持してきた武器および重要文書を押収された。
- 22日 ▼ Pyuntaza 管内の2ヵ村の農民3名が、NDUF 反乱軍の虐待を受けた。
- 反乱軍はこの農民達について「政府軍に情報を流し加担した」として罰したも

のと述べ、地区委員会の指令に基づいてとった行動であると述べた。

▼ Dalla-Twante 道路建設工事を監督している政府軍哨戒所が90名の反乱軍の襲撃を受け3名の兵士が負傷した。

23日 ▼ 150名に及ぶ反乱軍がヘンザダ地区 Apyauk に侵入、同市の全域に亘って略奪、放火を行ない、これによって交易評議会所属の繊維販売店、卸売り店舗、米穀貯蔵所が焼失した。また同時に警察署も襲われ、政府軍第95連隊が応戦した。

▼ 90名の NDUF 反乱軍が Twante 郡 Pyawbwelay 政府軍哨戒所を攻撃、政府軍第90連隊と交戦した。(当件に関する *The Guardian* 紙社説は◆特記事項参照)

24日 ▼ 30名の共産党反乱軍が Pyn 郡 Zeyawaddi 管区 Sanmyaung に侵入、略奪した。

▼ 反乱軍がヘンザダ・Kyangin 間の鉄道線路を3カ所に亘って破壊した。

25日 ▼ NDUF プローム県委員会メンバー Aye Bo, Salai Tha U, Bo Nyein に率いられる60名の反乱軍が Paukkhaung 東部の Myodaung 囚人労務者キャンプを襲撃、キャンプおよび付属施設など破壊して逃走した。

27日 ▼ 警察隊と30名の NDUF 反乱軍が Pyu 地区 Htantabin 郡で交戦警官3名が死亡した。

28日 ▼ 40名のカレン反乱軍が Nyaunglebin 地区 Kyautaga 郡 P'doh に侵入、交易評議会倉庫を襲ったが政府軍の応戦により徹退した。

▼ 30人のカレン反乱軍がペゲー地区 Saidee 村に侵入、交易評議会事務所を略奪した。

▼ 政府軍第6連隊と警察隊の連合攻撃部隊はペゲー地区 Phado 管区 Yenwe ジャングル地帯にあるカレン反乱軍隠れ家を襲い、反乱軍2名が死亡し、6名が負傷した。なお当反乱軍は約50名で編成され、前日に Waw 村 Sathwachon に侵入、協同組合を略奪した。

31日 ▼ 約80名の共産党反乱軍は Palew 地区 Palauk 村に侵入、Nan Thila 鉱山倉庫に押し入り、鉛、ワイヤーロープ、クギなどを略奪した。

ビ ル マ

6・7月の概況

9月の米・日訪問を控えたネ・ウィン議長は、自らビルマの中立外交の何たるかを示した。

6月21日から、28日までチェコとルーマニアを訪問、友好外交を展開した。この東欧訪問は、予定される米・日訪問に対しかなり意識して行なわれていることが窺われる。ネ・ウィン議長と革命政府の念願が米・日への爽りある訪問であるとしたら、此度の東欧訪問は東西両陣営の間を中立外交の名の下で、優柔不断をとり続けるビルマ政府の外交政策の真意を明らかにしており、ネ・ウィン議長が身をもってこれを立証したことになる。なお議長は7月21日、米・日訪問のためか、早くもビルマを離れロンドンへ向って、病氣治療を行なっている。国内では、特に大きな問題は起っていない。しかし、政府による「社会主義」をめぐる推進と是正の二つの主張は今のところ外交政策に集約的に表われているようである。「社会主義」政策は経済活動の国有化までとして、それを急進的に行なったがための経済的停滞をとりあえず外国援助の導入によって打解しようとする理解と、あくまで自立独歩、「ビルマ社会主義」の完成に力を注ぎ、軍政の勇退と計画党による社会主義的民主主義を志向する理解との相剋はますます大きくなりつつあるようにみえる。とくに計画党と軍の行政機構はあらゆる政策遂行のラインで重複していることが注目されるのである。

なお顕著な動きとして、国内の経済開発が序々に進展を見せていることも挙げられよう。懸案の Mu 河開発計画はいよいよその調査が本格的に行なわれることになった。さらにデルタを横切るバセイン＝ラングーン高速道路工事は来年に着工が予定され、重要な意義をもつこの道路の完成が待たれている。さらに鉱業開発公社は全国的な地質調査の第1段階で、各地域で有力な新鉱層を発見し、工業振興への役割と輸出への寄与が期待される。

6月23日、工業省は、新しい工業政策を発表し、5点の重点政策に基づく工業開発計画を明らかにし、ビルマ経済の自立への努力が示されている。

◆ビルマに対する PL 480 援助について

米国政府は6月2日、ビルマ政府に対して PL 480 に基づく 8235万8171 チャットの援助協定に調印したが、ビルマにおける PL 480 の状況は次のとおりである。

PL 480 に基づく最初の協定は1955年2月1日に調印され、綿花、ミルク、タバコ、果物、それらの運賃総額1億0805万2000チャットであった。第2の協定は1958年5月27日、綿花、乳製品、タバコ、大豆油、綿実油、それらの運賃総額8568万チャットであった。

第3番目は1962年11月9日、綿花、タバコ、それらの運賃を含む総額5078万9000チャットであった。

これら三つの協定に基づく米国援助額は合計2億4452万1000チャットに達しているが、実際のビルマ政府の受取額は2億3042万2111チャットであった。

なおこの受取総額の内訳は次のとおりである。

5058万6420チャットは米国政府への支払い準備金、3724万3494チャットは米国援助としてビルマ政府へのトランスファー、1億4259万2196チャットは40年の長期返済(ドル払いでは利子3%、チャット払いでは4%)条件での融資分、なお米国援助額(3724万3494チャット)のうち2869万2636チャットは利用可能額で、残り855万0858チャットは利用出来ない額である。また1億4259万2196チャットの融資額のうち5481万1000チャットは利用可能額で残りは利用出来ないものである。従って利用出来ぬ額合計9633万2054チャットは米国政府への返済金となった。

当協定に基づき米国政府はビルマ国内で随意に出費出来、投資または銀行預金も可能である。なおビルマ政府は外資に交換できるし、アメリカ人旅行者によってもたらされたドルとも交換できた。

以上がこれまでの協定内容であったが、6月2日に調印された協定では、8235万8171チャット(9633万2054チャットから利子分と元金を差引いたもの)の内容は次のようになる。

5765万0720チャットは米国援助としてビルマ政府にトランスファーされる。

2470万7451チャットは、1996年6月1日までの59年間に利子の3%返済条件で(568万8570ドル)融資される。

なおすでに使用された融資および援助総額8350万3636チャットの使途細目は次のとおりである。

(単位 チャット)

農地拡大 32,318,000 ラングーン高等学校拡充 3,816,000

UBARI 試験場建設	5,650,000	大学施設	26,175,240
ラングーン給水施設	3,066,000	ラングーン=マンダ レー高速道路	2,517,396
ラングーン排水改善	634,000	医学調査研究所	994,415
地方給水施設	8,527,000	損傷施設再建	188,000

◇Guardian 紙社説(6月22日付)

ニューヨーク・タイムズの報道によるとネ・ウィン革命評議会議長はアメリカの対外援助が一部東南アジア諸国にとっては有害無益であって、アメリカの行なっている軍事援助と経済援助とは受入国の発展を妨げ国力を萎靡沈滞させ、やがては受入国を自立不能の状態におとし入れ、専ら他力本願の国に顛落させるであろうと言明した。ネ・ウィン議長が果してこのように言明したか否かは別問題として、この斬新奇抜な言明が真相を衝いていることは極めて明白であって論議の余地はない。アメリカの対外援助が受入国の進歩発展を目指しての努力を減殺麻痺させ、依頼心を徒らに助長させるに至った事例をここで指摘することは好ましくないため一応論ずることは避けるとしても、国民が極度の窮地に落込み是非共外国援助に頼らざるを得ない場合は別として、徒らに依頼心を起すことなく、自助精神を発揮し緊蹙一番国運の開拓に努めることが国民の自尊心を満足させ国威を顕揚することとなるは明かである。

如何なる事情において与えられるにせよ援助そのものはこれを供与する者と受入れる者、つまり贈与者と受贈者との間に不健全な関係を成立させ、このことは援助がいわゆる紐つきでない場合でも然りである。このように不健全な関係が成立すれば、援助国が好意に基づいて与える助言勧告すらも援助受入国に圧迫感を与えることは多くの事例を指摘するまでもなく明白である。勿論、誠意ある贈与国が純粋な動機に基づいて妥当な規模の援助を与える場合には、この援助が低開発国の成長発展を著しく促進することは当然である。ビルマはこのような性質の援助を歓迎すべきであり、感謝の念をもって受入れるべきでもある。要するにわれわれはかく断言する、自尊心を著しく傷つけ、かつまた発展途上にある国の自主独立の行動と思想とを抑圧束縛せざるを得ない境地に忍従するよりは、むしろ奢侈遊惰を遠去け粗衣粗食に甘んじた方がよい。ビルマとアメリカとの間でアメリカ PL 480 基金の協定調印が最近行なわれたことはこのような事由に基づくものではなからう、しかしこのことがビルマ・アメリカ関係を悪化させる原因を除去したことは確かで、この意味でこれは両国にとって祝福すべきである。

2ヵ月後は予定されているネ・ウィン議長の訪米の目的については諸種の臆測が行

なわれている、従って同議長がアメリカの対外援助を忌憚なく評したとの報道は頗る時宜にかなっていると思われる。同議長の批評はビルマ国内外を通じて乱れ飛ぶ流言非語を一掃するに役立つであろう。このような流言非語の一例としては「中共がビルマにとって脅威を与えていることを、中共自体が充分さとっている」とのニューヨーク・タイムズの論評がある。しかし現状を見れば中国人民共和国とビルマ連邦とは社会制度こそ異なれ、相手国の自主権を尊重しそしてまた平等で相互に有利な条件に基づき相互関係を確立した隣接国として緊密な友好関係にある。ビルマが東方の隣接大国たる中共から脅威を受けることはなく、将来脅威を受けるだろうとの懸念は杞憂に過ぎない。小国たるものが世界諸国、とりわけ中共、ソ連、アメリカの別なく強国から脅威を受けないよう警戒監視を怠ってはならないことは理の当然である。この意味でビルマは中共の与える脅威を意識していると言い得るし、この意味でビルマは中共以外の諸外国が与える脅威を意識しているとも言い得る。そしてまたこの意味でビルマは外国の与える援助にさほど執着を感じていない。

◆計画党文書規定

社会主義計画党中央組織委員会は党員が出版あるいは論文を発表する際の党規定を次のように発表した。

- (a) 革命評議会政策およびビルマ社会主義への道を支持することを原則とする。政策に即した計画や事業の成功に貢献するように書く、以上に反することは一切書かぬこと。
- (b) ビルマ青年に対し崇高な道徳性と良好な人格形成に役立つこと。これに反することは一切書かぬこと。
- (c) 超自然的あるいは迷信的習慣に基づく非現代的な思想は除外する。
- (d) “ビルマ社会主義への道” 革命評議会の政策宣言にとって好ましくない思想を根絶することに役立つこと、また社会主義革命を擁護する新しい思想を開拓すること。
- (e) 一般大衆が日常生活において誇りを持ち得るような、また労働の厳肅性を意識するような新しい価値設定を提供するようなこと。
- (f) 正邪の区別を大衆に教授すること殊に、宗教の教えに基づく行為や文化に対してはその区別を教授するようなこと。
- (g) 国民の間に民族団結を醸成すること。
- (h) 犯罪への憎悪を醸成すること。

(i) 他人との協調および団結という美德を浸透させること、特にロマンティックな愛情について強調しすぎることをないように。

(j) 国民の間に誤解や紛争を起すような声明を避けること。

◆Mu 河溪谷開発計画

革命政府は6月17日、国連開発計画局(特別基金)代表との間に Mu 河灌漑調査計画事業に調印したが、ビルマにおけるこの最大の灌漑および水力発電計画の内容が次のように紹介された。

中央ビルマのイラワジ河とチンドウィン河に狭まれ、サガイン付近でイラワジ河と合流する Mu 河溪谷の調査計画はすでに数年前から議論されていた。当事業の目的は Mu 河の水・陸資源の総合的な可能性を政府に提言することである。特に現在の灌漑地域に対する恒常的給水、新規灌漑の開発、水力発電と配電などの観点で調査される。

さらに最終段階ではダム、農事試験場、実験場などの建設計画も含まれている。

事業計画は、総合調査報告、ダム設計、農業試験場および実験農場を含めた請負契約によって着手される。この3ヵ年計画は執行機関として国連が、また協力政府機関として農林省が担当することになった。

このため国連開発計画局(特別基金)は専門家派遣、装備提供、協力を含む事業に寄与する。またビルマ政府は現金および現品を提供することになっている。この事業はビルマにおいては最も大きな特別基金事業である。

なお灌漑局は、Shwebo, Monywa, Sagaing 各地区の農地を灌漑するため Mu 河流域の灌漑事業を担当する。当局はすでに当地域において灌漑用として Kabo ダムを建設した。しかし、この事業は、貯水能力が不足なため、河の満水時にのみしか給水できない状態である。Mu 河流域灌漑事業では、長さ1万4600フィート、高さ90フィートの貯水ダムが Thaparseik 村付近に建設されることになっており、その他、Wettho 村付近では長さ200フィート、高さ65フィートのダムと、長さ350マイルの農地灌漑用運河(70万エーカーの農地灌漑能力を有する)の建設が予定されている。

◆4月の輸出入増加

ビルマの4月期の輸出入額は3月期のそれにくらべて、輸出では291万チャット、輸入では111万チャットの増加を示した。

4月の輸出は総額323万6千チャットで、3月の輸出総額は294万5千チャットであ

ビルマ(6・7月)

った。

トン数で表わせば、4月は14万6534トンで、3月は10万3270トンであった。

ビルマの主要輸出品は米であり、そのほかに農産物と鉱物、木材がこれに含まれている。

ラングーン港とミンガラドン空港は4月だけで152万1000チャット相当の輸出を取扱っており、一方バセイン、モールメイン、アキャブの3港は171万5000チャットを取扱っている。3月ではラングーンとミンガラドン空港は222万4000チャットの輸出額を扱い、他の3港は72万1000チャットであった。

輸入では4月期では657万8000チャット、3月期では546万1000チャットとなっている。これをトン数にすると、4月の総輸入は10万1427トン、3月の総輸入は8万9393トンとなる。

◆森林作業機械化計画

ビルマ国営木材公社は林木の伐採と搬出ならびに林道建設の諸種作業を本年末までに機械化する計画を今回作成した。この計画の内容は下記の通りである。

動力利用の現行林木伐採作業を強化するためと林道建設作業ならびに林木搬出作業を機械化するために外国製の機械設備と運搬車輛とを調達することとなった。

現行機械化作業では9班からなる機械化作業班がトラクター5台、荷積装置1台、林木搬出用トラクター7台、積荷自動卸車1台、作業監督専用車2台、移動作業場1単位、賃借トラック2000台、国営木材公社所有役象693頭、賃借役象2195頭、水牛1万4888頭が使用されている。

しかし以上述べた機械化作業班のうちで完全装備の作業班は6班で、他の3班に完全装備を施すとすれば、外国に発注済で近く現物引渡しが予定されている12台の堅牢な車輪の林木搬出用半円形トラックを含めて機械設備と運搬車輛とが是非共必要である。

次期会計年度には林木伐採機械化作業班は3班増設される。

林道建設作業については現在使用の機械設備は外国に発注済の価額が約130万チャットの徐行トラクター6台と自動分類装置3台とで補強される予定で、3班の機械化作業班が新規に編成される。明年度は同種の作業班が4班増設の予定である。

林木搬出作業については国営木材公社所有の搬出用トラックは1班当り18台の割合で数班に割当てられる予定である。本年は手始めに2班が編成されることとなり、そ

のため林木搬出専用トラック36台がアメリカに発注された。この価額は540万チャットである。

以上とは別に日野自動車会社の林木搬出トラックが現地で組立てられるはずで、なおまた陸軍の払下げる M38 型車輛も現地で林木搬出用トラックに改装される予定である。これら車輛の改装に必要な M34 型ディーゼル機関改装機と転車台とは輸入された。輸入価額は 250 万チャットである。

現地で組立てた日野自動車会社の林木搬出トラックは試運転の結果が良好であったため現在ではトンゲー東北林木伐採事業所で6台、タエト林木伐採事業所で4台がそれぞれ使用されている M34型改装トラック3台はプローム林木伐採事業所で使用されている。

◆ラングーン市の配分問題と消費者

◇ラングーン市の消費者と消費者委員会の実状

今日、ラングーン市の175万8644人の消費者は2800の消費者委員会を組織している。構成率は70%とみられ、機能的には満足すべきである。ラングーンは12の地区に分轄(28郡)され、1678の小売食料品店、268の一般商店、580の織物店が存在している。1755の委員会が食料品店を監督し、354の委員会が一般商店を、698の委員会が織物店をそれぞれ監督している。

だが約30%の委員会は消費者や、当局者の信頼を受けているようには見えない、あるいは適切な、正しい機能を果たしているようには見えない。

ラングーンの28郡(townships)の消費者数と商店数の割合は以下の通り。

都市名	人口	食料店	一般商店	織物店
M'don	75,000	49	8	16
Insein	124,000	120	24	48
N. Okkala	130,000	159	18	43
Hlaing	110,000	112	11	44
Mayangon	76,795	84	19	35
Kamayut	68,303	63	11	23
Thamaing	84,832	84	15	35

ビルマ(6・7月)

S. Okkala	120,000	70	5	40
Yankin	51,073	49	9	19
Thingangyun	100,000	82	5	40
Sangyaung	60,322	60	12	26
K'dine	62,000	60	12	24
Ahlonc	44,217	34	8	17
Latha	32,567	27	5	9
Pabedan	31,634	33	5	11
Lanmadaw	42,640	38	8	16
Pazundaung	32,736	32	7	10
Botataung	44,200	31	7	2
Kyauktada	39,300	35	2	13
Bahan	80,000	78	15	29
Dagon	37,000	21	4	4
Tamwe	99,000	107	19	31
Taungnyun	99,885	82	10	10
Thaketa	98,436	84	12	6
Port Area	13,666	4	2	2
Dawbon	28,804	30	6	6
Dallah	42,234	37	7	15
Seikkyi				
Kanoungto	10,000	13	2	2

◇物資配給の過激な民主化傾向(ラングーン)

消費者委員会の指令に基づいて鰯缶詰30個が開缶されて中味が200世帯に均等分配された事例と乾エビ75チカルが宝石類を量るに用いる秤皿を使用して200世帯に均等に分配され各世帯が乾エビを4分の1チカルだけ入手した事例とが最近あった。

6月12日に Taungnyun で開かれた消費者地区委員会、地区治安行政委員会、交易事務所の会議で出席者はいずれもこの事例につき遺憾の意を表し、それぞれ意見を述べた。先ず Bo Than Tun 地区治安行政委員はこの事件をこのように批評した。

「このような行為が純粋な好意に基づいてなされたことは確かである、しかし善意だけあれば万事好都合だとは限らない。善意は実行可能な方法を通じて表現されねばならず、適切な表現方法を得るためには問題を徹底検討せねばならない。事例に認めら

れるような実用向きでない配給慣行の生ずる理由は一、二に留まらないが、そのうちには消費者代表連が権利義務を充分理解していないことがある。権利義務を鵜呑みしている結果として消費者代表連の間で摩擦が生じ、また消費者代表連と交易事務所員との間にも摩擦が生じ、消費者代表連と一般消費者との間にも摩擦が生ずる。

非難とこれの反駁、攻撃と逆襲は治安行政委員会に応接に暇ないほど連日持込まれている。だが消費者代表連が現になすべきことは徒らに他人をとがめ立てすることではなく物資配給制度に伴う諸種弊害を除去する方法を求めにある。彼等は交易事務所と緊密に協力し意志疏通をはかりかくして社会主義物資配給制度を一般人の信頼に値するものとなさねばならない。消費者代表連のうちには交易事務所員を敵視し彼等に報復しようとの魂胆の者があるがこれは遺憾に堪えないことである。このようなやからは「おい、女房よろこべ、俺は委員様に成ったぞ」と歓声を連発し、かくて得意の余り委員の肩書を濫用して非行を重ね、あげくのはては連日のように新聞を賑わす消費者委員非行記事の種を造り出している。」

U Then Pe 郡交易事務所長は消費者委員会と交易事務所とが友好関係を維持せねばならないと要望して次のように意見を述べた。

消費者委員会はあらゆる配給物資の公平な配給を督励するため設置された、従って現在のような重大時期にはこの委員会は徒らに交易事務所員を非難、誹謗して委員会の威を張ることを止め彼等の協力を得て委員会本来の任務に専心せねばならない。交易事務所員のうちには私のもとにやって来て委員会の横暴振りを泣訴する者がある。私は交易事務所員に苛酷な態度を示し彼等を悲憤させることにつき委員会たるものは深く深く反省すべきだと考える。私は交易事務所員のうちには不正を働く者や無能者が皆無だと断言する者でない。しかし私はこのような職員たりとも辛棒強く説得し再教育するならば素質改善の見込があることを保証する。

個々人民店舗の月平均売上高は以前は6万チャットであったが最近3万チャットに激少した、よって在庫品を急速に売渡して売上高増加をはからねばならない。

米と紙巻煙草との闇売りを防止するためには消費者委員会が所管店舗たると所管外店舗たるとを問わずあらゆる店舗にあるこれら配給品の容器を開封し内味を点検し正味を容器に表示すること以外に方法はない。

一部人民店舗は売物の雑貨品を正式に配給せず闇売りしその代金を店舗の臨時費用に宛てているが、これはまことに越権の沙汰である。

私は交易事務所が消費者委員会と徹底協力して配給品を大量放出することを交易事務所の代表として公約する。

次に郡治安行政委員長 Ba Ni 大尉は下記の通り発言した。

私は物資配給を監督する立場にある消費者委員会と治安行政監督機関である地区治安行政委員会との間に摩擦の生ずる危険があることを指摘する。双方ともそれぞれ相異なる独自の任務をはたさねばならないが、しかしそれにしても双方が緊密に協力せねばならないことは説明するまでもない。

私は配給量が潤沢な特定物資だけを人民店舗で販売することを要望する。

私は説得すれば誠実な労働者となる見込ある者は極力説得し、しかし説得するも改心の見込ない不良労働者は容赦なく処罰することを主張する。

◇現行物資配給制度の欠陥(ラングーン)

現行物資配給制度を検討するために6月18日に Hlaing 第1地区党支部事務所で開催され、5人組委員会代表、消費者委員会の多数委員長、党支部役員が出席した。この会議で Hlaing 地区党支部長 Tin Ohn 大尉は下記の意見を述べた。

物資配給制度をめぐって諸種の問題がある理由は交易制度に不備欠陥の存するためでもあるが勤労大衆の配給制度に関する認識が不足しているためでもある。

勤労大衆は社会と経済との変革過程と新制度の建設過程とで主役を演ずるものであり、この意味で彼等はビルマ史上未曾有の重大な責務をはたすものである。この責務を遂行するためには勤労大衆は信義を重んじ徳性を涵養せねばならず、革命の諸原則を金科玉条として奉戴し、各自の本分を徹底服務せねばならない。然るに国民の大多数にかかる態度が認めらず、国民精神が最近とみに柔弱遊惰と成ったことは誠に遺憾千万である。この概嘆すべき風潮の好例としては人民店舗から大量の物資が消費者の手を経て闇市場に横流しされた事実がある。このような消費者は些細な個人利益を得ることに血眼となり、そのため物資の闇取引が物資配給制度を破壊する行為であることを意識しない愚劣蒙昧なやからかまたはかかる行為を犯して恥とせざる非国民である。

邪道に足を踏み入れたこのような悪質消費者連を説得して正道に引き戻すことは消費者委員会の任務である。このこととは別に、物資を実際に使用する誠実な消費者にだけ人民店舗から所要物資を購入することを許す建前を堅持せねばならない。悪質消費者を改心させ、そして誠実な消費者にだけ物資を配給することを励行するならば物資闇取引を完全に防止することができよう。

ラングーン市第43番街の地区治安行政委員会集会場第10~12号室で6月18日午後7時30分に物資配給に関して地区消費者委員会と関係官との討論会が行なわれた。この討論会には U Tin Htut 交易事務所長、U Ko Ko 物資配給官、Khin Maung Kyi 地

区治安行政委員長が出席した。この討論会で U Ye Maung Botataung 地区党支部長は下記の通り言明した。

われわれの手元にある資料は信頼できない。今後は物資配分は現行の世帯単位によらず消費者単位で行なわれることとなるため、正確完全な新規統計資料が必要となる。主食品と一般物資との割当方法は7月以降に改訂されて、食生活に必要なあらゆる物資は主食品店舗で販売されることとなる。

引続き同支部長は消費者と世帯との統計資料を蒐集する場合の要点を下記の通り説明した。

1. 単一の経済生活を構成し独立した食事設備を持つ消費者集団だけを世帯として取扱うこと

2. 消費者名簿には純然たる定住者だけを記載し来客は記載しないこと。来客と定住者との区別は消費者委員会が行なうものとする。所用のため随時不在の世帯員は1年間を通じて10ヵ月以上不在の場合を除きこれを消費者として登録すること

3. 寺院に居住する者が独立した食事設備を持たねばならない場合は当該者を世帯として登録すること

4. ひとり暮らしの消費者は独立した食事設備を持ちかつ単一の経済生活を構成しているならばこれを世帯として登録すること

5. ひとり暮らしの消費者で独立した食事設備を持たない場合はその旨を記載すること

6. 他人所有の家屋を不法占拠し居住中の者についてはその旨を記載すること。

このような者は法律上は物資受給権利者ではないが何等かの方法で配給を受けているものと推定される。7月以降にこのような不法占居者に物資を割当てべきか否かの問題は現在のところでは解決されていない。それは物資を割当てるとすれば不法行為を奨励することとなり、配給を停止すれば非情の措置となるからである。

同支部長は一般社会と宗教界での殊特な用途と緊急用途とに向けるため基準配給量が約5%増配されたことにつき説明した。

◆新工業政策

6月23日、工業省は、全国を通じて新しい五つの重点政策に基づき工業計画が推進されることを発表した。

この五つの重点政策とは……

(1) 農業を援助すること

ビルマ(6・7月)

- (2) 国民の生活水準を向上させること
- (3) 原料を効果的に使用すること
- (4) 輸入の減少に役立つ製品を生産すること
- (5) 輸出および消費に十分な量を生産すること

などが指適された。

この5点政策の実施に適用される工業計画は……

Yenaugyaung の天然ガスを使用する化学肥料プラント

農耕用機械生産工場。

ビルマ産ヴァージニア葉タバコを使用する Pakokku の煙草製造工場

Meiktila, Sagaing, Kyetmauktaung 産綿花を使用する紡績・織物工場

Thayetmyo のセメント工場拡張プロジェクト

Sittang 渓谷産の竹を使用する Sittang 製紙工場

Thaton 県産の砂糖キビ使用の Billin 精糖所

機械部品工場

Coir (ココヤシ皮の繊維) ロープ工場

ワラおよびクズ紙使用の合板工場

鋼管工場

ジュート工場

ガラスおよび製壘工場

精糖所の副産物によるアルコール製造工場

Hmawbi の煉瓦工場

Kamayut の搾油工場

北 Okkalapa のプラスチック・シート工場

クズ紙使用の UBARI 構内包装用紙工場

南シャン州 Inle 地区 Mong Thawk の精糖所

◆北爆を非難—WPD紙社説—

7月4日付 WPD 紙社説は最近のアメリカの北爆について次のように論評した。

独立国として、全ての国家に対して非同盟と友好の政策を掲げるビルマは、あらゆる利用できる機会に、国際平和と調和の維持に向かってより積極的な行動を取ることを強く主張してきた。

ビルマは紛争の解決に武力を使用したり、武力で脅したりすることを好まない。

紛争の調停や問題の解決にはただ合法的、理性的、人道的な手段というような平和的な交渉を取ることを主張するものである。ビルマは、全ての国家とその国民は自身の運命を決定するのに他に移譲できない権利をもっているものであると信じる。即ち自身の政治的、経済的、社会組織を独自の条件に合わせて選択したり、あるいは外部からの影響や圧力を受けることなしに、自身の信念と抱負に従って選択することができる権利である。ビルマは他の国家の内政に故意に干渉していることが国際緊張を生じさせている要因の一つであると考えている。

ビルマはベトナムにおける事件の拡大、発展について長い間見つめてきた。問題は最悪の危険が生じる可能性が東南アジアばかりでなく、全世界にも及ぶというものとして認識される。エスカレートは、究極的には人類の安全をおびやかすに十分な危険的要素を呈している。ビルマはベトナム問題の永久的解決はベトナム人民が外部の影響を受けないで、自由な立場で彼ら自身の問題を解決する場合のみ達成されるものと確信している。この点に関してビルマは1954年のジュネーブ協定の条項に従って、国民主権の原理にもとづいて、ベトナムの独立、団結、領土保全のために紛争の永久的解決を見出すためにあらゆる試みがなされることを支持する。世界の世論はこのような意見が奥底に強く流れていることを証明してきた。しかし事の成りゆきは抑制への主張を反映してきていない。反対に闘いは次第に大きくなり、軍事の侵略的エスカレーションの増加は今日人類が尊び、望んでいるところの平和と調和の原則を正に侮べつし続けることになっている。

つい最近の、エスカレーションの最もひどい例は米空、海軍によるベトナム民主共和国首都のハノイ周辺とハイフォン港周辺の爆撃である。この行動は各国および世界の指導者から強い批難をひきおこすのに十分な出来事であった。このような暴挙は罪のない人々に必然的に加えられた不安と混乱を生じさせた上に、よく知られている人口密集地域に、たとえ警告可能としても、空爆を行なったということは和平交渉を一段と困難にしてしまう。ベトナム問題の和平交渉の機会がさらに遠のくことは世界平和に対する危険が増すことになるということである。この社説においてビルマはこのエスカレーションの行動に対して非常にゆゆしき、悲しむべきものとして遺憾の意を表わすほかはない。ビルマは再びこの問題の解決に対して軍事行動の再開をやめるよう全ての関心ある人々に呼びかけるものである。そしてまた1954年のジュネーブ協定の線に沿って政治的解決をもたらす方法と手段を見出すべく努力を惜しまないよう全ての関心ある人々に呼びかけるものである。

日誌(6・7月)

6月

2日 ▼ 米国が8200万チャットを援助——米国とビルマは、PL-480 に基づく援助協定に調印した。この調印はビルマ側、革命政府を代表して U Kyaw Nyun 大蔵省次官と米国側 Donald L. Ranard 代理大使との間で行なわれた。

当援助協定は、米国政府が PL-480 基金から学校・病院建設に合計8200万チャットを融資するというものである。このうち70%の5765万0720チャットは、贈与で、残り30%の2470万7451チャットは融資とする。なお融資分については年利3%で3年間にドルで返済することになっている。

また援助はチャット貨で支払われる。このチャット貨は PL480 計画に基づき米国の余剰農産物をビルマに販売して獲得される。

▼ 「生産管理体制の統一が必要」、工業省次官演説——工業・労働省によって開かれた第2回工業問題講習会の閉会式で、工業・労働省次官 Maung Maung Kha 大佐は「全ての国営企業は生産および管理制度を統一しなくてはならない」などと述べた。

▼ ネ・ウィン議長9月訪日——日本政府の招待により、ネ・ウィン議長は9月19日から22日までの3日間、日本を親善訪問する。なお当訪問は、両国間の相互理解を深め、友好関係の促進に寄与するであろう。

▼ 反政府パンフレット配布者逮捕——ラングーン市 Myenigon の映画館付近で反政府パンフレットを配布していた4人の男が警察官に逮捕された。これらの男はいずれもインセイン市から来た者であった。

▼ PWC 職員と中国人技師が会談——中国・ビルマ経済技術協力協定に基づく南シャン州の Takaw 橋建設に従事している中国人建設技術団一行は人民事業公社で、当公社技術局長 Than Tin 中佐らと会談した。

▼ マンダレー大学長に U Ba Toke——マンダレー芸術科学大学学長にラングーン大学数理学教授 U Ba Toke が任命された。なお当大学では前学長 U Kyaw Yin が3月に死去してしまい、U Ba Net 教授が代理学長をつとめていた。

3日 ▼ ネ・ウィン議長の訪米は9月8日から10日まで——米国ホワイト・ハウスはネ・ウィン議長の訪米日程を9月8日から10日迄と発表した。なおビルマ元首の公式訪米はこれが最初である。

▼ タイ国、ネ・ウィン議長の訪問を招待——信頼出来る情報によるとタイ政府

は、ネ・ウィン議長の訪米・訪日の前に、ネ・ウィン議長をタイへ招待することを検討中であるという。なお、これは、最近タナット・コーマンタイ外相と、アダム・マリクインドネシア外相との地域協力についての会談の席上、この地域協力でビルマの参加を要請することに一致したためにとられたものであるとのことである。

▼ 在ラングーン外国人数——1966年2月28日現在の登録在ラングーン外国人数は合計4万7894人と発表された。なおこの数字は各外国政府関係職員数は除外してある。内訳は、インド人1万7073人、パキスタン人4103人、中国人2万5608人、その他1110人となっている。

▼ 人的資源委員会再発足——政府は、各種国家建設、開発事業を強化するため、19人のメンバーからなる人的資源諮問委員会を再発した。なお当委員会議長には労働総局局長 Myo Myint 中佐が任命された。

▼ 宗教活動に政府援助——宗教問題省は、カヤ州、コートレイ州、カチン州、キャン州に対し、宗教活動に対する助成金として総額12万5330チャットを払出した。なお、仏教僧侶評議会は、その他の政府機関からも、宗教活動助成金を受けとっている。

- 4 日 ▼ 「社会主義とはとりすました乙女のようなもの」——ラーグーン大学経済学部で行なわれた社会主義講座で、U Thein Pe Myint 教授は「社会主義制度は困難であるが容易なものでもある。しかし全ての人々はその原則を受け入れなくてはならぬものである。学生諸君は、この道の障害を乗り越え社会主義建設に参加しなければならない」と述べさらに社会主義について要旨次のように述べた。

(1) 社会主義とは、諸君が恋文を出しても、返事を出さぬとりすました乙女のようなものである。誰でもが制度を好む。諸君がその乙女を獲得しようとする努力と同様に社会主義への成功のために努力しなければならない。

(2) 生産制度には三つの部分に分けられる。一つは土地、工場、電力などの生産用具、第2は生産用具を操作する人間、第3に生産用具を所有する人間。

第3の所有については、個人、集団、国家という所有形態があり、生産関係はこの所有形態に規定される。ビルマの社会主義は、究極的には、この所有形態が人民のものにならなければならない。

- 5 日 ▼ 労働者、ネ・ウィン演説を支持——メイクティラ県 Wundwin で開かれた国営紡績工場労働者集会で、労働者セミナーにおけるネ・ウィン演説、および労働者の日におけるマウン・シュウェ演説を支持した。

ビルマ(6月)

- 6 日 ▼ ラオス国王立寄り——ヴァッタナラオス国王はソ連からの帰途ラングーンに立寄り、シュウェーダゴン・バゴダを訪れた。なおミンガラドン空港にはウ・テイ・ハン外相らが出迎えた。

▼ 殉難者の日準備会議——1966年度殉難者の日準備会談が開かれ、中央組織委員会および作業委員会が設置された。

▼ 情報関係代表団米国へ——U Tun Tin 情報省次官補を団長とする情報関係代表団一行4人が、1ヵ月にわたる米国訪問の途についた。

- 7 日 ▼ 「人を傷つけても真実を語れ」——ラジオで開かれた北シャン州新聞記者セミナーの席上、特別参加の、ラジオ警察副署長 U Ba pu は「ネ・ウィン議長の言葉にもあるとおり、国民は勇気をもって真実を語るべきである。また国民の利益に奉仕する新聞記者連は、国民の利益となるためにはたとえ、他人を傷つけても真実を語る勇気を持たなければならない」などと述べた。

▼ 修道僧の暴力行為続く——マンダレー宮殿に1人の修道僧が Mingola 門より侵入し、「私はビルマの王様であり、宮殿は私のものである」と叫んだ。この修道僧は“8月の王”に選ばれていたが、持ちきれずに宮殿に侵入したものである。

ラングーンでは、身元不明の修道僧が人民販売店員をカサでなぐって負傷させた。これは、店員が、修道僧に食用油購入手帳の提出を求めたところ突然襲いかかってきたものである。

- 8 日 ▼ ルピー一切下げは影響ない——インドのルピー一切下げはビルマにとって何ら悪影響を及ぼすことはない。むしろインドとの貿易による400万チャットは貯蓄されることになる、と発表された。ビルマはインドには輸出しているが、代金は全てポンドで決済されているので、ルピー一切下げの影響はない。さらにビルマはインドの輸出製品とは競合するものはない。従って悪影響は全くない。一方ビルマはインドからはインドルピーで購入している。だから、むしろインドからの輸入価格は低下することになる。現在、ビルマはインドから石油、繊維、石炭合計1150万チャットの発注を受けているが、このルピー一切下げによって、ビルマは400万チャットの貯蓄が出来る。

▼ モールメン市場の一部が接收——モールメン市場25店のうち10店が交易評議会に接收された。

- 9 日 ▼ 外貨準備10億台に——6月3日現在の政府保有外貨準備高は10億1402万6408

チャットのうち連邦銀行保有は7億1749万8306チャット(金保有3億9000万チャットを含む)である。なお同日現在の総流通通貨量は19億4489万3222チャットである。

▼ 報道は建設的でなければならない——ラシオで開かれている北シャン州新聞記者セミナーで、オブザーバーとして出席した北シャン州特別長官・東部軍管区副司令官 Kyaw Zaw 大佐は要旨次のように述べた。

(1) ある地方担当官は、当該地域および関係部局の報導を抑えようとしている。さらには彼らに関する悪いニュースについては、発表しようともしない。

(2) 報道関係者は新社会の建設に資するような報道をしなければならないし、また、特に農業・酷農・生産・経済計画についての報道に集中していかなければならない。

10日 ▼ 外貨管理局再設置——外貨取締法(1947年)に基づき1963年3月29日設置された外貨管理局は、その後解散していたが、このほど再設置された。局長には中央治安行政委員会副議長 Maung Kyaw 大佐が任命され、その他5人の委員が任命された。

この外貨管理局は外貨取締法を執行し、大蔵省指令に基づき外貨の取締を行なう。またこれらの問題が外貨取締法だけでは解決出来ない場合は、税・財政委員と協議する。

11日 ▼ 反乱軍に加わった学生が退校処分——パ・アン地区 Papun の国立中学校生徒4名が反乱軍に参加し、数日後に帰校した際、学校当局から退校処分を受けた。これらの学生はいずれも10~14才で、4月25日突然学校から姿を消していたもので、両親の呼びかけなどもあって最近、帰ってきたものである。なお学生達は、ジャングルでの生活状態は極めて悪く、空虚な日々を送るだけだと不満を述べていた。

▼ 交易公社員がネ・ウィン演説を支持——第1号交易公社従業員が集会を開き、労働者の日および労働者セミナーにおけるネ・ウィンおよびアウン・シュウエ演説を満場一致で支持した。

12日 ▼ 荒地を小作農民に配分——タトン県 Kyaikto 郡の380人の土地なき小作農民が当地で砂糖キビ用に開墾された荒地1800エーカーが配分された。この農地は Bilin の精糖所向砂糖キビが生産される予定である。

▼ タウンジー市民が反乱軍批難集会——タウンジーの市民5000人が大衆集会に出席し、反乱軍の破壊活動を強く批難した。当集会に出席したシャン州評議員

U Kyaw Zaw は「当集会は5月12日 Inpawkon 村農協経営の絹織物工場を破壊し、繊維製品、原料などを奪った反乱軍の活動に抗議するために開かれたものである」と述べた。

- 13 日 ▼ 旧政治家学生指導者逮捕さる——元連邦党国会議員 U Hla Aung と学生指導者 Maung Phone Kyaw が、Twante 高等学校で、6月10日起きた学生騒動を煽導したとして逮捕された。また当件でその他3名の当校学生が拘引された。この6月10日の騒動というのは、約80人の当校学生が、6月9日、前校長の U Aye kyu に代わって U Nyun Maung が校長に就任したことに抗議して起されたもので、当騒動に関係した他の4人の学生が退校処分を受けた。

▼ 地方の人民法廷の審理が遅滞——マンダレーでは貿易省指令第5号、第6号(1月16日布告)に基づいた500チャット以上の不法商品取扱いケースは今までに33件に達しているが、この審理が今だに行なわれていない。

- 14 日 ▼ 毎年20人の農業技師が必要——農業機械化計画の一環として開かれていた農業農村開発公社機械担当官会議の席上当公社機械部長 Myo Set 大尉は「農業機械化は毎年外貨にして3600万チャットの収入をもたらす」と述べ、要旨次のような講義をした。

(1) 社会主義制度は1日にして確立されるものではない。社会主義建設においては生産力が最も重要な要素となる。

(2) 今ビルマにおいては、農業生産力を高めることが最も必要な事である。このために、農業技師生は働くのである。

(3) 農業生産力が発展すれば、機械化計画はなお続行することが出来る。われわれは毎年20人の農業技師を必要としているが、今はまだ10人の増加があるのみである。

▼ ヴァージニア葉煙草を輸出——今まで輸出されたことのなかったヴァージニア葉煙草が今年から輸出されるもようである。

これは、日本・西独およびインド、タイ、中国などのパイヤーから問合せが来たものであるが、ビルマ当局者は「まだビルマのヴァージニア煙草は輸出出来ない」との返事であった。

しかし、今年から、見本が、これらの諸国に送られる予定である。なおビルマ産ヴァージニア葉煙草は、今年170万 viss の生産が計画されているが、目標は200万 viss とされている。なお産地としてはシャン州の Linkhe が最有力で、Pakokku, Myingyan, Shwebo 地区にも作られている。

- 15 日 ▼ 製紙工場建設順調——シッタンに建設中の製紙工場の建設作業は順調に進

み、すでに事務用ビルの50%、工場ビルの30%が完成している。なお当工場操業の暁には日産40トンの紙を製造することが出来る。現在ビルマは年間3万5000から3万6000トン程度の紙を輸入している。

▼ ILO 総会でビルマ代表演説——6月1日よりジュネーブで開かれている第50回 ILO 総会の席上、ビルマ代表、労働総局長 Myo Myint 中佐は、主にビルマの労働問題について演説し、注目された。なお演説要旨は次のとおりである。

(1) ビルマにおいては極端に富める人間も、貧しい人間もいない。その差は僅かであるが、なお、われわれは労働者の生活水準を向上することによってその差は縮小することに努めている。

(2) ビルマ政府は1963年に社会進歩に寄与すべき労働政策を作成した。この労働政策の目的は、一方では労働者の利益を擁護し、他方では国民生産を増加するにある。

(3) われわれは人間が人間を搾取するような経済制度の中で、人間が社会悪から解放されるとは信じられない。

▼ トラクター1000台輸入——農業機械化計画に基づき、チェコに発注していた農耕用トラクター1000台が、この7月から9月にかけて到着する予定である。

16日 ▼ 人民販売店へ不満——ラングーン市 Tamwe 地区 Ayogon Kwetthit の消費者家庭委員会が当地域に於ける人民販売店の管理者を批難した。これは、当販売店が、毎日の現金販売および毎月の店舗会計を提示することを拒否したのみならず、消費者に対して、当然販売すべき粉ミルクおよび食用油をその一部しか配分しなかったことに対して行なわれたものである。

▼ 食用油の配分は全く健全に行なわれている——ビルマリサーチ研究所は食用油およびその他の商品配分状況につき声明を発表し「食用油は今や人民販売店を通じて全く健全に、しかも消費のためには十分に配分されている。悪質なこの意見と全く反対なうわさは根拠のないことである」と述べた。

▼ 26日間食用油のない生活が続く——Thayetmyo は全町内を通じて5月19日から26日間人民販売店に食用油が入らず、町民は食用油の無い生活を続けている。

▼ 国鉄総裁が駐タイ武官に——ビルマ国有鉄道総裁 Than Nyun 中佐はこのほど、タイ・カンボジア・ラオス大使館付陸軍武官に任命された。

17日 ▼ Mu 河開発計画が発足——Mu 河灌漑調査プロジェクトの実施計画が、革命政府と国連開発計画(特別基金)担当代表との間で調印された。なお当開発計画の内容要旨は◆特記事項参照。

▼ ラングーン大学生騒ぐ——ラングーン大学生約1500人が Kamayat 警察署を囲み、先夜寄宿者に侵入した強盗を引き渡すよう叫んだ。しかし、まもなく Maung Maung Kha 学長の説得により解散した。

▼ カチン文化評議会決成——カチンの芸術および文化活動の促進のためにカチン文化評議会が結成された。当評議会はカチン州評議会員情報文化担当 U La Womを議長として、社会主義計画党代表らで構成されている。

18日 ▼ チェコから発電機——最近ビルマ電力局はチェコから26台の100kw 発電機と45の25kw 発電機を輸入した。これらの発電機はまもなく各地方に送られる予定である。

▼ 労使協議委員会を再組織——ミンガラドンの中央政治科学学校で開かれた第11回労働者問題訓練講習会の閉講式に出席した計画党中央組織委員会労働問題局長マウン・シュウェ大佐は要旨次のような演説を行なった。

(1) 生産が増加した時にのみ、社会主義経済制度は成功を取めるであろう。また労働者は充分衣食住を享受出来ることとなろう。

(2) 生産部門における農工間の相互関係については、国家は農業部門から原材料を産出し、工業部門から最終製品を産出しなければならないということである。われわれは、まだ原料や最終製品を輸入しなければならない。

われわれは、全ての部門において、国内自給を達成しなければならない。

(3) いま、悪質な反対分子が労働者評議会の結成を遅らせようと暗躍している。

政府は、社会主義管理制度および構造を確立するために労働協議委員会を再組織する予定である。

19日 ▼ 全人民銀行が統合——「全人民銀行が合併され全銀行業務は、7月1日より<人民銀行>によって遂行されることになった。」と当局から発表された。

これによると、7月1日からいままでの全国の銀行部門は中央会計事務局となり、国営商業銀行本部と現存の八つの人民銀行は中央銀行の支店となり、各々特別な業務を取り扱うことになる。なお国営商業銀行は、外貨局となる。

なおその他の人民銀行の変向業務は次のとおりである。

第 5/9 銀行——工業信用局

第 19 銀行——第1貯蓄銀行

第 7/8 銀行——現在連邦銀行および政府によって取扱われている国庫業務(1)

第 11/12 銀行——第2貯蓄銀行

第 2/10 銀行——公社および各局の会計銀行業務(2)

第 15/16 銀行——民間会計、銀行業務(3)

第 3/4 銀行——民間会計・連邦保険局プレミアム扱い(4)

第 13/14 銀行——民間会計・銀行業務(5)

20日 ▼ ネ・ウィン議長、チェコ・ルーマニア訪問——ネ・ウィン議長夫妻は、チェコ・スロヴァキアおよびルーマニアを公式訪問するため、特別機でラングーンを出発した。なお同行者は鉱業相タウン・ティン大佐、工業・労働相マウン・シュウエ大佐、運輸・通信相タン・セイン大佐、革命評議会官房長官 Ko Ko 大佐、外務省次官 U Ohn Khin, 工業省次官 Maung Maung Kha 大佐らである。一行は、まずチェコを訪問、その後ルーマニアを訪問する。ミンガラドン空港にはティン・ペ准将、サン・ユー准将ら革命評議会員軍関係者ら多数が見送った。

▼ ティーク材の輸出伸びる——6月18日現在、過去8ヵ月間にティーク材9万3810トンが輸出された。この代価1億0460万チャットはすでに受納された。なお、国営木材局が昨年同期に輸出したティーク材、および加工材は合計で3万2935トン(8950万チャット)でしかなかった。この分で行くと今年度は約14万トンのティーク材および加工材が輸出される見通しである。

21日 ▼ ネ・ウィン議長プラハに到着——ネ・ウィン議長夫妻一行はチェコのプラハに到着した。一行はチェコに3日間滞在する。なおチェコのノボトニー大統領は歓迎の挨拶を述べ、ネ・ウィン議長もこれに答えて感謝の意を述べた。

▼ 村民が反乱軍を批難——ヘンザダ県 Zalun 郡 Aphyank 村で、村民4000人が反乱軍の批難集会を開いた。席上村民代表は「われわれはわれわれ自身の経済活動を改善しなければならない。そのために、われわれは反乱軍の破壊活動に対し、団結をもって挑戦しわれわれ自身を護らねばならない」などと述べた。

▼ ラングーン=バセイン道路は来年度着工——ラングーン=バセイン道路は現在予備調査が行なわれているが、この調査の完了後1966~67年度に建設に着手することになった。

なお幹季道路は1967~68年に完成され、全天候道路は1969~70年度に完成する予定である。この道路建設を担当する人民事業公社は合計1870万チャットの費用を積算している。なお当道路完成後はラングーン=バセイン間は自動車で8時間で行けることになる。

▼ インドにビルマ米8万トン——インドの公式筋が明らかにしたところによると、このほどインドとビルマの間に、ビルマ米8万トンの輸出契約が成立したとのことである。

22日 ▼ ネ・ウィン議長チェコ大統領と会談——チェコを訪問中のネ・ウィン議長は、

ノボトニー大統領主催の歓迎レセプションに出席、その後公式会談を行なった。

▼ 西独大使に Mg Lwin 大佐——革命政府は駐西独全権大使に Maung Lwin 大佐を任命したと外務省は発表した。

▼ 国鉄総裁に Chit Ko Ko 大尉——前総裁 Than Nyun 中佐のタイ駐在武官任命により、新しい国鉄総裁に Chit Ko Ko 大尉が任命された。

▼ 農相 Pyu 農民と会談——タウン・チ農林相、Tin U 中央軍管区司令官、Ye Goung 農林省次官補は Pyn を訪れ、当地の農民と、農業、林業に関する政府職員の問題について質疑応答を行なった。

23日 ▼ チェコを訪問中のネ・ウイン議長——ネ・ウイン議長夫妻はプラハの Cermin 宮殿で開かれたレセプションに出席、ノボトニー大統領らと歓談した。なお午前中にはノボトニー大統領の案内で Pilsen の Skoda 機械工場を見学した。

▼ 新しい工業政策が発表さる——工業省は新しい工業計画は全国を通じて五つの重点政策によって改革されることになると発表した。この五つの重点政策とは ①農業を援助し、②国民の生活水準を向上し、③原料を効果的に使用し、④輸入を減らすような製品をつくり、⑤輸出および消費に十分な量を生産する。この5点を全うするような工業計画を推進する。

▼ ココナツの自給計画——1954~55年に発足した農業農村開発公社のココナツプランテーション(ラブッタ、ヘンザダ、タイチ、ムドン、アウファンク、キョンバ、タボイ、ラングーン)におけるココナツ生産は来年度6000万個を超える見とおしである。なお今年5000万個が生産された。この勢いでいくと、1968~69年にはココナツの輸入がなくなり、自給が達成され、毎年1億チャットの外貨が節約されることとなろう。

24日 ▼ ネ・ウイン議長ルーマニアに到着——3日間にわたって、チェコを訪問したネ・ウイン議長夫妻と一行はルーマニアの首都ブカレストに到着、ストイカ国家評議会議長の出迎えを受けた。

▼ ビルマ・チェコスロバキア共同声明発表(内容は後掲資料参照)

▼ 「タイ・ビルマ関係改善さる」——駐ビルマタイ大使は22日、「タイ・ビルマ関係は、最近のタナット・コーマン外相、チュラサピア空軍大将のビルマ訪問以来改善されている」と述べ、次のように続けた。「ビルマ政府は今日、タイ国境を越える政治亡命者に関するタイの立場を理解している。」なおこの声明はタイ紙によって報道されたものである。

25日 ▼ ネ・ウイン議長、ルーマニア首脳と会談——ルーマニアを訪問中のネ・ウイ

ン議長はブカレストでストイカ・ルーマニア国家評議会議長と公式会談した。この会談は極めてなごやかな雰囲気で行なわれ、ビルマ側からタウン・ティン鉱業相、マウン・シュウェ工業相、タン・セイン運輸通信相、U Ba Saw ルーマニア大使、Ko Ko 官房長官、U Ohn Khin 外務次官らも出席した。

なお同日、ネ・ウィン議長一行は Brazi の石油精製所を見学した。

▼ 反乱軍について——Sein Mya 大佐——Maymyd 市ホールで開かれた会議で北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は主に反乱軍問題について要旨次のように述べた。

(1) 現在直面している反乱活動のタイプは三つに分けられる。①武装反乱軍によって行なわれている反乱、②経済反乱軍および政治的反動者による破壊活動、③反社会主義反乱軍によって行なわれている反社会主義陰謀。

(2) 地方政治に関して、村落農地委員会、治安行政委員会、協同組合、銀行委員会は再検討する必要がある。

26日 ▼ ネ・ウィン議長ルーマニア訪問終る——23日から4日間ルーマニアを公式訪問したネ・ウィン議長夫妻一行は予定の日程を完了した。

お一行は27日から Vieuna を私的訪問する。ブカレスト空港でネ・ウィン議長は、ルーマニア首脳に対し、感謝の意を述べた後、「ルーマニア首脳との会談は極めて満足すべきものであった。両国間の友好関係は一層発展した」と挨拶した。

27日 ▼ 農相、農民と会談——タナン・チ農林相は Paungde で Gyobingang, Zigon, Nattalin, Paungde の農民代表と会談、農民の政府への要望、農業生産向上への農民の決意などを聞いた。席上ある農民代表は「私達は私達が農民の生活向上を保証するために努力している政府を見守っていると同様、革命政府が農民に大きな期待を寄せていることを信じている。私達は私達の利益のためだけでなく、国の利益の向上のためにもより高い農業生産を達成するために全能力を傾注することを誓います。」などと述べた。

▼ 農民委員会が地租を集める——ミャンミャ郡9カ村の70名の農地委員が、当地域における地租集めを完了し合計2775チャットを郡 SAC に納入した。

▼ 党問題を討議——社会主義計画党中央組織委員会書記長サン・ユー准将はモールメインでテナセリム省計画党幹部と会談、当地域における党問題を討議した。また准将は、その後コートレイ地区を訪問している。

28日 ▼ 洋傘生産順調——1965年3月1日洋傘生産監督委員会によって接収された Madha 洋傘製造工場はその後順調に生産が伸びて、1964~65年度2万4400ダース

ビルマ(6月)

であったが、接收後7ヵ月間で2万8600ダースを製造した。

29日 ▼ ルピー・チャット関係調整——ルピー切下げに伴うルピーとチャット貨の関係を調整するため6月22日、大蔵省は声明を発表した。

これによると①ビルマ在住のインド政府退職職員の補償(年金)はルピー切下げ後の通常為替レートに基づき切下げ額で支払われる。②インド在住のビルマ政府職員の補償はビルマ通貨で支払われるという規則に基づき、ルピー・チャット貨間の切下げ後の為替レートの差額も加えて支払われる。③インド政府に対するビルマ政府の印緬分離補償債の支払は通常為替レートでインド通貨で支払うという規則に基づき、切下げ後のレートで支払われる。④在インド・ビルマ大使館職員は切下げ後の為替レートでビルマ通貨で支払われる。⑤インド政府に対して支払うべき電信料などの料金は切下げ後のインド通貨で支払われる。

30日 ▼ ビルマ・ルーマニア共同コミュニケ発表(内容は後掲資料参照)

▼ 道路建設計画——人民事業公社は1965～66年度内に合計の162新道路を建設する計画である。この費用は総額6000万チャットである。その他道路拡張・補修に3900万チャットが計上されている。なお地方別の内訳は次のとおりである。

	道路本数	費用 (1万チャット)
北西軍管区(カチン・チン含)	41	2,000
東部軍管区(シャン・カヤ含)	50	1,200
東南軍管区(コウトレイ・テナセリム含)	23	600
南西軍管区	6	370
中央軍管区(ペグー・アラカン含)	27	1,500
ラングーン省	15	320

7月

1日 ▼ 辺境地区で最初の農協——シャン州辺境地区クンロン郡の中国国境周辺の村落(中国人が多数)Holli村で、6月下旬クンロン郡SACメンバーが村民と農業融資問題について討議し、Holli村とその他数ヵ村で農協を結成することになり、農業融資の支払い、商品配分を行なうことになった。

2日 ▼ ネ・ウィン議長帰国——6月20日より、チエコ、ルーマニアを公式訪問したネ・ウィン議長夫妻とその一行が帰国した。なお突港にはティン・ペ准将、サン・ユー准将ら多数が出迎えた。

▼ 米のハノイ近郊爆撃に遺憾の意を表明——ビルマ外務省当局は記者会見で米国のハノイ近郊爆撃に遺憾の意を表明するとともに要旨次のように発表した。

(1) ビルマ政府は、最近の北ベトナムに対する米国の爆撃とハノイ・ハイフオンの爆撃に対し遺憾の意を表明する。

ベトナム戦争のエスカレーション行為は東南アジアのみならず世界の国際的緊張を悪化させることになる。またベトナム問題の平和解決をさらに困難にする。

(2) ベトナム問題の最終的解決は、武力によっては成し得ないことを確信する。ビルマ政府は全てこのような手段によって解決することを慎むよう再び訴えらるとともにこの問題については1954年のジェネーブ協定を遵守することによって解決することを望む。

▼ ラーハン大佐青年組織結成を強調——ミンガラドンの中央政治科学学校で開かれた第2回大衆組織問題講習会の席上で計画党中央組織委員会大衆組織局長ラー・ハン大佐は「社会主義計画党のためには、青年を組織することが必要不可欠である」と述べ、青年社会主義計画候補生および青年指導者を党の支柱の一つとして組織する準備を進めていることを明らかにした。

3 日 ▼ モニワで有力新鉱層発見——鉱山開発公社がモニワ、チン丘陵地帯、ヘンザダ、カタ、カラワ、ナマ、モゴク各地域で行なった総合地質調査がこのほど終了した。この調査の結果、特にモニワ地域で有力な新鉱層が発見され、埋蔵量 550万トンの銅鉱が確認され、将来大鉱山となることが期待されている。またチン地帯では5000~8000万トンのニッケル鉱層が確認された。

4 日 ▼ 社会主義思想教育各地で開かる——社会主義思想教育講習会が、国防関係、警察関係者らを集め中央軍管区司令部で開かれたのを始めとして、各軍管区で一斉に開かれた。

なおラングーン軍管区での席上司令官 Hla Phone 大佐は「この講習会は社会主義計画党の基礎理念を国防関係者に教育する目的のものである」と述べた。

また一方カヤ州、シャン州ではそれぞれ、治安法務、行政担当者のための社会主義法の講習会が開かれ、革命政府により立法化された法律についての講習が行なわれた。また同様の講習会がミャンミヤで開かれ、人民警察軍関係者らが出席した。

▼ 大学生逮捕さる——“Lubu”紙編集長の息子を含む3人のマングレー大学生が、警察当局に連行された。理由は明らかにされていない。

5 日 ▼ 搾油工場封鎖さる——ラングーン市西 Kamayat にある米油搾油工場は、すでに6ヵ月以上製造が中止されているが、25人の労働者に給料も払えぬ状態であ

ビルマ(7月)

る。このため、当工場は封鎖されることになった。この工場は San Chein 榨油所と呼ばれ1965年4月政府に接收され、以後監督委員会が経営していた。

この接收の直前に5万チャットを投じて新設備を導入したが、むしろ日産40トンから35トンに減少し、1965年12月初め、操業が中止されていた。

- 6 日 ▼ さらに新鉱脈を発見——鉱業開発公社は、キャウクセ県 Pyittawye 地域で12万トンの重晶石新鉱脈二つを発見したと発表した。

またモゴク地方では黒鉛が、ミンジャン地区などでは石こう鉱脈が発見された。

▼ 人民事業公社技術者総会——人民事業公社 (PWC) 技術者年次総会が開かれた。総会には住宅・事業相セイン・ウィン准将も出席、今年度の事業実績および来年度の事業計画などにつき演説した。

- 7 日 ▼ Nawin ダム建設計画——総額1億0200万チャットのユーゴ技術援助による北 Nawin ダム建設計画は、このほど最終調査が完了し、来年度までに政府に報告されることになった。当ダム建設計画はプローム県の9万6820エーカーの灌漑用ダムである。この計画は1953年に発足し、アメリカのKTA社によりすでに Nawin 河からの給水が行なわれている。その後1957年にユーゴが当地域の調査を行ない1963年に政府はユーゴの技術社と提携ダム建設の最終調査を行なっていた。

- 8 日 ▼ マ大学生逮捕さる——マンダレー大学生1名が逮捕された。

▼ PWC 技術者年次会議——人民事業公社 (PWC) 技術者年次会議3日目は人民事業公社による政府機関関係建設事業につき討議した。

▼ ラシオ地区経済問題会議——ラシオ県の経済事情を検討するため県 SAC メンバーおよび7郡の SAC 代表者が会議を開き、当県の農業、畜産、商品配分問題につき討議した。特に茶の生産については、茶の生産は当県において最も成功した農作物である。今年の茶の生産は昨年を大きく上廻り、当県の経済の中での最有力は変わらないであろうと説明された。

- 9 日 ▼ ティン・ペ准将地方視察——貿易相ティン・ペ准将は Kyauktan 郊外 Singan の新榨油工場を視察した。

▼ Kamanat に新榨油工場——第1号交易公社は Pegu-Thanatpin 間の Kamanat 村に米榨油工場を建設し、10日から試験操業を開始する。

なお当工場は、東独の機械を設備し、日産25トンの能力を有する。

▼ 農協役員大量逮捕——Paungde 地区 Thegon 郡の村落農協理事合計7名がロンジーを不正流用したため逮捕された。

10日 ▼ バセインで反乱軍批難集会——バセインで近郊の農民労働者など3000人が反乱軍の破壊活動を批難する集会を開いた。

▼ トラクター事情——現在、全国で合計4000台の農耕用トラクターが配備されている。またトラクターの修理、保管を行なうトラクター・ステーションは78である。なお昨年度はトラクター耕耘面積は50万3151エーカーであった。トラクター賃貸料は第1耕起でエーカー当り15チャット、第2耕起で9チャットで、この賃料は収穫後支払うことが出来る。

11日 ▼ 農民が評議会結成を要求——Salin 郡 Zibyubin 村で当地域の農民 300 人が集会を開き、農民評議会結成を要求した。なお当集会には計画党支部からの代表者が出席、評議会結成について説明した。また同様の集会がその他地区でも開かれている。

▼ メイクティラ綿花生産倍増——メイクティラ地区の長繊維綿花が Mintha 村で開設された政府購入センターへ順調に集荷されすでに4000ビスが購入されている。なお購入価格は100ビス当り155チャットである。

メイクティラ郡の綿花生産は灌漑地2500エーカーに栽培され、今年25万ビスの収穫が予想されている。なお昨年は1200エーカー12万ビスを生産したに過ぎなかった。

12日 ▼ 外貨準備——7月1日現在の政府保有外準備高は10億1470万3889チャットのうち連邦銀行保有は7億3757万8693チャット(うち金保有は3億9000万チャット)である。なお同日現在の総流通通貨量は18億8970万3758チャットである。

13日 Bawsaing 鉱山に新鉱脈——鉱業開発公社は Baw Sain 鉱山で、新たに二つの鉱脈を発見、来年より発掘作業を開始することになった。この Ba Sain 鉱山は南シャン州 Heho 郡にあって主として鉛を産出し年間40トンである。なお新鉱脈の発見は開発公社が一連に行なっている地質調査の結果明らかとなったもので、同様の調査は Yawa 鉱山、Manawroon 鉱山(メルグイ県 Palaw 郡)、Mawchi 鉱山(カヤ州)でも行なわれている。

14日 ▼ 学生が社会主義思想を受講——各種政府機関、国営工場に奉仕した986名の大学受験志望者ガオン・サンスタジアムで3日間にわたってビルマ社会主義への道思想を受講している。開会日の本日、革命評議会の政策、ネ・ウィン議長の演説要点、社会主義経済制度社会主義的民主主義、社会主義教育制度、計画党理念などについて受講した。

15日 ▼ 卸売店が封鎖さる——Twante 郡 Yakaingyaung 村など3カ村の卸売店が

ビルマ(7月)

交易当局によって封鎖された。したがって、今までこれらの卸売店から商品を仕入れていた農協販売店は今後 Twante 郡卸売店から仕入れをする。なおこれらの卸売店の封鎖は農協の販売活動には不必要となったためにとられたものである。

▼ モービン農民が抱える問題——モービン郡の農民は現在五つの問題を抱えている。それは①役畜の病気、②作業衣の不足、③反乱軍活動による障害、④労働力不足、⑤闇市場へ販売することの不当利益獲得への誘惑などである。

16日 ▼ ビスケット工場接收——ラングーン市南オカラパにある Kyi Kyi ビスケット工場が、工業省により任命された管理委員会によって接收された。

当工場は従業員 110 人で、そのほとんどが計画党員ないしは同調者である。なお Kamayut にあるビルマビスケット工場とナショナルビスケット工場は接收されている。

▼ 第10政治訓練講習会終了——ミンガラドンの中央政治科学学校で 156 人が出席して開かれていた第10回基礎政治訓練講習会が終了した。

▼ 旧露店市場手入れ——Pabedan 警察は、旧露店市場付近で統制商品および密輸入品を行商していた 150 名を検挙した。なおこの検挙で合計 5 万チャットの商品が同時に押収された。

▼ 新聞記者釈放——5月16日逮捕された Loketha Pyithu Nezin 紙と Kyemon 紙の 2 記者が Minhla で釈放された。

17日 ▼ 東南アディーゼル船舶訓練講習会はビルマで——第11回東南アジアディーゼル船舶訓練講習会はビルマ内陸水運局主催で9月1日よりラングーンで開かれることになった。この講習会は東南ア12カ国を対象に船舶用ディーゼルエンジンの研究と使用方法を訓練するもので9月1日より、来年7月31日迄開かれる。

▼ Ponnagyun で米不足——Ponnagyun では米が不足し、人民販売店からも買うことが難かしく、町民は高価格で他の町の商店から買わなければならない。

▼ 新しい学生就学規則——青少年問題局夜間学級管理中央委員会書記局は夜学生の就学規則を作成し発表した。これによると①理由なく続けて3回欠席した学生は除名する、②最低出席率は75%、③外出する際は必ず2名の女子に1名の男子が同行すること、④学生は特別室でのみ客を接待出来る、⑤恥ずかしくない程度の服装で授業に出ることなどである。

18日 ▼ トラクター運転手に警告——農業農村開発公社総裁 Ye Goung 中佐は、農業機械化訓練所(プローム・ロード)で「トラクター訓練所で訓練されるため選ばれた者は“農民の息子”であるのに、彼らはトラクターに乗るとすぐに忘れてし

まう」と述べ、さらに次の様に続けた、

① 農業機械および設備は農作業の進歩のために増やさねばならぬ。社会主義の目標に到達するには、農業機械化従事者は重要な役割を演じなければならぬ。

② 1961/62 年以来、トラクターの作業能力などの統計を作成しているが、従事者はさらに能力を伸ばすよう改善していかなければならぬ。農業機械化は新しい試みであるため、進歩はかなり緩慢であり、従事者とその経験は不足している。

③ 従事者は農民と一体となり、農民の利益のために働かねばならぬ。

▼ Ko Kang 地域でケシの栽培中止——クンロン地区 Ko Kang 地域におけるケシ栽培撲滅のための政府の努力はなおも続けられ、かなりの成果を収めている。この結果当地域でのケシ栽培は今年の冬期間で中止されることになり、いままで栽培された手持のものについては政府の担当機関が買上げることになった。

19日 ▼ [殉難者の日] —国民休日— —1947年7月19日、独立の父オン・サン将軍以下7名の当時の閣僚が暴漢に襲われて死んだ日を記念する殉難者の日は今年も盛大に行なわれラングーンのオン・サン廟での中央会場には1200人の民衆とネ・ウィン議長を初めとする閣僚が出席追悼式を行なった。また全国各地、外国でも追悼が行なわれた。

またこれに先立って、今年は労働者の愛国心の昂揚とビルマ国軍の歴史の検討、反植民地闘争の歴史、現行社会主義の達成などについての学習運動が強調され、各地で講習会やセミナーが開かれた。

▼ ビルマの社会主義はハンガリーより速い——現在ビルマを訪問中の ILO 協同組合専門家ハンガリーの Jeno Marose 氏はサガイン地区を視察し、ビルマの社会主義について次のように述べた。

① 人民の協力による社会主義建設は、国内資源の豊富なビルマにおいては意外に早く達成されるだろう。ハンガリーはビルマと比べ面積は6分の1、人口は半分である。ハンガリーの社会主義建設はすでに21年を経てきた。しかし、特に農業においてはまだ希望どおりにっていない。

② しかしビルマは4年間のうちに社会主義建設は農業生産の順調な伸びをもたらしており、革命政府は短期間のうちに達成することに力を入れている。もしもビルマの民衆が政府と協力して積極的に行動すれば、きわめて短期間のうちに、社会主義の最終目標に到達することが出来るだろう。

50日 ▼ KNDO 投降者の語る反乱軍——昨年10月にKNDO(カレン民族防衛組織)に参加し、今年の5月投降した青年教師がKNDO反乱軍などについて次のように語った。

私は最初KNDO反乱軍に引かれた。それは彼らが“民族的理由”に基づいて闘っていると思ったからである。また青年にとって魅力的な高給と冒険と抵抗がそこにはあると思ったからである。しかし、ジャングル生活を2、3日経験すると、KNDOが興味と感心をもつのは、彼ら自身のために村を襲撃、略奪し無知な村民を殺害することにあることが解った。彼らの大半は政府軍からの逃亡者であった。

▼ 人民販売店に警告——Yankin 地区交易監督官は当地区販売店管理者と消費者委員に対し、「在庫商品の販売を拒否する人民商店は政府を信用していない証拠である」と警告した。この警告は、最近、当地区で在庫商品の販売を拒否する人民販売店があり、なかには行商人に直接卸している場合もあることを知った当局が発したものである。さらに、この行為を見逃していた消費者委員会もあるということで、当委員会にも解散ないしは、警告の措置がとられた。

▼ 電力消費者毎年1万人増加——電力供給局ラングーン出張者はこのほど供給事情を説明した。これによると、1953年の電力国有化当時の消費者は3万人に満たなかったが、毎年1万人ずつ増加し、現在では14万人(ラングーン)の消費者を抱えているとのことである。

▼ 油粕の輸出——ビルマ輸出入公社(第12号交易公社)は1966年1月1日より7月9日迄の間に、落花生油粕1万2111トン、胡麻油粕3217トン、綿実油粕1500トン、総額660万チャットを輸出した。なお輸出用在庫は200トンである。

21日 ▼ ネ・ウィン議長ロンドンへ——ネ・ウィン議長は9月、米国および日本を親善訪問するため、ロンドンへ出発、当地で病氣治療をする。なお出発に際し、ミンガラドン空港にはティン・ペ准将、サン・ユ-准将らが見送った。

22日 ▼ 閉鎖商店には商品が眠っている——3月12日、閉鎖されたラングーン市Pabedan 地区の30軒以上の国有化金物商店には、いまだに700万チャット相当の商品が販売されずに眠っている。3月12日の封鎖以来これらの商店は在庫商品を退蔵し続けていることが明らかになった。また全国各地でもこのような状態にある商店はかなりあると思われる。

▼ 癲病院接收——革命政府は企業国営法(1963年)に基づき4癲病院を接收した。

接收された病院は次のとおりである。

- ① Bishop Bigandet Home (ケメンダイン)
- ② ラングーン癩ホーム (ケメンダイン)
- ③ セント・ジョーンズ癩収容所 (マンダレー)
- ④ 癩ホーム病院 (マンダレー)

▼ 国内工業の監督——今まで工業省国内工業部によって管轄されていた国内工業製品は、これより、同省主要工業局に移管され、工業製品についての指命は同局によって出されることになった。国内工業製品のリストは各交易公社に送られる。このリストに掲載される商品は次のとおりである。

Maung Bama 自転車(4種)、モーターサイクル(3種)、軽車輻(16種)、重車輻(18種)、家庭電気器具(26種)、電気扇風機(4種)、電気冷蔵庫(3種)、換気扇(2種)、電気洗濯機(2種)、真空管(9種)、電気部品(6種)、工業用モーター(4種)、家庭用モーター(6種)、バッテリー(3種)、電気バルブ(5種)など。

▼ 閣僚の動き

○タウン・チ農村相、マウン・シュウエ工業相、マウン・ルウィン社会福祉相は Thingangyu の交易関係機関を視察した。

○中央軍管区司令官 Tin U 大佐はタラワディ地区を訪問、当地区 SAC、交易評議会、工業監督委員会メンバーらと主に商品配分問題について協議した。

▼ ソ連・ビルマ文化会議——ソ連・ビルマ文化協会の第2回ソヴィエト会議がモスクワで開かれ、協会総裁 Architect Victor Andreyen 氏は次のように報告した。

(1) 当協会は1962年1月にソ連在住ビルマ人の希望によって設立されたもので、労働者階級の科学者、文化関係者、労働者代表らによる公的機構である。

当協会はソ連・ビルマの友好関係を促進することを趣旨とする。

(2) ソ連人民は社会主義進歩の道を歩んでいるビルマ人民と協調することを歓迎する。両国の友好関係が強化されていることは極めて自然なことである。

ソヴィエト人民はビルマの友に対し、経験を教授する。

▼ 外交人事——前駐日大使 U Tun Shein は U Soe Tin に代わり、外務省次官に任命された。また U Soe Tin は国連ビルマ代表に任命された。また前国連次席代表 U Maung Maung Gale は駐西独大使館内第1書記長に任命された。

23日 ▼ 「国家再建は農業による」——第4回農民問題訓練講習会の開講式で計画党農民問題局長タウン・チ大佐(農相)は「社会主義社会建設の成功のためには、

ビルマ(7月)

地主制度を掃滅しなければならない。地主制度の主要な根柢となっている小作制度はすでに一掃されまた地主制度は崩壊しつつある。」と述べ、さらに「ビルマは農業生産からの収入を基礎に再建されている。われわれは必ずや農業生産を向上さす努力をしなければならない。」と演説した。

▼ フィリピンにビルマ米20万トン——ビルマから輸出したビルマ米20万トンがシンガポール経由でマニラに到着した。

▼ 北鮮と情報交換協定——ビルマと北朝鮮はラングーで情報省次官と北鮮総領事との間で情報交換協定に調印した。

24日 ▼ 郡消費者委員会の結成が望まれる——ラングーン市 Thingangyun 地区で開かれた300人の消費者委員、計画党、SAC代表らによる会議の席上、消費者委員から郡単位の消費者委員会の結成が強調された。また委員代表の1人は「革命評議会議長から日給3.15チャットの賃金労働者まで、全ての国民は国営の商品が供給されるべきである、商品配分に際しては特権階級はない」などと述べた。

▼ ビルマ新地図の作成完了——調査局は新ビルマ地図の作成を急いでいたが、このほど調査が完了し、ビルマ全域の $\frac{1}{4}$ を網羅した5万分の1の地図150万枚が印刷された。なおさらに完成を期すため、航空写真による調査が行なわれる予定である。

25日 ▼ 大学などの入試要項発表——教育省は来年度の大学、専門学校、労働大学、夜間学級入試要項を発表した。これによると今年度は合計8000人の学生を募集する。その中には1000人の労働大学、夜間学級募集も含む。なお未確定数字ではあるが、今年度すでに1万0711学生が大学入学資格試験に合格している。

▼ 情報使節団中国へ——情報省次官 Tin Tun 中佐を団長とする一行5人の使節団が中国を訪問するため出発した。

▼ ティン・ペ准将、学校のために土地を提供——貿易相ティン・ペ准将夫妻は南 Zainganaing 地区に建設予定の国立小学校のためにその建設用地として、私有の土地(5000チャット相当)を寄贈した。

26日 ▼ 閣僚、マンダレーを視察——情報文化相タウン・ダン准将、教育保健相ラー・ハン大佐、国民団結・社会福祉相マウン・ルウィン大佐らはマンダレーを訪問、党関係者、地方政治担当官、交易関係者らと経済問題につき討議した。

▼ ラシオで反乱軍批難集会——ラシオ地区で反乱軍により修道僧が殺されたことに抗議した市民がラシオで反乱軍批難集会を開いた。

▼ 学生祭の目的——教育保健相ラー・ハン大佐はマンダレーでの会合で学生祭

の目的について「新しい教育政策、教育思想、教育制度の関心を学生達に盛上げるためにある」と述べた。

▼ Yan doon までは1967年に完成(ラングーン=バセイン道路)——人民事業公社は1966~67年度にラングーン=バセイン道路(全長124マイル)の建設に着手することになったが第1期工事として、Kasin 村から Insein 経由 Yandoon までの30マイルは総額140万チャットで来年末までに完成する予定である。

27日 ▼ 新基本教育制度を制定——教育省は新基本教育制度の制定について発表を行ない、今後の教育政策を説明した。内容要旨は後掲資料参照。

▼ 閣僚の動き

○工業相マウン・シュウエ大佐は東南軍管区司令官 Maung Lwin 大佐および計画党本部の Bo Ye Htut とともに Mudon の交易事務所で担当者と商品流通問題につき討議した。

○農林省タウン・チ大佐は、ARDC 総裁 Ye Goung 中佐、党本部の Thakin Tin Mya とともに、モービンを訪れ、南西軍管区司令官 San Kyi 大佐らと会談、1966~67年度ミエーパデータ計画、農業機械化、商品流通問題につき討議した。

○情報文化相タウン・ダン准将、教育保健相ラー・ハン大佐、社会福祉相マウン・ルウィン大佐はマンダレーからメイミョウを訪れた。

▼ 前学生指導者、革命政府を語る——1963年11月30日の学生騒動を煽動した当時の指導者でラングーン大学生 Ko Kyi Win が27日釈放された。釈放後、彼は次のように語った。

(1) 私は社会主義制度を建設するという革命評議会の誠実に疑いをもっていた。私はビルマ陸軍が国民の擁護と福祉に働くかどうか疑問であった。しかし私の背後には政治団体や、政治家はいない。

(2) 私は、入獄中、革評と計画党の政策、計画、行動を深く研究し、評議会と党が国民の福祉のために働き、社会主義目標へ真に前進していると確信した。政府の中立外交は確固としており、国際平和のために努力していることを信ずるようになった。

(3) 評議会は帝国主義、植民地主義、資本主義、地主制度を一掃している。評議会はあらゆる面で国民の側に立ち、国民の経済制度を確立していることを見ることが出来た。

“ビルマ社会主義への道”は真に国民の自由を支え、ビルマの特殊条件に最

も適していると確信する。

▼ エナメル工場を接收——監督委員会は3週間前に経営者が逮捕されて生産閉鎖されていた Htin Paw エナメル工場を接收した。

▼ ネ・ウィン議長、エリザベス女王と謁見——イギリスに滞在中のネ・ウィン議長は、バッキンガム宮殿でエリザベス女王と謁見した。なおネ・ウィン議長は米国訪問まで9月7日までイギリスに滞在する予定である。

29日 ▼ 一般教育評議会結成——教育省は1966年一般教育法に基づき、一般教育評議会と三つの付属機関を設置した。一般教育評議会は、教育相を議長、教育局長を副議長にして書記長(教育局長)、統合書記長(教育局次長)を置き、メンバーは、政府関係者および政府の指名した人により構成される。なお当評議会の任務は次のとおりである。

(1) 次のことに関する政策を作成する。

・一般教育の教育方法、職業教育および大学教育に関する一般教育制度の組織化、教師訓練・教師の能力改善、教師の資格、登録の確定、教師の労働時間、威信の維持、教科および教授細目、学校教科書・政府試験、学校図書館および博物館、一般教育学校の終始業日の決定、監督、管理

(2) 一般教育分野における全作業の監査

(3) 他の教育部門に対する諮問

▼ Mu 河調査は10月中旬より——Mu 河調査計画はイタリーの Italconsult 社によって ECAFE 技術団と協力して10月中旬より開始されることになった。

▼ 閣僚の動き

○タウン・ダン准将、ラーハン大佐、マウン・ルウィン大佐は Maymyo から Shwebo を訪問した。

○タウン・チ農林相は南西軍管区司令官 San Kyi 大佐、ARDC 総裁 Ye Goung 中佐らとともに Pyapon を訪問当地で農業問題、交易問題につき討議した。

○工業相マウン・シュウェ大佐はモールメンを訪れ、協同組合、流通問題につき担当者および消費者と討議した。

30日 ▼ 計画党が文書規定を発表——計画党中央組織委員会は党員が出版ないしは論文を発表する際の党規定を発表した。内容要旨は◆特記事項参照。

31日 ▼ 法律は国民の利益に奉仕しなければならぬ——東部軍管区司令官 Aung Pe 大佐はタウン・ジーで「われわれは法律を不変と考えてはならない。変化は常にある、法律は変化の状況と適合していなければならない。」などと述べた。

▼ 閣僚の動き

○タウン・ダン准将、ラー・ハン大佐、マウン・ルウィン大佐は Minum, Sagaing の社会経済状況を視察した。

○社会福祉相マウン・ルウィン大佐はメイクティラで農民と会議、経済・流通問題につき話し合った。

○工業相マウン・シュウェ大佐はテナセリム地区の経済事情を視察してラングーンに戻った。

反乱軍関係日誌

[5月の投降者数]

5月中の投降者数は84人となった。内訳は次のとおり。

CPB 22人、赤旗共産党4人、KNUP 14人、シャン11人、カチン20人、その他不明3人。押収した武器ライフル銃21丁、ブレン・ガン1丁、ステンガン1丁、カービン銃1丁、手製銃5丁、その他武器10個。

6月

1日 ▼ Kanbauk, Gandaw 村に反乱軍が侵入、農夫1名を射殺し、その妻を負傷させた。

2日 ▼ Kyaukme 地区でシャン反乱軍によってトラクター1台が焼かれ、運転手1名が殺害された。

▼ 約60名の反乱軍が Sakanthd 村から村民1名を連行したが、まもなく村民は村に逃げ帰った。軍隊が反乱軍を追跡中である。

▼ 約30名の KNDO 反乱軍は2日夜、Thonze を攻撃、政府軍と激しい戦闘の後、敗走した。KNDO 側2名、鉄道員1名が死亡、数名の市民が負傷した。人民商店、民家数軒が略奪を受けた。

▼ Yandoon 市で NDUF 反乱軍の1員 Ohn Myint が逮捕された。

▼ Kyaikmaraw 地区の村にリボルバー銃で武装した賊が侵入、村民から1000Kを強奪しようとしたが、村民達の反撃に会い、殺された。

3日 ▼ Minhla, 2名以上の NDUF 反乱軍が投降、ステンガン1丁、ライフル銃7丁、弾薬420個が押収された。

▼ シャン反乱軍は Namtu 地区 Khaungmyanma 村付近で木こり1人、鉄道員1名を誘かいした。鉄道員は逃げる事ができたが、もう1名は不明。

▼ 2, 3カ月前に PBI 森林視察官が反乱軍に捕えられ殺害された。さらに数

ピルマ (6月)

週間後に PBI 通信員とその妻が Sixth Mile 鉄道駅で反乱軍に連れ去られている。

5月29日ミルストーン第14と第15間の電話線が反乱軍によって切断せられ、1万3000フィートのケーブルが持去られ、50本の線路を脱線させられた。

▼ Maikaro, Kyaikmaraw 町に食糧を調達しようとした反乱軍1名が村民に殺害された。

▼ ボクシング界の人気者 Sein Lone は最近反乱軍 Bo Tha Aung 団に入団したと見られる。

5日 ▼ Ingabu, Kwinkauk 地区の交易倉庫が反乱軍に襲われ、4409チャット相当の繊維を奪われた。この間約2時間にわたって、警官と軍隊が反乱軍と交戦、村民1名が負傷した。

6日 ▼ ジャングルに潜んでいた反乱軍2名が食糧に困窮して投降した。そのうちの1人は首領によって3ヵ月近く拘禁されていたものである。

8日 ▼ KNDO 第7隊所属の Ye Aung は政府軍第6連隊に投降した。

▼ Kyonmangei, KNDO 反乱軍1名が投降、リボルバー銃1丁、ライフル銃1丁、弾薬47個を押収。

9日 ▼ Daik-u 町 Pakaing 付近でパトロールの男が共産党反乱軍に捕まり、殺害された。共産党反乱軍は同夜、村に侵入、警備隊員1名を捕えた。政府軍第30連隊が直ちに応戦、撃退したが、捕えられた男は翌日死体となって発見された。

10日 ▼ Bogale 地区狩漁免許所持者が NDUF 反乱軍に妨害されている。例えば漁業を行なうためには狩漁免許ばかりでなく、反乱軍の許可をも得なければならない。彼らの許可をもたないで狩漁しようとした男が彼らに殺害されている。

11日 ▼ 反乱軍に加わっていた Nattalin の2名の学生が SAC によって彼らの両親のもとに帰えされた。Maung Tin Shwe と Maung Kyaw Nyein の18才の少年達は反乱軍から逃れて当局の保護を受けていたものである。SAC 支部議長 Lt-Col Thaug Pe は2少年に決して親不幸をしてはならない、一生懸命勉強して国の指導者になるように諭し、両親に対しては子供の監督を怠らないよう説諭した。

12日 ▼ Hsipaw, 3人のシャン反乱軍が Survey 庁の事務員とその妻を襲い、事務員を射殺、その妻を負傷させた。彼女は右手切断の手術を受けた。

▼ Bassein Ngputaw 町近郊を哨戒中の警官隊は約60名の NDUF 反乱軍の待伏せを受け交戦、警官2名、反乱軍2名が死亡、多数が負傷。

▼ Henzada, 約150名のNDUF反乱軍が Yonethalin 警察哨戒所を襲撃, 警官1名が死亡, 2名が負傷した。

▼ Wakema, Kalaka 村に反乱軍が侵入民家に銃火を浴びせ, 子供1名死亡, 女子1名負傷させた。同夜, Kawekywetalin 村も反乱軍に襲われ, 1名が死亡した。

13日 ▼ Mergui, 約60人の反乱軍が Mergui 地区の二つの哨戒所に侵入, Ratana-bon 鉱山の哨戒所は16人の警官で守られていたがまもなく投降, 反乱軍は鉱山の建物を物色した。翌朝, 彼らは車で30マイルはなれた Pyigyimandaing キャンプ地向い, Laynyar の哨戒所を襲撃, 小時間で制圧, 略奪をはじめた。反乱軍は二つの哨戒所を3日間にわたって占拠, その間, Laynyar-Mergui 間のランチを捕獲した。二つの哨戒所はまもなく政府軍の手で奪回された。

▼ Moulmein, Kyondo 発 Moulmein 行の IWTB 船, Sagaw 号が KNDO 反乱軍に攻撃され, かじがこわされた。もう1せきのランチも損傷を受けたが間もなく修復された。この襲撃で警官3名を含む乗客11人が負傷した。

▼ Thaton, Martaban-Rangoon 間のバスが約15人の反乱軍に襲われ, 乗客全員(17人)が降車させられ, バスに銃火を浴びせられた。婦人1名が負傷。

▼ Moulmein, モールメイン市西方にある Kawton, Kawpauk の両村は7000Kの金を要求した反乱軍からの手紙を受け取った。この手紙には KNDO 第5支部隊の印紙と Mg Hoke の署名が記されていた。

14日 ▼ Kyangin, Yakthhwin 村の土地委員会の事務官 U Maung が反乱軍に捕えられ, 殺害された。

▼ Pegu Chgdung 村活動委員 Ko Tin は自宅で反乱軍によって殺害された。

▼ Sandoway 1200個の穀袋が購買センターから Kinmau の倉庫に運ばれる途中消えてしまった。穀袋は3万7000袋の一部で貯蔵の為, 倉庫に運ばれるところだった。

▼ Sagu 市 Tebogan 近郊で政府軍第88連隊と共産党反乱軍が衝突, 反乱軍2名が死亡, ライフル銃2丁, 弾薬21個を押収した。

15日 ▼ Ye, 20人以上の NDUF 反乱軍が Taungson 村を襲い, AMPC と5軒の民家から, 3000K 相当の現金と物資を略奪した。PPF によって反乱軍は撃退され, 数名の反乱軍が負傷した。

▼ Bassein Khawmakya 村に Karen 反乱軍が潜んでいるという情報を得て, 警備隊が村に出動, 交戦し, 反乱軍1名を殺した。反乱軍は村を無法化しようと

ビルマ(6月)

したものである。

▼ Sandoway 反乱軍が Kyeeganye 村の共同販売店から1315K相当の物資を略奪した。

▼ Pegu Kinchaung 村は3日前に村の組合秘書が襲われ殺されたが、再び反乱軍に襲われ、組合資金2722Kを奪われた。

▼ 政府軍第88連隊は Tebokan 村付近で CPB 反乱軍指導者とその部下1名を戦闘のすえ、殺した。ライフル銃2丁、弾薬21個、重要書類等を押収した。

16日 ▼ Ponnagyun 共産党反乱軍 Aung Gyaw は政府軍第20連隊に投降した。彼らの話によればさらに数名が近い将来投降の意志があるということである。

▼ Moulmein Pa-an 地区 Minti 村にカレン反乱軍が侵入、3軒から現金8354Kを奪った。又同夜 Mudow 市 Kyauktalon 村で315K相当の宝石が奪われた。

さらに Kanyaw 村 (Chaungzon 地区)においても2頭の牛が略奪された。

▼ Shwegyin 共産党反乱軍1名が Madauk 駐屯隊に投降した。彼と一諸に逃げた仲間は追跡されて殺されたということである。

▼ Lashio Nansalak 村付近で重油と道路整備用ローラーを積んだ PWC トラック1台と道路が Kachin 反乱軍に襲われ破壊された。軍隊が直ちに出勤して破壊箇所を修理したが、反乱軍は既に逃走していた。

17日 ▼ Moulmein Thanbyuzayat 市 Winpadoke 村の農夫は Mon 反乱軍に雄牛4頭を略奪された。

▼ Mergui Palaw 市 Kyai 警察哨戒所に約40人の反乱軍が攻撃、11人の警官が約5時間近く死守したが、警官1名死亡、弾薬がつきて哨戒所を放棄した。反乱軍は哨戒所を焼打した。

約50人からなる他の反乱軍は Mergui 地区 Mazaw 警察哨戒所を攻撃、しかし20名の守備隊に撃退された。被害はなかった。

▼ Moulmein Thanbyuzayat で Mon 反乱軍4名が投降した。彼らの話によれば、反乱軍は八方政府軍に包囲され、ジャングル内での生活は困窮状態で、内部の結束も乱れてきたということである。

▼ Moulmein Ye 市 Lamaing 村で農夫1名が Mon 反乱軍に誘拐された。

18日 ▼ Paung Kamabi 村に反乱軍が侵入家財数点、共同販売店から6000K相当の物資を略奪した。また逃げる際雄牛1頭を奪っていった。村民1名死亡。

19日 ▼ Moulmein 約50人の KNDO 反乱軍が Kado 近郊, Kuntar, Thankapaing の両村に侵入、3万K相当の現金、物資、主食品を略奪した。村民の話によれ

ば、反乱軍が要求した“保護金”(Protection money)を両村とも払わなかったからということである。

▼ Kado Thankapaing, Kwanta 両村に Karen 反乱軍が侵入、28軒の民家から現金、貴金属、衣類、傘、台所品、主食品を略奪、被害額は4万Kとみられる。

▼ Minhla Byetkyichaungna 村の農民1名が反乱軍に連れさられ、殺された。

▼ Moulmein Mon 反乱軍4名は政府軍第31連隊に投降した。小銃3丁を押収。

▼ Palaw 官営ゴム農園の哨戒所が反乱軍に襲撃され、警官隊が応戦したが、小屋、倉庫、トラック1台、哨戒所が焼かれた。

Maubin NDUF 反乱軍と内通していた3人の魚仲買人がPPFに逮捕された。

20日 ▼ Moulmein 約15人の Karen 反乱軍が Wettai 付近で Kagyi/8894 バスに停車を命じ乗客から1万K相当の物資を略奪した。

▼ Pyu 警察 Kyundawgon 村の農夫と Domakhin 村の農夫を殺人の容疑で逮捕した。血のついたシャツが容疑者の小屋から発見されたもので、2人は罪を白状した。

▼ Thaton Okpochaung 村の農家に2名の反乱軍が侵入、670K相当のものを奪った。

▼ Pegu Aungbintha 村の農家が4人の反乱軍に襲われ、貴重品、衣類を奪われた。翌晩 Kanbe 村で6人の反乱軍の人質になっていた3人の農夫が釈放された。

▼ Twante 手の傷を治療する為に Thavagon から来た Selan 族の1人が、賊に襲われ、病院に収容されたが絶望とみられる。

▼ Zigon, 反乱軍(?)の一団が Nyaungzin 村に侵入したが、村民達によって追払われた。

▼ Kyaukme Wongtin, Manhai 両村に押入って現金、物資を奪って逃げた賊3名が、村民、警備兵の追跡を受け、1人死亡2人が負傷した。3名共近隣の村のものであった。

▼ Moulmein Mawkanin 村の農夫2名が耕作中5人の反乱軍に誘拐された。

▼ Moulmein Karopi 村の1婦人が民家に押入った5人の反乱軍に射殺された。

21日 ▼ Thanatpin Minywa の共同販売店に反乱軍が侵入、現金4200Kを奪い、店員1名を人質にした。

ビルマ(6月)

▼ Thaton Okpochaung 村の農夫が反乱軍の一団に襲われ、鶏を奪われた上、殺害された。また Khwehmachaung 村の農夫も襲い、トランジスターラジオを奪った。農夫は行方不明。

22日 ▼ Paukkhaung 4人の反乱軍が逮捕される途中抵抗したため警官に射殺された。2名が逃走した。

▼ Thaton Karen 反乱軍は Sinbyukyun 村から牛8頭を略奪、農民に1頭につき10K支払えば返すと語った。

23日 ▼ Wuntho Kinkyay 村の警察派出所が反乱軍に襲われ、警官3名が負傷、ライフル銃8丁が奪われた。

▼ Taungdwingni Thepyu 村付近のジャングルで政府軍と反乱軍の根拠地をつきとめ小屋7軒を焼払った。反乱軍1名が死亡。

▼ Yandoon 7人からなる反乱軍が Yandoon 市の公益質店と、貴金属店に侵入、15万K相当の現金、貴金属を略奪した。先ず1人が客を装って公益質店に入り、しかる後ステンガン、機関銃をもった仲間が押入り、約40分間にわたって店内を物色、現金、貴金属を略奪した。彼らは更に貴金属店のショーウインドウを壊わして、品物を略奪。

26日 ▼ Pauk 赤旗共産党反乱軍4名が政府軍第84連隊に投降した。彼らは6年前に地下に潜り、Pauk 市で党活動していたものである。5月9日に同党組織指導者夫婦が投降している。6連発銃1丁押収。

▼ Moulmein Kyaikmaraw 近郊 Pawlaw Hill で第1チン・ライフル分遣隊と反乱軍が衝突、反乱軍リーダーを含む3名が死亡した。リーダーの Bo Myo Aung は元 PPF 警察幹部であった。

27日 ▼ Minbya 15人の共産党員が Panmyaung に入り、村民4人を連れ去った。

▼ Moulmein Palawgon 村で第1チン・ライフル部隊は反乱軍の一団を攻撃、約30分間の交戦の後、反乱軍3名が死亡、カービン銃、ライフル銃、連発銃各1丁を押収。

▼ Maubin 政府軍は Myaungmya 郡と Shwelaung 郡の境にある Hngetsu 村を攻撃、反乱軍2名を逮捕し、3分の1が傷を負って川に飛びこんだ。

▼ Tavoy 政府軍第25連隊の分遣隊がバスで Khonsin 村から Thayetchaung 村に戻る途中反乱軍の地雷に爆破された。5名が死亡。

28日 ▼ Tangyang 6名の中国人反乱軍が政府軍第33連隊に投降した。彼らは東 Salween で活動している“第5軍隊”に属していたものである。カービン銃1丁

ステンガン1丁、軽機関銃1丁、イタリア製ライフル銃1丁、L-1銃1丁、ブローニング軽機関銃1丁、弾薬382個を押収した。

29日 ▼ Taungdwingyi, Thayat 地方を荒していた共産党反乱軍のうち2名がSinbaungwai の警察署に投降した。ライフル銃2丁と弾薬を押収した。

▼ Bassein, Thalatkwa 村の警察派出所に150人近い NDUF 反乱軍が襲撃、13人の警官が応戦したが、圧倒的多数の為、6人の警官、2名の民間人が殺された。彼らはライフル銃11丁と村の販売店から2万K相当の品物を略奪した。

▼ Phaungpyin 郡地域をテロ活動していた共産党反乱軍、Aung Hmat alias Ye Thwe が、Bahai 村民の手で捕えられた。1000Kの現金と書類が押収された。彼の部下は逃走した。村民達は、かつて1966年にラングーンで開かれた農民セミナーの代表派遣員であった U Soe Myint を指導者とする計画党で反乱軍と闘うために組織されていた。Aung Hmat とその部下は郡内の農民を困らしていたもので、農民から金をまきあげたり、この地域の河川交通を混乱させていたものである。

30日 ▼ Taungdwingyi Salai Kyaw Hla 団の反乱軍組織屋とその部下が PPF に投降した。ライフル銃2丁と弾薬20個を押収。

7月

1日 ▼ Moulmein Mudon-Thanyuzayat 国道沿い、Yaungdaung 村近郊で、政府軍第31連隊は約16人の反乱軍を攻撃、30分間の戦闘の後、反乱軍9名死亡、2名が負傷、ライフル3丁押収、政府軍の損害はなし。

3日 ▼ Taungdwingyi 2名の CPB 反乱軍が PPF に投降、アメリカライフル銃2丁、弾薬20個を押収。彼らは1年以上もジャングルの中で姿をくらましていたのだが、政府軍の追撃で身の不安を感じたものである。

▼ Danubyu, Sankin 村の土地委員会の議長が反乱軍に連れ去られ、殺害された。

▼ Mohnyin Lonja kaung 村で村民12名がカレン反乱軍に捕まった。12人の中には婦人2名、村会委員1名、退役軍人2名が含まれている。12人とも Kachin 族である。

4日 ▼ Kunlong, 中国とビルマの国境 Kunlong 付近のジャングルで Shan 反乱軍と Kuomintang 反乱軍の小ぜり合いがあった。両方共評判の悪いアヘン取引家で、シャン州の荒地で密貿易が行なわれている時に衝突した。

6日 ▼ Pegu, Pegu 州警察署の管轄地域である Kywe 村が30人の反乱軍に荒され

ビルマ(7月)

た。反乱軍は夜8時頃、三々、五々、村に侵入してきて、5軒の民家に押入り、土地委員会の人々を縛りあげ、5000Kの身代金と金15 ticals を強要、各家庭から現金 565Kとイヤリング8個を奪っていた。縛られた人々は連れ去られたまま戻ってこず、朝になって村の外れに死体となって発見された。

▼ Tavoy 民間スクーナ船 Golden Swan 号は交易品を積んで Moulmein から戻る途中、Tavoy 河の Thabyeshdung 近くで反乱軍に襲われた。約20人の白旗共産党反乱軍が、小舟に乗って襲いかかり積んであった、チリ(とうがらしの一種)557袋、酒びん556箱、食用油616缶、乾電池50箱、ボルトナット25箱、ビルマタバコ85包、プラスチックシート7枚、サンドペーパー2箱、釘5箱、インク60個、書籍12包、スポーツ用品4箱、小麦袋1421個を奪った。

7日 ▼ Lasio Hsipaw-Lashio 間国道沿いの人民農場の近くで、土地監督事務所向かう調査団の一行は約25人の反乱軍の待伏せに会い攻撃を受けた。護衛の警官が直ちに反撃し、反乱軍を追払ったが調査団員2名が負傷した。

8日 ▼ Pyapon 共産党郡委員会メンバーの1人がPyapon地区SACに投降した。アメリカライフル銃1丁、弾薬96個を押収。

▼ Taunggyi SAC 地区委員会は5月12日 Inpawkhone 村に9名の反乱軍が侵入、絹つむぎを焼払ったことについての調査に乗り出した。委員会は当夜の目撃者と責任者を探している。

9日 ▼ Lashio Lashio-Hsipaw 間国道の Nawn Mun 村の派出所が約25人の反乱軍の攻撃を受けた。約45分間にわたる闘いで警官1名が負傷、この日同派出所はこれで2度反乱軍と闘っている。この日朝2名の反乱軍が村に侵入したがすぐ発見され村からたたき出されている。この報復のために同じ反乱軍が夜になって侵入してきたものと思われる。

▼ Pyu Oktwin の DIS 事務所に約10人の兵隊がやってきて、タイプライター1台の借用を申し込んだ。しかしDISはその兵士達が贖物であることを見破り、タイプライターの貸出を拒否した。彼らは制服で政府軍兵士を装った反乱軍であった。彼らはその気になればDISを射殺することができたが、何もしないでタイプライターだけ持ち去っていった。

10日 ▼ Moulmein Tavoy 地区で活動していた NDUF 反乱軍1名が投降した。ステンガン1丁と弾薬30個を押収。

11日 ▼ Bogale Bogale 郡 Setsan 村にカレン反乱軍4名が投降した。ステンガン2丁、ライフル銃2丁、弾薬32個を所持していた。

12日 ▼ Ingabu 政府軍第95連隊は Sitsi Hill の KND のベースキャンプを襲った。約3時間の戦闘の後、反乱軍は逃走し、政府軍は7月6日に Kwinkauk の交易所から奪われた繊維製品、その他の物資を取戻した。重要書類数点を押収、反乱軍事務所、小屋14棟を破壊した。

▼ Moulmein ビルマボクシング界のチャンピオン Maung Lone は6ヵ月前に地下にもぐったのであるが、仲間の反乱軍によって殺されたと伝えられている。

▼ Moulmein Taungbon の土地委員会で割当てた土地の耕作に反対した反乱軍をかたった男が警察の手で逮捕された。彼は農民を脅迫し、Mon 反乱軍と関係をもっているということである。

▼ Yandoon 南 Yandoo 地方を荒していたカレン反乱軍2名が投降した。彼らは反乱軍リーダー Soe Thein という男を殺したと語っている。

13日 ▼ Thaton 約20名のカレン反乱軍が Htainpinkwin 村に侵入、村民を修道院に集め各戸から“税金”として20K づつを集めた。彼らは土地委員会の委員2名を殺害し、2万K相当の現金、物資を略奪した。また Thaton 地区 Bilin 郡の Kyaukyedwin ゴム農園の40人の労働者家庭からも略奪した。

▼ Bogale Thabaung 村の船つき場で政府軍第37連隊は2名の男を逮捕した。連発銃1丁と短剣を所持していた。

14日 ▼ Bassein 約60人のカレン反乱軍が Ngaputaw Northに侵入、4農家から5万K相当の物資を略奪した。彼らはさらに交易倉庫に向かったところを自衛団の抵抗にあいそのまま逃走した。

▼ Paukhaung Sinmezwe 郡地域の共産党指導者がその妻と共に軍当局に投降した。彼は19年間ジャングル内で反乱活動に従事していたものである。彼の話によれば反乱軍の武器は低下し、落伍者が急速に増加してきているということである。

15日 ▼ Pauk, Yepya 村で反乱軍2名が政府軍に投降。この地方の反乱軍は政府軍の制圧で壊滅状態であるといわれている。

16日 ▼ Lashio Hsenwi-Kunlong 国道を走行中のトラックが40人の KMT と30人の KIA 反乱軍の待伏せにあい、乗客の仏僧侶が殺され婦人2名、男2名が重傷を負った。政府軍がかけつけて反撃、反乱軍は逃走した。政府軍兵士1名が死亡。

20日 ▼ Ngaputaw Bassein から Thinganaton 村へ向かうランチ Kyan-an 号が約70人のカレン反乱軍の待伏せを受け警官1名、市民1名が重傷を負った。反乱軍

ビルマ(7月)

は2名死亡。

- 21日 ▼ Moulmein Thanbyuzayat で4人の反乱軍が投降。
- 22日 ▼ CPB反乱軍3名が Paungde Lanzin Party unit に投降, ライフル銃3丁, 弾薬75個を押収した。
- 24日 ▼ Ye Ye-Tavoy 国道沿いの Chaungtaung 村は, 約50人の KNDO 反乱軍に襲われ, 2万5000K相当の物資と 500 Kの現金を協同販売店から奪われた。22軒の民家, 三つの食糧品店, 停車していたバスの乗客から貴金属, 織物などを略奪してまわった。
- 25日 ▼ Thaton Thaton 郡の二つの部落の AMPC 店が約30人の反乱軍に襲われ, 1573Kの現金と 3500K 相当の物資を奪われた上, 店を焼払われた。もう一つの AMPC 店は現金1000K, 4000K相当の物資の被害を受けた。同店も焼き払われた。反乱軍はカレン族とみられる。
- 26日 ▼ Pyapon 政府軍は Bogale 郡の RFC 反乱軍のキャンプを攻撃, 反乱軍は抵抗しないで逃走した。書類, 武器, 弾薬, 制服, 医療品などを押収。Bengal キャンプは Pyapon, Myaungmya, Bassein 地域の RFCP の活動の本拠地であった。
- 27日 ▼ Tharrawaody 伐材労働者と警備官の一行が伐材木を Kyungale chaung に沿って運搬中, 反乱軍に襲われた。河は Yomas から発し, Minhla 郡, Okpo 郡の1万エーカー以上の田畑をうるおしているが, この日伐材労働者の一団と7人の警護員がボートで溪谷を走らせていた。Thaphinhmyaw 村にさしかかった時に, 30人程のカレン反乱軍の攻撃を受けたものである。労働者1名が死亡し警官2名が負傷した。
- 29日 ▼ Pegu Kyaiksakaw East 村および West 村に50人以上の反乱軍が侵入, 共同販売店から3200K相当の商品を略奪した。
- ▼ Thaton, 約15人のカレン反乱軍が Shwebawgon 村に侵入, 共同資金の1900 Kと物資を奪って逃げた。別のカレン一隊は In-waing 村の共同販売店が火をつけ販売店主を連行した。
- カレン反乱軍は Zemathwe 村から 1386Kの現金と 750K の衣類を奪っていった。同反乱軍は半時間後にも Htaunghmu 村の共同販売店から1693Kを奪った。
- ▼ Moulmein, Ye-Tavoy 間の交通路が反乱軍によって遮断された。道路は数カ所で木が倒されている。約300人の乗客は Ye から引返さねばならなくなった。電話線も Ye-Tavoy 間は切断された。

▼ Moulmein, モン反乱軍1名が Karopi の PPF に投降した。アメリカライフル銃1丁と弾薬40個を押収。

31日 ▼ Moulmein, 14名の反乱軍が Kawhnat 村に侵入, 2軒の民家から 3000K相当の現金, 貴金属を略奪した。村は以前, 彼らの要求した“税金”を払うことを拒否したことがあった。

資料

I ネ・ウィン議長の東欧訪問

[1] ビルマ・チェコスロバキア共同声明

The Working People's Daily 6. 26

ビルマ連邦外務省はネ・ウィン革命評議会議長がチェコスロバキア社会主義共和国を公式訪問中にビルマ、チェコスロバキア両国が行なった共同声明の内容を1966年6月24日に発表した。

この共同声明はベトナム問題、ドイツ問題、東南アジアの平和とヨーロッパの平和ならびに世界平和に関連する国際連合の役割と軍備撤廃などを主として広範囲にわたる両国間の協定事項を明らかにした。共同声明の全文は下記の通りである。

.....

アントニン・ノボトニイ・チェコスロバキア社会主義共和国大統領の招待を受けてビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン將軍は1966年6月21日から同月24日までチェコスロバキアに公式訪問を行なった。この訪問におけるネ・ウィン議長の随行者はネ・ウィン夫人、鉦山相タウン・ティン准将、工業労働相マウン・シュウエ大佐、運輸通信相タン・セイン大佐、その他ビルマ政府職員であった。

ネ・ウィン將軍とその一行は、チェコスロバキア滞在中にプラハとピルゼンとを訪問し、なおまたチェコスロバキアの国民生活と勤労事情との諸部面に接触した。一行は随所で熱誠こめた歓迎を受けたがこのことはチェコスロバキア国民とビルマ国民とが真摯な友情と相互尊重感とによって結ばれていることを証明した。

友誼と相互信頼感と相互理解とが横溢した雰囲気のうちに行なわれた会談でネ・ウィン議長とノボトニイ大統領とは両国の関係の拡大強化する可能性と両国政府に関係ある諸種国際問題と現下の国際事情とにつき隔意ない意見を交換した。

この会談に参加したビルマ側代表団の構成は下記の通りであった。

タウン・ティン鉦山相、マウン・シュウエ工業労働相、タン・セイン運輸通信相、ウ・パニ・チェコスロバキア駐在ビルマ大使、コ・コ革命評議会書記長、U Ohn Khin ビルマ外務次官、Maung Maung Kha 大佐。

この会談に参加したチェコスロバキア側代表団の構成は下記の通りであった。

レナルト・チェコスロバキア首相、ダビド・チェコスロバキア外相、ノバク大統領

事務局長、コペツキイ・ビルマ駐在チェコスロバキア大使。

ビルマ、チェコスロバキア両国は国際平和と国家安全保障との維持、全面軍備撤廃の実現、帝国主義と植民地主義との根絶、相異なる諸種社会制度の平和共存原則の促進強化などの諸種国際問題の解決を要望する点において全く同一の立場にあることを確認した。

両国はいまだに植民地として外国支配下にある一部諸国の民族独立運動を支持する意向を表明し、あらゆる形態の植民地の根絶を要望し、万邦が自由に政治経済の発展をはかる権利と社会制度の自由選択権とを享有すべきことを切望した。両国は諸国相互の無差別で平等かつ互惠主義に基づく協力、低開発諸国の急速な経済開発、世界万民の生活水準の向上を支持するとの意向を表明した。両国は政治上の企図を遂げるための武力行使または武力行使の威嚇と外国が自主国の内政に干渉している現状とに遺憾の意を表した。

両国は国際紛争が交渉を通じて解決さるべきであると考え、その好例としてインド、パキスタン両国指導者のタシケント会談を指摘した。

両国は非同盟政策が国際緊張の緩和に頗る役立つとの見解を発表し、非同盟諸国が世界平和の維持に役立つことを確認した。

両国は国際平和と国際協力との維持に最も役立つ利器としての国際連合を重要視する。両国は国際憲章の趣旨と諸原則とを極力支持することを確言し、世界機構としての国際連合を強化しその有効性を増進することの必要を確認した。両国は国際連合が世界万邦を傘下に網羅するとの原則が履行されることを要望した。この点に関連して両国は中国人民共和国の諸権利を国際連合が早急に承認することの必要を今回も強調した。

両国はベトナムの危険な事態とこれが国際平和の維持に与える重大な影響とを衷心から憂慮するものである。両国はベトナムの事態につき意見交換を行ない、外国交渉を排除して内政を自主決定するとのベトナム国民の帰属権利を尊重するとするならばベトナム問題が1954年のジュネーブ協定に立脚して解決されねばならないとの確信を表明した。

両国はヨーロッパ平和の保障が国際平和の維持に必要なものであるとの見解を堅持する。両国は第2次世界大戦後20年を経過したにもかかわらず対独講和問題が未解決のまま放置されている変則な事態は国際平和に重大な脅威を与えるものとみなすものである。両国はこの問題の急速な解決を目指して関係諸国が最善の努力を尽すことを要望する。

ビ ル マ (6 ・ 7 月)

ノボトニイ大統領はヨーロッパ安全保障とヨーロッパ協力体制との維持を議題とする国際会議の招集案を支持する理由を説明した。

両国代表団は戦争の脅威を排除して平和を維持するために不可欠な要件として有効な国際監視のもとに全面軍備撤廃の実施を最も重要視する。両国代表団は国際緊張の緩和と激化する軍備拡張競争の停止ならびに諸国相互間の信頼感の回復とに役立つ軍備撤廃の分野で実施される如何なる部分的措置でも強力に支持する。両国はモスクワ部分核実験禁止条約の確乎たる成果を再び指摘しこの禁止条約が地下核実験をもその適用範囲に含めることを要望する。両国は熱核兵器使用の全面禁止を要望し、国連総会の採択した原則に基づく核兵器分散禁止協定の締結を要望した。

両国は外国軍事基地の解消と外国軍隊の他国領土からの撤退とを必要とみなすものである。

ノボトニイ大統領とネ・ウィン議長とはチェコスロバキアとビルマとの協力関係が強化発展している事実を確認して満足の意を表した。両国指導者は両国の友好関係と互惠関係とを協力と互惠との原則に立脚しかつ平和共存政策を基調として今後強化することに多くの関心を寄せていることを強調した。

両国指導者は経済通商関係拡大強化の可能性を討議し、それと同時に文化、教育、科学、技術の諸分野における相互関係の拡大強化を目指して討議を行なった。

ノボトニイ大統領はチェコスロバキアの能力を以てして可能な範囲内において、かつまた進歩性に富むビルマが、ビルマ社会主義制度建設要綱の枠内で国民経済発展のため必要とする程度に応じて、生産施設、機械設備、その他の施設設備の引渡しならびにチェコスロバキア人専門家のビルマ派遣とビルマ人技術者のチェコスロバキアにおける訓練養成とを通じてビルマに技術援助を提供することを快諾するとの意向を表明した。

両国はネ・ウィン議長とノボトニイ大統領とが隔意なく討議を行なったことが極めて有益であったことを認め、ネ・ウィン議長のチェコスロバキア公式訪問が両国関係の強化発展と両国民の友好関係増進とに役立ったとの確信を表明した。

ネ・ウィン議長夫妻はチェコスロバキア国民が同夫妻とその随員一同とを熱誠こめて款待したことにつきノボトニイ大統領夫妻に衷心から謝意を表し、あわせて同大統領夫妻を通じてチェコスロバキア国民に深甚な謝意を表した。ネ・ウィン議長夫妻は今回のチェコスロバキア訪問を好機としてノボトニイ大統領夫妻ならびにチェコスロバキア政府要人にビルマ訪問を要請し、この招待は快諾された。

〔 2 〕 ネ ・ ウィン革命評議会議長がルーマニアと
チェコスロバキアとで発表した公式声明

The Working People's Daily 6. 27

ブカレスト発6月25日付通信によるとルーマニア訪問中のビルマ革命評議会議長ネ・ウィン將軍夫妻とその随員一同とは、40カ国以上に産油を輸出しているブラジル精油工場を見学して、ルーマニアの設計と製作とにかかわる基本精油装置としての大気分溜装置と真空分溜装置とを視察した。次にビルマ使節団とルーマニア側関係者とはプレスチの著名なメイ第1採油施設製作所を見学した。これとは別にネ・ウィン夫人はブカレスト市の衣服編物工場を見学した。

6月25日付ルーマニア諸新聞はネ・ウィン將軍の動静を詳細に報道し、ビルマ、ルーマニア両国の会談が友誼と相互理解とに溢れる雰囲気のうちに行なわれたことを特に指摘した。

◇ネ・ウィン議長の本カレスト声明

6月24日ブカレストに到着したネ・ウィン議長はストイカ・ルーマニア国家評議会議長の述べた歓迎の辞に対して下記の声明を発表した。

「ルーマニアとビルマとに有益な相互関係を拡大強化することはわれわれ使節団の念願とするところであります。われわれが友好親善の使命を帯びて今回ルーマニア社会主義共和国の土地に足跡を印するに当ってわれわれ使節団一行がこのように友情溢れる熱誠な歓迎を受けたことは感激に堪えない次第であります。ストイカ議長の丁重な歓迎の辞はルーマニア、ビルマ両国の関係が今後発展強化することを約束するものであります。私は私自身としてもかつまた使節団全員の代表者としても衷心から議長閣下の厚情に謝意を表する次第であります。

ルーマニア社会主義共和国とビルマ連邦とは互いに遠隔の地域にあり、しかも文化伝統の面で著しく相違しているがそれにもかかわらず両国は今日まで密接な関係を維持し、思想と見解との交換を通じて友好親善関係を堅持してきました。過去には偉大な指導者故ゲオルゲ・ゲオルギウディの指導のもとに、そして現在ではストイカ議長とその他政府要人との指導のもとにルーマニア社会主義共和国がルーマニア国民の勤勉努力と不撓不屈の敢闘精神とを原動力として産業の発達と国民経済水準ならびに国民生活水準の向上とに精進してきたことはわれわれの充分知るところであります。ルーマニアの収めた輝かしい業績に感銘深きものがあるわれわれはわれわれ自身もこのように目覚ましい業績を収めることを念願とするものであります。

ルーマニアの偉大な指導者故ゲオルゲ・ゲオルギウディが1962年にビルマを訪問さ

ビルマ(6・7月)

れて以来ルーマニアとビルマとの通商関係、経済関係、文化関係は拡大強化し続けてきました。両国の諸種関係がこのように拡大強化した理由は両国の指導者層と両国民とがそれぞれ友好関係で結ばれているためであります。私はルーマニアとビルマとの密接な関係と緊密な協力体制とが両国にとって有益であると信じ、この信念に基づきこの関係と協力体制との拡大強化を切望する次第であります。終りに臨み私はわれわれ使節団のルーマニア訪問が両国政府と両国民との友好関係と相互理解とを促進し今後の協力体制を強化するに役立つことを確信するものであります。」

ネ・ウィン議長とその一行とは6月24日早朝ブカレストから特別列車でボルツェスチに到着した。ネ・ウィン議長はボルツェスチ駅でボルツェスチ市長とその他地元代表者との歓迎を受けたのちボルツェスチに所在の発電所、精油工場、化学工場を視察し、同日午後特別列車でブカレストに帰還した。

ネ・ウィン議長とブカレスト駐在ビルマ大使とはストイカ議長を6月24日晚さん会に招待した。

◇チェコスロバキア離国に際してネ・ウィン議長の行なった声明

ネ・ウィン議長は6月24日プラハを去るに際してチェコスロバキア国民に離国の挨拶を下記の通り述べた。

「われわれが親善旅行を終え離国するに際して述べたいと存ずることは、この旅行が極めて短時日であったにもかかわらずチェコスロバキア国民が準備万端を整え置かれたためわれわれが史蹟、文化中心地、工業地帯を歴訪し見学することができたこととあります。日進月歩の躍進を続けているチェコスロバキアの産業事情を視察できたことはわれわれにとって欣快の至りであります。われわれ一行が随所で熱誠な歓迎を受けたことはチェコスロバキア国民がビルマ国民に対して如何に多くの好情を寄せているかを証明して余りあるものであります。

貴国滞在期間を通じてわれわれは大統領閣下ならびに貴国政府要人と両国に共通の利害関係ある諸問題を討議し、両国の友好関係を強化するため倍旧の努力を尽すとの点で双方の意見は一致しました。両国は文化関係と経済関係との拡大強化を要望する点においても意見が一致しました。私は両国関係が両国民の友誼を基調としている点に着眼するが故に相互関係と協力体制との拡大強化が両国にとって有益なことを確信する次第であります。

貴国大統領が1963年に行なったビルマ訪問が両国関係に一新紀元を劃したと同様にわれわれの今回の親善旅行も相互関係と協力体制とを促進するに役立つことを私は希

望して止まない次第であります。

離国に際して私はわれわれ使節団が貴国滞在中款待を受けたことにつきチェコスロバキア国民に厚く感謝するものであります。私はこの快適な国と国民とがわれわれに寄せる友誼を終生記憶に留めることを確言する次第であります。」

〔3〕 ルーマニア・ビルマ共同声明

The Working People's Daily 7. 1

ビルマ連邦外務省はネ・ウィン革命評議会議長のルーマニア社会主義共和国公式訪問期間中にルーマニアとビルマとが行なった共同声明の全文を6月30日に発表した。声明全文は下記の通りである。

ストイカ・ルーマニア社会主義共和国国家評議会議長閣下の招請に応じてネ・ウィン・ビルマ連邦革命評議会議長閣下は1966年6月24日ルーマニアを訪問し同月27日まで滞在した。ネ・ウィン議長の随員はネ・ウィン夫人、タウン・ティン鉱山相、マウン・シュウエ工業労働相、タン・セイン運輸通信相、その他ビルマ連邦政府職員であった。

ネ・ウィン議長とその一行とはルーマニア滞在中にルーマニアの産業発展状況を視察し、ルーマニア国民生活の伝統と文化とに接触した。ネ・ウィン議長とその一行とはブカレスト市を訪問し、次にプレスチとバカウとに所在する経済中心地と工業地帯とを歴訪し、随所において熱誠こもる歓迎を受けた。一行がこのように歓迎されたことはルーマニア国民とビルマ国民とが真摯な友誼と相互尊重感によって結ばれていることを証明した。

会談に列席したルーマニア政府要人はムルグレスク国家評議会副議長マネスク外相、ルーマニア共産党員レイ・パクラルノメジネセスク外務次官、ゲオルゲ・ポペスク・ラングーン駐在ルーマニア大使であった。

会談に列席したビルマ政府要人はタウン・ティン鉱山相、マラン・シュラエ工業労働相、タンセイン運輸通信相、コ・コ革命評議会書記長であった。

ビルマ使節団のルーマニア滞在中にストイカ国家評議会議長はネ・ウィン議長と会談を行ない、この会談はルーマニア側からビルラデアヌ閣僚会議第1副議長、ムルグレスク副首相、ゲアマヌ内閣書記官長、マネスク外相、シオアラ外国貿易相、メジンセスク外務次官、ポペスク・ラングーン駐在ルーマニア大使が出席し、ビルマ側からはタウン・ティン鉱山相、マウンシュウエ工業労働相、タン・セイン運輸通信相、U Ba Saw ブカレスト駐在ビルマ大使、コ・コ革命評議会書記長、U Ohn Khin 外務事務次官、Maung Maung Kha 工業省次官が出席した。

会議は友誼と相互理解とに充ちた雰囲気のうちに行なわれた。会談ではルーマニア、ビルマ両国の友好関係と協力関係とにつき広範囲にわたって意見交換が行なわれ、なおまた再国に共通の利害関係ある現下の一部国際問題についても意見が交換された。

両国が経済、技術、科学、文化の各分野において相互に有利な協力体制を推進する可能性があることならびにこの可能性を活用するため倍旧の努力を尽すこととにつき双方の意見が一致した。

ルーマニアとビルマとは両国の指導者がそれぞれ相手国を訪問して隔意なく懇談を遂げたことは両国と両国民との相互理解を深め協力体制を強化することに役立ったと確信する。

両国は平和維持と国際安全保障とが人類の現在直面する最大課題である点において意見が一致した。ルーマニア指導者とビルマ連邦指導者とは経済と社会との進歩発展ならびに自国民の生活水準向上を念願とするがゆえに国際平和の維持と国際協力の傾向を促進することに最大の関心を向けていることを再確認した。ビルマ、ルーマニア両国は大国小国の別なく世界万邦がこの至大な目標に到達するためには分相応の努力を尽すことができかつ尽さねばならないとの確信を表明し、それと同時に、世界平和護持のために諸国民相互間の理解を深め協力友好関係を促進するため倍旧の努力を惜まないとの決意を表明した。

武力行使と武力行使の威嚇とを完全に排除せねばならないとの見解に基づき両国は平和を維持し人類の進歩発展をはかるためには主権・独立・平等、内政不干涉、互恵の諸原則を国際関係の基調として厳守せねばならないとの確信を表明した。

両国は国連憲章に定める諸原則の絶対支持を再確認し、国際連合を現代世界事情に関する公平妥当な討議の場と成すためにはこの組織の機能と能力ならびに普遍性を保証せねばならないと確言した。両国は国際連合とその傘下のあらゆる国際団体が中国人民共和国の諸権利を早急に承認するよう要望した。

軍備拡張の激化が人類の脅威であることを痛感するが故にルーマニア、ビルマ両国は軍備全廃の実施、核兵器保有国の貯蔵する核兵器の廃棄、核兵器の使用・実験・製造・貯蔵を禁止する協定の締結、外国軍事基地の解消と外国領土に駐屯中の軍隊の撤退、あらゆる軍事同盟の解消を主張する。

ルーマニアとビルマとの両指導者はベトナム問題を討議し、ベトナムで展開中の事態が東南アジアの平和と世界平和とに脅威を与えるとの見解を述べた。両指導者はベトナム問題を完全に解決するためにはベトナム国民が外国干渉と外国の圧迫とを排除し自力で自由に諸問題を解決し将来の動向を決定すること以外に方法がないとの点で

意見が一致した。両指導者はベトナム問題を完全に解消する解決方法は1959年ジュネーブ協定に定めるベトナムの主権、自由、統一、領土保全の諸原則を基調とせねばならないとの見解を表明した。

両国は帝国主義、植民地主義、新植民地主義がいかなる形態をとって存在し、いかなる方法を通じて表示されるにせよいずれも民族が民族の誇りをもって自由に選択した方法を用いて、発展向上せんとする努力を阻害するものとみなすものである。ルーマニアとビルマとはいまだに外国支配下にあるが、自由を獲得し堅持し強化するために固有の経済、文化、社会の進歩発展を自力で成就せんとして悪戦苦闘中の民族を支持することを言明する。

ルーマニア、ビルマ両国は一国が他国の内政に干渉することは諸他原因と相俟って国際緊張を惹起するものとみなすものである。ルーマニア、ビルマ両国の指導者は各国民が各自の運命を決定開拓する固有権利と外国の干渉と圧迫とを排除して自己の所信と抱負とに基づき政治制度、経済制度、社会制度を選択する固有権利とを享有することを強調する。

会談の進行中に低開発諸国が政治上の独立を維持強化するためには経済自主性の確立が必須要件であることが強調された。両国は諸国間の互惠主義を基調としかつ無差別平等な経済関係が低開発諸国の経済社会の進歩発展を促進するため絶対必要なことを強調した。

ルーマニア、ビルマ両国の指導者は政治制度と社会制度との如何にかかわらず世界万邦の協力体制と善隣関係とが確立するならば諸国の相互信頼感は深まり協力は強化し、かくして国際関係は理解と緊張緩和との雰囲気に含まれることとなるものと期待する。

両国はネ・ウイン議長のルーマニア訪問がルーマニア、ビルマ両国民の友好関係を強化し、ルーマニア、ビルマ両国の相互理解を深め協力体制を強化し、かくして両国の国利民福を増進し、延ては世界平和の確立に著しく役立つものと確信する。

ネ・ウイン議長夫妻は同夫妻とその随員とがルーマニア国民から熱誠こもる款待を受けたことにつきルーマニア政府要人に衷心から謝意を表しかつ政府要人を通じてルーマニア国民に厚く感謝した。

ネ・ウイン議長夫妻は今回のルーマニア訪問を好機としてセアウセスク・ルーマニア共産党書記長夫妻とストイカ・ルーマニア国家評議会議長夫妻とにビルマ訪問を要請し、この招待は快諾された。

II ビルマ基本教育制度の制定

ガーデアン紙 7. 28

ビルマ連邦文部省は新基本教育制度の制定につき発表を行ない、今後の教育政策を説明した。文部省の説明によると、新教育制度は官僚政治のために行政機構に送り込む事務職員だけを養成した植民地時代の旧教育制度とは本質上全く異なるものであって、職業人を養成しまたは高等教育(大学教育)を有効に授ける適切妥当な基本教育制度として運営される予定である。

新教育制度は国民生活水準と国の必要とを尺度として全国民に中等学校までの基本教育を授けることを目標とし、今後適当な時機には初等教育を義務制とし、さらに進んで国の経済事情が許すならば中等教育も全国民の義務制となすことを目標とする。

新教育制度の目的は現に建設中のビルマ社会主義社会を確立維持するために必要な心身共に健全でかつ所要の能力を具えた男女を育成するにある。この目的を達成するためには全勤労大衆に中等学校程度までの教育を授けることが必要となった。

新教育制度では高等教育を受ける適性者に限り高等教育を受けることを目指して勉学に励むことが許され、その他の者は適当な教育段階で職業教育を受けることとなる。基本教育は3段階に区分され、幼稚園から第4学年までを初級段階、第5学年から第8学年までを中級段階、第9学年と第10学年とを上級段階とする。ただし新教育制度では中途退学者で退学後引続き学業を継続することが可能となる者と職業人で各自の従事する実務につき高度の訓練と教育とを受けることの可能な者とにそれぞれ教育を受ける機会を与えて国民の能力増進をはかることが目標となっている。

新基本教育制度につき文部省の発した告示の全文は下記の通りである。

ビルマ連邦革命政府文部省令(第1教育局に定める)

新基本教育制度に関する告示(1966年7月27日)

1. 革命評議会が出現するまではビルマ連邦教育事情は申訳程度の弥縫を施し見せ掛けの些細な改正を施した植民地教育制度を基調とし、官僚政治下の行政機構に必要な事務職員と官僚との養成を主要目的としていた。従って、旧教育制度は国と国民とが真に必要な教育とは無関係に等しかった。

2. そのため、革命評議会は政権把握後にこのように国民生活から隔絶した既成教育制度を改正する意向を明かにし、ビルマ社会主義制度建設要綱を通じて新教育政策の基本方針を宣言した。この基本方針は下記の通りであった。

(a) 国民生活水準を尺度とし社会主義道徳価値を基盤とする教育制度を確立すること

- (b) 科学教育に重点を置くこと
- (c) 全国民に基本教育を授けるため所要の措置を採ること
- (d) 高等教育(大学教育)においてはこの教育を受けて有為の人材と成る見込ありかつ所要の能力を具え向学心に燃える者に主としてこの教育を授けることを主眼とすること

3. 以上述べた基本方針に基づき1964年に新高等教育制度が創始された。基本教育については政府は1966年にビルマ連邦基本教育法を制定した。

4. 新基本教育制度の主要目標は下記の通りである。

- (a) ビルマ全国民を心身共に健全で生産力に富む精神勤労者または筋肉労働者と成すため彼等に基本教育を授けること
- (b) ビルマ社会主義制度建設要綱の真義を理解しこの理解に基づきビルマ社会主義社会の建設と維持とに精進するビルマ国民を養成すること
- (c) ビルマ社会主義社会の建設と維持とに役立たせるため適当な学習段階で学生生徒に好適な職業教育を授けること
- (d) 増産運動の推進と職業教育の振興とに役立つ科学系統学習課目に重点を置くこと
- (e) 高等教育の基礎を成す初等教育を整備拡充すること

5. 新基本教育制度では教育は3段階に区分され、幼稚園から第4学年までを初級段階、第5学年から第8学年までを中級段階、第9学年と第10学年とを上級段階とする。従って、全生徒は中等学校最終学年まで同一の教授要目に基づき基本教育を受けることとなり、かくして全国民に学習機会が与えられることとなる。高等学校の段階では職業教育または高等教育を志望する学生は進学に必要な準備教育を受ける機会が与えられる。

6. 総合大学を劃一主義に基づいて運営した旧教育制度には不備欠陥が多く、そのため新基本教育制度では学生に工業教育、農業教育またはその他の職業教育を授ける工業高等学校と諸他専門高等学校とを地方と郡とに増設することと中等学校と高等学校との段階で職業教育を授けることが目標と成った。ただし学生がどの教育段階で中途退学しても当該中退者は学業廃止後にも勉学に励み進んで高度の勉学にいそしむ機会が興えられる。従って、中途退学者に進学の途が閉ざされることは有り得ない。

7. 新教育制度の発足後適当な時機に初等教育を義務制となすことが予定されており、さらにまた将来国の経済が進歩発展を遂げた場合には義務教育年限を延長して初等学校から中等学校までの全教育段階を義務制と定めることが予定されている。

ビ ル マ (6 ・ 7 月)

8. 新基本教育制度の運営に当る機構として基本教育評議会とその下部組織を構成する3種委員会とが新設される。3種委員会は教授要目学修課程教科書委員会, 教員養成監督委員会, 試験委員会である。

9. 新基本教育制度が今後順調に運営されるならば旧教育制度の弊害である教育機会の不均等と諸種欠陥とが次第に排除されやがては完全に消滅するものと期待される。

ビルマ

8月の概況

ネ・ウィン議長は9月の米、日訪問を控え英国へ渡り静養中である。

重大な問題を抱える革命政府は、解決策を模索中である。ラングーンを中心に流通問題が活発に取り上げられ、殊にラングーンでは、消費者委員会の配給措置が治安行政委員会によって攻撃され、実状に即さない社会主義的分配措置が非難され続けている。政府の重大問題とは、まさに流通問題であるが、政府としては、早急になんらかの解決策を出さざるを得ないほど問題は大きくなっているようである。

このような状況下で例年重要な流通措置が検討されるUBAMB（現第1号交易公社）地方担当官会議が8日から始まり、この会議が今後の流通政策に関してどういう結論を出すか注目される。

国有化政策の再検討

「ビルマ社会主義への道」は自立経済を目標に経済の国有化を基幹として推進されている。国有化措置はすでにビルマ全経済の53%に及んでいる。特に流通部門においてはほぼ90%にまで達しているという。最近、政府はこの国有化措置を再検討し始めているようである。

革命政府はビルマ民族の自立経済を志向する唯一の道として、社会主義・国有化政策を選んだのであるが、ここ4年間の経験は効果的な成果を収めているとはいえないものとなっている。特に流通機構の国家統制はビルマ経済活動を極度に緩漫化し、マヒ状態を生起せしめている。こうした現象はたとえば社会主義を志向するためとはいえ、政府の反省するところとなって来ているようである。

生産部門は国有化措置の始まった1964年頃の極端な低下を、徐々にではあるが回復してきている、しかしまだ順調とまではいっていない。ネ・ウィン首相自ら「われわれはすでに虎の尾を捉えてしまった。虎を殺すか喰われるかのどちらかである」⁽¹⁾とは昨年12月に開かれた計画党セミナーでの演説であ

るが、社会主義政策遂行への当時の決意を表わした象徴的な言述であった。反面、社会主義政策殊に国有化政策による経済的混乱を失敗として反省していると述べたのもこの席上であった。失敗は認めるが止むに止まれずといった矛盾した政策を表わし始めたのである。しかし、政府はなおも1月、全商品国家統制令を布告し、流通機構の全面国有化を通じた社会主義政策を推進した。だが結果は増々経済の膠着状態に拍車を加え、さらには集米の不足からくる米の輸出減少とも重なって、ビルマ経済全体の沈滞化が進行していった。このころより政府内部で、①さらに統制強化による国家の経済掌握によるか、②統制緩和および外国援助によるかという局面打開方策についての二つの主張が表面化し始めた。

ビルマ経済を異常ないしは停滞状態と評価することには、政府内部でも異論ないという。但し、この状態をもたらした原因が国有化そのものにあるか、あるいは国有化による不可避的且つ一時的現象であるかの議論によって主張が違ってくる。もともとビルマ社会主義の目的が自力による経済建設であることは政府内部で異論のあるところではない。しかし具体的な諸施策についての議論は革命以来存在していることであり、試行錯誤的繰り返しがあったことは、これまでのビルマ社会主義の4年間で証明している。現在、政府が直面する経済諸問題の中で特に深刻化している流通問題は、直ちに国有化措置から生じる諸困難であることは否定できない。国有化された小売商店は人民商店として看板を塗り変えられてはいるものの、その90%は店を閉じたままにある。

「長いものには巻かれろ」という心情がビルマ民衆に根ざしているとしても欲しいものが手に入らぬという不満は少なからずあるはずである。農民が耕作するに必要な用具や必需品が都市部に豊富にあつて、肝心の農村で手に入らぬとしたら、社会主義の名目で平等分配する理念は実際には即さないとの批判が出て仕方があるまい。今年6月、ラングーン市には消費者の利益を代表し、人民販売店の商活動を監視する消費者委員会が設立された。しかし委員会は社会主義的分配といって「鯛缶詰30個を開缶して中味を200世帯に均等分配した」⁽²⁾ また、あるいは「乾エビ75キカルを宝石類を量る秤皿を使用して200世帯に均等分配し、各世帯が乾エビを4分の1キカルずつ入手

した」⁽³⁾といった例が横行したら、政府の指向する社会主義の何たるかが疑われ、民衆の不満を醸成することになる。経済統制は社会主義的均等分配の前提となる基礎であると主張する社会主義推進派が、批難されているとしても不思議はない。このような流通機構に関する諸事件が日常茶飯事となっている現在、政府の中で、これに批判的ないしは消極的態度をとり、推進派への姿勢を正す気運が盛り上がってきていることは充分考えられよう。

最近では、政府内部でも反省の色濃く、極度に統制された経済制度を緩和していこうとする意向も伺えるし、さらには出来るだけ限定してではあるが当面の経済困難を、とり合えず外国援助の導入によって切り抜けようとする動きも活発である。これはネ・ウィン議長の米、日訪問によって裏づけることが出来るのではないだろうか。しかし中立外交という名の下では、特定国からの積極的な援助を受けるわけにはいかないと同時に、政府内部でも決定に踏切れない“家庭の事情”がある。その事情はいまだ二つの主張が動揺を続けながら対峙していることを示している。

とにかく国有化政策は若干の鉱・工業部門を除いて、殊に流通面では再検討が必要となるほど問題は深刻化している。しかしこの国有化こそビルマ社会主義の支柱であることからして、再検討がビルマ社会主義そのものに向けられないという保証はないのである。

結果はいずれにせよ今後の社会主義の方向にかなり大きな影響を与えるであろうし、静隠な空気に包まれているとはいえ、革命政府内部に重大な結果を招来する可能性があることをも考えておかなければならない。

(注) (1)「アジアの動向」1956年12月号。

(2)「アジアの動向」1966年6月号。

(3)「アジアの動向」1966年6月号。

◆灌漑施設建設状況

革命政府成立以来、灌漑局はすでにダム11、貯水池7、堤防4、排水運河を建設したが、なお灌漑施設20プロジェクトが建設中であり、投資額は約9600万チャットである。建設完了ないしは建設中のプロジェクトは次のとおりである。

[すでに完成したもの]

Yinmachaung ダム (Taungduringyi 郡), Sunyin 農場ダム (Taunggyi 郡), Intarch-aung ダム (Shwenyaung 郡), Wunphee ダム (Kyethi 郡) Maukmai ダム (Maukmai 郡), Teesaikharliphove ダム (Loikaw 県), Myothitkale ダム (Mohnyin 郡) Nanlat ダム (Kengtung 県), Saigyimyaung ダム (Upper Chindwin 県), Heho ダム (Nyaungshwe 郡) Pyn 貯水池 (Tada-U 郡), Kyeephyn 貯水池, Loimauk 貯水池 (Nyaungshwe 郡), Nyaungbintha 貯水池 (Myingyan 県)

Naipin 貯水池 (Natmauk 郡), Ngwetaung 貯水池 (Demorso 郡), Labutta 島堤防, Kaya 排水運河 (Pa-an 郡), Inphagyi, Inphagale プロジェクト (Kawkareik), Nagatw-inpaukpin プロジェクト (Monywa 県).

[今年完成予定のもの]

Kalagon ダム (Myitkyina 県), Mondaing ダム (Meiktila 県), Nanyan, Mailwee ダム (Keng-Tung 県), Maopalia ダム (Tachilek 県), Phroso, Makayawsai 給水プロジェクト, Kalemyo ダム (Mawlaik 県), Wainchit ダム, Namsanfu 排水運河。

[来年完成予定のもの]

Washaung ダム (Myitkyina 県), Kyetmouktaung ダム (Myingyan 県), Kabaw 渓谷プロジェクト (Mawlaik 県), Phailon ダム (Loilem 県), Pyaya ダム (Myingyan 県)。

なお、その他 Maisat 渓谷プロジェクト、Loikow 県の Letpanpin プロジェクト、および Ngwetaungchaung 農地開墾プロジェクトも 1967~68年度に完成予定である。

Myinggon 県の Pyaungpya 貯水池プロジェクトとアラカン省の洪水防止堤防プロジェクトは 1969~70年度に、Yamethin 県の Yezin ダムは 1970~71年度に完成が予定されている。

◆中国・ビルマ経済技術協力協定実施状況

これまでに中国・ビルマ経済技術協力協定(4億チャット)に基づいて完成しているプロジェクトは、Kunlong 橋プロジェクト(740万チャット) Bilin 精糖所プロジェ

クト(3480万チャット)、果樹農園プロジェクト(5万9400チャット)(合計4225万チャット)である。その他、Sittang製紙工場(7000万チャット)、Swa合板工場(950万チャット)はすでに着工、建設中であり、Takaw橋建設と機械器具プラントの二つのプロジェクトは現在予備調査が行なわれている。

さらに建設が予定されているプロジェクトは次のとおりである。

綿繊維工場(4000万チャット、4万錠、400織機)

水力発電所Ⅰ(600万チャット)

水力発電所Ⅱ(1億6000万チャット)

その他、タイヤ、製鋼工場が予定されていたが、タイヤ工場のかわりに紡織機工場が、製鋼工場は、新工場建設のかわりに、Ywama製鋼工場の拡大改善に予定されている。またWa地域の道路建設は取止めとなった。

◆種子の信用貸

農林当局は8月10日、前年度農業融資を完済した農民に限り、種籾の信用販売を行なうと発表したが、中央治安行政委員会は同日、全地区治安行政委員会に対し、この販売業務を援助、監督するよう次のような指令を発表した。

信用販売(現物先渡し)は次の条件を満たす農民に行なう。

- ①昨シーズン農業融資を完済したもの。
- ②最初の融資を返済したもの。
- ③耕作用にのみ種籾を使用し、その他に流用しないもの。
- ④収穫期に種籾代金を全額支払うことの出来るもの。

なお農業局は種籾販売に係わる融資の返済、集金などの全業務を担当する。

県農業銀行担当官は、農業融資返済農民のリストを農業局に提供しなければならない。この信用販売は9月15日に打切られる。

◆石油事情(輸入の必要性なくなる)

人民石油産業(POI)は、現在、毎月、車輛用として自動車燃料400万ガロン、上質ケロシン370万ガロン。高速ディーゼル油450万ガロンをそれぞれ提供しなければならない。POIはこの需要量の約60%を生産しており、残り40%すなわち年間原油4000万チャット、エンジンオイル1050万チャット、航空機燃料400万チャット相当を輸入している。

しかし、Myanaung地区での新油田の開発と、航空機燃料の消費量が従来ほどでは

ビルマ(8月)

なくなったことから、POIは原油3000万チャット、航空機燃料400チャットを輸入すれば足りるといふところまで削減できると見込んでいる。

ビルマにおける精油量は63年1月1日ビルマ石油会社(BOC)の国有化により、POIが発足して以来、約72%増加した。

現在シュリアムとチャウクの2精油所で、日産60万ガロンの原油を精製している。

○シュリアム精油所

1770名の労働者が3交代制で24時間操業、精油能力日産70万ガロン、実動約40万ガロンのうち特殊沸騰点溶剤200ガロン、自動車燃料7万9200ガロン、JP4航空機燃料1800ガロン、テレピン油300ガロン、ATP航空機燃料2万1800ガロン、上質ケロシン6万3300ガロン、下等ケロシン2800ガロン、高速ディーゼル油8万5700ガロン、軽ディーゼル油7700ガロン、燃料油5万0900ガロン、燃料ガス7万3500立方フィート等を精製している。なお、同精製所では、ローソク月産50~130トンを生産。

○チャウク精油所

原油日産処理能力22万ガロン、自動車燃料4万ガロン、上質ケロシン3万9600ガロン、下等ケロシン1万2000ガロン、高速ディーゼル油5万8900ガロン、軽ディーゼル油4400ガロン、燃料油3万5900ガロン、重油5300ガロン等を精製している。

◆未耕作農地の再配分

中央治安行政委員会は、9日、耕作されずに置かれている全ての可耕農地は小作人から取上げ、土地の無い農民に再配分することを決定した。

この措置はなぜ小作人によって耕作されずにあるかの理由を調査して明らかになった後とられる。もしも、理由が小作人自身の怠慢などの責任であったら、その農地は永久に取上げられる。その他の理由の場合は、その農地は来季に返却される。

この決定が成されたのは中央治安行政委員会が、ある地域で農民が配分農地の一部分を耕作せずにそのまま放棄していたとの報告を受けたからである。

こうした農地の放棄は農地法ならびに規則や指令を否定していることになる。

このような行為は、大規模な農地の耕作権を保障されている小作人がそのほとんどを占めている。このため州および省治安行政委員会が省農地委員会と協議して未耕地取上げ、再配分業務を行なう。

なお再配分される農地の保有権は今季に限られる。

中央農地委員会は、なぜ耕作されずにあるかの理由を調査し、もし小作人の責任である場合は、その小作人は当該農地における耕作権を失う。その他の理由による場合

は当該農地は今季に限り耕作権を失う。

また中央農地委員会は当決定措置の実施のため作業小委員会を設置し、農地の再配分を執行する。

なお土地なき農民が再配分農地を耕作出来ない場合は、農地委員会が零細農民に配分することが出来る。

◆繊維原料供給計画と織物業の現状

織物業者に対する綿花、絹、その他必要原料の供給を円滑にするための計画が第5号交易公社と工業省繊維計画委員会との間で作成されている。

当計画作成は、昨年度の経験に基づき、来月末までに完了する。

当計画の目的は全国をつうじて高品質繊維を機能的且つ十分に生産するためのものである。現行作業体制の下では、織物業者は、政府から原料を供給され、製品を政府に納めている。

なお現在全国の手織機台数は11万2260台で、地域別の手織機保有台数は次のとおりである。

〔ラングーン管区〕

合計2,788. Insein 822, Mingaladon 566, North Okkalapa 248, Hlaing 274, Mayangon 152, Kamayut 58, South Okkalapa 95, Thingangyem 79, Kemmendine 230, Bahan 19, Tamwe 104, Taungnyun 10, Thaketa 10, Dallah 5.

〔北西管区〕

合計56,107.

Amarapura (絹織機 8,913, 綿織機 1,681)

Singaing 456, Yamethin 467, Pyawbwe 796, Meiktila 4,814, Thaze 6,600, Mahlaing 3,400, Wundwin 10,800, Myingyan 934.

Pakokku (絹織機 125, 綿織機 3,920)

Myaing 271, Yesagyo 1,877, Shwebo 3,372, Monywa 7,867, Ayadaw 75, Budalin 120, Myitkyina 155, Magwe 176.

〔東部管区〕

合計 7,228. Yawngnwe (絹織機 2,213, 綿織機 4,944), Kyaukme 71,

Namhkan, Lashio 不明.

〔中央管区〕

合計 25,997. Akyab 850, Buthidaung 352, Kyauktaung 297, Myohaung 297, Rathedaung 297, Minbya 297, Pauklaw 297, Ponnagyun 50, Maungdaw 164, Kyaukpyu 425, Cheduba 580, Ann 244, Ramree 136, Myebon 90, Sandoway 51, Gwa 34, Taunggup 80, Pegu 1,101, Kawa 325, Thanatpin 363, Kyauktaga 1,186, Syriam 29, Thongua 15, Twante 1,030, Oktwin 165, Toungoo 150, Prome 140, Thegon 3,508, Paungde 3,270, Paukkaung 50, Padaung 140, Shwedaung 5,700, Hmawbi 353, Taikkyi 60, Tantabin 225, Hlegu 80, Tharrawaddy 1,150, Nattalin 1,200, Nyaunglebin 27.

〔南西管区〕

合計 9,683. Bassein 1,444, Yegyi 1,500, Kyanpyaw 1,600, Henzada 2,610, Zalun 245, Kyangin 40, Myanaung 76, Lemyetna 150, Ingapu 1,703, Myaungmya 166, Maubin 12, Danubyu 137.

〔東南管区〕

合計 10,473. Moulmein 572, Mudon 7,434, Chaungzon 1,400, Kyaikmaraw 160, Thanbyuzayat 360, Tavoy (絹織機 107, 綿織機 485).

◆ラングーン各地の消費者委員会の実情

ラングーン各地では8月28日、消費者委員会の会合が開かれ、現在の交易問題を討議したが、各地で委員会発足3ヵ月間の報告が行なわれた。

◇Thadu 地区では消費者委員会と地区交易事務所代表、およびKemmendine 計画党支部、SAC メンバーらが出席して会合を開いた。席上 U Win は「陶器の場合を指摘すると商品の約3%が破損していた。このようなことは我が地区だけのことではなく全国をつうじて起っている」と述べた。また交易担当官は商品配分リストによれば食用油は当地区で14,400 viss が配給されることになっているが、実際には2,000 viss しかこないことが指摘された。

◇また AFPFL 本部でも同様の集会が開かれ、消費者代表の1人は消費者委員会の総辞職を要求し次のように述べた。

ある消費者委員会はごう慢で、独裁的になってきている。彼らは消費者や店舗を軽べつしている。こうした行為は消費者委員会規則第14, 15条を無視し、消費者大衆を侮辱し、社会主義経済建設に反対するものと同様である。

◇Mayangon 地区では、党支部員 Aung Gyi 大尉は消費者委員会に対し、その業務の

困難なるを打破し、社会主義意識が衰退しないようにと述べた。

◇Thingangyunでも同様の会合が開かれ、治安行政委員会代表は、当会合の目的について次のように述べた。

この会合の目的は消費者委員会の3ヵ月間の作業を顧み、相互の不信を取り除きいたずらな権力闘争を避けるにある。

◇またKemmendineでは、SAC、交易事務所、計画党関係者らが出席し、ある代表は「消費者委員会は規則に従い、事務所を閉鎖したりしてはならない。また5人委員会は住民によって選挙されなければならない」と述べた。

日 誌 (8月)

1 日 ▼ 大学採用人数を発表——今年度の大学および専門学校の採用人数が次のように発表された。

第 1 医 科 大 学	320人	第 2 医 科 大 学	60人
マンダレー医科大学	100	歯 科 大 学	50
獣 医 大 学	70	農 業 大 学	200
教 育 大 学	450	経 済 大 学	450
技 術 大 学	550	病 理 医 科 大 学	60
ラングーン総合大学	1420	マンダレー総合大学	1260
モールメイン "	530	バセイン "	530
タウンジー "	315	ミチナ "	315
マグウエ "	330	労 働 者 大 学	800
マンダレー夜間大学	200		

合 計 7910人

▼ ネ・ウィン議長、英首相と会談——イギリスに滞在中のネ・ウィン議長はウィルソン英首相および英閣僚と昼食会で会談したが、特別な問題についての話し合いは行なわなかった。

なおネウィン議長は U Hla Maung 駐英大使と Tin Do 大佐を同行した。

2 日 ▼ 情報相らチャウクへ——中部ビルマを視察旅行中の情報文化相タウン・ダン

准将，社会福祉相マウン・ルウィン大佐，教育相フラー・ハン大佐らはチャウクを訪問，党関係者と経済問題につき討議した。なお一行はその後ヘリコプターでミインプーを訪れ，市民病院などを視察した。

- 3 日 ▼ 「社会主義革命の最終闘争」——中央軍管区司令官 Tin U 大佐は Akyab で「社会主義革命の最終闘争は今や経済戦線において開始されており，全ての者は最後の勝利まで断固たる信念をもって前進しなければならない」と述べた。これは当地で，SAC メンバー，交易評議員を集めて行なった演説である。

▼ 反乱軍批難農民集会——ラシオ県 Hsenwi 郡のシャン，カチン族農民2000人が Hsenwi 市場で反乱軍の破壊活動に抗議する大衆集会を開いた。

▼ 社会福祉相，Kume へ——社会福祉相マウン・ルウィン大佐は計画党第1区副議長 Hla Tin 少佐と Wundwin の人民綿織物工場を視察した。その後 Kume 村などを訪れ，玉ねぎ，チリー，棉花栽培に関する諸問題について農民と討議した。

- 4 日 ▼ ラングーン河口調査計画——オランダの技術コンサルタント Nedesco 社により，今月からラングーン川の河口水質予備調査が行なわれることになった。

▼ 雇傭交換セミナー開く——ラングーンで雇傭交換に関する5日間のセミナーが開かれた。席上，労働相マウン・シュウエ大佐は「党の教義に一致しないあるいは労働者の利益に反する労働法および規則は改正されなければならない」と述べた。このあと，雇傭関係に関する提案と意見が各々発表された。

- 5 日 ▼ セイン・ウィン准将，控訴院メンバーに——セイン・ウィン准将は1966年7月25日布告の革命評議会令第3号(1966年)に基づき，特別犯控訴院メンバーに任命された。

控訴院は1964年の革命評議会令第6号に基づき設置され，議長はフラー・ハン大佐，メンバーにはタン・セイン大佐，Maung Maung 博士が任命されている。

▼ 多くの法律家が必要——最高裁判長 Maung Maung 博士はラングーン大学法学部で，「国家は多くの法律家を必要としているしまた，国家の事業は法学士を待っている」との演説を行なった。

▼ Zagreb 見本市にも出席——9月8日から18日迄，ユーゴの Zagreb で開かれる国際秋期見本市に，ビルマも参加することが決定した。

- 6 日 ▼ モンユワで米が不足——モンユワ地区(Monywa)西部の約60カ村では米不足が伝えられている。当地区では必要量の3分の2しか手に入らないという。このため村の長老達は党支部，郡SAC，交易事務所に実情を訴えている。

▼ Tin U 大佐 Mibya を視察——中央軍管区司令官 Tin U 大佐はアラヤン管区軍司令官 Tun Lin 中佐らとともに、Minbya を訪れ、陸軍地区司令部、警察署、交易事務所倉庫を視察、党員などと話合った。

- 7 日 ▼ カチン州評議員地方視察——カチン州評議員 U Tun Yin, U La Wom らは Kamaing を訪れ、国立中学校で政府職員と会談した。

席上、国民の統一と団結および反乱軍の掃蕩の必要性が強調され、計画党地区部副議長 Mya Maung 中佐は「諸君は団結を強め、諸君らの中に存在する諸問題に立ち向い、家族精神をもって相互の話し合いを強化しなければならない」と述べ、さらに U Tun Yin は、政府の社会主義教育の撤廃と促進を強調した。

▼ フランクフルト見本市へ代表団——今月末から開かれるフランクフルト国際貿易見本市に出席するための代表団第1陣が出発した。代表団は Myint Thein 大尉、U Tin Tun, U Aung Gyi らである。なお当代表団団長は Khin Maung Lay 少佐が任命されている。

- 8 日 ▼ 1966年の学生祭はマンダレーで——1966年度の学生祭主会場にマンダレーの旧競馬場が選ばれた。また学生祭開会式場には Bahtoo 運動場が決定した。この決定は1966年度学生祭中央委員会で行なわれたものである。なお中央委員会議長は北西軍管区司令部参謀 Thi Hla 中佐である。

▼ 雇傭交換セミナー終る——労働担当官の5日間の雇傭交換セミナーが終了した。当日は4班の代表がそれぞれの報告を発表した。

4班の報告内容はそれぞれ、「雇傭交換の一般的報告」、「雇傭交換規則」、「雇傭交換の案内書」、「労働統計の収集」などである。

▼ 第1号交易公社地方担当官会議——第1号交易公社(前 UBAMB)の地方担当官会議が2週間に亘って開かれる。出席者は9班に編成され、購入、精米、保管、農産物輸出などの諸問題につき討議することになっている。

- 9 日 ▼ エアハルト首相11月に訪緬——エアハルト西独首相は11月初め、インド、パキスタンとともにビルマをも公式訪問する予定である。

- 10 日 ▼ 農民は種子を信用借り出来る——農林当局は、前年度分農業融資の返済が終了した農民に対し種籾を信用販売することを決定した。しかし、融資の連帯保証制からいって、1人でも返済義務を履行していない者のある地区および単位団体は新規融資は受けられない。種籾の信用販売についての内容要旨は◆特記事項参照。

▼ ジャーナリスト代表団北京に到着——情報省次官 Tin Tun 中佐を団長とす

るビルマジャーナリスト中国訪問代表団は南京、漢口、上海の旅行を終り北京に到着した。

▼ Mu 溪谷調査は10月から——Mu 河溪谷開発計画に基づく36人のイタリア技術社 Italconsult の技師は、その調査活動を10月から開始することになった。

▼ Tharrawaddy 県開発計画が完了——経済、教育、通信施設を含む Tharrawaddy 県の地域開発計画23事業が9月中にほぼ完成される運びとなった。

11日 ▼ 中国代表団陳毅副首相と会見——北京に滞在中の Tin Tun 中佐を団長とするビルマジャーナリスト代表団一行は陳毅副首相の招待を受け、友好的に話合った。

▼ コウトレイ製材所順調——国営木材局所管の コウトレイ州の Kamamaung, Thingan-nyi-naung, および Kya-in-seikkyi の各製材所の製材能力が順調にのびている。

なお各製材所の製材能力は Kamamaung 日産15トン、Thingan-nyi-naung 10トン、Kya-in-Seikkyi 5トンである。

▼ 外港の設備改善——最近、ビルマ南端部、Kaurthaung で新しい外港が完成した。なお昨年港湾監督局外港開発計画に基づきアキャブ、キャウクピュー、サンドウェイ、バセイン、モールメイン、タポイ、メルグイ各外港が整備された。

▼ ココナツ自給段階へ——ビルマのココナツ生産は急速に増産を示し、昨年度は5000万トンを生産、今年度は6000万トンが予想され、この増加でいけば、1968年には待望の自給達成が可能となる。

12日 ▼ 政府役員逮捕さる——Paung 郡内の村落治安行政委員会、農地委員会、協同組合役員を含む21人が、反乱軍と連絡をとったとして逮捕された。この逮捕は、最近投降した KNDO 少年(14才)反徒が地図および情報を提供すると同時に反乱軍文書を提出したため明らかになったものである。

13日 ▼ Ye-Tavoy 間電話線復旧——反乱軍により切断されたままになっていた Ye-Tavoy 間電話線がようやく復旧した。なおバス通行の乗客の治安を確保するため Ye-Tavoy 間道路では政府軍第31連隊が警備に当たっている。

▼ 農業局長農村を視察——農業局長 Min Thein 大佐は Monywa 郡 Kyaspaing 村の胡麻畑を視察し、地区 SAC、農業関係者らとミィエーパデータ計画に関する諸問題を討議した。

14日 ▼ 「ペゲー省は治安回復」——ペゲー省行政担当官会議で中央軍管区司令官 Tin U 大佐は要旨次のような発言を行なった。

(1) 各行政担当の努力によりペゲー省の治安は確保されており、生産も支障を来していない。各行政区はおのこの適切な措置で善処されたい。

(2) 山林伐採作業に関して反乱軍から2, 3の脅迫状がきたため治安が悪いことを除けば、ほとんど作業の停止はない。

▼ 反乱軍の地雷が爆発——モールメイン=イエ線 Tinyu, Anin 駅間で反乱軍敷設の地雷が爆発し、通行中の列車が爆破され、乗客1名が死亡した。なお当区間は不通になっている。

▼ さらに13農協——Kyaukme 県 Hsipaw 郡で合計13の総合農業協同組合が設立された。

15日 ▼ 石油事情好転——ビルマの石油生産事情は好調を続け、来年度には原油および航空機用油の輸入は減少することが期待される。内容は◆特記事項参照。

▼ 第1回中央 SAC 訓練講習会——中央治安行政委員会の主催する第1回郡治安行政委員会議長訓練講習会が開かれ116名の郡 SAC 議長が出席した。なお当講習会に出席した中央 SAC 副議長 Maung Kyaw 大佐は要旨次のように演説した。

(1) 国防省軍事担当次官はすでに、「選ばれた国防担当者は治安行政委員会の全時間勤務を援助しなければならない」との指令を発している。国防担当者は SAC を助け、SAC だけに治安任務を集中してはならない。

(2) 人民の政治制度への変革過程における SAC の役割は重要である。各 SAC は中央 SAC のみならず、各省によって作成された計画をも実施しなければならない。

▼ 反乱軍から脱走した学生——昨年11月に誘われるままに NDUF 反乱軍に加わった高校生が反乱軍に幻滅と失望と感じ後悔し、11日政府軍第2カチン銃隊に投降した。

この高校生は7人の友達と一諸に Pa-an 地区の NDUF 反乱軍 Bo Paw Htoo 隊に1月、金貨2枚と300チャットの条件で参加した。しかしながら、反乱軍は“俸給”を支払わず、毎日樹下に野宿し、食事にも事欠いていた。

16日 ▼ Yamethin に第2精糖所——Yamethin 県 Lewe 郡 Ela 近郊に第2精糖所が建設されることになった。3名の中国人技師によって第2精糖所敷地調査が行なわれた結果当地が選ばれたものである。

▼ 84の地域開発計画が完成——メルグイ県テナセリム郡の経済・教育・社会福祉にわたる地域開発計画プロジェクトが1962年以来4年間で完成した。このプロジェクトに関して政府は16万0300チャットを投じ、住民の労働提供価額は11万2000

ビルマ(8月)

チャットに及んだ。

▼ タウン・ティン大佐テナセリムへ——海軍参謀長タウン・ティン海軍大佐はテナセリム地方を視察し、モールメインのテナセリム海軍基地を訪れた。

18日 ▼ 漁業融資——総額1000万チャットの漁業融資が各漁民に払出されることになった。この融資は来年、第2号交易公社(水産物取扱い)に販売する予定の水産物に対する代金前払いとして払出されるものである。

またこの融資の使途は交易公社の指示に従い魚網、ナイロン・コードなどの魚具を購入する。なお融資支払いは9月1日より、郡SACおよび交易公社の監督に基づき行なわれる。

▼ 雇傭交換所を増設——労働当局は全国で17カ所にある雇傭交換所に加えて、さらに31の交換所を増設することになった。

なお第1段階としてミインジャン、ピンマナ、メイクティラなど16カ所、第2段階としてタトン、ミチナ、など10カ所、さらにメルグイ、キャウクピューなど5カ所が漸次増設されることになった。

19日 ▼ 未耕作農地の分配——農業生産の低下を防ぐため、今季、耕作されずにそのままになっている農地を、これら小作人から取戻し、新しく土地のない農民に分配することになった。

当決定は中央治安行政委員会と中央農地委員会が特に設置した小委員会で未耕作農地の再配分の原則と手続きを作成させ、このほど実施に踏みきることになったものである。内容要旨は◆特記事項参照。

▼ コートレイでミイエーパデータ計画難行——コートレイ州のミイエーパデータ計画は、頭初6ヵ月間の実施は思わしくなく、期待どおりいかないことが心配されている。

当州の計画は米、落花生、胡麻、ジュート、砂糖キビ、の増産が主目的であるが、砂糖キビを除く全作物は、作付面積にして、計画の2分の1を僅かに上廻る程度である。この原因を当局は、牛馬と労働力の減少によるものとみている。

▼ 外貨準備10億台を割る——8月12日現在の政府保有外貨準備高は9億9775万6862チャットで6月以来の10億台を下廻った。

なおうち連邦銀行保有は7億4662万8096チャット(うち金保有3億9000万チャット)である。また同日現在の総流通通貨量は18億3810万0129チャットである。

20日 ▼ 新駐日大使に Ba Shwe 大佐——革命政府は先きに外務省次官に任命された U Tun Shein 前駐日本大使に代わり、Ba Shwe 大佐を新駐日大使に任命した。

21日 ▼ ティン・ペ准将搾油所を視察——貿易相ティン・ペ准将はハンタワディ県 Kyauktan 建設中の搾油工場を視察した。

▼ MEIC ワニ皮を輸出——外貨獲得の一方途として、まもなくワニ皮の輸出を行なうことになった。ビルマ産のワニ皮は、外国からの注文もあり有力な外貨獲得源になる予定である。なお輸出業務はビルマ輸出入公社 (MEIC) が担当する。また捕獲は民間業者に委託され第2号交易公社 (水産物取扱い) が買上げる。

▼ 胡麻の買付始まる——政府購入センターへの乾季胡麻集団販売促進計画に基づき、8月18日から中央ビルマ一帯で買付が始まった。しかし毎年の事ながら同業者の高値買付が予想されるが今のところ順調である。

▼ 共産党の農地再配分を受ける——モールメインジュン地区 Thongwagoon の農民7名が、逮捕された。これらの農民は、村落農地委員会が5月27日農地を配分した後で、新たに共産党郡委員会が、この土地を7名の農民に再配分して、農民がこれを受取ったため、農地委員の決定を無視したとして逮捕されたものである。

22日 ▼ 鉱業関係職員第1回監督訓練講習会——鉱業省は人民石油産業、鉱業開発公社、人民ボードウィン鉱業の各労働者61名を対象に第1回監督管理訓練講習会を開催した。

なお当講習会は Hla Aung 大佐、Khin Maung Myint 大佐、Khin Maung Lay 中佐、Myo Myint 中佐など、さらには中央政治科学学校講師などが、ビルマ社会主義計画党の思想、社会主義経済制度、監督管理、公社の予算経営制度などにつき講義することになっている。

開会式には鉱業相タウン・ティン大佐らが出席、大佐は、革命政府の政策および統一の必要性などについて演説した。

▼ 反乱軍批難集会——Yegyi, Kyonpyaw, Ngathaingyanng, Athok の労働者、市民2500人が Yegyi で反乱軍の破壊活動を批難する抗議集会を開いた。

23日 ▼ Kyidaungkan で反乱軍批難集会——ピンマナ郡 Kyidaungkan 地23カ村の農民労働者など2000人が Kyidaungkan の映画館で反乱軍の地下活動を批難する抗議集会を開いた。

席上農民の1人は「政府は経済問題に必死に取り組んでいるにも拘わらず、地下反乱軍および経済反乱分子は各種の方法で妨害活動を続けている」と述べた。

24日 ▼ 日本=ビルマ援助協定拡大——日本外務省は日本ビルマ経済技術協力協定 (1965年4月発効) に基づく第2年度の経済援助額を55億4316万円 (41億3244万

5000チャット、1539万8000ドル)とすることをこのほど決定した。

なお第2年度(1966年4月1日から1967年3月31日まで)の援助の内訳は①乗用車、バス、トラック組立プラント、②家庭電気器具組立プラント、③農機具組立プラント、④国防省向け重機械、通信機器、⑤建設用資材、⑥政府用電気装置、⑦海底電線、などである。

なお第1年度の実績援助額は53億7038万円(40億2778万5000チャット)であった。

▼反乱軍批難集会——Lemyethna郡20村落の農民などが、集会を開き、最近当郡内のKywethaung堤防を破壊した反乱軍に対し、批難した。なお農民の報告によると堤防の破壊により、折からの雨期で増水した河水がはんらんし作物に多大な被害を受けたという。

○Nyaungdon郡Mezali村でも付近の20カ村から約2000人の農民が集まり、反乱軍の破壊活動に抗議する批難集会を開いた。

なお当村でもさる8月15日反乱軍により、Aywe, Kakkozn村間のARDC管轄堤防が破壊された。

25日 ▼新聞使節団帰国——ソ連・ビルマ文化協力協定に基づき8月4日から3週間の日程でソビエトを訪問した*The Working People's*紙編集長Daily U Pe Thein (Shwe U Dang)と*Batataung*紙のU Kyaw Linが帰国した。

▼自動車登録台数——全国の登録自動車数は2万0437台の貸し自動車を含め5万8014台で、ラングーン市は2万8585台である。

26日 ▼ネ・ウィン議長タイも訪問——外務省は「タイ政府の招待により、ネ・ウィン議長夫妻は日本訪問を終えた後、タイを公式訪問する予定である」と発表した。

▼「トラクター使用料を直ちに返済せよ」——トラクター管理所職員に対する管理運営訓練講習会の閉会日に、ARDC総裁Ye Goung中佐は農業近代化におけるトラクターの正しい管理などについて演説したのち、トラクタ使用料返済問題につき次のように述べた。

「トラクターを適切に管理し、新たに農地耕作用として稼働させるためには是非とも農民がトラクター使用料を完済しなければならない。すでに農民に貸出された使用料は600万チャットにも及ぶが、1965~66年度内にはそのうちわずか49万チャットしか返済されていない。」

▼破壊された農協が再開——バセイン地区Thabaung郡内の多くの農協が反乱

軍の攻撃により破壊されてから4ヵ月目によく業務が再開され始めた。当郡内では合計64の農協があるが、そのうち、44農協が4月末KNDO反乱軍の攻撃により、壊滅的な打撃を受けた。しかし、最近、当地の治安が回復され、農民の組織が円滑に行なわれてきたため農協も逐次再開されている。

27日 ▼ 軍の思想教育——国軍各軍管区司令部で所属兵士に対する思想教育講習会が開かれ、ラングーン、中央、北西、南西各軍管区司令部で行なわれた。

ラングーン司令部では司令管 Hla Phone 大佐が出席、3軍将校および人民警察隊員らに、計画党の党理念などを説明した。

▼ 農民評議会結成を討議——ペゲー郡農民評議会の結成促進についての諸問題が郡SAC、計画党支部、農業銀行、交易事務所、協同組合、政府農業関係機関などの担当官らさらには農地委員、銀行委員59ヵ村からの農民代表が集まり、Shwemadaw パゴダで討議された。

○また Paungde でも計画党支部で農民評議会と労働者評議会の結成が農民・労働者代表、党員、SACメンバーなどにより討議された。

28日 ▼ 交易事情——地域的な流通交易問題の解決を促進するため、全国を通じて全ての郡交易事務所に対して、一時的に業務権限を拡大することになった。これは中央交易評議会が権の委譲を行なう。

従って郡交易事務所が新たに与えられる権限とは、①輸送手段の請負い、②損傷商品の始末、③一部損傷商品の価格値下げ決定、④事務所家屋の修繕、⑤事務用印刷物の出版などである。

▼ 消費者委員会について——ラングーン各地区で消費者委員会の会合が開かれ、消費者委員会の発足以来3ヵ月間の行動や消費者物資配給についての問題が討議された。なお内容要旨は◆特記事項参照。

29日 ▼ 綿花生産目標を上廻る——ARDCの綿花計画に基づき今年度の長繊維綿花生産は全国で16万3585エーカーに植付けられ、1550万 viss を生産した。なお綿花の政府買付はすでに7月15日から全国68ヵ所の買付センターで行なわれているが、これまでに174万9775 viss を買付けた。なお品種物作付面積は次のとおりである。Mahlaing 第5/6号6万0012エーカー、Wagale 種24万1483エーカー、Wagyi 種10万8641エーカー。

30日 ▼ タウン・ダン准将ら訪米メンバーに——ネ・ウィン首相の訪米・訪日に随行するため、革命評議会員、空軍参謀長、情報文化相タウン・ダン准将と、中央軍管区司令官 Tin U 大佐らは英国に向け出発した。なお官房長官 Ko Ko 大佐、

ビルマ(8月)

国防省の Chit Khin 中佐, 外務次官 U Ohn Khin とも同行した。

▼ 農民が政府軍に積極協力——タトン県 Paung 地区の19村落の SAC, 農地委員会, 協同組合員, 農民ら約300人が当地域において反乱軍との戦闘を続けている政府軍部隊に協力することを誓い合った。

これは Paung で上記の人達が集会を開いて討議したもので, 東南軍管区司令部戦術部隊長 Khin Maung Thaug 中佐も出席した。席上中佐は, 反乱軍と戦う政府軍を側面から支援するために, 農民は民兵として戦い平和を回復しようと呼びかけ, 参加農民は満場一致で協力を約した。

▼ バセインで反乱軍批難集会——バセイン地区4村落の農民, 漁民, 製塩労働者が集会を開き, 去る7月 Ngaputaw 近郊でバセイン=Thingangon 間を航行中のフェリーボートが反乱軍の攻撃を受け, 僧侶を含む5人が殺害されたことに対して批難した。

▼ 米価高騰——Kalemyo, Tamu 地区の国境付近では米価が高騰を続け, 先週末でバスケット当り60チャットといわれた。

(注) 公定小売価格は普通米バスケット当り, 2905チャットである。

31日 ▼ 労働者評議会は来年5月に——社会主義計画党中央組織委員会は労働者評議会結成は来年5月1日(労働者の日)に, また農民評議会結成は3月2日(農民の日)にそれぞれ行なうことを決定した。

両評議会結成については, それぞれ結成草案が提出され, 現在村落ベースで討議が続けられている。両評議会の結成はビルマの社会革命の歴史に一世紀元を画すことになり, また, 社会革命の前衛として労働者と農民が参加出来ることとなる。

▼ 計画党青年組織が準備中——社会主義計画党は各党支部の指導に基づき計画党青年候補生(lanzin-lu-nge)を対象に, 青年組織を準備中であることを明らかにした。

反乱軍関係日誌

2日 ▼ Kyauktaga: 白旗共産党地区委員会指導者1名が Sanwinmyaung 村で逮捕された。

4日 ▼ Mudon: Kyagan 町をパトロール中の2名の警官が20名からなる反乱軍の1

団を見つけ攻撃、警官1名が死亡した。

5 日 ▼ Maubin: Pantanaw 郡の数カ村からウォーター・ポンプ12台が反乱軍に略奪された。反乱軍は約20名からなる一団でまず Pawtawmu 村の ARDC の倉庫からポンプ2台を奪い、大型ポンプ2台を破壊した。さらに近隣の村からポンプ10台を奪っていったものである。ポンプは池や湖から魚を取るのに使用するためらしい。

6 日 ▼ Kawkareik: Kawkareik—Kyonaoe 間国道の利用者が反乱軍から被害を受けている。7人の通行人が水牛の角を示すバッジをつけた制服姿の約60人の反乱軍に襲われ、身ぐるみ奪われた。このような事件が一般の道路においても増加してきたということである。

7 日 ▼ Tanbtabin: Henzada—Rangoon 間の民間船フェリーボートが Thandaing 村付近で NDUF 反乱軍の攻撃を受けた。反乱軍は最新式の武器を装備しており、乗客2名が殺された。1名が負傷。

▼ Myaungmya: Kanbe 地区の人民警察軍に5人の反乱軍が投降した。彼らは政府と戦争をするのは無益だと考え、投降したということである。またジャングル内での生活もうまくいっていないと語った。ステンガン2丁、ライフル銃1丁、ピストル1丁、9mm弾丸20個、ライフル銃用弾丸等を押収した。

8 日 ▼ Htantabin: Pandaing 村—Anyarsu 村間で民間ランチが、NDUF 反乱軍に襲われ、村民2名が死亡、1名が負傷した。

▼ Kyaikto: Wa 郡 Kyaukpon 哨戒所が反乱軍の急襲を受け、警官1名死亡、7名が負傷した。

▼ Alinyaung: 政府軍第92連隊はKNDO 反乱軍と交戦の末、KNDO 反乱軍リーダーと婦人1名、子供1名を逮捕した。男3名、婦人1名が死亡。ライフル銃4丁、連発銃2丁、ピストル1丁、空気銃1丁、地雷2個、ラジオ3台、テープレコーダー1台、重要書類その他を押収。

▼ Kutkai 郡、北シャン州 Kutkai 郡のシャン農民のジュート畑25エーカー、グランドナッツ畑30エーカーがカチン反乱軍によって破壊された。この地方の耕作地はケシ栽培を根絶しようとする政府のキャンペーンが実施されていたところである。

▼ Sittang: Waw 郡に約20名以上の反乱軍が侵入、人民警察隊員に手りゅう弾を投げつけ、警官1名死亡、7名が負傷した。

▼ Kanbaur: 政府軍第25連隊は Hebyu 郡、Inbya 村で反乱軍2名を逮捕した。

- 9 日 ▼ Moulmein: 県立病院に入院中の KNDO 反乱兵 1 名が PPF の手で逮捕された。彼は Banbwegon 村出身で 4 日夜、Paung 郡の村を襲った際、負傷したものである。
- ▼ Yandoon: NDUF 反乱軍 1 名がスパイ活動で逮捕された。一緒にいた仲間 4 人は逃亡した。
- 10 日 ▼ Kungyankon: Twante 郡地域の反乱活動に従事していた反乱軍 1 名が政府軍に投降した。ブレンガン 1 丁と弾薬 17 個を押収。
- ▼ Paung: KNDO 反乱軍第 5 連隊に所属しているという 14 才の少年が重要書類を持って投降した。少年は Paung 郡 Kawmgpw 村の出身で昨年反乱軍に入り書類の運搬係であった。
- ▼ Pyapon: カレン反乱軍リーダーとその部下 1 名が投降した。
- 11 日 ▼ Kutkai: Hohpyet Circle で KIA 反乱軍によって、Kenaf 畑 25 エーカー、落花生畑 30 エーカーが荒された。
- 13 日 ▼ Moulmein: Ohnshitkon 村付近で MON 反乱軍 1 名が警官によって射殺された。
- 14 日 ▼ Kyauktaga: CPB 反乱軍の 1 団が Zawti 村を襲い、綿紡織機を略奪した。
- ▼ Moulmein: Moulmein—Ye 間の鉄道と道路が反乱軍の地雷によって破壊された。OSD、医者、技術官を加えた鉄道官の一行が直ちに現場に急行、復旧に取りかかった。また婦人を含めた鉄道修理工夫を乗せた列車が Ye に向かう途中 Tinyu—Anin 駅間の 233/10—1 地点にさしかかった際反乱軍の地雷に爆破された。婦人 1 名死亡。運転手ほか 3 名が負傷した。
- ▼ Pyapon: 政府軍第 98 連隊は Seikma 村 (Bogale 郡) で共産党反乱軍と交戦、3 名を逮捕、3 名が死亡した。ライフル銃 3 丁、弾薬、重要書類を押収した。
- ▼ Bogale: 約 30 人のカレン反乱軍が Kadonkani 村に侵入、魚市場センター、炭焼施設を襲い、魚仲買人 1 名を射殺した。彼等はまた政府御用酒店、共同販売店を破壊した。被害額は 300 万チャットになるという。
- 15 日 ▼ Mindon: 約 180 人の共産党反乱軍が Mindon 町を襲った。警官隊と交戦、反乱軍の 3 名が死亡、2 名が負傷したが、反乱軍は 2 時間近く町を荒らし、10 万チャット以上の現金と火器 20 丁を奪って逃走した。
- ▼ Pa-an: 反乱軍 1 名が警察署に投降。ステンガン 1 丁、ピストル 2 丁、弾薬を押収。
- ▼ Moulmein: Kawthoolei 州 Kawkareik 郡のジャングル地帯で反乱軍と政府

軍が交戦、反乱軍側19名が死亡した。他の反乱軍一隊が Hlaingbwe 付近の哨戒所を攻撃、約20分間の戦闘の後政府軍1名が死亡。反乱軍は退散した。

16日 ▼ Pa-an: Pa-an 地区 Hlaingbwe 郡で政府軍と反乱軍が衝突、反乱軍7名死亡、数名が負傷した。この間、武器、弾薬、現金2000チャットが略奪された。

17日 ▼ Yandoon: NDUF 反乱軍によって Yandoon 地区の ARDC 堤防が80フィートにわたって壊され、1000エーカー以上の耕地が水をかぶった。

18日 ▼ Bogale: 約60人の反乱軍が Setsan 村に侵入、民家2軒、公営商店2軒に押入り、物資を略奪した。

19日 ▼ Taikkyi: 政府軍第92連隊は Weptyukon 村から20マイル離れたジャングル内でカレン反乱軍のキャンプを発見、撤去した。死体一つとライフル銃3丁、弾薬を押収。

20日 ▼ Pa-an: 第2カチン銃隊は Naungtaya 村で KNDO 反乱軍2名を逮捕した。彼らは村から税金を徴収していたところだった。ライフル1丁、弾薬、税金9840チャットを押収。

Pyapon: KNDO 反乱軍2名が政府軍第98連隊に投降。

▼ Myaungmya: KNDO 反乱軍の一国が Yoku 地区の共同販売店に侵入、6000チャット相当の繊維、物資を奪っていた。さらに近隣の民家から8000チャット相当の現金、貴金属、ラジオなどを略奪した。この襲撃は、十分に計画されたものであったと考えられる。

21日 ▼ Minhla: Tumyaung 村の製材場が反乱軍に襲われた。同所はこれで3度被害を受け、558本のチーク材、金額にして30万チャット相当のものを奪われた。

22日 ▼ Thaton: Meyonlay 村—Baikkar 村間の Daungtaunggon 地点で乗合バスが反乱軍に襲われ、乗客のうち3名死亡、8名が負傷した。

▼ Pa-an: Pa-an 地区の6カ村の農業用品店雑貨商店が反乱軍の焼打ちにあった。

▼ Moulmein: Kyainkmaraw 郡の Taunggale で反乱軍と PPF が衝突、反乱軍3名が死亡した。

▼ Maubin: NDUF 反乱軍は Shwedaunghmaw PPF に捕えられている地区指導者を救出するために PPF を襲った。しかし PPF の反撃にあい失敗した。

Wakema: 約20名の反乱軍が Phyu 村に侵入、村民2名に発砲、負傷させた。

Maubin: 哨戒所を襲った反乱軍のために民間人1名が重傷を負った。反乱軍3名は警察所を襲ったが逆に反乱軍リーダーは捕えられた。

▼ Myaungmya: Einme 郡 Htantebin 村を巡視中の巡視船が反乱軍の攻撃を受けた。政府軍はすぐ反撃に転じ、反乱軍は逃走した。反乱兵1名死亡、政府軍の被害はなかった。

▼ Okpo: KNDO 反乱軍2名が投降した。

23日 ▼ Thaton: 約30人の反乱軍がMartaban 郡 Kawsaing 村に侵入、9軒の民家から、4000チャット相当の現金、貴金属、を略奪した。さらに村民11名を身代金目当てに連れ去った。

▼ Moulmein: 政府軍は Kyaikmaraw 郡 Chaungnakhwa 村で金を徴収していたモン反乱軍を急襲、3名を殺した。

▼ Tanyang: Pansaing 近郊で政府軍と約20人の反乱軍が交戦、反乱軍はラバ2頭とアヘン200ビスを失った。

▼ Taikkyi: Okkan 郡, Phayagon, Gaw, Yenekwe, Nyaunggon からカレン反乱軍に連れさられた村民、農地委員会の委員は、舟で移送される途中暗やみに乗じて、河に飛びこみ助かった。

24日 ▼ Nyaunglebin: KPLA 第4部隊所属のスパイが、政府軍第6連隊の手で捕えられた。

▼ Nyaunglebin: West Zigan 村近郊で CPB 反乱軍が交戦、政府軍第6連隊によって副司令官が殺され、部下は逃走した。村民1名が死亡。

▼ Akyab: 共産党反乱軍2名が投降した。

▼ Payadon: カレン反乱軍6名が政府軍第37連隊(Bogale 地区)に投降した。

▼ Kya-in/Seikkyi: モン反乱軍1名が政府軍第97連隊に投降。

25日 ▼ Moulmein: Hnakaing 村でモン反乱軍リーダー1名が捕えられた。ライフル銃1丁、ステンガン2丁を押収。

▼ Shwegun: 第7部隊として悪名高いKNDO反乱軍は、少なくなった財源の新しい源泉の確保のため、村の教育者から保護税として1人当たり100チャットを要求したと伝えられている。

26日 ▼ Minbu: 約30人の反乱軍が Sagu 郡 Ku 村に侵入、薬局から医薬品を奪った。また Letpadam 村に最近建てられた三つの警察派出所を破壊した。同所にはまだ警官が配属されていなかった。

▼ Wakema: Wakema 郡の農夫2名が反乱軍に殺害された。理由は不明。

▼ Mudon: Kamawat 村の7部落がモン反乱軍に襲われた。

▼ Ingapu: Ingppu 村—Zaungdan 村間で Myanaung 発の列車が反乱軍の地雷

によって脱線した。後発の増援部隊を乗せた列車も第2の地雷によって脱線した。90人の反乱軍の仕業とみられる。約30フィートの線路が爆破によって損害を受けた。軍隊が復旧に取りかかっているが、第3の地雷が同所近くで発見され取除かれた。

▼ Moulmein: Thanbyunayat 郡 Hnitkaing 村近郊で政府軍と反乱軍が交戦、反乱軍リーダーが死亡。部下は逃走した。ステンガン2丁, ライフル銃1丁を押収。

▼ Nyaunglebin: Zalokkyi 村近郊でパトロール隊と反乱軍が衝突、反乱軍2名死亡, 1名が捕えられた。

▼ Shwegun: Tetkalaで村 Saw Ba U Gyi の追悼式を行っていた KNDO 反乱軍は政府軍第28連の急襲を受け、敗走した。反乱軍1名死亡, 2名が負傷。政府軍はライフル銃1丁, 手製リボルバー1丁, ピストル1丁を押収した。

▼ Pan-an: Kawkathaung PPF と第2カチン銃隊からなるパトロール隊はこの地域の部落から現金1300チャットを押収した。これは反乱軍が村民の保護税として要求されていたものである。村民の説明によれば今まで反乱軍の要求を無視したために村民20名が連れ去られたということである。

27日 ▼ Danubyu: 政府軍第27連隊は Chaunglay 村において、医局員1名と KNDO 反乱軍1名を逮捕した。

29日 ▼ Kyaikmaraw: Kawpanaw 村で投降した反乱軍が元反乱軍の仲間に射たれ、負傷した。射った仲間のうち2名が第1チン銃隊の手で捕えられた。

▼ Tharrawddy: Rangoon—Prome 間国道で運走中のトラック4台が約30人の反乱軍に停止させられ、運転手の衣類、現金を略奪した。2名が負傷。

30日 ▼ Lashio: シャン反乱軍によって Namkham 近くでコントラクター父子が殺害された。

▼ Kalunpai: Ye—Moulmein 間鉄道列車が、Kalunpai 駅—Lamine 駅間で、モン・KNDO の反乱軍に襲われ、警備官2名死亡、乗客11名が負傷した。客車2輛と郵便列車1輛が地雷のため脱線、反乱軍は乗客の所持品を奪い逃走した。

▼ Pantanaw: さる2日 NDUF 反乱軍に8台の久保田ポンプが盗まれ、2台の大型ポンプが破壊された件につき、地方 SAC 委員会が設けられ、問題の究明に乗り出した。

▼ Pegu: Pauktabin 村近郊で政府軍第30連隊と40約人の反乱軍が交戦、反乱軍2名が殺され、数名が負傷した。政府軍側の被害はなし。

ビルマ(8月)

31日 ▼ Pyapon: 14名のKaren反乱軍が政府軍第37連隊本部に投降した。

▼ Zigon: 北 Bawbin 地方の村民は、材木運搬道の使用料を反乱軍に支払わせられている。徴収人が村を訪ずれば、100軒の民家から各500チャットを徴収している。

▼ Pyu: 政府軍は Toungoo 県 Oktwin 郡の Nyaungchedauk 付近のジャングルで反乱軍の大部隊を見つけ、急襲した。不意を襲われた反乱軍は数名の負傷者を出し、逃走した。政府軍はテント15点、トランジスターラジオ、弾薬、重要書類、食料を押収した。

ビルマ

9月の概況

ネ・ウィン議長は予定どおり、9月7日から18日まで米国を、19日から26日まで日本を、さらに27日から30日までタイをそれぞれ公式訪問した。特に、米・日訪問ではビルマの外交政策の基調に変化のみられたところはなかったし、いずれの訪問においても何ら具体的な話合いがなかったようである。しかし、この訪問が実現したこと自体にビルマの変化を見ることは出来た。こうした変化の兆しは、国内政策にも現われている。27日、34品目の農水産商品の国家統制解除令は、単なる流通機構の改革を意味するだけでなく、革命政府の政策的変化の表われと考えるべきであろう。

財政年度末にあたり、来年度（1966～67年度）予算と国民経済報告書が10日に発表され、来年度予算が「新4ヵ年計画」の第1年度予算として編成されていることを強調している。また、9日には国有化銀行の補償措置が決定され、12日には新通貨（10月15日実施）発行が明らかにされた。この新通貨発行に関する大蔵省声明の中で、小額通貨の不足は反政府分子の退蔵によるものであると指摘されていることは特に注目したい。

反乱軍の問題では、デルタ地下反乱軍の支柱となっている NDUF（民族民主統一戦線）が、マルキストと軍国主義者に分裂したと伝えられているが、これもまた、今後の動静に着目したい。

ネ・ウィン議長の米国訪問とビルマの変化

ネ・ウィン革命評議会議長は当初の予定どおり、9月7日に米国を訪問、ジョンソン大統領と2回に亘る公式会談を行ない。さらに19日、日本を訪問、佐藤首相と会談した。

ネ・ウィン議長の米・日訪問には夫人および8名の随員が同行した。8名の中には革命評議員・空軍参謀長・情報文化相タウン・ダン准将、中央軍管区司令官 Tin U 大佐、官房長官 Ko Ko 大佐が含まれている。

ビルマ(9月)

議長の米・日訪問の日程は大体次のようであった。

- 7日 ニューヨーク到着, J. W. Symington 外務儀礼長官の出迎えを受け, ラングレイ空軍基地(ヴァージニア)を訪問。史跡ウィリアムバーグ泊。
- 8日 ヘリコプターでホワイト・ハウスへ。ジョンソン大統領, ラスク長官らの出迎えを受ける。大統領夫妻とワシントンを歓迎パレード。昼食会出席。午後, 大統領と第1回会談, 歓迎レセプションに出席。
- 9日 ラスク国務長官と会談。ジョンソン大統領と第2回会談。レセプション。米・ビルマ共同声明発表。
- 10日 米空軍特別機でニューヨークへ。国連本部を訪問。ウ・タント事務総長と会談。公式日程終了, ホノルルへ。
- 19日 羽田着。空港でステートメント発表。迎賓館泊。
- 20日 正午, 天皇に謁見。午後, 佐藤首相と会談。
- 21日 箱根へ。
- 26日 ビルマ・日本共同声明発表。離日, バンコク着。
- 30日 正午帰国。

〔米国の態度〕

ネ・ウィン議長は米国では, ジョンソン大統領と2回の会談を行ない, さらにラスク国務長官との間にも話し合いを行なった。会談の成果としては, 具体的な内容はなく, 諸問題の意見交換に終わったようである。

しかし, 9日に発表された共同声明には, ジョンソン大統領がビルマの東南アジアに占める特殊な地位と利害関係を尊重することを約束し, ビルマの中立政策を評価したことが述べられている。また, ジョンソン大統領は, 9日の歓迎挨拶の中で「ビルマの終始変らぬ国連支持と, 核停条約の調印, 18ヵ国軍縮会議の参加に対し敬意を表する」と述べ, ビルマの外交姿勢を評価するとともに, 米国の東南ア政策の基調がビルマの現在の政策と基本的に一致し, これをさらに発展させるために, 米・ビルマの相互友好と親善関係を促進させることを望むという主旨を述べている。

こうしてジョンソン大統領始め, 米国政府首脳はネ・ウィン議長に対して極めて歓迎的で, ビルマの外交姿勢を“評価”する態度に終始した。討議の具

体的な内容、あるいはまた、何等かの“約束”が取りつけられたかどうかはすべて憶測の範囲を出ない。しかし、とにかくネ・ウィン議長が米国を訪問したことだけでも、米国にとってはプラスであり、米国にしてみれば重要な訪問者であったことには違いなかった。

中国と国境を接する東南アジア諸国の中にあつて、如何なる形にせよ、米国とのつながりが一番薄かったのがビルマである。米国が対東南ア政策の遂行に当って、これまで常に別格で白紙の状態においてきたビルマであつてみれば、この際、少なくとも米国に背を向けない方向にもってゆきたいというのが米国のいつわらざる心情であろう。

ビルマの中立外交は、いままでとかく「中国寄り」ないしは「東寄り」と理解されていた。しかし、ビルマ政府にしてみれば、「厳正中立」は文字どおりの中立を身上としてこれを志向していたに過ぎないが、従来米国にとって有益でなくとも無害とされてきた「厳正中立」自体が、今や無益なだけでなく有害となりうると映じてきた。去る2月24日に報道された米国政府筋の談話では、ビルマに対して「米国に有利となる平和的政策変化を望む」としその理由として、「米国がベトナム戦争で莫大なエネルギーを費やしている以上、ビルマに何らかの“変化”が起ることは好ましくない。しかし、平和的に米国にとって好ましい方向に変化することは望むし、それをなしうるのは・ネウィン議長において他にいない」と言明している。これによって明らかかなように、米国の期待は「中立政策」という枠内での変化である訳で、今度の訪米は、この変化への布石としてジョンソン大統領は理解している筈である。

〔ビルマの態度〕

米国側の理解がどうであれネ・ウィン議長にしてみれば、現段階の国内外情勢の下では、自分の訪米を“変化”として受取られたくない事情がある。なぜなら、国内では「ビルマ社会主義」建設に全力を傾注し、しかも、自力達成をスローガンに努力している。ビルマ社会主義建設の第1段階は、あくまでも外国資本の追放であり、「封建主義」と資本主義との闘いとされている。しかも、この過程は昨年すでにほぼ目標に達したとして、国家による各部門の再建と新しい建設段階に入っている。こうしたビルマの国家建設は特

にソ連、東欧から評価され、その努力に賛評を送られてもいる。また、中国からは公式的態度表明はないが、かなり積極的な協力が与えられ、特に中国・ビルマ経済技術協力協定に基づく軽工業(精糖、製紙、合板、紡績)プラントの建設援助は順調に実施され、経済建設における将来の役割が期待されている。こうしたビルマを取巻く事情からすれば、米国が期待するようなビルマの“変化”を、簡単にネ・ウィン政府が志向するとは考えられないことであろう。議長訪米が“変化”とうけ取られたくない事情は正にここにある。

こうした事情にもかかわらず、ビルマ政府の“変化”の兆しは議長訪問を契機に増々濃くなっていると見られるが、その積極的な理由は、経済困難とネ・ウィン政府の苦悩に見出すことが出来るのではないだろうか。

すでに建設と再建段階に入ったといわれる「ビルマ社会主義」は、急激な過程を経て来たということに加え、反政府(反社会主義)的な機運が底流として存在したことにより、ぬきさしならぬ困難に直面しなければならなかった。つまり、流通機構の国有化は商品流通の混乱と加えて多くの反政府感情を醸成した。特に商品流通の混乱は消費物資の不足となって表面化し、ビルマ唯一の輸出品である米の集荷を妨げる結果となった。こうしたことが反政府感情を高め、反政府感情は退蔵と攪乱に拍車をかけ、商品流通の混乱は極度に悪化したのである。

一方、米の集荷不足は輸出の低下をもたらし、外貨事情に重大な影響を与えている。この流通の混乱は、農・工業生産部門へも大きく反映、生産の停滞をもたらしている。さらには、民族資本への政府の介入は、民族資本家層の反政府と非協力的態度を生み、経済活動は極度に緩慢化した。

こうした経済的諸困難、とりわけ流通の混乱と生産低下は早急に解決しなければならず、しかも新4ヵ年計画による建設の第1年度(1966/67年度)にも当る現在、政府は何らかの形で解決策を講ずる必要があった。当面の外貨事情の悪化とそれに伴う建設資金の不足は、「中立外交」をたてまえとしながらも、外国援助の導入に頼らざるを得ないとの結論は、米・日訪問という具体的行動によって示されている。しかし、米国や日本で具体的な援助要請が行なわれたかどうかは明確ではないが、何らかの素地を作り得たのではないかと推測されている。それ以外にネ・ウィン首相自ら、米・日を訪問す

る理由が見当らないのではないか。

なお、経済の動脈ともいべき流通問題については、34品目の統制解除令(9月27日)をもって、解決への方向を明らかにした。これによって、「社会主義」の性格が変化する兆であると判断することは、早急には出来ないにしても、国有化が「ビルマ社会主義」の中核であるだけに、今後の成行きが注目される。

いずれにしても、ネ・ウィン議長の米・日訪問と統制解除令はビルマ「社会主義」の新たな方向を指し示している。

◆労働者評議会の結成問題

3日、ミンガラドンで開かれた第12回労働問題講習会で、計画党中央組織委員会労働者問題対策局長マウン・シュウエ大佐は労働者評議会結成について要旨次の様に述べた。

(1) 中央労働評議会は1966/67年度中に結成されるであろう。また、郡労働者評議会は300郡内で同じく1966/67年度および1967/68年度内に結成されるであろう。

なお、1966/67年度中に、100郡で結成される予定である。

(2) 労働者評議会は各郡の労働者数により結成される。労働者数が規定より少ないところでは、労働者評議会組織委員会が結成される。労働者評議会結成についての決定は計画党地区監督委員会と当該党支部との協議によって成される。

(3) 今年の9月から11月までの3ヵ月間に、工場および事業所、政府各部局での労働者リストが集められ、代表者選挙のための準備措置が講ぜられる。

(4) 評議会選挙管理委員は自由にして公正な選挙を実施しなければならない。

現在の段階では、階評議会および委員会選挙は今年12月から始められる予定である。

(5) 代表者を選ぶに際し、国家に奉仕し、誠実、高潔な、自己を犠牲にする労働者を選ばねばならない。特に注意すべきことは、社会主義目標への国家的前進を妨害するため評議会にもぐりこもうとする分子を極力避けなければならないということである。労働貴族や悪質分子(虎のような人間)は絶体を選ぶべきでない。

◆鉱業事情——鉱業省セミナー——

鉱業省セミナーは、鉱業関係各機関が参加して9月5日から7日迄の3日間開かれ、鉱業生産事情および開発問題などが討議されたが、そのうち鉱業開発公社と人民ボー

ビルマ(9月)

ドウィン産業の報告要旨をまとめた。

鉍業開発公社

鉍業開発公社総裁 Hla Aung 大佐は次のように報告した。

(1) 公社管理の Yadanabom, Mawchi, Heinda, Kyaukmedaung, Yawa 鉍山の錫、タングステン生産は、1963/64年度は目標の75%であった。1964/65年度は50~75%、今年度は50%にしかならなかった。

(2) Kalewa 炭田は1964~65年度、日産100トン(年産3万7000トン)が見込まれていたが、実際には Ramplough 坑の採掘がうまくいかず、25%台に止まった。今年度は日産50トンであった。20万トンの銑鉄を作るためには、全国でさらに50倍の炭量(日産2500トン)が必要とされる。

(3) 重晶石の生産は、当初の計画目標では月産700トンである。

(4) ひすいの生産は2万9000ビスが計画されていたが、今年度は1926ビスに止まった。これは、計画が初期段階までしかなく、また、多数の労働者が未熟練で不誠実であったからである。

なお、総裁は以上のことを報告したのち、現在の問題点を次のように指摘した。

(i) 機械装備の不足、(ii) 建築資材の不足、(iii) 熟練、通常労働者の不足、(iv) 治安の欠如などが錫およびタングステンの生産を低下せしめた原因である。従ってこれらの問題を改善しなければ、大きな進歩は望めない。

人民ボードウィン産業

人民ボードウィン産業経営委員会議長 Thaking Chan Tun は、今年度の当産業生産事情について次のように述べた。

(1) 今年度当産業は合計16万トンの鉍石を採掘する予定であった。しかし、産業は過去11ヵ月間にすでに15万1416トンの実績を上げることが出来た。

なお、そのうち鉛は1万3200トンを目指していたが、11ヵ月間で1万3166トンを達成、銀は目標85万オンスであったが、11ヵ月間で105万2138オンスを達成した。

(2) その他亜鉛、銅、ニッケル、アンチモニー質鉛の生産も目標を上廻った。

◆ 1966/67年度予算発表

革命評議会は9月10日、1966/67年度予算を承認するとともに、1966年予算案法を認可した。予算は、国民予算と国家予算とになっている。

国民予算

(1) 国民生産

(単位 1,000万チャット)

	64/65	65/66	66/67		64/65	65/66	66/67
農業	244	231	267	輸送	90	94	106
林業	51	42	44	通信	4	3	3
畜産・水産業	68	64	72	金融	17	17	17
鉱業	12	12	15	政府機関	128	139	149
製造業	427	435	502	家賃およびその他サービス	67	68	70
電力	7	8	8	商業	307	286	343
建設	35	68	75	総生産	1,457	1,461	1,661

(2) 生産, 消費, 投資

(単位 1,000万チャット)

	1965/66 (実績)	1966/67 (計画)		1965/66 (実績)	1966/67 (計画)
1. 総生産額 (小売価格)	1,461	1,661	6. 国内消費差引残高 (3 + 4 - 5)	805	931
生産	855	973	7. 消費額	749	769
サービス	320	345	8. 投資額	105	159
商業	286	343	9. 在庫増減	-49	+4
2. 部門内使用	653	735	1人当り生産額	579	644
3. 国民総生産額 (1-2)	808	926	1人当り所得額	319	361
4. 国内消費 輸入価額	99	129	1人当り消費額	297	298
5. 輸出価額	102	124	1人当り投資額	42	62

国家予算(革命政府予算)

(1) 概括

(単位 1,000万チャット)

	受取	支出	差引		受取	支出	差引
經常勘定	1,135	1,000	+135	貯蓄勘定	25	22	+3
資本勘定	—	133	-133	合計	1,203	1,215	-12
負債勘定	—	8	-8	外国借款による支出		(-) 11	
寄付勘定	—	2	-2	日本賠償による支出		(-) 1	
投資勘定	—	—	—	計	1,203	1,197	+6
借款勘定	43	50	-7				

(2) 受取内容

(単位 10万チャット)

租	税	1,302	州からの収入	87
関	税	3,441	公社からの収入	89,067
消	税	409	地方公共団体からの収入	9
費	税	1,280	負債勘定からの譲渡	10
業	税	14,146	借款勘定からの譲渡	4,287
所	代	440	貯蓄からの収入	2,502
地	林	879	総収入	120,329
山	山	30	外国借款および援助	1,081
鉦	産	81	日本賠償および技術援助	698
水	ム	1	国際機関援助	30
ゴ	ジ	135	計	122,138
国	く	311		
営	じ	1,139		
宝				
く				
の				
他				
の				
収				
入				
そ				
の				
他				
販				
売				
お				
よ				
び				
サ				
ー				
ビ				
ス				
収				
入				

(3) 外国借款

(単位 10万チャット)

世	銀		ソ	連	
(a)	ラングーン港	664	(a)	贈与交換	329
(b)	鉄道局	895	(b)	Kyetaumouktaung	175
			イ	ン	ド
					1,665
米	国		中	国	745
(a)	経済開発	894	西	独	197
(b)	警察	372	ユ	ー	ゴ
(c)	PL 480	2,196			26
			総	計	8,158

(4) 革命政府支出内訳

(単位 チャット)

(1)	革命評議会	52,203,630	保	健	省	104,179,070
(2)	議長官房および内閣評議会	8,662,940	労	働	省	3,707,100
	内務省	157,478,710	文	化	省	3,226,490
	情報省	35,110,160	社	会	福	祉
	司法省	26,451,550	救	済	・	復
	民主化省	433,740	農	林	省	145,783,160
	移民・国民登録省	17,678,140	土	地	国	有
	外務省	15,235,000	工	業	省	20,624,450
	国家計画省	3,791,270	鉦	業	省	2,965,600
	国防省	549,938,000	運	輸	・	通
	教育省	250,720,880	公	共	事	業
			公	共	事	業
			・	住	宅	省
						91,778,550

大蔵省	55,287,390	融資・貸付	41,400,940
貿易省	3,248,830	(3) 州予算	
協同組合省	7,574,420	シヤン	24,133,040
年金・恩給	47,833,580	カチン	15,029,950
チン特別省行政府	12,744,780	カヤ	5,204,790
恩給・給付金	15,700,000	コウトレイ	11,683,970
宗教問題	1,725,750	(4) 局・公社予算	996,007,500
負債返債・利子支払	56,354,790	(5) 地方公共団体予算	77,705,720
補助金	22,482,180		

◆ 国有化銀行の補償問題

銀行国有化委員会は9日、国有化された外国銀行と5民族銀行に対しての補償を支払うとの革命政府決定に関する声明を発表した。

当声明は、革命政府は政府に対して返済義務のある銀行による返済支払いを要求しないことを決定したと述べている。

なお、5外国銀行に支払うべき補償額は、補償令によって合計143万3668チャットと決定された。また、民族銀行は合計269万5357チャットを受けとることになる。

国有化直後、定められた補償額より多額を受けとった4外国銀行と3民族銀行は、政府にそれぞれ91万0321チャットと33万5972チャットを返済しなければならない。

また、国有化時に欠損を出し、国有化直後に、国家から資本の償還を受けた3外国銀行と2民族銀行は、受けとった償還額と欠損額の合計に等しい、それぞれ672万6398チャットと402万9013チャットを政府に返済しなければならない。

以上のことについて、政府は返済要求をしないことを決定した。

○声明全文は次のとおりである。

(1) 10民族銀行と14外国銀行は、1963年の銀行国有化法により、1963年2月23日に国有化された。法令5(2)(C)条と6(3)条によると、国有化された銀行は、国家に接收された資産に対する補償を受けとることになるが、国有化日時に最も近い時点でのビルマにおける全負債は補償金からさしひくことになる。また革命評議会議長は補償に対する権利は正当なものであると考え、公正な補償を決定するために委員会を定めるべきであるといっている。

(2) この規定に基づき、革命評議会議長は銀行が国有化された1963年2月23日に補償委員会を設立した。補償委員会は国有化の日に銀行の貸借会計を調査し、銀行

代表者に原則を説明し、これらの原則にもとづいて作成された勘定書に移管した。委員会は、また、これら代表者の意見を聴取した。これらの説明と意見をもとにして、委員会はそれぞれの国有化された銀行に対する補償を定めた。

(3) 銀行国有化法の5(2)(a)条と6(2)条に基づき、国有化された外国銀行の本社から持込まれた資本と民族銀行の支払済みの国家に対する出資額は、銀行が利益をあげているか損失をしているかにかかわらず、国有化から90日以内に革命政府によって銀行に支払われた。補償委員会はそのために、銀行を三つの部類に分け、支払うべき補償や、本社から持ちこまれた資本(外国銀行の場合)、あるいは支払い済みの政府への出資額(民族銀行の場合)としてすでに銀行に支払われた額を考慮に入れて、補償すべき額を決定した。

(a) すでに受取済みである、持ちこまれた資本や政府への出資に加えて補償を受けることになっている銀行。

〔外国銀行〕

	補償額
1. India (overseas) Bank Ltd.	K 148,716
2. Mercantile Bank Ltd.	59,628
3. United Commercial Bank Ltd.	23,355
4. Punjab National Bank	261,911
5. National & Grindlays Bank Ltd.	940,058

〔民族銀行〕

6. The Union of Burma Co-operative Bank	286,771
7. The Rangoon Bank Ltd.	47,674
8. The Burma National Bank Ltd.	2,269,387
9. The Burma Eastern Bank Ltd.	36,979
10. The Tavoy Bank Ltd.	54,546

(b) 外国からもちこまれた資本および政府への出資額が決定した補償額より多く、すでに政府から受取っているため、政府に返済しなければならない銀行。

〔外国銀行〕

	返還されるべき額
1. Habib Bank (Overseas) Ltd.	K 144,894
2. Netherlands Trading Society	218,320
3. Overseas Chinese Banking Corp. Ltd.	206,435
4. Indian State Bank	340,672

〔民族銀行〕

5. Ava Bank Ltd.	93,160
6. Export Import Bank Ltd.	229,167
7. Upper Burma Bank Ltd.	13,645

(c) 外国から持ちこまれた資本,あるいは出資額に損失を加えて受けとった額を政府に対して返済することになっているが,欠損を出していて補償の資格がない銀行。

[外国銀行]	返還されるべき額
1. Indian Central Bank Ltd.	2,285,982
2. Chartered Bank	1,835,673
3. Hong Kong Shanghai Banking Corporn	2,604,743
[民族銀行]	
4. Burma Economic Bank Ltd.	2,296,895
5. Burma Central Trading Bank Ltd.	1,732,118

(4) 銀行国有化委員会は,この結果,革命政府が補償令の上記決定を承認し,(a)類に示された銀行に対しては補償を支払い,(b),(c)類の銀行に対してはその返済を要求しないことを決定したと発表した。

(5) 中国人民銀行(Chinese People's Bank)と Communications Bank にかかる補償は,革命政府がすでに,資本の返済および補償を断わるとの中国政府の要請を承認したため,行なわれない。

(6) 革命政府のこの決定によれば,補償を受取るべき各銀行は事実を申告しなければならない。

民族銀行に支払われるべき補償は,民族銀行のために補償配分を目的とする銀行国有化委員会によって設置される特別機関に委託される。この機関は,出資者に対して補償を支払うことになる。

(7) 補償額を決定する際,補償委員会は銀行の不正な負債あるいは疑問のある負債については考慮しない。補償委員会の勧告が受諾された1966年8月9日から2カ年以内に受けたいかなる負債もその額は当該銀行に支払われる。

政府に対して返済義務のある銀行の場合は,不正あるいは疑問のある負債が発見されたら,その負債は,もしもその受取り負債額がその銀行が政府に対して支払うべき返済額より多い場合にのみ,当該銀行に支払われる。

(8) 所得税に関して,決定された補償調整に不満のある銀行はビルマ所得税法に基づき,銀行国有化委員会が承認決定した控訴機関に控訴することが出来る。

ビルマ(9月)

(9) 補償委員会決定に従って、銀行国有化委員会によって成された申告を拒否したい銀行は、最初、ビルマ連邦最高裁に控訴し、最高裁の決定に不満であれば、革命評議会議長に控訴することが出来る。

◆新貨幣の発行

革命政府は9月12日、来る10月15日に、50ピアス、25ピアス、10ピアス、5ピアス、1ピアスの小額新貨幣を発行すると発表した。この発表は、大蔵省布告として出されたものである。

○1966年9月12日付大蔵省布告

1. 農民労働者を含む労働大衆の利益のために“ビルマ社会主義への道”に基づき社会主義経済を建設している革命政府は、破壊行為者らの多くの妨害に遭遇している。

これらのうち、最も重大な事は、硬貨の退蔵とそれによる硬貨不足の生起である。

2. 貨幣制度は労働者大衆の間に財の交換の媒体として導入されているものである。したがって、流通紙幣や貨幣の価値は、紙や金属の数倍の価値を持つ。

しかしながら、社会主義建設に反対している人々は貨幣を退蔵し、労働大衆の間に貨幣の人為的欠乏をもたらしている。

過去においては、1年に340万チャットの貨幣発行があれば充分であった。しかしながら、現在では1年に1000万チャットの貨幣を発行しているにもかかわらず、貨幣不足を生じている。

3. この状態を改善するため、革命評議会は、十分な貨幣発行を決定した。過去とは違って、新貨幣は銅および銀の合金ではなく、アルミニウムで出来ている。

また、新貨幣には、片側にオン・サン将軍を描き、片側には貨幣価値を表示している。

4. 新貨幣は、全国をつうじて、各銀行および支金庫に十分な量が配分される。

また、新貨幣は、1966年10月15日に発行される。また、運輸、通信その他関係機関については、必要に応じて、10月15日以前に発行される措置がとられる。

5. 流通旧貨幣は、新貨幣が発行されても法定通貨として使用出来る。いいかえれば、新・旧両貨幣とも法定通貨として使用出来る。

6. また、いかなる人も、必要であれば、銀行および金庫で旧貨幣を新貨幣に、また紙幣にも交換出来る。

◆ 34品目の統制解除

貿易省は27日、交易制度の改革に関する布告第10, 11, 12号を発表した。以下は当布告とそれに関する措置の内容である。

布告の内容

布告第10号は貿易省布告第5号(1966年1月6日付)に代わり、国家機関によって購入される商品を規定した。この布告に付属する計画として、第5号布告に含まれていた商品のうち34品目が統制解除された。

第11号布告は貿易省布告第6号に代わって、国営取引機関によって独占購入されていた商品を取扱う小売販売機関を規定した。また、これに付随する計画として、第5号布告に含まれていた商品のうち34品目が統制解除された。

これらの統制解除品目の統制除外を除いて、新らしい布告第10, 11等は、第5, 6号布告で規定された残りの商品についての取引手続は全般的に踏襲されている。

統制が解除された34品目以外の商品の取引は、現行どおり国営取引機関によってのみ取扱われる。

布告第12号は、民間取引業者が卸売業者として登録する手続措置を規定している。

この第12号布告によれば、統制解除された商品の卸売りを取扱うことを希望する民間取引業者は、郡治安行政委員会事務所に登録卸売業者として登録しなければならない。

なお、登録卸売業者は以下の義務を負う。①業務に関して常に合計勘定を保持せねばならない。②業務に関する商品元帳を保持しなければならない。③1ヵ月間における購売商品の内訳と代価を、毎月郡 SAC に報告しなければならない。

なお、小売業に関ししては、登録なしで自由に取引出来る。

統制解除品目

27日付をもって統制解除になった商品は、農産物23品、水産物11品である。内訳は次のとおりである。

チリー、玉ねぎ、ガーリック、ポテト、タマリンド、コリアンダー子実、ツメリック、粗糖、糖みつ、びんろうじ、タナペ豆、メウモロコシ葉、ビルマ・タバコ、茶、サドウペ豆、ペジー豆、ヒヨコ豆、ココナツ、ペポーケ豆、赤えんどう、ベジャ豆、ペナウク豆、ペルン豆、鮮魚、生エビ、魚粉、魚汁、塩魚、乾魚、乾エビ、くんせい魚、魚囊、サメのヒレ、エビ粉。

これらの商品の取引は民間取引業者、協同組合でも開設される。

ビルマ(9月)

しかし、国営取引機関も、これらの商品を引続き取引する。

これらの商品を統制解除した目的は以下のとおりである。

(a) 消費者がこれら商品を容易に購入出来るため、これらの商品を消費者が市場で買う価格よりも安い価格で購入出来るため。

消費者がこれらの商品をより多く消費出来るため。また、これらのことをつうじて生産を伸ばすため。

(b) 商品の損耗をなくすため。

(c) 小商人および市場市商人に生活を保証するため。

(d) 国営取引機関がより効果的に統制商品を取扱うことが出来るため。

(e) 闇取引活動で分散しているエネルギーを生産活動に再組織するため。

(f) 闇取引活動を行っていた大衆や国家職員の道義的腐敗をなくすため。

貿易省声明

貿易省は先きの布告発令に関して、統制解除の目的、以後の措置などを説明した声明を発表した。

1966年5月30日から6月8日までネ・ウィン議長は各閣僚、軍司令官、計画党役員、党地区監督委員会副議長、各省次官、交易評議会執行委員、交易公社各総裁などと会い、交易状況について深く討議した。

これらの討議および意見交換を基礎に、革命評議会は現下の状況を考慮し、交易評議会に必要な措置をとるべく権限を委任した。

かくして交易評議会は、交易問題を検討するため評議会員を含む特別機関を設置した。

3ヵ月間、この特別機関は、商品の生産、購入、保管、動向、配分状況を視察し、農民、労働者、漁民、輸送労働者、村落協同組合員、消費者および消費者委員、人民商店従業員、郡交易および交易公社職員、政府職員、党支部、党地区監督委員、治安行政委員などと会った。以上のことを基礎に、交易評議会は布告第5～6号を撤廃し、布告第10、11号を発令することを決定した。

34品目の統制解除に関して、声明は国営、民間、協同組合各部門の取引における役割について、次のような見解を発表した。

〔国営部門〕

(i) 生産者の利益にいかなる損害も与えない経済的レートで消費者に商品を提供する。

(ii) 上記政策の効果的実施に必要と思われる交易機構および手続を再組織あ

るいは改正する。

- (iii) 交易職員の思考を改造する。

[協同組合部門]

- (i) 協同組合原則に基づく生産者および消費者の利益奉仕。
- (ii) 国営生産および交易活動を補完し、国営協同組合および交易規則を遵守する。
- (iii) 協同組合資本を最大限効率的に運用する。
- (iv) 各種水準の労働大衆に協同組合組織を組織する。

[民間部門]

- (i) 国営および協同組合交易活動に損害を与えることなく、誠実に民間取引業を行なう。
- (ii) 価格を抑えて商品を購入すること、商品を退蔵すること、過大な利潤を得るために投機すること、過大な価格で商品を販売することなどを止める。
- (iii) 統制商品を取扱うこと、闇取引行為をすること、所得税の支払いを停止すること、取引協定を破壊すること、国家法令を犯すことを止める。

[一般大衆]

- (i) 農民および労働者は、国家計画に従い生産の恒常的増加のために労働する。
- (ii) 芸術家および知識人は生産増加を助け、取引の機能化を助け、民衆の道徳向上を助ける。
- (iii) 国家職員は、その責務を成功的に全うする。
- (iv) 労働大衆は闇取引行為と闘う。
- (v) 労働大衆は社会奉仕観念、自己犠牲的精神を涵養し、国家の発展のために耐乏生活を実行し、民族団結と主権を護指し、社会主義制度を建設する。

協同組合省書簡

協同組合省は協同組合局に、交易制度の改革に関する書簡を送った。内容は次のとおりである。

村落協同組合と消費者協同組合（基礎協同組合）は、全地域で統制解除商品を生産者および民間取引業者から購入することができる。また、それらの購入商品を消費者、民間取引業者、国営交易機関に販売することができる。

（しかし、布告第11号に記載された協同組合組織は、その管轄区域内でのみ国営交易機関から配分された商品を取扱うことが出来るとなっている。）

また、協同組合は売手および買手と協定すれば、協同組合独自の売買価格を定めることが自由である。

協同組合局はこれらの基礎協同組合に対し、組合の取引業務が円滑に効果的に行なわれるよう財政・技術的援助を与える。

さらに協同組合局は、基礎協同組合を基礎に、出来るだけ実際的に郡協同組合を組織する。

協同組合局は正しい取引を擁護し、価格を統制し、さらには適切な場所に商品交換所を開設することによって民間業者の業務を現実化し、不誠実な業者を排除しなければならない。

また、組合局は、適切な時日に、中央協同組合を設立する。

協同組合局は基礎協同組合、郡協同組合、中央協同組合の取引活動に必要な資金を人民銀行の状況に応じて人民銀行から引出すことが出来る。

協同組合組織は郡治安行政委員会に対して、1ヵ月間に取扱った商品の明細と価額を毎月報告しなければならない。

なお、全ての協同組合は治安行政委員会、計画党、交易評議会と協議して、諸問題を解決していく。

交易評議会指令

中央交易評議会は、布告発令に鑑み、交易公社に対して次のような指令を発表した。

第1号交易公社と第2号交易公社は、次の観点に立って統制解除商品の取引を続ける。

- (1) 生産者に対しては最低価格を保障する。
- (2) 出来るだけ高価格から消費者を擁護する。
- (3) 交易職員を訓練する。

交易公社の購入本部は、中央交易評議会がその都度定める価格で、生産者、協同組合、民間取引業者によって販売用として提供された商品を購入し、販売、加工、包装も行なう。

さらに、郡交易機関に対して販売用の商品を送付する。

郡交易機関は、当該管轄地域で出廻っている統制解除商品の価格を保持する。

各交易公社は各郡に対し、注文された統制解除商品を配分し、同一商品の価格が上昇している郡に対しては優先権を与える。

郡交易機関は第1、2号交易公社の購入本部から配付された統制解除商品を人民

商店、村落協同組合、その他協同組合に販売することが出来る。また、商品量が多ければ、民間小売業者にも販売することが出来る。

郡交易機関は、全ての商品販売、注文などに関して治安行政委員会の承認を得なければならない。

治安行政委員会は、計画党、協同組合、交易代表者などと交易問題について討議する。

これらの指令は、生産者と消費を擁護するためのものである。

日 誌 (9月)

1 日 ▼ ガラス製品生産増加——ラングーン市 Kamayut 地区にある ガラス製品工場
で今年、労働者の努力により著しい生産増加を示した。

当工場は1955年に U Kyin Wan によって設立され、40種数のガラス器具を生産している。

生産増は特に今年、工業開発公社向けの灯火外装(3万3千個)、農産物種子入れビン(3万2千個)がそれぞれ倍増した。

なお、当工場では婦人労働者49名を含む83名が働いている。当工業生産増により政府の輸入ガラス機具が減少した(前年380万チャットから250万チャット)。

▼ 農地紛争調停情況——中央農地委員会は、1963年小作法に基づき、1963年から1966年迄の間に起きた4040の小作争議のうち、3748件の調停を完了した。

▼ 第1条交易公社、搾油工場などの監督権を接收——第1号交易公社(UBAM B)は、精麦工場、米油搾油工場、その他搾油工場の監督権を工業局食料産業計画部から接收した。

なお、今度接收された主な工場は、Yadanabon 米油工場、Standard 米油工場、ビルマ農業油工場、Sein Kyaw 米油工場、Bandoola 米油工場、Shwethemin 米油工場などで、地方治安行政委員会の指示に基づき構成される監督委員会の下で操業をすでに開始している。

2 日 ▼ 労働災害——社会主義計画党月報は、1962年3月から1966年4月までの労働災害をまとめた。これによると、当期間中に13の死亡事故を含め、合計1万5762件の労働災害が起ったと発表している。このうち12%は機械および装備の故障に

るもので、残り88%は労働者の不注意によるものであった。

▼ 官僚主義を増長するな——Pa-an でコウトレイ州担当官会議が開かれ、州評議会議長 Saw Hla Tun, 委員 P'doh Ba Tun, U Po Aung, 東南軍管区司令官 Khin Za Mom 大佐, Pa-an 地区 SAC 議長 Ngwe Tun 中佐, 計画党代表, San Mya Shwe 中佐らが出席した。席上, Saw Hla Tun 議長は、「政府関係地区担当官はビルマ社会主義への道の方向を断固確保し、官僚主義の台頭を防がねばならない」などと述べた。

▼ 経営管理は社会主義の原則を適用せよ——鉱業省次官 Khin Maung Myint 大佐は、人民石油産業、鉱業開発公社、人民ボードウィン産業の職員61名に対する第1回経営管理訓練講習会で、「職員は経営管理に社会主義経済原則を適用し、社会主義革命に参加する間“人間が最大のものを生む”精神を導入していかなければならない」などと述べた。

▼ 新日本大使出発——新らしく駐日大使に任命された U Ba Shwe は日本に向け出発した。空港には高瀬駐ビルマ大使, タン・セイン大佐, Chit Ko Ko 大佐, Kyaw 大佐, 外務次官 U Tun Shein が見送った。

- 3 日 ▼ 労働者評議会は12月1日に結成——社会主義計画党中央組織委員会労働問題局書記長マウン・シュウエ大佐は、中央政治科学学校が労働者評議会について説明し、評議会の結成は12月1日から行なわれると発表した。なお、1966~67年度は100市町村に、1967~68年度は200市町村に結成される予定である。(内容要旨は◆特記事項参照)

▼ FAO 総会には Min Thein 大佐——9月12日と13日、韓国のソウルで開かれる第1回飢餓解放キャンペーン国家会議と、15日から開かれる第8回 FAO 総会に出席する代表団団長に、農業局長 Min Thein 大佐が決定した。

▼ 松野農相ビルマ訪問——11月3日~5日に予定されている松野農林大臣の東南ア訪問の中で、ビルマにも訪問することが明らかにされた。

▼ 反乱軍批難集会——Wakema 市で9月1日約1千人の労働者、農民が集会を開き、反乱軍を批難した。

- 4 日 ▼ Magyigan ダム完成——メイクティラ県 Thazi 郡 Magyigan ダムがこのほど完成して、米作地500エーカーに対する給水がまもなく開始される予定である。このダムは主に灌漑用として SAC 村落灌漑開発基金2万7250チャットによって建設されたものである。

▼ 交易事務所が批難さる——ラングーン市 Hlaing 地域で交易担当官、消費者

委員会、SAC および党代表が会議を開いたが、主な攻撃目標は交易事務所の行為に向けられた。

なお、席上、消費者委員は、交易担当官の怠慢を指摘し、「担当官達は、毎日、ラブレターを書き、小説を読むことに時間を浪費し、母親が子供にミルクを飲ませたいと思っても、手に入らない。ミルクは交易事務所によってほとんど喫茶店に供給されてしまっている」「交易担当官にはまだブルジョワ精神が残っている」などと批難した。

5 日 ▼ 交易公社人事異動——貿易省は8月29日付で、交易公社の人事異動について布告を発令した。これによると、次のような人事異動が行なわれた。

第1号交易公社(農産物)、U Ba Zam (第13号へ)に代わり U Ngwe Soe がメンバーに。

第3号交易公社(畜産物)、Thakin Lu Aye が第13号公社メンバーに。

第4号交易公社(パン・菓子)、U Soe Oke が解任。

第9号交易公社(印刷物)、Thakin Kyaw Sein が U Tin Shwe に代わりメンバーに。

第13号交易公社(機械類)、Thakin Lu Aye, U Ba Zan が U Ngwe Soe (第1号公社に)、U Myat Soe に代わりメンバーに。

第18号交易公社(工業原料)、Tin Aung 中佐に代わり、Kyaw Swa 少佐が議長に。

第21号交易公社(監査)、U Nyun Lwin に代わり、Tin Pe 中佐が議長に。

第22号交易公社(MEIC)、U Ba Thwe に代り U Win Mya がメンバーに。

▼ 石油生産3.8%増——鉱業省セミナーにおいて鉱業相タウン・ティン大佐は、来年度の鉱業計画などについて説明したが、今年度の人民石油産業の状況について次のように述べた。

「人民石油産業は今年度2億9900万チャット相当の石油を生産した。これは昨年度に比し3.8%増であった。原油産出は昨年度を1千万ガロン上廻った。」さらに、鉱業相は鉱業開発公社などについても説明した。

▼ 第2回陸軍将校イデオロギー訓練講習会——ラングーン、中央、南西、北西各軍管区で陸軍将校に対する第2回イデオロギー訓練講習会が開かれた。

6 日 ▼ 村落農民政府への米の供出を拒否——Papun 郡 Yinpaing 村の400人の農民は、当村付近の反乱軍を恐れて協同組合を通じた米の販売を拒否しているという。

▼ 協同住宅建設計画——国民住宅局は、来年度に、Thuwunna 地区で協同住宅

を建設することになった。

なお、住宅局は当計画の目的を次のように述べている。

① 同じ様に関心を持つ人々が一つの組織として構成されることは、相互の問題を協力して解決することが出来る。

② 集団で家を建設し共同生活をすると、協同の精神が養われ、社会主義原則を実践することが出来る。

③ 公正な家賃で立派な住居に住むことが出来、貯蓄に投資出来るようになる。

④ 民衆の社会治安を確保することが出来る。

▼ 鉱業は装備と技術が不足している——鉱業省セミナーで鉱業開発公社総裁 Hla Aung 大佐は、鉱業生産計画および来年度の生産見込みについての説明を行なった。また、大佐はこの中で、錫および亜鉛の生産低下に言及し、原因は機械装備と熟練労働者の欠乏、さらには治安の悪さであることを指摘した。(詳細は◆特記事項参照)

7 日 ▼ ネ・ウィン議長、米国訪問——ネ・ウィン議長夫妻と8名の一行は、ニューヨークに到着した。ネ・ウィン議長はジョンソン大統領の招待を受けた公式訪問で、18日まで米国に滞在、2回に亘るジョンソン大統領および米国首脳との会談が予定されている。

(注) ネ・ウィン議長の訪米・訪日についての詳細は、◆特記事項および資料参照。

▼ 北朝鮮と貿易協定——ビルマ政府は、朝鮮民主主義人民共和国との間で経済貿易関係の促進について協議を続けていたが、このほど、ラングーンで貿易協定に調印した。

▼ ネパール外相訪緬——Kirit Nidhi Bista ネパール外相は9日、ビルマを親善訪問する予定である。

▼ 農民評議会結成について各地で討論——来年3月2日の農民の日に結成予定の農民評議会について各地で討論が行なわれている。ラングーン市では北オカラパ、タケタ、その他の地区で、計画党主催の農民集会が開かれ、討論と、党支部による説明が行なわれた。また、インsein市でも同様の集会が開かれた。

▼ ボードウィン産業は目標を上回る——鉱業省セミナー最終日で人民ボードウィン産業経営委員会議長 Thaking Chan Tun は、「人民ボードウィン産業は今財政年度末(9月末)までに鉱石16万トンの精練を達成するであろう。この数字は

目標(10万トン)を大幅に上回るものである」と述べ、人民ボードウィン産業の生産実績と計画について説明した。

- 8 日 ▼ ネ・ウィン議長、米大統領と第1回会談——訪米中のネ・ウィン議長は、午前中ヴァージニア州の史跡ウィリアムスバーグからワシントンに到着、ホワイトハウスで1時間以上にわたる第1回正式会談をした。

▼ 住宅相ら精糖所などを視察——公共事業・住宅相セイン・ウィン准将、運輸通信相タン・セイン大佐、工業労働相マウン・シュウエ大佐は Sitlang で建設中の製紙工場および Billin 精糖所を視察した。

- 9 日 ▼ 国有化銀行に対する補償措置——銀行国有化委員会は、1963年2月23日国有化された銀行のうち、外国銀行14、国内銀行10に対する補償についての声明を出し、補償額および手続措置についての決定を発表した。

(注) 内容は◆特記事項参照。

▼ 精米所、労働者に引渡される——シュウボ地区 Kawlin 村の Myathida 精米所が、U Kyaw Nyun 労働法監督事務所で労働者にその経営権が引渡された。当精米所は1951年に設立され、1964年以来封鎖されていた。

▼ ネ・ウィン議長ワシントン訪問を終わる(米・ビルマ共同声明発表)——ネ・ウィン議長はワシントンでの公式訪問日程を終えた。なお、ワシントンでの訪問最終日には、ネ・ウィン議長とジョンソン大統領との第2回目の会談が行なわれ、2日間の公式訪問に関する米・ビルマ共同コミュニケを発表した。

また、その後ジョンソン大統領主催のレセプションに出席した。なお、第2回会談にはマクナマラ国防長官も同席した。

- 10 日 ▼ 1966/67年度予算発表——革命評議会は、1966/67年度予算および予算法(1966年)を承認、これを発表した。なお、評議会は同時に、ビルマの経済白書ともいわれる“Report to the People”を発表した。

(注) 予算及び“Report to the People”に関しては◆特記事項並びに資料参照。

▼ ネ・ウィン議長、ウ・タント事務総長と会見——ネ・ウィン議長はニューヨークを訪れ、ウ・タント事務総長の歓迎を受けた。

ウ・タント総長の私邸で開かれた歓迎レセプションには、米・英・ソ国連代表らも出席した。また、議長はウ・タント事務総長と会談を行ない、主にベトナム戦争を含めた国際情勢、国連事務総長留任問題について話合った。

なお、午後、ネ・ウィン議長はロスアンゼルスに向け出発した。

12日 ▼ 新貨幣10月15日から発行——大蔵省は10月15日より新貨幣を発行する旨声明を発表した。なお、新貨幣は現行貨幣と同価である。

新貨幣発行について大蔵省声明は、少額通貨の不足を補うために行なわれるもので、この通貨不足は明らかに反社会主義分子によって引起された問題で、彼らは少額貨幣を退蔵している。などと述べている。

(注) 内容詳細は◆特記事項参照。

▼ 良き社会主義労働者となれ——計画党中央組織委員会労働問題局書記長マウン・シュウエ大佐は、第13回労働問題訓練講習会の席上、「労働者は良き社会主義労働者となり、順調にして且つ速やかに社会主義を達成するよう努力しなければならぬ。」などと述べた。

13日 ▼ 訪米中のネ・ウィン議長——訪米中のネ・ウィン議長はロスアンゼルスを訪問し、後ホノルルに向かった。

▼ タン・セイン大佐、ミチナへ——運輸・通信相、計画党中央組織委員会統合書記長はカチン州都ミチナを訪れ、運輸・通信、経済一般、党組織状況などを視察した。

14日 ▼ チョウ・ソー大佐地方視察——内務相チョウ・ソー大佐は、今、各地方を視察中であるが、13日タエトミョウを訪れ、当地区の刑務所などを視察している。また、担当者と関係問題を話し合い、「社会主義経済を建設するには全ての人々の間に統一と理解がなければならない。また、この義務を果すには共同の力で障害を乗り越えていかねばならない。」と述べた。

15日 ▼ 外相、国連総会へ——ウ・ティ・ハン外相は第21回国連総会に出席するためニューヨークへ向って出発した。空港にはセイン・ウィン准将、ラー・ハン大佐、マウン・ルウィン大佐らが見送った。なお、外相の他に代表団として、党代表 Saw Pru 中佐、Hla Tin 少佐、司法省代表 U Hla Thin 外務省国連局 U Zaw Win らが同行した。さらに、ニューヨークでは、U soe Tin 国連代表、U Ba Saw 駐ソ連大使、U Tun Win 駐米大使らが合流する。

▼ 記録的な新油井——最近、人民石油産業による新油井で画期的な出油量を記録した。Myanaung 地域の二つの新油井は、それぞれ日産700, 800バーレルを記録した。これは POI の前身ビルマ石油会社時代に記録した 500 バーレル (2万2千ガロンの3倍にあたる。

▼ 閣僚の動き

○工業・労働相マウン・シュウエ大佐、工業省次官 Maung Maung Kha 大

佐、労働省次官 Khin Maung Lay 中佐はラングーン市および周辺の国営綿織維工場、民間紡織工場を視察した。

○内務相チョウ・ソウ大佐は警察庁長官 Ohn Pe 中佐と共にマグウェ、ミインブーを訪れ、関係者と内務所轄諸問題を討議した。

○鉱業相タウン・ティン大佐は Myanaung を訪問、油田地区を視察した。

16日 ▼ 交易公社人事異動——政府は1965年12月21日設置された交易公社(第1号～第22号)の総裁およびメンバーを改正した。

政府は1965年10月19日人民販売公社を解散し、新たに9名の評議員から成る交易評議会を設立した。評議会の下に執行委員会、交易公社(第1～22号)を設置した。

なお、今回の決定により総裁人事の異動があったのは、第18号交易公社(工業用原料)、Tin Aung 中佐に代わり、Kyaw Zwa 少佐、第21号交易公社(検閲、監査)、U Nyun Lwin に代わり、Tin Pe 中佐がそれぞれ任命された。

▼ 労働争議法を修正——労働省は労働争議に於ける労働者の権利を確保するため現行労働争議法を改正した。この改正は企業主が労働争議の解決後、補償および未払い賃金を労働者にすみやかに支払うこと規定するものである。

▼ 外相、英外相と会談——国連総会出席のため、ニューヨークへ向う途中のウ・ティ・ハン外相はロンドンでブラウン英外相と会談した。

▼ ネ・ウィン議長、ハワイへ——訪米中のネ・ウィン議夫妻はハワイで休養した。

17日 ▼ 情報局長に U Ohn Pe——ビルマ通信者編集長 U Ohn Pe が情報局長に任命された。

▼ 錫の輸出状況——鉱業開発公社鉱物資源調査局職員セミナーの席上、当公社総裁 Hla Aung 大佐は鉱業開発の現状を説明し、「公社は1965/66年度錫およびタングステン1千万チャットを輸出した。1966/67年度目標は2千万チャットである」などと述べた。

19日 ▼ ネ・ウィン議長日本へ到着——ネ・ウィン議長夫妻と一行は米国訪問を終え、19日午後3時15分羽田着のパン・アメリカン機で来日した。空港には佐藤首相、山口衆院議長、重宗参院議長、横田最高裁長官、川島自民党副総裁、推名外相ら多数が出迎えた。ネ・ウィン議長は空港でステートメントを発表したあと、宿舎の迎賓館にはいった。

▼ 労働者評議会組織者訓練コース——労働相マウン・シュウエ大佐は労働者議

会設立準備に携わる組織者に対する第1回訓練講習会を開会した。このコースは10月1日まで行なわれ、計画党全国15区の代表者80人が出席した。なお、席上労相は次のような演説を行なった。

(1) 労働者評議会の設立は1963~64年以来準備を進めてきた。評議会は常に人民の奉仕を目的とするものである。このコースは評議会設立準備を中心になって実行するためのものである。

(2) なお、現計画によれば、労働者評議会は1966~67年度内に100郡で設立され、1967~68年度内に200郡で設立されることになっている。

▼ U Ba Ni オーストリア大使に——革命政府は駐チェコ大使 U Ba Ni を駐オーストリア大使の兼任を任命した。

20日 ▼ ネ・ウィン議長、佐藤首相と会談——ネ・ウィン議長は20日午後6時半、首相官邸に佐藤首相を訪ね、約1時間にわたり会談した。

佐藤首相は、「平和的に両国協力関係を深めて行きたい」と強調し、12月東京で開かれる東南アジア農業開発会議についてもビルマの参加を要請したが、ネ・ウィン議長は具体的な問題に触れることを避け、「ビルマは製油施設をもっと作りたいと思っている」と述べただけだった。

なお、ネ・ウィン議長夫妻は同日正午、国賓として天皇、皇后両陛下の招待による歓迎の昼食会に出席した。昼食会には U Ba Shwe 駐日大使と随員も同席した。

21日 ▼ 国有化銀行補償公団が業務を開始——国有化された民族銀行に対する補償の支払いを取扱うために銀行国有化委員会によって組織された補償公団が第19号人民銀行でその業務を開始した。これは9月9日、国有化された五つの外国銀行、五つの民族銀行に対する補償決定に基づく措置である。

▼ ネ・ウィン議長、箱根で静養——ネ・ウィン議長夫妻は新幹線で小田原まで行き、箱根で静養。以後、滞在しゴルフを楽しむ予定。

22日 ▼ NDUF が分裂——NDUF (民族民主統一戦線)として知られる Mahn Ba Zan に率いられる反乱軍が9月始め以来、重大な派閥抗争のため統一戦線たり得なくなった。

有名な KNDO 第7旅団を率いる Bo Mya は、NDUF から公然と離脱し、また、George という男が率いるトンゲー県 Kyaukkyi 郡内の約100名の反乱軍は、NDUF および Bo Mya の両方に対して叛旗をひるがえした。

先に NDUF を離脱していたペゲー県 Shwegyin 郡の Molly と Bo La Yaung

が率いる一派はおどされて Bo Mya 配下に加わった。

分裂は Bo Mya の軍国主義路線と Mahn Ba Zan のマルキスト路線が衝突して起きたものといわれる。Bo Mya は最初から統一戦線を信用していなかったと伝えられている。

彼は、KNDO の唯一の目的はカレン独立国の樹立であり、それ以外のために戦うつもりはないと語っていたといわれる。

▼ 合板工場建設順調——Kamyut に建設中の国営木材局第3号合板工場の建設は順調に進む。来年6月に完成予定となった。

23日 ▼ マンダレー省 SAC 会議——北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は省 SAC メンバー、政府関係職員を招集し調整会議を開いた。

席上、大佐は次のように述べた。

(1) 政府職員は軍隊が公共福祉や生産増加に努力していると同様に、地方に行って農民を援助しなければならない。

(2) 反乱軍は村落協同組合を破壊し、彼らの生活資料のために金品を要求することによって人民の利益に損害を与えている。従って、政府職員は反乱軍と闘うために人民自身を組織しなければならない。

▼ ビルマ出国外国人数——1963年4月16日から1966年8月30日までにビルマを出国した外国人は、合計17万1675人であった。うち、インド人14万8359人、パキスタン人1万4092人であった。

▼ 計画党中組委に民間人——情報省政策局長 U Saw Oo は10月1日付をもって、社会主義計画党中央組織委員会に転任を命じられた。これは9月16日付の情報省指令第133号による決定である。

▼ オーストラリアが化学肥料——駐ビルマ・オーストラリア大使ジョンストンは、オーストラリア政府はコロンボ・プランに基づきビルマに対し、過磷酸肥料1千トン(16万チャット)を援助すると通達した。なお、この肥料は ARDC によって配布される。

24日 ▼ 消費者委員会が販売を停止?——ラングーン市 Thingangyun 交易事務所は、倉庫に洋傘、レインコート、ゴム・スリッパ、などの大量の商品がねむっていることを発見した。

当地域における販売額は、以前には1日当り3万チャットから10万チャットであったが、今では2万チャットに落ちている。このように、倉庫にねむっているにもかかわらず、販売額が落ちていることについて、交易事務所としては商品が

ビルマ(9月)

民衆に届かず、消費者委員会が、販売行為を制限しているためと考えた。

したがって、交易事務所は消費者委員会に対し、商品の販売停止を直ちに止めるよう勧告した。

▼ 第3回宝石見本市は10月に——ビルマ輸出入公社は10月中に第3回ビルマ宝石見本市を開催することを決定した。

なお、この写石見本市は過去2回催され、第1回目211万1902チャット、第2回目1060万1737チャットの外貨獲得の実績を示した。

▼ フィリピンはビルマ米3万トンを入力——フィリピンの“マニラタイムズ”誌の報じるところによると、フィリピンは、今年の米不足に鑑み、ビルマ米3万～3万5千トンを入力する予定であるという。

25日 ▼ パセインで労働者大集会——パセインで政府職員、工場労働者など1万人が集会を開き、労働者評議会設立について討議した。

席上、労働者代表が評議会設立大綱を説明した。

▼ ネ・ウィン議長東京へ——訪日中のネ・ウィン議長は箱根で4日間の静養の後、東京に戻った。

26日 ▼ ネ・ウィン議長離日——19日から国賓として日本を訪問したネ・ウィン議長夫妻とその一行は、26日午後5時55分発のパン・アメリカン機でバンコク経由帰国の途についた。

空港には佐藤首相ら各閣僚、山口、重宗衆参院両議長らが見送った。これに先立ち同日夕、ビルマ・日本共同声明が発された。

(注) 声明内容は資料参照。

▼ 駐ギリシャ大使に U Maung Maung——革命政府は駐ギリシャ大使に、現駐ユーゴ大使 U Maung Maung の兼任を命じた。

▼ 反乱軍批難集会——ミャンマ近郊Yoku村で400人の農民・労働者が反乱軍のテロおよび破壊活動に対する批難集会を開いた。

なお、当集会には郡 SAC 議長 Khin Maung Nyo 中尉、党役員 U Aung Swe からも出席した。

27日 ▼ 食料品34品目を統制解除——革命政府貿易省(貿易相ティン・ペ准将)は、食料品34品目(農産物23品、水産物11品)を27日付で統制を解除した。

(注) 詳細は◆特記事項参照。

○貿易省は統制解除に伴う取引形態の変化について布告第10、11、12号を発令した。

(注) ◆特記事項参照。

○貿易省は布告に加えて、34品目の統制解除に関して、将来の取引形態、目的についての声明を発するとともに、統制解除品目の取引における国営、協同組合、民間各部門の役割を規定した。

(注) ◆特記事項参照。

○協同組合省は布告第10、11号による協同組合の役割などについての覚書きを協同組合局に送った。

(注) ◆特記事項参照。

○中央交易評議会は、布告第10、第11号による交易公社第1号(農産物)、第2号(水産物)の統制解除品目についての指令を発表した。

(注) ◆特記事項参照。

○中央治安行政委員会は34品目の統制解除に関する諸措置を全地区 SAC に通達、交易公社、郡交易機関、協同組合に対して布告の実施に関する作業を援助するよう要請した。

▼ネ・ウィン議長、タイを訪問——ネ・ウィン議長は26日夜、東京からバンコクに到着し、4日間のタイ訪問の途についた。

ネ・ウィン議長は27日朝、王宮で皇后と会見した。午後、タノム首相と会談した。

28日 ▼価格が下落(統制解除の影響)——政府の統制解除令により、チリー、ガーリック、玉ねぎ、ポテト、乾エビおよびタバコの価格が下落している。ラングーン市では、統制解除と同時に市内80の市場でこれらの食料品が販売され、殆んどのところでは価格は以前よりも低下している。しかし、一般市民はさらに価格の下がることを期待してあまり買おうとしない。なお価格はそれぞれ、チリー(1 viss 当り)15チャットから8チャット、ガーリック17チャットから7.50チャット、玉ねぎ8チャットから4.50チャット、ポテト7チャットから2~3チャット、乾エビ50チャットから30~20チャット、ビルマ葉タバコ13チャットから5~10チャットへ下落している。

▼司令官統制解除を説明——ラングーン軍管区司令官 Hla Phone 大佐は、ペグー市で開かれたペグー省担当官会議の席上で、貿易省布告第10、11、12号について説明した。

▼消費者協同組合会が国有化——取引企業の国有化を規定した革命評議会命令第39号(1964年3月19日)、第49号(1964年4月9日)に基づき、全国601の消費

者協同組合会を国有化した。去る27日、協同組合省が協同組合団体局に送った覚書きによれば、協同組合会は布告第10、11号の発令の結果、交易においては過去よりもその役割りが大きくなった。このため、組合団体局は村落協同組合および消費者協同組合を基礎に、出来るだけ現実的に、郡協同組合会を改組することになった。なお9月1日現在、村落協同組合は1万2265を数え、その中には21の工業協同組合、400の一般協同組合も含まれている。

29日 ▼ 農産物23品目は国家統制——27日付の貿易省布告第10号によれば、農産物23品はまだ国家統制が続けられる。23品目とは粳、小麦、メイズ、マッペなどが含まれている。

また、水産物4品目も同様である。

▼ 価格はまだ人民商店より高い——ラングーン市 Theingyi 市場内 Dブロックの殆どどの店舗が統制解除の商品を販売している。

そのうち、ガーリックは27日のビス当り7.50チャットから6.50チャットに下がり、玉ねぎは4.50チャット。また、ポテトは2.50チャットで売られている。葉巻タバコは20%ほど下落している。しかし、このように価格は下がっているが、まだ公定価格よりは高値である。この価格の値下がり、以前の高値をつけた闇価格に比較すれば下落しているということが出来るだけである。

▼ 消費者代表が交易担当官を非難——ラングーン市 Thingangyun の消費者委員会は9月25日以来会合を重ね、当地区における販売状況に関する交易監督官の意見を討議した。その結果、交易担当官の商品配分を制限しているという意見(24日の項参照)を否定し、この指摘を批難した。

▼ U Ba Ni, ハンガリー大使に——革命政府は駐ハンガリー大使に、現チェコ大使 U Ba Ni の兼任を命じた。

30日 ▼ ネ・ウィン議長帰国——ネ・ウィン議長夫妻とその一行は正午、特別機でバンコクからミンガラドン空港に到着した。なお、空港にはティン・ペ准将、サン・ユー准将ら多数が出迎えた。なお、ネ・ウィン議長夫妻は、去る7月21日、ロンドンへ向い、9月27日から18日まで米国を訪問、19日から26日まで日本、26日から30日までタイをそれぞれ訪問して、2ヵ月半ぶりの帰国である。

▼ Angyi 造船所を国有化——運輸通信省は、ラングーン市 Dallah 地区の Angyi 造船所(前ボンベイ・ビルマ会社)を接收した。

当造船所は一時300人の労働者が居り、政府向けの小型船舶を建造していたが、今では45人しかいない。

資 料

ネ・ウィン議長の米・日訪問に関する資料

ジョンソン大統領のネ・ウィン議長歓迎の辞

Working People's Daily 9. 9.

(9月8日ワシントン発報道)

ホワイトハウスの南側芝生で举行されたネ・ウィン議長歓迎会の席上で、ジョンソン大統領は歓迎の辞を述べ、その際、東南アジアにおけるアメリカの諸目標を強調して次のように述べた。「われわれは東南アジア諸国が平穩無事に進歩発展する機会に恵まれるよう望んで止まない。われわれはこれら諸国が外国の干渉や外敵の侵略を受けることなしに繁栄する能力を涵養することを望んでいる。アメリカはベトナムで現在消費されている人的エネルギーと資源とが、東南アジアのあらゆる国民の生活向上に役立つこととなる日を待望している。」

次に大統領は、閱兵壇上で彼と並んで立っているネ・ウィン議長に向けて言った。「貴下の指導下に、ビルマは国利民福に役立つ独自の外交政策を推進して今日に至った。ビルマは外部から干渉を受けることなしに、自ら好適と判断した発展過程を歩むこと以外に近隣諸国に何物をも要求しなかった。これは、われわれの理解できる政策である。というのは、国民が固有独自の国家の発展方法を選ぶ権利は、アメリカ国策の基本原則であって、これは、過去200年もの間米国民の金科玉条として尊重されてきたからである。貴下の訪米は特に有意義である。それは、ビルマ国家元首の訪米は今回が最初であるためで、1955年のウー・ヌー・ビルマ首相のワシントン訪問は政府首班の訪問であって、貴下の訪問とは意義を異にする。全世界はビルマが自国の運命を自由に決定、開拓するとの万邦の固有権利を尊重してきたことと、世界平和の促進と維持とを終始一貫念願としてきたことを熟知し、尊重している。わたくしは、ビルマが国連とビルマ国人ウ・タント国連事務総長とを絶えず支持してきたことを賞讃する。

ネ・ウィン議長の謝辞

わたくしは、今回の訪問がアメリカとビルマとの親善、友好、協力を増進すること

ビルマ(9月)

を衷心から望むものである。わたくしは、ジョンソン大統領を始めとし、其他アメリカ指導者達と会談することを念願とする。わたくしは、大統領と其他高官と接触・討議するならば、重要な諸種国際問題に対するアメリカ指導者層の態度を充分理解できるものと期待している。いずれにせよ、今回の訪問を通じてわれわれが相互理解を深め、相互の尊重心を高めることとなるものとわたくしは確信する。

ネ・ウィン革命評議会議長のワシントン声明

Working People's Daily 9. 10.

訪米を宿望としていたわたくしにジョンソン大統領が、今回、この悦ぶべき訪米の機会を与えたことは、感謝に堪えない次第であります。

わたくしの訪問は友好親善旅行であります。ビルマ連邦とアメリカとの間には解決を要する問題は少しもなく、両国関係は今日まで、相互尊重、友好、相互理解に充ちたものであります。このような両国関係が、今後さらに発展強化することは、ただに両国の利益を増進するだけでなく、国際協調と世界の安定とを増進するに役立つとは、ビルマの確信するところであります。

わたくしはこの訪問を通じて、大統領閣下ならびに其他アメリカ要人達と面接することを要望するものであります。わたくしは、このように面接し懇談するならば、アメリカが重要な諸種国際問題につきどのような立場にあるかを知ることができ、相違なく、相互に親しく接触し胸襟を開くならば、理解し合い尊重し合うことができ、かくして両国の友好関係を増進し、協力関係を強化することができると確信している次第であります。

われわれは、米国民と米国民の偉大な業績とに最大の敬意を払うものであります。わたくしはこの機会に、米国民にビルマ国民の熱誠こもる挨拶と友誼とを伝達する次第であります。

歓迎昼食会におけるネ・ウィン革命評議会議長の演説(要旨)

Working People's Daily 9. 10.

ビルマが独立国として成立して以来20年近い年月が経過しました。しかし、ビルマは新興諸国が直面している諸問題と同一の問題と現在取組んでおります。ビルマは国民の世襲権利を国民に確保させるためと民生を安定させるために、経済、社会、政治の各分野に適正な改変修正を施すことに専心しております。しかし、ビルマは国内問題に忙殺されているにもかかわらず、国際平和と世界の安定とを増進するために応分

の責務をはたしてきました。

われわれ一行が米国政府と米国民とから熱誠こもる歓迎と款待とを受けたことは、アメリカがビルマに対して友誼と厚情とを抱いていることを証明するものであります。

ビルマ国民は、アメリカを今日見る如き大国富国と成した米国民の多くの長所特質に多大の敬意を表しており、従って、この偉大な国民に対して、われわれが友誼と厚情とに溢れる態度を採ることは、理の当然であります。わたくしは今回の訪問と個人接触とが、友好関係を強化し、両国の協力関係を拡大し、延ては世界諸国の平和と相互理解とに役立つことを望んで止まない次第であります。

ジョンソン・ネ・ウィン会談

Working People's Daily 9. 11.

ロストウ大統領特別補佐官は、ジョンソン大統領とネ・ウィン議長との会談の内容を新聞記者団に下記の通り発表した。

会談の最大収穫は、両指導者が懇談を通じて相互に認識を深め、そして両国の政績につき卒直に意見交換を行なって互いに得るところが多かったことである。

両指導者が2日間も人払いを命じて密議をこらしたことは意味深長である。

ジョンソン大統領はネ・ウィン議長と親しく談合したことに満足の意を表し、会談が成功であったと確信する旨を語った。

非公式で少人数の内輪な晩餐会は大成功であった。

両指導者は世界食糧事情に関連してビルマの経済開発を討議し、ネ・ウィン議長はビルマ農業開発計画を説明した。アメリカのビルマ援助は討議されなかった。

両指導者の基本見解は会談によって変更されなかった。両指導者はベトナム問題と其他時局問題を討議しなかった。両指導者はベトナム問題の穩健な手段による早期解決を希望した。要するに今回の会談は、国政の最高責任者たる両指導者が、各自の見解を相手に説明するための談合であった。

従って、両指導者は自主政策と非同盟政策を採る理由につき討議したものの、自国と諸国との関係を個別に討議しなかった。

ジョンソン大統領は、昨年バルチモアで行なった演説を手始めとして、今日まで機会あるごとに解明してきたアメリカの東南アジア政策を詳細に説明した。大統領は東南アジア地域を将来繁栄する楽土とするためには長期にわたる援助を惜まないと言及し、ネ・ウィン議長はこの意見に関心を示した。大統領はアメリカがビルマの

ビルマ(9月)

中立政策がビルマの過去における特別事情のためであることを了解し、この政策を尊重するとネ・ウィン議長に語った。

会談に関する各紙の報道

ロストウ大統領特別補佐官の発表では、中国のことは少しも述べていない。しかし、われわれが核兵器保有国の増加を憂慮する場合には、北京は当然関心の的となる。しかもビルマと中共との国境線が1200マイルに及んでいることは注目すべきである。(AP通信)

ネ・ウィン議長がジョンソン大統領のビルマ訪問を要請する気配はなかった。(UP通信)

新聞記者団との会見でロストウ大統領特別補佐官は、ジョンソン大統領がビルマの非同盟政策を了解すると同じ程度に東南アジア諸国の中立主義を了解するか否か、との質問を受けた。これに対してロストウ特別補佐官は、問題点を肯定または否定することを避けて、アメリカはビルマが現在の政策を推進している理由が、ビルマの地理事情と過去の事情とによるものであると解釈する。しかし、其他東南アジアの国々はそれぞれ独自の歴史と諸問題とを持っていると間接に応答した。(ロイター通信)

ビルマ・アメリカ共同声明

Working People's Daily 9. 11.

9月10日付ワシントン発報道

訪米中のビルマ革命評議会議長ネ・ウィン将軍とジョンソン米国大統領とは、2日間にわたる会談の終了後、9月9日共同声明を発表した。声明全文は下記の通りである。

1. ジョンソン大統領の招請を受けて、ビルマ連邦革命評議会議長ネ・ウィン将軍閣下はアメリカを公式に訪問した。アメリカ滞在中に、同議長は大統領および米国政府要人達と会見した。

2. ネ・ウィン議長夫妻と随員一同とは、米国官民から熱誠こもる歓迎と款待とを受けた。同議長はこのような歓迎と款待とを受けたことにつき、米国官民に衷心から謝意を表した。

3. 滞在中に大統領と議長とは、アメリカとビルマ連邦との現行友好関係を促進するため討議を行ない、両国共通の国際諸問題につき意見交換を行なった。討論は友誼と相互理解とに充ちた雰囲気のうちに行なわれた。

4. 大統領はビルマ連邦の堅持する平和尊重と非同盟との政策を理解し、ビルマ連邦の主権と自主性とを尊重すると述べた。これに対して議長は、アメリカのビルマに対する態度と米国民の友情こもる態度とを理解し尊重すると述べた。両指導者は両国民の利益を増進するためと世界平和および諸国の相互理解を促進するために両国の友好関係を強化する決意であると語った。

5. 討議中に大統領と議長とは、平和と生活向上とを求める世界万民の悲願に照らして、東南アジアにおける最近の事態を検討した。大統領は東南アジア地域の諸国が協力し合って自国の経済開発と自国民の生活向上とに国力を集中するためにはこの地域に平和を確立し、事態を安定させることが必要であると語った。このことに関連して大統領は、自由の擁護と戦禍を受けた社会の再建とに努めているベトナム共和国に協力するため、アメリカが現在どのような政策を推進しているかを説明し、これに関連して、早期和平を実現するため最大の努力を尽していると付言した。議長はビルマがベトナムの主権、独立、統一、領土保全の尊重を基調とする政治解決を要望していると語った。両指導者はベトナム問題の穏健な手段による早期解決を切望していると語った。

6. 大統領と議長とは、万邦の相互尊重、不干涉、平等が、安定し泰平無事な世界秩序を建設するための基本条件であることを確認した。両指導者は各国が外部からの干渉もしくは圧迫を受けることなしに、固有の政治制度、経済制度、社会制度、生活様式を選択する権利を保有すべきであるとの点で合意した。

7. 大統領と議長とは、アメリカ・ビルマ両国の国連支持を確約し、世界平和と国際安全保障とを増進するためには、経済発展と社会進歩とを目標として、万邦の友好関係と協力関係とを強化するに役立つ利器として、国連を今後育成強化する必要があることを強調した。

8. 両指導者は有効な国際管理のもとに、全面完全軍備撤廃を実現することの急務を力説した。両指導者は核兵器保有国の増加に潜む重大な危険を頗る憂慮し、核実験禁止協定が地下核実験にも適用されることを希望し、18ヵ国軍縮委員会が、核兵器増加を阻止する条約の成立を目指して速かに有効な措置を採るべきであると要望した。

9. 大統領と議長とは、今回の訪問を通じて相互が知遇の機会に恵まれたことに満足の意を表した。両指導者は友情こもる卒直な会談の基調であった相互尊重が、アメリカとビルマとの相互理解を深めるに役立ち、両国の友好関係と協力関係とを強化するものと確信した。

ビルマ(9月)

ネ・ウィン革命評議会議長のアメリカ離国の挨拶

Working People's Daily 9. 12.

3日間にわたる記憶すべき滞米期間が過ぎ去り、われわれ一行は由緒ある美都ワシントン辞去することになりました。われわれの滞在は短期間ではあったものの、貴重な経験と楽しい追憶とに充ちたものであります。

滞在期間を通じて熱誠こもる歓迎と好情とを受けたことは、われわれ一行に終生忘るべからざる感銘を与えました。

わたくしはアメリカ、ビルマ双方に共通の利害関係ある諸問題についてジョンソン大統領および其他アメリカ要人諸君と友好会談を行なったことと、会談が極めて有益であったことを欣快の至りと存ずる次第であります。

わたくしはこの偉大な国と偉大な国民とにつき、理解を深め認識を新たにして離国するものであります。

わたくしは貴国で受けた厚誼と款待とを深謝し、それと同時に、われわれの深甚な謝意を大統領御夫妻ならびに米国民に伝達されんことを望むものであります。

ジョンソン大統領とネ・ウィン革命評議会議長との別離の挨拶

Working People's Daily 9. 23.

ネ・ウィン議長夫妻宛電信文

アメリカを去られる御夫妻に、われわれは、われわれの友情と敬意ならびにビルマとビルマ国民とに対する真摯な厚情を伝達するものであります。御夫妻の訪問はビルマ、アメリカ両国の友好協力関係を強化するに役立ちました。われわれの討議は、平穏で安定した世界を建設し、世界万民に鼓腹撃壤の生活を保証しようとの共通の目標を目指すわれわれが直面する諸問題につき、相互理解を深めるに役立ったことは、わたくしの確信するところであります。

ジョンソン夫人はわたくしと共に米国民に代って御夫妻に別離の情切々たる挨拶を送る次第であります。

御夫妻のアメリカ訪問は、われわれにとって望外の悦びでもあり、身に余る光栄でもありました。われわれは御夫妻が近い将来、再びわれわれを訪問されんことを望んで止まない次第であります。

L・B・ジョンソン

アメリカ大統領宛電信文

われわれ一行が米国土を辞去するに際して、わたくしは滞在中に熱誠な歓迎と款待とを受けたことにつき、ネ・ウィン夫人ならびに随員一同に代って、大統領御夫妻、米国政府、米民に深謝する次第であります。滞在期間が短期であったにもかかわらずわれわれ一行は貴国で快適な日を過し、知識見聞を広めることができ、そして、今や愉快的な追憶と米国民の友情とを記念品として故国に携行することは、望外の喜びであります。われわれ夫妻は大統領御夫妻の多幸と健康とを祈り、あわせて米国民の繁栄と健康とを祈って止まない次第であります。

ネ・ウィン夫妻

日本・ビルマ共同声明

○ネ・ウィン議長は、滞日中佐藤首相と現下の国際情勢ならびに日本、ビルマ連邦両国が共通の関心を有する諸問題について会談した。会談はきわめて親密かつ友好的なふんいきのうちに行なわれ、両国間の相互理解と尊敬の促進に貢献した。

○議長および首相は、日本、ビルマ両国の親善関係が、相互協力および互恵の原則に基づき、着実な進展をとげていることに満足の意をもって留意した。この点につき両者は、1963年3月29日 ラングーンで署名された日本国とビルマ連邦との間の経済および技術協力に関する協定が円滑に実施されており、ビルマの経済発展に貢献していることを認めた。

○議長および首相は、両国関係を今後さらに緊密化するため、不断の努力をなすべきであることを確認した。

○議長および首相は、国連の目的と原則にたいする両国政府の確固たる支持を表明するとともに、国連が国際の平和と安全の維持のみならず、経済的・社会的発展のための諸国民間の友好関係と協力の促進のためにも、さらに一層有効な機構となるよう、国連の機能を強化し、もって、その威信と権威を高揚する必要があることを強調した。

○議長および首相は、いずれの国も、外部から干渉あるいは圧力を受けることなく、独自の政治、経済、社会体制 およびその基本的方針を決める固有の権利を有する旨再確認した。両者は、すべての国がこの基本的権利を尊重し、いかなる形にせよ、相互の内政に干渉しないことが、国際平和と相互理解に貢献するとの確固たる信念を表明した。

○議長および首相は、ベトナム情勢について深い関心を表明し、すべての関係者が同国における恒久的平和を確保する公正な解決策の探究のために、あらゆる努力をするよう希望した。

ビルマ(9月)

○議長および首相は、有効な国際管理の下における全面かつ完全な軍縮が戦争の脅威を除去し、世界平和を維持する上にきわめて重要である旨合意し、あらゆる可能な方途により、この目的達成のために努力するとの決意を強調した。

○議長および首相は、日本およびビルマがともに署名した大気圏内、宇宙空間および水中における核兵器実験を禁止する条約が、核実験の完全禁止に向かつての重要な一歩であったことを認め、核実験の完全禁止実現に向かつてさらに必要な措置がとれるよう強い希望を表明した。

○議長および首相は、ネ・ウィン議長の訪日が日本とビルマとの間の友好関係促進のための好個の機会となったことに満足の意を表明するとともに、今後とも緊密な個人的接触を維持してゆきたいとの希望を確認した。

○議長は日本国首相がビルマを訪問されるよう心からの招請の意を表明し、首相はこの招待をよろこんで受諾した。

各紙の論説および反応

(1) ネ・ウィン革命評議会議長の訪米目的は何か？

Working People's Daily 9. 8.

9月6日付ワシントン発報道は下記の通り現地の観測を伝えた。

ネ・ウィン議長一行の訪米についてアメリカ官辺筋では、ビルマ・アメリカ関係は良好であるため、特に解決を必要とする問題はないと述べた。米国政府はビルマの中立政策に賛成していると見てよい。

ネ・ウィン議長は滞米期間を通じて新聞記者と接触しない意向だと伝えられる。その理由は、新聞記者の歪められた報道がビルマの中立主義に差し障りとなるのを気遣うためだと同議長は説明したそうである。

ネ・ウィン議長の訪米がモスクワ、北京の訪問に引続き行なわれたことは注目すべきである。

9月7日付ワシントン発報道

官辺筋の語ったところによると、ネ・ウィン議長は滞米期間を通じて報道管制をしいて行動するものと予想される。だが、同議長がこれとって報道し甲斐のある行動を採ることはないものと予想される。議長は自身は勿論のこと、随員一同にも新聞記者と直接接触することを避けさせる意向である。それは、意見が歪めて報道されるのを懸念するためである。

ネ・ウィン議長の訪米には特別な意味はなく、昨年の北京訪問とモスクワ訪問との

釣合いを保って、中立国としてのビルマの立場を明確にすることが目的のようである。

ワシントン官辺筋の伝えるところによると、アメリカとビルマとの間には、首脳会談を必要とする共通問題は皆無である。ただし、会談ではベトナム戦争について重要な意見交換が行なわれるものと観測されている。

ネ・ウィン議長がジョンソン大統領を説得して東南アジアからの米軍撤退を実現させようと努めることはまあないであろう。ジョンソン大統領としては、ビルマを説得して厳正中立主義を変更させようと努めることはないであろう。それはビルマの中立政策が東南アジアのアメリカ権益にとっては有益だからである。

ビルマが非同盟政策を採っている点に着眼すると、ネ・ウィン議長が今回の訪米を機としてアメリカの援助再開を要請することはないだろうと官辺筋は観測しており、ビルマが国事多端な現在では、ベトナム問題の解決に協力することは有り得ないと見られる。

某高官は「ビルマはアメリカがベトナムで敗北することを望んでいる」と語ったが、すぐさまこの意見に付け足して「ネ・ウィン政府はこれまで、アメリカの立場に味方せず敵対せずの態度を採ってきたが、今後もこの態度を採るだろう」と語った。

ビルマ政府はウ・タント国連事務総長の辞意表明に失望し、その留任を望んでいるようである。だが、ネ・ウィン議長とウ・タント事務総長との会見が如何なる理由で行なわれるかは発表されなかった。

ワシントンでは、ウ・タント事務総長がネ・ウィンの指導権に脅威を与えることはないかと観測されている。それは、ビルマにはウ・タント事務総長を支持する政治団体がいないためである。

官辺筋の観測によると、ネ・ウィン議長はビルマで強力な支配権を行使しており、反対分子の行動は活発でない。破壊工作に狂奔する共産党集団は、外部から支持を受けていないため、実際には無気力だと見られる。

某高官はかく語った。「ビルマは純然たるマルクス経済に立脚している。だが、それにもかかわらず、国際共産主義運動に参加することを望まない。」

アメリカはビルマが社会主義経済を放棄することを望んでいるし、某高官の語った如く「ビルマ政府がアメリカに対して友情こもる態度を正々堂々と示すことを望んでいる。しかし、われわれはビルマの厳正中立政策がアメリカにとって不利だとは考えていない」。

(2) ビルマ・アメリカ共同声明について

ビルマの対外政策は、世界万邦の平和共存と国際視善とを支持することを終始一貫目的とし、この目的を達するため、ビルマは微力ながら最善の努力を尽し、諸国に範を示してきた。ビルマは諸国の友好関係を確立するための唯一の手段が、相互理解を深め主権と国成とを尊重し合うことであると確信している。ビルマは世界各国が固有の必要と条件とに応じて自国の運命を開拓し、そして外部からの影響と拘束とを排し諸外国の干渉に煩わされることなしに内政に専心する確乎たる権利を保有しているものと確信する。ビルマはこの政策を今日まで堅持してきた。ビルマは万邦に対して友情を抱くものの、何等の異心を抱懐するものではない。ビルマはその意味で、多くの国際活動領域に協力し、かつ代表団と使節団とを諸国と頻繁に交換して万邦との友誼を増進し、相互理解を深めることに絶えず努力してきた。

ネ・ウィン革命評議会議長は国政に忙殺されているにもかかわらず、諸国との友誼を厚うし、相互理解を深めるとの対外政策を機会ある毎に率先推進してきた。革命政府の発足以来、ネ・ウィン議長はすでにタイ、インド、パキスタン、中国、ソ連、セイロン、チェコスロバキア、ルーマニアを歴訪した。今回のアメリカ公式訪問は、ビルマ連邦元首がアメリカを訪問した有史以来最初の事例である。

国家元首の会合は他の如何なる手段にもまさって相互理解を深めるに役立つ機会となる。最高指導者の直接接触は、見解と意見とを卒直自由に交換する絶好の機会となる。国家元首の卒直真摯な意見交換を通じて相互の立場が理解評価されることは、双方に共通の見解を探究し拡充することの基礎となる。

ネ・ウィン議長とジョンソン大統領とは、万邦の相互尊重、不干涉、平等が万邦に平和共存を保証する世界の確立に必要な基本原則であるとの信念を新たにした。両指導者は各国が外部からの干渉や圧迫を排除して、国有の政治制度、経済制度、社会制度と生活様式とを選択する権利を保有する点で意見が一致した。東南アジアの最近の事態を検討した両指導者は、ベトナム問題の穏健な手段による早期解決を切望した。両指導者は、有効な国際管理のもとに全面軍備撤廃を実施することの急務を特に強調し、それと同時に、核兵器拡充の危険につき深甚な憂慮を表明し、核実験禁止協定が今回の会談に引続き発表された共同声明に述べてある如く、地下核実験にも適用されることを希望した。両指導者は国連を全面支持するとの決意を表明し、国際平和の維持と全人類の経済と社会との進歩発展に役立つ利器として国連を育成強化することの急務を力説強調した。

両指導者の会談を通じて意見の一致を見たこれら重要事項は、ビルマ連邦とアメリ

カとの相互理解を深めるに役立つことは必至である。このような相互理解と平和共存と国際協力とは、ビルマが世界諸国民の間に促進、強化しようと終始一貫努めてきた目標にほかならない。

〔Ⅲ〕 アジアの代表中立国ビルマ ニューヨーク・タイムズ9月12日付社説

中立主義を堅持するアジア諸国の指導者中最も徹底した中立主義者で、しかも社会主義の闘士でもあるビルマ指導者と米国大統領とが会談を行ない共同声明を発したことに着眼すると、時勢の推移を痛感せざるを得ない。この徹底した中立主義者こそは中共との国境線が延々100マイルに及ぶビルマのネ・ウィン将軍である。

冷戦が最高調に達し、中立主義が共産主義と同一視されたアイゼンハワー・ダレス時代は、もはや単なる史実と化した。アメリカは「われわれに味方しない者はわれわれに敵対する」ともはや断言することはできない。アジアを主として世界諸地域で起った政変とこれに続く権力の交替ならびにベトナム戦争は、ビルマの「物静かな中立」を天の賜物とすら思わせるに至った。

ビルマの堅持する政策の基調は「他事は一切真平御免だ」にある。

1962年3月にクーデタを執行して権力の座に就いたネ・ウィン将軍とその幕僚達とは、ビルマをビルマ国民のために育成することに専心するには、外国との煩雑な関係に巻き込まれることを一切避けねばならないと決意した。

この政策の犠牲となったのは、ビルマにある投資や事業を根こそぎ国有化され、援助申入れを一蹴され、自国人が冷遇されるとの憂目にあった中国、インド、西欧諸国である。

だが、それはそれとして、アメリカの観点からすれば、ビルマに中立を守り抜いて貰いたいとの願望は非常に強く、そのため、ジョンソン大統領がビルマ中立主義のあらゆる犠牲——このうちには同大統領のいわゆるベトナム戦争の目標である自由が含まれている——に対して眼を閉ちようと欲している態度は理解するに難くない。ビルマが中共陣営に馳せ参じたと仮定すれば事態がどのように激変するかを想像するならば、大統領のこのような態度を理解することは決して困難でない。

ビルマ

10月の概況

9月の食料品(34品目)統制解除による商業自由化への政策は、到る所で活発な取引を再開させている。静まりかえっていた市場は、活気を取り戻し、民衆の評判は良い。降って10月18日には、42品目の林産物を統制解除して、商業の自由化をさらに一歩進めることになった。

「ビルマ社会主義」はビルマ人を含めたあらゆる資本家の否定と国家掌握であり、しかも、そのための措置は今年1月にとられたばかりであった。1月6日の貿易省第5、6号指令がそれである。しかし、政府の直面した経済困難、殊に消費物資の不足を伴う流通混乱は、もはや「社会主義の不可避的過程である」との説明を繰返すことは許されない段階にあった。混乱の原因が、国家統制機構そのものにあることが明白になってきたからである。ともかく、統制解除措置による商業自由化は、社会主義の一部支柱を放棄することであるが、同時にやむを得ざる措置でもあった。政府としても「はりつめたつるは切れ易い」ことを認めたのであろう。

月末の27日に行なわれたU Nu, U Ba Swe前首相の釈放はこれらの緩和策と関連して政治的意味があるのではないか。即ち、ネ・ウィン革命による議会民主主義の放逐は、同時にそれまでの多くの指導者達を逮捕、監禁したのであった。両氏は正にこの代表的人物である。ネ・ウィン議長が旧友でもあるこの2人の政治家を釈放した理由は、単に、議長のいう「病気の悪化」という温情だけではなさそうである。ネ・ウィンの指向する「社会主義」政策に一つの転機が現われている時だけに、その意義には特に注目しておきたい。

もちろん、このことは4年間の軍事政権の経験と自信を示し、あるいはまた、軍内部の力関係の変化を示すものと見ることも出来よう。それには、軍に登用されている左派系の代表U Ba Nyein(元共産黨員)が4ヵ月間の外遊を以って実質的に解任されたという見方もあるからである。だが、最も極

端な見方をすれば、社会主義への民衆の不満を、統制解除と同時に旧政治指導者の釈放によって和げようとしたことであろうが、対外関係の上で、援助、殊に西側からの援助導入へ動き出した時でもあるし、また、外交政策の基調の変化を見られるということから、釈放が外交上の取引に使われたとする見方も成立し得るわけである。なお、ポンド圏離脱問題に直面して、英国は強いショックを示した。英国大蔵省スポークスマンは、「ビルマは中共の衛星国に成り下がった」とまで酷評したことを考え併せると、かねて釈放を強く要望していた英国筋との関係もまた見逃すわけにはゆくまい。

◆ 第1次経済4ヵ年計画

1966/67年度予算は、すでに9月10日、革命政府大蔵省により発表されたが、今年度予算は第1次経済4ヵ年計画(1966/67~1969/70)の第1年度にあたるため、当計画に関連ないしは含まれた予算を計上している。

この点について、大蔵省スポークスマンは「昨年度予算はいわば“均衡予算”であったが、1966/67年度予算は“第1次計画予算”であると語っている。なお、4ヵ年計画の内容は、予算と同時に発表された「国民経済報告書」の中に掲載されているが、要旨は次のようなものである。なお、「国民経済報告書」の内容要旨はアジアの動向11月号の同項に掲載する予定である。

○ 4ヵ年計画の目標

(1)個人的生活水準を年4%増加する。(2)国民生産を年8%増加する。(3)国民投資を年15%増加する。

の3点を目標として、全計画は自立更生の原則に基づき作成される。

○ 主要事業(優先順位)

- (1) 農業に投資し、開発することを最優先とする。
- (2) 農業物資を国内消費用の完成品に加工し、出来るだけ、自給達成に近づける。
- (3) 重工業を建設するため工業用原料を開発、探査する。

○ 第1年度(1966/67)計画

(1) 産業別生産計画

(単位 1,000万)

	1965~66	1966~67	増加額
農業	231	267	36
水産・畜肉業	64	72	8
林業	42	44	2
鉱業	12	15	3
工業	435	502	67
電力	8	8	—
建設	63	75	12
計	855	973	118
交通機関	94	106	12
金融	17	17	0
行政官庁	139	149	10
家屋賃貸・その他サービス業	68	70	2
サービス業計	318	342	24
商業	286	343	57
全体合計	1,413	1,658	200

(2) 経営形態別生産状況

(単位 1,000万チャット)

産業別	国 営		私 営		産業別	国 営		私 営	
	—	—	—	—		—	—	—	—
農業	—	—	257	—	通信	3	—	—	—
水産・畜肉業	1	—	71	—	金融	17	—	—	—
林業	23	—	21	—	Govt. depts	149	—	—	—
鉱業	13	—	2	—	家屋賃貸・その他のサービス業	—	—	—	70
工業	208	—	204	—	貿易	277	—	—	66
電力	8	—	—	—	計	882	—	—	779
建設	49	—	26	—	比率	53%	—	—	47%
運輸	44	—	62	—					

(3) 輸出入増加計画

(単位 1,000万チャット)

	1965~66	1966~67		1965~66	1966~67
輸出価額	104.00	124.00	日本賠償	4.60	—
輸入価額	85.12	109.00	ビルマ・日本経済技術援助額	1.80	6.98
差引	18.88	15.00	外国融資・贈与額	7.58	12.51

(4) 消費および投資計画

上に計画された生産・貿易は、国家に次表の如き消費と投資規模を可能にする。

(単位 1,000万チャット)

	1965~66	1966~67
1. 生産価額	1,461	1,661
2. 生産費用	(-) 653	(-) 735
3. 消費可能額 (1-2)	808	926
4. 輸入価額	99	129
5. 輸出価額	102	124
6. 国内消費差引残高 (3+4-5)	805	931
7. 純消費額	749	769
8. 投資額	105	159
9. 超過・不足額	-49	+4

◆ 冬期農業融資

政府は、今冬期農業融資として8440万8545チャットを決定した。なお、昨年は8586万3414チャットであった。

① 農業融資の支払い条件と方法

今冬期融資は団体単位に支払われる。

- i) 一番最初の融資の第1期分割納入分と前年度融資分の完済した村域。
- ii) 返済義務のある融資受取り額を特定事由のため返済出来ずにいる村域のうち、75%まで支払った村域。
- iii) 以前の融資額の75%までを、ある特定事由のため返済出来ぬ村域。

② 作物別支払額

(単位 エーカー当り、チャット)

作物種	金額	作物種	金額
にんにく	125	ごま	10
バージニア種タバコ	80	とうもろこし	10
玉ねぎ	75	豆類: viz, マツペ, ペジセ	各10
甘蔗	75	イン, バタ, ポカテ, ペ	
ビルマ種タバコ	60	ビュレ, ペボーケ, サル	
落花生	50	タニ, サルタピヤ, ペヤ	
とうがらし	50	ザ, 飼料豆, ペナウク,	
mayin 種 稲	25	ペルン, ペギヤ, ペギイ	
小麦	20	サダウペ, ペイン	

③ 地域別支払額

(単位 チャット)

地 域 名	支 払 い 金 額	地 域 名	支 払 い 金 額
アラカン省	1,241,150	サガイン省	21,537,210
ペグー省	17,408,130	シャン州	4,020,300
イラワジ省	10,569,245	カチン州	1,333,900
テナセリム省	964,725	コートレイ州	2,011,775
マグウェ省	9,443,000	カヤ州	79,050
マンダレー省	15,534,000	チン特別省	266,150

◆ 4カ年農業増産目標の検討

4カ年(1966/67年度から1969/70年度まで)経済計画に定める4.17%農業増産目標に到達する方法が10月17~19日の3日間に農業農村開発公社(ARDC)の農業機械化局と農業局との担当職員によって検討された。

最初の2日間にはこれら職員は2班に分れて、第1班はカンダワギイのユザナ会館で、第2班はギョゴンの農業研究所で個別に農業増産計画を検討し、19日には農業研究所で合同討議を行なった。

公社総裁兼農林次官 Ye Gaung 中佐は合同討議を主宰した。そして、国家計画省の作成した農業増産計画の目的と、目的達成のため履行されねばならない諸要件とを説明した。説明の大要は下記の通りである。

「国家計画省の作成した総合経済計画に定める4カ年農業増産計画の目的は次の通りである。

1. 人口増加を克服して食糧自給性を確立する
2. 国民食糧とは別に国の諸産業に必要な食糧を生産する
3. 外貨収入増を目指して輸出を増加する

この増産計画は、(1)最新科学農業の集約利用と、(2)節約との2要件を通じて農業機械化局と農業局とが今冬以降に実施するものとする。

科学農法の普及をはかるためには、正しい耕作方法と優良種子とを使用せねばならず、化学肥料を有効に施用せねばならず、病虫害を有効に防止せねばならない。

現在、2400万人のビルマ人口は年間に2.315%の割合で増加し続けており、そのため農業増産率が人口増加率と同一程度に留まる限り、国民生活水準の向上は実現不可能である。国民生活水準の向上を実現するためには、農業増産率は人口増加率に倍加せねばならず、そのためには4カ年計画を実施して農業増産率を4.17%に高

ビルマ(10月)

めねばならない。

最近4年間の農業生産実績を検討すると、播種面積と単位面積当り収量との増加は頗る不振で、そのため増産成績は不良であった。それと言うのも、過去にはあらゆる事業計画を余りにも重要視して、能力の不足を無視して全部を手掛けようと猪突猛進したためである。よって、農業機械化局と農業局とは、今回の計画を実施するに当っては、優秀な増産成績の得られる見込が立つ特定地域に重点を置かねばならない。

農業機械化局と農業局とは緊密に協力し合い、かつまた、計画の成功を確実とするためには、農民を組織化して計画の実施面に参加させ協力させねばならない。

わたくしはこの合同討論会が、計画の完全実施に役立つ最善の方針を確立することを要請する。」

次に農業機械化局長 Myo Set 大佐は下記の通り説明した。

「国は今回の増産計画を実施するに当って、トラクターの損耗をできるだけ避けるようにと公社に命じた。農業機械化局と農業局とは互いに意志の疏通をはかり、緊密に協力し合ってこの任務を遂行せねばならない。

ビルマの土地利用現況を見ると、個人農の経営する零細圃場が散在しているため計画の要件を有効に履行することは困難と思われる。しかし、計画の要件に適合しない土地利用現況については、これを正確に判断して、できるだけ計画目的に合致させるよう工夫すべきである。」

◆ トラクター貸出原則改正

農業農村開発公社農業機械化局は 今冬期農民へのトラクター貸出原則を改正した。

トラクター貸出は1964/65年には個人単位になされ、65/66年は部落単位になされていた。しかし、今冬期からは村落単位に貸出される。昨年、トラクター貸出を部落毎に広げた時、農業機械化局は、部落にその貸借料を集散的に支払うよう要請したが、実際、その支払いを受けることは困難であった。

当然、支払われるべき600万チャットの貸借料のうち、わずか49万チャットが支払われたにすぎなかった。したがって、このたび機械化局は貸出単位として、また、貸借料支払い義務を負わせる単位として、部落をやめ、農林省によって作成された、新原則に基づき、村落単位とすることに決定した。

〔新原則の要点〕

(i) 貸出は、以前の部落毎にでなく、本質的に村落毎に支払いの集散的義務を

基礎においたものでなくてはならない。

(ii) 最近の貸出に対して請求金を払った部落や、以前の貸出の請求金に対して最初の一部分割払いした部落においては、全ての農民は彼らの支払金を払ったものとみなされる。それ故貸出は、夫々の村に支払の義務を負わせながら、全ての農民にまで届かなくてはならない。

(iii) 支払いが滞っているその他の部落においては、各々の村は別々に考慮されねばならない。最近の貸出分、初期の貸出分の一部を払ってある農民と、支払分を完済している農民は、集団的支払義務を基礎として、トラクターの貸出をうけることができる。

(iv) 貸出は原則として返済の出来る農民に対してなされる。即時返済可能であるが、前貸借料の未返済の農民については優先権はない。

(v) 先年、支払分を集めるために機械化局により作られた部落トラクター使用者機構は、全部の支払い分を集めてしまうまでこの義務を果さねばならない。

新原則の施行は4ヵ年計画事業の開始と時機を合わせたものである。

◆ 45種林産物の統制撤廃

ビルマ政府は10月18日付で薪材、木炭、竹、籐などを含めた45種の重要でない林産物の統制撤廃を発表した。そのため今後は、登録小売業者は地元の消費者に売渡すためこれら林産物を鑑札と許可証とに基づいて採取することができることとなった。

用材を含まない45種の統制撤廃林産物は下記の通りである。

1. 薪材 2. 木炭 3. 竹 4. 籐 5. 阿仙薬 6. thitsi 7. thitkhauk 8. shaw 9. karamet 10. indwe 11. pwenyet 12. thanakha-khauk 13. thanakha-don 14. phala 種子 15. kanyin 油 16. tinyu 油 17. tazaung 18. thinaung 19. dhani byit 20. dhanon 21. salu 葉 22. thetke 23. taungrun phet 24. tethi (無花果樹) 25. te-ye 26. 蜂蜜 27. 蜂蠟 28. 蝙蝠糞 29. theegauk 30. ラク (染料用樹脂) 31. kalaw 種子 32. 砂 33. 砂利 34. mahaka 35. dantdagu 根 36. kinmunthi (ムクロジ) 37. thikkyabo 38. taungdangyi 39. thin 40. bonmayaza 根 41. metlinthi 42. karawe 43. sandagu 44. thazin 花 45. kambalu

昨日までは以上列記した45種林産物の採取に必要な鑑札と許可証とは、国営木材局、農業農村開発公社、農業協同組合が専ら自家用のため採取する勤労者にだけ発行してきた。しかし、政府は本日以降には統制を緩和して登録小売業者が採取することを許

ビルマ(10月)

すこととなった。しかし、統制撤廃に際しては、悪徳商人や資本家が鑑札や許可証の下付を受けて採取し、高値で売捌いて暴利を貪るのを防止する必要がある。そのため林野局は、これら林産物が原則として地元消費のためにだけ採取されるよう看視せねばならない。ただし、上ビルマで産し下ビルマで需要の多いダマル杉(indwe)やte-yeを含めて一部林産物については、治安行政委員会の勧告があった場合には、生産林区から消費林区に移動することが許されるはずである。移動については、生産林区は特定数量または特定重量の林産物を当該生産林区から搬出して消費林区に輸送するに必要な移動許可証を発行する。

林野局は登録小売業者にだけ鑑札と許可証とを発行し、原則として採取林産物の数量と重量とを、地元の必要とする数量と重量とに厳重に制限するよう詳細な通牒を林区担当林務官に発した。

◆ ビルマ労働者の新規区分決定

ビルマ社会主義計画党労働局長マウン・シュウェ大佐は17日、インヤ湖の青年指導者合宿所で開催の第2回労働者評議会組織者講習会の開講式で下記の通り言明した。

「労働者評議会に参加する労働者はA分類とB分類とに区分される。A分類表には国のためと労働者のために勤労をはげみ、職責を遂行し、規律を厳守する労働者を洩れなく登録し、B分類表には私利をはかり、または雇主だけの利益をはかるために勤労し、あるいはまた、搾取本位の資本家の手先と思われる労働者の全部を登録することとなる。」

このような労働者区分を設けるに至った理由をマウン・シュウェ大佐は次のように説明した。

「ビルマ連邦の挙国一致態勢を整えることは革命評議会の主要目標である。従って、ビルマ社会主義計画党の指導のもとに、労働者評議会は労働者の結束と組織化とに努めねばならず、農民評議会は農民の結束と組織化とに努めねばならない。

労働者評議会は1964年にチャウクで開催の労働者セミナーで承認された規約と、同じく同セミナーで承認された労働者の基本的権利義務を規定する法律とに基づいて組織される。同評議会規約は、この講習会の受講者が各自担当区域での任務遂行の経験に基づき細目の実施方法につき提案を行なう場合に説明される予定である。

受講者討論会の司会者は受講者の質問に確實明快に答弁せねばならない。そのため司会者は労働者評議会と農民評議会との設置案を精読して正確な答弁材料を整えて置かねばならない。

これら評議会の結成準備期間には、評議会組織の完備を期すため最大の考慮が払われた。

これら評議会の結成に当る組織者(オルガナイザー)は、既に述べた2種分類に労働者を区分する場合に細心の注意を払わねばならない。この労働者分類業務は組織者だけが担当するわけではなく、党の地方監督委員会と中央組織委員会との両者も有効な指導を与え、実際問題の解決に助力することとなる。

評議会結成を担当する組織者は、評議会に所属する組織労働者と同様に固有の責任を負うこととなる。評議会のあらゆる組織段階において革命評議会代表者が評議会構成員(評議員)の3分の1を占めることとなるため、革命評議会の指名を受けたこれら評議員が仲間割れすることは避けねばならない。

革命評議会の一部事業計画が予期に反して多くの成果を収めなかったことは、挙国一致の態勢がまだ整っていないことを証明する。完璧な挙国一致態勢が整っておれば、革命評議会のあらゆる経済努力は結実するに相違ない。」

付記 今回の講習会受講者は107名で、うち4名は婦人オルガナイザーである。

◆ ソ連紙のビルマ報道

10月19日、ラングーン駐在のイズベスチャ紙特派員K・コンドラティエフ氏は、将来のビルマについて次のような報告をした。

「ビルマでは、今年が4ヵ年計画の基礎となる。その実施は10月より始まった。この計画によると、総生産における増加目標は、1967年には8%、工業への資本投下は15%増である。

農村において協同組合村を漸次増やしてゆけば、4ヵ年計画の遂行も容易になるであろう。協同組合村は、ラングーンの近郊、中央ビルマ、シャン高原の丘陵地帯等で、その可能性を証明した。そして、それらは狭い保有地より成る村の再建のための模範となるであろう。国家は、灌漑の問題に非常に重きをおいている。ソ連の援助で建てられた大Kyetmauktaug灌漑施設は、ビルマの中部地方の耕作地帯に広範に給水するだけでなく、新しい協同農場の設立のための用地となるであろう。そうなれば、その地方は沢山の工業用原料を産出するであろうし、就中、ソ連の優良品質の種々の綿花がそこで栽培されることになるであろう。1965~66年のビルマの農業では、ある困難が経験された。いまやその事態を改善するための手段がこうじられている。4ヵ年計画の初年度においては、農業生産は8%上昇する予定である。根気よく小農民の間に化学肥料を普及させようとしてつとめている政府は、一方では国

ビルマ (10月)

内のトラクターをふやしつつある。それは主に社会主義国家より輸入することによってである。最近、政府は、食料取引の管理権を緩める決定を採用した。この処置もまた、国内経済発展の現段階においては非常に重要な事である。この事は、主食であり、輸出品である米を中央に集めるといふ問題の解決に携わっている所の国家の交易組織の負担を軽減することになる。

農作物における取引の自由化は、玉ねぎ、甘蔗、にんにく等の34品目に限ってではあるが、進められた。また、魚を自由に販売にするとする措置は、全住民に供給するという様な改良とならねばならない。その上、この事は3千世帯に職を与え、一部の雇用問題を解決する事となる。

日 誌 (10月)

- 1 日 ▼ 党候補生は労働者大衆を組織せよ——社会主義党中央組織委員会大衆問題局長ラー・ハン大佐は、第2回大衆問題訓練講習会閉会式の席上、要旨次のような演説を行なった。

(1)党候補生は、社会主義目標への行進に、労働者大衆が積極的に参加するよう組織しなければならない。(2)現行の経済社会制度は、農民、労働者を含む全勤労大衆の生活水準向上のために変える予定である。

▼ 地方公共団体民主文化法廃止——革命評議会議長は、9月10日付で、1953年および1961年の地方公共団体民主化法を廃止することを決定した1966年評議会法第6号を発表。当法は10月1日より発効。

- 2 日 ▼ ビルマ・東独関係——東独総領事 H. J. Radde は、「この1年間、ビルマ・東独関係は著しい発展を示した」と述べ、両国関係について説明した。留学生交換、文化交流は順調に行っていると述べた後、「我々は現在の関係に満足している。我々はビルマの進歩に適当な寄与を与えているといえる。東独とビルマは政治問題に多くの共通な考え方をもっている。東独は、ビルマ政府が“ビルマ社会主義への道”に基づき実施している計画が成功すること望んでいる」と語った。
- 3 日 ▼ ゴム栽培の検討——農業当局は現在、ゴム栽培の拡大計画を検討中である。

この検討は、農林次官、農業・農村開発公社総裁 Ye Goung 中佐を中心に行なわれ、中佐は当計画につき次のように説明した。

「ARDCは、低産出およびすでに老齢化している古いゴム樹を植替え、新しい高産出ゴム樹を植えることにより、ゴムの生産を増加する。」

▼ 食糧品価格は今のところ変わらず——ラングーン市80カ所の市場で、すでに民間商人が扱うことの出来るポテト、チリー、玉ねぎ、乾エビ、魚などの価格はほとんど変動していない。しかし、取引活動は増加している。

▼ 各地で労働者評議会結成討論集会——12月結成予定の労働評議会について、各地で討論をする集会が開かれている。モービンでは2千人の労働者、ミインブーでは党支部員、政府職員などが集会を開き、当評議会について討論した。

- 4 日 ▼ 冬期農業融資——政府は今冬期の農民向け農業融資を総額8440万8545チャットと決定した。なお、支払い方法および、地区別、農作物支払い額については◆特記事項参照。

▼ 人民石油産業地質学セミナー開く——鉱業相タウン・ティン大佐は、1966年度、第6回人民石油産業(POI)、地質学セミナーを開会した。当セミナーはラングーン大学で開かれ、3日間全国の鉱業関係が出席して行なわれる。

▼ 石油の国内自給は1970年に達成——POIセミナー開会式の席上で、タウン・ティン大佐は、ビルマの石油事情は、国内自給を達成出来るまでになると述べた。

▼ POI新長期開発計画を発表——POIセミナーで、1966~80年の長期開発計画を発表した。

- 5 日 ▼ 低所得者住宅の建設——国民住宅局は、低所得層の住宅建設計画を発表、今年度は合計1736戸を建設する予定であることを明らかにした。

▼ なお、昨年度の建設実績は1572戸で、うち、ラングーン市1244戸、その他328戸であった。低所得者住宅は収入月額250チャット以下の家庭に資格がある。

- 6 日 ▼ POIセミナー終了——3日間開かれたPOI地質学セミナーが終了した。最終日には、POI 1966~67年度計画が採択され、当計画が発表された。

▼ 内相、司法状況を視察——内務、司法相チョウ・ソー大佐はラングーンの司法担当官と会い、事件判決のスピード化につき討議した。なお、中共SAC副議長 Kyaw 大佐、最高裁判所長 Maung Maung 博士、ラングーン軍管区司令官 Hla Phone 大佐らが同行した。

- 7 日 ▼ 西独首相、訪緬予定——ボン当地筋が明らかにしたところによると、エアハルト西独首相は11月中旬インド、パキスタンの他ビルマも訪問する予定であるとのことである。

▼ 政府によるジュート買付順調——ARDCは今日現在で、合計240万 viss のジ

ビルマ (10月)

ユート買付を行なった。なお、ARDC ジュート買付センターは、全国を通じて買付を続けている。

8 日 ▼ 反乱軍警察署を襲う——約100人からなる強力武装反乱軍が Yedashe 13マイル西郊 Mayogan の人民警察隊哨戒所を攻撃、20人の警察官と10時間に亘る戦闘を行なった。この結果、警官2名が死亡、2名が負傷した。なお、反乱軍は一時哨戒所を占領したが、まもなく退却、トンゲー駐留の政府軍第5連隊が追跡した。

9 日 ▼ 魚価格が上がる——魚製品の統制解除以来2、3週間経ったが、魚および肉の価格が上がっている。これは、民間小売および卸売り業者が、第2号交易公社によって取引された部分に代って取引を始めたため、一部商人が値を不当に吊上げているためである。

10 日 ▼ 外相、日本に立寄る——ウー・ティ・ハン外相は、国連総会の帰途ニューヨーク経由で日本の立寄り、2日間滞在する。日本では、椎名外務大臣他日本政府指導者と会談する予定である。

▼ チン地区の食糧問題——チン特別省 Tiddim では、毎年米の不足問題が起るが、このほど当地 SAC、党支部員らが、この問題につき討議した結果、まず人口5万人に対し、食糧生産そのものが、1万人分しか当地区では生産されず、その他4万人分は中共交易評議会から供給されている。さらに、実際の人口は、公式統計より上廻っているという事態が起っている、との指摘がなされた。

11 日 ▼ 魚取引問題——ラングーンでは、政府販売よりも民間販売による方が価格が高いにもかかわらず、ここ2、3日で、第2号交易公社に持込まれる魚の量が多くなっている。

生産者達は、高額で買上げる民間取引業者よりも、政府に売付る方が多くなっている。なお、統制解除法に基づき卸売商と登録している業者は、ラングーンでは95業者である。

12 日 ▼ ウー・ティ・ハン外相、椎名外相と懇談——来日中の、ウー・ティ・ハン外相は12日午前11時、外務省に椎名外相を訪ね、来日のあいさつを述べるとともに、ビルマに対する日本からの農業技術協力などについて懇談した。

▼ タイ首相、来月来緬予定——タイ首相官房スポークスマンは、タノム・タイ首相は来月、ネ・ウィン議長の招請を受けて、ビルマを3日間にわたり訪問する予定であると発表した。なお、タナット・コーマン外相、チュラサピア国防相が同行する予定であるという。

▼ SAC は仮の人民評議会である——Kaba Aye で開かれた治安行政委員会第1

回訓練講習会終了式の席上、SAC 副議長 Maung Kyaw 大佐は、「治安行政委員会は選挙による人民評議会のための臨時的な仮の組織である」と述べ、要旨次のように述べた。

(1) SAC は人民の側に立ち、人民の諸問題を統治する責務をおびている。SAC メンバーは人民評議会と同様に働らかねばならない。だが、SAC は、人民自身によって選ばれた真の組織ではないことも忘れてはならない。

(2) SAC は社会主義社会の建設を目標に、社会主義的民主主義国家を建設するためにある。計画党の指導に基づき、人民のために人民の諸問題を管理統轄する指導政党および政治機構は、社会主義的民主主義国家を建設するに欠くべからざることである。

(3) 計画党は建設、組織、活動を強化するためにあり、革命評議会により設定された目的を理解しながら、その指導に与る。

SAC は、人民の諸問題を管理統轄する部分を受持つ。従って、両組織とも、それぞれ独自の責務を持ちながら、共通目的のために働くことは明瞭である。

13日 ▼ ピンマナ地区などを精糖地域に指定——トンゲー地方を視察中の公共事業相セイン・ウィン准将、工業相マウン・シュウエ大佐、工業省次官 Maung Maung Kha 大佐らは、ピンマナを訪問、精糖所を視察した。

当地で関係者と討議して、精糖業の発展のために、特に、ピンマナ、レウエ地区を精糖工業地帯に指定し、砂糖キピの増産、買付の促進、精糖施設の拡充を計ることを決定した。

14日 ▼ 労働者評議会結成準備委員会——労働者評議会の結成を討議する調整委員会が中央 SAC 会議室で開かれた。

当会議には、計画党、計画党中央組織委員会労働問題局、中央 SAC、革命評議会議長官房、全省庁次官の各代表者が出席した。

15日 ▼ 新鑄貨発行——連邦銀行は、午前7時、新鑄貨を発行した。

なお、当日の発行額は4万チャットである。

▼ ビルマの商品は下等である——ラングーンの Thit Lwin 化粧品会社の経営主 Thakin Mya Thein は、「社会主義制度に基づく生産品は品質が劣る。なぜなら、工業省によって輸入される原材料は極めて紙品質であるからである」と述べた、要旨は次のとおり。

(1) 我々に上質の原材料を与えてくれれば、我々生産者はもっと上等な製品を作ることが出来るだろう。

(2) しかし、私は工業の国有化を支持するし、私自身もその措置を待っている。だが、政府の役人が、経営主といやいやながら接していることには不満である。政府の政策によれば、民間工業主は社会主義目標への前進に、政府と協力しなければならないということであるが、役人自身がこの政策に従って行動する必要がある。

17日 ▼ スターリング地域から離脱——ビルマ政府はスターリング地域(ポンド圏)から離脱することに決定したと次のように発表した。

この措置は、金の買入れや、硬貨による投資等の防衛措置がとれるよう、行動の自由を確保するためにとられたものである。ビルマはまた、輸出、サービスから得られた外貨準備の保有を願っている。

▼ 農業は4ヵ年計画の基礎である——第4回農民問題訓練講習会の席上、党中央組織委員会農民問題局長タウン・チ大佐は、「革命政府はビルマにおける最大の収入源である農業を基礎に4ヵ年経済計画(1966/67~1969/70)を作成した」と述べ、4ヵ年計画について次のように説明した。

(1) 資本投下における優先権は農業に置いた。したがって、農民は4ヵ年計画を成功に導く重大な責務をおびている。

(2) 経済計画は国民大衆の生活水準向上のためのものであり、経済福祉は当計画の成功にかかっている。

(3) また、政府は農民の利益のためには出来るだけ多くの投資をするだろう。

▼ PWC セミナー開く——PWC(人民事業公社)のセミナーが、ラングーンのPWC本部で開かれた。席上、公共事業相セイン・ウィン准将は、建築事業の必要性を述べ、公社の目標などについて説明した。なお、その後各担当者が、PWCについての事業報告と問題点などについて述べた。

18日 ▼ 林産物も統制解除——1963年10月以来、林業局および農業協同組合によって統制されていた林産物のうち42品目の取引が、統制解除され、民間部門による取引が再開された。

この措置は林業管理局長の指令によるもので、これによると、悪質業者、利潤追求者には許可証を発行せず、取引許可証が発行されたものに限り、取引出来ることになる。詳細は◆特記事項参照。

▼ 料理飲食店も再開——第4号交易公社(醸造)は、外国酒舗を再開すると決定した。

なお、ラングーンでは政府による小売商の接收以来、外国酒を売る酒舗48店は

閉鎖されたままであった。しかし、マンダレーやその他の都市では公社の接収直後、そのほとんどが再開されていた。

公社は、当措置に基づき、現在ほとんどレストランに改装している前酒舗の再開につき、外国酒販売許可証の発行に関する交渉を開始している。そしてすでに30の許可証が与えられ、店主は、公社職員になることに同意した。

▼工場用原料底をつく——ラングーン Thingangyun 地区の11の工場は、原料欠乏のために、一時工場閉鎖のやむなきに至っている。このことは生産だけでなく、企業主や労働者の士気にも大きく影響している。

この工場はすべて繊維工場で、その殆んどが、ココヤシ、化学繊維を原料としている。

19日 ▼ソ連、ビルマを賞賛——ソ連共産党中央委員会は第49回10月革命記念日に次の様なメッセージをビルマに送った。

「独立のため、民主主義国家のため、さらに社会主義発展のために闘争を続けるビルマ人民に対し、熱烈なる歓迎を送る。ソ連とビルマ両国人民の友情と協力を促進し、強化していこうではないか。」

また、イズベスチヤ紙ビルマ特派員の報告が、当紙に掲載された。内容要旨は資料参照。

20日 ▼PWCセミナー終了——17日から開かれたPWC、人民事業公社セミナーが終了した。当終了日には、今年度の事業計画が討議され、公共事業相が終了演説を行なった。

▼トラクター貸出手続を改正——ARDC 農業機械化局より農民に貸出されるトラクターの貸出原則および手続を今冬期から改正する。内容要旨は◆特記事項参照。

21日 ▼農業投資は5億チャット——4ヵ年経済計画に基づく、開墾、建設、灌漑、農業機械化などの農業投資を総額5億チャットと決定した。うち1億3千万チャットは今年度、以後1967~68年度1億1千万チャット、1968~69年度1億2千万チャット、1969~70年度1億3千万チャットが投資される。

本投資計画によれば、30万エーカーの農地開墾、26万エーカーの農地造成、灌漑農地拡大などが計画されている。

22日 ▼練乳工場の建設——Mayangon 近郊で年産3600万かん規模の練乳工場が建設中であり、近日中に完成する予定である。

なお、当建設工事は、費用総額580万チャット、収用労働者数は450人の予定で

ビルマ (10月)

ある。

なお、練乳生産の状況は、国内産で1961～62年120万チャット、1964～65年190万チャットで、その他は、それぞれ4000万チャット、6860万チャットを外国から輸入している。

ビルマでの練乳工場は、1959年メイミョウ工場が閉鎖して、1963年11月に生産を再開しているが、月産1400ポンド程度であり、ほとんどが軍用に供給され、残りは、メイミョウ、マンダレー、メイクティラ付近の一般家庭用として出廻っている程度であった。この度の Mayangon 工場の完成後は、年産1800万カン、2交代制では3600万カンの能力をもつことになる。

23日 ▼ 第3回宝石見本市開く——恒例の第3回宝石見本市が、ラングーン市のインヤ湖ホテルで開かれた。

今年は270の外国業者に招待状を送ったが、カナダ、中国、チェコ、香港、日本などから合計200の業者が来ると当局は見ている。この宝石見本市は、ビルマ産の宝石、真珠、貴金属を年1回見本市で外国人業者に公開、販売するもので、昨年度は実績総額224万0168ドルの外貨を獲得した。

▼ 反乱軍批難集会——Zalun 郡で、農民、労働者およびカレン人など400人が集会を開き、反乱軍の破壊活動を批難した。

24日 ▼ 文化使節団平壤へ——文化省次官 Aye Kyaw 中佐を団長とするビルマ文化使節団は23日、北朝鮮平壤に到着、盛大な歓迎を受けた。

▼ 「国連を無視して世界は考えられない」——ウー・ティ・ハン外相は第21回国連記念日を視してラングーン市公会堂で開かれた式典に出席して、「国連を無視しては世界平和を考えることが出来ない」と述べ、世界平和への国連の役割を強調した演説を行なった。

25日 ▼ 北朝鮮副首相、ティン・ペ准将と会見——ビルマを訪問中の北朝鮮副首相兼貿易相李周淵は、外務省でティン・ペ准将、タン・セイン大佐、ウー・ティ・ハン外相らと会談した。

▼ ポーランド信用供与——ポーランド政府は、ビルマ革命政府に対して、1千万米ドルの信用を供与するとの協定に調印した。

この信用は、ビルマ政府が、ポーランドから工業プラント建設用の機械、設備を購入するために使用される。

26日 ▼ U Ba Nyein 外遊へ——4ヵ月に亘る東欧視察旅行の団長として U Ba Nyein 大蔵省顧問が一行とともに出発した。

▼ 民間部門が強化されれば、人民は苦しむ——マンダレーで開かれたマンダレー省 SAC 会議の席上、北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は「民間部門が強くなればなるほど、人民の困難は大きくなるだろう」と述べた。

▼ 北朝鮮副首相、ネ・ウィン議長と会談——来訪中の北朝鮮副首相李周淵はネ・ウィン議長と会談、その後つづいてビルマ輸出入公社総裁 Tan Yu Saing 大佐と会談した。

27日 ▼ U Nu, U Ba Swe 釈放さる——U Nu前首相と、U Ba Swe 前反ファシスト人民自由連盟総裁が、保護監禁を解かれ釈放された。

ネ・ウィン議長は午前9時、Dagon House に U Nu, U Ba Swe を招き、1時間に亘って雑談した。なお、両氏は記者会見して、監禁中の出来事や今後の問題について語った。内容要旨は資料参照。

▼ 11名の学生も釈放——インセイン監獄に収容されていた前学生運動家11名が釈放された。その中には、ラングーン大学生 Maung Moe Hein, Maung Myint Thein らも含まれている。

28日 ▼ 新農地委員——国防省法務次官 Zaw Tun 少佐は、国防省法務長官 Win Pe 中佐に代わり、新しく中央農地委員会委員に任命された。

▼ 各軍管区で思想講習会が開かる——中央軍管区を始め、各軍管区本部で思想講習会が開かれている。

▼ 食糧価格依然として下落を続ける——ラングーンの各市場では、統制解除以来、チリー、玉ねぎ、ポテト、乾茶の価格が下落を続けている。これは、民間取引が自由化されたため、大量の商品が出廻っていることからくるもので、卸売価格は100 viss 当り、チリー425~450チャット、ポテト80~110チャット、にんにく575~600チャット、玉ねぎ450~550チャットである。

29日 ▼ Thidingyut 満月祭——国民休日——

30日 ▼ Tin U 大佐プロームへ——中央軍管区司令官 Tin U 大佐は、プローム地区を訪れ、建設中のプローム=トングー、パダウン=タウグプ道路を視察した。

▼ ビルマが全アジア平和会議にラングーン開催を申入れ——フィリピン政府筋が明らかにしたところによると、ビルマ政府は、マルコス・フィリピン大統領が提案したベトナム参戦7カ国会議に続く「ベトナムに関する全アジア平和会議」の開催地をラングーンにするよう申し入れた。

これは駐ビルマ・フィリピン大使から伝えられたものだが、ビルマ政府は、西側と北ベトナムとの交渉の“橋渡し役”を引受けることは望んでいないというこ

ビルマ(10月)

とである。

▼ タイ首相は11月10日に来訪——タノム・タイ首相のビルマ訪問は11月10日からとタイ政府が発表した。

31日 ▼ コロンボ・プラン会議にマン・ルウィン大佐——11月14日から12月1日までカラチで開かれるコロンボ・プラン評議委員会会議には、社会福祉相マウン・ルウン大佐が出席することになった。なお、代表団には、教育省次官 Nyi Nyi 教授、国家計画省次官補 U Ba Tin などが含まれている。

▼ 米の輸出激減——The Commonwealth Economic Committees rice report によれば、今年のビルマ米輸出は、昨年と比べ大幅に下廻るようであることを指摘して、「7月のビルマ米の輸出は、非公式統計では9万3千トンで、1月からでは65万9千トンである。これは昨年同期の77万トンを大きく下廻っている」と述べている。

反乱軍関係日誌

8月

19日 ▼ Pu Maung こと San Maung 赤旗共産党中央委員と中央委員候補者2名、それに女1人、男2人の郡委員が Minbu 郡境で第88連隊の精鋭軍によって攻撃され殺された。そして2人の郡委員が負傷し、ライフル銃2丁、グレンナー銃1丁、300発以上の弾薬、重要書類などが押収された。

27日 ▼ Paukkaung: 共産党反乱軍 Bo Kyew Thu の1団が Nyaunggon 村を27日夜攻撃し、農協の重要書類や資金2513チャットを略奪した。これで Paukkaung 郡の農協は7回も共産党反乱軍に襲われたことになる。

28日 ▼ Moulmein: 反乱軍 Kong Kee の一団から Saw Then Tin が Eindu の政府軍キャンプへ投降した。

30日 ▼ Bassein: 3人の農夫が反乱軍から1丁のライフル銃を奪って、Baigayet 村の第2Chin 銃隊のところへ投降して来た。彼らは Chaungnyinaung 村の農場に雇われていた者であるが、29日夜中に眠っている反乱者の手から銃を奪い逃げたのである。彼らには、今日仲間達から longiyi が贈られ、さらにシャツやタオルなどが夫々に与えられた。

▼ Pyu: 共産党反乱軍の Oktwin 郡 Nyaungchedauk の Pegu Yoma 歩兵隊の演習基地を、Pyu の第3カチン銃隊が今朝占領した。多くの共産党の地区郡組織

者達は逃走した。政府軍はトランジスター・ラジオ、ステン銃や弾薬などを押収した。去る6月にも Pegu Yoma 歩兵隊の Banbwegon 近くの演習基地を政府軍が占領している。

31日 ▼ Pantanaw: 漁師に変装した反乱軍が Tawchaung に駐留中のパトロール隊に 8月31日夜、襲いかかり、1人の死者と2人の負傷者を出させた。翌晩、パトロール隊は7人の反乱兵を Tawchaung 近くで殺した。

▼ Maubin: Pantanaw 郡 Kyonsein 近くで、反乱軍が300組もの漁具(7千チャット相当)を焼きはらった。Maubin では唯一の漁場であるが故に大打撃であった。今政府軍は反乱軍を追跡中である。

9月

4日 ▼ Chauk: Win Swe (Yebaw) 赤旗政治局長と彼の妻、Ma Win May (Yemai) は、Saw-Seikpyu 道路沿いの Kazunma 人民警察署に、最近投降した。

▼ Moulmein: 今夕 Hangan 管轄の Koemine 村の U Yein が反乱軍によって撃ち殺された。

5日 ▼ Aphyauk: KNUP 反乱兵1名が投降した。その男は Karen 反乱軍の指導者 Saw Thaug Kyi の信任されていた部下であった。

6日 ▼ 4人の、共産党反乱軍から群盗に変身したヤカラを、Kawlin 人民警察隊が Kawlin 郡 Ohnbingon 村近くで3名殺し、1名捕虜とした。

▼ Moulmein: Mudon 郡 Kamawet 村で、村人から反乱軍のために税金を集めてきていた反乱分子を逮捕した。

8日 ▼ Mohnyin: 3年間も地下組織に居た2人の学童が組織を抜け出して来た。

▼ Pyapon: Maung Aye 反乱兵は、銃や弾薬、医薬品などをもって投降して来た。

9日 ▼ Tiddim: 9人の Mizo 族がビルマに不法侵入しているのを発見し、保護役人が Kyitkha 境辺りから連行して来た。彼らは時価4237.75チャット相当の彼らの通貨を持っていた。彼らの話によれば、アッサムの Zotalan 村から Imphal へ向っていたのだが、途中戦闘のために通ることが出来なかったと言っている。

10日 ▼ Kyauktaga: 50名を率いて Thataygyi 村近くの巡回軍隊を急襲した反乱軍の指導者 Kyaw Soe こと Tha Kyaw が逮捕された後殺された。

11日 ▼ Yandoon: 今日当郡 Myat Hla Chaung 村近くで、2人の労働者が NDUF 反乱軍によって殺された。

13日 ▼ Martaban: 装甲護衛列車が午前4時50分 Martaban を発車してから、Ponwun

ビルマ(10月)

と Theinseik の間で反乱軍の地雷によって爆破された。4 輛が脱線し、3 輛分のレールが被害を受けた。

▼ Pyapon: 4 人の KRC 反乱兵が今日投降して来た。

15 日 ▼ Kyaukme: シャン反乱軍が当地のタイプ学校を襲撃したが、政府軍に撃退され、反乱軍 1 名が死亡した。

▼ Bassein: Labuta 郡 Zinpwe 運河を航行中のランチを反乱軍が襲撃、乗客から宝石など、1 万チャットを奪った。

16 日 ▼ Aphyauk: Aukyegangon 村で30分に亘る反乱軍との交戦により、警察官 1 名が死亡した。

17 日 ▼ Kyauktaga: Kyaukkyi 郡の KNDO オルグが、計画党支部 オルグ 宅に投降してきた。

18 日 ▼ Bassein: Bassein 東郡 Thethechaung シアロ付近を航行中の IWTB 急行船が、約20名の反乱軍の襲撃により、炎上、1 名が死亡、2 名が負傷した。

Waw: 約 20 名の反乱軍が、当郡内の三つの国营漁業施設を攻撃し、3 千チャット相当の損害を与えた。

19 日 ▼ Moulmein: Tarbaung 村で Saw Ai Wah に率いられる KNDO 反乱軍が、Hlaingbwe 駐屯の政府軍第28連隊と交戦した。この結果、元教師の反乱軍 1 名が死体となって収容された。

▼ Lashio: Lashio-Namta 道路沿いの Nacom 村協同組合が 5 名の反乱軍に襲われ、2 千チャット相当が略奪された。

21 日 ▼ Maubin: 当郡 Aing-waing 村の農地委員の家庭が、NDUF 反乱軍に襲われ、2 千チャット相当を略奪された。

▼ Lashio: 60 名のシャン反乱軍が、当市内の製材所に侵入、管理者を殺害した。

22 日 ▼ Yandoon: カレン反乱軍が Pantanaw—Dannbyu 間の電話線を切断した。

▼ Tanyaung: 当地から南クンロン県 Wa へ向う途中の商人のキャラバン隊がシャン反乱軍に襲撃された。

▼ Pa-an: 当地区 Paingkyon-Hlaingbwe 道路を進行中の乗合バスが反乱軍に襲われ、学生 1 人が死亡、3 名が負傷した。

24 日 ▼ Thaton: 約30名の反乱軍が当地区 Pauktaw 村に侵入、村長を殺し、5 千チャット相当を略奪した。

▼ Yandoon: NDUF 反乱軍指導者 Aung San が、Chaungmagyi 村付近で政府

軍と交戦中、死亡した。

25日 ▼ Waw: Kyi Maung に率いられる40名の共産党 (BCP) 反乱軍が、Letpan 村で浮木の回収作業をしていた STB 労働者を護衛していた政府軍第30連隊のモーター・ボートを襲撃した。

▼ Thayetmyo: 人民警察隊は Ngwethinbon パゴダ付近の反乱軍密会所を襲撃して、4人の BCP 反乱軍を逮捕した。

29日 ▼ Kyahktaga: NDUF の軍国主義者として、分裂のうわさのある Bo Mya 派に属する2名の KNDO 反乱軍が投降した。

30日 ▼ Pegu: KNDO 反乱軍が P'dch 近郊の Hman Chaung 村に侵入し、当村 SAC 議長及び農地委員を殺害した。

▼ Mudon: 約70名の武装反乱軍が、当郡 Setthwe 村に侵入、民家36戸、協同組合などを略奪していった。

10月

2日 ▼ Namtu: 当地の高校生、人民ボードウィン産業職員がシャン反乱軍によって殺された。

▼ Kyauktaga: 当地区で政府米を運搬中のトラックが、反乱軍に停止を命じられ、米3トンを奪われた。

3日 ▼ Myaing: 当地区 Kanthit 村で2人の共産党反乱軍が逮捕された。

▼ Bassein: Ngaputaw 郡 Tamauchung 村近郊で、KNDO 反乱軍と共産党反乱軍が交戦し、KNDO 側1名が射殺された。

▼ Pyapon: 当地区政府軍部隊に9人のカレン反乱軍が投降した。

5日 ▼ Lashio: 人民事業公社職員を乗せ Lashio—Kunlong 道路を進行中の政府軍自働者がシャン反乱軍の襲撃を受け、4名の兵士が殺された。

6日 ▼ Paung: 当地区 Okta 村に10人の反乱軍が襲撃し、SAC、協同組合、農地委員会の委員などの家庭に侵入、略奪行為を続け、逃げおくれた協同組合理事長を捕えた。

▼ Pyu: トンゲー県 Yedashi 近郊 Mayokhoa 警察派出所を襲撃した100人の反乱軍と警察隊との間に12時間に亘る戦闘が行なわれ、警察官2名、反乱軍多数が死亡した。

9日 ▼ Moulmein: 約20人のモン反乱軍が Salay Tagundaing 村に襲撃、1万チャット相当を略奪した。

▼ Thaton: 約20人の反乱軍が Phalatwut 村に侵入、民家を略奪、協同組合店

ビルマ (10月)

に放火した。

10日 ▼ Bassein: Myaungmya 郡 Tumyaung 村を襲撃した20名の反乱軍は、陸軍および警察隊によって追返されたが、村民1名が死亡した。

▼ Naungcho: Ye-U 村のシャン反乱軍拠点を政府軍が攻撃し、反乱軍1名が死亡した。

11日 ▼ Pyu: Kyat-in 村の村民が、共産党によって、略奪者として処刑された。

▼ Tanyang: 当地区の70才になる老婆と孫息子がシャン反乱軍によって殺害された。

▼ Moulmein: 約20人の反乱軍が Moulmein-Ye 鉄道の Ankhe 駅付近を攻撃したが、政府軍部隊の応戦によって追返された。

▼ Bassein: 1965年脱走し、赤旗共産党に加わっていた元人民警察隊員が計画党支部に投降した。

▼ Prome: 共産党プロム郡軍医が投降した。

12日 ▼ Pegu: 20人の軍服を着た反乱軍が Daik-U 郡 Kyaiksagaw 近郊の漁業設備(5千チャット相当)を略奪した。

▼ Pa-an: 政府軍部隊は Hlaingbwe 近郊の90人からなる KNDO 反乱軍の拠点を攻撃し、反乱軍指導者を殺害、4名を負傷させた。

13日 ▼ Bassein: 20名の KNDO 反乱軍と政府軍が、Htanbinchaung 村で、45分間にわたり交戦し、反乱軍多数が死傷した。

14日 ▼ Shwegyin: 当地区 Waingkyun 村の2人の農地委員がカレン反乱軍により殺害された。

▼ Kyonpyaw: 約30名の KNDO 反乱軍は Danubyu—Henzada 道路の第1/32号橋を破壊し、電話線を切断した。

▼ カレン反乱軍の規模——コートレイ州に活動するカレン反乱軍は、Mahn ba Zan の NDUF との同盟関係を破っているが、当地の消息筋によると、反乱軍のうち Bo Tun Myint 派500人、Bo Mya 派800人といわれる。

15日 ▼ Bassein: Bassein 西郡 Kyetpang 村で KNDO 指導者 Saw Willie を殺した共産党幹部とオルグが政府軍第38連隊に投降した。

16日 ▼ NDUF 反乱軍が Twante 運河河口付近の人民警察軍哨戒所を攻撃、警察官2名が殺害された。

17日 ▼ Margul: Zabubyin の共産党拠点で30人の反乱軍が夕食中、政府軍第1海兵隊が襲撃、拠点を焼却、反乱軍3名が死亡した。

18日 ▼ Ahlone: Bo Nyein Maung に率えられる50人の NDUF 反乱軍は Darwood Seikkyi 村, U Mya 精米工場内の警察派出所を攻撃, 警官2名を殺害, 3名を負傷させた。

▼ Hlainghwe: Kyaw Hoe に率えられる KNDO 反乱軍が, 当地区の電話線を切断した。

19日 ▼ Penwagon: Penwagon 駅で, NDUF 反乱軍秘密諜報員2名が逮捕された。

▼ Wakema: 政府軍第93連隊は Sitphatchaunj 村でKNDO反乱軍と交戦, 反乱軍4名が死亡。

25日 ▼ Ponnangyun: Baw 村の2人の村民が, 共産党オルグを殺した。

30日 ▼ Nyaunglehin: KNDO と NDUF 混成合同部隊は当地区の政府軍第6連隊拠点を襲撃, 1人の中尉を含む6名の政府軍が殺された。反乱軍のうち KNDO は Bo Keh Dee, NDUF は Bo Ye Htat に率いられ, 3インチ砲(2門), 重機関銃などで武装していた。なお, 政府軍は第6連隊, 第57連隊(Kyauktaga 駐屯)が追跡した。

▼ Myaungmya: 政府軍第93連隊(Einme 駐屯)は Thabyechaung 村近郊の KNDO 反乱軍拠点を奇襲し, 指導者を含む3名を射殺した。

資料

I ウ・ヌ元首相とウ・バ・スウエ元首相の釈放

10月28日付ガーディアン紙

1962年3月2日のクーデター以来拘禁されていたウ・ヌ元ビルマ首相と、1963年8月9日に拘禁されたウ・バ・スウエ元ビルマ首相とは、10月27日午前9時頃ネ・ウイン革命評議会議長のもとに召喚され、約1時間にわたって同議長と会談した。会談後に同議長は、「最早対談する事柄もないが、兩名も語ることがなければ戻ってよい」と兩人に申し渡した。そこでウ・ヌがどこに戻るのかを質ねたら「帰宅してよい」との返事であった。ウ・ヌは念のため「それでは釈放されたのか」と質ねるとネ・ウイン議長は、「然り、釈放されたから帰宅してよい」と答えた。ウ・ヌが「我々以外の被拘禁者達も釈放されるのか」と質ねるとネ・ウイン議長は、「他の被拘禁者達は個別に調査され、罪過の軽い者は釈放される」と答えた。

このように、クーデター勃発当時のビルマ連邦党首兼首相であったウ・ヌとAFPFの総裁であったウ・バ・スウエとは突然釈放されたが、この報道に驚いた新聞記者達は兩人の私宅に駆けつけて会見を行なった。以下兩人の新聞記者会見記を掲げる。

ウ・ヌとの新聞記者会見記

全拘禁期間を通じて、わたくしは安息日ごとに精進潔斎してきた。拘禁当初には3ヵ月程度の拘禁だとわたくしにMahn Win Maungが言ったので、その言葉を信じ込んで精々3ヵ月ぐらい社会から隔離されるものと楽観していた。それにまた、旧副官のHla Myint大尉が或る日やってきて、3ヵ月ほどすればゆっくり面会できようと言ったので、この3ヵ月拘禁の予想は一段と強まった。そこで、青天白日の身と成るまで安息日の精進潔斎を誓った。だが、なんと拘禁は、わたくしの場合には1962年3月2日から1966年10月27日まで、4年7ヵ月と25日の長期にわたり、ウ・バ・スウエの場合には、拘禁期間は1963年8月9日から1966年10月27日まで、つまり3年2ヵ月と18日間続いた。

(ウ・ヌ、ウ・バ・スウエの兩人は昔日の倅をあまり留めていなかった。ウ・ヌは高血圧に苦しんでおり、ウ・バ・スウエは脚部の疾患が悪化していた。だがウ・ヌは、兩人が健康上の理由で釈放されたとは考えない。ウ・ヌは引続き下記の通り語った。)

1962年のクーデタが必要止むを得ないこととして決行されたことをわたくしは残念に思う。その理由は、清廉派 AFPFL 政権の続いた3ヵ月17日の期間に、軍部の政権獲得という危機を避けるため、有効な合法措置を取ることができたはずであった。わたくしはクーデターの必要を認めないし、武力行使を通じて政権を獲得するとの非常手段には反対である。クーデター決行の動機は、連邦党に関する当時の問題を軍部が誤解したことにある。この問題に関してネ・ウイン将軍が得た情報は、実情を正しく伝えるものではなかったと思われる。もしネ・ウイン将軍がクーデター決行前にその入手した情報をわたくしに知らせたならば、恐らく時局を收拾することはできたであろうし、そしてまた、仮に政権交替が必要だとしても、議会を通じて政権交替を実現することもできたはずである。だが、武器兵員を掌握していたネ・ウイン将軍に何人も太刀打ちできなかつたことは周知の通りである。だが、われわれは、何人でも国利民福を念願として行動したとは言い切れるだろう。

わたくしは拘禁中に数冊の宗教書、数冊の小説、史書の一部を書き上げた。史書は高血圧のため完成できなかった。宗教書は適当な方面に寄贈するつもりであるが、小説は生活費稼ぎのため出版することになる。

清廉派 AFPFL 政権下の政権交替期における情勢に比べれば、クーデター勃発当時の情勢はさほど険悪ではなかつたと思われる。もし、当時にあつて選挙が行なわれず、そしてまた、一部南米諸国のように暴徒達が政権を奪取したならば、クーデターは時局收拾策としてそれ相当の理由を持っていたであろう。だが、そうではなかつたためクーデタは必要でなかつた。

当時の情勢にあつて、治安維持に当り得る人物としてはネ・ウイン将軍にまさる適任者はなかつた。そしてもし実力行使の段階に立至れば、武器兵員を把握していたネ・ウイン将軍は最適任者でもあつたし、連邦党をめぐる問題のため最悪の事態が生じたと判断されたならば、一般国民は同将軍に事態の收拾を要求したに相違なかつた。

社会主義計画党と党綱領とに関しては、わたくしは同党を研究していないため論評することはできない。だが、いずれにせよ、同党に長短得失あることは当然考えられる。

ポンド地域からのビルマの脱退については、経済上重大な意味を持つこの措置を軽々しく判断することは避けねばならないし、正しい判断を下すためにはこの措置がどのような影響を各方面に与えるかを時間をかけて充分研究せねばならない。この措置がどの程度の影響を与えるかは脱退行為それ自体だけでは決定されず、脱退

ビルマ (10月)

に関連してどのような経済措置を採るかによって決定されるであろう。

反乱軍との和平交渉については、わたくしとしては、これが賢明な方法だと思われ、これを成功させるにはネ・ウイン將軍をさし置いて他に適任者はないと考える。前回の和平交渉が成立しなかったのは残念である。しかし、わたくしと Bohmu Aung とはネ・ウイン將軍が交渉再開に努めるよう切望する。

ネ・ウイン將軍はわたくしとウ・バ・スウェとに休養することを望み、健康上必要とあれば、国内の保健施設をどれでも利用してよく、また、治療のため外国行が必要ならば出来るだけ援助を与え便宜をはかると申し入れた。

ネ・ウイン將軍はわたくしに、国内・国外を問わず、随所を遊歴して差支ないと申し出た。わたくしはインドを訪れ、それから“Samadhi”に詣でて花環を捧げたいと思っている。だが、それは費用が掛かる。

拘禁中にネルー首相の死を知ったのでビルマ政府の許しを得て弔電を送った。

わたくしはウ・タントの年来の親友として彼に、国連事務総長をやめず引続き留任するよう辞意を醸すことを要請する電報を彼のもとに送るつもりである。

ウ・バ・スウェの新聞記者会見記

わたくしは Bo Setkya, Bo Yan Naing, Saw Kya Doe の3名が、外国でビルマに有害な外国援助を求めることに狂奔しているのを断乎非難する。わたくしのひきいていた AFPFL は終始一貫合法手段を用いたし、武装蜂起を排撃してきた。AFPFLがこの合法手段行使を決議し採択した場合に Thakin Tha Khin 自身も居合わせていた。だが、彼が Bo Setkya 会社と接触または関係を保っていたかどうかは判らない。

わたくしは拘禁されたことを憤慨しない。拘禁される場合には個人間の友好関係を当て込むことは当然できないし、政府としても事態が必要とすれば拘禁などの処置を採らざるを得ないのは当然だと考える。

拘禁中にわたくしは脚部の疾患が悪化し、片足だけでなく両足が病気に冒されたので特製のズボンを使用していた。

ビルマで現に建設中の社会主義経済制度については、わたくし自身社会主義者だから、革命政府が独自の見解に基づて建設中の現行制度に少しも反対しない。

脚部の疾患を治療するためには、国内か外国で手術を受けねばならないと思っている。

拘禁期間を通じて3回ほど拘禁場所が変わった。しかし、変る都度前の場所よりも快適な場所に移った。

ベトナムについては、わたくしは死傷と破壊とに連日連夜悩まされているベトナム国人に一個の人間として同情に堪えない。

ビルマの開発に外国援助を受けることの可否については、援助が紐付きでなければ受入れるべきで、徒らに毛嫌いすることはない。

ビルマのポンド地域脱退については、詳細を知らないので論評することはできない。だが、金塊買入れのニュースは快報である。

革命政府が解決できない内政問題はないであろうし、もし外国が脅威を与えるならば、ビルマは挙国一致してこの脅威に対抗すべきである。

II ビルマのポンド地域脱退についての英国諸新聞の論評

10月20日付 *Working People's Daily* 紙

ロンドン発10月19日付ロイター通信によると、*Financial Times* 紙に下記の論評が掲載された

まず、同紙第一面記事で、ビルマは中共の手先に成り下ったと極めつけ、外国記事主筆は次のように論評した。

「ビルマの輸出業者達はポンド価引下げの場合に備えて、金か外国為替で保証された輸出品代金の支払を要求していた。ところで周知の通り、1965年夏にロンドン市場で大量のポンド貨を金に換えたビルマ政府は、この支払方法が使用されるのを傍観し続けて、少しも阻止しなかった。ビルマの指導者ネ・ウイン將軍は中国の鼻息を窺うことに汲々とし、しかもイギリス政府がアメリカのベトナム政策を支持していることに憤慨しているとのことである。して見ると、ネ・ウイン將軍のポンド地域脱退は驚くべきではない。ビルマが1948年の独立当時英連邦に参加することを嫌って以来というもの、ポンド地域加盟国としてのビルマの地位は変則なものであった。そして、イギリスを含めて諸外国の事業と銀行との大半を国有化した現在では、ビルマは政策面では中共の手先に成り下った。」

次にロンドン・タイムズ紙の経済欄主筆は次のように論評した。

「ビルマのポンド地域脱退は英国政府の要求に応じて行なわれた。キャラハン英蔵相は9月末にワシントンで開催の世界銀行と国際通貨基金との会議に出席したビルマ代表に、ビルマ政府の推進している諸政策はポンド地域加盟国としてはふさわしくないと告げた。このことがひとつの理由であるが、別の理由としては、ビルマの輸出業者達がポンド貨引下げに備えて金か外国為替で輸出品代金の支払を保証するか、または輸出契約の解消を認めるようにと要求したのに対してビルマ政府がこ

ビルマ (10月)

の要求を却下しなかったことがある。」

次にデイリー・テレグラフ紙の第一面記事には下記の論評が掲載された。

「露骨に言うならば、ビルマはポンド地域から追放されたのである。」

なお同紙の経済欄主筆は次のように論評した。

「ビルマが手持ちポンド貨を金に換えたことは脱退の主な理由のひとつである。この点に関連して懸念されることは、ポンド加盟諸国がビルマの脱退に刺戟されて動揺し、ビルマの例に倣ってポンド地域からの脱退が加盟し続けることよりもましだと考え込むことである。例えば、ザンビアは脱退の意志をわめき散らしているし、大量のドルを稼いでいるマレーシアも同様に脱退の意向をほのめかしている。マレーシアの脱退はビルマの脱退以上に大きな打撃となろう。ビルマの脱退は諸種の影響を与えるものと予想されるが、まず確かなことは、ビルマ政府がロンドン資本市場から締め出しを喰うことであろう。」

ビルマ

11月の概況

社会主義計画党第2回セミナーは14日から3日間、中央政治科学学校で開催され、昨年と同様ネ・ウィン議長の演説に始まり、書記長の提示した政治報告を基調にして討議が行なわれた。

昨年度のセミナーでは、政府の社会主義政策に対する反省も明示されたが「最後まで止める訳にはいかぬ」との態度が明らかにされた。今年も、随所に社会主義政策の失敗と困難が表現され、9月29日の34商品統制解除に始まった社会主義的統制緩和の動きについて、まさに社会主義政策の行過ぎからきた失敗と諸種困難による修正策であることを明白にした。

党セミナーは今日では、政府の考え方、およびビルマ政治の基本的動向を探るに重大な要素となってきた。セミナーでの政治報告は、主に計画党組織についての考え方を提示しているが、政治的方向に関し、社会主義政策の反省の上に、さらに緩和策への指向を示唆している。すなわち26日発表の食用油統制解除がそれである。この統制解除措置は、その経済効果はともかく、政府の当面の経済政策に対する考え方を決定づけたものとして注目しておきたい。

一方、反乱軍は米の収穫期に入るや、政府の集米作業に対する妨害活動を積極化し、連日、デルタ地区の政府集米所の攻撃を続けている。バ・セイン地区では、11月に入って明らかになったものだけで被害総額は100万チャット（7500万円）を越えている。毎年のことながら、デルタ産米地区をめぐる反乱軍との集米攻防は年々激しさを増しているようだ。ビルマ経済発展の成否はこのデルタ米の行方にかかっている。政府は30日、生産者米価の引上げを決め、集米努力の方針を示した。しかし政府の困難はなお続きそうである。

反乱軍の収穫期攻勢

デルタ地帯に展開する地下反乱軍活動は、米の収穫期に向けて、激化してきている。11月に入り、デルタ中央部のバセイン、ワケマ、ミャンミヤ、モ

ービンなどの地区を中心に、反乱軍は連日攻撃を続けた。

攻撃目標は、政府機関である農協、交易公社にしぼられ、中でも米の倉庫に向けられている。反乱軍の攻撃は多くは夜間、何隊かに別れて侵入し略奪の後、放火、破壊するという型をとり、これまでデルタ地帯だけで、しかも明らかにされただけでも、襲撃を受けた農協倉庫は150件を越えている。しかも反乱側は、略奪破壊行為と同時に、農民に対し「政府に米を売らぬよう」警告を發し、威嚇しているし、都市への輸送の妨害、通信施設の破壊を繰り返している。このような反乱活動は、収穫期には毎年見られたことであるが、これほどの規模で被害を受けたことは稀であるし、また農協を集中的に襲撃していることが特に注意を引く。

デルタ米を含む、米の流通機構は、100%国営であり、農民は収穫前に政府との間で予約買付契約を結び、協同組合および農地委員会に登録し、粃は所管の国営(あるいは民営)精米所を通じて、政府の各担当機関に引渡される。現在、米の取引は第1号交易公社(前農産物販売庁)の管理下にあり、取引業務は原則として公社が行なう。しかし、公社の下部機関のない所では農協や農地委員会、さらには、治安行政委員会なども代行している。したがって農民が販売した機関にかかわりなく、米は原則として全て国家に掌握されることになっている。米の流通機構はネ・ウィン革命後、いく度か修正が加えられてきているが、1965年10月より、現在の体制がとられている訳である。ところが機構の調整にもかかわらず、政府の集米量は年々低下の一途を辿っている。この政府保有米の減少は、輸出量の低下となって表われる訳である。かくて、本年7月末迄の米(昨年度産米)の輸出は70万トンに達せず、昨年同期の77万トンを大幅に下廻っており、年間の実績は多くても100万トン台を僅かに超す程度に滞まることも予想されている。したがって、政府の保有米確保と輸出増加は切り離せぬ問題であるし、またその輸出増加はビルマの外貨獲得の重要にして唯一の方策であることから、政府保有米の減少は重大な問題を提起する。この保有米の減少には、多くの原因が考えられるにしても、産米の80%近くがデルタに集中しているという、特殊条件下では、デルタにおける反乱軍の破壊活動による被害は決して樂觀視出来るものではない。特に、この11月のように、政府保有米を保管する農協、公社の

倉庫、精米所への破壊攻撃は、少なからぬ打撃である。またデルタ農民への威嚇は政府への売渡しを消極的にし、闇業者への横流しに向わせるだけでなく、連日の政府・反乱軍の交戦は収穫、脱穀などの能力をいちじるしく低下させている。

いずれにせよ、反乱軍の政府への集米妨害は、相当“成果”を収めていると予想されるし、逆に政府は、重大な危機に立たされていることになる。したがって、政府はデルタでは、一層の軍事努力をするとともに、集米不足に対する反乱行動以外の要因については、これを絶対に排除しなければならない。そのため、すでに農民保護政策を基調に、流通機構の整備、闇取引の徹底的取締りなどの対策をもって、集米に一段の努力を重ねている。上述のように11月30日の生産者米価引上げ措置は、まさにこうした集米努力の一端を表わしたものであろう。こうした米価値上げは財政負担の増加となり、財政難に拍車をかけることになるのを承知のうえで、まさに窮余の策という感が強い。デルタ産米をめぐる反乱軍との闘いは、今に始まったことではないが第1次4ヵ年経済計画の第1年度にもあたる本年度産米の輸出にかかわることであるため、政府としては、あらゆる手段を講じても保有米の確保を急がねばならない。だが政府のかかえる問題は、反乱軍対策だけではないし、その多くはまた時間のかかる問題でもあるので、早急に解決出来そうにない。

◆ベトナム戦争調停役を拒否

11月8日、ビルマ外務省は「ビルマはベトナム戦争における調停役を断わる。理由は、このことはビルマ政府の強固な非同盟政策に反することになるからである」と要旨次のような声明を発表した。

1. ビルマがベトナム問題解決のための平和会議にホスト役となることを歓迎するとの非公式情報は、おそらく紛争を代表する両側が出席する平和会議を意味するものであろう。しかし平和会議のホスト役としてのビルマの役割についての早合点な声明に関しては、ビルマにとってその反響が好意的であろうとなかろうと感知するところではない。

2. ラングーンが“会談”の地として最も適切であるとのフィリピン国連大使ロペツの発表に対しては、ビルマは非好意的に受けとっているとはすでに新聞発表で明らかである。ビルマとしては、ロペツ発言は早合点であると考えている。

3. 外務相は、あるラングーン紙がフィリピンの行動について批判的報導をしたことも承知している。にもかかわらず、フィリピンはもしもこのような会議が開かれるとしたらそのホスト役としてビルマを歓迎するであろう。そしてこの案は、全ての関係諸国が賛成するであろうけれども。

◆今期籾予約買付計画

第1号交易公社は今期籾予約買付計画を11月8日、下記のとおり発表した。

○生産物の収穫期受渡しに対する前払いを受ける権利は、前期に作物受渡しを誠実に行なわなかった者を除いて全ての農民に与えられる。(特に、1964~65年および1965~66年には前払いを受けた当該作物の75%が受渡されたに過ぎなかった。)

なお前払いを受ける権利は、権利は受ける必要がない者と同様、収穫期まで作物の販売を控えておきたいとする農民は自由に拒否出来る。

○農民は作物を売る際は、農協かあるいは農地委員会の指導の下に、組織される生産者共同販売団体を通じて行なわなくてはならない。

なお、価格は、12、1、2月の公定価格により46ポンド入り俵、1俵から5俵まで販売することが出来る。

○また販売の際、emata 種、ngasein 種、kaukhnyin 種の販売に優先権が与えられる。したがって、これらの品種を生産せずに、ngakywe および meedon 種のみを生産した農民は優先品種の販売が終わってから行なわれる。

○予約買付制度により販売する農民は、指定された場所で指定された期限までに契約量の全部を引渡さねばならない。

もしも、一農民が契約全量を引渡さない場合は、その農民が含まれている当該農民グループがその責任を負わねばならない。もしもグループが全量を引渡さない場合は交易公社と相談の上、その責任量を4年間のうちに引渡さねばならない。当計画について中央SACは各地区SACに指令を発した。

◆食用油統制解除

政府は26日、貿易省指令第13、14、15号を発し落花生、落花生油、落花生油粕、胡麻、胡麻油、胡麻油粕の統制を解除した。

指令第13号は、統制解除後の新しい取引方法を定め、第14号は、民間登録卸売業者ないしは小売業者に対し、国営諸工場が生産した食用油、あるいは国が輸入した食用油の卸売もしくは小売行為を許可している。

これまでは、民間の登録小売業者は国営工場で加工された農産物中、たばこのみの販売が許可されていたに過ぎず、輸入農産物の販売を許可されていた民間業者はなかった。なお、革命政府農林省は当措置に基づいて、落花生、胡麻に対する今冬期耕作融資を停止するとの声明を発表した。

またこの統制解除の理由は、農民が、耕作費用を国家から融資を受けているにもかかわらず、収穫の40%を横流ししているからだといわれる。その結果政府が買上げることができなかった数量は過去3年間で次のような数字になっている。

	政府買上げ量	買上げ不能量
1963~64年	39,585(トン)	27,053(トン)
1964~65年	54,440	29,561
1965~66年	33,856	25,067

また次表は食用油の輸入、生産状況を示すもので、油を国内用に供給しなければ

ならないという政府負担がますます増えていることを示している。

年 度	輸入食用油	落花生、胡麻油生産	綿実油、糖油生産
1956~57	12,559(トン)	28,724(トン)	276(トン)
1957~58	22,576	27,737	195
1958~59	14,507	36,095	191
1959~60	21,195	37,654	394
1960~61	7,936	83,419	449
1961~62	4,651	88,026	4,167
1962~63	5,324	96,960	4,754
1963~64	52,452	66,638	4,649
1964~65	54,405	84,001	2,250
1965~66	57,114	58,923	1,681

(注) 本表で最初の7年間の輸入は民間の輸入業者により行なわれたもので60~61年度から3年間の輸入減少は、下ビルマに落花生栽培が導入されたためである。

◆米価改訂

貿易省11月30日は布告第12号を発し、1965年3月5日付第8号布告により定められた品種、品質別米価を取消し、布告第16号を発し、新しい米価を決定した。

この新決定によると、全品種の生産者価格は収穫期初期100バスケット当り30チャット値上げし、終期は値上げ幅を10チャットまでとする。しかし国内消費者価格は改

訂しない。

したがって emta, ngasein, Kauknyin 種の生産者価格は1966年12月1日より1967年1月15日までを30チャット、1月16日以降、最低10チャットまで値上げする。

また ngakywe と meedone 種は1967年1月1日から2月15日まで30チャット、それ以降最低10チャットまで値上げすることになる、この新価格は12月1日より実施される。なお当米価改訂について中央 SAC 議長 Mung Kyaw 大佐は次の様に説明した。

「米価は収穫および販売状況にしたがい、公定価格政策に基づき値上げされたものである。しかし、国内消費者価格は据置き、現行どおりとした。政府は、時期、天候、生産および需要状況に応じて米価を改訂するのである。農民が政府の買付センターに米を売ることは、農民自身の利益となるばかりでなく、国家の利益となるものである。

以下は改訂米価の一覧表である。 (単位チャット、100バスケット当り)

[emahta 種] 普通360, 優良種380, 第1等米350。

[ngasein 種] 普通 340, 優良種 355, 第1等米 360。

[kauknyin 種] 普通 330, 優良種 340, 第1等米 350。

[ngakywe 種] 普通 415チャット, 優良種 430チャット, 第1等米 440チャット。

[meedone 種] 普通 355チャット, 優良種 370チャット, 第1等米 375チャット。

(注) emakta, ngasein, kauknyin の3品種は、それぞれ1月16日以降は提示価格より10チャット安くなる。

ngakywe, meedone の2品種は、2月16日以降、それぞれ10チャット安くなる。

◆党組織と党员構成

社会主義計画党第2回セミナー席上における党書記長の政治報告において、党员構成問題が取上げられた。9月30日現在、党员候補生18万5947名中、農民は単に1万5383名に過ぎない。このことは、全国に600万農民がいるという現実からして非常に貧弱な代表数である。

これに比べ政府職員を含めた労働者は9万1999で、軍関係5万4028、人民警察1万2875で、その他が2万1662となっている。すなわち、実際の職業別人口からすれば農民は全人口の4分の1であるが、党员候補生の比率は11分の1に過ぎない。農業は国の経済の背骨である。農民は、全国で650万を数える最大の勢力である。農民と労働者は革命勢力の主要な源泉である。したがって農民は労働者とともに社会主義計画党に於けるメンバーとしてはその大半を占めるべきものである。

現状の不均衡は、組織形態に基本的な欠陥を及ぼす重大なことである。組織は主に都市部において進展を見せているが、農村のような地方ではまだ十分に浸透していない。農村におけるこのような不満足な影響力が存続する理由の一つは、他の職業に比べ農民、耕作者の知識水準が低く、彼らの政治意識が明らかに遅れている。また彼らの生活態度および行動が他の職業に比べ、より古い考え方をもちより保守的で、変化に抵抗を示し、一般的に教育水準が低いからである。

政治報告によれば、農民の組織は労働者および他の職業の組織に比べはるかに難しいと指摘された。もう一つの理由は、政治報告にも述べられているように、治安が悪いので、農村地域においては党に加盟することを躊躇するばかりでなく、効果的な組織活動が妨害を受けている。治安の問題は障害要因の一つであるが、治安維持が難しくない地域での組織活動も残されている。

われわれが、たとえ労働者の組織が農民のそれに比べ容易であると言うことが出来るとしても、労働者の間にも黨員候補生の数が、全労働者数に比べ極めて不十分であるということを指摘しなければなるまい。この点については政治報告にも述べられているし、セミナーで討議されたことでもある。セミナーに出席したある地区代表は、その地区の黨員候補生の構成について、候補生の中には、直接生産活動に従事している労働者数は、直接生産活動に従事していない労働者数に比べはるかに少ないということが指摘された。その地区では7000人の非生産労働者に比べ生産労働者は1700人に過ぎないということである。

こうした事例は、現在の社会主義計画党黨員候補生の構成を忠実に代表している。いまや、このような状況を是正しなければならない時期にきている。しかし、是正の実現と実施には極めて困難を要することである。いずれにしろ成功ないしは失敗は、組織活動をする多くの候補生個人に帰着するものである。重要な事は、いずれの候補生も自らを忘れてはならないということである。党および人民の代表たる候補生は、候補生自身の性質によって党を規定するであろう。(W. P. D. 紙11月20日付社説)

9月10日発表の「国民経済白書」(Report to the People)の内容は、当研究所出版の「海外経済資料」3月号に掲載することとした。

日 誌 (11月)

1 日 ▼ 宝石見本市 180 万ドル売上げ——インヤ湖ホテルでの第 3 回宝石見本市が本日終了し、総額 180 万 6 千ドル (860 万 1 千チャット) の宝石、真珠、貴金属の売上げを示した。

▼ 協同組合と民間業者が競合——ラングーンでは 12 月から、協同組合が解除商品の販売を取扱うことになり、当商品を取扱う民間業者と競合することになった。なお協同組合の利益は売上げの 1 % である。

▼ シャン州の交通関係を接收——道路運輸局は 10 月 1 日付をもってシャン州商業開発公社 (タウンジー) を接收した。当公社は特に輸送業を行ない、50 台の 5 トン積みトラックと、従業員 155 人を有していた。

▼ 「全アジア会議にラングーンを提供しない」——外務省スポークスマンは、10 月 31 日の「ビルマはベトナムに関する全アジア平和会議をラングーンで開く用意がある」とのマニラ発ロイター電を否定し、「ビルマは全アジア平和会議の場所としてラングーンを提供すると提唱したことはない」と言明した。

2 日 ▼ ビルマ共産党代表、アルバニア党会議に出席——アルバニア情報局 ATA 通信によれば第 5 回アルバニア労働党会議に中国、ルーマニアなどとともにビルマ共産党の代表が出席しているということである。

▼ 日本経済技術協力調査団到着——中村シゲル団長ら一行 9 名の日本経済技術協力調査団が、ラングーンに到着、6 日間に亘って、日本の賠償による施設の問題について調査する。

3 日 ▼ 9 ヶ月間の火災件数は 2071——ラングーンの消防訓練学校で開かれた第 1 回消防士セミナーの席上、消防局長 J. E. Shiscore は、1966 年 9 月末迄の火災件数は 2071 件、(損害は 1200 万チャット) 原因の 37% は台所の火の不仕末、40% は不注意であると報告した。なお、1965 年の 1 年間の火災件数は 2329 件 (損害は 3000 万チャット) であった。

▼ 米国大統領顧問来る——東南アジア経済社会問題担当米国大統領顧問 Eugene R. Black が来緬した。なお Black 顧問はネ・ウィン議長と会談して、11 月 4 日にクアラルンプールへ向かう。Black 顧問は社会経済開発におけるビルマの活動や計画を調査し、当分野における両国間の協力の見通しを探ることを目的としている。

4 日 ▼ 反乱軍、精米所を猛攻——11月に入って、デルタ南部ボゲール地区で KND O により連日、激しい精米所攻撃が続けられ、これまでに16の精米所が破壊され、粃4万6750バスケットを失っている。

▼ ハンガリーと貿易協定に調印——ビルマ政府とハンガリー政府は、両国の経済および貿易関係促進のため、ビルマ・ハンガリー貿易協定に調印した。この調印は、駐ビルマ・ハンガリー大使と Han Tun 中佐が両国を代表してラングーンで行なわれた。

▼ 今期模範労働者は803人——模範労働者中央審査委員会は1965～66年度の模範労働者は803人を選ぶと決定、11月7日に発表されることになった。

5 日 ▼ 農民評議会は来年3月に——中央政治科学学校で開かれている第5回農民問題訓練講習会の席上で、党中央組織委員会農民問題局長タウン・チ大佐は「農民評議会の結成は1967年度農民の日（3月2日）式典が終り次第各郡で開始される予定である」と述べた。

▼ Myo Myint 中佐、中労委メンバーに——政府は前農林省次官補 Maung Maung Gyi 海軍中佐に代わり、中央労働委員会メンバーに労働局長 Myo Myint 中佐を任命した。

7 日 ▼ 各軍管区で将校訓練コース——「社会主義経済の擁護者として人民軍たる誇りを固持し、質的向上を計るため」の国防軍将校訓練講習会が、各軍管区で一斉に開かれた。北西軍管区では、司令官 Sein Mya 大佐が、議会制民主主義の無意味を説明し、軍将校の確固たる思想統一を強調した。

8 日 ▼ ビルマ、ベトナム戦争調停役を拒否——ビルマ外務省筋が明らかにしたところによると、ビルマはベトナム戦争における調停役を拒否したということである。詳細は◆特記事項参照。

▼ 今年度の粃買付計画を発表——第1号交易公社は今年度収穫時における政府機関による粃の予約買付計画を発表した。詳細は◆特記事項参照。

9 日 ▼ ビルマ国軍司令官会議——1966年度国軍司令官、高級将校会議がミンガラドンで開かれ、各司令官、革命政府閣僚、高級将校が出席、ネ・ウィン国軍最高司令官は、①国内事情、②反乱軍情勢、③国軍組織問題、④国軍作戦について演説をした。その後陸軍司令官 Sa Yu 准将が演説し、討議を行なった。

10 日 ▼ 国軍司令官会議2日目——司令官・高級将校会議2日目は国軍を“人民軍”へ改編するための現行国軍法の改正について討議した。

▼ タノム・タイ首相来訪——タノム・タイ首相夫妻とその一行はネ・ウィン議

ビルマ(11月)

長の招待により3日間のビルマ訪問のためラングーンに到着した、空港にはネ・ウィン議長夫妻を始め、中央軍管区司令官 Tin U 大佐、ウー・ティ・ハン外相、ココ官房長官、Hla Phone 大佐らが出迎えた。

▼ 国有化銀行の補償は来月から——国有化された五つの民族銀行に対する政府の補償支払いは、12月12日より各株主に対して行なわれるとの声明が、銀行国有化委員会により発表された。

11日 ▼ タイ首相ペグーへ——来訪中のタノム・タイ首相夫妻はペグーの寺院に詣でた。ビルマ側はウ・ティ・ハン外相、Tin U 大佐、U Po Kun 駐タイ大使らが同行した。

▼ 松野農相ビルマへ——松野頼三農相ら一行は3日間のビルマ訪問のためにラングーンに到着、一行は、タウン・チ大佐と会見、今訪問の目的などを語った。

▼ 司令官会議——国軍司令官・高級将校会議3日目が開かれ、国防予算の削減のための業務をするべく主計総監局の設置問題を討議した。

12日 ▼ タイ首相帰国——タノム・タイ首相夫妻は予定の日程を終え、午後2時特別機で帰国した。なお空港にはネ・ウィン議長はじめ、Tin U 大佐、ウー・ティ・ハン外相、ココ大佐、Hla Phone 大佐らが見送った。

▼ 司令官会議終了——1966年度国軍司令官・高級将校会議が4日間の会期を終え終了した。席上陸軍司令官サン・ユー准将は、4日間に討議された諸点につき返答した。後ネ・ウィン議長の主催による晩さん会が開かれた。

13日 ▼ 砂糖生産ほぼ自給段階へ——今年の砂糖生産高は約70万袋で、これはほぼ国内自給の達成が出来る。

▼ コロンボ計画諮問委員会へ——第17回コロンボ計画諮問委員会会議に出席するビルマ代表団がカラチに到着した。なお代表団は国家計画省次官補 U Ba Tin、内閣官房次長 U Win Pe らである。

▼ 松野農相帰国——松野農相一行は3日間の訪問を終え、マニラに向け出発した。なお12日にはウ・ティ・ハン外相と会談した。

14日 ▼ 1966年度計画党セミナー開く——1966年度社会主義計画党セミナー(第2回)がミンガラドンの中央政治科学校で開かれた。セミナーには各閣僚、党セミナー準備委員会、党本部員、SAC 関係者ら約1300人が出席した。まず、ネ・ウィン党議長の開会宣言にはじまり、開会演説をし、中央組織委員会書記長サン・ユー准将が党政治報告を朗読、さらに、中央組織委員会統合書記長タン・セイン大佐がセミナーにおける討議議題を提出した。なお当セミナー関係の詳細は後掲資料

参照。

▼ SAC 議長を専任に——各郡，都市部における各地域の SAC (治安行政委員会) 議長は，国防省より任命された軍人が担当しているが，SAC 業務と軍行動義務とのために極めて忙殺されているため，このたび SAC 議長を専任とし，まず，ラングーン市の 6 SAC 議長を専任に指命した。これらの議長はそのために特に訓練された軍人である。

▼ タイ首相，ビルマ訪問に関し記者会見——3日間ビルマを訪問して帰国したタノム首相は記者会見で次のように述べた。

(1) ネ・ウィン議長は，ビルマがタイに侵略する如何なる国のルートとして使用されないことを誓った。ビルマが厳正中立を続けていることが理解された。それは中国と千マイルの国境を接しているからである。

(2) ネ・ウィン議長は開発問題，特に農業開発に重点を置いている。ビルマは資源が豊富であるが，現在，米の生産低下に直面している。

(3) ネ・ウィン政府は，タイ・ビルマ国境，タイにおけるビルマ人政治亡命者などについての問題は生起していない。(ビルマの社会主義政策に反対して，ビルマを出て，タイに住みついているビルマ人，シャン族，カレン族は数百人といわれている。)

15日 ▼ 計画党セミナー——第2回計画党セミナー2日目は，第1日に行なわれた党政治報告について討議がなされた。その他，統制解除，党組織などの諸問題が討議された。

16日 ▼ Thazi 郡は米不足——当郡内15万の住民は先月来配給米が不足し，配給は不規則になり，あるところでは全く配給されず，悪質な闇業者に頼らなければならない状態である。そのため，闇米は1バスケット当り28チャット(公定価格は普通米20~22チャット)まで値上った。当局は現在，近隣地域から米を供給してもらうことを考えている。

▼ 計画党セミナー——社会主義計画党セミナーは3日目向え，討議が続けられた。主に党建設問題，政治報告の内容などについて検討された。

17日 ▼ 計画党セミナー終る——4日間にわたってミンガラドンで開かれた第2回社会主義計画党セミナーが終了した。終了日にも，各地区から報告や討議が続けられた。最後にネ・ウィン議長の閉会演説が行なわれ，今大会のスローガンである“我等の社会主義計画党”“思想の統一”“党組織の拡大”などを叫んで終った。

▼ 協同組合の五つの型を検討——マンダレー地区で最近，県，郡協同組合担当

ビルマ(11月)

官と党代表らが集まり、農村、都市に於けるそれぞれ異なった型の協同組合を設置すること、また民間業者と競合するために、協同組合員を訓練するなどの計画が討議された。当討論会は省協同組合担当官 U Ba Than の主催したもので、要旨次のように述べた。

(1) 商品の統制解除の目的は消費者、小商人の利益のためであり、協同組合は、価格の統制から適正価格にするまで、悪質分子の活動を停止するため民間業者と競合しなければならない。

(2) 協同組合の五つの型とは、販売協同組合、生産者協同組合、村落ごとに置く総合協同組合、都市域に置く、消費者協同組合、および信用貯蓄組合である。

18日 ▼ 来年の連邦記念日はラングーンで——来年12月10日から3日間開催予定の第20回連邦記念日式典会場にラングーンが選ばれた。この決定はサン・ユー准将を議長とする記念日中央準備委員会が行なったものである。なお、準備委員は、タウン・ダン准将、タン・セイン大佐、フラー・ハン大佐、マウン・ルウィン大佐などである。

▼ 商店検閲開始——商取引の不備を見出し、改善し、消費者に対する商品配分を充分かつ円滑にするため、中央交易公社による検閲、監査がラングーンの2900ヵ所で行なわれた。この監査を受けるものは、郡交易事務所、基本的食糧品店、一般商品販売店、繊維販売店などである。なお監査は、管理状況、会計、予算、統計、計画などにおよぶ。

19日 ▼ バセインで41の農協が破壊さる——バセイン東郡で、反乱軍による農協の破壊活動が行なわれて、当郡80の農協のうち41の農協が破壊もしくは略奪された。

20日 ▼ 反乱軍、協同組合を襲撃——最近、NDUF 反乱軍がモービン南部地区に侵入し、テロ、略奪行動を続けている。特に村落農業協同組合を襲撃し、3日間で10ヵ村の農協が襲われ、略奪、放火された。

▼ 反乱軍批難集会——Mogok で、反乱軍批難集会が開かれ、最近の反乱軍による民家焼打ち、農協破壊活動などを批難した。

21日 ▼ 解除商品の価格問題——9月27日の34商品の統制解除以来、これら商品の価格が下落しているが、最近、再び統制解除以前のレベルまで騰貴している。

なお、解除以降多くの人民商店や協同組合店は、生産者が民間業者に販売するため、仕入れ不足となり、販売活動の出来ないところも出来ている。また民間業者は、交易評議会の指示した価格の倍で生産者から購入しているということであ

る。このため市場価格は常に不安定であるということから、中央交易評議会はこのほど、全郡交易事務所に対し、最近の商品価格の動向を調査し、報告するよう指示した。

22日 ▼ ネ・ウィン議長のネパール訪問決定——ネ・ウィン議長夫妻は11月30日から12月3日まで、ネパール国王の招待により、同国を訪問する旨外務省から発表された。

23日 ▼ 労相「不言実行」を強調——中央政治科学校で開かれた第13回労働問題訓練講習会閉会式の席上、労相、党労働問題対策局長マウン・シュウエ大佐は「革命政府は、国家と国民のためには如何なる投資も措しまない。農民と労働者の積極的協力なくしては成功はありえない」と述べ次のように演説した。

(1) 革評は4ヵ年経済計画を作成し、実施している。これは労働者、農民の利益となるために計画されているもので、労働者、農民もこの成功のために協力しなければならない。

(2) 現在の経済および工業生産状態は満足すべきところとは程遠い。国営部門においては低下が見られないが、民間部門において著しい低下が見られる。これは資本別生産型態の欠陥の帰結である。

(3) かつて工業用原料の70~80%は輸入に頼っている。旧経済制度は自足自給制度ではなかった。われわれは、このような欠陥を修正していかなければならない。自国の原料で全商品を生産することは新経済制度の基本的な目的である。私は、労働者諸君に対して、「不言実行」を強く訴える。

24日 ▼ 港湾整備——アラカン海岸のサンドウエイ近郊の Mayo 湾の港湾機能が、1965年2月以降人民事業公社によって現在拡大整備されているが、来年1月に完成する運びとなった。なお当整備工事の費用は総額140万チャットになる予定である。

25日 ▼ 両評議会結成を歓迎——今、全国で労働者評議会、農民評議会設立に関する大衆討論会が開かれているが各地で歓迎の意が表明されている。

▼ セイロン農相、ティン・ペ准将と会見——来訪中のセイロン食糧・農業相は外務省でティン・ペ准将およびウ・ティ・ハン外相と会見した。なお当席には第1号交易公社総裁 San Win 中佐らも出席した。

▼ 2肥料プラントまもなく建設——ラングーン市の Kyunchaung と Pakokku にそれぞれ肥料工場が建設されることになった。当工場は二つとも日産200トンの能力をもち、費用は1億1千万チャットで1969~70年度に完成する予定である。

▼ 反乱軍11人の巡礼を殺害——約20~30名の反乱軍が Thaton 地区 Kyaiktiyo 寺院に巡礼に向かう途中の信者に発砲し、11人が射殺された。

26日 ▼ 落花生、胡麻取引統制解除——革命政府貿易省は26日付で布告第13号、14号を発令し、27日より落花生および胡麻の取引統制解除を発表した。なお内容要旨は◆特記事項参照。

▼ 落花生、胡麻に対する冬期融資を停止——中央治安行政委員会、農業銀行および農林省は、胡麻および落花生に対する冬期耕作融資を停止する旨の声明を発表した。

▼ 登録卸売業者合計4725——現在まで政府に卸売業として登録し、認可されている業者数は全国で合計4725で、その内訳は、農産物取引795、海産物取引1842、その他2124となっている。

28日 ▼ PWC 監督官訓練講習会——第1回 PWC (労働者評議会) 監督官訓練講習会が中央政治科学学校で開かれた。

席上、党中央組織委員会労働問題書記長マウン・シュウェ大佐は、労働者評議会の六つの主要任務を指摘した。それは、労働者間の修養の維持、②人民の所有する道具および財貨の効果的使用の実現の育成、③国営工業企業の生産増加、④労働者の法的権利獲得の監察、⑤労働者の統一の促進と保持、⑥社会主義経済計画の実施、などである。

29日 ▼ バセインで5列作戦開始——南西軍管区域における治安・行政・組織・経済・社会状況を改善するための5列作戦が開始されたと、当軍管区司令官 San Kyi 大佐が言明した。また大佐は「闘争しつつ組織し、組織しつつ闘争する」ことを強調、「作戦は常に国家と人民の利益になるよう運ばねばならない」と述べた。

▼ 各地で反乱軍批難大集会——モールメンでは、最近 Kyaiktiyo 寺院は向かう途中の巡礼11人を反乱軍が殺害したことに抗議して、約1万人の市民が集会を開き、反乱軍を強く批難した。また Thaton でも4千人が同様の集会を開き、反乱軍のテロ行動に抗議した。さらに Paung, Martaban でも同様な集会が開かれた。テナセリム地方では神聖なる巡礼を襲ったことに住民は、怒りに燃えている。

この Kyaiktiyo 寺院は昔から聖地として知られ、毎年この期になると巡礼が訪ねてくる。いままで反乱軍といえどもこの聖地巡礼者には危害を加えていなかったと伝えられている。

30日 ▼ 米価改訂——政府は貿易省指令第12号を出し、1965年3月5日付の貿易省指

令第8号を廃棄すると同時に第16号布告をもって新しい米価を決定した。これによると、生産者米価は粳100バスケット当り30チャット値上げした。

なお、当価格は収穫前期のもので後期におけるその値上げ幅は100バスケット当り10チャットまでです。なお内容要旨は◆特記事項参照。

▼「統制解除は民衆の利益のための措置」——マンダレー省各部局調整会議の席上マンダレー省 SAC 議長 Sein Mya 大佐は「34品目、および最近の胡麻、落花生の統制解除は民衆の福祉のために行なうものである。またこれをやらなければ政府は困難な状況に対処することが出来なかった。しかし、この措置は民間業を奨励することを目的としたものではない」などと主に統制解除およびその後の価格問題についての演説を行なった。

▼ネ・ウィン議長ネパールへ——マヘンドラ・ネパール国王の招待を受けてネ・ウィン議長夫妻は同国を3日間公式訪問するため出発し、同時ネパールの首都カトマンズに到着、午後国王主催の歓迎レセプションに出席した。なお議長同行者はココ大佐、U Tun Shein 外務次官らである。

ネ・ウィン議長は歓迎レセプションの席上、「ビルマは常に相互平等、相互不可侵の原則に基づき全ての外国諸国との関係を樹立することを追求している。それは、各国はそれ自身の将来は他の外国の影響からは自由であると権利を有しているからであります」と述べた。

反乱軍関係日誌

11月

1日 ▼ Bassein: 約40名の共産党反乱軍がバセイン東郡 Thayagon 村の精米所、三つの倉庫、民家1戸に放火して逃走。被害総額は15万チャット相当。この反乱軍は Bo Naga 派である。

2日 ▼ Moulmeingyun: 約80名の反乱軍の襲撃により Htonhlechaung の12の精米所が略奪され、政府保有米300袋が失われた。またこのため一つの倉庫が焼却された。

▼ Pyapon: 約20名の反乱軍が当地区 Dedaye 郡 Naukpyandoe 村の精米所と倉庫を攻撃し、当所に放火、米1529袋、麻袋9000個など総額36万3400チャットが焼失した。また他の1隊は Aukkwingyi 村および Ohnbin 村の精米所に放火したが、住民の消火による大事に到る前に鎮火した。

▼ Moulmeingyun: 約100人の農民を率いた反乱軍が当地区 Tonhlechaung と

ビルマ (11月)

Kwanhlechaung 村に侵入，2 精米所に押し入り，精米機械を破壊した。一隊は同所を去る前に「精米所は，精米所自身の利益と命令に基づいて操業している」と叫んだ。

3 日 ▼ Pa-an: Kyaw Nyun こと Adu KNDO 指導者が Nawngon 村で政府軍巡戒部隊に逮捕された。Kyaw Nyun は今年 4 月 Pa-an で警察から脱走して反乱軍に加わった 3 人の警官の 1 人である。

▼ Myaungmya: 多数の反乱軍が当地にある 100 トン級ドイツ製精米所に侵入し，使用していたが，政府軍の攻撃により逃走した。しかし逃走の際，発電機やベルトを破壊した。

5 日 ▼ Sandoway: 赤旗共産党員の Ma Pyu (婦人) が当地駐屯の政府軍第 55 連隊に投降した。

6 日 ▼ Moulmeingyun: 国営木材局職員が，Thitto 運河河口付近で約 50 人の反乱軍の攻撃を受け射殺された。

7 日 ▼ Pegu: 反乱軍は Waw 郡内の人民真珠養殖産業所属の四つの水産施設を攻撃した。被害総額は 5800 チャットである。

▼ Myaungmya: Laboota 郡 Bidut 村にいる Mahn Ba Zan の息子 Bo Robert Zan の卒いる KNDO 反乱軍と政府軍第 11 連隊が交戦，さらに当地区のジャングル地帯に潜む Myaungmya 県共産党議長 Boh U の卒いる共産党反乱軍とも交戦いずれも反乱側が大打撃を受けた。この交戦の結果，Laboota ジャングル内に建設されていた KNDO 第 5 旅団本部や共産党県司令部が破壊された。

8 日 ▼ Pyu: 約 30 名の共産党反乱軍が Oktwin 郡 Thaug Tan 村協同組合に侵入，1300 チャット相当を略奪した。

▼ Thanhyzayat: Kyaw Ohn に卒いられる約 30 名の反乱軍が当地区の鉄道修復工事をするため設けた鉄道キャンプを襲撃し，多数の労働者が負傷した。なお反乱軍が襲撃した理由として「当キャンプの労働者が反乱軍が要求した税金支払いを拒否したからである」とされている。

▼ Minbya: 共産党員 Kya Tun Aung が社会主義計画党支部に投降した。

9 日 ▼ Lashio: 約 25 名のシャン反乱軍が，Lashio-Tanyang 道路を通行中の警察バスを襲撃したさい指導者が警察官によって射殺された。

12 日 ▼ Tanyang: シャン反乱軍が，農民夫婦を殺害し子供に重傷を負わせた。

13 日 ▼ Nat-Pe 村の農民が反乱軍に武器を供給することを断わったため NDUF 反乱軍に殺された。

- ▼ Pantanaw: 政府軍に重大な損害を与えられた反乱軍が報酬を試み ARDC ジュート倉庫に放火し約70万チャット相当のジュートを農機具などを焼却した。
- 14日 ▼ Waw: 2人の郡指導者を含む8人の共産党反乱軍が Pagan 村近郊で政府軍の攻撃により殺された。
- ▼ Thaton: Theinseik 警察管内 Mogaung 村付近の Martaban=Rangoon 道路を通行中の乗合バスが反乱軍の襲撃を受け来客1名が死亡し、4名が負傷した。
- ▼ Kyonmange: 反乱軍が当郡内10ヵ村の農協に侵入し、約5千チャット相当の物資および現金を略奪した。
- 15日 ▼ Pegu: 政府軍第30連隊の攻撃部隊は Waw および Daik-U 郡の共産党司令部を攻撃、反乱軍8名が死亡、32戸のバラック、15の掩蔽壕を破壊した。
- ▼ Yandoon: 警察隊は Hlaing 村農協を襲撃した NDUF 反乱軍と交戦、反乱軍1名が死亡。
- ▼ Bassein: 反乱軍がバセイン東郡の21ヵ村の農協を14、15日の2日間にわたり略奪し、総額4万チャットの物資を奪って逃走した。
- ▼ Pa-an: KNDO 反乱軍が当地駐屯の第2チン部隊哨戒所を攻撃、5分間にわたって交戦した。なお政府軍兵士1名が死亡。
- ▼ Wakema: 当郡内の8農協が混合反乱軍に2万チャット相当略奪された。
- ▼ Pa-an: 陸軍飛行場が反乱軍の夜襲を受け、第2カチン銃隊兵士が射殺された。
- 17日 ▼ Waw: 当郡交易卸売倉庫付近の陸軍哨戒所が反乱軍の夜襲を受けたが20分間の抗戦後撤退した。
- ▼ Myaungmya: 警察部隊と40名のKNDO反乱軍が Kangyi 村付近で衝突、交戦し、警官1名が死亡、反乱側多数が負傷した。
- 18日 ▼ Maubin: NDUF 反乱軍は16、17、18日の3日間にわたって、当郡内 Kanu, Kanyinwa, Letkhomepin, Ngapha-aing, Paukkon, Alangyi, Aungbon, Kye-echaung, Thaikkon, Peichaung の各村落農協を襲い、略奪活動をした。このため陸軍および人民警察軍の混成部隊が出動するとともに、当郡内の農協を一時閉鎖した。
- 20日 ▼ Myinkakon: NDUF 反乱軍は当郡内6農協に侵入し、略奪するとともに、農協職員に対し、農協活動を止めるよう勧告、解組することを命じた。
- 21日 ▼ Pa-an: 当郡 Motadi 村の農地委員長村長など10名の村民が39名のKNDO反乱軍に連行されたまますでに5日間行方不明となっている。

ビルマ(11月)

▼ Kyaunggon: バセイン郡の反乱軍が、当郡内の農協に対しテロ活動を開始し、これまで判明したところではバセイン東郡内合計80農協のうちすでに41農協が略奪されるかあるいは焼失させられた。このうち18農協だけでも被害総額は7万7310チャットにものぼっている。

22日 ▼ Thonze: 7名の NDUF 反乱軍がタラワデイ近郊の Zeinza 村に侵入し、農協理事長など2名を射殺した。

23日 ▼ Kawhmu: 当郡 Thakhutpin 村に反乱軍が侵入し、民家を襲撃、老婦人が射殺された。

24日 ▼ Thaton: Kyaiktiyo 寺院に巡礼に向う途中の30人のグループが、約20~30名の反乱軍に襲われ、うち11人が射殺された。

27日 ▼ Bassein: Saw Tay に率いられた14人の KDUF 反乱軍と Saw Po Htaik に率いられた30人の KNDO 反乱軍が、それぞれ同日、別々に、Ngaputaw 郡内の15村落農協を攻撃し、合計2万3千チャット相当を略奪した。なお反乱軍は、農協を襲った後、「我々は商店を接收し、商店委員会との間に接收調印を終えた」と宣言したという。

▼ Bassein: Bassein-Henzada 線を通行中の武装訓練車輛が、反乱軍埋設の地雷により爆破されたが、損害は少なかった。このため、政府軍第94連隊が出動して、地雷除却を完了した。

28日 ▼ Zigon: カレン反乱軍20~30名は Zigon 東郡の農民に対し、政府に米を売らぬよう勧告した。

資料

I 1966年ビルマ社会主義計画党セミナー開講式での
ネ・ウィン革命評議会議長の演説

11月15日に開催された1966年ビルマ社会主義計画党セミナー開講式でネ・ウィン議長は党中央組織委員会委員長の資格で演説を行なった。演説の主要論題は交易統制の解除、ビルマのポンド地域からの脱退、勤労者と一般国民との利己主義傾向についての警告、党組織から不良黨員を排除することの急務であった。ちなみに開講式には中央組織委員全員が列席した。

演説全文

われわれは党セミナー、中央組織委員会会議、農民セミナー、労働者セミナーなど多くの年中行事に忙殺されている。これらの会議と討論会とに非常に多くの時間を費している。これらの会議や討論会はある程度必要には相違ない、だがそのため実務の一部を放任することは許さるべきでなく、しかもわれわれの日常携っている実務の一部は寸時も中断せず絶えず努力し始めて遂行される性質のものである。従ってわれわれは年中行事と化したこれらの会議や討論会の一部を2年に1回だけ開催することの可否を目下検討している、しかしこのことは今後慎重に検討した後に始めて決定されるであろう。本日の演説ではわたくしは数種の問題点を論ずることとする。

第1の問題点は経済に関するものである。政府は貿易省指令第5号と第6号とを制定し施行してきた、しかし破壊工作者共が攪乱したことやこれら命令の完全施行に必要な人員が不足したこと、また政府がこれら命令の施行に不慣れであったことなどの理由で交易統制面に諸種の支障が生じた。そのため政府は指令第10号と第11号とを制定施行するに至った。第5号と第6号とに定める目的がどの程度達成されたかを判定するは時機尚早である。この制定を下すためには今しばらく事の成行を注視せねばならない。だが現在の段階にあってわれわれは若干の問題点を究明せねばならない。これら問題点の主なるものとしては一般業者が利己本位な旧来の陋習を一擲したかそれともまた依然貧欲な生活を清算し切れないか否かである。この問題点について断定を下すは時機尚早の嫌いがある、だがいずれにしても政府は彼等の動向を嚴重に監視する意向である。もし業者連が旧来の陋習を棄てて国民皆労の趣旨を体得して社会奉仕に尽力し、努力に釣合った利益を享受し、代って消費者大衆に快適な消費生活を送らせるならばこれは誠に快心事である。次に政府は外人が入国して指令第10号と第11号

とを悪用して業界を攪乱せぬよう嚴重に監視せねばならない。このような不良外人はビルマにとって危険な存在である。現に不良外人連は国の内外で蠢動し続けており好機を狙っている。

われわれビルマ国人は国の天然資源をわれわれに授った資産とみなしている。われわれはこの天然資源を所有し採取し利用する権利を持っている。過去にあってはわれわれがこの天然資源の利用方法を知らずそしてまたわれわれが正当な利用者であることに思い至らなかったためあたら豊富な天然資源は外国人の独占物と成った。われわれがわれわれの天然資源を外国人から取り戻すことは当然至極の処置であった。だが従来この天然資源を不当に採取利用して来た貪欲なやからは天然資源の不法利用を禁ずるわれわれの処置に反対した。この反対は人情の然らしめるところであって理解するに難くない。だがわれわれは他人の所有物件を非道にも強奪したのではない。従ってわれわれが天然資源の開発利用を外国人に委任せずそしてまた独占させずわれわれ自身が自力で行なうことに決意したのは当然至極である。

以上のことに関連してわたくしはビルマにとって頭痛の種となる事件が起ったことを聞き知った。タトン地域の某所で中国人が人民店舗にやって来た、そして何か特定の商品を買求めた。ところで店員はその品物の値段がまだきまっていないことを説明して店舗から去らせようとした。するとその中国人は執拗に幾度も買求めようとし揚句のはてに廢櫃玉を破裂させて店員を罵倒した。店員の通報を受けて駈せ付けた官憲はその中国人を起訴した。この処置に激昂した地元の中国人居留民団の有力者は告訴した店員が、居留民団に事件を通告して解決をはかるべきだったと店員を非難した。このように非難することは中国人居留民団がビルマ国内の問題を裁決できる権限でもあるかのような勝手至極な考え方だと言わざるを得ない。勿論わたくしは個人としての外国人とみなしてこの有力者について論ずるだけであって中国人民全体について語っているのではない。この事件をその後調査した結果によると、商品の買取りを強要した中国人が旗色よしと見るや時には中共政府におもね、時には国民政府にこびへつらって来た低劣な変節漢であって中国人民にとっては少しも誇るに足りない有害無益な人物であることが判明した。だがそれはそれとしてビルマ側でも店員や官憲の採った処置が融通の利かな過ぎた点のあることは事実で、たしかに非難さるべきであった。

この事件で憤慨に堪えないことは外国人がビルマ国人を罵倒して一向差支ないものと相変らず思い込んでいることである。彼等は多年間このように傍若無人な振舞を続けてきた、だが今日のビルマは昔日のビルマではない。現在までに多くの外国人がビ

ルマに流入し国内に蟠居して勝手に振舞ってきたことは彼等をいやがうえにも増長させてきた。このことにつけてわたくしは1947年に目撃したことを思い出さざるを得ない。それは数名の中国人が北部国境を監視する税関吏、入国管理官、警察官吏を買収してビルマに首尾よく潜入したことである。

要するに、以上述べた事柄に関連してわたくしは居留外人問題が国策および国内経済事情と緊密な関係にあることを強調せねばならない。ビルマには中国人、インド人、パキスタン人などが居留している。それからマラヤ人や諸他外国人も居留している、だが彼等は現在では都市区域から姿を消した。このように彼等が都市から姿を消したことは後日何等かの危険を醸す惧れがある。さらにまた本国強制送還の処分を受けたにもかかわらずビルマに再び潜入した外国人もある、だがビルマで後暗い生活を営まない限り彼等が居留することは一向差支ない。

ポンド地域からビルマが脱退した理由を説明すればこうである。つまり、われわれは自力で国運を開拓せねばならない故にわれわれの金銭を意のままに保管し使用する決意を堅めた。われわれは如何なる国に対しても敵意を抱く必要はない。われわれが今回のごとく仮借なき措置を採ったからとて、それはわれわれが特定国を敵視するがためではなくて、かかる措置がわれわれの当然採るべき措置だからである。

一部国民はビルマが脱退後に諸種の問題に直面することになると危惧している、だが政府は脱退から生ずるものと予想されるあらゆる影響を計算済である。もちろんどのような企てを実行するにせよ、この企てが事前に充分計画され充分検討されたにせよ、不測の事態が発生することは当然ありうる。しかしわれわれは今回の脱退につきこのような不測の事態が発生することを憂慮する必要はない。もし不測の事態が発生するならば適当な対策を講ずるだけのことである。

われわれは成就せねばならないことどもを自力で成就せねばならない。しかし今日までわれわれはためすべきことに手を下さず放置し他人が代ってためすのを拱手傍観してきた。われわれは他人の指導に盲従してきた。われわれは自力で独自の途を歩むことのできる機会が到来した場合にすら失敗し挫折することをひたすら恐れて自主性を発揮しなかった。自主性を発揮しなかったためわれわれが損失を受けた事例は決して少くない。独立を獲得したわれわれにとっては自力で成就せねばならないことは山積している。われわれは自力本位で自主性を発揮して独自の途を歩まねばならない。われわれ自身以外にわれわれに自主性を発揮し独自の途を歩む方法を教示する者はありえない、そしてわれわれは他人がわれわれにこの方法を教えず勝手気儘にわれわれを搾取することを黙認してはならない。

以上述べたことの好例ともなる独立直後の一事例をわたくしは思い浮かべる。それは独立直後にビルマに進駐した外国軍事使節団が国の指導者達がこの使節団の援助を受けなければ施政に失敗することを恐れたため使節団が必要以上長期間この国に駐留したことである。

ビルマは自力で諸種の課題を処理せねばならない。だがビルマはビルマに協力する諸友邦から有益な教示を受けねばならず、そして過去に犯した誤謬を再び犯さぬよう戒心しながら自力で国運を開拓せねばならない。このことの好例としては宝石類、硬玉、真珠の販売組織がある。この組織では販売を行なう商品陳列所は開設当初には収益は予想外に少なかったものの次第に商品に関する知識が得られたため最近では事業成績は著しく向上し収益は過去の収益を上廻るものとなり、従業員達は業務攻大に必要な新知識を修得できた。以上述べたことは第1陳列所と第2陳列所との場合であるが第3陳列所の場合には商品の売価はどうやら極ったものの宝石類の売価がバイヤー達にとっては高値で儲けが少いものであったため買手が付かなかった。それで陳列所の宝石類は店曝らしとなったが、宝石類は別段腐敗性の品物ではないため店曝らしとなったからとて一向差支ないないわけである。

次に強調せねばならないことは利益を得るためには巧妙に立廻らねばならないとの考えを国民がすてない限り国民の進歩発展は決してあり得ないとのことである。

このことの好例を指摘しよう。政府は農家負債を解消するため営農資金を農家に貸付けた。しかし抜目のない者が得するとの処生術を体得している、一部農民は素早く営農資金を借り受けそして耕作を止めた。それで政府は旧債を完済しない農家には新規貸付を行なわないとの対策をたてた。すると彼等は耕作に従事していると見せかけたりあるいはまた農地が潰廃して耕作できないなどと口実を設けて負債を踏み倒して農地を保有し続けようと悪智慧を働かせた。

労働者の場合にも同じ事例が認められる。その好例としては従業員達が販売店から空壇の回収を怠ったため操業不能となった鉱泉水製造工場の例がある。

このように術策を弄し悪智慧を働かして利益を貪り安易な生活を送ろうとする態度は当然矯正されねばならないが、それには農民と労働者とを啓蒙し教育することが必要である。われわれはこのような不心得者を農民だからとか労働者だからとて大目に見て勝手気儘に振舞わさせて置くことはできない。すでに指摘した事例を見れば明白な通り、他人を搾取し不当に利用することは資本家だけに限らず資本を持たない者にもためし得ることである。利益を得るためには抜目なく立廻わり悪智慧を働かせねばならないとの考え方や態度はビルマ全国に広まっている。社会主義計画党はこのよう

な考え方や態度を国内から一掃せねばならない。

次に党組織について述べることにする。党は経済面と行政面との運営に必要な主要組織、つまり計画党それ自体と労働者評議会と農民評議会との三者のうちで最も重要な組織である。

わたくしにとって不満なことは党が結成以来すでに4年間運営されてきたにもかかわらずいまだに確乎たる陣容を整えるに至らないことである。このことの原因は党員として不適格な不良分子が党組織に潜入したためである。

党は国運を開拓するとの重要な任務を遂行する必要上今日まで党員増加を第1目標とし党員の質の向上を第2目標と定めてきた。従って破壊工作を企てる不良分子の入党は許さるべきでないにもかかわらず、組織の拡大と党員の増加とが第1目標であった建前上不適格者の入党が黙認されたことは遺憾である。しかしこれら不良党員を除き大多数の党員は滅私奉公の精神に燃え立って誠心誠意党務に従事し国事に奔走している。わたくしはかかる誠実な党員達に党から不良党員を一掃するよう要請する。

誠実な党員達は入党志望者の人物証明を行なうに際して充分注意せねばならない。党に限らず随所で人物証明書が濫発されているがこれは慨嘆に堪えない傾向である。一部の人々は、彼等自身何事も委任する気に成れない不確かな人物の証明を行なっている。また一部の人々は党役員が選挙できることを予想して、選挙の場合の得票に備えて手廻わしよく早くも人物証明書を濫発して多くの味方を党に引き入れようとしている。

党組織の拡大強化は遅々として進捗しないが、すでに述べたごとく党が最も重要な組織である点に思いを至すならば、国利民福の理想を追及する党員たる者はひとりも洩れなく党組織の拡大強化と有効運営という重大な責務を遂行せねばならない。何事にしても有終の美を済そうとすればまず第一步を堅実に踏み出さねばならない。よって誠実な党員は党組織の浄化に努めねばならない。もし党が内部から腐敗することありとせば党の存亡にかかわる事態が生ずるであろう。従ってかかる内部腐敗の徴候がいささかなりとも現われたならばわれわれは腐敗の根原たる不良党員を党組織から断乎一掃せねばならない。

演説を終えるに当ってわたくしはこのセミナーに出席の全員が各自の過去における業績と今後遂行すべき職責とについて活発な意見発表と有益な提案とを行ない、セミナー終了後各自の職場に戻ったならば職務に誠心誠意従事されんことを要望する次第である。

II 1966年ビルマ社会主義計画党政治報告書

11月14日に開始された1966年ビルマ社会主義計画党セミナーに党書記長サンユー准将は1966年政治報告書を提出した。この報告書では1966～67年度党組織化の目標としては、(1)党組織の強化充実、(2)党組織拡大運動の強化が指示された。報告書は3章からなり、各章の内容は下記の通りである。

党組織の建設に関する章は1965年党セミナーで決定の諸種課題とこれら課題に付帯する責任とを説明し、次に下記の多数事項について説明している。

党組織建設事業、党の一般動静、国の経済事情にあつて党が遂行した役割、入党志望者・党同調者・党同調者細胞の資格審査、労働者と農民との入党を通じての党組織の拡大、党員の教育と党幹部の養成ならびに党幹部に対する任務割当の予行、党員の思想水準と政治意識との向上ならびに組織能力の育成強化、党本部・県支部・町村支部の組織拡大、党員と勤労大衆との政治指導に当る者と組織指導に当る者との任命、階級別組織と大衆組織との結成(すなわち農民評議会と労働者評議会との設置)、勤労大衆の組織化と政治経済社会面での団結。

国の経済事情にあつて党が遂行した役割に関する章では消費者委員会の任務と一般経済事情とが検討されてある。

第3章では1966～67年度党事業計画が説明されてある。

○党組織建設に関する部分では報告書は1965年党セミナーで採択された綱領、すなわち思想強化、党員の教育と訓練、党組織の拡大——が党組織建設の長期綱領として使用されると述べてある。

これらの綱領を実践するため党が今後組織面で取り組まねばならない課題としては下記内容のものがある。

1. 入党許可

官僚主義にとらわれず党規約に基いて従来通り入党志望者を審査して入党を許可すること。

2. 党同調者と党同調者組織

党同調者を集団化しこの組織を党の方針と事業綱領ならびに党規約に基いて教育し、さらにまた党同調者を党組織拡大強化に協力させること。

3. 党員増加

党員増加方針では農民と労働者との入党に重点を置くこと。

4. 党員の教育訓練と党員に対する任務割当

農民黨員と労働者黨員とを党の中核体となる幹部に仕立てるため有効適切な教育訓練を施すこと。党幹部の思想強化を目的として彼等を数階層に区分し各階層を政治面と組織面とで実務に従事させ経験を積ませること。

5. 黨員の思想水準向上, 政治意識の強化, 組織能力の増進

黨員に組織に関する定期報告書を研究させ思想討論会と政治討論会とに出席させること。

6. 党組織の拡大

党規約に基づき段階別党組織を設置すること。これら組織は所定の党事業に従事し, 個人と集団との指導に当り, 独断専行を排し, 党内部の民主態勢を建設するものとする。

7. 政治面と組織面との指導

あらゆる段階の党組織は官僚主義に陥ることを避けながら黨員と勤労大衆とを政治面と組織面とでできうる限り有効に指導すること。

8. 党の大衆指導権確立と大衆の支持獲得

党は大衆の支持を受けることを目的として政治, 経済, 社会, 組織の各面にかかわる党事業綱領を検討して国民の利益に反する誤謬と過誤とを検出し是正すること。

9. 階級組織と大衆組織との結成

党は農民評議会, 労働者評議会, 諸大衆組織の指導に当ること。

10. 諸民族の組織化と統合

諸民族の政治, 経済, 社会, 文化の各分野における活動を存続させ, 諸民族を党に編入し統合すること。

○ 4 ヵ年経済計画実施面で党の担う責務——報告書では党の経済面で遂行すべき任務は革命評議会が定めた1966~67年度から1969~70年度までの4 ヵ年経済計画の完遂に協力することであると述べている。報告書によると革命評議会は全国・省・郡の行政単位毎に経済の統合調整に当る適正な団体の結成を許可する意向である。党の各組織は1965年党セミナーの決定に基き増産と物資配合円滑化とを目標として勤労大衆を教育し組織化し, かくして国の経済活動に参加した。

党は社会主義経済制度の建設過程からあらゆる障害を排除するために公布された法律に定める初審人民裁判所の設置に協力した。

党の主要機関は政府が社会主義経済制度建設の必要上統制物資として指定した特定物資の個人業者による不法隠匿の摘発に協力した。

党の諸機関・党員・党同調者は中央治安行政委員会が、勤労大衆に対する物資配給の円滑化をはかる場合と勤労大衆に交易業を基盤とする社会主義民主制度の運営方法を広く教示する場合とに障害となるあらゆる問題を解決するため設置することに決定した消費者委員会の設置に活発に参加した。

党はこの消費者委員会を有効適切かつ円滑に運営させるため治安行政委員会に現在まで終始一貫協力してきた。

各段階の党組織は国の農産物買上げに協力し、農事精通者達の団体を組織してこの買上げに参加させた。

さらにまた各段階の党組織は営農資金の貸付と回収、国营買上所での農産物の買入れ、国の定めた作物栽培方針の実施に協力してきた。

党が消費者委員会の事業に協力したため物資配給事情は好転した、しかし交易に関する諸種懸案はいまだ完全に解決されていない。革命評議会は社会主義経済制度が予定通り着実に建設されないこと、生産の減退したこと、国内交易業が諸種困難に直面して円滑に運営されていないこと、外国貿易事情が悪化したことなど諸種悪条件が生じたため勤労大衆が諸種の経済問題と社会問題に悩まされており、そのため現政権に対する信頼感の動揺する傾向すら発生したことを確認した。そのため革命評議会議長は1966年5月30日に経済問題を検討し解決をはかるため会議を召集し議長自ら同会議を主宰した。この会議は事態の検討に当る調査委員会の設置を1966年1月14日に交易評議会に命じた。

党は交易に関する諸問題につき広く一般意見を求め、これら意見を一括しこれに党の解決試案を添付して前記の調査委員会に送付した。

○党組織拡大強化計画の内容——次に報告書には農民組織と労働者組織ならびに青年、手工業者、その他を主体とする大衆組織の結成を目標として党が作成した計画の要点を説明している。この要点は下記の通りである。

まず階級組織と大衆組織との結成に必要な準備措置として農民、労働者、青年、手工業者、その他の現況が分析された。分析結果によると、多数勤労者などはビルマ社会主義制度建設要綱を支持している、しかしその反面には幹部に昇進することだけを目指してこの建設要綱を支持することを見せ掛ける労働者、旧政党に幻滅を感じたがゆえに組織活動を嫌厭するに至った労働者、無知蒙昧なため政治と労働者の組織化とに全く無関心な労働者も少なくない。

このような事情にあつて労働者評議会が設置されるからには、党は社会主義制度建設に献身する筋金入りの組織労働者を仕立てることに努めねばならず、組織活動

を嫌厭する一部労働者については彼等をして組織活動に熱意を抱かせることに努めねばならない。次の段階では党はこれらの労働者に刺激を与え教育を施して組織活動に関心を抱かせねばならない。さらに引続き党は労働者大衆が左翼と右翼との破壊工作連や私利追及の悪質分子が行なう破壊活動を自力で認識できるよう彼等を有効に組織化し教育せねばならない。

(労働者評議会結成準備事業は規約と諸種準備措置とが発表された1964年以来順調に進歩し今や結成に必要な準備万端が整った、よってこの評議会は1966年12月に工場、事業所、その他の職場と住宅区域で一斉に結成される予定である。)

農民を組織化するためには農民評議会が設置される。この評議会を設置するに当っては破壊工作者連の暗躍していない特定農村区域と党組織が広い基盤を持っている特定都市区域とが優先区域として指定される。この評議会を設置するに際しては下記の諸種障害を排除せねばならない。

破壊工作者連が暗躍している特定農村区域の農民は彼等に威嚇され圧迫されているため勇を鼓して評議会を結成できない事情にある。このような農村区域の近隣農民も破壊工作者連に暗黙裡に威嚇されている。しかもこれら近隣農民は前記特定農村区域の農民に比べればかなり安泰した事情にあるものと思われている。

治安行政委員会、農地委員会、農業協同組合、その他の組織にも詐欺師、地主の手先、利己主義者、破壊工作者が多少共潜入している。

社会福祉と国益とに役立つことを望む一部農民も境遇が不安定なため農民組織に敢然参加しようとする気力を持たない。

このように境遇が不安定な一部農民は彼等を瞞着し彼等を搾取している不逞なやからだとは知りながらもかかる手輩に公然反抗するだけの気力を持っていない。

農民で党籍にある者は頗る少数である、そのため党組織は農村にほとんど滲透していない。

青年層の組織化については、現在の事態にあってはこれが順調に行なわれる見込は立たない。さらにまた学徒の組織化については学徒が左翼との破壊工作者連に多少共感化されているため、彼等を組織化するに当っては周到綿密な注意が必要である。

次に文化団体を組織する計画は文化人と芸術家とがいまだに個人主義傾向と職業上の誇りとを清等し切れないことのため大きな障害を受けている。いづれにせよ極左または極右の思想、意見、所信にとらわれている一部分子が文化人のうちに含まれているため文化人の組織化に着手する場合には厳重な警戒が必要である。

○党組織の政治指導力と組織統率力とを強化することの必要——各段階の党組織においては政治指導力と組織統率力とはいまだに薄弱である。中央組織委員会は政治面と組織面とで党全体を絶えず指導、統率せねばならず、さらにまた諸組織を通じて勤労大衆を政治面と組織面とで同じく指導、統率せねばならない。

国の政治面、経済面、社会面で何等かの変動が生ずる都度中央組織委員会は当該変動にかかわる諸問題の政治上の意義、経済上の目的、社会上の影響を説明して党全体を啓発、指導し、党員にこれらの意義、目的、影響を理解、納得させ、さらに進んで勤労大衆にも同じく理解、納得させねばならない。

如上の諸問題や変動に関連する革命評議会と党との政策と規定とを組織力を行使して実施するためには中央組織委員会はまずその組織統率力を発揮して党全体の行動を統一せねばならず、次に党の諸組織は各職場にあつて勤労大衆を動員し組織化して当該政策と規定との実施に参加させ協力させねばならない。

もし中央組織委員会が現在よりも多くの時間を政治指導と組織統率とに費すことができるならば、党は現在よりももっと有効に政府の諸種計画を実施することができ、党の政治力と現在よりも活発に発揮できるであろう。

国民を対象とする党の政治指導力を強化し党組織を拡大することを目標として党の諸組織と党員とが開始した大衆運動と諸種活動とは物資配給問題と闇取引物資の高値とに妨げられて成功しなかった。

○党の指導力、組織力、大衆による支持の現況を1965年党セミナーに提出の党書記長報告書で説明された状況とを比較すると格段に進歩向上した徴候は認められない。次に1965年報告書で説明された状況を参考までに以下要約して見よう。

(1) 党の1965年現在指導力、組織力、大衆による支持

国民がビルマ社会主義制度建設要綱を彼等自身の教条ならびに規範として信奉することとかかる信念の強化とを妨げる二つの要因が存在する。

第1の要因は諸種不備欠陥の存在である。換言すれば、国民は外国資本の国有化、販売店舗と仲買業との国営、封建制度廃止措置など革命評議会が実施した一連の経済建設措置を最初は熱意をもって支持した、しかし物資購入面で諸種の欠陥と不利不便を経験するに至るや国民が社会主義制度建設に対して抱いていた熱意は冷却し始めた。このように物資入手に絶えず不利不便を経験したため国民は遂に社会主義制度建設計画の正当性をすら疑惑の眼をもって見るに至り、一部勤労大衆の信念は揺ぎ始めた。

第2の要因は革命評議会を敵視する反抗分子連の破壊工作である。地下潜行の

武装破壊工作者一味と革命評議会に敵対する旧政党の残存分子連とは物資配給面に潜む不備欠陥と諸問題とを摘出、誇示し、かくて革命評議会と党との指導力に公然挑戦し始めた。彼等は革命評議会と党との政治力を減殺するため非難の声を高め悪宣伝に努めた。

地下潜行の破壊工作者連は革命評議会と党とを資本家階級の代表者、軍事独裁制の確立者、社会主義の偽装提唱者、優越民族至上政策の信奉者と非難した。だが彼等は一方ではこのようにいわれなき誹謗に躍起となっているもののその反面では無辜の民を殺戮し、迫害し、苛税を徴取し、金品を強要し、かくして革命政府の新経済建設事業を破壊している。彼等がかかる暴挙を取て犯す理由は何か、それはほかでもない、農民を主体とする勤労大衆と諸他一般国民とを経済窮乏に陥れんがためである。

地下潜行の旧政党人達は外人歓迎のスローガンを連呼し、革命評議会の実体はビルマを共産国化しようとする共産主義者一味の温床にほかならないとの悪宣伝に努めている。彼等の主要目標は第3次世界大戦の勃発をできうるだけ促進して帝国主義者連がビルマに進出し国事に干渉することを可能となすにある。彼等は実力を持たない烏合の衆に過ぎない、しかし国民の政治思想を混乱させるためひたすら悪宣伝に努めていることは決して軽視すべきでない。

以上述べたことは1965年の政治報告書で指摘された主要事実である。この事態は1966年も依然持続している。

要するに報告書は交易面に存する不備欠陥のため国民が党の指導力につき疑惑を感じ始めた事情を説明している。

(2) 入党志望者、党同調者、党同調者集団の資裁審査、農民と労働者とを対象とする党組織の確立

報告書はこれらの事項につき下記の通り述べている。

イ. 入党志望者の審査

党は1962年7月4日に結成されて以来1965年9月3日までに68万1906件の入党申請を受理し、1966年には9月30日現在で13万0705件を受理した。現在までに党の受理した入党志望件数は累計100万件近くに達したが党としては、入党志望者を優良党員に仕立てるためには彼等の教育と組織化とに努めねばならない。しかし社会主義制度建設の目標を志向して確乎たる信念と確信とを抱いて党務に従事するため入党を志望する者のほかに不純な動機に駆られて入党を志望する者も決して少なくなかった。入党志望者で党員と成った者には諸種の型

がある。しかし党はこれらの諸種不純分子を排除せずに今日に至った。このように不純分子が党に潜入したことの理由は入党志望者の審査方法が不統一で疎略であったためである。

しかし1965年党セミナー以来審査方法は統一され厳重ともなり不適格者として確認された者は入党を拒否され、すでに入党した不適格者も党籍を剥奪された、そのため事情は改善されたがしかもいまだに下記のような不備欠陥が存在している。すなわち

○ 誠実な入党志望者が除外され、しかも腹黒い人物が入党を許可されたこと。

○ 他人の努力を不当に利用する利己主義者が入党を許可されたこと。

○ 審査に当る党幹部と密接な関係にある集団の所属員で入党を志望した者が入党を許可されたこと。

○ 思想堅固でない者が入党を許可されたこと。

○ 党組織の基盤として必要な少数精鋭の農民が党組織から除外されていること。

さらにまた、入党志望者の審査に当る党幹部の審査方法にも諸種の欠陥が存在している。すなわち

○ 一部党幹部は官僚主義に基づいて審査を行なっている。

○ 一部党幹部は審査を疏略に扱いこれを下僚また下部機構に一任している。

○ 一部党幹部は入党志望者と面接する場合に尊大不遜な態度を採っている。

○ 一部党幹部は入党志望者の面接試験を行なう場合に粗暴で横柄な態度を採り的外れの質問を發する。

○ 一部党幹部は権力を誇示したり独りよがりな言語を弄する。

(3) 党同調者と党同調者集団

党は1963年6月30日前までの入党志望者と中央組織委員会が党同調者として確認した者とを一括して党同調者集団を組織する方針であった。しかしこの方針のために党同調者として確認されなかった多くの入党志望者が党と関係ない立場に置かれることとなった。そのため1966年9月23日の第36回中央組織委員会会議では入党志望者を洩れなく党同調者と認めるとの方針が決定された。かくして入党志望者は入党を許可されなかった場合にも党と緊密な接触を保つことができるこ

ととなった

しかし党同調者の組織化はいまだ順調に行なわれておらず彼等の活動も不活発で、一部党同調者は党の諸種組織と接触を保っておらず、また一部党同調者は党同調者集団に加入していない。さらにまた一部党同調者集団は活発に活動しておらず、また一部党同調者集団には党の規約と党務とを全然理解していない者達が加入している。

(4) 農民党员と労働者党员

1966年9月30日現在で18万0947名であった同年の入党志望者を職業分類に基づき区分すると1万5383名は農民、9万1999名は政府使用人を含む労働者、5万4028名は軍人、2895名は警察官、2万1662名は諸他職業の従事者であった。

全国総数が600万名を超える農民のうち入党志望者は1万5383名だけである。このような農民の入党志望者が少ない理由は党組織が都市偏重で農村区域にまだ滲透していないためである。

農民の組織化は労働者の組織化よりも困難である、その理由は農民が政治知識と諸他知識とにあつて諸他階級よりも遅れているからである。党組織は一部農村区域では武装叛徒の脅威を受けたため農民との接触を打ち切らざるを得なかった。しかし平穏無事な他の農村区域にあつてすら党組織は必ずしも安泰だとは限らない。

労働者の入党志望者は現在では多数である、しかし労働者全国総数に比べれば微々たるものに過ぎない。

今回の政治報告書は1966年の党組織建設過程を回顧してこの建設過程に諸種の欠陥が存していたことを明らかにし、これらの欠陥を是正排除するためには下記の諸措置が必要であるとの断定を下した。

入党志望者の審査方法を改善することが必要である。審査に当る一部党幹部は審査に従事する場合に言動を慎しまねばならない。

党同調者組織の結成は秩序正しく厳正に行なわれねばならず、結成後は組織の拡大強化に努めねばならない。この組織は所属員を討論会を通じて教育し、所属員に大衆組織にふさわしい任務を割り当ててその能力を吟味せねばならない。

党は農民組織化のため農村区域で党勢を伸張せねばならず、入党志望の労働者を組織化することに努めねばならない。

(5) 党支部と諸他党組織との強化

1965年現在で党支部総数は195であった。このように支部数は決して少なくな

いものの執行委員会が手不足なため支部当りオルガナイザー(組織化担当者)1名と書記1名乃至幹部1名だけであった。しかし1966年には支部の数は334となり、このうち77支部には支部長1名、書記1名、候補生2名がそれぞれ配置され、158支部には支部長1名、書記1名、候補生1名がそれぞれ配置され、32支部には書記1名と候補生3名とがそれぞれ配置され、71支部では支部長、書記、幹部が構成する執行委員会は未設置である。

郡支部は党組織の基本構成単位でもあるし党の中核体と党組織構成体としての勤労大衆とを直結する基本組織でもある。さらにまた郡支部は党員と党同調者組織とを通じて郡内と県内とで政治力と組織力とを行使する中核体でもある。ただし多数支部がいまだに所在地域の全党員を党細胞として組織化していないことが最近確認された。すなわち一部党員は党細胞に吸収されず局外者の立場にあり、一部党員は転業または転居のため党員名簿に記載洩れとなっている。このようなことの生じた理由は支部と党員とが党に忠実でなかったためである。党の実力は党員の秩序ある結合から生ずる団結力にほかならないことを党員は寸時も忘却してはならない。

報告書は全党員をできうるだけ早急に党細胞に編入することの必要とかくして全党員を党務に常時従事させることの急務とを説いている。

多くの党細胞と党組織とが党務を規則正しく遂行せず集会を定期に開催しなかつた点について報告書はかかる事態の生じた理由として党細胞と党支部とに所属する党員が——党の結成当時に度外視されていた——各人の経済事情、能力、職業、居住地などの相違のため一堂に相会する機会に乏しいことと党細胞と党支部との指導者として任命された者が指導に不向きであることとを指摘している。かかる事情に着眼して報告書は党細胞と党支部との指導者を細心の注意を払って厳選することの必要と党細胞と諸他党組織との接触を緊密化することの必要とを説き、これらの措置が政治集会と政治討論会との定期開催を履行させるための必須条件であると述べている。

次に報告書は党組織内部で指導力を確立することの必要を述べている。

1965年前までは各支部にはオルガナイザー(組織化担当者)1名が配置されただけで執行委員会は未設置であった。そのため各支部は集団指導制によらず個人指導制に基づき運営されてきた。しかし1966年には多数支部に執行委員会が設置され、従って各支部はオルガナイザーの個人指導制から執行委員会の集団指導制に転換した。

一部党組織では執行委員達は相互間の接触や討論において社会主義民主制度の運営よりも命令と指令との濫発に力を注いでいるようである。この点につき報告書は次のように述べている。

「支部書記を下僚同様に願使する支部長は執行委員会による集団指導制を破壊するものであって、もし党組織内部に集団指導制が確立しないとすれば個人命令に基づく指導制の理論と実務とが行なわれることとなり、かくては正邪是非を弁別するため弁論を行なうとの精神は萎靡沈滞するであろう。そうすれば集団指導制は消滅し党員の協力一致は望むべくもない。」

このような事態の発生を防止するとすれば、1965年党モミナーで中央組織委員会委員長が述べたごとく、集団指導制を確立せねばならず、かつまた党員たる者は所信を大胆卒直に述べて勤労大衆に範を示さねばならない。

(6) 党幹部の養成と党幹部の組織能力

次に報告書は党幹部として適任者を選ぶことの困難と党幹部の養成状況ならびに党幹部の組織能力増進方法につき下記の通り述べている。

党は党幹部を選ぶ場合に候補者に特定の任務を課して彼等の素質と能力とを考察、判断、吟味する方法を用いることができなかつた。党は誠実だと大体判断され適当の学歴ある者を早急に採用せねばならなかつた。このように採用された候補者のうちには誠実で活動性に富み思想堅固な者もあつたが一部候補者は教育程度が低いため党の中央政治学校で短期間に教え込まれる所定課目を完全に履修することができなかつた。さらにまた一部候補者は一部党幹部が不適格者であるにもかかわらず候補者として無理に養成させた彼等の親友連や親戚達であつた。

党は農民と労働者とを社会主義革命の主力部隊と成す意向であるため党幹部候補者としては有望優秀な農民と労働者を選ぶべきである。

党組織建設任務に常時従事する党幹部と党員との訓練と教育とは党の中央政治学校で今日まで施されてきた。

中央政治学校の教育課程は党組織に配属の党務専従者を養成するために本年は著しく増加された。教育課程を履修した幹部候補者の内訳は下記の通りである。

- 7 種目政治訓練課程を履修した幹部候補者は1194名。
- 3 種目農業事情教育課程を履修した幹部候補者は602名。
- 4 種目労働事情教育課程を履修した幹部候補者は1442名。

○ 1種目大衆事情教育課程を履修した幹部候補者は50名。

○ 1種目訓練者養成課程を履修した幹部候補者は57名。

党は最初の間は国軍将校だけを幹部として養成した、しかし1964年には民間人のうちから適格者を採用した。だが適格者を必要なだけ確保することが困難であったためこの人選は計画通り進捗しなかった。

報告書の指摘するところによると、党が優良幹部の養成に悩まされている理由は党の基本組織（末端組織）が国民各階層において大規模な活動を行っていないためである。

党は先般創立5周年を迎えた、しかしそれにもかかわらず党の末端組織が執行委員会の設置を通じて強化されたのは極めて最近の事に属する。その理由は党が各末端組織に所要の幹部要員を割り当てることができなかつたため、このことは優良幹部の不足しているためである。

党幹部の思想、政治観、組織能力には最近1年間に向上の徴候はあまり認められず、この点で1965年書記長報告書に述べてある批判は1966年の状況にそのまま適用される。

党幹部の大量養成を目的とする教育と訓練とは、中央政治学校で施されている、だが党務専従者としての一部幹部の思想と政治観とを刷新強化するための教育課程を設置し履修させることは不可能であった。しかし中央組織委員会は党幹部と一般国民との教化に役立つ多種類の印刷物を刊行、配布しており、別に党機関紙と国際問題時報とを刊行、配布している。ただし党幹部の思想と政治観との向上を目標とする組織立った教育課程はいまだ設置されていない。

各段階の党組織で定期的に行なわれる討論では党員は各自の経験、見解、信条、解釈を自由卒直に発表すべきであるし、意見と思想または政治観が一致しない場合には当該党組織が相違点を解明して統一をはからねばならない。この方法を採用することによって始めて党幹部の思想と政治観ならびに実務とを統一することができ、党幹部の諸能力を増進することができる。

党幹部の組織能力はいまだ多々向上の余地を存している。全体としていうならば、100万人近くの党志望者から入党願書を受理してこれら志望者のうちから20万人を党員候補者として選抜することは党幹部の努力に負うものである。しかし党幹部のかかる努力が奏効するためにその背後に革命評議会と党とが把握し行使する実力が儼存していることを忘却してはならない。

組織能力とは頗る広義に解される用語であって、組織化のためには多くの方

法を使用することができる。党员と党幹部とはひとりの洩れなくこれら多種の組織化方法に精進せねばならない。事業計画を説明するため大衆集会を開催することは組織化方法ではない、その理由は組織確立の目的を明確に意識せずそしてまた組織化さるべき大衆の事情を徹底調査することもなく単に事業計画を集会で朗読することは組織化の目的を達成することには少しも役立たないからである。

組織化業務を担当する党幹部が最も容易に修得できる簡単極まる組織化方法は例えば農民の組織化を目標とする場合には彼等に党の目的を解明しそして党が農民の福祉増進と農民の直面する諸問題の解決とのため今日まで実施してきた諸措置を説明することである。この方法は諸他階級を組織化するためにも活用さるべきである。

党幹部は大衆が極度の窮乏に悩んでいる場合には彼等のもとに速刻馳せ付けて救助に努め彼等の不安と危惧とを一掃すべきである。このことの好例として報告書は先般の豪雨期に水害が発生した場合党幹部が罹尖者の救助に活躍し、かくして大衆の組織化に頗る役立つ実績を収めた事例を指摘している。

報告書は組織能力が他と切り離しそれ自体として修得される性質のものでないことを指摘している。この能力は経験を通じて得られる。さらにまた党幹部は正邪是非の判断力を養わねばならない。それには多くの時間が必要である。彼等は難問題と難局とに敢然立ち向い、そしてまた敵対者を間断なき闘争を通じて打倒することに努めねばならない。

Ⅲ 社会主義計画党政治報告書について

Guardian 紙11月16日付社説

1966年社会主義計画党セミナーの初日に当る11月14日にセミナーに提出され、セミナーに出席の代表者達が討議した党書記長提出の党中央組織委員会政治報告書は党関係者にとっては勿論のこと一般人にとっても慎重に検討すべき重要な記録である。この報告全文は各日刊紙に連載されたため一般人は容易にこの報告書の内容を熟読し検討することができる。報告書は国と国民との重大な利害問題を論じている、従って一般人がこれについて意見を述べることは党にとって歓迎すべきことに相違ないであろうし、これについて何等かの意見を持ち発表する者も有益な助言者として党の歓迎するところとなるであろう。もちろん一般人が党組織について有益な提案をなすことはできないであろう、しかし経済建設について党の考慮に価する提案をなすことができ

るはずである。

経済建設が現政権と党とに課された最大責務であることは明らかでもあり予期されたことでもある、この重大責務の完遂は大変革を意味する。しかるにこの変革の遂行に必要な革命精神はいまだ全国民に滲透していない。このこと自体すでに困難な事態を醸成したが、この事態をさらに一層困難となすものとしては社会主義思想と社会主義制度とに反発する強烈な反動勢力と活発な破壊工作とがある。従って現政権とビルマ社会主義との存亡が現政権と党とが現に傾注している努力が結実するかもしくは水泡と帰すかによって決定される。しかし経済建設の枢軸と成る労働者評議会が近い将来発足するため経済制度の確立する見込が立ったものと期待してよいであろう。この評議会の結成に要する準備はすでに整った。さらにまたこの評議会に劣らず重要な組織である農民評議会も近く発足する。これら2種の大衆組織が成立し党の指導下に活発に運営されることとなれば、ビルマ社会主義経済の前途は希望に充ち溢れたものとなるに相違ない。

ビルマが現在鋭意推進している資本主義経済から社会主義経済その移行の如き根本改革が克服不可能の感あらしめる絶大な諸種障害に逢着することは当然覚悟せねばならない。この根本改革の成否を決する鍵は国民自体にほかならない。換言すれば、国民が社会主義経済に寄せる信頼が強ければ強だけこの改革は早急に完遂されよう。だが国民のかかる信頼感は美辞麗句で綴られた理論や約束だけで培われるものではない。国民は約束された珍味佳肴の風味を知らねばならず、新経済制度から生ずる諸種利益を身から味わう必要がある。これらの利益が大であればあるだけ国民は新経済制度の建設に熱意を抱き多くの信頼を寄せることとなるろう。指導者層はこのことが現在進行中の経済改革を成功させる秘訣であることを寸時も忘却してはならない。国民としても事態について認識を深めることに努めねばならず、新局面に強いて眼を閉じることがあってはならない。

ビルマ

12月の概況

ネ・ウィン議長は11月末よりネパールを訪問、マヘンドラ国王などと非同盟外交の役割を確認して、12月3日、帰国した。

国内にあつては、社会主義計画党の一支柱となる労働者評議会の結成が急がれ、各地で代議員の選挙が開始された。また、12月7日には著述家、記者連盟の結成草案が提示され、著述家および記者などのいわゆる文化団体の統合が計られている。

さらに政府による米の集荷がいよいよ本格的に始められ、各地で集米作業が続けられている。特に今年は輸出米の確保を大前提に、政府は各機関をつうじて努力を要請、また穀買上げ特別視察団を各地に派遣して、集米作業の円滑化を期している。同時に、反乱軍、殊にデルタでの妨害活動に対し、政府軍は活発に動き、反乱軍との交戦は、随所で日増しに激しくなっている。

なお、政府の経済統制緩和への政策措置として、新たに、12月31日ラングーン市内のレストランおよび酒舗を再開した。

9月からの統制緩和は、今のところビルマ社会主義の変容としてとらえることは危険であるが、序々に変化の兆しを見せていることは事実である。12月31日、各軍管区で一斉に開かれた訓練講習会で、Sein Mya 北西軍管区司令官は「経済政策には変化はない」と述べた事が注目される。

◆1952～66年間にコロombo計画に基づきビルマの受け入れた援助

1952年から1966年6月10日までにビルマがコロombo計画に基づき受け入れた援助の内容は、資本援助累計額が3882万0564チャット、技術援助費646万5374チャット、在外研修生派遣人員1300名、その所要費用1909万6905チャット、資材受入額993万4907チャットであった。コロombo計画の2国間方式に基づき受け入れた研修生の必要費用として、ビルマが支出した金額は1966年6月30日までに累計14万668チャットであった。

[資本援助]

○ビルマがオーストラリアから受け入れた資本援助の内容を示すと、工業開発公社に

ビルマ(12月)

対する土砂運搬施設と付属施設との提供、農業農村開発公社に対する揚水ポンプ600台、練瓦タイル工場向け所要施設、大豆増産用トラクター、諸他農業機械の提供、ラングーン市運輸局に対するバス100台分予備品の提供、農業農村開発公社に対するジュート増産用揚水ポンプ300台の提供と諸他用途に供するための揚水ポンプ500台の提供であった。

○カナダは諸種開発計画の実施費ならびにタケタ橋架設費として、カナダ小麦売却を通じて獲得した外貨を供与した。

○ニュージーランドは(最近落成した)パズンダウン橋の架設、マンダレー大学排水工事、ラングーン実業学校設置、タウンジイ実業学校設置に要する費用を分担した。

〔指導技術員の受入れ〕

ビルマが諸国から受け入れた指導技術員の数を国別に示すと、オーストラリア11名、カナダ36名、インド2名、ニュージーランド8名、日本23名、英国50名である。

〔研修生派遣〕

ビルマが諸国に派遣した技術研修生の数を受入れ国別に示すとオーストラリア418名、カナダ152名、セイロン21名、インド9名、インドネシア11名、日本61名、マレーシア16名、ニュージーランド74名、パキスタン35名、フィリピン2名、シンガポール41名、英国39名である。

〔資材施設の受入れ〕

諸国がビルマに供与した資材施設の価額を供与国別に示すとオーストラリア264万6872チャット、ニュージーランド1万3810チャット、カナダ219万7277チャット、日本23万6917チャット、英国484万0031チャットである。

〔研修生受入れ〕

ビルマがコロボ計画2国間方式に基づいて諸国から受け入れた研修生の累計を派遣国別に示すとマレーシア12名、フィリピン3名、パキスタン1名、サラワク1名、ケニヤ1名、ネパール3名、ベトナム1名、朝鮮1名である。

◆1966年間ビルマ公共事業施行事情

ビルマ人民事業公社は1966年間に6000種を超える建設事業計画の実施と公共施設維持のため、2億7907万チャットを支出した。

1966年間に完了した工事の内容を示すと工場建物548棟、発電所建物138棟、商業用建物85棟、労働者住宅17棟、一般住宅173棟、公務員住宅2948棟、諸官庁建物166棟、車庫と機械置場130棟、養畜用建物145棟、商品倉庫674種、病院と薬局248棟、校舎84

棟、諸他建物200棟、飛行場・測候所・競技場・諸他公共施設の建設工事計画685種目であった。

人民事業公社は継続工事である24種の道路新設工事と、33種の既設道路維持修理工事とを引き続き施行し、現在までの施業成績を示すと新設道路のうちアスファルト舗装の完了した個所は370マイル、砂利敷工事の完了した個所は40マイル、路盤定置工事の完了した個所は50マイル、土盛り工場の完了した個所は10マイルである。既設道路のうちアスファルト舗装完了個所は180マイル、砂利敷工事完了個所は29マイル、土盛り工事完了個所は70マイルである。

人民事業公社が現在施行中の優先道路工事計画は、ビルマの経済進出、社会開発、治安維持の点で頗る重要な下記の工事計画である。

Ye-u—Kalewa—Kalemyo—Fort White を結ぶ道路

Monywa—Pale—Gangaw を結ぶ道路

Meiktila—Thazi—Kalaw—Taunggyi—Kengtung を結ぶ道路

Moulmein—Thanbyuzayat—Ye—Tavoy—Mergui を結ぶ道路

今後3年以内に施行が完了の予定である これら道路工事計画に基づいて公社は下記の工事を昨年中に施行した。

Ye-u, Kalewa, Kalemyo, Fort White, を結ぶ道路のうち36マイルの路盤定置工事と40マイルの土盛り工事。

Monywa, Pale, Gangaw を結ぶ道路のうち15マイルのアスファルト舗装工事と20マイルの砂利敷き工事。

Meiktila Tachilek を結ぶ道路のうち17マイルのアスファルト舗装工事、34マイルの砂利敷き工事、10マイルの路盤定置工事、40マイルの土盛り工事。

Moulmein—Mergui を結ぶ道路のうち30マイルのアスファルト舗装工事、20マイルの路盤定置工事、23マイルの土盛り工事。

人民事業公社は自己資金を用いて諸州で道路新設復旧維持工事を施行した。(全国の自動車道路総延長は1万4186マイルで、その所管別内訳は人民事業住宅省所管7137マイル、カチン州所管1134マイル、シャン州所管2170マイル、カヤ州所管142マイル、コートレイ州所管364マイル、地方道路協議会所管3239マイルである。)

人民事業公社は渡船の便しかなかった特定の河川に架橋する要請を受けた。この架橋工事計画のうち Pyawbwe—Yanaung 道路の Thapanchaung 橋は1965~66年度に完成し、水路に架設の Waw 橋は1967~68年度に完成の予定で、同じく水路に架設の Thanatpin 橋は1967~68年度に完成の予定、Kunglong 橋は1965~66年度にすでに完

成、Meiktila—Kengtung 道路のサルウィーン河に架設の Takaw 橋は 1968～69 年度に完成予定、Thaketa 橋は 1966 年に完成済、Yinchaung 橋は 1968～69 年度に完成の予定、ムー河に架設の橋は 1968～69 年度に完成の予定である。

人民事業公社は都市区域水道工事計画、官庁建物の給水施設と保健施設との維持工事計画ならびに配電施設の維持工事計画の実施を開始した。

人民事業公社に割り当てられた工事費は累計 3 億 1880 万チャットである、しかし一部工事計画が未実施のため現在までの支出額は 2 億 7907 万 1000 チャットである。

◆ビルマ連邦著述家記者連盟の目標

ビルマ連邦著述家記者連盟と呼ばれる著述家と記者との単一団体の設置案が本日よりラングーン市公会堂とマンダレー市公会堂とで著述家と記者とに説明される。この設置案はすでに各日刊新聞に掲載されたため、これを研究して有益な批評を試みることができるわけである。連盟の目標は一見瞭然であって説明を付け加える必要はほとんどない。目標の第 1 はビルマ連邦社会主義国家の建設に著述家と記者とを諸他勤労大衆と提携して活発に参加させること、第 2 の目標は著述家、記者、一般勤労大衆の社会主義精神に基づく強力な協力態勢を確立すること、第 3 の目標は著述家と記者との職業保障制度を設けることである。設置案ではこれらの目標を定める条文に引き続いて 12 条にわたってこれらの目標を達成するため、連盟が発揮することとなる諸種機能が定めてある。

以上述べた諸目標のうちで最後に述べた目標、つまり職業保障制度の確立はあらゆる著述家と記者とによって歓迎されるはずである。彼等はひとりの洩れなく職業保障を受けて何等の危惧不安なしに著述業と記者業とに従事することを望むに相違ない。しかし第 1 と第 2 の目標、特に第 1 の目標については、進歩性に富む著述家と記者とにとってはこれは少しも納得できないものではなくてむしろ彼等によって歓迎される筋合のものであるが、一部著述家と一部記者とを当惑させないとも限らない。だがこのような分子は著述家と記者とのうちには頗る少なく、その影響力は微々たるものに過ぎず、したがってかかる分子を無視しても別段差支ないであろう。その意味で設置案に定める連盟の諸目標は改正または修正を必要とせず、原案のままであらゆる著述家と記者とを納得させるに足るものと思われる。これらの目標を達成するために必要な諸措置を定めてある連盟事業綱領には、会員が意見発見と提案とを行なうことができると定めてある、しかし連盟の諸目標は広い範囲にわたって適用される一般方針に基づいているため別段不備な点はないはずである。しかし目標の細目が各条文に基づ

き実施される場合には、意見発表を望む会員がかなりあるものと思われる。このような場合には事業綱領を実施に適したものとなすためには会員の提案と要望とを聴取し検討することが必要である。ただしかかる提案と要望とを採用し実施するに当っては慎重を期し拙速を避けねばならない。

設置案の諸他条文について会員が何等批評を行なう余地なく、意見を述べる必要もないと断定することはできない。「十人十色」の格言が著述家と記者とに最も適切に当て嵌まることは周知の通りであって、著述家記者連盟のごとく重要な団体の設置案を審議するに当って衆智を結集する意味で、多数人の意見発表は歓迎すべき筋合のものである。発表される意見と見解とに基づいて設置案が徹底審議され然る後に正式に決定されることは、連盟の諸目標を達成するためには是非とも必要である。ただしこの社説で意見発表を行なうのは時期尚早の嫌いがあり、連盟執行委員会が諸目標を本日の集会で充分説明した後まで意見発表を差し控えねばならない。この意味で本日の集会は著述家と記者とにとっては重要な会合であって、彼等はひとりの洩れなく万障を繰り合わせて集会に出席すべきである。連盟執行委員会が意見を述べ、見解を明かにした後にこそ出席者各人は所信を述べ提案を行なうべきであって、さすれば多くの意見発表と多くの提案とが行なわれることは必至である。

◆1963年9月～1966年10月間のビルマ国営交易業制度発達過程

1962年5月27日に、供給協同組合省がビルマ連邦物資買入委員会、民需委員会、貿易振興公社(半官半民)、協同組合から業務を引き継ぎ中央調達配給評議会を設置した場合に交易機構が確立し、この機構は1966年10月31日現在で農産物買入所1293ヵ所、水産物買入所104ヵ所、卸売店舗(本店と支店)488ヵ所、小売店舗9649ヵ所を包含し、従業員総数は13万0799名に達した。

次に1963年9月24日に供給協同組合省は、人民販売公社16社を設置しこれら公社を通じて全所要物資の輸入業務と国営工場の一部製品の販売業務とを運営することとなり、そのほかに中央調達配給評議会の業務を引き継ぎ運営することとなった。

ビルマ経済開発公社(BEDC)は1963年9月28日に国有化され、交易に関する全業務は人民販売公社によって引き継がれた。

1963年10月1日に、貿易省は民間輸入業を全面停止した。1963年12月24日には一部商品の輸出業務を処理するビルマ輸出庁が設置された。

1964年3月19日と同年4月9日には、ラングーン市と全国諸地域とに存在する卸売店舗、小売店舗、仲介業のすべてが国有化され、その業務は人民販売公社によって

ビルマ(12月)

引き継がれた。

1964年4月11日には、民間貿易業者に対する輸出許可証の発行が停止された。

ビルマ輸出入公社(MEIC)が1964年4月1日に設置され、これはビルマ輸出庁の業務を引き継いだ。

貿易省は1964年9月17日に34品目の農産物を統制品として指定し、1964年1月28日にさらに4品目を追加し、1965年2月24日には同じく4品目を追加した。

革命評議会は1965年6月18日に供給協同組合省と貿易振興省とを統合して貿易省と新設し、別に協同組合省を新設した。

1965年8月20日には統制品目は42種から54種に増加した。

革命評議会は政府が社会主義経済制度を建設することを認可する法律を、1965年10月18日に制定し、それと同時に交易評議会の設置とその業務内容ならびに責任事項とを告示した。

1965年12月20日には交易評議会の作業委員会が設置され、この委員会の諸種下部組織の業務と責任事項とが決定された。さらにまた同日付で貿易省は累計22に達する交易公社を設置した。

貿易省は中央交易機構と諸他政府機構とに限り取引を行なうこととなる特定の農産物、水産物、織物、鉱物、工業製品を指定するため省令第5号と省令第6号とを公布した。

革命政府第111回閣議の決定に基づき交易評議会執行委員会委員の給与額と交易公社の主管者と幹部との給与額が決定された。

すでに実際に従事中の者と研修終了者とを含めて511名の交易業管理者が、308の郡のうちで交易業の活発に行なわれている241郡に1966年3月10日に派遣されて交易業務を予習することとなった。

交易評議会と交易公社との執行委員会組織と各委員の職責とは、第112回閣議の決定に基づいて1966年3月15日に規定された。

消費者委員会は1966年3月18日に主食販売店舗、織物販売店舗、一般物資販売店舗の監督業務に必要な準備を整えた。

1966年4月30日には308の郡に郡交易事務所が設置された。交易評議会は革命政府の承認を得て郡交易事務所の組織と職員の権限および職務とを1966年5月3日に定めた。

1966年5月15日には1321ヵ所に農産物買上所が開設され、103ヵ所に水産物買上所が開設された。同日現在で308の郡における交易機構の内容は、卸売店舗747、小売店舗

7643, 交易業務従業員13万1828名であった。

1966年6月6日には、革命評議会議長の提案に基づき交易事情が討議された。討議参加者は革命評議会全員、各閣僚、地区司令官、社会主義計画党本部中央組織委員会の各委員、党地方支部の支部長と副支部長、数省の次官、交易評議会執行委員会の各委員、交易公社委員長であった。

第11回交易評議会会議の決議に基づき、交易に関する諸問題を研究する小委員会が1966年6月14日に設置された。

交易公社は1966年8月29日に改組された。

交易関係諸問題を研究する小委員会が研究結果に基づいて行なった答申は、1966年9月6日に開催の第17回交易評議会会議で検討された。

貿易省は34品目の統制を解除する省令第10号と省令第11号ならびに統制解除品目の交易に従事する卸売業者の登録に関する省令第12号を1966年9月27日に公布した。

◆カレン民族防衛組織の政治運動と宗教

Pa-an で12月6日挙行の民衆大会でキャイクチョの巡礼11名がカレン民族防衛組織の一味によって、仏塔丘陵で先般虐殺された事件が糾弾され、この事件を通じて表現された宗教と政治運動との混淆が痛烈に非難された。カレン民族防衛組織(KNDO)は徹底した民族主義者の集団であることを今日までしばしば宣言して来たし、しかもこの組織はコートレイ族を包含している意味でもビルマ連邦の叛徒一味でもある。このことは別にキャイクチョ巡礼一行の虐殺を行なったことによってわれわれはこの組織の実体を新たな角度から観察せねばならなくなった。今回の事件を通じて曝露されたこの組織の実体とは何か、それはこの組織が宗教と政治運動とを混淆しているとのことである。このことのためこの組織はコートレイ族の本拠で同一民族のためにすら非難されてきたが、これは理の当然である。民族主義(つまり民族偏見)と宗教とは感情を煽り立てるものである。カレン族が組織を分裂させる恐れある不良分子連を糾弾し、処分するため決起したことはこの組織の多数所属員がいまだ正常堅実な思考の持主であることを証明するに足る。要するに、宗教と政治運動とを混淆し、軽挙妄動する不良分子連は組織内では頗る少なく、しかもこのような輩は純然たる民族主義者でもなく、政治改革や宗教改革を目指す者でもなく、単なる匪賊または暴徒に過ぎない。

彼等が運動初期にあって、たとえ誤った信念に基づいていたにせよ民族主義に鼓吹されてひたむきに行動したことは否定すべくもない。そしてたとえ邪道に踏み入ったにせよ、民族のため奉仕しようと努めた点において過失を償うに足る、功罪相半ばす

るものがあつた。しかし闘争の目標から遠ざかり邪道に踏み迷つたがため、この組織は遂にあらゆる支持者に見放されて孤立無援となり、今や崩壊寸前の窮地に追い込まれた。かく窮地に追い込まれたため彼等は特に叛逆の後期過程において、掠奪を事とする匪賊の境遇に顛落した。彼等は無防備の村落を襲つて掠奪をほしいままにし、列車顛覆、船舶乗っ取り、交通遮断などの暴挙を犯し、さらに今日では宗教感情を煽り立てて、国を混乱に陥れようとの凶悪な手段を採るに至つた。しかし昨日挙行された Pa-an 民衆大会が彼等のかかる暴挙を断呼非難し糾弾したことは、彼等にかかる極悪非道な行動が何等効を奏する見込がないことを思い知らせるに相違ない。彼等を非難するのは彼等の同胞たるカレン族だけに限らず他民族の同志達も彼等の巡礼虐殺を無頼漢一味の所業としか見ず、民族や宗教とは全く無関係な行為とみなしている。したがって民族主義や宗教が、この組織を分裂させる程に強力に作用しないことは明かである。

ビルマ連邦を構成する諸民族は、彼等の権利と特権とにつき革命政府がどのような政策を推進しているかをすでに熟知している。身体の一部または四肢のいずれかが不自由であるか虚弱であるかまたは病魔に犯されるならば、何人も健康体で有り得ないと同じ筆法で一国民を構成する諸民族のいずれかが進歩に遅れ、発達不充分であるかまたは压制下に呻吟するならば国造りの大業を成就せんと望むも無駄である。革命評議会がこのことを痛感していることは明かであつて、このことは単なる声明や布告を通じて表明されただけでなく、このことについての信念は諸民族の向上と全国民の団結とを目標として今日まで逐次実施されてきた諸種措置を通じて表明されてきた。ビルマ諸民族憲章とも名付くべき律令はすでに定まつた。この憲章に基づきビルマ諸民族は固有の言語文化をはかることなく、自由に育成発展させることができる。今日ではビルマ諸民族は教育、経済、社会、文化の発展向上を目指す政府の未曾有の懇篤な配慮にあづかっている。ビルマ国民は宗教と信仰との個人自由を現在まで一貫して享有してきた。宗教と信仰とにつき何人も差別待遇を受けることは有り得なかつたし、今後も決して有り得ないであろう。国民はどのような宗派に属するにせよ差別待遇を受けることは絶対有り得ないはずである。このことは Pa-an 民衆大会でカレン民族自体が明かに示したことである。(The Guardian 紙12月7日付社説)

◆躍進するビルマ社会主義制度建設

タンユグ通信の特派員 Radoslav Jovic は最近のビルマについて次のように報告している。

ビルマは現在の段階では外部世界にやや閉鎖された状態にある。ビルマは特殊な諸問題を抱え込んでおり、これら諸問題の主なるものは国内一部地方の不穏な事態と逼迫した経済事情とである。政府発表によると減産と辺境入植地方および一部国民に対する物資配給減少とが最近生じている。

皮相な観察を行なう一部人士はこのような事態を重要視して、ビルマ社会主義が余命いくばくもないと速断し勝ちである。だがビルマ国民が現に建設中の社会主義体制が、堅実な建設過程を歩み続けているとの事実は、このような速断または妄断を一掃するに足るものである。

軍部は国内で勢力を揮っている。諸他低開発国の場合と同様に現在のビルマでは軍部は国情を安定させるに役立ち、そして新社会建設過程の物心両面にあって唯一の有力な組織として機能を発揮している。

ビルマの場合には新社会の建設に乗り出すに当って、低位経済水準が今日まで国民が多年間背負ってきた宿命であること、全国民が仏教信者であること、国民の勤労意欲がいまだに充分発揮されず、そしてこの意欲が一部諸国の場合と同一の速度で振起されていないとのことを充分考慮せねばならなかった。

「革命評議会は社会主義制度建設計画を完遂したならば、実情とビルマ固有の自然条件とを綿密に検討し、その結果に基づいて進歩発展に必要な諸種の方法手段を活用するであろう」とビルマ革命評議会は文書を通じて発表した。この発表からして明かに窺われるごとく、革命評議会の主体を成す軍部指導者達はビルマの特殊事情を真剣に考慮してきた。

革命評議会はブルジョア政党を一掃した。唯一の政党たるビルマ社会主義計画党は、一定数の黨員と多数の黨員候補者ならびに多数の党同調者を傘下に収めており、これらは約200の地域別党支部を結成した。そのほかに工場を構成単位とする多数の末端組織と若干の職場単位末端組織とがある。数字を掲げると黨員は20名前後に過ぎず、黨員候補者は10万名を超え、党同調者は17万名を突破している。ちなみに黨員候補者のうち4万名以上は軍人である。

党とその下部組織との基本任務は一般国民に社会主義を鼓吹し彼等を社会主義国民に仕立てる党幹部の養成である。この基本任務では大衆教育が特に重要視されている、その理由は社会主義意識を堅持する社会人だけでビルマ社会主義制度建設計画を完遂できるとの正しい見解が普及しているからである。

ビルマ連邦をなす諸州、市町村、郡県省のすべてにあって行政権と行政機構とは、1名以上の軍人が原則として参加している特定の行政評議会によって行使され運営さ

ビルマ (12月)

れている。ビルマで反乱軍が活躍している現状に着眼すると、このような統治方式が開発の現行段階では不可欠なことは明かである。

行政評議会は、地方行政区画の地域代表者が選挙を通じて任命されるまでの暫定措置として、地方行政を運営している。しかし本年末までには多数入植地では地域代表者が選出される予定である。

さてビルマ社会主義制度建設計画とは何か、そしてこの建設計画の今日までの実施成績には如何なるものがあるか。

第1に指摘せねばならないことは農民と労働者との搾取が全廃されたことで、これは今日まで革命政府と社会主義計画党とが収めた諸種業績の主なるものである。

第2に農業協同組合の設置を指摘せねばならない。現在の段階ではこの協同組合は農業増産に役立たず、高度の生産能力を発揮していない、しかし農業増産の基盤は協同組合の設置を通じて定置された。次に全農地が国有化された今日では、自作農は地主に地代を納付せずに済むこととなった。

製造工業部門でも主要業種が洩れなく国有化されたため、農業の場合と同様に搾取は跡を絶った。次に外国系会社と資本家とが独占し続けてきた銀行と保険会社とは国有化された。

経済開発が計画に基づいて実施されねばならないことは勿論である。したがって4カ年経済開発計画は本年10月以降実施されている。この計画が順調に実施されるならば明年の総生産は8%増となるはずである。

次に小売業も国有化され、軍人を含む人民交易委員会が交易業の監督に当たっている。教育と保健とは国営事業となった。

ビルマ社会主義制度に移行するための暫定措置を成す社会主義制度建設計画の実施面に諸種の困難が生じたことは勿論であるしビルマの指導者層は今後も諸種困難に直面することは必至である。しかしビルマでは新制度に関する清新健全な国民意識が全土に漲っており、言論界では新制度に関する善意の忌憚なき批評は自由活発に行なわれている。その好例を示すならば、諸種委員会の会議で委員達が無能な委員長の不信任案を可決することは決して稀でない。

革命政府は誤った行動を採りまたは誤った思想を抱いた場合、憚ることなくかかる行動と思想とを清算してきた。このことがビルマ社会主義制度建設事業にはつらつたる生気を吹き込み、かくしてこの事業を躍進させてきたことは明かである。(The Working Peoples Daily 12月14日)

日誌(12月)

1 日 ▼ 新米価で予約買付開始——11月30日改訂された新米価に基づき各地で予約買付が開始された。

▼ ネ・ウィン議長、ネパール国王と会見——ネパールを訪問中のネ・ウィン議長夫妻はカトマンズでマヘンドラ国王と1時間にわたり会見した。その後晩さん会に出席、各閣僚と懇談した。

▼ 著述家、記者連盟の結成準備——著述家および記者の単一連盟を組織するための準備委員会が結成された。

この委員会は14人のメンバーから構成され、議長に U Nun. 書記長に U Ohn Maung が任命された。また単一連盟は、作家組合とジャーナリスト組合を統合して組織されることになる。

なお準備委員会結成後、委員会は「連盟は社会主義目標に人民と一致協力して前進し計画党の下で社会主義建設の一勢力となるよう行動する」との声明を発表した。

2 日 ▼ チャウクで PWC 選挙——チャウクでは労働者評議会の代議員の選挙が開始された。当地区では合計44名の代議員が選ばれる。

▼ ラングーン=バセイン間道路建設着工——ラングーン=バセイン間道路の第1期工事分インsein=ヤンドーン間のインsein=メザリ間の24マイルについて建設が着工された。なお第1期工事は今年度末に完成される予定である。

3 日 ▼ ネ・ウィン議長帰国——ネパールを3日間公式訪問したネ・ウィン議長夫妻一行は午後5時帰国した。空港にはティン・ペ、サン・ユー両准将他各閣僚が出迎えた。なお、ネ・ウィン議長帰国に際し、ビルマ・ネパール共同声明が発表された。

4 日 ▼ 労働者ネ・ウィン演説を支持——Pakokku 市および近郊の労働者約1万人が集会を開き、計画党セミナーにおけるネ・ウィン議長の演説と書記長の政治報告を満場一致で支持した。

▼ 反乱軍批難集会——11月下旬、Kyaiktiyo 寺院に向う途中の11人の巡礼が、反乱軍により射殺された事件に抗議し、反乱軍を批難する集会が各地で開かれているが、Minhla (タラワディ県) では3千人が、Kyaikhto では5千人が集会を開いた。

- 5 日 ▼ 郡協同組合担当官会議——ラングーンで郡協同組合担当官会議が開かれ、党中央組織委員会統合書記長タン・セイン大佐、中央軍管区司令官 Tin U 大佐らの政府関係者および280名の郡協同組合担当官が出席した。席上、Min Kyi 中佐は「過去の協同組合は、積極的かつ組織的に業務を遂行していなかったし、組織自体適切ではなかった。担当者はただ利益を追求するだけであった」と述べた。また当会議では、協同組合の歴史、協同組合解散の問題、1965~66年度および1966~67年度における協同組合組織状態などの諸問題が討議される。

▼ Kyaiktiyo 寺院への巡礼を中止——Kyaiktiyo 寺院当局は、12月13日から Kyaiktiyo 寺院への巡礼および参拝を一時中止することに決定した。これは、先月11人の巡礼が反乱軍に射殺され、なおその危険があるとの理由からである。この反乱軍は Bo Tun Myit および Bo Ronald に率いられる KNDO (カレン民族防衛組織) の一隊である。

▼ 大学生、反乱軍に襲われる——モールメン大学の学生200人が修学旅行で Setse から Amherst へバス4台で向う途中、反乱軍の襲撃を受け、現金1万チャット相当が略奪された。なお2名が負傷した。

- 6 日 ▼ 旧学生指導者釈放——1963年12月の学生暴動を指導し、参加した元学生6人がモールメン刑務所で釈放された。

▼ 沖積地を農民に配分——Malaik と Monywa 県境の沖積地 (Myenu) 101エーカーが、Kani 郡 Ohnta 村と Mingin 郡 Khetlon 村の18人の土地無き農民に配分された。

▼ 鋼板圧延工場の生産状況——Ywama にある鋼板圧延工場での棒鋼、鋼板、ワイヤー、釘、有刺鉄線の生産は1964~65年度を560トン上回る2万0625トンの目標を超えた。そしてこのたび、1966~67年度の実績を示した。またトタン板を含む鋼板の生産は目標7125トンに対し、7181トンの実績を示した。有刺鉄線は、1000トンに対し、1007トンを示した。しかし、釘は、原料であるワイヤー製品の輸入が送れたため、4000トンの目標に達することが出来ず、3723トンにどまった。しかし、全般的には当工場の生産は目標を560トン上回った。なお当工場は1957年7月に設立され、12トンの電解炉を有し、年産能力は2万トンである。また圧延能力は4万トンである。亜鉛メッキ能力は8万トンである。

- 7 日 ▼ 著述家記者連盟設立草案発表——著述家、記者連盟の設立草案が発表された。この連盟の基本的性格として、草案は現行社会主義建設に一勢力となることを唱

っている。なお草案内容は資料参照。

- 8 日 ▼ ジュート販売状況——ジュート生産者は今期、農業農村開発公社(ARDC)に合計680万 Viss (1010万チャット)を販売した。また今期のジュート作付面積は全国で7万6500エーカーであった。

ARDCは9月以来240の買付センターでジュートの買付を行ない、10月7日までに350万チャット相当のジュートを買って上げたが、このほど、買付計画を完了し、合計1011万6253チャットを買付けた。

なお地区別の買付額(チャット)は次のとおりである。

Myaungmya	1,96万5,373	Maubin	1,65万0,600
Henzada	45万5,097	Bassein	31万1,448
Pyapon	7万1,154	Toungoo	89万1,248
Hmawbi	16万2,671	Yamethin	36万9,411
Pegu	18万7,815	Thaton	5,145
Moulmein	321	Prome	25万3,807
Kyaukse	4万1,634	Tharrawaddy	39万7,383
Pa-an	2万1,339	Thayetmyo	2万3,232
Mandalay	7,104	Akyab	2,224
Magwe	933		

- 9 日 ▼ ビルマ記者協会、連盟設立草案を歓迎——ビルマ記者協会(B. R. A.)はラングーンで総会を招集、7日に提出されたビルマ著述家・記者連盟(W. J. F.)設立草案を検討、これを満場一致で承認した。

▼ 繊維工場建設順調——今、メイクティラに建設中の国営繊維工場は、中国人技師の援助を基に、建造物の85%と、機械設備の65%が出来上がった。なお当工場は、1967年10月に操業が開始される予定である。

- 10 日 ▼ ジャーナリスト・作家大衆集会開く——ラングーンとマンダレーで各々、作家、ジャーナリスト、その他文筆関係者が会議を開き、7日発表された、W. J. F. 連盟設立草案の説明、検討が行なわれた。ラングーンでは市民会館で開かれ、W. J. F. 連盟結成準備委員会議長 U Wun が設立草案と W. J. F. 設立の意義などに関し演説をした。

▼ 反乱軍批難集会——ヘンザダ県 Lemyethnar 郡33ヵ村からの農民 2300 人が Pandawgye 村で反乱軍のテロ活動に対する抗議・批難集会を開いた。

- 11 日 ▼ 青年作家評議会解散——青年作家評議会の運営委員会は、W. J. F. 結成を飲

迎するとともに、評議会の解散を決定、メンバーに対し、W. J. F. に参加するよう呼びかけた。

▼ 労働者、ネ・ウィン演説を支持——Mingyan で当地区の労働者、政府職員ら3500人が集会を開き、党セミナーにおけるネ・ウィン議長の演説と書記長の政治報告を支持した。

▼ パオ族反封建運動記念日——第17回パオ族反封建レジスタンス記念日式典がLoilem 郡 Hwehaung 村で行なわれ、1万のパオ族が出席した。

▼ 茶の価格を値下げ——ラングーンでは茶の小売価格が、ポンド当り6～25チャットから3～10チャットに、またクズ茶はポンド当り、6チャットから3チャットに値下がった。これは、11月25日付で、第1号交易公社が発令した指令に基づくものである。

12日 ▼ 郡協同組合担当官会議——郡協同組合担当官会議は12月6日から開かれたが最終日に当り、ティン・ペ准将が出席した。なお当会議では基礎的な協同組合体の組織、基礎的協同組合体の業務種類などを検討した。

▼ 鉱業関係者訓練講習会——鉱業省関係担当官に対する第2回監督訓練講習会が開かれ、席上、鉱業省次官 Khin Maung Myint 大佐は、当講習会の目的を述べるとともに、「4ヵ年経済計画の第1年度に当り、鉱業省は全ての面で飛躍しなければならない時である」と強調した。

▼ 商人が釈放さる——社会主義経済制度建設擁護法違反で逮捕されていた16名のマンダレーの商人が、それぞれ1万チャットの保釈金で釈放された。

13日 ▼ 作家協会解散——ビルマ統一作家協会が会合を開き、W J F に参加するためその組織を解散した。

▼ 鉄鋼産業調査研究局設立——国家計画省は、国内鉱山資源を基礎とする鉄鋼産業確立の可能性を調査するための機関を設立した。当委員会議長には鉱業開発公社次長、また副議長にはUBARI 行政官が任命される。なお当機関は工業省の管轄下となり、①工業用原料調査、②工業用原料の試験研究、③鉄鋼生産体制の研究および適切な方法の選択、④鉄鋼工場建設におけるあらゆる検討調査、などを主要目的とする。

14日 ▼ ビルマ・パキスタン通信協定会議——東パキスタン通信局監督官とビルマ当局はラングーンで、両国の通信問題について会談した。

▼ 寺院学校閉鎖——教育庁は、国立学校で補足でき、または教育法に即さないとの理由でラングーンにある11の寺院小学校を閉鎖した。現在、ラングーンには

今回閉鎖されたものを含めて合計59の寺院学校がある。

15日 ▼ 製紙用の竹生産——トンゲーの国営木材局は Sitang 製紙工場に対する竹の供給が必要なため、当地の竹林業者を集め、伐採を奨励するとともに、国営木材局に収めるよう呼びかけた。

16日 ▼ SACの政府機関への協力を要請——中央治安行政委員会(SAC)は各下部SACに対し、一般行政、経済、社会福祉事業の成功を期するため、政府各機関、計画党各組織に協力するよう要請した。

▼「地域開発には平和と治安が不可欠」——カチン州プタオで開かれた当地区担当官会議の席上、北西軍管区司令官 Sein Mya 大佐は地域開発の必要性和、地域開発には平和と治安確保が絶対的条件であると強調した。

17日 ▼ 国連による気象、水質調査完了——国連開発計画(特別基金)事業の世界水質学機構によるビルマにおける水質、気象学発展に関する調査計画が、近く完了することになった。当計画は1964年から1966年までの3ヵ年計画で、ビルマ水質調査局が、国連所属のソ連人専門家の援助により行なっていたもので、気象観測所、水質調査所などの設置を含めた計画を諮問している。

▼ 船舶輸送機関が接收される——モールメンの民営各船舶輸送機関がビルマ五星線公社に接收された。

18日 ▼ Mu河調査開始——Mu調査計画がこのほど Kyunhla 郡(Shwebo 県)で開始された。Mu河調査計画の一環として、まず農業局、ARDC が Italconsult (イタリー) 会社と協力し、当地域の予備調査を開始した。

19日 ▼ 鉛、亜鉛は将来性がある——国連開発計画局による、ビルマの鉱物資源調査の報告がこのほど発表され、ビルマにおける鉛、亜鉛の鉱物資源はビルマにおいて有力な財政源となり得るし、また将来性もあると報告された。当調査は、総額82万3400ドルをかけて、国連開発計画局とビルマ政府が共同出資して行なわれたもので、主に北シャン州のボードウィン鉱山が対象となった。

20日 ▼ 学生祭開幕——恒例の全国学生祭が、今年の中央会場マングレーで開幕した。学生による分列行進を閲見したフラワー・ハン教育・保健相は「学生諸君はいまや社会主義革命における強力な勢力となっている」との訓示を行なった。なお中央会場にはタウン・ダン准将、Sein Mya 大佐、Van Kulh 大佐らが出席した。学生祭は2週間にわたって全国各地で、運動競技会、展覧会などが催される。

▼ 労働者評議会選挙——シュリアムで、3707名の労働者が、労働者評議会結成のための五つの基礎組織の代議員140名の選挙投票を行なった。

なお基礎組織は、人民石油産業、農業関係政府機関、行政関係政府機関、教育および保健機関である。

▼ チン族、計画党に忠誠を誓う——Haka 東郡のチン民族が最近、チン評議会議長 U San Kho Lian に対し、社会主義計画党を支持し、社会主義革命の成功のためにいかなる任務にもつくことを誓った。

21日 ▼ 労働者評議会選挙——ラングーンでは、労働者評議会の郡、および基礎組織の代議員選挙がまもなく開始される。なお選挙はラングーン市50ヵ所の計画党支部で行なわれる。

▼ 対ハンガリー貿易協定——ビルマ、ハンガリー貿易協定が、ラングーンでビルマ担当局とハンガリア商業会議の間で調印が行なわれた。

▼ 文化開発計画訓調——ビルマ文化の保護、開発、普及に関する文化省の計画事業はいまのところ満足すべき進展を示しているという。

なお文化省が当計画のために設立した機関は考古学局、民族文化局、ビルマ史学委員会、音楽調査局、芸術学校、国立音楽舞踊学校、図書・博物館局、文化評議会の8機関である。また文化省は当計画を進めるに当り4項目の指導原則を掲げ、特に「ビルマ文化は労働者の文化でなければならない」ことを強調している。

22日 ▼ プタオでも五列作戦——農村地域における治安、行政、組織、経済、社会状態の改善のために、各地でいわゆる五列作戦が計画されているが、カチン州プタオ郡で今この作戦が展開されている。当作戦はSAC、人民警察隊、計画党、その他政府機関の共同によるものである。

▼ Thayet 調整会議——Thayet で開かれた調整会議の席上当郡SAC議長は「地下反乱軍は分離、脱落し、日一日弱体化している。彼らは彼らの存在を公衆に忘れさせないために破壊活動を行なっているのである。」などと述べた。

23日 ▼ U Ba Nyein 東独訪問終る——数週間にわたって東独を訪問していた大蔵省顧問 U Ba Nyein を代表とする東欧視察団は、訪問日程を終えた。訪問中、視察団は、東独の新経済原則に基づく国民経済計画と運営の諸問題について検討した。

24日 ▼ 原料要求を訴え、工場が生産停止——ラングーン Thinganggun 地区の Thabawa ナイロン工場が原料の供給を政府交易評議会に対し要求して、12月16日以来、生産を停止している。当工場は、労働者137名、織機55台を有している。

▼ 自動車部品業者を手入れ——人民警察隊は人民販売店から自動車部品を闇業者へ横流ししていた店員、自動車所有者40人、部品ブローカーを逮捕した。

25日 ▼ 各地で反乱軍批難集会——KNDO 反乱軍の破壊、テロ活動に抗議して、テ

ナセリム各地で批難集会が開かれた。Papun では1500名が、また Shwegun では同じく1500名が出席して同様の批難集会が開かれた。

26日 ▼ 籾の買上げ努力——今、イラワジ省では、米の収穫期に当り政府の予約買付が行なわれているが、バセインで当省担当高官会議が開かれ、イラワジ省経済委員会議長 San Kyi 大佐は、現行の社会主義革命における経済革命の重要性を強調するとともに、政府買上げ量の増加と輸出用米の精米確保を促した。

27日 ▼ 反乱軍に加わった少年——Hlaingbweの警察官の息子(14才)が、反乱軍に加わって3ヵ月後に帰宅した。この少年は反乱軍生活について次のように語った。

「事故に見せかけて、KNDO 反乱軍に参加した。そして KNDO 第3連隊の第3中隊に所属した。ジャングルでの生活は、私の募集に応じた反乱軍スパイによって説明されたような興奮のある冒険に満ちた生活ではなかった。高い報酬と優雅な生活のかわりに、ジャングルでの生活は、追跡する政府軍からの逃走に明け暮れた。毎日空腹を抑え、星を見ながら眠る生活が続いた。そして、反乱軍に幻滅を感じ、加わったことを後悔した。」

28日 ▼ 第1回労働者評議会監督訓練講習会——ミンガラドンの中央政治科学学校で開かれていた第1回労働者評議会監督訓練講習会が終了した。当講習会には労働相マウン・シュウェ大佐も出席、労働者評議会の意義などについて述べた。

▼ 労働者評議会の歓迎集会——ラングーンでは、今各地で労働者評議会の代議員選挙が行なわれ、また労働者評議会を歓迎する集会が開かれている。タイチ地区ではシャン寺院に5千人の労働者が集まり、同様の集会を開いた。

29日 ▼ ボードウィンに新精錬所——Namutu のボードウィン産業で、今新しい精錬所を建設中である。この建設総額は、100万チャットと予定されている。なお新精錬所は1967年10月1日操業予定である。Namutu ボードウィン産業での今年の精錬能力は20万トンに達する見込みである。昨年は16万トンであった。なお昨年の当産業における生産実績は次のとおりである。

(単位 トン)

	目 標	実 績	1967~68年度目標
精 錬 鉛	13,200	14,534	16,500
アンチモニー鉛	380	508	470
濃 縮 亜 鉛	10,900	11,487	13,500
銅 板	180	215	220
ニ ッ ケ ル	100	160	125
銀 (オンス)	890,000	1,190,000	1,050,000

ビルマ(12月)

▼ 郡農業銀行開設——来月末迄に44地区157郡で、郡農業銀行(Township Agricultural Bank)が開設されることになった。この郡農業銀行では農業銀行業務は県本部から派遣される補佐監によって指導される。

また郡農業銀行は、今までより効果的に農民に奉仕するために開設されたものである。

30日 ▼ 籾買付の特別団を設置——中央交易評議会は、今年の籾買付と精米の円滑化を期するため各地方公共団体を援助すべく、17の特別チームを設置し、すでに各地方へ派遣した。

なおチームの役割は、①登録された籾量の調査、②第1号交易公社および農協の買付センターの視察、③SAC、農地委員会、農協関係者との買付に関する協議、④籾の輸送状況視察などである。

31日 ▼ 「経済政策には変化ない」——各軍管区司令部で一斉に現職訓練講習会が開かれた。各軍管区とも、主に経済問題が討議されたが、北西軍管区では司令官Sein Mya 大佐は「貿易省指令第10, 11号による、指令第5, 6号の廃止は、社会主義経済制度からの変化を意味しない、むしろ人民の利益のために社会主義計画の原則に基づいて行なわれたものである。」と述べた。

▼ U Ba Nyein, ソ連へ——大蔵省顧問U Ba Nyeinは、今東欧各国を歴訪中であるが、31日モスクワに到着した。

Tass 通信との記者会見で同氏は「経済計画における社会主義諸国の経験はビルマの経済繁栄に貢献している」と述べた。

▼ 酒舗およびレストラン再開——第4号交易公社はラングーン市の酒舗およびレストランに店の再開を決定した。

反乱軍関係日誌

11月

29日 ▼ Toungoo: 政府軍第5連隊は夜半から未明にかけ17人の反乱軍部隊(カレン共産党連合)と3時間にわたって交戦し反乱軍4名が死亡した。

12月

1日 ▼ Aunglan: 夜9時、約100人の反乱軍が当地近郊24マイルのThanbula村に3方向から侵入襲撃し、数時間の後警察署を占拠、人民商店、民家などに放火、協同組合で略奪して逃走。

- 2 日 ▼ Thaton: 約300人の反乱軍が当地区 Thayettaw と Daybayein 村を襲撃し、6人の婦人を含む村民9人を人質として連行、さらに民家50軒を略奪、1万チャット相当を奪った。
- 4 日 ▼ Bassein: 約90名の共産党反乱軍が Ngaputaw 郡の9村落農協を襲撃、10万チャット相当を略奪した。なお反乱軍は Mya Lay, Bo Htwe, Dat Taing に率いられたもので、第2チン銃隊が追跡した。
- 5 日 ▼ Bassein: カレン反乱軍軍医 Saya Yohan と妻および子供が Snanywa 警察に投降した。なお妻はサンドウェイの共産党幹部 Aung Win の娘である。
- ▼ Bassein: 政府軍第36連隊は Bo Tun Kyi の NDUF 反乱軍が隠し持っていた地雷3個を Daka 村の Sciktna 寺院で押収した。
- ▼ Mergui: 15名の共産党反乱軍が Suwedu 国営ゴム園の6倉庫、事務所などに放火し、2万チャットの生ゴムを失なった。被害総額8万チャット。
- 6 日 ▼ Maubin: 大規模の NDUF 反乱軍が Pantanaw 郡 Myintazu 村警察を占拠しようとしたが、警察官の必死の防戦により、2名の死体を残して逃走した。
- 7 日 ▼ Yegyi: 70人の反乱軍が、未明、当郡の UBAMB 精米所を襲撃したが2時間後に撤退した。
- ▼ Pyapon: 最近略奪されている当郡 Khapyatwa 村へ視察に行くため2隻のモーター・ボートで航行中の警察官が反乱軍の射撃を受け2名が死亡した。
- ▼ Mudon: Bo Tni Ha に率いられた12人の反乱軍が、巡戒中の政府軍第32連隊と交戦、政府軍1名が死亡、3時間後に反乱軍は撤退した。
- 8 日 ▼ Kyounggon: 当郡 Ganain 村で政府軍巡戒部隊と Bo Than Suein, Bo Gar Min に率えられる100人の KNUP 反乱軍とが1時間にわたって交戦し、反乱側2名が死亡し、政府軍兵士4名が軽傷を負った。
- ▼ Thanbyuzayat: Bo Yi に率えられる20名の反乱軍が当地近接農村に侵入、略奪を企てたが間もなく撃退された。
- ▼ Yegyi: 約150名の NDUF 反乱軍が当地区 Padaukchaung を襲撃した時、治安部隊によって壊滅的な打撃を受けて逃走した。
- 10 日 ▼ Kyangin: 反乱軍“中隊長” San Myint が当地区に居る妻を訪問した時、政府軍第51連隊により逮捕された。彼は1957年以来、反乱軍に加わっていた。
- 11 日 ▼ Pa-an: KNDO 反乱軍の“前線指揮官”と“総合問題担当指導官”が、当地で、政府軍第4連隊により逮捕された。
- ▼ Kalemmyo: Kyaw Hsaing 派赤旗共産党員5人が、Tinthā 警察に逮捕された。

ビルマ (12月)

- 12日 ▼ Yandoon: NDUF 反乱軍は当郡 Bawaing 村近郊の運河を航行中の第1号交易公社米積船を捕獲し、米1600袋を河に投げ込んだ。
- 13日 ▼ Myaugmya: Einme 郡 Pyinmachaungpya に共産党グループが隠れているとの情報を聞きつけた人民警察隊は、その本部を急襲し、反乱軍指導者1名を射殺した。
- 14日 ▼ Yandoon: 30人の NDUF 反乱軍が当郡 Sunhtani 村の灌漑局出張所を攻撃し、動力機械(ブルドーザーなど)を破壊した。
▼ Henzada 県 Lemyetha 郡での政府軍との交戦で、共産党中央委員 Bohmu Chit Kaung が殺された。Bohmu Chit Kaung は、戦前から学生運動に参加、ビルマ独立軍、ビルマ国防軍のメンバーであった。そして1957年から1959年までマンダレーで牢獄生活を送り、1964年のビルマ共産党と政府との和平会談決裂後ビルマ共産党に入党し、地下に入っていたものである。
- 15日 ▼ Bassein: カレン反乱軍が Thabaung の対岸の Thabawchaung 村と Sison の農民から10名の揚水ポンプを押収した。このポンプは、最近 ARDC が、農民に貸付けたものである。
- 16日 ▼ Mergui: 当地で反乱軍により、人民真珠養殖産業所有の2隻のボートが捕獲された。
▼ Tougoo: 約30人の KNDO 反乱軍(Saw Harveeg 派)が Tapyay-Dothaung 村間を通行中のトラックを攻撃、放火した。
- 17日 ▼ Kyauktaga: 当地区の村民が Kyaukkyi の KNDO 反乱軍によって殺された。
▼ Nyaungiebin: 5人の共産党反乱軍が Peinzalok の米の集荷処に火をつけ、粃200袋を燃やした。
- 20日 ▼ Myanaung: 当郡内を掃討作戦中の政府軍部隊は、多大な成果を収め、最近では当地の反乱軍は壊滅的打撃を受けていると思われる。
- 21日 ▼ Bassein: Bassein 東郡 Kanywa 村の粃買付センターに設けられた警察署および哨戒所が約100人の NDUF 反乱軍の襲撃を受け、精米所および粃2000バスケットを焼失した。被害総額は35万チャット。
▼ Kyaunggon: 当地で反乱軍の攻撃を受け警官2名が死亡した。
▼ Mergui: 40人の共産党反乱軍が当地 Katan King 島ゴム会社を襲撃、建物4棟を焼失させた。
- 22日 ▼ Bassein: 約60人の NDUF 反乱軍は Kanywa 村に侵入略奪行為を続けてい

るが、このため、政府買上げ米に大きな損害を出している。

なおこれまでに勅6067バスケットの消失が確認された。

- 23日 ▼ Aunglan: 約80人の NDUF 反乱軍は、Thaung Bin Seik 村に侵入、略奪をし、国立高等学校にも侵入して、計2千チャット相当を奪った。
- 26日 ▼ Danubyu: 当地区の反乱軍が Danubyu—Zalun 間の電話線を切断した。
▼ Mergui: 1人の共産党反乱軍と2人のシャン反乱軍が、ジャングル生活に幻滅を感じたとして当地の政府軍に投降した。
- 27日 ▼ Pegu: 反乱軍が Waw 郡 Kawwin 村に侵入、国有トラクターを略奪した。
▼ Martaban: 反乱軍が当地区 Sin 村の SAC 議長とその子供を殺害した。
- 28日 ▼ Tavoy: カレン反乱軍が Ye—Tavoy 間を通行中のジープを攻撃、運転手が殺された。
▼ Gyobinkauk: 約60人の NDUF 反乱軍が当地 Ohbogon 警察を急襲したが、必死の応戦により撃退した。
- 30日 ▼ Mohnyin: 当地区近郊の村民170名が、反乱軍に追われて当市内に避難してきた。

資 料

ビルマ連邦著述家記者連盟規約案

Working People's Daily, 12. 8.

本紙主筆兼ビルマ連邦著述家記者連盟設立準備委員の U Khin Maung Latt は、マ
ンダレー市公会堂で10日午後1時30分に挙行される著述家記者連盟で、連盟規約案を
説明するため昨日マンダレーに向った。彼の同行者は同じく連盟設立準備委員である
Min Kyaw (U Kyaw Swe) であった。

連盟規約案は12月7日に発表された。この規約案は下記の通りである。

序 文

1. 著述家と記者とはビルマの独立獲得闘争過程にあって大同団結して重要な役割
を達成した。彼等は全国民に蹶起して国の独立のため帝国主義反対行動を採るよう呼
びかけて国事に尽した。

2. しかし独立獲得後には挙国一致態勢は弛緩し、引き続き言論界でも同様に挙国
一致態勢はとみに紊れた。

3. 革命評議会指導のもとにビルマ社会主義制度建設要綱に基づき社会主義国ビル
マの建設を目指して諸勢力が今や結集されるに当って、挙国一致の態勢を再び整える
ことは焦眉の急と成った。

この観点に立脚して事態を展望するならば、著述家と記者とを諸他勤労大衆に歩調
を合わせて社会主義制度建設に協力させるためには彼等を大同団結させ単一の連盟を
組織させることが急務と成った。

4. この連盟の名称は「ビルマ連邦著述家記者連盟」とする。以下この規約案では
「著述家記者連盟」と略称する。

標 章

5. 連盟の標章は緑色円形を背景とし左右にそれぞれ1本の稲穂を配した齒列12本
の青色齒車の上部に直立するペンとする。この標章では左右に配した2本の稲穂の先
端の中間に当る頂部に「著述家記者連盟」と銘を刻むものとする。

所 在 地

6. 著述家記者連盟の所在地はラングーン市区域内とする。

目 的

7. 著述家記者連盟の目的は下記とする。

(a) 著述家と記者とを 諸他勤労大衆と提携協力してビルマ連邦社会主義国建設に参加させること。

(b) 著述家、記者、 諸他勤労大衆の社会主義精神に基づく活発な相互協力を促進すること。

(c) 著述家と記者との職業保障制度を設けることに協力すること。

事業綱領

9. 社会主義国建設に役立つ正しい思想と正しい価値判断とを国民に扶植し、 彼等をして社会主義に有害な旧思想を放棄させること。

10. 国民の諸利益を著作と記事とに正しく表現することを目指して 国民生活と国民勤労事情とを直接研究すること。

11. ビルマ連邦を構成するあらゆる民族集団の伝統慣習のうち 国民の団結に役立つ良風美俗を洩れなく研究し紹介すること。

12. 国の青少年を善導して有為の国民に仕立てること。

13. 萎靡頹廢した有害な文化を駆除し純良無雑な文化有価物を育成、普及すること。

14. ビルマ社会主義制度建設要綱に基づき 社会主義国建設を目指すビルマ勤労大衆が抱懐する抱負とその成就した業績との真姿を世界に知悉させること。

15. 社会主義国建設に役立つ特定の諸外国刊行物を研究し国民に紹介すること。

16. 連盟が適当と認める方法を用い、かつ連盟が適当と認める時期を定めて講習会、講演会、討論会、セミナーを開催すること。

17. 著述家と記者との著作権と印税とにかかわる権利と特権とを保障すること。

18. 著述家と記者とを社会面において援助すること。

19. 著述家または記者を一方の当事者とし印刷業者、 出版業者、 または配給業者を相手方とする紛争の解決と曲直決定とに助力すること。

組 織

20. 著述家記者連盟は「著述家同盟」と「記者同盟」との連合体とする。

(a) 著述家同盟には下記の者が加入するものとする。

小説家、物語作家、記事執筆者、文芸評論家、詩人、翻譯者、評論家、劇作家、舞踊振付者、編輯者、文芸雑誌編輯者、校正者。

(説明) 評論家の分類には政治評論家、経済評論家、社会評論家、伝記作者、旅行記執筆者を一括して含めるものとする。

(b) 記者同盟には下記の者が加入するものとする。

日刊新聞・週報・月報・その他新聞社定期刊行物の編輯者、通信社編輯者、報道記

者、探報記者、報道記事翻訳者、専門記事執筆者、漫画家、校正者。

(説明) 編輯者の分類には放送原稿編輯者を含めるものとし、報道記者の分類には通信員、新聞社写真師、ビルマ国人外国新聞社通信員、ビルマ国人外国新聞社写真師を含めるものとする。報道記事翻訳者の分類には報道ニュース記事の批評家と執筆者とを含めるものとする。

執行委員会

21. 著述家記者連盟の執行委員会は下記の者がこれを構成するものとする。

委員長	1名	組織係	1名
副委員長(著述家代表)	1名	渉外係	1名
副委員長(記者代表)	1名	会計係	1名
書記	1名	執行委員(著述家代表3名 記者代表3名)	6名
書記補佐(著述家代表)	1名	計	15名
書記補佐(記者代表)	1名		

22. 著述家記者連盟執行委員会の下部組織は下記とする。

(a) 著述家同盟執行委員会

(b) 記者同盟執行委員会

これら2種執行委員会は下記の者がこれを構成するものとする。

委員長	1名	渉外係	1名
副委員長	2名	会計係	1名
書記	1名	執行委員	6名
書記補佐	1名	計	15名
組織係	1名		

(説明) 著述家同盟執行委員長は著述家記者連盟副委員長(著述家代表)に就任し、記者同盟執行委員長は著述家記者連盟副委員長(記者代表)に就任するものとする。著述家同盟執行委員会書記は連盟執行委員会書記補佐(著述家代表)に、記者同盟執行委員会書記は連盟執行委員会書記補佐(記者代表)にそれぞれ就任するものとする。

23. 記者と著述家とを兼ねることを主張できる有給記者は記者の分類に編入され記者同盟に加入するものとする。

24. 記者と著述家とを兼ねるも無給の者はその選択した特定の同盟に加入し当該同盟に専属するものとする。

25. 著述家同盟執行委員会構成員は著述家がこれを選出し、記者同盟執行委員会構

成員は記者がこれを選出するものとする。両者の投票権は交換してはならないものとする。

26. 郡著述家記者連盟は著述家記者連盟加入者3名以上がこれを結成できるものとする。

連盟会員資格

27. ビルマ国人に限り著述家記者連盟に加入できるものとする。

28. 著述家同盟会員の適格者は日刊新聞、週報、雑誌、単行本に最少限度下記篇数の著作を発表したことを確認された者に限るものとする。

(1) 小 説	3篇
(2) 短篇小説	10 "
(3) 物 語	10 "
(4) 記 事 (報道記事を除く)	10 "
(5) 文芸評論	10 "
(6) 詩	20 "
(7) 翻 訳 (記 事)	10 "
(8) 翻 訳 (小 説)	3 "
(9) 翻 訳 (短篇小説)	10 "
(10) 翻 説 (一 般 書)	3 "
(11) 政治、経済、社会に関する単行本、伝記、旅行記	3 "
(12) 戯 曲	3 "
(13) 一幕物戯曲	5 "

29. 記者同盟会員の適格者は下記の者とする。

(a) 有給の編輯者、探報記者、報道記者、漫画家、校正者

(b) 勤続年数が1年以上で日刊新聞、週報、報道雑誌に報道記事60篇以上または報道写真30葉以上を発表した通信員

(c) 報道記事10篇以上を発表した者

(d) 漫画10篇以上を発表した者

30. 著述家記者連盟に加入を申請する者は必要に応じて発表済の著作を提出できねばならない。

31. 会員は出席資格ある集会において動議を提出し投票を行なう権利を保有するものとし、なおまた連盟の定める諸他権利を享有するものとする。

32. 2年以上会員たる者はその所属する同盟の執行委員または連盟の執行委員に選

出されるため立候補できる資格を有する者とする。

33. 執行委員として2年間勤続した会員はその所属する同盟の執行委員長に選出されるため立候補できる資格を有する者とする。

34. 何人も2期以上引続き執行委員長として留任することはできないものとする。

総会と諸他会議

35. 著述家同盟と記者同盟とは原則として1ヵ月の予告を行なって年次総会を個別に開催するものとする。年次総会においては予算と組織とに関する執行委員会報告を検討し、諸種決議を提出、可決するものとする。

36. 原則として著述家同盟会議、記者同盟会議、著述家記者連盟会議は1ヵ月の予告を行なって隔年にそれぞれ召集されるものとする。この会議にあたっては予算と組織とに関する執行委員会報告を提出し、決議を提出、可決し、連盟と同盟との執行委員会の改選を規約に基づき執行するものとする。

37. 緊急総会は執行委員会が2週間の予告を行なって任意にこれを召集するものとする。

38. 臨時総会は全会員の3分の2以上の請求ある場合当該請求のあった日から起算して1ヵ月以内に2週間の予告を行なってこれを召集するものとする。

39. 緊急総会と臨時総会とにあっては原則として専ら特定議題を審議するものとする、ただし議題以外にも総会出席者の3分の2以上が審議を請求した場合には決議を提出可決できるものとする。

40. 連盟と同盟との総会は全会員の3分の1以上が出席する場合に成立するものとし、この定足数が出席しない場合には当該総会は1週間以上2週間以内の期間にわたって延期するものとする。再度召集された総会は定足数が出席しない場合であっても成立するものとする。

41. 執行委員長と副執行委員長とが欠席の場合には執行委員が総会議長に選出されるものとする。

42. 著述家記者連盟、著述家同盟、記者同盟の各総会に提出の決議は少なくとも10日前にこれを当該執行委員会に提出するものとする。

43. 総会司会者は投票資格ある会員の氏名を発表するものとする。

44. 可否同数の場合には決議はこれを票決に附すものとする。

45. 出席者多数が請求する場合には総会は無記名投票を行なうものとする。

46. 投票有資格者は総会出席者に限るものとする。代理投票は許されないものとする。

47. 年間負担金の未納者は投票を許されないものとする。

48. 総会議長は投票結果が可否同数の場合はすでに行なった投票とは別に投票を行なう特権を有するものとする（換言すれば可否同数の場合、可否は議長がこれを裁決するものとする）。

49. 原則として著述家同盟執行委員会と記者同盟執行委員会と記者同盟執行委員会とは毎月1回会議を開催し、著述家記者連盟は2ヵ月に1回会議を開催するものとする。

50. 著述家記者連盟、著述家同盟、記者同盟の執行委員会特別会議は当該委員会の委員長が召集するものとし、または7名以上の執行委員が請求した場合に召集されるものとする。後者の場合には会議は当該請求のあった日から起算して2週間以内にこれを召集せねばならないものとする。

51. 執行委員会会議は9名以上の委員が出席した場合成立するものとし、出席委員が定足数に達しないため延期された会議は再度召集の場合には委員7名が出席すれば成立するものとする。

53. 著述家記者連盟、著述家同盟、記者同盟の執行委員会合同会議は毎年召集されるものとする。この年次合同会議にあつては年間の進歩発達過程を検討し、相互利益ある事業計画を定め、世論喚起方法を研究し、連盟セミナーの準備を整えるものとする。

執行委員の資格喪失と互選

54. 執行委員の資格は下記の場合に自然消滅するものとする。

- (a) 賜暇を得ずに委員会月例会議に引き続き3回欠席した場合
- (b) 賜暇を得たるも月例会議に引き続き5回欠席した場合
- (c) 辞表が執行委員会によって受理された場合

55. 執行委員会は次回特別総会または次回特別会議までの暫定期間を通じて委員3名以内の欠員を補充するため互選を行なうことができるものとする、ただし互選された委員の任命は次回特別総会または次回特別会議の承認を得なければならない。委員3名以上の欠員ある場合には2ヵ月以内に特別総会を召集して当該欠員を補充するための選挙を執行するものとする。

執行委員会の所管事項と権限

56. 執行委員会は著述家記者連盟の目的達成と事業計画完遂とにつき直接責任を負うものとする。

57. 執行委員長は連盟の事業施行を有効適切に指導監督せねばならない。

58. 執行委員長は必要に応じて会議を召集できるものとする。
59. 執行委員長は会議、総会、執行委員会会議を主宰せねばならない。
60. 執行委員長は特別事由のため職務に従事できない場合は副委員長に権限を代行させるものとする。
61. 執行委員長は会議において固有投票とは別に可否裁決のため再度投票する権利を有するものとする。
62. 執行委員長は100チャットを超えない臨時費の支出を承認できるものとする。
63. 副委員長は委員長に委任された場合に委員長を代行するものとする。
64. 副委員長は委員長を補佐するものとする。
65. 著述家記者連盟の副委員長1名は著述家同盟の事業につき責任を負い、他の副委員長は記者同盟の事業につき責任を負うものとする。
66. 各同盟の委員長は同盟の各副委員長に妥当な職務を割り当てるものとする。
67. 書記は委員長の許可を得て会議を召集し会議において書記の職務に従事し記録保存につき責任を負うものとする。
68. 書記はその所属する執行委員会の事務を処理するものとする。
69. 書記は半期事業報告書を執行委員会の各会議に提出するものとする。
70. 書記は事前に執行委員会の承認を得て執行委員会に代って報道、公告、告示を行なうものとする。
71. 書記は特定事由のため職務に従事できない場合には執行委員会の承認を得て職務を書記補佐に委任するものとする。
72. 書記は委員長の許可を得て100チャットを超えない額の臨時費を支出できるものとする。書記は25チャットを超える金額の支出については毎回委員長の承認を得ねばならない。
73. 書記補佐は書記を補佐するものとする。
74. 組織係は連盟加入資格ある著述家と記者とに接触し、加入申請書を審査して執行委員会に提出し、その他組織業務につき責任を負うものとする。
75. 渉外係は執行委員会の指令に基づいて外国著述家団体と連絡を保ちその事業を研究するものとする。
76. 会計係は連盟規約に基づき職務に従事するものとする。
77. 執行委員は執行委員会または委員長または書記が割り当てた職務に従事するものとする。
78. 各同盟の執行委員会は著述家記者連盟の指令を受けて加入申請書と委員資格喪

失の当否とを審査，報告するものとする。

加 入

79. 連盟加入申請は所定手続を履んでこれを為すものとする。

80. 入会金は15チャットとする。

年間負担金

81. 年間負担金は10チャットとし，全額一時払または5チャットに分割し半期毎に納入するものとする。

会員に適用の罰則

82. 著述家記者連盟の福祉に有害な活動と関係あることの判明した会員は当該非行の軽重に比例して警告を受け，譴責処分を受け，全職務を罷免され，会員資格を停止されまたは即時剝奪されるものとする。

83. 所定期間内に年間負担金の全納を忘れた会員は会員資格を停止されるものとする。当該会員は会員資格停止の日から起算して2ヵ月以内に滞納金を全納した場合には会員資格を再び取得するものとする。当該2ヵ月以内に滞納金が全納されない場合には当該会員の会員資格は消滅するものとする。この場合には当該者は入会金を納付し滞納金を全納した場合に限り会員資格を再び取得するものとする。

会員の脱会と会員資格の消滅

84. 会員資格は下記の場合に消滅するものとする。

(a) 会員が自己の意志に基づき脱会した場合

(b) 会員が著述家または記者であることを止めた場合

会員の再審査請求権

85. 会員が著述家記者連盟執行委員会によって罰則規定の適用を受けたことを不服として3ヵ月以内に再審査の請求を行なった場合には当該再審査請求は連盟の全支部合同会議において審議されるものとする。

改 正

86. 著述家記者連盟の規約，規定，規則の改正案は連盟会議召集日の2ヵ月前に書面で書記に提出されるものとする。

規定の制定

88. 連盟規約は会談に出席した会員の分のがこれを改正するものとする著述家記者連盟は郡著述家記者連盟の設置と投票手続ならびに予算手続とに関する規定を定めるものとする。

アジアの動向国別シリーズ

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを的確に把握する基礎資料として刊行している月刊「アジアの動向」の1966年1月から12月までを、各国毎1冊にまとめ、巻頭に1966年の回顧、総目次、年表を追録した〈国別シリーズ〉のご利用をおすすめします。

	1964年	1965年	1966年
韓 国	321頁	256頁	268頁
中 国	—	品切	519
イ ン ド	244	241	257
インドシナ	324	263	267
フィリピン	167	173	274
タ イ	247	240	332
マレーシア } シンガポール }	374	242	196
インドネシア	303	296	251
ピ ル マ	269	325	387
パキスタン	406	品切	354
シベリア開発	283	386	387

〈国別シリーズ〉 定価 800円 は部数僅少のためアジア経済出版会（東京都新宿区市ケ谷本村町42 TEL(代表) 353-4231）に直接お申し込み下さい。

アジアの動向〔ピルマ〕1966

昭和42年4月15日印刷
昭和42年4月25日発行

© 1967年

定価 800円

~~定価 700円~~

発行所

アジア経済研究所

東京都新宿区市ケ谷本村町42
電話東京353局4231(代表)

印刷所

株式会社 第二印刷所

製本

株式会社 舟漕製本所